

平成24年2月27日 開会

平成24年3月21日 閉会

平成24年3月定例会

# 美作市議会会議録

## 平成24年第2回3月定例会目次

### ◎ 第1日（2月27日開会）

1. 議事日程	13
2. 出席議員	14
3. 欠席議員	15
4. 会議録署名議員	15
5. 出席説明員	15
6. 出席事務局職員	15
開    会	16
散    会	51

### ◎ 第2日（2月28日再開）

1. 議事日程	53
2. 出席議員	53
3. 欠席議員	53
4. 会議録署名議員	53
5. 出席説明員	53
6. 出席事務局職員	53
開    議	54
延    会	101

### ◎ 第3日（2月29日再開）

1. 議事日程	103
2. 出席議員	103
3. 欠席議員	103
4. 出席説明員	103
5. 出席事務局職員	103
開    議	104
延    会	147

### ◎ 第4日（3月1日再開）

1. 議事日程	149
2. 出席議員	149
3. 欠席議員	149
4. 出席説明員	149
5. 出席事務局職員	149
開    議	150
延    会	175

◎ 第5日（3月2日再開）

1. 議事日程	177
2. 出席議員	177
3. 欠席議員	177
4. 出席説明員	177
5. 出席事務局職員	177
開    議	178
延    会	222

◎ 第6日（3月5日再開）

1. 議事日程	223
2. 出席議員	223
3. 欠席議員	223
4. 出席説明員	223
5. 出席事務局職員	223
開    議	224
延    会	265

◎ 第7日（3月6日再開）

1. 議事日程	267
2. 出席議員	267
3. 欠席議員	267
4. 出席説明員	267
5. 出席事務局職員	267
開    議	268
散    会	311

◎ 第8日（3月21日再開）

1. 議事日程	313
2. 出席議員	313
3. 欠席議員	313
4. 出席説明員	313
5. 出席事務局職員	313
開    議	315
閉    会	367

◎ その他資料

代表質問	369
一般質問	371

平成24年2月27日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成24年第2回美作市議会3月定例会)

平成24年2月27日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 陳情第2号(文教厚生委員長報告)
- 日程第5 議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告について
- 日程第6 美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の間接報告について
- 日程第7 発議第1号 美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 発議第2号 予算審査特別委員会設置について
- 日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について  
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 議案第2号 美作養護老人ホーム組合格約の変更について
- 日程第11 議案第3号 訴えの提起について  
議案第4号 美作市営バス有償運送に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第5号 美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について  
議案第6号 美作市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第7号 美作市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
議案第8号 特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第9号 美作市税条例の一部を改正する条例について  
議案第10号 美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について  
議案第11号 美作市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第12号 美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について  
議案第13号 美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について  
議案第14号 美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第15号 美作市介護保険条例の一部を改正する条例について  
議案第16号 美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について  
議案第17号 美作市営住宅管理条例及び美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について  
議案第18号 美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について  
議案第19号 美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について  
議案第20号 美作市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について  
議案第21号 美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について

- 議案第22号 美作市公共下水道設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 美作市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第12 議案第25号 平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第26号 平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 平成23年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 平成23年度美作市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第31号 平成23年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第34号 平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第37号 平成23年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 平成23年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第39号 平成23年度美作市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第40号 平成24年度美作市一般会計予算
- 議案第41号 平成24年度美作市国民健康保険特別会計予算
- 議案第42号 平成24年度美作市介護保険特別会計予算
- 議案第43号 平成24年度美作市簡易水道特別会計予算
- 議案第44号 平成24年度美作市土地取得特別会計予算
- 議案第45号 平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第46号 平成24年度美作市公園墓地事業特別会計予算
- 議案第47号 平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算
- 議案第48号 平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計予算
- 議案第49号 平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算
- 議案第50号 平成24年度美作市武蔵の里特別会計予算
- 議案第51号 平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第52号 平成24年度美作市愛の村パーク特別会計予算
- 議案第53号 平成24年度美作市水道事業会計予算
- 議案第54号 平成24年度美作市病院事業会計予算
- 議案第55号 平成24年度美作市下水道事業会計予算

2. 出席議員は次のとおりである（22名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道

9番 安 東 章 治  
11番 向 原 伸 一  
13番 栗 井 基 雄  
15番 小 渕 繁 之  
17番 絹 田 和 昭  
19番 日 笠 一 成  
21番 内 海 健 次

10番 橋 本 健 二  
12番 鈴 木 悦 子  
14番 岩 江 正 行  
16番 万 殿 紘 行  
18番 新 免 昌 和  
20番 福 島 協  
22番 道 上 政 男

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

10番 橋 本 健 二

11番 向 原 伸 一

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長 安 東 美 孝  
教 育 長 内 海 壽 志  
危 機 管 理 監 橋 本 謙  
税 務 部 長 西 浦 豊 照  
建 設 部 長 春 名 修 治  
上 下 水 道 部 長 貞 森 義 宣  
消 防 長 井 口 貴 重  
外-わか-建設担当部長 石 田 薫  
田園観光部商工観光課長 江 見 幸 治  
企画振興部財政課長 福 原 覚

副 市 長 皆 木 照 夫  
総 務 部 長 岩 崎 清 治  
企画振興部長 清 水 修  
保健福祉部長 神 吉 康 之  
田園観光部長 中 西 祐 司  
教 育 次 長 中 尾 友 保  
会 計 管 理 者 安 東 敬 治  
市民部市民生活課長 安 藤 郁 雄  
教育委員会教育総務課長 小 林 昭 文  
会 計 課 長 谷 和 彦

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 欽 先 耕 二  
課 長 鷹 取 敏 之  
課 長 補 佐 内 藤 淳 子

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただくようお願いいたします。

定刻が参りましたので、ただいまより平成24年第2回3月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。平尾孝之市民部長が入院のため定例会を欠席であります。代理で安藤郁雄市民生活課長が出席をいたしております。

説明員は随時出席いたしますので、これを許可いたしております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（道上 政男君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により10番橋本健二議員、11番向原伸一議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（道上 政男君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る2月16日午前10時から、委員1名欠席でしたが、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、3月定例会の会期及び会議日程等の運営について協議いたしました。その結果を報告いたします。

まず、会期については、本日2月27日から3月21日までの24日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりであります。

次に、市長から送付されました議案は、諮問（人事案件）3件、規約の変更案1件、訴えの提起1件、条例制定並びに一部改正に関する条例案20件、計画の変更案1件、補正予算案15件、当初予算案16件、以上の57件であります。

議員からの議案は、「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」、「予算審査特別委員会設置について」の2件です。

本日の1日目は、議案上程の後、市長による所信表明及び議案の提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。なお、即決案件は諮問（人事案）3件、規約の変更案1件であります。



続いて、2日目の2月28日から3月6日までの6日間、代表質問及び一般質問、議案質疑を予定しています。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は3月21日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてであります。申し合わせにより行っていただきます。

代表質問は、発言の順番は通告順であり、一括質問とし、質問回数は3回まで、質問時間は45分です。

一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分です。

議案質疑については、通告期限を2月29日午後5時までといたします。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いいたします。

次に、請願・陳情案件については、2月15日までに受理した請願1件及び陳情1件であり、委員会付託し、審議をお願いいたします。

予備日は、3月9日としております。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日27日から3月21日までの24日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日27日から3月21日までの24日間と決定いたしました。

## 日程第3 諸般の報告

**議長（道上 政男君）**

続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書、平成23年度定期監査結果報告書（第2次）はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、美作養護老人ホーム組合議会、勝田郡老人福祉施設組合議会、勝英衛生施設組合議会、勝英農業共済事務組合議会の4組合議会定例会が行われております。お手元に配付いたしております資料をもとに報告を行います。

最初に、美作養護老人ホーム組合議会、向原伸一議員より報告をいたします。

向原議員。

**11番（向原 伸一君）**

おはようございます。

今回行われました平成24年第1回の美作養護老人ホーム組合の定例会について簡単に御説明をいたしま

す。

去る2月13日午後2時30分より作東の総合支所において開催されました。執行部からは安東管理者及び副管理者、担当者等、御出席でございまして、議員は全員出席でありました。

まず初めに、新やすらぎ荘は旧大原高校跡に2月1日に無事移転を完了したという報告がございました。当日は、議案7件と報告1件が上程されました。

議案第1号につきましては、23年度の養護老人ホーム会計予算でございまして、社会福祉費の減額によりまして370万円を予備費に追加ということでございます。

議案第2号につきましては、23年度特別養護老人ホーム会計補正予算でございまして、作東寮勘定では社会福祉費の減額によりまして450万円を予備費に追加でございます。やすらぎ荘の勘定では、改装整備事業、改築の関係でございますが、これが確定いたしました。そういうことで施設建設費が1,390万1,000円の減でございまして、社会福祉費は職員の退職による退職手当組合の負担金がふえております。

議案第3号につきましては、23年度の訪問介護事業特別会計の補正でございまして、これは人件費及び諸経費の確定によるものでございまして、それからそのために歳入のほうの補正はございまして、歳出だけの更正でございました。

議案第4号につきましては、平成24年度養護老人ホーム会計予算でございまして、対前年比が982万9,000円の増でございます。この主な要因は歳入のほうでは繰越金の増でございまして、歳出では社会福祉費の増でございます。そして予備費の減でございます。

続いて、議案第5号でございましたが、平成24年度の特別養護老人ホームの会計予算、対前年比が1,190万4,000円の増でございます。歳入は財政調整基金からの繰入金、歳出では社会福祉総務費、施設介護サービス事業費は介護浴槽等の更新でございます。やすらぎ荘の勘定では、本年度から指定管理者ということでございまして、施設利用料1,600万円が主な歳入でございます。歳出は本年度はこのやすらぎ荘の関係の起債償還は利子のみでございますので、1,210万円は基金として積み立てをするということでございます。

議案第6号につきましては、平成24年度の訪問介護特別会計予算でございまして、前年比の449万5,000円の増でございます。歳入では、繰越金の増、歳出では事業費の増が見込まれます。予備費の減額でございます。

議案第7号につきましては、美作養護老人ホーム組合職員定数条例の一部を改正する条例でございまして、これはやすらぎ荘の指定管理の導入に伴いまして、職員の定数を36から22名に改めるということでございました。

以上、議案は全員賛成で可決されました。

報告第1号につきましては、美作養護老人ホーム組合規約の変更でございまして、介護老人福祉施設と老人の短期入所等の併記でございます。これの変更でございます。これは今回の美作市議会及び西栗倉村議会へ議案の提出を依頼するというところでございます。

以上で平成24年第1回美作養護老人ホーム組合議会定例会の報告といたします。

終わります。

**議長（道上 政男君）**

御苦労さまでした。

続きまして、勝田郡老人福祉施設組合議会、新免昌和議員より報告を行います。

新免議員。

## 18番（新免 昌和君）

それでは、平成24年第1回勝田郡老人福祉施設組合議会の定例会の報告を行います。

去る平成24年2月17日午前10時から会議が養護老人ホーム塩手荘会議室で行われました。

この会議の内容ですが、管理者からあいさつがあり開会がされました。

日程第1として、会議録署名議員に津山の原議員、そして勝央町の植月議員が指名をされました。

会期につきましては、当日1日間となりました。

引き続き、管理者から所信表明が行われました。

審議ですが、議案第1号として平成24年度勝田郡老人福祉施設組合一般会計予算が審議をされました。

内容は、歳入歳出予算で、総額はそれぞれ1億9,108万1,000円となりました。歳入は、分担金及び負担金で4,853万1,000円でした。市町村の支出金は1億122万8,000円、サービス収入は2,618万4,000円です。繰越金は1,500万円でした。諸収入は13万8,000円です。歳出は、議会費として11万9,000円、総務費として32万7,000円です。民生費として1億5,693万9,000円、公債費として3,269万6,000円です。予備費は200万円です。

以上の第1号議案の内容については、審議の結果、原案のとおり可決されました。

続きまして、平成24年度勝田郡老人福祉施設組合訪問介護事業所会計予算についてが審議されました。

内容は、歳入歳出予算の総額それぞれ2,056万円となりました。歳入は、事業収入が1,905万8,000円、繰越金が150万円、諸収入は2,000円です。歳出は、民生費2,036万円、予備費が20万円です。

審議の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号が審議をされました。

内容は職員給与に関する条例の一部改正についてです。これは宿直業務の増加に伴い、宿直手当の支給額を8,050円にすることから、限度額がこれまで上限7,000円以内であったものから9,000円以内に変更するもので、勤勉手当の算出については給料に扶養手当を加算していたものを給料のみに変更する等の改正でした。

審議の結果、原案のとおり可決されました。

以上、報告いたします。

## 議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

続きまして、勝英衛生施設組合議会、尾高誉久議員より報告をいたします。

尾高議員。

## 5番（尾高 誉久君）

皆さんおはようございます。

ただいまから、去る2月23日、勝央町役場3階議会議場において開催されました平成24年第1回勝英衛生施設組合議会定例会について報告いたします。

最初に、水嶋淳治管理者より業務状況等について報告があり、数年間の処理汚泥の状況を見ると、浄化槽汚泥につきましては年間1万キロリットル余りで横ばいの状態で推移をいたしておりますが、生し尿につきましては、平成23年、今年度でございますけれども、6,667キロリットルでございました。それを5年前と比較してみますと、5年前が1万449キロリットルでありましたから36%の減、10年前とでは60%近い減少となっております。これは下水道整備の普及によるものと思っております。

次に、施設の運営等についてでございますが、平成22年10月の勝央町公共下水道へのつなぎ込みにより、

管理業務が減少いたしました。これにより滝川苑の運営管理は4人体制から3人体制になりましても十分にやっつけられるものと考えております。

また、つなぎ込みにより不要になった設備の撤去については、平成23年度に腐食が進み危険性が高い沈殿槽と凝集沈殿槽の撤去を完了いたしております。その他の不要施設については緊急性がないため、できるだけ安い経費で撤去すべく検討していきたいとの報告がありました。

次に、勝英衛生施設組合特別職異動報告及び紹介があり、副管理者に下山博史氏が就任されました。

今回の付議案件は、議案第1号「勝英衛生施設組合監査委員選任につき同意を求めることについて」、美作市の平田行雄氏の選任についてでございます。また、議案第2号「平成24年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出予算について」、歳入歳出それぞれ1億2,520万円と定める——歳入歳出の明細についてはお手元に配付の資料のとおりでございますが——当2議案が上程され、いずれの原案のとおり可決、決定いたしました。

以上、平成24年第1回勝英衛生施設組合議会定例会の報告といたします。

#### 議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

続きまして、勝英農業共済事務組合議会、絹田和昭議員より報告をいたします。

絹田議員。

#### 17番（絹田 和昭君）

おはようございます。

勝英農業共済事務組合議会の報告を行います。

平成24年2月23日午後1時30分より勝央町役場議場において、平成24年第1回勝英農業共済事務組合議会が開かれましたので、その概要を報告します。

当日は、勝央町の福田議員が欠席でありましたが、他の15名は出席であり、定数に達しておりますので開会し、議事録署名人には本市の万殿紘行氏と西栗倉村の岸本武志氏を指名し、会期は当日の1日とし、水嶋管理者のあいさつの後、議案審議に入りました。

議案第1号「勝英農業共済事務組合損害評価会委員の委嘱の同意について」は、損害評価会委員の総数は58名ですが、現在までに地区から推薦されている42名を委嘱同意するものであり、残りの16名は地域から推薦が決まり次第、専決処分において委嘱する予定であり、任期は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間です。

議案第2号につきましては、「勝英農業共済事務組合農業共済条例の一部を改正する条例」ですが、これは農作物共済については平成24年度から水稻共済掛金率が2分の1になり、今後剰余金の積み立てができなくなることから、無事戻し金が「するものとする」から「することができる」に改正するものであります。

また、家畜共済については、牛の月齢ごとの評価額が設定されることから、従来の基準より高額となり、共済掛金が高くなることから、掛金の上昇を軽減する改正であります。

議案第3号「平成24年農作物（水稻）共済無事戻しについて」は、過去3カ年の被害がない場合は、3カ年の農家の掛金の2分の1を無事戻し金として返すもので、全体では交付対象者は2,298人、交付金額は405万9,748円です。美作市は1,142人、交付額は164万843円です。

議案第4号「平成24年度果樹共済無事戻し」につきましては、該当者が勝央町の3名です。金額につきましては1万987円でした。

議案第5号「特別積立金取り崩しについて」、特別積立金を取り崩して、鳥獣防止施設設置事業助成金、水稲共済無事戻し金の組合負担金、果樹無事戻し金の組合負担金に充当する内容であります。

議案第6号「平成24年度勝英農業共済事務組合農業共済事務費の賦課総額及び賦課単価について」は、共済に加入する農家からいただく賦課金であり、金額、率は昨年と同じで、事務費の賦課総額は2,101万8,000円です。

議案第7号「平成23年度勝英農業共済事務組合農業共済事業会計補正予算（第2号）について」は、共済勘定、業務勘定の決算見込みにより769万6,000円を減額し、補正後の予算総額は4億3,212万6,000円でありました。

議案第8号「平成24年度勝英農業共済事務組合農業共済事業会計予算について」は、農作物共済勘定が2,306万6,000円、家畜共済勘定は2億3,455万2,000円、果樹共済勘定は73万3,000円、畑作物勘定は946万9,000円、園芸施設共済勘定は326万円、業務勘定は1億3,727万1,000円であり、予算総額は4億835万1,000円でした。

以上が議案の内容です。

この議案についての質疑については、イノシシによる水稲の被害の場合は、収穫量も悪いが、なおいよって商品価値がなくなった場合に損害評価はどうかについては、現在は収穫量を基準に損害評価を出している。なおについては今後連合会等と協議し検討するという事です。

また、家畜共済勘定は、毎年度赤字になっている。共済掛金が下限率を下げ今後運営できるかについては、できるだけ赤字を出さないよう努力するという事でございました。

また、補正予算の農作物保険金が当初予算の半額以上減額する要因については、昨年の被害が余りにも大きかったため、その見込み計上していたため、本年度被害が少なかったため、減額をしたという事でございました。

大体が質疑は以上でございました。

採決の結果、第1号議案から第8号議案までのすべてを可決されました。

以上で農業共済事務組合議会の報告を終わります。

**議長（道上 政男君）**

大変御苦労さまでした。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんいただきますようお願いします。

## **日程第4 陳情第2号（文教厚生委員長報告）**

**議長（道上 政男君）**

続きまして、日程第4、「陳情第2号（文教厚生委員長報告）」を議題といたします。

陳情第2号につきましては、平成23年第7回12月定例会において上程し、文教厚生委員会に付託、継続審査となっております。このたび、文教厚生委員会において審査結果の報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、文教厚生委員会委員長から審査結果の報告を求めることといたします。

文教厚生委員長。

**1 番（山本 雅彦君）〔登壇〕**

それでは、文教厚生委員会委員長報告を行います。

去る2月2日、市役所4階議員控室において、継続審査となっております陳情第2号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」を審査いたしました。出席者は、私山本と萬代副委員長、則本委員、岩江委員、内海委員、道上議長でした。小淵委員は欠席、西元委員は途中からの出席でした。また執行部からは皆木副市長、中尾次長、各課長の出席で、安東市長、内海教育長は葬儀のため欠席でした。

続いて、審議に入り、委員からは、今の美作市の児童数では30人以下学級というのは実情に合わないし、メリットはないように思う。また、時期尚早ではないかなどの意見が出されました。また、担当課長の説明では、メリット、デメリットは一概には言えない。学習面で見ると、過去の全国学力・学習状況調査の結果では、児童の多い少ないで学力面での差に客観的なデータはない。現行では学校規模により、教科によっては習熟度別指導も行っている。生活面で言えば、少人数のほうが目は届きやすいということは言えるとの説明でした。

また、委員からは、該当する学校についての質問では、小学校では大原小学校で5学級増、美作北小学校で1学級増、江見小学校で2学級増、英田小学校で1学級増となる。中学校では美作中学校で3学級増、英田中学校で1学級増となり、教室を増築しなければならない学校も出てくるとの説明でした。仮に要件を満たしていても、特別支援学級に入級する児童がいると、それを差し引くので、場合によっては1クラスとなることのあるとの説明でした。

さらに、小・中学校で支援を必要とする児童数についての質問では、小・中学校で合計100名になるということで、特別支援学校、支援分級の誘致を積極的に働きかけることが必要ではないかという意見がありました。また、支援学級の新設は3名以上いれば新設ができるようになってきているとのことでした。

この後、質問はなく、ほぼ意見も出されましたので、審議を打ち切りました。討論もありませんでしたので、採決に入り、陳情第2号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」は、賛成少数で不採択となりました。

以上で継続審査になっておりました陳情第2号についての報告を終わります。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

文教厚生委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより文教厚生委員長の審査結果の報告への質疑を行います。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、陳情第2号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

ございませんか。ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採択となります。  
再度申し上げます。

本案は原案についての採択となります。

それでは、陳情第2号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」、本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（道上 政男君）

賛成少数。よって、陳情第2号は不採択となりました。

## 日程第5 議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第5、「議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。  
議会活性化調査特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。  
お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告をお受けすることに決定いたしました。

議会活性化調査特別委員長。

15番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

発言の許可をいただきましたので、議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告を行います。

23年12月定例会において議員発議により議会活性化調査特別委員会設置について上程され、議員全員で可決されました。議会終了後、第1回議会活性化調査特別委員会を開催し、正副委員長の選出の協議に入り、指名で委員長に小淵繁之、副委員長に内海健次議員に全員一致で決まりました。

次に、1月26日に第2回特別委員会を開催し、特別委員会の今後の運営について、平成25年3月定例会までには調査を終了し、報告する必要があると、短期間での協議を進めていかななくてはなりません。また、議員全員が委員であるため、委員会を効率よく運営していくために、A、B、Cの3つのグループを設け、共通の課題について各グループでまず意見を出し合い、その意見を集約し、それを持って特別委員会で意見交換する方向を決めました。

次に、基本となる協議事項については次のとおり。

1、議会のあり方について、2、議員報酬について、3、議会運営について、4、情報公開について、5、政務調査費について、6、その他について、この6項目を柱にまず協議をしていただき、2月8日までにはグループに出た意見を集約し、議会事務局で意見を取りまとめることと決めました。

基本となる協議事項6項目について、A、B、C、3つのグループに分かれ、1月30日にBグループ、Cグループが、1月31日にAグループで協議が行われました。各グループの会議に正副委員長と議長が出席いたしましたが、各グループとも大変活発な意見と具体的な議論を長時間にわたり真剣に取り組んでいただき

ました。意見件数は67件でございます。このように意見を出し議論することが活性化の第一歩であると私は信じております。

次に、2月15日、第3回特別委員会を開催し、前回のグループの意見の内容の検討及び決定事項について各グループごとに取りまとめた意見の報告を受けました。

次に、取りまとめた意見を今後どのような方法で進めていくのか、各グループともに共通した意見あるいは複数出ている意見、または各グループで賛否を諮った意見から協議を進めることに決めました。

その中で、議員政治倫理の制定と本会議会議録ホームページでの公開、この2点について協議をいたしました。

まず、政治倫理制定について協議した後、制定の是非について賛否を問い、全員賛成で議員政治倫理の制定をすることに決まりました。

次に、制定については、条例、規定、規範との意見があり、協議の結果、条例として制定することを全員で決まりました。

次に、条例の時期については、今定例議会との意見がありましたが、条例の内容をもっと慎重に検討する必要があるとの意見もあり、美作市議会議員政治倫理条例案と美作市議会議員政治倫理条例施行規則案を配付し、資料をもとに第4回特別委員会を2月24日に開催し、条例案、施行規則案の修正の必要のある方から修正を持ち寄っていただくようお願いいたしました。

次に、本会議会議録のホームページ公開につきましては、もともと議会運営委員会で既に協議なされ、PDFの形で公開していく方針が出ているために、再度議会運営委員会で協議することで了解をいただきました。

次に、2月24日、第4回特別委員会を開催し、政治倫理条例案と施行規則案の内容について慎重に検討、議論を行いました。議員の中から修正すべき箇所があるとの意見もあり、賛否を問いながら一定の結論に決まりました。あとは正副委員長に一任するとの意見もいただいておりますので、委員会としまして3月定例会終了日に議員発議で上程することに決まりました。

最後に、美作市議会は12会派ありますが、会派とは別に一人一人の議員が一丸となって美作市議会が活性できるように調査研究し、議員としてのモラルの向上と政治倫理に今より以上にレベルアップし、美作市民の声を酌み取りながら論議を重ね、調査研究を進め、市民に軸足を置き、開かれた美作市議会にするために活発に議論をし、意見を出し合い、4月には全国市議会議長会より講師を招き、論点を絞りながら実のある議会活性化調査特別委員会にするために頑張っていきたいと思っております。

なお、この特別委員会の任期は、平成25年3月定例会までに最終報告をまとめ、終了の予定であります。なお、委員会としての方向と調査が固まったものから随時実施していくこととしております。

なお、委員会として結論を得る途中であることから、今後も調査研究中であり、引き続き閉会中も調査研究活動を認めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告といたします。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

御苦労さまでした。

議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告は終わりました。

ただいま議会活性化調査特別委員会委員長の報告において、委員会で調査中の事件につきまして、会議規則第104条の規定により閉会中も引き続き調査終了するまで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。



委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

## 日程第6 美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の間接報告について

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第6、「美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の間接報告について」を議題いたします。

美作クリーンセンター建設特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の間接報告を受けることに決定いたしました。

美作クリーンセンター建設特別委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

発言許可をいただきましたので、ただいまより美作クリーンセンター建設特別委員会委員長報告、中間の報告を行います。

2月15日午前9時より委員会を開催いたしました。調査研究の事項として協議した第1点は、12月26日発表のクリーンセンター建設の地域計画の変更についての報告、第2点は、1月18日、勝田保健センターで開催された勝田地区区長会の要請による説明会についての報告を受け、質疑及び議論をいたしましたので、報告をいたします。

地域計画の変更は、その1点目としては建設の期間を平成26年度末としていたものを平成28年度末にすること、その2点目としては事業規模と事業費の変更、この変更には4項目あり、1として、事業規模は熱回収施設での1日の処理量を40トンとしていたものを34トンに6トンの減量をするものです。2として、リサイクル施設の処理量11.4トンと7.9トンに3.5トンの減量をするものです。3として、最終処分場の容量を1万2,000立米としていたものを8,300立米に3,700立米の減量とするものです。4として、事業費の予算規模43億円としていたものを51億円に8億円増額をするという内容です。

その第1点についての内容ですが、建設期間を延長した理由は、焼却灰の処理施設は溶融方式を採用する方針としているのですが、負担軽減になるのならば施設の設置を変更して外部に委託することも検討する必要があることから、岡山県環境保全事業団の動向を見るということで行ったとの説明でした。この事業団については、既に今日までの委員長中間報告で触れていますが、岡山県環境保全事業団が提起している県下の一般ごみ焼却灰を処理する施設建設構想の具体化を確認する必要があるため、この灰溶融施設の設置を28年度末まで延期するというものです。施設が予定どおり平成26年度完成した場合の焼却灰の処分は溶融施設の

計画に伴う灰処分がはっきりするまでは委託で行うということです。

その第2点目の1、2、3については、平成21年度の豪雨災害時の災害ごみ処理の経過を参考にした1日処理量の設定が平常時の処理量推定では熱回収施設の焼却効率から見ると過大な設定と懸念されることから、日量40トンを目量34トンにし、リサイクル施設の処理量11.4トンを7.9トンに、最終処分場の容量を1万2,000立米と目していたものを8,300立米に、そして24時間連続運転を16時間準連続運転に、県と協議した結果、変更することになっているということです。

4については8億円増額の内容は、マテリアルリサイクル、再生利用施設で9億円から12億円に3億円増額しています。これは当初は考慮していなかった造成費を基本計画により2億5,000万円と管理棟を計上したこと、最終処分場は基本計画による地形を考慮した造成と水処理量が決定したこと、次には熱回収焼却施設では26億円から31億円に5億円を増額しています。これはマテリアルリサイクル施設と同様に造成と管理棟の費用計上と当初概算時の施設内容の見直しをしたもので、灰溶融施設設置の予算も含まれているとのことです。この51億円という金額はあくまでも概算であり、プロポーザル、企画提案方式により設計ができることと設計金額が出てきますので、これまでの金額はこれからも変動するとのことが確認されました。

次に、1月18日の説明会についてですが、勝田区長会より要望を受けて開催した説明会は、説明会として市は規模の変更、ダイオキシンについて説明する予定でしたが、市民の提案を区長会が受け入れ、市も了承し、意見交換会を行いました。この報告を受け、委員からの質疑に対し、参加は80人弱、施設設置予定周辺の市民が中心であった。また、勝央町からの参加もあったということです。

意見としては、なぜ勝央町のところに建てるのか、白紙撤回してほしい、市民団体と意見交換会はしないのか等が出されていたということです。区長会からの意見は出されなかったとのことと報告を了承しました。

また、環境生活影響調査結果への意見書を受けたことに対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の9条の3の2項に基づき、意見書の提出機会を付与したもので、この意見書の持つ性格は設置届に結果の提出義務はなく、回答の法的義務はありませんが、さらに市民の皆さんに理解をいただくため、意見書へ回答をしたとの報告であり、回答の周知は広報紙、クリーンセンターだよりNo.5で行うとのことでした。建設に際しましては、この意見を反映していきたいとのことと述べられました。

以上、美作クリーンセンター建設特別委員長の間接報告といたします。

なお、委員会としては、結論を得る途中で、今なお調査研究中であります。引き続き閉会中も調査研究活動を認めてくださいますようお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

御苦労さまでした。

美作クリーンセンター建設特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの美作クリーンセンター建設特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件については、会議規則第104条の規定により閉会中も引き続き調査終了するまで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いた

しました。

## 日程第7 発議第1号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」

議長（道上 政男君）

次に、日程第7、発議第1号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

内海議員。

21番（内海 健次君）〔登壇〕

おはようございます。

発議第1号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」。

〔以下朗読〕

御審議のほど、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

西元議員。

7番（西元 進一君）

討論を行います。反対討論です。定数削減に対する反対討論であります。

美作市議会は本来二元代表制であります。美作市の一翼を担う大事な存在のはずの議会であります。市長、執行部を監視し、美作市の市民の民意を反映させ、さらには執行部の政策に対して政策の提言を行い、また執行部の横暴行政執行に歯どめをかけ、美作市民の暮らしの安定を図る重要な役割を担う機関であります。その重要な任務を果たさなければならない議会の定数を減らし、美作市民とのパイプを細くすることはこの重要な任務を放棄することにほかならないのであります。定数削減には反対いたします。

常とう的な改革を言うのでなく、美作市議会の重要な任務は民意を正しく反映し、議会がみずから自浄作用を果たし、市民の民意が十二分に反映されるようにしなければならないのであります。議会の定数を減らすことは美作市議会の退化を招き、腐敗の温床をつくることにほかならないのであります。

合併後、議会の反省をすれば、市議会が市民の求める市議会ではなく、不毛の構想に明け暮れ、美作市民を失望のどん底に陥れ、美作市民を全国に大恥をかかせたのであります。市民の期待を裏切り、そのツケが26人という議会議員数から22人にしたのであります。その後、新しい議会が構成され、反省の上に立ち、美作市民の求める市議会がようやく構成される中で、2名の減員は市議会にとって大きなマイナスであると同時に、美作市民が22人の機能を持って、議会の機能を低下させ、議会の劣化を招くと同時に市民に大きな損

失を与えることにほかならないのであります。

美作市民の目線に立ち、目線から見るならば、市議会に課せられた課題は大きく深いものであります。市民が求める議会のあり方を市民の目線から深く掘り下げ検討されなければならないのであります。

美作市には議会が必要であります。議会の機能は存在する限り、その機能を充実させ、健全に建設的に議会の構築こそが必要であります。私は議会の定数を減らすのではなく、議会の健全な発展を推し進めていくために提案いたしたいと思います。議会改革は議員定数を削減することに矮小化されるのではなく、もう少し民意に沿った検討が必要だと考えるものです。

こういった背景をもとに、健全な議会改革によって美作市民に貢献できる提案を申し述べたいと思います。

私が考える提案は、現在議会で提案されている2名を減らす歳費を削減するという提案を完全に補うものであります。現在の議会議員の月額額は32万円です。2人減らせば32万円掛ける2人で64万円です。私の提案は、現在の1人当たりの月額報酬を32万円から3万円引き下げるという提案です。そうすることで、現在出されている歳費削減の提案を完全に補うことができます。議員報酬は3万円カットすることによって22名掛ける3万円で66万円で捻出することができるのであります。

このような方法で議員がみずから身を切ることによって美作市民に22人という議会議員定数の太いパイプを保ち、美作市民がこれまで必要とされてきた実生活につながる大きな機能を維持することになるのであります。

議員定数を減らして、市民とのパイプを細くすることを優先するのではなく、まずは議員が率先して恒久的に歳費を削ることを優先すべきであります。それ以上の歳費削減を目指すのであれば、次には定数削減もあり得るかもしれませんが、まず議員みずから身を切るべきであります。

また、このような役割を持つ議会の議員定数を削減することは、憲法で地方自治法によって保障された民主主義制度を揺るがす問題であります。さらにこの制度によって期待された多種多様な住民の意思を反映し、統合を調整して、自治体の意思を形成するという点で結果を生じることであります。

議員定数は人口区分ごとの上限数が定められ、自治体の条例によって定められることになっています。二元主義的な代表制の下での議会は自治体内の多数の住民意思を反映させる役割が期待されるのであります。効率性のない経済性からの観点からの定数削減には大きな疑問があるのではないのでしょうか。

一方、政府によって地方財政をめぐる三位一体の改革では、地方分権に関し税源移譲と引きかえに国庫補助負担金の廃止、縮減、地方交付税の削減を進めつつあり、地方自治体が担う教育や福祉の仕事の財源を保障する制度を改悪し、住民の暮らしと権利を切り詰めるものとなっています。

自治体の仕事のほとんどが法定受託事業事務となっていることにより、原則として自治事務に対して地方議会の権限が負うこととなり、この権限が強化されています。このことから、住民の暮らしと権利を守るために、さらに執行機関へのチェック機能を強化するために議会の役割はますます重要となっています。格差社会の中でますます市民の暮らしが大変なときに、また多様な市民の意思が存在して要求が渦巻いているときに、議員定数を削減して市民に最も身近な議会とのパイプを細くすることは市民にとって自治体を一層遠い存在にしていけます。議員定数削減は断じて許せないと思います。

議会は憲法第93条1項によって各自治体に設置される議事機関であります。議事機関とは多数人の合議によって団体の意思を決定する機関、すなわち議決機関であります。執行機関に対応する意味でも用いられるものであります。同時に議会は、憲法93条第2項の規定により、住民の直接選挙によるものであります。住民代表機関としての性格を持っています。よって、議会の意思は住民の意思とみなされるものであります。

それだけに、議会には住民の意思を反映させ、統合、調整する機能が求められています。

議会にはどのような代表機能が期待されているのでしょうか。言うまでもなく、議会が多種多様な住民意思を反映する複数の議員からのなる合議体であることから、議会に求められているのは討論を通じて多種多様な住民の意思を反映し、それを統合調整し、自治体の意思を形成することにあります。あわせて、それによって執行部を監視することになります。また、個々の議員を通じて執行部に対し住民の意思を伝え、同時に執行機関を批判し監視していくことも大きな役割であります。

議員が多過ぎるという声の背景には何があるのでしょうか。それは議員に対する不信感があるでしょう。市民の中に、高い給料をもらってどんな仕事をしているのかわからない、国保税や税金を上げるだけの議員の仕事か、また請願書を提出しても反対、賛成の意思を表示するだけの理由を発言せず、議員が説明責任を果たしていません。そういった不信感があります。市民の議会への不信が膨らめば、議員定数や議員報酬の大幅削減を求める大きな動きになってくることは私は疑いません。地方議会は本来地方自治の一翼を担う大事な存在で、民意を反映させ、さらに政策立案する重要な役割を担う本来の機能を果たすべく努力を重ねてこそ住民の負託にこたえるものであると思います。

以上、反対意見を述べて反対をいたします。反対討論です。

**議長（道上 政男君）**

賛成討論。

橋本議員。

**10番（橋本 健二君）**

私は賛成討論をさせていただきます。

行財政改革の真ただ中において、やがて一般市民に痛みを伴う事態があるだろうという、この時期で2名の減では少な過ぎるように思い、18名とすべきではないかという私の意見でございますが、2名削減もその一歩と考えれば賛成討論に参加して賛成票を投じたいと思います。

ちなみに2月20日から22日まで岩手県大船渡市に仮設住宅の慰問に行きました。この大船渡市は24年1月現在3万9,548人、災害前から比べれば1,000人を超える人の削減ということですが、26名の議員の数を20名に昨年の6月17日に削減をされたそうでございます。美作市から比べれば1万人近い人数が多いこと、あわせて災害があったということで議員の削減ということで市民の負託にこたえていこうという形のあらわれだろうと思います。

ちなみにこの大船渡市はポスター及び選挙運動用の自動車の公営化という形で立候補者に対してはそういう支援策がとられておることがインターネット上には出ておりました。

ということで、18名に近い議員削減が私は求められておられる現状が今あるのではないかなと思い、第一歩としてはまあまあという形で賛成討論にさせていただきます。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

反対討論。

万殿議員。

**16番（万殿 紘行君）**

私は反対討論でありますけれども、代表者会議でも申し上げてきたとおり、やはり当初、合併特例で26人、3万4,000で合併しとるわけです。そして、今年度中には3万を切ろうかという状況の中で2名減では少な過ぎると。18名、これで私は行くべきということで、この20名には賛成いたしかねます。

以上であります。

**議長（道上 政男君）**

賛成討論はありますか。

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

いろいろと反対討論の内容も聞かせてもろうたんじゃけども、意見も聞かせてもろうたんじゃけども、住民の暮らしを守るんじゃと、権利を保障せにゃあいけんという中で、一つ例えたらごみ処理の問題、執行部のほうからも議会にも提案された、それから地元に出ても説明も一応されたということも聞いております。そういうふうな中で、1,000人近いような人が反対が出ると、勝田地区の中から反対が出るといようなことも聞いております。だったら、恐らく有権者が勝田地区だったら約3分の1以上の人が反対署名しとるようなもんです。民意を反映するんだったら、なぜごみ処理の関係についても賛成したのか、あのときに反対しとったらきょうとごととごととすることはしない。もう少し地域の代弁者としてきちっと執行部と議会と住民とを交えてよう説明会しなさいというような話をしとったら、1,000人近いような反対の人もない思いますし。とりあえず金はたくさんもろうとって、そのことができんのに、金下げてまたできるんかな、これ。言ようことが何か知らんけど僕は納得できんんじゃけども。

橋本議員も言ようたけども、もうどことも市町村も財政厳しゅうなつとる。東北大震災でたくさんのお金が東北の方へ行きよる。ほんなら、ここが新しいものを考えよう思うても国のほうからの予算が非常に厳しゅうなつてきよる。何ぼう執行部がええ案を出いても、議会がええ知恵を絞り出しても、やっぱし予算を伴うていかなんだら、それは実行に移されない。そのことについてはやっぱしお金が一番に必要なわけじゃけども、今言よう自分らの身を切るか、身を切ってやるか、ほんなら議員を少のうするんか、今の現状ぐらいなとこでもう少し頑張ってみようじゃないかという、いろいろと22人おるんじゃから、それぞれの考え方はある思うんじゃけども。私も万殿議員と一緒に私も18人ぐらいであつてもええんじゃないかというような考えをしとったんじゃけども、皆さんの意見を聞けば20人ぐらいの人が多くいで、20人に賛同してということで名前を出させていただいたんじゃけども。

やっぱし地域の言葉ばっかしじゃなしに、実際にきちっとした議員としての地域の住民の代表としての意見をこの議会の中できちっと言うことが私はそのほうが先決じゃないか思う。それをせずにおつて、賛成しとつてきょうになつてから、民意がどうのこうのといようなことについちゃあ、これちょっといかなもんかなと思つて、私はこれについてはどこかにせにゃあいけんごみ処理でございますので、勝田地域が……。

〔7番西元進一君「ごみ処理じゃないが、議員定数」と呼ぶ〕

**議長（道上 政男君）**

静かに。

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

だれかがどこかで処理せにゃあいけん問題なんで、そういうような形の中で私は今回の提案に賛成させていただきます。

**議長（道上 政男君）**

反対討論ありますか。

本城議員。

## 8 番（本城 宏道君）

この案に反対の立場で討論させていただきます。

先ほどの西元議員とかあるいは万殿議員が申されたような大筋としては同じ流れの意見なんです。そもそも自治法が制定されたときに自治法に関する専門家が集まって、美作の規模だったら26名までが適当だろうというようなことで、自治法上26というのが決められておるわけです。

ただ、そういう中で議会のこの条例によって議員定数を減らすことができるというのがありますが、基本的な問題としては26名の定数というのが根本的になければならないというように思いますし、それから定数を減らすということは市民の意思がそれだけやっぱり届きにくいということになるわけです。現在でも1人で有権者の約1,000人に1人の代表となっておるわけですが、これが1,000人よりもっと幅広く市民の意見を代表するようになりますし、少人数になってきますとどうしても偏ってしまうという流れになってくると思います。

そういう中で美作市においては地域も非常に地理的に広いわけですから、議員活動するにもなかなか困難な面が出てくるというように思います。

また、議員報酬の問題から見ましても若い人が立候補しにくいというようなことがあると思います。市民の一人でも多くの意見を議会に反映をさせたり、あるいは若い働き盛りの人でも立候補できるような、そういう環境をやっぱり保持していくということが大切だと思いますので、反対をさせていただきます。

## 議長（道上 政男君）

賛成討論ありますか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第7、発議第1号「美作市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

## 議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

これより10分間休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時28分 再開

## 議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

静かに。

## 日程第8 発議第2号「予算審査特別委員会設置について」

## 議長（道上 政男君）

日程第8、発議第2号「予算審査特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

予算審査特別委員会設置について提案をいたします。

〔以下朗読〕

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第8、発議第2号「予算審査特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました予算特別委員会につきましては、委員の定数が22名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、委員の構成が議員全員ということですので、ただいまから予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。それでは、予算審査特別委員会をただいまから開催いたします。委員長、副委員長につきましては、この後、昼1時からの会議で報告いたします。

それでは、これより1時まで休憩いたします。

議員控室でただいまから予算特別委員会を開催いたします。

午前11時30分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、委員長に向原伸一議員、副委員長に岡崎正裕議員を選任いたしましたので、報告いたします。



- 日程第 9 諮問第 1号「人権擁護委員候補者の推薦について」  
諮問第 2号「人権擁護委員候補者の推薦について」  
諮問第 3号「人権擁護委員候補者の推薦について」
- 日程第 10 議案第 2号「美作養護老人ホーム組合規約の変更について」
- 日程第 11 議案第 3号「訴えの提起について」  
議案第 4号「美作市営バス有償運送に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第 5号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」  
議案第 6号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第 7号「美作市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」  
議案第 8号「特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第 9号「美作市税条例の一部を改正する条例について」  
議案第 10号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」  
議案第 11号「美作市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第 12号「美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について」  
議案第 13号「美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について」  
議案第 14号「美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第 15号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」  
議案第 16号「美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について」  
議案第 17号「美作市営住宅管理条例及び美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」  
議案第 18号「美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」  
議案第 19号「美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」

議案第20号「美作市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」

議案第21号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」

議案第22号「美作市公共下水道設置条例の一部を改正する条例について」

議案第23号「美作市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」

議案第24号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」

日程第12

議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」

議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」

議案第27号「平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第28号「平成23年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」

議案第29号「平成23年度美作市土地取得特別会計補正予算（第1号）」

議案第30号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第31号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第32号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」

議案第33号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」

議案第34号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」

議案第35号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」

議案第36号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第37号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」

議案第38号「平成23年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」

議案第39号「平成23年度美作市下水道事業会計補正予

- 算（第3号）」
- 日程第13 議案第40号「平成24年度美作市一般会計予算」  
議案第41号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計  
予算」  
議案第42号「平成24年度美作市介護保険特別会計予  
算」  
議案第43号「平成24年度美作市簡易水道特別会計予  
算」  
議案第44号「平成24年度美作市土地取得特別会計予  
算」  
議案第45号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事  
業特別会計予算」  
議案第46号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計  
予算」  
議案第47号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設  
特別会計予算」  
議案第48号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別  
会計予算」  
議案第49号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五  
男奨学基金特別会計予算」  
議案第50号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計予  
算」  
議案第51号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会  
計予算」  
議案第52号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計  
予算」  
議案第53号「平成24年度美作市水道事業会計予算」  
議案第54号「平成24年度美作市病院事業会計予算」  
議案第55号「平成24年度美作市下水道事業会計予算」

議長（道上 政男君）

日程第9、諮問3件、日程第10、議案1件、日程第11、議案22件、日程第12、議案15件、日程第13、議案16件、諮問第1号から諮問第3号、議案第2号から議案第55号を一括議題といたします。

なお、日程第9、日程第10につきましては、議会運営委員長の報告にありましたように即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

この際、市長から所信表明を求められております。

それでは、市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

皆様こんにちは。

平成24年美作市議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の皆様におかれましては大変お忙しい中を御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど議員発議によります定数削減条例の制定、そして議会活性化調査特別委員会で活発な論議で情報公開そして倫理条例制定に向けての真摯な取り組みに心より敬意を表すものでございます。少し風邪がみでございましてお聞き苦しい点があるかと存じますけれども、よろしく願いを申し上げます。

さて、平成24年度の当初予算並びに諸議案の御審議をいただくに当たり、新年度の行政運営の方針並びに主要施策の所信を述べさせていただきます。

厳しい寒さの中に満々と咲き誇るロウバイの花がすぐそこまで来ている春の訪れを告げてくれているようなきょうこのごろでございます。このロウバイの花言葉は先導と深い慈愛心と言われております。昨年3月11日に起きた東日本大震災からもうすぐ1年を迎えます。被災地では今なお厳しい寒さの中で復旧復興を待ってられる多くの被災者の方々がおられます。このようなことを考えれば、現在の政府にはこのロウバイの花言葉のように秀でた指導力と深い慈愛心でスピード感を持って当たっていただくことを強く望むものでございます。

さて、早いもので私が多くの市民の皆様の御信任により美作市長に就任させていただき4年目を迎えます。就任した早々には、竜巻と集中豪雨の2つの大きな災害に見舞われましたが、市議会を初め市民の皆様の温かい御支援と御協力により迅速な対応ができ、皆様とお約束いたしました安全・安心・安定を少しでも果たすことができたものと思っております。

行政は継続していかなければなりません。常に5年10年先の行政のあり方を模索しながら、自己決定による自己責任の確立された地方自治を目指すことが重要でございます。合併して8年目を迎え、一体感の醸成を図るためには全市民の皆様がもう後には戻れないことを再確認し、ともすれば昔はこうやっていた、前はこうであったではなく、旧町村の垣根を越えた意識改革をしていただき、真の美作市の構築を行うことが必要であると考えているものでございます。

地方自治は、議会制民主主義の自治であり、市民の皆様の御意見や要望も多くあるとは思いますが、情報公開を積極的に行い、わかりやすい行財政運営に努めております。市議会議員の皆さんは市民の皆様の代弁者として市議会で議論をいただいております。6カ町村が納得して将来のために美作市を構築したものであり、後世のためにも前進あるのみ的美作市構築に市民の皆様と一体となって取り組んでいきたいと考えているものでございます。

行政運営の基本的なスローガンは一貫して安全・安心・安定であります。自然災害などから市民の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全な美作市の構築を目指し、予測される災害には最大限の対策を講じ、減災により被害を最小限にとどめられるよう対応をまいります。

安定した行政運営は、本当に市民のためには必要であり、行財政改革に真正面から取り組むことは重要なことと考えるものでございます。そして、活力を向上させるために人と人の交流をさらに推進し、企業誘致とセットで住環境の整備に取り組んでまいります。子育てがしやすく、医療や買い物、通学にも周辺部から中心部へ向かう基本的な交通体系を確立することにより、お年寄りの皆様にも安心をお届けできるのではないかと考えております。

今、日本経済も本当に冷え切っております。かつての消費は美德とか開発は前進などといった終戦直後からの復興から続く一連の経済成長は東洋の奇跡と言われました。この時代はバブルの崩壊とともに終わり、高度成長期から安定成長期、そして低成長期へと移り変わり、温室効果ガスの排出や原子力エネルギーの使用による事故の危険性など、新たな対策を講じなければならない時期に来ております。私ども人類が安全で

安心して暮らせるこの水の星、地球を世界の人々が協力して真剣に考えなくてはならないと思います。

そのため、昨年から取り組んでおります自然との共生、森林の再生で地球温暖化防止への参加、豊かな水資源の保全、本市の基幹産業である農業の維持保全へも寄与するこの事業展開も本年度からは広葉樹の植樹祭で本格的なスタートを切ります。小さな町が大きなうねりへの第一歩を踏み出していく考えであり、田園観光都市みまさかの取り組みに位置づけてまいりたいと思っております。

それでは、平成24年度の行政を推進するに当たり、主要項目につきまして運営を考えを述べさせていただきます。

議会を初め多くの皆様の御理解をいただいた結果として、今年度も財政調整基金を取り崩すことなく当初予算の編成を行うことができました。これは行財政改革を行ってまいりました一つの成果であり、身の丈に合った財政規模に持っていく通過点としてとらえております。地方交付税の一本算定により財源が不足してくることは再三申し上げておりますが、歳入面での大きな問題点は税金の滞納と上下水道料金や住宅使用料の未納問題でございます。現在の厳しい社会情勢は十分に承知しておりますが、滞納処分などの対策を講じながら、不公平感のないよう対応をまいりたいと思っております。

そうした中でも今行っております事業仕分けは、職員の意識改革も確実に進んでいるところであり、引き続き行ってまいります。厳しいとは思いますが、職員の定数につきましてもなお一層の合理化と効率化に全職員で取り組み、削減に向け努力をまいりたいと考えるものでございます。

まず、第1次美作市総合振興計画でございますが、市民と行政が進めるまちづくりの指針となる美作市総合振興計画は、前期計画が平成23年度で期限が満了となることから、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする後期計画を策定いたしております。

後期基本計画においても、前期基本計画の「人・自然・暮らし輝く元気なまち」の基本理念を踏襲するとともに、平成24年度は後期基本計画の初年度として新たな視点でのまちづくりに取り組むスタートの年となります。先行きが不透明な時代ではありますが、情勢を的確にとらえ、常日ごろから申し上げている賑わいのある田園観光都市みまさか、美作市に住んでよかった、住み続けたいと感じていただける町を実現するため、主要な施策の計画的な推進に努めてまいります。

次に、2年前に導入いたしました地域おこし協力隊は、英田の上山で棚田再生に確実な成果を残し、昨年は勝田の梶並地域に着手、地元活性化推進委員会と協力関係を構築しつつあります。今年度は、当初の3名が期限の3年目を迎えることもあり、隊員を増員し、活動の充実を図ってまいります。

人口フレームは、市の総合振興計画の総人口目標と相反して減少傾向が続いておりますが、決してあきらめたわけではなく、定住策にも着手したいと考えております。具体的には、吉野小学校跡地に分譲宅地を設け、新規の定住者や都合で近隣の市町村に住まわれている方への里帰り定住、新規就農支援に新たに取り組み、またまちづくりを通じての人口増は早急には望めませんが、交流人口を増加させることで活性化につながっていくと思っております。

昨年のなでしこジャパンキャンプでは、多くの皆様に美作市に来ていただいたことで大きな経済効果があるということが実証できたものと思っております。このことから、田園観光都市づくりをさらに強化をしていきたいと考えております。

議会の一般質問でも御提案のありました地域通貨につきましては、若い職員が昨年1年をかけて研究した成果として、今年度はモデル的に実証実験に取り組みたいと予算化もさせていただいております。

急速な少子・高齢化が進む現在、日本においても将来の社会保障が2.8人で1人を受け持つ騎馬戦型から1.2人で1人のお年寄りを受け持つ肩車型になってくると言われております。このような中、女性の社会進

出は当然多くなっており、本市でもできる限り各分野へ多くの登用をしていくべきだろうと考えております。本市の人事面でもできる限り女性の管理職の登用を行っていきたいと思います。

次に、福祉分野でございますが、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険事業、生活保護関連は、現在の社会環境を反映し、年々予算規模が拡大をしております。その中でも障がいのある方々の就労を支援する事業所などが市内にでき、自立に向けた支援ができつつあります。特に障がい者介護、訓練等サービスにつきましては、サービスを受けられる方の負担を軽減するため見直しが行われたことにより利用者がふえた反面、経費も増加をしております。高齢者の介護サービスにつきましては、在宅介護を支援する地域密着型介護サービス等の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、保健分野での新しい取り組みでは、国内で年間3万人を超え、市内でも年間10人前後の方がみずからとうとい命を絶っており、こうした自殺者への対策として早期の発見で早期に対応できるように目配りや人の心の変化に対応ができるような人材の育成が必要となっております。

このため、職員を初め、地域で活動される市民の皆さんを対象に研修を行い、心の変化に気づき、声かけなど適切な対応ができるよう、知識の普及を図ります。周囲の気づきでしかるべき機関へつないで素早い対応がとうとい命を守ることにできればと考えるものでございます。

次に、新クリーンセンターの建設事業でございますが、生活環境影響調査の説明会、そして縦覧も終え、いよいよ公募型プロポーザルによる焼却施設とリサイクル施設の実施に着手する年度となりました。あわせて、敷地造成、調整池工や排水路、進入路工の発注も行うこととなり、本格的な工事が始まってまいります。最終処分場と附帯する水処理施設の計画も順次進めてまいります。

今日まで近隣の集落や各種団体からの反対の表明や白紙撤回の要請もございましたが、ごみの処理は行政に課せられた大きな責務でございます。市民が安心して暮らせるためにも必要不可欠な施設であるということも認識をいたしております。行政が設置するこのような施設は、地域住民の健康や生活に悪影響を与えない施設でなければならず、その運営も必ず安全で安心できるものでなくてはなりません。このようなことにも十分配慮しながら取り組んでまいります。

次に、農林業の新規就農者に関する事業でございますが、美作市で急速に進んでおります農地の荒廃化や農業者の高齢化対策といたしましてもとても重要かつ必要な事業であると考えております。新規就農者を求めても、生活できる程度の収益がなければ就農には結びつかない状況にあります。そこで、美作市では、国の新規就農支援事業を根幹に、新規に就農しても早くから安定した収入が得られるシステムの構築を行わなければならないと考えております。新年度では、果樹栽培などの農家を中心に実態調査を行い、新規就農者の受け入れに向け調査を進めてまいります。

次に、鳥獣害の被害防止対策でございますが、引き続き最大限の取り組みを行ってまいります。捕獲されたイノシシやシカの獣肉は一部を除き廃棄処分とされておりました。この獣肉を有効利用するために食肉処理センターの建設を行い、新たな産業の振興ができればと考えております。

また、森林分野では、いよいよ本年4月24日に植樹祭として一般ボランティアや市内企業、関西ふるさと会、瀬戸内沿岸の漁業組合など多くの方々の参加をいただき実施をいたします。

次に、市内の観光の施設の運営でございますが、地域の振興と雇用の確保は十分理解できますが、これらの施設が平成23年度で2億円近くの赤字を生み、単独の市費で埋め合わせを行わなければならない状況にあります。長年、経営努力をしながら営業を続けてきましたが、一向に改善が見られない、こういった経営状況で本当にこのままでよいのでしょうか。市の経営では、もう限界の状態になってきております。美作市自体の屋台骨に影響が出るところまで来ております。市民の皆様にも実態をわかっていただき、私が下す決

断にも御理解をお願いしたいと考えるものでございます。

次に、建設分野でございますが、限られた予算の範疇で効果的に計画性を持って道路改良などにも積極的に取り組んでまいります。また、美作岡山道路も一部開通となりますが、市にとっても大変重要な路線であり、引き続き関係各位と協議を図りながら早期完成に向けて頑張ってまいりたいと思います。

次に、教育分野でございますが、町村合併から教育施設の統廃合の実施について具体的には議論がなされておりました。しかし、昨年、市内の幼稚園、保育園、小・中学校、給食センターなどの教育施設の適正な規模と配置について学校等整備審議会からの答申がなされております。このことを踏まえ、地域での議論は必要ではございますが、まずは子どもたちの教育環境の充実を考えるべきではないかと思っております。このため、私は新年度では、答申に基づいてもう一步踏み込んだ方向へのかじ取りの指示を行う考えでございます。ぜひとも議会の皆様とも議論を行いながら、よりよい方向を模索したいと考えております。

17年前の阪神・淡路大震災時には、自社さきがけ連合政権で村山富市総理でございました。昨年の東日本大震災では、民主党政権で菅直人総理大臣でございました。ともにこれらの大震災の対応が想定外という言葉が流行語になったように新聞紙上で踊り、新政権に対し指導力不足の声が上がり、国難時の対応には不満が残ったように感じております。

市民の一番身近な行政組織として美作市は、いつ、どんな状況になろうとも、瞬時に対応でき、市民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、危機管理に万全を期すことを基本としております。やがて道州制も導入されることと思っております。そうでなければ何のために平成の大合併を行ったのか、大いに疑問視しなくてはなりません。無駄は徹底的に省き、効率的な行政運営を行うことは、何も合併した市町村だけの問題ではないと考えております。地方は生き残るために必死で行革を行っております。国もしっかりと取り組んでいただきたいと思うところでございます。

市民の意識をしっかりと受けとめれる地方行政と国の行うべき政治をしっかりと役割分担を行える道州制はその意味では理想にかなったものになるはずでございます。

昨年度は、国難とも言える暗いニュースも多く、国全体が厳しい中にありましたが、その中で我が美作市でキャンプを行いました女子サッカーのなでしこジャパンが、ワールドカップでだれもが想像さえしなかった優勝は国民に大きな夢と希望、勇気と感動そして元気を与えていただきました。本当に深く感謝をいたしております。本年度のロンドンオリンピックもぜひ本当にサッカー協会、なでしこジャパンにとって験のいい美作で行っていただければ我が美作市も活力が出るものとの思いで誘致に全力を注ぎたいと考えております。

次に、消防防災分野でございますが、災害や救助の拠点となる消防本庁舎の建築にいよいよ着手となります。明年には完成し、市民の皆様への安全・安心に少しでも寄与できればと考えるものでございます。災害では、自助、共助、公助が必要であり、その中でも自主防災組織の立ち上げは昨年の東日本大震災でも重要性が証明されております。今年の1月時点での市内の組織率は全体で66.8%と、県下市町村の中でもまだ低い数字でございます。地域の市民の皆様への安全と安心のためにも組織されていないところはぜひ自主防災組織の立ち上げを早急に御検討くださいますことをお願いを申し上げます。

この地で生まれ育ち、そして住んでいることが誇りに思えるような賑わいのある田園観光都市みまさかの実現に向け、対話と協働を重ね、課題と目標を市民の皆様と共有することで魅力と活力のある美作市のまちづくりを皆様とともに全力で進めてまいります。

以上、新年度の行政運営の方針、そして主要施策の所信を述べさせていただきました。御静聴ありがとうございました。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

大変御苦勞さまでした。

それでは、日程第9、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人格、見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者のうちから議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとされており、任期は3年間となります。平成24年6月30日に任期満了となります東栗倉地域人権擁護委員の明石俊和氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

明石氏は平成21年7月から人権擁護委員として活動をしていただき、行政職員の経験を生かした適切な相談業務により、地域の信頼も厚く、見識に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたしております。引き続き人権擁護委員をお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。

経歴などにつきましては、配付しております資料を御確認いただきたいと思っております。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、諮問第1号は同意することに決定いたしました。

続きまして、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

先ほどと同様でございます。高坂敏明氏は平成18年7月から2期6年にわたり英田地域人権擁護委員として御活躍をいただいております。平成24年6月30日に任期満了となりますので、人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

高坂氏は、英田町消防団長、英田町議会議員の経験のほか、英田地域審議会委員、美作市公共交通会議委員等も務めておられ、その経験を生かし、適切な相談業務により地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護



委員として適任者であると判断いたしております。引き続き人権擁護委員にお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付させております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、諮問第2号は同意することに決定いたしました。

続きまして、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

先ほどと同様でございます。平成24年6月30日に任期満了となります作東地域人権擁護委員の新田祐之氏にかわり、新たに山下重雄氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

山下氏は、大学を御卒業後、県立高校に長年勤務され、産業教育の推進はもとより、高等学校野球の振興に御尽力されておられました。教育現場での経験を生かされ、的確な指導力で地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたしております。新たに人権擁護委員にお願いいたしたく、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付させております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、諮問第3号は同意することに決定いたしました。

続きまして、日程第10、議案第2号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

ただいま上程されました議案第2号「美作養護老人ホーム組合規約の変更について」でございますが、一部事務組合の規約の改正は地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を得ることになっていることから、議会の議決を求めるものでございます。

規約の改正の内容は、組合が共同処理する事務に老人福祉法に記載されている特別養護老人ホーム及び介護保険法に記載されている介護老人福祉施設、老人短期入所事業を追加し、明記するものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案理由の説明が終わりました。

日程第10、議案第2号は即決案件となっておりますので、これより質疑、討論、採決に入ります。

ありませんか。

ちょっとしばらくお待ちください。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結いたします。これより採決を行います。

議案第2号「美作養護老人ホーム組合規約の変更について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これより10分間休憩いたします。

午後1時44分 休憩

---

午後1時54分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第11、議案22件、日程第12、議案15件、日程第13、議案16件、議案第3号から議案第55号について市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第3号から議案第55号までにつきましては、一括して皆木副市長が御説明を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）〔登壇〕

それでは、指名でございますので、私のほうからかわりまして提案理由の説明のほうを申し上げたいと思います。

まず、議案第3号「訴えの提起について」でございますが、市営住宅において住宅使用料の高額滞納者に対して納付の意思が見られないので、市営住宅明け渡し請求の訴えを提起するものでございます。

次に、議案第4号「美作市営バス有償運送に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。市営バスの再編に当たり、英田バスで運行している滝宮地区から栄町地区までの区間を平成24年3月31日をもって廃止することとしたため、該当路線の記述及び使用料に関する事項などを改正するものでございます。

次に、議案第5号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」でございます。来年度、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため教育振興計画を策定することといたしております。この計画策定に当たり、総合的な検討を行うため教育振興計画策定委員会を設置するものでございます。

次に、議案第6号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、スポーツ振興法がスポーツ基本法として全部改正され、体育指導員の名称がスポーツ推進員に改められたことに伴い、名称を改正するものでございます。

次に、議案第7号「美作市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますが、医師の宿日直手当の改正と昨年9月30日に行われた平成23年人事院勧告に基づき、勧告の趣旨を尊重し、同様の改正を行うものであります。

主な改正の内容は、医師に対する宿日直手当について、近隣の自治体病院との支給水準を是正し処遇の改善を図るため、2万円を3万円に改めるとともに、人事院勧告に基づき、平成18年4月の給与構造改革により給料表が改定された際に、経過措置として新旧給料表月額の差額を支給していましたが、この差額について平成24年4月1日から半額とし、平成25年4月1日から廃止するよう改正するものでございます。

次に、議案第8号「特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、市の財政状況を勘案し、特別職等の職員の給与を5%減額しております。この減額期間をさらに1年間延長するための改正でございます。

次に、議案第9号「美作市税条例の一部を改正する条例について」でございますが、地方税法の一部が改正されたことに伴い、本市の税制においても所要の措置を講ずる必要が生ずるため、美作市の税条例の一部を改正するものでございます。

今回の改正の主な内容は、今議員のお手元にお配りしております資料のほうに記述しておりますが、まず防災のための施策に必要な財源確保にかかわる地方税の臨時特例で、平成26年度から平成35年度までの間、個人市民税の税率を引き上げるもの、また市たばこ税の税率の改正などとなっております。

次に、議案第10号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」でございますが、手数料政令及び省令が改正され、浮きぶたつき特定屋外タンク貯蔵所に係る技術上の消防審査基準が設けられたことに伴い、その審査手数料についての規定を追加するものでございます。

次に、議案第11号「美作市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による地方公共団体の財政の健全化に関する法律附則第5条が削除とされ

たことにより、国等に対する寄附等の制限がなくなり、国等を対象とすることが可能となったため、国を譲渡等の対象先にできるよう改正するものでございます。

次に、議案第12号「美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について」でございますが、各施設で異なっている野球場、多目的グラウンド等の社会体育施設の使用料及び照明料を統一し、受益負担の適正化を図るため、その額を改正するものでございます。

次に、議案第13号「美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成23年4月1日から休園となっておりました林野保育園を廃園するため改正するものでございます。

次に、議案第14号「美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、市内に複数ある高齢者等の福祉を目的とした入浴施設について、入浴料が統一されておらず、平等性を欠いているため、他の類似福祉施設と入浴料を統一するため、利用料を改正するものでございます。

次に、議案第15号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成24年度から26年度までの1期3年間の第5期介護保険事業計画に伴い、65歳以上の第1号被保険者の所得段階別介護保険料の改正を行うもので、今回の改正の主な内容は、従来の基準額5万4,000円を6万2,400円に改めるものでございます。

次に、議案第16号「美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について」でございますが、地域主権一括法の施行に伴い、墓地、埋葬等に関する法律第10条の墓地及び納骨堂並びに火葬場の経営の許可権限者が知事から市長に改正されることから、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第17号「美作市営住宅管理条例及び美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による公営住宅法の改正により、これまで法律で一律に定められていた公営住宅の入居資格が削られ、条例でその基準を定めることとされたことに伴い、美作市営住宅管理条例等で新たに入居資格等について規定するものでございます。また、これまで管理上の必要から規制していた事項について、これまで以上に適切な住宅の管理を行うため、明確な規定に改正するものでございます。

次に、議案第18号「美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」でございますが、地方公営企業において生じた利益や資本剰余金は地方公営企業法によって、その処分方法が決められていましたが、地域主権一括法により各自治体において処分方法を設定することとなったため、利益の処分、資本剰余金の処分等について新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第19号「美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」でございますが、この条例も議案第18号と同様に、地域主権一括法により各自治体において処分方法を設定することとなったため、利益の処分、資本剰余金の処分等について新たに条例を制定することでございます。

次に、議案第20号「美作市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」でございますが、この条例も議案第18号と同様に、地域主権一括法により各自治体において処分方法を設定することとなったため、利益の処分、資本剰余金の処分等について新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第21号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」でございますが、下水道法の規定により一定の排水基準に適合しない下水を継続して排除し、公共下水道を使用する者が設けている除外施設について、排水基準が一部改正されたため、改正するものでございます。

次に、議案第22号「美作市公共下水道設置条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域主権一括法による下水道法第4条及び第25条の3の改正により、公共下水道管理者が公共下水道を設置しよう

とする場合の事業計画について、国土交通大臣の認可制度が廃止され、都道府県知事と事前協議に改められたことから改正を行うものでございます。

次に、議案第23号「美作市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」でありますが、個別排水処理施設整備事業による各戸に設置する際の分担金の徴収方式について、昨年度まで実施していた生活排水処理施設整備事業による徴収方式との整合性を図るため改正を行うものでございます。

次に、議案第24号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」でありますが、市内の辺地に係る総合整備計画において、白水地域に配備されている消防ポンプつき積載車の耐用年数が経過することから、これを更新するため、計画の変更を行うものでございます。

ここで報告を2件させていただきます。

作東中学校改築工事と英田中学校耐震補強工事の変更契約について御報告を申し上げます。

まず、作東中学校改築工事の変更契約につきまして、美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第4条の規定により変更契約を締結いたしましたので、その内容を報告させていただきます。

平成22年9月1日に議会議決をいただきました作東中学校の改築工事請負金額が当初9億7,125万円でございましたが、変更後は9億9,137万4,300円に変更となり、2,012万4,300円、約2%の増加となりました。主な変更は、屋外トイレや手洗い場、屋外倉庫の新設などでございます。

次に、英田中学校耐震補強工事につきましても変更契約を締結いたしましたので、その内容を報告させていただきます。

昨年平成23年7月29日に議会議決をいただきました英田中学校の耐震補強請負金額が当初1億7,188万5,000円でしたが、変更後は1億7,619万円に変更となり、430万5,000円、約2.5%の増加となりました。主な変更は、火災報知機の更新、照明器具の増設と取りかえなどとなっております。

以上、2件、変更契約につき御報告をさせていただきます。報告の明細はお手元のほうにお配りをさせていただきます。

次に、議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,189万9,000円を減額し、予算総額を226億972万8,000円とするもので、衛生費の美作クリーンセンター整備事業を初めとした11事業の繰越明許費の設定及び各事業の決算見込みによる地方債限度額の変更8件を行っております。

追加補正の主な内容につきましては、障害者介護給付費・訓練等給付費1,323万8,000円、武蔵の里特別会計繰出金3,040万9,000円、減債基金積立金2億6,808万7,000円などとなっております。また、事業の確定や決算見込みにより財源更正や減額補正を行っております。

なお、昨年同期に比べますと3.4%、金額にいたしまして7億8,542万円の減額となっております。

次に、議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出それぞれ4,491万4,000円を追加し、予算総額を39億2,804万5,000円とするものでございます。

事業勘定では、1,905万3,000円を追加し、予算総額を37億5,927万7,000円に、作東診療所直診勘定では、1,199万円を追加し、予算総額を1億2,208万2,000円に、福山診療所直診勘定では、463万1,000円を追加し、予算総額を1,711万5,000円、英田診療所直診勘定では、924万円を追加し、予算総額を2,957万1,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、事業勘定では、医療費の伸びに伴う保険給付費の療養給付費及び高額療養費を

7,170万増額、出産一時金を462万円減額、共同事業拠出金額の確定見込みにより4,331万1,000円減額、特定健診及び人間ドックの委託料800万円減額、直診勘定繰出金の確定による459万円の増額となっております。

直診勘定では、繰越金や事業勘定繰入金等の確定による更正でございます。

次に、議案第27号「平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出それぞれ5,468万5,000円を減額し、予算総額を39億6,446万8,000円とするものでございます。

保険事業勘定では、5,246万7,000円を減額し、予算総額を39億4,654万8,000円、介護サービス勘定では、221万8,000円を減額し、予算総額を1,792万円とするもので、実績見込みによる介護給付費4,120万円の減額、地域支援事業448万9,000円の減額が主なものでございます。

議案第28号「平成23年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ7,750万6,000円を減額し、予算総額を9億6,259万2,000円とするもので、事業費の確定により地方債限度額の変更2件を行っております。施設管理に係る維持管理費及び老朽管更新工事等の事業費確定による更正が主なものでございます。

次に、議案第29号「平成23年度美作市土地取得特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1,304万円を減額し、予算総額を2,701万4,000円とするものです。歳出の主なものは、実績見込みによる用地の先行取得費を1,700万円減額するとともに、歳入の確定に伴い、土地開発基金への繰出金を397万7,000円追加するものでございます。

次に、議案第30号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ841万8,000円を追加し、予算総額を3,114万1,000円とするもので、繰越金等額の確定に伴う更正でございます。

次に、議案第31号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ3万6,000円を追加し、予算総額を117万2,000円とするもので、墓地使用料や管理手数料繰越金等額の確定による財源更正が主なものでございます。

次に、議案第32号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ112万6,000円を減額し、予算総額を965万7,000円とするもので、ガレージ使用料やアゼリア館の販売収益の減額等による財源更正並びに実績見込みによる更正でございます。

次に、議案第33号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出それぞれ6万8,000円を減額し、予算総額を2億9,832万3,000円とするもので、繰越金等額の確定並びに実績見込みによる更正でございます。

次に、議案第34号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ89万9,000円を追加し、予算総額を1,220万4,000円とするもので、繰越金等収入金額の確定に伴う更正でございます。

次に、議案第35号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ24万円を追加し、予算総額を2億2,427万4,000円とするもので、実績見込みによる更正でございます。なお、事業収入の減額などによる財源不足を補うため、一般会計からの繰入金3,040万9,000円を計上いたしております。

次に、議案第36号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1,265万1,000円を減額し、予算総額を3億9,408万8,000円とするもので、保険料等実績見込みによる更正でございます。

次に、議案第37号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入

歳出それぞれ978万7,000円を減額し、予算総額を8,808万2,000円とするもので、実績見込みによる更正でございます。なお、事業収入の減額などによる財源不足を補うため、一般会計からの繰入金922万5,000円を計上いたしております。

次に、議案第38号「平成23年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、収益的収支を3,050万円減額し、収益的収入総額を6億8,475万9,000円に、収益的支出総額を6億6,553万7,000円に、また資本的支出を2,600万円減額し、資本的支出総額を1億9,799万6,000円とするものです。収益的支出は受託工事の確定によるものです。資本的支出は排水設備改良費の事業費等の確定に伴い減額するものであります。

次に、議案第39号「平成23年度美作市下水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、収益的支出を145万4,000円追加し、収益的支出総額を24億8,064万9,000円に、資本的収入を5,358万7,000円減額し、資本的収入総額を11億3,069万円に、資本的支出を8,618万7,000円減額し、資本的支出総額を20億2,103万5,000円とするものです。また、事業費の確定により企業債限度額の変更3件を行っております。

主なものは収益収入では、特定環境下水道と農業集落排水による災害復旧関連事業に係るポンプ撤去に伴う過年度分補償金の増額に伴う財源更正を行い、収益的支出では農業集落排水によるタンクポンプの撤去による145万4,000円の固定資産除去費を計上いたしております。資本的収入及び資本的支出においては公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、個別排水事業等の事業費並びに事務費の精算によるものでございます。

次に、議案第40号「平成24年度美作市一般会計予算」につきましては、歳入歳出の総額を207億5,500万円と定め、市長選挙執行経費を初めとした4件の債務負担行為の事項、期間、限度額を、またコミュニティハウス等の整備事業を初めとした12件の地方債の記載の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。地方債発行の限度額の合計は26億1,600万円でございます。また、一時借入金の借り入れ最高額は20億円といたしております。昨年度の当初予算と比べますと2.6%、額にして5億5,200万円の減額予算となりました。

本年度予算は、長引く景気の低迷等により自主財源である税収の伸びが期待できず、さらには昨年発生した東日本大震災の復興に伴う地方財政への影響など不透明な部分が多い中での予算編成となりましたが、一部ではございますが、新たに枠配分による編成手法を取り入れるなどした結果、昨年に引き続き財政調整基金を取り崩さない予算を組むことができました。このことは、これまで取り組んできた行財政改革の効果の兆しがあらわれてきた結果だとも考えております。

主な内容を見てもみますと、歳入では、市民税の個人分、法人分を合わせて4,321万円の増額となりましたが、固定資産税が3年ごとの評価がえに伴い9,654万8,000円の減額となり、全体では5,130万1,000円の減額となっております。

普通交付税の地方財政計画において若干の伸びが示されておりますが、国勢調査における人口減の影響と公債費分の減額が見込まれることから、昨年同額の102億円を計上しております。特別交付税は、地方交付税総額における特別交付税の割合を6%から5%に引き下げられるため、制度改正が平成26年度に先送りされることになりました。増額も見込めるところでありますが、東日本大震災の復興費用への財源措置のための影響があるものとして、昨年同額の6億円を計上いたしております。

国県支出金は、小・中学校の耐震化の完了により、安全・安心な学校づくり交付金の減額等により4億4,351万7,000円の減額の24億1,937万6,000円を、また市債はクリーンセンター整備事業による増額もございますが、やすらぎ荘建設事業や作東中学校改築事業の完成、予定額の積み立てが完了したことによる合併市

町村振興基金事業債の減額などにより1億1,090万円の減額をいたしまして26億1,600万円を計上いたしております。

歳出予算における新規事業並びに増額事業の主なものは、美作の国建国1,300年記念事業関連経費として592万円、人数を増員する地域おこし協力隊事業が1,021万2,000円増額の3,164万6,000円、住居の整備等に関する補助事業として定住促進補助事業に3,000万円、近年急激な伸びを示している障害者介護給付費・訓練等給付費が9,016万7,000円増額、率にして20.4%増の5億3,157万5,000円、教育効果等の検証を行うため、保育園の園庭芝生化事業に200万円、生活保護扶助費が3.1%増の4億7,483万7,000円、造成工事等に着手する美作クリーンセンター建設事業が7億2,638万2,000円増の8億4,629万2,000円、有害鳥獣対策として防護柵設置事業補助事業が1,050万円増額の3,450万円、有害鳥獣捕獲奨励事業が倍増の5,000万円、大型捕獲柵設置事業に360万円、食肉処理センター設置事業に1億円、広葉樹の植栽を行うどんぐりの森事業には526万4,000円、1社、立地が決まりましたことによる分譲促進補助事業の増額により企業誘致奨励費が2億4,087万8,000円増額の2億9,713万3,000円、市道の改良事業の新規路線としては江見原線改良事業に5,010万円、消防庁舎新築事業に1億5,100万円、英田中学校プール改修事業に1,000万円、なでしこキャンプ誘致事業に500万円などを計上いたしております。

検証を続けておりました地域通貨につきましては、本年度モデル的な実証実験に取り組むよう企画費に、また新規就農対策につきましては、事業着手に向けた調査費を農業振興費にそれぞれ計上いたしておりますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第41号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計予算」につきましては、歳入歳出の総額を39億623万7,000円と定め、一時借入金の借り入れ最高額は3億円といたしております。

内訳といたしましては、被保険者に対する保険給付事業であります事業勘定は、前年度対比で1億851万5,000円増額の37億6,683万9,000円でございます。増額の主なものは、一般被保険者並びに退職被保険者等の療養給付費、高額療養費、合わせて9,596万円増額をいたしております。後期高齢者支援金が2,543万4,000円の増額、介護給付費納付金1,125万3,000円の増額などでございます。また、被保険者の負担軽減を図るため、財政調整基金の取り崩しを2億8,963万5,000円計上いたしております。

地域医療の役割に沿って診療業務を行っております直診勘定では、作東診療所直診勘定が1億646万1,000円、福山診療所直診勘定が1,246万2,000円、英田診療所直診勘定では2,047万5,000円となっており、昨年並みの予算額を計上いたしております。

次に、議案第42号「平成24年度美作市介護保険特別会計予算」につきましては、歳入歳出の総額を41億5,143万5,000円と定め、一時借入金の最高額は2億円といたしております。

内訳といたしましては、保険事業勘定では前年度対比で1億3,853万1,000円増額の41億3,229万4,000円、介護サービス事業勘定では昨年とほぼ同額の1,914万1,000円となっております。歳出の主なものは、介護サービスの利用に係る介護給付費が39億1,823万5,000円、介護予防事業に伴う地域支援事業費が1億1,735万5,000円で、予算の97.7%を占めております。

また、平成24年度は第5期美作市介護保険事業計画の1年目に当たり、介護保険会計の安定的な運営の維持と継続を図るため、引き続き介護給付費の抑制に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議案第43号「平成24年度美作市簡易水道特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額を8億5,039万5,000円と定めております。また、簡易水道並びに過疎対策事業の起債の制限額、起債の方法、利率、償還の方法も定めております。限度額の合計は3億1,580万円でございます。歳出の主なものは、簡易水道施設の維持管理並びに大原地域簡易水道施設統合事業、公債費の償還等でございます。



次に、議案第44号「平成24年度美作市土地取得特別会計予算」につきましては、歳入歳出の予算総額を1億8,259万3,000円と定めております。主なものは、先行取得しております美作クリーンセンター用地並びに市道改良用地の一般会計への売払収入とそれに伴う土地開発基金への繰出金を計上いたしております。

次に、議案第45号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、歳入歳出の予算総額を1,720万4,000円と定めております。歳入の主なものとは貸付金元利収入1,534万8,000円、歳出の主なものとは基金の積立金708万4,000円、公債費の償還金784万5,000円でございます。

次に、議案第46号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額を124万円と定めております。歳出の主なものとは、霊園の管理委託料80万円、印刷製本費や修繕料など需用費29万1,000円でございます。財源といたしましては、墓地使用料や管理手数料が主なものとなっております。

次に、議案第47号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額を950万8,000円と定めております。歳入の主なものとは、ガレージ並びにラジコンコース使用料424万6,000円、アゼリア館の販売収入471万1,000円、歳出の主なものとはガレージの管理費146万2,000円、アゼリア館の管理費799万4,000円などでございます。

次に、議案第48号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」につきましては、歳入歳出の予算の総額を2億9,382万2,000円と定めております。平均稼働率は昨年と同様、入所者98%、通所者90%を見込んでおります。歳出の主なものとは、施設の一般管理費2億1,682万4,000円、医業費用2,438万1,000円、指定居宅介護支援事業費1,860万5,000円、公債費3,160万3,000円などでございます。

次に、議案第49号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額を1,031万2,000円と定めております。歳出の主なものとは奨学金の貸付金648万円で、新規4名と継続14名の計18名を予定いたしております。

次に、議案第50号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計予算」につきましては、歳入歳出の予算総額を1億8,945万8,000円と定めております。予算総額では対前年比15.4%の減額を、一般会計繰入金は昨年並みの6,000万円を計上いたしております。平成24年度は、前年度の反省を踏まえ、赤字幅の多い部門の運営を見直しながら経費節減、赤字抑制に努めるなど経営努力を行い、市の財政負担を少なくしてまいりたいと考えております。

次に、議案第51号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、歳入歳出の予算総額を4億1,109万6,000円と定めております。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億191万3,000円でございます。

次に、議案第52号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計予算」につきましては、歳入歳出の予算総額を8,814万5,000円と定めております。予算総額では対前年比9.9%の減を、一般会計繰入金は3,220万円を計上いたしております。平成24年度は市からの出向職員のかわりに民間からの支配人を配置し、一層経営強化に取り組み、収入アップを図ってまいりたいと思っております。また、職員のマナー向上やサービスの充実に努めるとともに、さらなる経費削減に取り組み、市の財政負担を少なくしてまいりたいと、このように考えております。

次に、議案第53号「平成24年度美作市水道事業会計予算」につきましては、業務の予定量を給水戸数9,991戸、給水中止戸数1,263戸、年間総給水量262万4,820立米、1日平均給水量7,191立米とし、予算額は収益的収支の水道事業収益を6億3,056万6,000円、水道事業費用を6億835万5,000円と、資本的収支の資本的収入を374万6,000円、資本的支出を2億4,835万8,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不

足する額 2 億 4,461 万 2,000 円は過年度分損益勘定留保資金 2 億 1,927 万 2,000 円、減債積立金 1,700 万円及び当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額 834 万円で補てんするものとしております。

また、一時借入金の限度額は 5,000 万円とし、消火栓維持管理費及び水道事業運営資金に充当するため、一般会計から補助を受ける金額は 1,202 万 4,000 円、棚卸資産の購入限度額は 2,000 万円と定めております。

予算の概要につきましては、水道収益は 6 億 3,056 万円と見込んでおり、そのうち給水収益は前年度対比で 2,167 万 6,000 円減額の 5 億 4,608 万 6,000 円を、受託工事費は 5,500 万円を見込んでおり、主に岡山県の災害復旧事業に伴うものでございます。水道事業費用につきましては、前年度対比で 9,120 万 3,000 円減額の 6 億 835 万 5,000 円を見込んでおります。また、資本的収入の主なもの、加入負担金 294 万円でございます。資本的支出は対前年比で 2,436 万 2,000 円増額の 2 億 4,835 万 8,000 円となり、主な事業内容といたしましては、各施設の設備更新や有収率向上につながる老朽管の更新や災害時等における連絡管の整備等を計画いたしております。

次に、議案第 54 号「平成 24 年度美作市病院事業会計予算」につきましては、業務の予定量を病床数 80 床、年間患者数は、入院 2 万 4,820 人、外来 3 万 9,848 人、1 日平均患者数は、入院が 68 人、外来 136 人、主な建設改良として、機械設備購入 1,480 万円とし、予算額は収益的収支で病院事業収益、病院事業費用それぞれ 9 億 3,114 万 4,000 円とし、資本的収支の資本的収入を 5,071 万 6,000 円、資本的支出を 1 億 715 万 2,000 円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5,643 万 6,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 70 万 4,000 円及び過年度分損益勘定留保資金 5,573 万 2,000 円で補てんするものとしております。また、一般会計からの補助を受ける金額は 2 億 6,557 万 9,000 円、棚卸資産の購入限度額は 6,940 万円と定めております。

収益的収支におきまして、収入では、入院収益は対前年比 1,115 万 2,000 円の増額、外来収益は 11 万 5,000 円の増額といたしております。一方、支出でございますが、給与費が 4,166 万 7,000 円の増額、経費が 2,075 万 3,000 円の減額、企業債支払利息が 700 万 8,000 円の減額でございます。給与費につきましては、岡山県との派遣協定の見直しにより、従来は負担金により計上しておりました派遣医師の件数 3 名分を給与費に計上したことによる増額でございます。

資本的収支でございますが、主なものとして起債の償還金 9,235 万 2,000 円、医療機器等購入費 1,480 万円でございます。

本年も昨年に引き続き、地域医療の臨床研修医の受け入れ、医学生の現場実習等に協力し、地域医療を担う人材の育成に協力していくこととしております。

次に、議案第 55 号「平成 24 年度美作市下水道事業会計予算」につきましては、業務の予定量を、公共下水道事業から生活排水処理事業の 6 事業合計で、水洗化人口 2 万 6,066 人、年間排水処理量 295 万 8,100 立米、1 日平均排水処理量 8,105 立米とし、予算額は収益的収支の収入合計 20 億 6,740 万 5,000 円、支出合計 24 億 8,026 万 8,000 円とし、資本的収支の収入合計 9 億 3,715 万円、支出合計 19 億 4,846 万 5,000 円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 10 億 1,131 万 5,000 円は、当年度分損益勘定留保資金 6 億 9,864 万 9,000 円、建設基金積立金 2 億 4,513 万 7,000 円、償還基金積立金 5,076 万 5,000 円及び消費税資本的収支調整額 1,676 万 4,000 円で補てんするものとしております。

また、公共下水道を初めとする 4 件の企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。限度額の合計は 1 億 9,700 万円でございます。一時借入金の限度額は 10 億円といたしております。下水道事業運営資金に充当するため、一般会計から補助を受ける金額は 21 億円といたしております。

予算の概要につきましては、収益的収入は前年対比で 792 万 7,000 円増額いたしまして、20 億 6,740 万

5,000円を見込み、収益的支出は主に岡山県工事に関連する受託工事費の増額により対前年比で2,661万3,000円増額の24億8,026万8,000円を見込んでおります。資本的収入は前年対比で7,608万6,000円減額の9億3,715万円見込み、資本的支出では前年対比で8,915万7,000円減額の19億4,846万5,000円を見込んでおります。

主な事業内容といたしましては、農業集落排水事業では、継続中の梶並地区の管渠整備を、個別排水事業では合併浄化槽の設置を、特定環境保全公共下水道事業では新規取り出しなどを計画いたしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

御苦労さまでございました。

以上で提案理由の説明が終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は明日28日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後2時55分 散会

平成24年2月28日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成24年第2回美作市議会3月定例会）

平成24年2月28日

午前10時開議

於議場

日程第1 代表質問

追加日程第1 会議録署名議員の指名

2. 出席議員は次のとおりである（21名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	9番	安東章治
10番	橋本健二	11番	向原伸一
12番	鈴木悦子	13番	栗井基雄
14番	岩江正行	15番	小淵繁之
16番	万殿紘行	17番	絹田和昭
18番	新免昌和	19番	日笠一成
20番	福島協	21番	内海健次
22番	道上政男		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

8番 本城宏道

4. 会議録署名議員

12番 鈴木悦子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	総務部長	岩崎清治
危機管理監	橋本謙	企画振興部長	清水修
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	中西祐司
上下水道部長	貞森義宣	教育次長	中尾友保
消防長	井口貴重	会計管理者	安東敬治
外ヶ部建設担当部長	石田薫	企画振興部協働企画課長	大寺剛寅
市民部市民生活課長	安藤郁雄	田園観光部農業振興課長	安東和彦
消防本部消防総務課長	森正彦	田園観光部企業誘致課長	竹田茂雄
大原総合支所長	豊福一郎	市民部クリーンセンター建設室長	小坂田博幸

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	鷹取敏之
主任	谷口宏枝

議長（道上 政男君）

皆様おはようございます。

携帯電話の電源は必ず切ってくださいようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。14番岩江正行議員が通院のため午前中欠席です。8番本城宏道議員が通院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 代表質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「代表質問」を行います。

代表質問の方法につきましては、申し合わせにより総括質問は登壇して行い、再質問については質問席で行うことになっております。

なお、質問の回数は3回までとし、一括質問方式で行うこととなっております。質問時間は45分とするようになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、美政会、議席番号21番内海健次議員。

内海議員。

21番（内海 健次君）〔登壇〕

皆様おはようございます。

季節は立春から早春へと移り変わるはざままで、自然が描く里山の風景も緩やかに明るい色に変化し、川を渡る風もいてるから風薫るへと向かう時節を迎えました。

間もなく東日本大震災が発生して1年が経過する中で、やっと復興の指令塔の役割を担う本部として復興庁が発足いたしました。被災地の切実な声がなかなか届かず、政府の対応が後手に回ってきた反省と教訓を踏まえて、本格復興への取り組みを加速させる絶好の好機とするべきと期待をしております。そして、復興を担う行政主体は市町村が基本という原理、原則を尊重して既存の省庁縦割り行政を排除し、復興行政を復興庁のもとで一元化して速やかに推進されることを強く願っております。

また、地方行政では、昨年行われた大阪府知事と大阪市長同時選挙において、大阪都構想を選挙公約に掲げた松井知事と橋下市長が誕生いたしました。そして、愛知県知事も中京都構想を進めると発表して、一気に中央集権型から地方分権型への移行を含めた国づくりを目指す傾向が強まっております。さらに、大阪維新の会の代表である橋下徹市長は、次期衆議院選を想定して3月に開講予定の政治塾への募集に3,000人以上の応募があったと公表しており、今後も国政の動きから目が離せない状況にあります。

本年1月25日に財務省から貿易収支が約2兆4,927億円の赤字となったとの発表は衝撃であり、ショックを受けたところでございます。第2次世界大戦の敗戦から約25年後の昭和39年10月10日に東京オリンピックがアジアで初めて開催され、10月1日には開幕に合わせて東京と大阪を結ぶ夢の超特急と呼ばれた東海道新幹線の開通と、機が熟すがごとく一気に高度経済成長の階段をのぼり始め、アメリカとの貿易摩擦を繰り返しながら急成長をなし遂げ、昭和45年からは輸出が増加し、恒常的な貿易黒字となってきました。

しかし、平成20年に起こったリーマン・ショックで輸出が減少し、一時期の落ち込みから回復したものの、貿易収支の黒字額が伸び悩んでいたところに東日本大震災が発生し、日本企業の生産ラインが大きな打撃を受けた上に、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故にとどまらず、他の原子力発電所においても停止や点検を余儀なくされ、電力不足が日常生活にも日本経済にも悪影響を及ぼし、社会問題となっていました。

さらに、追い打ちをかけるように歴史的な円高やタイの洪水などにより日本の物づくりの基盤が揺らぎ、原材料を輸入して製品を輸出する加工貿易をお家芸としていた根底が崩れた結果が貿易赤字につながったと分析をされております。現在の日本は自信をなくし、多くの国民が将来に不安を感じていると思っておりますが、今こそ前向きに必ず日本は復興することを信じて日々を過ごすことが大切ではないでしょうか。

市長を初め、本日御出席されている幹部職員の皆様にあえて問いますが、東京タワーは昭和33年12月に正式にオープンし、日本のいろいろな出来事や成長の歴史、光と影を見詰めて54年間の役割を終わり、間もなく完成オープンするスカイツリーに人々の関心は移っています。現在も昭和時代の夢と希望の象徴として安全とスピードにこだわり進化を遂げながら走り続ける新幹線も、平成39年にリニア中央新幹線が東京、名古屋間での開通を目指しているとの報道に、やがてリニア中央新幹線時代が到来することでしょう。

しかし、私たちは決して忘れてはならないこと、それは必死になってほこりと汗にまみれながら、戦争では負けたけれど経済、物づくりの戦いでは勝利するという気持ちで生きていた時代、その象徴が東京タワーであり、東海道新幹線が開通した年代であったと思っております。貧しく都会との格差は大きく、生活環境も異なりましたが、三世代が一緒に暮らす大家族を構成して地域住民と強固な協力と信頼関係を築きながら生き生きと日常生活を過ごしていた時代を思い出して、現在の危機的な状況に立ち向かい、克服しようではありませんか。

そして、少しずつでも一步一步確実に、山青き、水清き、賑わいのある田園観光都市美作市の実現を目指して、自分に与えられた責務を全うすることを改めて確認しながら、最近感じた主観を述べさせていただきました。

それでは、所信表明への質問に入らせていただきます。

美政会は、道上政男議員と私の最小2名の会派であります。思いは3万2,000人の市民が安心して暮らせることであり、美作市の活性化と繁栄を願い、議員活動を行っております。

そこで、安東市長が平成24年度の市政をどのように取り組み、市をどこへ導こうと考えられているのか、所信表明の中から幾つか気になったことをお尋ねいたしますので、明確な御答弁をよろしく願いをいたします。

まず、行政法人、これは平成23年度の3S、3項のスローガンの検証についてお尋ねをいたします。

1つ、行政の組織のスリム化、2つ、事務のスピードアップ、3つ、事務事業執行でのワンストップサービスは、それぞれ検証され、満足し得るものであったと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、美作市の人口動態と産業振興のための企業立地戦略及び定住促進事業等についてお尋ねをいたします。

人口フレームは減少傾向が続いているとのこと、既にされているとは思いますが、年齢別構成比、出生率等、さらなる分析をし、行政とは何か、減少に少しでも歯どめができないか、後期の総合振興計画に入れる重要な要素と思われませんが、所見をお尋ねをいたします。

次に、振興策については、新年度は美作市として非常に斬新な事業が具体的に表明されました。1件は、吉野小学校——旧作東町です——跡地に分譲宅地を設け、新規の定住、里帰り者の定住、そして新規就農支

援策に新たな展開を歩むとのこと、この事業は先ほど触れました人口減少にプラス要因になると思われま  
す。ここで詳細について質問はいたしません、美作市内の労働者の平均賃金の把握、そして分譲に当  
り、事業者の思いと考えを広くしっかり集約していただいてから事業のスタートを切っていただきたい。そ  
して、この事業が他地域にも反映されることが望ましいと思います。恐らく人口減少が急速に進んでいる旧  
勝田地域の住民も望まれていると思います。所見をお尋ねをいたします。

2件目の事業は、私自身、平成18年6月定例会において、地域のコミュニティ活動、地域経済の活性化を  
より以上に推進する必要が重要と訴え、地域通貨の導入を提言したものでございます。御商売をされている  
方々、農業に従事されている方々、子どもから高齢者までそれぞれ住民課に何かしつかり顔が見えることが  
構築され、地域モデルが確立されると期待をするものです。

今、行政に求められていることは、一つ一つ能動的な実践であります。職員の皆様には大変でしょうが、  
将来の美作市に一身をささげていただきたいと思います。義を尽くしてやり遂げてください。期待をしてお  
ります。

次に、作東産業団地は本年1月27日で立地率60%となりました。残り40%への立地戦略があれば、所見を  
明示してください。

先ほどの分譲宅地事業は、他市との差別化を図る意味で立地条件に加味することはできないでしょうか、  
所見をお尋ねいたします。

3項目めの福祉の充実についてお尋ねをいたします。

福祉については、広く深く非常に一口ではあらかずることが難しいものがありますので、今回は高齢者、障  
がい者への社会整備について質問をいたします。

まず昨年、旧美作地域の特別養護老人ホームの着手についてお尋ねいたします。

そして、高齢者の外出支援に小地域に対応できる交通手段等は調査研究をされていますでしょうか。され  
ていれば、内容を提示していただけますか。

障がい者への支援体制として、民と行政の現在の役割、今後の認識についても御所見をお聞かせくださ  
い。

次に、農業振興と活性化についての質問でございますが、有害鳥獣の駆除推進は一市町村の限界まで深刻  
な状況に達していると思います。今後、行政、議会、それぞれ共通認識のもと、県、国へ現地の実態の把  
握、対策を求める必要が緊急の課題と思われるが、市長の所見をお尋ねいたします。

また、駆除された鳥獣の処理について有効利用するため、食肉処理センターの建設実施に向けて調査検討  
を強く求めます。市長も申されておりますように、美作市の基幹は農業であります。昨年から新たな事業と  
して美作市内全域の中営・中山間地域総合整備が始まっております。また、新年度は我が国の食と農林、漁  
業再生のための基本方針行動計画が動き出す年度でもあります。農地集積に協力する人への協力給付金、受  
け手に対する戸別補償制度の規模拡大加算、原則45歳未満の新規就農者に対し年間150万円、最長7年の交  
付と、担い手の確保を重く受け取るならば、これから将来農業のあり方を集落レベルでまとめて策定する必  
要があると思いますが、所見をお尋ねいたします。

次に、安全・安心なインフラ整備についてお尋ねをいたします。

新クリーンセンターの建設整備については、市長の初心のとおり行政に課せられた大きな責務であると私  
も思います。住民が安心して暮らせるために最も安全で安心な施設建設へ肅々と進めていただき、また事業  
の推進については、市民に理解しやすく、事細かく安定した建設の推進を願うところでもあります。建設に当  
たっては、美作市にとって必要不可欠の事業であることが大前提で、その要旨を踏まえて市長の所見をお伺



いたします。

次に、消防庁舎の建設がよいよ着手されます。美作市の防災のかなめであります消防署の意見、考えや思いがしっかりと生かせるよう、そして地域住民との連携が図られ、安心・安全はもちろんのこと、市民、地域に喜ばれ、次世代に誇れる庁舎が完成することを願っております。

所信には触れておりませんが、火葬場について総合整備または分散整備の方針が平成23年度で下されると思っておりましたが、その後何か変化が生じたのでしょうか、所見をお尋ねいたします。

建設、上下水道部については、従来どおり粛々と事業を推進をしてください。ただ、建設については、国、県への働きかけはさらに推し進めていただき、市のインフラに肉づけができるように、そして業者への工期、これは予算でございますので、しっかり厳守していただくよう指導もお願いを申し上げます。

次に、教育と人づくりについてお尋ねいたします。

学校等整備審議会からの答申が出ております。それとあわせての人づくりについて御所見をお伺いいたします。

次に、美作市のエネルギー対策についてお尋ねをいたします。

市内の環境を把握した上で、風力、水力、それ以外新たな分野等、5年、10年を見据えた考え方はいかがでしょうか。

次に、自主防災についてお伺いいたします。

自主防災組織の拡大組織率の向上について、市内全体では66.8%であるが、旧大原、旧勝田ではかなりの差が生じている問題点を洗い直し、向上率を上げる最大限の努力を促しますが、いかがでしょうか。

最後に、財政についてお伺いをいたします。

地方交付税の一本算定の、時を失わず、昨年提示された財政シミュレーションに沿ってのかじ取りを切望いたしますが、お考えがあるなら御提示ください。

以上、1回目の総括の質問とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

おはようございます。

美政会を代表して内海議員の御質問をいただいたところでございます。

東日本大震災、本当に復興が遅々として進まない。予算はついても、それが執行されていないという状況の解消は、それができなければいかんともしがたいというふうに思います。その辺を非常に憂慮しておるところでございます。そうした中で、美政会の所信表明につきましての御質問でございます。

美政会の皆様は市勢の発展のためにも、市民の安全・安心のために日々御奮闘をいただいております。心から敬意を表するところでございます。

さて、御質問は行政全般にわたってのことでございますので少し長くなりますけれども、御答弁をさせていただきますというふうに思います。

まず、平成23年度の所信表明で申し上げました3つのSのスローガンについての検証の御質問でございます。

1番目の行政の組織のスリム化についてでございますが、今年度の所信表明でも申し上げました職員の削減は平成27年4月まで10年間で150名の削減目標に対しまして、新規採用の抑制により平成24年3月末では121名の削減となっております。

組織機構につきましては、重点施策に対応した部署の設置を行い、今年度はクリーンセンター推進室の設置を行っております。また、往々にして縦割り行政と言われる組織に政策審議官を新たに置くことによって、重要施策や重要事業に係る各部との総合調整を行うことができいております。

次に、2番目の事務のスピードアップについてでございますが、スピードアップするためには職員の対応能力の向上、意識改革が必要であります。このため、今年度は各種研修会として岡山市町村職員研修センターなどの研修会へ37回、延べ138名が参加しております。また、美作市独自の研修では、全職員を対象とした意見発表会、500名の参加で開催いたしました。その他6つの研修で292名の職員が参加をしております。着実にスキルアップすることができていると思っております。

次に、3番目のワンストップサービスについてでございますが、本庁機能の中でも各担当部署が分散したり、各総合支所や出張所があるなど、市民の皆様がどこでだれに何を聞けばいいのか、また別の窓口以案内されるなど、市民の皆様には御迷惑をおかけしている部分もあると思えます。

そこで、今作成中の暮らしの便利帳では市役所の仕事が目目でわかるようにしておりますので、御活用願えればというふうに思っておりますのでございます。

3つのSは新年度におきましても継続してまいりますので、引き続き市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、美作市の人口動態と産業振興のための企業立地戦略、定住促進事業などについてでございますが、美作市の人口の流動状況は、出生数は年々減少傾向にあり、年間約200人前後の出生と700人余りの転入がありますが、一方約500人が亡くなっており、800人余りの方が転出されるなど、合併以来、年間400人以上の人口が減少しており、少子・高齢化現象が顕著にあらわれております。美作市の総合振興計画での人口フレームの達成は困難であるということは事実ではありますが、日本の国全体での人口減少のもとで、美作市だけが伸びる条件を見出すことは無理な状況でございます。

平成18年と5年後の平成22年の人口推移を比較してみますと、先ほども申し上げましたとおり、出生数では1割を超える減少となっているものの、義務教育終了までを対象とする乳幼児医療費無料化や妊産婦支援などの施策の影響か、就学前と小学校低学年では若干の人口増が見受けられます。義務教育が終了し、高校や大学卒業を迎える年代では職業の選択を余儀なくされるため、年間80人程度の人口流出が続いているのが現状でございます。若年生産人口である20代から30代前半においては、就職や結婚により美作市を離れるケースも見受けられますが、30代中ごろから定年を迎える60代までの約9,000人は余り変動もなく、安定した人口推移となっております。

人口減少が続いている現状ではありますが、決してあきらめたものではなく、適時方策を講じながら目標に一步でも近づきたいと考えておるものでございます。高校や大学卒業時の就職情報の提供や結婚などで新居を構える場合の定住促進策などに取り組んでまいります。

定住策の一つとして、テストケースではありますが、吉野小学校跡地に分譲住宅をつくることにいたしました。今年度、勝田地域の梶並地区で、田舎暮らしの体験住宅としてお試し住宅を設置し、募集をしております。

御質問のこのような定住策は、市内全域を見渡し総合的に行ってはどうかとの御提言でございますが、全くそのとおりでございます。買い物に便利で交通の利便もよく、学校の通学にも近いなどは必要な条件の一つであると考えております。情報提供できる家屋や土地の価格、新規に農地等を宅地開発するためにはクリアしなければならない条件も多くございます。U I J ターンの方々の希望条件を確認しながら、条件が満たせるところへの設置も考えてまいりたいと思うところでございます。

このほか、高齢化と後継者不足により衰退しつつある農業の振興に、市外の方が農業を行うための新規就農者の定住策も大きな政策として取り組む方針でございます。

次に、地域通貨の実験実証につきましては、内海議員から2年前に一般質問として御提案いただきました。地域振興のために新たな一歩として必要なことと判断いたしまして、若手職員によるプロジェクトチームを編成し研究をさせておりました。一定の成果も十分考えられるようになったため、このたび実験実証として事業化により、その成果の検証を市民の皆様を交え、行いたいと考えるものでございます。

私どもが考えた効果以上のものが求められればこの成果はもっと広げていけるものであり、美作市独自の方策としても広く発表できるものとの考えもございますので、しっかりと説明をし、多くの方々にぜひ御参加をいただきたいと考えておるところでございます。

次に、作東産業団地の今後の考えでございますが、合併当時、各金融機関への負債残高が40億円を越す多額の借入れで、年々の金利も5,000万円を越し、一時は貸しはがしにさえあった厳しい状況でもございました。来年度早々には、借入残高は16円程度となる見込みであり、金利も約300万円となる予定でございます。既に380名を越す方が勤務されている一大優良団地に生まれ変わっておりますのが現状であります。

また、もう一件交渉中の企業がございます。これがまともれば立地率70%程度になります。こうなれば、私どもは大きな財産であると再認識し、優良な企業の誘致に心がけていきたいと考えております。

美作市といたしましても、昨年12月から企業立地の推進キャンペーンを1年間に限り開催し、立地に努力しているところでございます。分譲宅地との関係につきましては、新たな立地企業に就職し、市外から転入される場合に分譲希望がある場合には、市外からの定住者として補助金の交付など、住む場所なども検討したいと考えておるところでございます。

次に、美作地域への特別養護老人ホームの着手についてでございますが、国の介護基盤緊急整備により、平成23年度に美作地域に整備の予定でありました特別養護老人ホーム、30床ありますが、これは事業者の都合により断念することになりました。しかしながら、高齢化に伴い施設入所需要が増大している現状を踏まえ、県と協議の上、平成24年度から26年度の第5期介護保険事業計画により改めて計画することといたしております。今後、早期の整備に向け推進を図りたいと思っておるところでございます。

次に、高齢者の小地域に対する外出支援であります。全国の自治体でもさまざまな方法を試行錯誤しながら取り組みがなされているところであります。参考事例として、高齢者のタクシー代助成、デマンド型乗り合いタクシーなど事業者を活用した支援型と外出困難者にお助けサポーター派遣など、ボランティアや地域住民による支援が行われているところでございます。

美作市につきましては、内海議員も御承知のように、地域住民の方々に協力をお願いいたしましてデマンドバス事業に取り組んでおり、この事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

障がい者の方への支援体制として、民と行政の現在の役割、今後の認識についてでございますが、障がい者の方の相談支援や障がいサービスの決定についてなど行政で行い、実際の就労訓練や生活介護などの障がいサービスは社会福祉法人やNPO法人などの事業所をお願いしており、利用者の紹介、サービス内容の調整などを通して連携を密に行っているところであります。

特に市内の事業所について、規模も小さく経営環境に恵まれておりません。美作市にとっても障がい者の方にとっても近くに事業所があり、事業所が充実し、継続していくことが大切であります。今後とも支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、農業振興と活性化につきましては、各分野が総合的に対応しなければならない状況は御指摘のとおりだと思います。本年は捕獲したイノシシ、シカを有効な資源としての方向に活用したいと考え、処理加工

場の建設は必ず行いたいと考えております。このためにも猟友会とも協議を積極的に行い、御協力をいただき、完全な形に持っていきたいと思っております。このことが新たな産業振興に必ずつながってまいりますので、関係各位の御協力をこの場をおかりいたしましてお願いするものでございます。

農業の振興につきましては、政府がTPP交渉への協議に参加をいたしておりますが、我が美作市では大阪箕面市への直販店が本当に好調で、彩菜本店を含め、23年度は年間売り上げで8億3,000万円を予想しております。新鮮で安全・安心な商品が多くの消費者に受け入れられている現状をしっかりと認識し、生産者の増へも取り組んでまいります。

国は新年度から食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画の中で新しい施策を打ち出しております。

まず、農地集積協力金は農地の出し手に対する支援策として、要件を満たした農家に給付金が支給されるものでございます。同様に受け手につきましては、戸別所得補制度の規模拡大加算によって、新たに利用権を設定した農地面積10アール当たり2万円が支給されることになっております。

また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、45歳未満の方が県が認める農業大学校や先進農家、先進農業法人等で研修を受ける場合、年間150万円、最長2年間給付される制度や、新規就農者が独立あるいは自営就農する場合に、農業経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円が給付される制度も創設されております。

こうした制度に取り組むためには、マスタープラン、農地集積計画の策定が必須条件となっております。この策定に当たっては、その地域の今後の農業を担う経営体、個人、法人、集落営農等でございますが、地域の中の話し合いで決めていただかなければなりません。そうした話し合いを通じて農地が集積され、若者の新規就農しやすい環境も生まれてくることから、各地域における制度説明会においては集落内の座談会で積極的に話し合ってくださいよう依頼するとともに、関係機関の協力を得ながら各集落の計画づくりに積極的に参加することで集落ごとの計画づくりを促進したいと考えております。

次に、安全・安心なインフラ整備での御質問でございますが、新クリーンセンターの建設はいよいよ新年度は本体の建設に着手していく年となりました。行政にはごみの処理を責任を持って行わなければならない大きな責務がございます。その行政がつくる施設は市民に害を与えるものであっては決してならないと考えるのは当たり前でございます。国の環境省が示す基準ではなく、我が美作市独自のもう少し厳しい基準を設定し、建設を進めてまいりたいと考えております。反対運動等もありますが、粘り強く御理解をいただくよう努力してまいりたいと考えるものであります。

また、消防署につきましては、老朽化も著しく、耐震強度も不足であり、いざといった災害には一番不可欠な施設であることを考慮し、各関係の方々の御理解により建てかえの準備を進めております。設計業者も決定し、新年度の早い時期には発注できる計画で進めております。

また、御指摘の火葬場につきましては、昨年の初めに火葬場計画をお示しいたしております。現在の美作火葬場は利用件数も最も多く、老朽化も最も著しい施設と認識いたしております。消防署の建設がある程度進んだ段階で火葬場の計画にも本格的に着手できればと考えております。ある程度の考えがまとまれば議会の皆様とも御協議させていただき考えでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。

建設、上下水道などの工事の工期等につきましては、工期内、年度内完成を目指し、工事の進捗状況を各受注業者と確認をとりながら進めてまいります。

次に、教育と人づくりについてのお尋ねでございますが、学校等整備審議会から答申に基づいて、市内の教育施設を適切な規模への統廃合の方向を近々にはお示ししたいと考えております。この考えに沿って計画的に進めていく考えでございます。そのためには関係する地域や保護者の皆様にとしっかりと御説明、御理解

をいただきたいと考えております。このことにより将来の美作市を担っていただける後継者を育成できるものと確信をいたしております。

次に、市独自の中期的なエネルギーの対策の御質問であります。御承知のようにもうすぐ福島原発事故から1年を迎えます。東日本大震災では東京電力の原子力発電所がメルトダウンとなり、国際的に深刻な問題となっております。原子力の安全神話はもろくも崩壊し、自然エネルギーへの転換が急務となっております。美作市はほとんど市外からのエネルギーに依存しており、自然エネルギーの生産を検討しなければなりません。市内で生産可能な自然エネルギーは、太陽光、水力、木質系、風力などが対象となっております。市では、23年度事業に小水力発電の可能な場所の適否調査を行っており、3月末までには何らかの結果が出てまいります。

次に、自主防災組織の立ち上げに市内で温度差があることにつきましては、組織率の低い地域でも集中豪雨や東日本大震災以降、地域の防災は行政に頼るだけではなく、自分たちが率先して地域を守るとの意識が芽生え始め、自主防災組織の設立に向けた動きが出てきております。市といたしましても、こうした動きのある地域には積極的に設立を呼びかけ、説明会を開催しております。ことしに入ってから多くの地域で自主防災組織の設立に向けた動きが活発になってきております。

最後に、財政についての御質問でございますが、所信表明で申し上げましたように、昨年に引き続き本年も財政調整基金の取り崩しをしなくて予算編成ができました。これは市民の皆様、議会の皆様の御理解、御協力があったものと感謝いたしております。

私どもは地方交付税の一本算定を当面の目標においての行財政改革を断行してまいりましたが、これは身の丈に合った財政規模のためへの通過点として考えております。財政シミュレーションをお示しして、市の振興計画を皆様としっかり協議を行い、確実な方向へのかじ取りをさせていただきたいと考えております。

昨年お示しました財政シミュレーションでは、平成28年度には単年度収支が2億5,600万円の赤字に転落するものと見られております。交付税の一本算定が行われるのは平成27年度からで、平成28年度は2年目で3割削減の状況でございます。平成23年度の交付税の増加分が約28億円でございますので、このことを踏まえると一本算定に完全移行する平成32年度における状況は非常に厳しいものがあるということはだれの目にも明らかでございます。

それに向けての対応策ですが、以前から申し上げておりますとおり、合併後職員数を150名の削減すること、起債を償還額の8割以内に抑えるということ、この2つを堅持してまいります。これに加え、昨年度から実施しております事業仕分けにより事務事業をゼロから見直して、平成27年度から始まる普通交付税の一本算定に向けた行財政運営を行ってまいります。

予算概要説明書にも載せておりますが、我が美作市の一般会計歳入、自主財源は2割程度で8割は依存財源、その中でも地方交付税が全体の5割を超えるものとなっております。その交付税の一本算定が平成27年度から始まるわけで、入りに見合った出しか予算は組めないわけですので、所信表明でも述べましたが、観光施設のこと、教育施設の統廃合問題等を含め、平成24年度から一部導入しております予算編成の枠配分方式をもとに美作市一体としての運営を行ってまいりたいと考えるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

内海議員。

**21番（内海 健次君）**〔質問席〕

大変ありがとうございました。何か質問より踏み込んでいただいた答弁だったように、ありがたく今拝聴

いたしました。

しかしながら、少しでも再質問をさせていただきます。

まず、3Sのスローガンについて。

行政のスリム化は目標年度3年を残して達成率、本年度で80.7%達成されるというように理解をしております。スピードアップについては、意識改革の研修会を43回、延べ638人が受講され、着実にスキルアップがなされていると。ワンストップサービスは、暮らしの便利帳の活用によって住民サービス向上に努めていると。3Sそれぞれさらに向上に努めていただきたい。

ただ、現時点で、暮らしの便利帳なるものが必ずしも市民に理解されているとはいえないようでありますので、この辺の所見をお尋ねいたします。

次に、人口動態、産業振興、企業立地定住促進について。

人口動態について若年生産人口である20代から30代前半に就職や結婚時期に美作市を離れるケースが見受けられると分析をされています。まさにこれは憂慮すべき本市の課題ではなからうかと思えます。所信表明のとおり、適時方策を強く提言いたします。

来年、平成25年は美作の国建国1,300年であります。美作市独自の地域通貨の流通は1,300年祭イベントに生かせることはできないのでしょうか、所見をお尋ねいたします。

企業立地については、1件交渉中の企業があるようですが、厳しい今の日本経済の状況下での立地に当たってはぜひ企業のニーズをしっかりと酌み取り、立地障がいとなる問題点があれば、産業建設委員会でよくよく協議をし、調印の運びとなることを切望いたします。

次に、福祉の充実について。

高齢者福祉として予定していた特別養護老人ホームは事業者の都合により断念し、第5期介護保険事業計画に改めて計画されるようですが、推定待機者が60人前後と思われる。このことを踏まえての所見をお尋ねいたします。

高齢者活性化対策の一つとしてシルバーカードの活用はどういったことでしょうか、今現在の状況を、そして所見をお尋ねいたします。

次に、重度の障がい者対策への考え方について。

生活介護を要する方々への昼間への対策、親亡き後の問題、これらは国が施設許可を打ち切る方針のようでございますが、国政は財政改革を美として増税論を展開しておりますが、実は福祉、教育が置き去りにされないか、非常に危惧いたします。そこで、市長の御所見を再度お尋ねいたします。

次に、農業振興と活性化について。

美作市内の農用地は約4,400ヘクタール前後で、一昨年の有害鳥獣被害面積は約303ヘクタール、実に7%の田畑が被害にさらされていると。そして、大多数が第2種兼業農家であり、基幹的農業従事者の80%以上が65歳以上となっております。農家数は約4,400戸。今後の農業振興整備計画のポイントとするよう提言を申しておきたいと思えます。

そして、TPPについては一応原則多国間協議と言いながら、内容中身については恐らく米国主導であることと考えられますことから、よくよく国の動向をしっかりと注視して、市の将来を見据えたかじ取りをするよう申し上げておきます。

それと次に、安全・安心なインフラ整備について。

火葬場の方針の着手については、今年度秋以降ぐらいと理解すればよろしいでしょうか。

次に、学校整備等の答申と人づくりについてお尋ねいたします。

まず、美作市の学校等整備審議会から基本的な立場として、これ一部ですけれども、子どもたちによりよい教育環境を提供することは、美作市民全体の責任であります。保護者や地域住民、教職員、そして行政が一体となって知恵を出し合い、学校等の活力を維持し、推進するとともに地域においてもその活力を享受することがまちづくり基本であると考えます。こういう基本的な立場の答申が出ております。

そして、それぞれの項目について。

市内学校園等の現状について、平成23年度から中学校では10.4%、小学校では8.1%の減少が見込まれ、本市の年少人口の動向の推移などから、児童・生徒の減少は今後も続くと思われますとくくっており、次に適正規模と配置について、中学校、幼稚園、保育園から義務教育終了までの同一クラスでは、将来の人間形成に影響が残ることも考えられるので、他校との統合について検討する必要があります。

2番目として小学校、特に複式教育の学校は、通学圏内の事情を詳細に調査した後、統廃合について検討する必要があります。幼稚園、保育園について、園児数の減少などにより、幼・保一体化を含めて、その配置を全体的に見直す必要がある。

次に学校給食共同調理場、給食施設は学校等と異なり、独自性が少ないので集約調整も行いやすいと思われまします。財政効率を重視して、早期に適正規模配置に着手すべきであります。

以上、答申の一部概略であります。

この答申をもとに、ここで教育委員会として特に議会で申し上げる事項がありますならば、教育長の所見をお尋ねいたします。

そして、7番目のエネルギー、これ小水力発電の適否の結果が出ましたら、ぜひ議会にも速やかに報告をしてください。

最後に、財政について。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率で将来負担比率が35.2%改善されたと、数値は140.8%とお聞きしております。こういう報告を受けました。厳しい27年から32年にかけてが待ち構えているように思いますので、そういったところをしっかりと市民に理解していただくよう提言を申し上げておきます。

以上、2回目の質問といたします。

**議長（道上 政男君）**

答弁は休憩の後。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

2回目の御質問でございますが、その前に先ほどの1回目の答弁の中で、作東産業団地の借入残高につきまして、「16億円」程度となるというところを「16円」と申しております。この場で訂正をさせていただきます。「16億円」でございます。

再質問でございますけれども、ちょっと済みません。

失礼しました。まず、3つのスローガン、暮らしの便利帳の市民への理解ということでございますが、3

つのSは職員の意識が本当に大切であるというふうに思っております。職員全体が全体の奉仕者であることを肝に銘じ職務に当たることが市民の皆様へのサービス向上につながってまいります。

暮らしの便利帳に対する市民への理解度につきましては、合併した年の平成17年5月に美作市が作成し配布いたしました。市民に余り理解されてなく、十分活用されていない可能性もありました。そのため、現在民間業者と市で製作している暮らしの便利帳につきましては、市民の皆様にも有効に活用していただくため、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、告知放送などを通じまして積極的にPRしていきたいと思っております。サービスの一つの手段としての暮らしの便利帳でございますが、実は少し厚目ではあるんですけど、こういった冊子を今民間業者と一緒にやってつくっております。

ということで、もちろん民間でつくるわけですから、中にスポンサーの募集をしております。ということで、こういったものを5月ごろにはでき上がるものというふうに思っておりますので、これを御活用していただきながら利用促進を図っていききたいというふうに思います。内容につきましては、見やすく充実したものになるように現在校正を行っておるところでございます。全戸へ配布をいたしたいというふうに思っております。

それから、美作市の若者の転出状況につきましては、転出される大多数の方は高校、大学などを卒業するとき、地元からの求人や希望する職種がないなど、岡山県南や大都市圏等へ就職されているのが現状であろうと思われま。

また、結婚などにより、市外へ新居を求めたりもしておられます。少しでも若者の転出を減速させるためには、地元で就職できる企業の誘致や美作市に住みやすい積極的な定住策も必要でありますので、方策を検討してまいります。

地域通貨についてでございますが、今回は地域通貨というより地域ポイントという形での還元方法を採用しております。この地域ポイント制度は、地域と人、人と人の触れ合いの増進を目的としております。来年度行います実証実験において1,300年祭ブレを含め、対象イベントを幾つか選定し、参加者へポイントを付与し、取得ポイントに応じた商品との交換メニューを考えております。この実証実験の評価を踏まえながら、市民、参加者の皆さんの意向を探りながら関係機関との調整を行い、検討をしてまいりたいと考えておるものでございます。

企業誘致でございますが、現在交渉中の企業につきましては、ぜひ立地をしていただけるよう、ここ数年かけて交渉を続けておるものでございます。ぜひこの美作市に来ていただきたいというふうにも思っておりますし、またもう一社、急浮上しながら交渉をやっておるところでございます。最善の努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうか議員の皆様にも御協力をよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

火葬場の方針についてでございますが、御承知のように美作市火葬場等基本構想では、統合整備案と分散整備案の両案併記というふうになっております。作東レインボーホールに統合する統合整備案では、現在も不足がちな駐車場の確保とともに、既存施設と調整しながら施設プランを作成しなければならず、新たな用地の確保が不可欠ということになります。また、分散整備案では、増設する場合と比較しますと、大幅に事業費が膨らむとともに、やはり場所という問題が浮上してきます。嫌われ施設でもあることから慎重な判断が必要であるというふうに思います。

このような観点から検討はしておりますが、現在のところ方向性を見出すところまでは進んでいないのが現状でございます。先ほども申し上げましたとおり、当面クリーンセンターや消防庁舎の建設を推進していく考えでありますので、御理解をいただきたいと考えておるところでございます。



それから、福祉の充実のほうでございますが、特別養護老人ホームの整備につきましては、推定される待機者の状況や介護保険給付の状況、また第5期の介護保険料額との関連などを見据えて、30床程度を計画いたしております。美作市の施設入所における介護保険給付は総給付費の50%を超えており、県下でも上位にランクされている状況でございます。施設の早期整備とともに、要介護状態にならないための介護予防事業の充実強化も図ってまいりたいと考えておるものでございます。

それから、高齢者活性化対策の一つとしてのシルバーカードの活用についてでございますが、カードの交付は市内の65歳以上の希望者に本庁や支所の窓口で申請をしていただき、交付をしております。平成23年度は、現在84人に交付しており、平成18年度の開始以来、全部で651枚交付いたしておるところでございます。

カードの利用につきましては、デマンドバスは除きますが、市営バスや温泉施設、これは雲海、クアガーデン武蔵の里、愛の村パークの割引が、また県内では後楽園、半田山植物園、岡山城、岡山県立博物館、岡山県立美術館、林原美術館、岡山市オリエント美術館、倉敷市美術館、大原美術館などで優待割引が受けられます。高齢者の活性化または外出支援の一つとしてカードを有効活用していただくよう、もっとPRをしてまいりたいというふうに思います。

重度の障がい者対策の所見についてでございますが、国の障がい者施策の動向がはっきりしない状況でございますが、平成25年度中には障害者総合福祉法、仮称でございますが、制定される予定となっております。内海議員お尋ねの入所施設につきましては、施設の入所から地域移行の推進という障害者自立支援法の理念実現のため、事実上入所施設の新設、増設は難しいという状況にあります。

このため美作市においては、親亡き後も地域で生活できるよう、グループホーム、ケアホームの開設や重度心身障がい者の昼間の対策として、生活介護事業の推進を社会福祉法人、NPO法人などをお願いしており、市としてできるだけ支援を行っていきたくて思っております。

国の施策で福祉、教育が置き去りにされることはないというふうに思っておりますが、福祉、教育は地方公共団体の本質的な事務と認識をしており、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えるところでございます。

エネルギー、小水力発電の適地調査について速やかに適否を報告されたいということでございますけれども、現在国の小水力発電、農業水利施設利活用支援事業によりまして、英田と作東、勝田と美作、大原と東栗倉の3つの区域に分けて調査中でありまして、3月下旬までの調査委託期間としております。調査結果が提出され次第、議会の皆様にもお示ししていきたいというふうに思っております。ちなみに調査予算は650万円でございます。

最後に、財政についての再質問でございます。

所信表明でも述べましたとおり、今後とも議会への報告はもちろんのこと、広報紙、ホームページなどを活用いたしまして財政シミュレーション、事業仕分けなど、我が美作市の行財政運営につきましても情報公開を積極的に行い、市民の皆様にご理解していただくよう、わかりやすい運営に努めてまいります。

以上、2回目の答弁とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

教育長。

**教育長（内海 壽志君）**〔登壇〕

再質問で美政会代表の内海議員のお尋ねをいただきました教育と人づくりについての学校等整備審議会の答申についての考えを述べさせていただきます。

教育の人づくりは、人づくりの教育における基本と現代社会の緊急の課題だと思っております。美作市では急激な少子・高齢化の大きな渦に飲み込まれており、将来を担う子どもたちのためにできるだけ早い時期に教育環境、統廃合等を再整備する必要があると思っております。

このことを念頭に置きまして、市長が所信表明でも申しましたように24年度よりもう一步踏み込んだ考えで行くとの方針であり、我々といたしましても基本的な考えを述べさせていただきますので、議会の皆様はもとより、市民の皆様のご協力と御理解を賜りたいというふうに思っております。

まず、学校給食につきましてであります。調理員の退職に伴う正職員の減員及び給食数の関係から、近々かつ早急に統廃合に着手していきたいと考えております。したがって、24年度より4センターのうち2カ所のセンターで試行的実施に入りたいと思っております。

次に、幼稚園、保育園につきましては雨漏りをするような施設もあり、老朽化が進んでおりますし、園児の減少等もあり、年次計画に沿って早急に幼・保一体化とした施設に統廃合していきたいと考えております。

次に、小・中学校では、施設的には耐震化実施率100%となっており、どの学校もすぐどうこうなるという心配はありませんが、少子化に伴い完全複式学級の小学校が11校のうち3校あります。また、中学校でも学級数が減ってきております。合併以来、学校の統廃合については吉野小学校が江見小学校に統廃合いたしました。他の学校では現状維持しております。

今後においては、答申に沿った指針の作成をしていくわけですが、5年から10年の中・長期で検討していきたいというふうに考えております。しかしながら、小学校はその地域とのかかわりも深く、その地域のシンボリック的存在でもありますし、小学校がなくなれば地域が寂れるという声も聞かれますが、少人数の学校では子どもの教育を心配される保護者が地域から親子で引っ越しをされるというケースも出てきております。これでは逆に地域が寂れるということにもなります。

子どもの人数で学力に差が出るというようなことについては、全国学力・学習状況調査を見る限りではそういう結果はあらわれておりませんが、しかし幼児期からの教育は人格形成にとって重要な時期であり、集団のかかわりの中で心身ともに成長していくものであると考えます。

そういった点から、答申にある適正規模をとらえる必要がありますが、市内各地域が広く、通学距離も数十キロにも及ぶところもできるということで、適正通学距離、適正配置も検討する必要があります。統廃合においては、実際我が子を養育している保護者の皆様のご意見に耳を傾けながら、地域の方々にも理解が得られるよう、相互理解のもとにより慎重に段階的に地域で議論をしてみたいというふうに考えております。

教育につきましては、米百俵の精神で取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

内海議員。

**21番（内海 健次君）**〔質問席〕

再質問でお尋ねいたしました暮らしの便利帳……。

**議長（道上 政男君）**

ちょっとマイクを。

**21番（内海 健次君）**

はい。ぜひ有効活用ができるようにもっともっとPRに努めていただきたいと思います。

それから、地域通貨については名称は地域ポイントと、こういったことは名称のことですから別に構いません。ただ、ぜひその本質的な助け合う社会、美作市、創造する手助けとして強力に推進をお願いいたします。

シルバーカードについては、64人というのは非常に他の市町村と比較して少ない、こういったことをまた文教委員会等でよくよく協議をしていただきたいと思います。

それから、教育と人づくりについて、全体的には答申に沿って推進していただければよいと思います。ただ、学校給食施設の早期の統廃合、それから問題であります完全複式学級の小学校3校の問題等々をぜひ時を失わず英断をくださればいいと思いますけれども、それぞれの文教委員会によく相談してやっていただければ幸いです。

ここでまとめをさせていただきます。

私の質問は当然所信表明に対する質問でありますので、2回の答弁から24年度の市政の取り組み、導き方がよくよく理解をさせていただきました。所信の当初、市長はロウバイの花言葉のように、深い慈愛心を持って市民の息遣いがわかるまで市政を推進をしてください。

今、国政を見ると、天下の道が非常に見えていないのではないかと憂慮する場面が多く見受けられます。美作市におかれては、義を最上とし、市長部局、教育部局ともども初心を貫徹されるものと期待をいたし、これをもちまして平成24年度の美政会、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

#### 議長（道上 政男君）

以上で通告順番1番、美政会、議席番号21番内海健次議員の代表質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、創造クラブ、議席番号4番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

#### 4番（山本 重行君）〔登壇〕

議長のほうから発言の許可をいただきましたので、創造クラブ、私たちは尾高誉久議員、萬代師一議員と私とで市民の皆様の安心できる市政の実現を目指して結成をいたしております。私が今回は代表して質問をいたします。

この3月は、早いものでございまして、市長におかれましても、また私たち議員にあっても最終の年度になります。この3年間の市政を評価をしたり、また私たち議員がみずからの活動について振り返って反省もしながら、この最後の1年間を実りある1年にする必要があろうかと考えているところでございます。

そこで、この間の市長の方針なりあるいは施策を振り返ってみますと、市長は就任時に賑わいのある田園観光都市を創造したいと言われて、豊かな自然や湯郷温泉街、宮本武蔵の誕生地の施設などを生かしながら、美作を魅力ある町として全国に発信をして人口をふやしたい。その第一弾が大阪府箕面市へ開設をした農産物直売所であり、農家の所得のアップにもつながりますし、また地域の野菜や肉を売るだけでなく、周辺地域との交流を進め定住促進につなげたい。また、作東産業団地の企業誘致についても積極的に進めると、そういったことを言われておりますし、そして環境美化センターにつきましては、使用期限が迫っており、用地の選定を本格化したい、そして行政改革もしたいと、そういった抱負を述べられたところでございます。

そして、ことしの新春インタビューにおきましては、田んぼアート、再生を進めている上山の棚田、山林や田畑を活用して、市内を訪れる人をふやしていく。人口増は難しい課題だが、交流人口がふえ、にぎわいが生まれれば自然に定住人口の増加につながるはずだ。そして、雇用の場所の確保、新規就農者への支援、子育ての支援の推進、美作クリーンセンターの14年度稼働、消防庁舎の新築、市庁舎の補強や移転について

の検討について語っておられます。そして、最後には市財政は厳しく、行政サービスは縮小せざるを得ない、市民、職員の理解を深めながら、市民一人一人が住みよいまちづくりに協力してほしいと語っておられます。

そして、今回の所信表明でも、行政運営の基本的なスローガンとして安全・安心・安定を掲げられ、自然災害などから市民の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全な美作市の構築を目指し、予測される災害には最大限の対策を講じ、減災により被害を最小限にとめられるよう対応していく。安定した行政運営は本当に市民のためには必要であり、行政改革にも真正面から取り組んでいくことは重要なことと考えている。そして、活力を向上させるために、人と人との交流をさらに推進し、企業誘致とセットで住環境の整備に取り組んでいきたい。子育てがしやすく、医療や買い物、通学にも周辺部から中心部へ向かう基本的な交通体系を確立することにより、お年寄りの皆様にも安心をお届けできるのではないかと考えていると、そういった所信表明をされたところでございます。

そこで、次の点について質問をしたいと思いますが、先ほど美政会のほうの代表質問で大部分重複する質問を既にされておりますけれども、私たちのほうの考え方として重複部分はあるかと思っておりますけれども、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、行財政改革でございますけれども、新年度予算では財政調整基金を取り崩さずに編成をされたとのことでございます。この間の改革の成果として評価をしたいと思っております。

事業仕分けについてでございますけれども、今後実施をされていくということでございますけれども、今日までの成果として廃止または見直しをした事業など、今予算にはどのように反映をしているのでしょうか。

また、これからも引き続き事業仕分けは実施するとのことでございますけれども、新しい視点とかがあるのでしょうか。

また、税金の滞納、上下水道料金、住宅使用料未納対策については積極的にされていくということで期待をしているところでございますけれども、こういった取り組みをされていくのでしょうか。

次に、まちづくりについてでございます。

人口目標として平成28年に3万4,000人として少子化対策あるいは定住促進、産業の振興とさまざまな施策を精力的に進めてこられましたけれども、結果として人口増にはなっておりません。人口の減少に歯どめがかかっていないのが実情であります。

福祉面としては、少子・高齢化対策として子育て支援では他市町村に先駆けて義務教育までの医療費の無料制度、延長保育、一時預かりの保育、学童保育、妊産婦への健診への支援などを実施しております。今回の地域密着介護サービスの充実を図るとのことでございますけれども、内容について少し詳しく教えていただきたいと思っております。

また、障がいのある方々の就労を支援する事業所は十分なのでしょうか。総合支所の空きスペースとか、あるいはまた江見商業高等学校の跡地等に障がい者用の施設とかを考えてみてはどうでしょうか。

次に、定住促進の対策についてでございますが、このたび吉野小学校の跡地に分譲宅地の案が出されておりますが、どの程度の団地で幾つぐらいの分譲地になるのでしょうか。交流人口がふえれば、定住促進の一つの契機にはなると思っておりますけれども、定住促進のための施策が必要ではないでしょうか。

昨年3月の議会で、先進事例として紹介いたしました長野県の下條村、北海道の伊達市とかの視察とかは実施されたのでしょうか。下條村は若い世代、伊達市は団塊の世代と、いずれも年齢を絞って施策を成功しているところでございます。

また、定住促進のための働く場の確保でございますけれども、雇用の創出は少子化対策、過疎対策、そして集落機能の維持にもつながるものでございます。せんだっては横山基礎工事の調印も終わりました、作東産業団地も約6割が売却をされまして、35人の雇用も見込まれて400人近くの雇用ともなります。関係者のこの間の御努力に対しまして敬意をあらわしたいとともに、残る団地の誘致にさらなる御努力をお願いいたしたいと思っております。

そして、今回企業誘致とセットで住環境を整備するというふうなことを申されておりますけれども、具体的にはどう考えておられるのでしょうか。

産業振興の面では箕面市の直売所の売り上げが年間4億円にもなるほどに順調に推移をいたしておりますけれども、そのことは結構なことだと考えますけれども、農家所得の面ではどうなったのでしょうか。農家所得、会員数等、何らかの数値で明らかにしていただきたいと思っております。

次に、新規就労者に対する安定した支援システムづくりについての内容についてはどう思うのでしょうか。

また、地域おこし協力隊の成果については理解しているところでございますけれども、問題点についての把握はされているのでしょうか。

次に、ハード事業についてお伺いをいたします。

市庁舎、消防署、クリーンセンター、火葬場についてお尋ねをいたします。

クリーンセンターにつきましては、平成26年度供用開始に向け焼却施設と灰溶融施設、リサイクル施設を一括評価し、当面焼却施設とリサイクル施設のみを契約を予定をしているところですが、今どのあたりの段階になっておりました順調に推移をしているのでしょうか。

また、焼却ごみの処理に関しましては、岡山の環境事業団のほうの方向については具体化はされていないのでしょうか、お伺いをいたしたいと思っております。

次に、消防庁舎につきましては、楯原のほうに8,609平米を買収をして造成工事をしているところでございますけど、市民の安心・安全のための拠点施設であります。設計委託の発注時期、委託の方向、施設の内容はどうなっているのでしょうか。訓練塔、ヘリポート等はされるのでしょうか。他市のような体験学習施設については考えておられるのでしょうか。

次に、市庁舎は耐震診断で現行の基準である震度6強では倒壊の危険があるとのことでありまして、耐震補強をするのか、建てかえをするのか、検討をするとのことでありましたが、現在はどう考えておられるのでしょうか。

最後に、火葬場についてお伺いをいたします。

今回の所信表明の中にも、また新春インタビューの中でも全く触れられておりませんが、どうなっているのでしょうか。

昨年3月、議会で質問いたしました。そのときの答弁では、統合整備案と分散整備案について検討をしていることでありました。統合では使用形態、駐車上の問題があるが、レインボーホールの火葬炉を増設することになる。そして、統合すると市内は南北に長い地形であり、移動の問題がある。また、分散整備案では、火葬場を新設すると、施設の性格上、地域の方から敬遠され、整備が困難になりがちだと、こうしたことを踏まえて今年度中に増設か分設かを決定したいとのことでございましたが、方針の変更はされたのでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員、途中でですが、市長の答弁は午後からということで。

これより1時まで休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

20番福島議員が所用のため退席です。

それでは、市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

創造クラブ、山本重行議員の御質問でございます。

創造クラブの皆さんには特に行政経験のある若い議員の集まりということで、市勢の発展のために本当に行政経験の見地から各種の御提案や御意見をいただいております。本当に冒頭、御礼を申し上げたいというふうに思います。

まず、事業仕分けの成果をどのように予算へ反映したかということでございますが、平成22年度から5回、43件の事業仕分けを行い、不要が1件、再検討、見送り7件、国、県広域で実施が1件、要改善25件、現行どおりが7件、同数2件の判定結果となっております。同数というのは見解がまとまらなかったという意味でございますが。

平成24年度予算では、このうち1事業を廃止、3事業を縮小、1事業を拡充し、その他につきましても予算編成の段階で見直しを行っております。条例改正を伴うものにつきましては、一部改正を含め改善を行っております。

次に、事業仕分けで新しい視点はあるかということでございますが、平成24年度の事業仕分けでは、事業選定基準の見直しを行いまして、対象事業の再検討を行うこととしております。

次に、滞納や公共料金の未納対策への取り組みでございますが、肝心なことは新規に滞納者をふやしていかないこと、滞納が長期にわたる場合は法手続きを含めて積極的な事務処理を進めることだろうというふうに思っております。税金では財産の差し押さえ、公売により滞納処分を行うことでありますが、上下水道使用料では水道法第15条及び給水条例第40条に基づいた停水作業がございます。住宅使用料では明け渡し請求の裁判、未納家賃の支払いについての裁判などを行うことだというふうに思っております。

今後は徴収体制の強化を検討しながら、これらの悪質と思われる滞納者につきましては、家財、預貯金、年金、給料等の差し押さえについても考えており、あらゆる法的手段を検討して、公平、公正な徴収に努めてまいりたいと思っております。

次に、地域密着型サービスの充実についてでございますが、地域密着型介護サービスは高齢者が要介護状態になっても、できる限り住みなれた地域で生活できるように支援するサービスでございます。具体的には、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能居宅介護、夜間対応型訪問介護などでございます。

現在、夜間対応型訪問介護事業は市内のどの地域にもなく、認知症対応型通所介護は大原、東栗倉地域と英田地域にございません。また、小規模多機能型居宅介護は勝田、大原、東栗倉、英田地域になく、これらの地域に整備できるよう推進を図っていきたいと考えております。

次に、障がいのある方々の就労を支援する事業所についてでございますが、市内に5カ所の就労を支援す

る事業所ができたところがございますが、障がい者の方の障がいの程度や障がいの内容、また仕事の種類や通勤距離によってもまだまだ利用が限られている現状がございます。

今回提案いただきました総合支所の空きスペースや江見商業高校跡地については、いろいろと問題や所有者の問題も含めて現時点では難しい状況であるというふうには思っておるところでございます。

次に、定住促進の対策についてでございますが、吉野小学校跡地の分譲住宅につきましては、校舎跡地の面積約1,700平方メートルの用地内に1区画が230平方メートル程度の区画を5区画予定をしております。

山本議員から紹介をいただきました2カ所の視察につきましては、長野県下條村は市レベルの視察は受け入れていただいております。また、北海道伊達市につきましては遠距離でもあり、実施はできておりませんが、他の自治体で先進的な取り組みをしている長野県阿智村、木曾町への視察を行っております。これらの自治体の取り組みも参考にしながら、平成23年度は梶並地区での都市圏からの定住を促進するため、お試し住宅2棟の整備を現在行っております。

次に、企業誘致と住環境の御質問でございますが、企業誘致が進んで、市外から転入され就職される方に対しましては、人口の増加につなげるためにも何らかの支援が必要と考えております。市が分譲する優良住宅地を購入され、産業団地の企業に就職される方には独自の他の制度と合わせて補助金制度の支援を検討してまいります。

次に、彩菜みまさか糞面店オープンに伴う農家所得につきましては、平成20年度の彩菜茶屋の売上額3億5,000万円と本年度末までの彩菜茶屋と彩菜みまさかの売上合計額8億3,900万円を比較いたしますと、4億8,900万円の売上増となっておりますので、現在の登録者数が780人で、割りますと1人当たり63万円弱の所得がアップしたものと考えられます。

次に、新規就農者に対する安定した支援システムづくりについてでございますが、国は、45歳未満の方で県が認める農業大学校や先進農家、先進農業法人等で研修を受ける就農希望者に対して年間150万円を最長2年間給付する制度を創設しております。また、45歳未満の新規就農者が独立あるいは自営就農される場合、農業経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円を給付する制度も創設いたしております。

こうした制度への取り組みには、マスタープラン、農地集積計画の策定が必須条件ということになっております。関係機関の協力を得ながら、地域あるいは集落での話し合いの場に積極的に参加し、新規就農者が少しでも増加するよう環境整備を進めてまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊の課題につきましては、地域と密着した活動や自立に向けた収入確保など、いろいろと試行錯誤しながら活動を行っておりますが、いまだ確立したものが見当たらないのが現状でございます。平成22年に採用した隊員につきましては、来年3月で任期満了となることから、平成24年度の最終年、自活できる収入基盤の確立が急がれておるところでございます。

次に、ハード事業についての新クリーンセンターについては、当初計画どおり公募型プロポーザルによる発注は、まず第1段階として焼却設備とリサイクル推進施設の2施設のみ契約交渉を行う予定としており、準備を進めておるところでございます。

また、岡山県環境事業団の焼成事業につきましては現段階では具体化しておりませんが、4月に開催されます岡山県市長会議等で県全体での施設を検討していただきたい旨の要望書を提出する予定としております。

次に、消防庁舎の設計委託の発注時期、委託の方向についてでございますが、指名型プロポーザル方式で設計監理委託契約の設計事務所を決定いたしました。新年度の早い時期に発注できる計画で進めております。

施設の内容でございますが、新消防庁舎建設の基本方針といたしまして、防災の拠点施設を考慮した庁舎、機能性、経済性に配慮した庁舎、環境に優しい庁舎、親しみやすい庁舎をテーマに新庁舎計画概要を説明をさせていただきます。

庁舎棟は延べ面積が2,000平方メートル程度を計画しております。訓練塔は主塔が延べで200平方メートル程度、高さは15メートル以上、副塔が延べ面積で100平方メートル程度で3階建てを計画しております。車庫、倉庫棟は延べ面積で250平方メートル程度、平家を計画しております。また、ヘリポートとか訓練スペース、耐震性防火水槽なども計画をいたしております。さらに、太陽光などのエネルギー資源の活用、雨水や井戸水等を利用し、省資源化を図る計画でもございます。

また、お尋ねの体験学習室ですが、本庁舎棟の一部に展示ホールや救急指導スペース、研修室等を計画しているところでございます。なお、煙体験ができるスペースにつきましては、訓練塔に設ける予定でございます。

総事業費でございますが、設計の発注段階であることもありまして申し上げることができませんので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、本庁舎の、これは美作市の庁舎でございます。本庁舎の耐震化についての対応策といたしましては、耐震補強、建てかえ、移転などが考えられますが、短期間で結論が出せる問題ではなく、まだ結論は出ておりません。いずれにいたしましても、耐震化には多額な費用が必要となりますので、合併特例債の発行可能期間内には今後の財政運営における影響についてお示しをした上で、何が美作市にとって一番よい方法なのか、議員の皆様を初め市民の皆様の御意見を広く承りながら方向性を見出したいと考えておるところでございます。

次に、火葬場についての御質問ですが、御承知のとおり昨年2月、美作市火葬場等基本構想を策定し、議員の皆様にご説明を申し上げたところでございます。美作市の火葬場等基本構想では、総合整備と分散整備の両案併記となっております。昨年11月に開催された事業仕分けにおいても、仕分け人からは同じ規模の自治体の例として、火葬場が1カ所のところが多い、美作市も見直す必要があるとして要改善の判定が示されたところであります。

総合的な判断では、作東レインボーホールに火葬炉を増設する総合案が最善であろうとは考えますが、現時点においては今年度中に結論を出すことは難しい状況となりましたので、既存施設の延命化を図りながら継続して検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

山本議員。

**4番（山本 重行君）**〔質問席〕

詳しい答弁をいただきました。この新年度の予算でも事業廃止を含め、事業仕分けの結果を反映をされているところでございました。事業仕分けは、説明者の理解度、説明能力、そういったことが問われるところでございますけれども、仕分けを傍聴して感じたことでございますけれども、事業の経過、事業の成り立った経緯等、昔の話にやっぱりなってきましたと相当長い間担当した事業でないと、なかなか仕分け人に対する説明は難しいのではないかなというふうに、私元職員としては感じたところでございます。

そして、無駄の削減といいましても、事業の要否、費用対効果、代替施策との比較等を求められますし、また投下すべき予算規模のこともあり、なかなか判断は難しいものがあるかと思っております。しかしながら、行政改革は避けて通れない課題でございます。今後とも事業仕分けを初めとして費用対効果を高めて、胸を



張って事業の推進ができますような検証をお願いしたいと考えます。

次に、滞納、未納対策でございますけれども、差し押さえ、停水等積極的にしていくとのことであり、成果を期待をいたすところでございます。が、せんだっての議会の中で、我が創造クラブの尾高議員も提言をいたしました収納窓口の一本化や民間委託、コンビニ委託など、他市町村ではさまざまな形で収納対策を進めておりますが、こうしたことも検討をしてみてもどうでしょうか。

次に、福祉対策でございますが、国のほうもさきの診療報酬の改定で在宅医療の推進のために報酬の増額を図り、また施設から在宅への流れに乗り、介護報酬に関しましても在宅サービスを手厚くし、この4月より24時間地域循環型のサービスを新設されるというふうなことがありました。今後とも効率にとられることなく、必要なサービスをされるよう十分な対応をお願いしたいと思います。

また、江見商業高校の跡地につきましても、岡山県からの払い下げをさらに進めていただくようお願いをしたいと思います。

次に、定住促進対策についてでございますが、旧吉野小学校跡地の分譲宅地の関係ですけれども、事業主体は市になるのでしょうか、また土地開発公社とかそういったことはどうなるのでしょうか。また、補助事業とかの予定はございますか。

定住対策につきまして、せんだって山陽新聞のほうがまとめておられました。笠岡市では40歳以下の人が新築した場合に新築助成金、赤磐市では市の分譲宅地を取得、新築した場合に定住促進奨励金を支給するなど、県下各市町村の施策が掲載をされてました。そういったことでさまざまな取り組みをされております。

昨年の11月に私たち創造クラブと美政会で石川県の羽咋市の神子原地区に視察に行きました。以前、私、議会で紹介をしたところでございますけれども、市職員の高野さんという方が手がけられておまして、限界集落から人口増につながられており、1俵4万3,000円のお米、農産物直売所、空き家対策などさまざまな形の施策を手がけられておる方でございます。本当にその方のお話というのは非常に説得力もございました。先進地の参考として改めて紹介をしておきたいと思っております。

次に、先ほどのあれにありましたけれども、市が分譲する優良住宅地とはどこのことを言われているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

また、作東産業団地では、その後の交渉についてお伺いをいたします。

農産物直売所の関係では、出荷農家の所得が63万円アップしたとのことでございますけれども、市内の農家はどの程度おられるのでしょうか。

農産物直売所の出荷総数とか、あるいは総売り上げはもちろん非常に重要なことでございますけれども、できるだけたくさんの方々が所得が向上するような推進をお願いしたいと思います。

また、箕面市の直売所は都市交流も掲げてスタートをしているところでございますが、もし大きな成果等があれば、この際お知らせいただきたいと考えます。

そして、新規就農者に関する支援では、5年間で150万円、最長では7年間150万円になるんだと思っておりますけれども、農業において自立していくのもそれぞれの作物であったり、能力であったり、いろいろとそれぞれかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても安定するまでのさまざまな支援が必要かと考えます。

また、地域おこし協力隊の関係では、地元の方々と協調をして実りあるものにしていただきたいと考えます。

次に、ハード事業の関係ですけれども、クリーンセンターについては14年度稼働に向けて説明会等も実施されまして、徐々に進んでおるといふふうに考えておりますし、私たちも協力をしていきたいと考えております。粛々と進めていただきたいと思っております。

消防庁舎の委託は、指名型プロポーザル方式で設計事務所を決定したとのことですが、業者の選定の審査基準をお知らせ願いたいと思います。

市庁舎につきましても、言われましたように合併特例債の利用のこともございます。早急に一定の方向性を出して協議を願いたいと考えます。

最後に、火葬場についてでございますけれども、今年度結論が出なかった原因は何なんでしょうか。また、既存施設の延命化を図るということは新たに投資をすることになると思いますけれども、ここについてお伺いをいたしたいと思います。

以上、2回目の質問といたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

2回目の御質問でございます。

事業仕分けにつきましては、本当に交付税一本算定ということで避けては通れない道であるというのは十分に御理解いただけたものというふうに思っております。

まず、2回目の御質問で収納の窓口の一本化や民間委託についてということでございますけれども、市の債権というものは、市税を初め介護保険料や下水道使用料、保育料など公債権、住宅使用料や水道使用料等の私債権がございます。債権により適用される根拠法令の違い、個人情報保護法、地方税法における守秘義務規定などの法的な問題や新たなシステム整備が必要となるなど、窓口一本化の課題は多くあるものと考えておるところでございます。

民間委託やコンビニ委託に関して調査はしておりますが、それぞれにシステムの開発費や経費が発生いたします。コンビニ委託に関しては先進事例も研究して関係業者等の研究協議をしてみたいというふうに思います。

定住策につきましては、江見商業高等学校の跡地につきましては、岡山県からの払い下げが受けられるよう、今後も働きかけていきたいというふうに思っております。

旧吉野小学校の跡地でございますが、造成事業等を含めて美作市土地開発公社で行い、分譲をしたいと考えております。その際、市外から転入し、市内の企業に就職される方につきましては、何らかの補助制度を設けていきたいというふうに思っております。

山本議員御指摘の2月14日に山陽新聞に掲載されました県内16市町村の補助制度は十分承知しております。美作市といたしましても新たな補助制度を新年度予算でお願いをしているところでございます。

主な内容といたしましては、U I ターン者による新规定住者による宅地、新築住宅、中古住宅の購入や中古住宅の改修に対し補助金制度を設けることとしております。

また、地域おこし協力隊員の部分でございますけれども、棚田米というブランド名、付加価値をつけて頑張っていきたいというふうに思っておりますし、隊員も頑張っておるというふうに思います。

それから、優良宅地についての御質問でございますが、今現在どこという場所を示すものではございません。今後、市または土地開発公社が土地を取得して宅地造成事業を行い、分譲する宅地を指しているもので、誘致企業への人材確保や定住対策として、補助金制度などから何らかの支援対象となる分譲宅地を言っておるものでございます。

また、作東産業団地の誘致交渉でございますけれども、この24年度中に1社の誘致が成立できるよう努力をしておるところでございます。数年来かけて誘致をやっておる企業でございますし、また新たに急遽浮上し

てまいりましたもう一社も何とか美作市内に誘致していきたいというふうと考えておるところでございます。皆様方も情報がございましたら、ぜひいただいて、優良企業を数多く美作市へ誘致したいと考えております。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、特産館みまさかの関係で、登録者のうち市内の方の登録者ということでございますが、登録者数が780人のうち市内の方が667人、県内の他の市町村の方が100人、箕面市周辺にお住まいの方が13人ございます。

また、都市と農村との交流事業で特に大きな成果を上げているということでございますが、市外の方もおられますけれども、やはり市内の生産者をふやしていこうというのは前々から申しております、できるだけ多くの市内の皆さんにたくさん出品していただければありがたいというふうに思います。どんどんふやしていって、美作市へたくさんの農業収入が得られるようにしていきたいと。

ただ、市外を拒否するものではなくて、やはり店の側から見ますと品物が豊富なほうがたくさん売上げが伸びますので、そういった意味では市内外を問わず、生産者組合に加入していただき、たくさんの農産物を提供していただければ幸いであろうというふうに思っております。

交流事業の大きな成果ということでございますが、22年度に交流事業として取り組まれました19回のうち好評を得ていたのが、ふるさとの味フェアで美作市の特産品販売でございましたが、その他の交流では箕面店で開催されました焼き肉のたれづくり、作州黒枝豆知っとく講座、豆腐づくり体験など、多くの方に参加をいただき、美作の味を満喫していただきました。また、美作市内で行われました作州黒の枝豆、キノコの収穫体験、みそづくり体験など、農山村交流事業には箕面市周辺から44名の方に参加をいただいております。徐々に美作の知名度も上がっていると思われまますので、今後も地道な交流活動の継続が必要であるというふうに考えておるところでございます。

箕面店を含めて定住対策を含め、新規就農者に対する国の支援制度を利用しながら、美作市独自でどこまで支援ができるか検討をしていきたいというふうに思うところでございます。

次に、消防庁舎の業者選定の審査基準でございますが、美作市消防庁舎建設設計監理業務プロポーザル実施要領中、選定方法ということで評価基準を定めております。審査基準の内容ですが、第1次審査で事務所の実力として技術者数、有資格者数、同種・類似業務実績数で評価、次に担当チームの能力として総括責任者、主任技術者等の資格、経験、業務実績、繁忙度などにより評価をしております。

次に、第2次審査で担当チームの対応として、業務の理解度、実施方針の妥当性、技術提案の的確性、独創性、実現性、取り組み意欲により評価をしています。さらに、設計監理料の見積りなどの妥当性などにより審査、選定をしております。

なお、プロポーザルのテーマはプロポーザル参加業者へテーマを伝え、提案をしてもらったものでございますが、このテーマといたしまして、消防庁舎機能についての考え方で、消防業務の特殊性を考慮した執務環境と空間性、防災拠点施設として求められる地震対策構造、事業費の削減と環境負荷の低減についての考え方として、ライフサイクルコスト低減のための方策と建設費削減のために設計上の工夫や取り組み方針及び目標とする建設費、省エネルギー、省資源対策とコストバランス、次に開かれた消防施設及び消防のあり方ということで、市民に親しまれる庁舎、消防庁舎に生かせるユニバーサルデザイン整備の、以上3項目をもってテーマとしております。

火葬場計画についてでございますが、御承知のように作東レインボーホールに統合し、火葬炉を増設するためには、現在でも不足しております駐車場用地を確保しなければならず、さまざまな観点からの検討はしておりますが、現在のところ方向性を見出すところまで進んでいない状況であります。

先ほども申し上げましたとおり、当面クリーンセンターや消防庁舎の建設を推進していく考えでありますので、御理解をいただきたいというふうに考えます。

また、美作斎場につきましては築40年が経過しておりまして火葬炉の傷みもありまして、年々必要な修繕を行いながら管理運営しているところであり、今後とも必要に応じた修繕により適切な管理に努めてまいりたいというふうに思います。

全体的に言えることではございますけれども、修理費を投資というふうに考えるならば投資でございます。

大原斎場につきましては、基本構想にもありますように耐用年数を考慮し、平成36年度まで存続するということとしておりまして、火葬炉の傷みも激しいことから火葬炉の大規模修繕に合わせ、大きい棺にも対応できるよう火葬炉の改修を行っていく予定でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

山本議員。

**4番（山本 重行君）**

3回目になります。市長のこれまでの方針、施策に従って今日まで市長、さまざまな形で積極的にやられてきたというふうに思います。

まず、行政改革、事業仕分けあるいは職員の定数につきましても職員のほうも着実に削減が進んでいるというふうなことでございますし、賑わいのある田園観光都市づくりにつきましても、施策としてこのたび定住を図るための施策、新規定住者に対する施策等もされましたし、あるいはまた作東の産業団地につきましても、ほぼ順調に誘致が進んでいるというふうなことでございますし、また新たにも誘致ができそうなというふうなことでございました。

また、箕面のほうの直売所におきましても順調に推移をしているというふうに思いますし、ハード事業につきましてもそれぞれクリーンセンター、消防署あるいは本庁舎につきましてはこれから考え方をまとめられるというふうなことでございますけれども、先ほどの火葬場の関係でございますけれども、いろいろと問題もございまして、なかなか一定の方向性って出せないというふうなことでございますけれども、この点に関しましてはできるだけ早期に統合整備あるいは分散整備等の方向性を出していただきますよう要望して、私の今回の代表質問は終わりたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

答弁よろしいか。

〔4番山本重行君「答弁はよろしいです、はい。終わります」と呼ぶ〕

よろしいですか。

〔4番山本重行君「はい」と呼ぶ〕

以上をもちまして通告順番2番、創造クラブ、議席番号4番山本重行議員の代表質問を終了いたします。

ここで14番岩江議員が出席をされております。

続きまして、通告順番3番、緑政会、議席番号19番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

**19番（日笠 一成君）**〔登壇〕

それでは、議長の許可を得ましたので、代表質問を始めさせていただきます。

緑政会を代表しての質問でございますが、この会の構成メンバーは、橋本健二議員との2人会派ではありません。

ますが、豊かな自然や地域の個性をさらに磨くことで地域の魅力を高め、市民が心豊かに誇りを持って暮らせる夢と愛に満ちあふれた人が輝くまちづくりを目指す、まちづくり理念の実現に向けて若草の緑のような気持ちで市政にかかわっていきたくと、微力な2人ではありますが、頑張っておりますので、御理解と御協力のほどをよろしく申し上げます。

なお、発言順3番となると、いつも事項が重複することがありますが、通告させていただいておりますので、御了承ください。

交通体系の確立について。

交通網の整備についてでございますが、市長は所信表明で、子育てがしやすく、医療や買い物、通学にも周辺部から中心部へ向かう基本的な交通体系を確立することが必要と述べておられます。次の事項を加味しての補足説明をお願いします。

交通過疎地域の住民で自前の移動手段がない方は、営業車両に乗車するか、市が支援している共同バス、幹線を主に走行する市営バスを利用するしか方法がなく、自宅から乗降場所への距離が長く、通行便が少ないなどの不便、不満を抱いておられる方がおられるので、その解決策に有効なデマンドバスについてをお尋ねします。

市の予算編成は年間予算と思いますが、当事業は地元の自治体制が整い次第、実施に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

次に、自然との共生、森林の再生について。

森林資源の活用についてでございますが、市長は自然との共生、森林の再生で地球温暖化防止への参加、豊かな水資源の保全のためには広葉樹の植栽が大切だと述べておられます。次の事項を加味しての補足説明をお願いします。

市の大部分が山林原野ですが、植えや育てやで伐期を迎えた杉、ヒノキなど建設用材は昨今の住宅様式の変化により、いわゆる優良材の需要が減り、生産者の生産意欲は低下した、その他の要因で山への心が薄れてきたので、管理不届きな山が多くなり、保水力の低下、イノシシ、シカなどのすみかとなるなど、悪循環となっているので、有効活用を図り、地域力活性化に生かせないでしょうか。

例えば、真庭市では再生可能エネルギーとして、バイオ燃料とするためにペレット事業を推奨、支援されておられますが、我が市でも先進地を参考にして、身の丈に合った事業展開ができると思います。当事業は軌道に乗れば、美しい森づくり、雇用の場づくり、二酸化炭素排出量削減にも役立つなど、メリットが多いと思いますので取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、行政改革について。

本庁舎に耐震工事を行うのか、移動するかとの検討状況についてです。市長は身の丈に合った財政規模に持っていくには行政改革は必要と述べておられます。次の事項を加味しての補足説明をお願いします。

12月の一般質問に対して、当施設の耐震診断結果は耐震性が不足しており、耐震補強工事を施すか、建てかえか、移動か等の検討を始めたとの答弁でした。大型事業、多大な予算を伴う事業を実施する場合は、財政シミュレーションをしっかりと行う必要があります。当事業を計画するには財源の確保が大切であり、よりどころの合併特例債、過疎債の充当見込みなどについて、国の体制、運営状況等を勘案した明確な目的が必要だと思いますので、現時点での検討状況をお知らせください。

次に、地域の活性化対策について。

旧吉野小学校跡地の有効活用についてでございますが、市長は吉野小学校跡地に分譲宅地を設け、新規の定住者や都合で近隣の市町へ住まれている方への里帰り定住、新規就農支援改革に取り組むと述べていただ

いており、当地域の活性化を願っている者の一人として厚くお礼を申し上げます。次の事項を加味しての補足説明をお願いします。

当土地は、うちの地域の中心に位置しており、住民の宝物でもあります。跡地全体の活用方法、方針については協働のまちづくりの観点からも地元住民も参加できる、仮称吉野小学校跡地利用活性委員会を立ち上げて、ここでの意見を尊重していただき、地域計画等を策定していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

次に、高齢者対策について。

1 番目は在宅介護の支援対策についてでございます。

市長は高齢者の介護サービスについては、在宅介護を支援する地域密着介護サービス等の充実を図りますと述べておられます。次の事項を加味しての補足説明をお願いします。

核家族化が進み、介護度が低いなどの理由で施設入所ができず、支援が必要にもかかわらず、自宅で生活されておられる老老介護の家庭が多くなりました。この対策についてのお考えをお知らせください。

関連して在宅介護の支援対策でございますが、先般23年12月、美作特別養護老人ホームやすらぎ荘が完成し、平成24年2月から開設となり、指定管理者社会福祉法人経山会が運営してくださることになりましたが、当施設のみならず特養施設への入所希望者は多数待機されておられますが、その解決に向けてのお考えをお知らせください。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

日笠議員、ちょっと次の項目へ行くまで少し休憩します。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1 時46分 休憩

午後 1 時56分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは日笠議員、質問を続行してください。

**19 番（日笠 一成君）**〔登壇〕

それでは、通告の6番から始めさせていただきます。

教育施設の適正規模と配置についてでございますが、中期・長期的な出生率、数を推計しての教育施設の整備計画についてでございます。

市長は、教育施設の適正な規模と配置について、学校等整備審議会からの答申が出されたと述べておられますが、その概要を次の事項を加味しての補足説明をお願いします。

建築後間もない立派な校舎の学校でも統廃合の対象となる可能性の学校がある反面、大規模校で早期に大改修をしなければならないと思われる学校も見受けられるので、学校等整備審査審議会の答申等を尊重して、なるべく早期に英断される必要があると思いますが、そのスケジュールをお知らせください。

次に、消防防災対策について。

1 つ目として、緊急事態発生時にその状況等の周知方法についてでございますが、市長は災害では自助、共助、公助が必要であると述べておられます。次の事項を加味しての補足説明をお願いします。

日ごろ、通常のお知らせは告知放送、ケーブルテレビ、みまちゃんネル、防災無線で連絡、通知されておられますが、各種災害等により停電等異常事態が発生した場合の対策、対応方針をお知らせください。

2番目に、避難場所の周知と誘導方法についてでございますが、災害の要因はいろいろあり、例えば風、水、地震その他の災害がありますが、その災害原因、要因による危険性の違いによっては避難場所を変更する必要がある場合がありますし、地域情報を多く持っている人は適切に避難誘導する必要があると思います。こうした事項の検討状況についてをお知らせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

緑政会の皆様は本当に人生経験の豊富な会派でございまして、それを代表されて日笠議員から御質問をいただいております。

まず、交通網の整備についてでございますが、デマンドバスによる公共交通の整備につきましては、地元で一定の利用者の需要が見込まれ、有償ボランティアによる運行体制がとれ、民間が行っている幹線交通との重複がなければ、当初予算で計上されていなくても補正予算で対応してまいりたいと思います。

次に、森林資源の活用についてでございますが、森林環境の改善につきましては、平成23年度まで毎年、民有林の約300ヘクタールが間伐されておりますが、大半が切り捨て間伐でございました。日笠議員御指摘のバイオマスを視野に入れた有効利用でございますが、木質バイオマスにおける先進地である真庭市におきましては、長期にわたる木材集積と製材業発展の歴史の中で築かれてきた地域背景がございます。年々大量発生する木くずを何としても有効活用したいとの思いからペレット生産にたどり着いたものでございます。

このペレットをバイオ燃料の主生産物目的で製造した場合、そのコストを流通価格に転嫁いたしますと割高になり過ぎて、商品としては成立しないこととなります。しかし、自然環境保護の観点からするととてもすばらしい提案でもございます。近隣市町村の製材所と提携して、製材くず、のこくず、かんなくずを集め、ペレット生産で採算性が見込めると判断された場合は、森林組合を含む民間企業に提案してみたいと思っております。

次に、本庁舎の耐震化については、いずれの手法を用いるかは現段階では決定しておりません。昨年お示しした財政シミュレーションには反映はされてもおりません。検討状況につきましては、いずれにしましても今後の財政運営における影響などについてお示しした上で、何が美作市にとって一番よい方法なのか、議員の皆様を始め市民の皆様の御意見を広く承りながら方向性を見出したいと考えております。

次に、吉野小学校跡地の有効活用についてでございますが、美作市といたしましても定住促進のため、今後分譲宅地購入の事前予約などを行いながら、需要があれば早急に造成をしていきたいというふうに思います。この造成事業につきましては、地元の区長会からの申し出にもよるものであり、跡地利用活性化委員会等の立ち上げは必要はないものというふうに考えておるところでございます。

次に、在宅介護の支援対策についてでございますが、高齢になっても住みなれた地域で生きがいを持って安心して住み続けたいというのが多くの人の願いであり、たとえ介護が必要な状態になっても地域の中で生きがいを感じながら安心して生活を送ることができるよう支援体制を充実することが特に重要であると考えております。

そのためには在宅サービスのより一層の充実やきめ細かな介護者への支援が重要な課題でございます。平成24年度から26年度まで第5期介護保険事業計画において、居宅を中心としながら通いを中心に訪問や短期間宿泊などの組み合わせや食事、入浴、機能訓練などができる地域密着型設備の整備や医療と連携した訪問介護や訪問看護など、地域の特性に応じたサービス体制の充実により在宅介護の支援を図りたいと考えてお

ります。

次に、特別養護老人ホームの整備計画についてでございますが、待機者の解消に向けてやすらぎ荘のほか美作地域に特別養護老人ホームの整備を予定しておりましたが、事業者の都合により断念することになりました。このことから岡山県と協議を行い、第5期介護保険事業計画により改めて計画することといたしております。入所待機者数は、依然として高水準でございまして、早期整備により待機者の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育施設の適正規模と配置についてでございますが、学校等整備審議会の答申に基づく教育施設の適正規模と配置については、今後の基本的方針について、美作市立学校園等統廃合整備に関する指針の原案を今年度中に策定するよう、現在教育委員会の中で協議をさせていただいております。

今後のスケジュールとしては、子どもの人口変動を推計しながら計画を立てて統廃合を検討してまいりたいと思っております。

その指針内容につきましては、PTAなど関係者の方々、地域の皆様への説明会を開催するなど、広く市民の皆様の理解と協力を得ながら、より慎重に、また段階的に進めていきたいと考えておりますが、学校や給食センターなどの統廃合は交付税の一本算定に向けた改革の中では決して避けて通れないものとなっております。

次に、各種災害等により停電等非常事態が発生した場合の対策、対応でございますが、東日本大震災や昨年紀伊半島を襲った台風12号、15号の豪雨災害以来、日本全国で議論が高まっている検討課題でもございます。今、日本が世界に先駆けて急速に普及させております、いわゆる携帯電話型の衛星携帯電話が緊急災害時に活躍しているところでございます。従来の衛星電話は1.3キロと重たく、アンテナ型で固定しなければ使用できないデメリットがあり、当然車の中では使えない不便さがありましたが、衛星携帯電話は持ち歩くこともでき、車にもセットできるようになっております。全世界で災害時、おくれのない、自然な会話を可能にしたのは、地球の周りを低軌道で飛ぶ66機の周回移動衛星が大きく寄与しているものでございます。

また、災害時の情報収集の方法として携帯電話のエリアメールについて12月議会でも御質問をいただきましたが、2月1日より美作市内でも災害時に気象庁が配信する緊急地震速報や国、県が配信する災害避難情報などが携帯電話で受信可能になりましたので、役立っていくものと考えております。

日笠議員御指摘のとおり、自然災害の種類によって避難形態や避難場所が変わってくるだろうというふうにあります。避難場所の周知についても、地域防災計画の修正に伴い、今現在、防災係が再度全箇所330カ所を現地確認をしている段階でございます。その後、役員等と協議をしながら一時避難所としての適正、不適正の判断材料にしていきたいと考えております。

また、避難所の周知と誘導方法でございますが、このことは自主防災組織の共助の精神に入る前の大前提でございます。自分と家族の命を守る、このことができないと自分たちの地域も守れないと思います。家族やそれぞれの地域でよく洪水ハザードマップや地震危険度マップをごらんになって、防災情報を共有していただき、自然災害の種類に対応した避難場所を頭にイメージしておいていただきたいというふうにも思います。

誘導につきましては、地域の災害時要援護者を日ごろより声かけや避難訓練、避難誘導訓練等を実施することにより、平常時から避難経路を確認して、いざというときのために把握も大事なことであるというふうにあります。

大規模災害発生では、まず最初の3日間、行政の手が届きません。共助の精神の中で頑張っていただける体制をまず整えておく。もちろん3日間、何もしないという意味ではございませんので、誤解のないように



お願いしたい。早急な対策をしたいんでありますが、大規模になりますと、その程度は今までの事例から見ても頑張っていかなければならないというふうになっておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

日笠議員。

**19番（日笠 一成君）〔質問席〕**

真の豊かさを実感できる愛の美作市の実現を目指した市政運営への熱意を感じました。これからも総合振興計画に基づくまちづくりを推進することはもちろん、時の風も大事、住民市民のニーズに迅速、的確に対応していただきますようお願いをして、所信表明への質問は終わります。

何か決意などつけ加えての説明があればありがたいのですが、いかがでしょうか。全体的で結構です。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

緑政会を代表されての日笠議員の御質問にお答え申し上げました新年度へ向かっての私の考えに早速の御賛同をいただきまして、また温かい御理解をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

何か思いはないかということでございますが、いずれにいたしましてもこの昨今、私たちを取り巻く社会情勢というものは本当に厳しいものがございます。そうした中で何としても美作市は人口増は望めんかもしれませんけれども、活力のある美作市を構築していかなければ、美作市の発展のために今後とも全力を尽くして取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、緑政会の皆様におかれましても、市民のために市勢の発展のためにも御尽力いただきますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

日笠議員、よろしいですか。

**19番（日笠 一成君）**

声の悪い中にもかかわらず、親切な答弁ありがとうございました。

終わります。

**議長（道上 政男君）**

以上で通告順番3番、緑政会、議席番号19番日笠一成議員の代表質問を終了いたします。

続きまして、通告順番4番、友和会、議席番号9番安東章治議員の発言を許可いたします。

安東議員。

**9番（安東 章治君）〔登壇〕**

皆さん失礼いたします。代表質問4番目、友和会を代表いたしまして代表質問をさせていただきたいと思っております。

美作市が発足いたしまして8年目を迎えるわけでありまして、そして、安東市長がこれで4年目を迎えるという大切な時期でございます。その冒頭、所信表明を受けましての質問ということでやらせていただきたいと思います。

私は6つの項目に分けて質問をさせていただくわけでありまして、まず第1に、市長が言っておられます安全・安心・安定について、このことについて質問をさせていただきます。

5年、10年先を見据えた行政運営をしていかなければならないということでもありますけれども、将来どの

ようなことが考えられるのか、またそれにどのように対応されるのか。これからは地域行政も自己決定、自己責任というものが求められるわけでありますけれども、近い将来の見通しと進め方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、2番目の自然との共生、このことについてでありますけれども、地球規模で環境の整備が叫ばれて久しいわけでありますけれども、21世紀は環境の時代と言われております。本市が行います広葉樹の植栽だけがCO<sub>2</sub>の削減の方法だけではないわけでありますけれども、具体的な年次計画と面積、またその処理方法等をお聞かせ願いたいと、このように思っております。

続きまして、財政問題であります。

歳入面での問題に税金の滞納そして未納問題等が上げられておりますけれども、実態と原因、それを誘発する経済状況はどのように考えておられ、そしてどのように改善されるのかをお聞かせ願いたいと思います。

そして、4番目には農業問題、農業の活性化問題であります。

本市が行っております地域おこし協力隊に期待するところは非常に大きいものがあるのはわかっておりますけれども、2年で成果というにはいささか期待が大き過ぎるし早過ぎると、このように思うわけであります。しかし、このことは地域の人々に与える影響は非常に大きいものがあると思いますので、増員と活動の充実は意義があることだと思っております。農業者として、また農業をしていなくても地域に刺激を与えていただけることが重要だと思うからであります。長い目で見て長いスパンで大切に育てていただきたいと、このように思うところであります。

そういう意味でも新規就農の支援策、そして国の進める支援事業はどのような考えでどのように取り組まれるのかを詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それから、福祉分野についてでありますけれども、養護学校の分校、分室、このような要望を長くやってきたわけでありますけれども、今現在、県との話し合いの進捗ぐあいや事業の計画はどのように進んでおるのでしょうか。また、卒業後の就労支援につきましては、保護者の方から強い要望がありますけれども、市内での実態と計画はどのように進んでいるのでありましょうか。所信をお聞かせ願いたいと思います。

次に、今日の生活状態から全国的に精神的にダメージを持たれている方が多くなっております。前回の一般質問におきましても私を含め2人の議員から質問がありましたけれども、本市関係者でも、悲しいかな、少数の方が休職されている、このようなことをお聞かせを願ったわけであります。しかし、精神的に病んでおられる方はこの数字にあらず、多数の方々に上るのではないかと考えているわけであります。

再度になりますけれども、状態とそうなった原因、また採用時の点までさかのぼりましてアフターフォローの実態と対策を再度お聞かせ願いたいと思います。

そして最後に、新クリーンセンターの件につきまして、いよいよ着手をする年が来たわけであります。今の焼却施設の実態を見たとき、だれしものが必要性を感じておるといのは思っていると思います。しかし、いろんな面におきまして異論はまだまだたくさんくすぶり続けているところであります。市内外関係者100%同意というものがもちろん望ましいわけでありますけれども、このような問題ではなかなか難しいことだとだれしも理解しているところであります。しかし、一人でも多くの方がおおむねオーケーとするように最大努力すること、その姿勢を示すことが大切だと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、当施設の熱回収率はどのような方法で、どのくらいを想定しているのか、リサイクル品目はどのように行うのか、回収運搬従業員の雇用など、どのように考えられておるのか、お聞かせ願いたいと思います。どうぞよろしく願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

友和会を代表されまして安東議員からの御質問でございます。

友和会の皆さん、本当に東日本大震災のときにも素早い行動力で支援に現地まで赴かれ、また市政のほうにおいても本当に温かい御支援をいただいております。本当に厚く御礼を申し上げたいと思っております。

御質問のまず5年、10年を見据えての行政運営についてでございますけれども、行政では総合振興計画を立てまして10年スパンでの目標を持ち、5年ごとに行動計画を樹立していくのが通常でございます。しかし、現在の社会情勢は本当に目まぐるしく変化しております。これに合わせて政治も経済も、また環境でさえ変わっているのが現状でございます。ともすれば、目先の変化に右往左往するような行動になりがちではございますが、5年、10年を見据えた行政運営が必要であると申し上げたものでございます。

そして、このように毎年度の施政方針を述べさせていただきますことが、具体的な進め方や方向をお示しさせていただいているものと思っております。

次に、広葉樹の植栽の年次計画と面積、方法等についてでございますが、市有林は年間10ヘクタールのペースで間伐を実施していく計画でございますが、民有林におきましても年間300ヘクタール程度の間伐が継続されているものと考えております。

市有林への広葉樹植栽計画につきましては、現在伐採を行っております袴ヶ仙に平成27年度までに約30ヘクタールの植栽をする予定でございますが、その後の計画は現在担当課で市有林の現状調査を行っているところでございます。平成24年度中には全体把握ができるものと思われまので、その結果を見ながら今後の計画を立ててまいりたいと考えております。

次に、税金の滞納、未納の問題の実態と原因、改善についてでございますが、歳入の13.7%を占めております市税は美作市の自主財源として大変重要なものでございます。

まず、滞納、未納の実態と原因についてでございますが、平成22年度決算額の収納率では、個人市民税、法人市民税、軽自動車税については他の市町村とほぼ同率の収納率となっておりますが、固定資産税の収納率が低いのが顕著でございます。固定資産税の中でも法人関係の滞納額の増加が大きく、その原因といたしましてはバブル崩壊やリーマン・ショック後の大口倒産などにより長期にわたり支払いが困難な状況に置かれている債務者との納税交渉が進んでいないことと、滞納処分により差し押さえた物件が現在の経済状況ではその処分がなかなか思うように進んでいないのが原因でございます。

日本の経済の状況を美作市だけでは回復傾向に導くことは困難な状況にありますが、観光都市構想を掲げ、なでしこジャパンの合宿にも見られたように交流人口の増加は重要な要素でもあると考えております。早急な改善は見込めない状況ではございますが、滞納者に対しては分納などの納税相談を粘り強く行ってまいります。

なお、悪質な滞納者には引き続き厳しく納税交渉を行い、滞納処分を行うとともに滞納処分で差し押さえた大型物件等につきましては、債権の細分化を行うなどして公売処分をやすくし、滞納額の減少に努めてまいりたいと思っております。

次に、新規就農者の支援策や国の進める支援事業についてでございますが、先ほど来の答弁と重なりますけれども、新規就農者に対する国の新たな施策といたしましては、45歳未満の方が県の認める農業大学校や先進農家、先進農業法人等で研修を受けられる場合、年間150万円が最長2年間給付される制度が創設されております。また、45歳未満で独立あるいは自営就農される新規就農者に対しましては、農業経営が安定す

るまでの最長5年間、年間150万円が給付される制度も創設されておりますが、市外からの新規就農希望者で自営就農を計画される方には、これらの給付のみでは不十分なことも考えられますので、このような方に対して美作市独自で何か追加支援ができないものか、検討をしているところでもございます。

また、国の支援制度への取り組みに当たりましては、マスタープラン、農地集積計画の策定が必須条件となっておりますが、計画策定にはまずその地域を担っていく農業経営者を地域あるいは集落の方々のお話し合いで決めていただくこととなります。そうした話し合いの中で農地の集積が進み、新規就農者を受け入れやすい環境が生まれることから、関係機関の協力を得ながら、地域あるいは集落での座談会などにも積極的に出向き、集落単位の計画策定を推進するとともに新規就農者の受け入れに向け、ホームページなどを利用した広報も行いたいと考えております。

次に、誕生寺支援学校分校、分教室の事業計画についてでございますが、これまでの経緯を申し上げますと、平成19年度に知事懇談会で美作市内に養護学校をつくるよう要望をいたしました。教育委員会からも平成20年度から、事あるごとに誕生寺支援学校へ分校、分教室の要望を伝えております。

平成22年4月には、岡山市長会議で県北部において特別支援教育充実のため、早急に適切な場所に適切な分校または分教室を設置し、その改善を図ることを要望しております。今月2月16日の新聞でも3月閉校の弓削高校に高等部の一部を新校舎として活用する方針が県教委から出されましたが、ぜひ美作市への思いを込め、県教委へ積極的な情報提供を教育委員会から行っているところでもございます。

次に、卒業後の就労支援について市内での実態と計画についてでございますが、支援学校を卒業した方の進路につきましては、地域に活動の拠点が移ることから、高等部2年時に勝英自立支援協議会と支援学校との情報交換会を開催しております。また、3年時には卒業される個々の進路支援を行っておるところでございます。

次に、職員の精神ストレスによる休職者等の現状と対策についてでございますが、昨年の12月議会でもお答えいたしましたように、近年の産業、経済をめぐる労働環境などの変化により、心理的負担や仕事に関するストレスや不安を自覚している労働者は全国的にも増加傾向にあります。

まず、市職員の休職の現状であります。精神的ストレスによるものはここ数年、年間二、三名で推移しております。社会状況が日増しに厳しくなっている中、2月現在でも2名の者が精神的ストレスにより休職中でございます。

職員に対するケア、対応でございますが、産業医や安全衛生委員会等でも対策を協議し、健康診断やメンタルヘルスの相談窓口としてサポートセンター・ウィズなどへもお願いし、健康相談を実施しておるところでございます。

次に、新クリーンセンターについてでございますが、現在稼働している南部美化センターは老朽化が著しく、新クリーンセンターの早急な建設に向けて鋭意努力しているところでございます。市民の皆さんは建設予定地の問題や生活環境への影響の不安など、さまざまな心配をされておられます。これまでも美作クリーンセンターだよりや区長会などの要望により説明会を開催し、皆様が心配や不安を持たれておりますダイオキシン類や事業経緯、経過を説明し、御理解をお願いしているところでございます。

また、何度も申し上げますけれども、行政にはごみの処理を責任を持って行わなければならない大きな責務があります。皆様の安全・安心のためにも、国が示す基準よりさらに上乗せした厳しい基準を設けて建設を進めてまいりたいと考えております。反対される方もございますけれども、粘り強く御理解をいただくよう努力してまいりたいと考えております。

次に、新クリーンセンターの熱回収率でございますが、本交付事業により10%以上ということになってお

りまして、今後プラントメーカーの提案を受け、明らかになってくるというふうと考えておるところでございます。

リサイクルの品目についての御質問でございますが、現在は21品目の分別収集を行っており、新施設といたしましても同様と考えるところでございます。

回収搬送、従業員の雇用でございますが、回収搬送につきましては、現在業者委託と直営で行っておりまして、新施設も同様と考えております。管理運営に係る人員等は今後受注プラントメーカーが決定後、明確になってくるものと思っておりますが、リサイクル施設の選別作業などはパート等による作業もあるのではないかとこのように思っておりますのでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

安東議員。

**9番（安東 章治君）**〔質問席〕

一通り御答弁をいただきました。

安全・安心・安定、このことにつきましてでありますけれども、今回の所信を聞かせていただいたわけありますけれども、いずれにしても経済状況というものが著しく悪いというのは、うちの町だけに限ったことではなく、全国的に言えることなんでありますけれども、その改善策等というものをどのようにお考えなのかということをお聞かせ願いたい。

述べられておりますように、交流人口の増大というものは重要な要素であると言っておられるわけあります。それなりの基礎等もできつつあるわけあります。そしてまた、それなりのポテンシャルを持っている施設もあるわけありますので、そのような施設を有効に使っていただきまして、しっかりと経済状況、明るさが見えるように頑張っていたいただきたいと思うわけあります。改善策等お聞かせ願えたらと思います。

それから、自然との共生についてであります。

このことにつきまして森林利用ということが一番に上げられているわけあります。その中でも広葉樹の植栽というものがあるわけあります。去年も現場を見せていただきまして、かなり急峻なところを針葉樹を伐採して広葉樹に切りかえていこうという計画でございます。

発端となりましたのは、そういう市有林を売却して針葉樹を広葉樹にかえるという壮大な計画であったわけありますけれども、当初50ヘクタールというところが、残念ながら30ヘクタールになったということで実施されているわけあります。これだけに限ったことではございませんけれども、市長も言われておりますように年間300ヘクタールにも及ぶ民有林を間伐して、そして有効利用していこうという考えのようであります。このことは時代にのつとった非常にいい策ではないかなというように思っております。

ちなみに、間伐材、切り捨てとかということで少なからず山の野の動物に悪影響を及ぼしているというのが実態ではありますけれども、隣町の智頭町あたりでは、その間伐材を搬出しますと、金額もちょっと定かではありませんが、例えば5,000円とかというような補助金を出して、運び賃だけぐらいにしかありませんけれども、それなりの収入を得るといような対策等、いろいろと考えておられるところがあるようでございます。

100年の森構想ということで西粟倉村におきましては有効利用ということでけさの新聞にも載っておりますけれども、東京のほうに売り出しに行くというようないろんな発想があるわけあります。そういうこ

とを考えたときに、これからもどんどんと知恵を出し、そして実行に移していただきたいと、このように思うわけであります。

そういうことで、市有林を広葉樹にかえるということがますます進んでいくことを望んでおるわけでありますが、残りの20ヘクタールというものはどうなったんだろうかというのは疑問に少し残るところでありますので、計画等がございましたらお聞かせ願いたいというように思っております。

これとはちょっと余談になるんですけども、昨年、長野県にありますところのアファンの森といいましてC. W. ニコル氏が監修した森のほうへ行って、そこの方といろいろと詳しく森林再生について話をした経過があるわけでありますが、残念ながらC. W. ニコル氏はおられななだんですけれども、その技術者そして職員の方といろいろと話をするには、岡山県の急峻な山で一挙に30ヘクタール、50ヘクタールを広葉樹に再生するというのは、これはかなり難しいということをおられました。この場でそのことの多くは語りませんが、慎重にやっていただきたいと思っております。

それから、財政問題であります。

とりあえず税金等の収納がなかなか難しい、それから家賃滞納等が多くあるということをお知らせを願いたいと思っております。

それから、その収納状況というものがわかれば、どのように減ってきているのか、収納状況が減るといえるのか、滞納状況が減ってきているのかということをお聞かせ願えればと思っております。

そして、農業の活性化問題であります。

このことに関しましては、例えば協力隊それから農業者を育成するということで新規就農支援策というものがあってもありますが、このことをしっかりとやっていただきたいということも言うまでもないことではありますけれども、給付というものがここで打ち出されたわけではありますけれども、金額的にも150万円の給付ということがありますけれども、その条件、内容等、もう少し詳しくお知らせを願いたいと思っております。

そして、150万円では不十分であれば、市独自としてもこれにまだほかのことも考えたいというようなことはおられました。現時点でどのようなことが考えられるのか、そしてまた関係機関との協議をして進めていきたいというようなことがありましたけれども、例えばJA、それから農業委員会はこのことについてどのように思い、どのように協力をしていっていただけるのか。

また、いろんな面でPRもしていかなければならないということではありますけれども、都市でのPR、例えば京阪神を中心にこの町、この町の農業、そして産業の状況等を十分PRできる素材もありますし、また環境も彩葉茶屋等、箕面店等を中心にあるわけではあります。その辺をしっかりと利用してPRをしていただきたいと思うわけではあります。その辺の状況をお知らせ願いたいと思っております。

そして、5番目の福祉分野についてでありますけれども、まず障がい者支援事業所、市内に5カ所程度でしたでしょうか、あるようにおられました。その辺はどういうところが5カ所なのか、そして今後どのようにそれをふやしていかれるのか、どのような方向で充実させていかれるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思っております。

それから、誕生時養護学校の分校、分室の件でありますけれども、これ前々から言っておりましたし、働きかけもされつつありますが、県教委のほうへ積極的な情報提供をしていくということではありますけれども、どのような情報提供をされるのか、今から弓削高校を江見商業高校にかえてくれというような話にはならないと思うわけではありますけれども、県といたしましてもいろんな都合で弓削高校ということに決まったのではないかなというように想像するわけではありますけれども、今後こういう障がい者支援策というものをどのように力強く進められるのか、意気込みをお聞かせ願いたいと思っております。

進路支援等もいろいろとやっとなるようですけれども、学校は例えば高等部でありましたら3年という期間でありますけれども、そこを卒業いたしますと一生であります。そういうことを考えたとき、卒業後の仕事の間、その場所の誘致というものが非常に望まれるわけでありますので、そのあたりを保護者の方とよく相談して早急に実行に移していただきたいと、このように思うわけであります。

それから、6番目のクリーンセンターについてであります。

このことにつきましては、たびたび話も出ておりますけれども、市長みずからが今言われましたように力強く粘り強く説明をして、御理解いただくよう努力したいという積極的な御答弁をいただきました。どちらにいたしましても、先ほど申し上げましたように迷惑施設の最たるものでありますけれども、100%オーケーということには、これはなかなか難しいとはだれしも思うわけでありますけれども、一人でも多くの方が、よし、これはもういたし方ないだろうと、どがぞいい施設をつくってくれえと言われるように最大努力する、この姿勢が大切ではないかと思っておりますので、市長が言われました粘り強く説明をしていただきたいと。理解して、それはええ、やってくれえと言われる方には多くを語る必要はないわけでありますので、異論を唱える方を少しでも少なくするように最大努力をしていただきたいというように思うわけであります。

以上、そういうことで2度目の質問とさせていただきます。

**議長（道上 政男君）**

安東議員、答弁は休憩の後。

これより10分間休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時02分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

2月27日、本定例会の会議録署名議員として10番橋本健二議員を指名していましたが、通院により退席でございますので、「会議録署名議員の指名」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。したがって、「会議録署名議員の指名」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

## 追加日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（道上 政男君）**

追加日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

2月27日、本定例会の会議録署名議員として10番橋本健二議員を指名していましたが、通院により退席のため、新たに会議録署名議員として12番鈴木悦子議員を指名いたします。

それでは、答弁。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

安東議員、2回目の御質問でございます。

経済状況の改善策というふうに言われてますが、市単独での改善というのはなかなか難しいものでございまして、やはり国レベル、社会レベルの考えじゃないと単独では難しい。その中で美作市がどう取り組んでいくかという中で、なでしこジャパンの効果を申し上げた次第でございます。そういうことで、そういった取り組みの中で少しでも美作市が活性化になるように頑張っていきたいというふうに思います。

自然との共生という御質問でございますが、植栽には市有林を伐採という段階からいろいろと御異議を申し上げられておるようでございます。議決のほうはひっくり返せという御質問もございましたけれど、植栽の意義というものは安東議員しっかり御承知のとおりだろうというふうに思っております。緑をふやす、針葉樹だけでは山はもたないというのは御理解いただけるとするいうふうに思っております。少しでも植栽をやりながら山を守るという大切さをしっかりと訴えてまいりたいという思いの中での取り組みでございます。

そういったことでいきたいというふうに思いますし、また間伐自体が補助体制が今までは切り捨て間伐も対象ではございましたが、24年度から搬出のみが補助対象になってくるという変わり方になってきておりますので、間伐材の有効利用も考えていかなければならないだろうなというふうに思います。

それから、税の滞納でございますが、これは年々増加をいたしております。税の公平の観点ということになりますと、大多数のほとんどの方が苦しい中でも納税をさせていただいております。地方自治の根幹が税でございます。やはりその中で状況に応じた滞納の徴収というのになりますけれども、悪質というのは、あっても払わないと言われる方に対しての悪質呼ばわりをしとるわけでございまして、そういう方々には厳しく徴税を行いたいというふうに思っておるところでございます。それが税の公平を守る重要なポイントでもあるだろうというふうに思います。

新規就農者の支援の中で独自の支援策につきましては、今検討を行っておる中でございます。国の施策の中には該当し切れない、カバーし切れない部分がたくさんございます。そういった面を市としてどのくらいカバーできるか、もちろん期間限定ということになるとは思いますけれども、そういった方策を今検討を行っているところでございます。

福祉のほうでございますけれども、場所を言えと言われるんですが、施設の名前を申し上げますけれども、英田のうどん店のきずな、美作自立センタースタートワーキングサポート、トラストワークス大原事業所、桜の木、むぎの会、5カ所でございますが、基本的に所信表明をやってございまして、全体的な考え方を述べさせていただいておりますので、そのような方向の中で回答をさせていただいております。

市といたしましては合併以来、合併以前の市町村もそうではございますけど、福祉にはかなりの力を注いでまいっております。今後とも障がい者の自立、厚生を支援できる、働くことのできる場所の設置やさまざまな日中の支援等ができる施設を少しでもつくっていければというふうに思っておるところでございます。

それから、養護学校の分教室のことでございますけれども、かねてから県には県北に、特にこの美作の地にそういった分校もしくは分室、分室でいいから設置をとるという要望はやってきております。要望でございます。ですから、県が突如として弓削高校を発表されました。先般教育次長に教育長と一緒に一緒に行ってお会いして強い要望も重ねてやってございますが、県の考え方の中にはとりあえず弓削高校を利用してという方向性があるようです。決定はしておるようではございません。

それから、クリーンセンターの建設についての説明責任ということをおっしゃるけれども、もちろん執行部は一生懸命頑張っておるんですけど、特に説明会、意見交換会等でもいろいろと出てまいります。なぜ津山を離脱したんだというふうな御質問もございまして、そういう意味からいいますと、議会の皆さんに



もししっかりと市民の皆様方に、なぜ離脱していったということぐらいの説明は、説明する責任は議会にもあるというふうに私は思っております。

そして、しっかりと市民の皆様一人でも多くの賛成を得られるように努力していかねばならないという認識は共通であろうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）〔質問席〕

再度答弁をいただきました。

自然との共生についてでありますけれども、市長が言われましたように、とりあえず山を守ると、これが本当に大切になろうかと思っているわけでありす。一般質問等でも出てくると思ひますけれども、やっぱり獣害の被害というようなのがずっと出てきているわけでありすけれども、やはり今行っておるように山を守ることが基本だろうと、このように思っております。かなり時間のかかる難しい事業ではなからうかとは思ひますけれども、この辺はやはり未来の美作市のために根気よく進めていっていただきたいと、こういう気がしておるところであります。

それから、財政問題でありますけれども、未納の問題等それから出ておりました。今、市長が言われましたように税の公平性ということに関しましては、これは言葉は悪いですけれども、ある面緩めてはならないところがあるかと思ひます。この辺はきちっと処理をする、対応していくということがやはり行政には必要ではなからうかと思ひますので、その点は頑張ってくださいたいというように思うわけでありす。

それから、4番目の農業の問題でありますけれども、やはり地域おこし協力隊、それから農業後継者、それから新規就農者等、いろいろと県の事業等も国の事業等も次々あるわけでありす。ということは、財政が厳しい中でもこのような事業が次々組まれるということはやはり危機感を持っておられるということのあらわれだろうと思ひます。

我が美作市におきましてもやはり農業者がだんだんと減少していると、こういう時代でありますので、このことにつきましてはしっかりと農業協同組合あるいは農業委員会、その他それらのいろんな機関と歩調を合わせまして農業者人口がどんどんふえ、そしてできれば平均年齢が若くなるような農業者をどんどん育成していただきたいというように思うわけでありす。この150万円の支給がいい悪いは別といたしまして、何かのきっかけ、起爆剤になろうかと思われすので、しっかりと協議していただきまして実行していただきたいと、このように思うわけでありす。

そして、福祉分野につきましてですけれども、今言われましたように5つの箇所があるということがございます。障がいの程度によっていろいろと振り分けられ、そして働ける場所、それから基本的なことももちろんあるでしょう。いろいろとあるわけでありすけれども、保護者の方はどうしてもそのことが一番気になるわけでありすので、今後とも地域の皆様に優しい行政運営ということでこのことは進めていただきたいという思ひは強く持っておるわけでありす。

そして、最後のクリーンセンターにつきましてですけれども、市長が言われましたように粘り強く、力強くこのことは進めていって、きちっとした事業が完成するように、それも今の処理場のことを思ひますと事業等のおくれのないように進めていただきたいというように思っております。このことについて最大努力をしていくという力強い御答弁をいただきました。いずれにいたしましてもこの年が大変重要な年でありすので、しっかりと頑張ってくださいたいと思ひます。

最後になりますけれども、市長が所信表明の中で申されておりますように、小さな町から大きなうねりへ

の第一歩というものが、ことしもちろん新市長になりまして4年目が来るわけでありましてけれども、そういう第一歩をここで再度改めて踏み出すということで大切な年になろうかと思っておりますので、しっかりと市政全般を見て、ことし1年実りある年にさせていただきたいと、このように思っております。意気込み等、最後にお聞かせ願えたらと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

自然との共生ということになりますと、先ほども申し上げましたように本当に大きな取り組みでもあるし、小さな取り組みでもあると。ですが、山がなければ海もない、もちろん生物もいないといった状況でございます。そういった点を少しでも皆様方に御理解いただける取り組みが美作市全体の大きな活力の源にもなってくるだろうというふうに思います。単に植えるだけでしたら、植えるだけで終わるんですけども、多くのボランティアの皆様呼びかけをして、各方面から植樹に参加をしていただけます。そういった方々の中から美作はこういった取り組みをやっておるといふ関心を深めていただくことが大きな美作市にとって活力の源になるんであろうというふうに思っておりますので、今後とも頑張つて、息の長い取り組みではありますけれども、頑張つてまいりたいというふうにも思います。

財政の税の公平性という問題につきましては、本当に執行部も悩ましい、頭の痛い問題でもあります。本当に生活に困っておられる方々もおられるのも事実でございます。そうした方々は本当に一生懸命努力をされておりますけれども、反面そうでない方もございます。悲しいかな、そういう事実もございますので、そういった面もしっかりとかみ分けながら税の徴収を努めてまいりたいというふうに思います。

農業の問題でございますけれども、もちろん担い手も協力隊員も、そして新規就農者もいろんな手法の中で農地を守っていこうという思いがありますけれども、国の方針は大きな農地を集積する就農者に支援を伸ばそうとしております。その大きな土地がこの美作市にどれほど存在するかという問題がございますので、そのために美作市としての独自の支援方法がないかという思いでやっております。

これは田園観光都市構想の中の一つでもございます。もちろん山の問題からすべてを含んで話を持ち上げておるわけですが、そういった意味で少しでも耕作放棄地の解消につながればという思いの中で取り組んでまいりたいというふうに思います。

もちろん福祉のほうの問題にしても、本当に障がい者だけでなしに、高齢者から社会的弱者、いろいろな方が存在されております。そういった方々に優しい行政というのは、テーマとして当然持つておるわけでございますけれども、限られた財源の中で多くの事柄を進めていかなければならないといった分野でなかなか全部が達成できません。しかしながら、少しでもお役に立てる方向で取り組んでまいりたいと。それが福祉でもあり、農政でもあるというふうに考えておるわけでございます。

本当に田園観光都市という言葉は単に観光を指して言うておるわけではございません。今、美作市にある大きな自然、そして今住んでおる皆さん方と一緒に、限られた財源の中で美作市を活性化させて、多くの皆さんが美作市に注目をして、住んでみるなら美作市と言えるようなまちづくりを、行政だけではどうしてもできません。議会の皆さんも市民の皆さんも一緒になってこの町から全国へ発信して美作市の発展に寄与してまいりたいという思いでございますので、よろしくお願いを申し上げまして、トータルの答弁というふうにさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

安東議員、総括。

## 9 番（安東 章治君）

これで代表質問を終わらせていただきますけれども、市長が言われました言葉を引用させていただくならば、小さな町から大きなうねりへの第一歩ということで、しっかりと一歩を踏み出していただき、大変よかった、よい1年だったと言えるようにしっかりとお互いが頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

## 議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番4番、友和会、議席番号9番安東章治議員の代表質問を終了いたします。

通告順番5番、美風会、福島協議員と通告順番7番、公明党美作市議団、山本雅彦議員より質問順番の交代の申し出がございましたので、これを許可しております。通告順番6番です。公明党美作市議団、通告順番6番です。訂正します。

よって、通告順番4番、友和会、安東章治議員の後に通告順番6番、7番……。

失礼しました。訂正します。

通告順番4番、友和会、安東章治議員の後に通告順番6番、公明党美作市議団、山本雅彦議員、通告順番6番、公明党美作市議団、山本雅彦議員の後に通告順番5番、美風会、福島協議員となりますので、よろしくお願いいたします。

ここで答弁の準備のため、10分間休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時26分 再開

## 議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番6番、公明党美作市議団、議席番号1番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員。

## 1 番（山本 雅彦君）〔登壇〕

少々風邪を引いておりますので、お聞き苦しいところがあるかも知れませんが、御容赦をいただきたいと思っております。

梅の花の香りが漂う弥生3月を迎えようとしているところでございます。まだまだ朝晩の厳しい寒さが続いており、そうした中で昨年3月11日に発生をいたしました東日本大震災の被災地へ思いを今はせているところでございます。冬は必ず春となるという言葉がございますが、被災地においても復興が着実に進んでいくことを確信をいたすものでございます。と申しますのも、ついせんだって私も合計6名で大船渡市を中心に6市2町を訪問してまいりました。その光景を目の当たりしながら、今そのことを思い起こしておるところでございます。

さて、代表質問もこの順番になりますと、少し私を含めて疲れが出てくるところでございますけれども、あと残りの時間を気を取り直して頑張っていきたいと。また、私がお聞きをしたいところも大分御答弁されたようでございますけれども、重複箇所をなるべく避けたいとは思いますが、もしそれがあれば御容赦をいただきたいと思うところでございます。

まず、私は今回、美作市総合振興計画の中から幾つか質問をさせていただいております。

第1点目の農林業の振興についてということでございます。

資料によると、国内の農業従事者は約260万人、これは2年前の資料でございますけれども、農業従事者の平均年齢は65.8歳、うち35歳未満は約5%ということで、毎年埼玉県と同じ面積の耕作放棄地が広がっている。日本の農家1戸当たりの耕作面積は実にEUの9分の1、アメリカの99分の1、そしてオーストラリアの1,862分の1ということで言われておりますが、そこで本市の農家数と耕作放棄地の状況は5年前に比べて平成23年度ではどのようになっておるのかということをお尋ねをしたいと思います。

そして、食料の安全・安心の確保や地産地消への取り組み、農業基盤の整備の状況についてどのように推移をしてきたか、そしてそのことにより次の5年間へ向けての基本的な考え方をお尋ねしたいわけでございます。

また、4月に行われる植樹祭はどういった内容になるのかお聞きいたします。

そして、次の5年間へ向けての森林政策についてどのようにお考えになっていかれるのかをお尋ねをしたいと思います。

2点目は観光の振興についてでございます。

観光は本市を支える中核産業と位置づけておられます。また、地域の雇用や活性化に大きく貢献していると示されております。しかしながら、岡山県内を見てもこの5年間で県内を訪れた観光客は100万人を大きく上回る落ち込みで、我が美作市においても観光客の減少が大きいのではないかと思います。

そこでまず、過去5年間に本市を訪れた観光客の推移をどう分析をされているか、また市内に観光客が訪れた場所の、いわばランキングのようなものがありましたら、そのあたりをお聞きしたいと思います。

昨年は岡山湯郷Be11eもその知名度を大きく上げました。これらも本市の観光政策に生かしていただけるのではないかと思いますし、市内の観光資源をさらに生かしていくためにどういった取り組みを次の5年間へ向けてされていくのか、お考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

3点目は雇用の創出についてでございます。

5年前は契機もやや持ち直してきた感がありましたが、その後リーマン・ショックなど世界経済も大きく変化してきており、国内の雇用状況も大変厳しいものがございます。非正規雇用者数が自営業主数を大きく上回っており、将来に不安を感じているのは私だけではないと思っております。

安定した雇用の確保が何よりも必要であります。本市でも作東産業団地等への企業誘致を進めてこられ、進出企業もふえてきたわけでありますが、景気の低迷で思うように進まないのもまたこれも現状ではないかと思われまふ。この5年間の本市の雇用状況の推移はどのようになっておるのでしょうか。そして、これもまた次の5年間へ向けて何をどのように取り組んでいかれるのか、そのお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

4点目は、障がい者・障がい児福祉の充実についてということでございます。

平成18年の障害者自立支援法の施行、その後平成22年に改正障害者自立支援法がまた続けて成立したわけでございますけれども、その目的に障がい者の福祉サービスの一元化、障がい者がもっと働ける社会に、そして3点目が地域の限られた社会資源を活用できるように規制緩和をする。そして、4点目が公平なサービス利用のための手続や基準の透明化そして明確化、5点目が増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し合える仕組みの強化などがあります。特に障がい者がもっと働ける社会にということが上げられるのではないかと思います。

美作市内におきましても、この5年間で障がいのある方々の就労を支援する事業所がふえております。私も幾つか訪問をさせていただきましたけれども、事業所によっては経営が厳しいところもあるようです。現在までの推移と本市の取り組みはどうであったのか、そして次の5年間へ向けての取り組みをお聞かせいた

だきたいと思います。

5点目は、学校教育の充実についてでございます。

全国的にも年々厳しくなっているように感じられる小・中学校の教育現場は、この5年間、特にいじめ、不登校、そして発達障がい児、いわゆるADHDでありますけれども、これらの方への取り組みはどのように進めてきたか。そして、それらの現状と課題はどうか。

学校教育といっても、地域、家庭、そして学校の3者が連携していく必要があると思います。現状ではそれがなかなか連携ができていないのではないかとこのように感じることもございます。そうした中で次の5年間へ向けてのお考えをお聞きいたしたいと思います。

以上、5項目の質問をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

ここで20番福島議員が出席をされております。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

公明党美作市議団を代表されまして山本雅彦議員から御質問をいただいております。

公明党議員団の皆さんには本当に日々御奮闘をいただいております。心から敬意を表したいというふうに思います。

美作市の総合振興計画の検証と今後に向けての考え方の御質問をいただいております。

非常に範疇が広い御質問でございまして、総合的にお答えいたしますと、今後5年間の部分につきまして、後期計画を議会の皆様方にお示いたしますので、その中でまた議論をいただければというふうにも思っております。

まず、農業の振興についてということですが、過去5年間の推移でございますが、美作市の農家戸数は平成19年1月末の5,721戸から現在5,292戸へと429戸、率で申しますと7.5%が減少をしております。

また、戸別所得補償制度のデータから見ますと、平成20年度以降の水田の耕作状況でございますが、20年度の2,815ヘクタールから23年度の2,811ヘクタールと4ヘクタールの減少となっております。平成23年度の作付状況は、水稻、転作作物の合計面積が2,408ヘクタールでありまして、作付率は85.7%となっております。このように耕作面積は徐々に減少していく中、平成21年度にオープンいたしました彩菜みまさか箕面店は売り上げを順調に伸ばして、本年度末までの彩菜茶屋との売上合計は8億3,900万円に達する見込みで、平成20年度の彩菜茶屋の売上額と比較いたしますと4億8,900万円の売上増を見込んでおります。

このことは従来市場に出荷するといった形態から、直接消費者に販売する形態になったことで、消費者が新鮮で食の安心・安全が確認できるため、大変順調な売上実績となってきております。今後は地産地消もですが、地産都消を目指して、都です、を目指して生産者の掘り起こしや消費者の購入動向を確認しながら、売れる商品を年間を通じて販売できる生産体制の強化に努めてまいりたいというふうに思います。

市内の個人の農林業従事者は年々減り続けている現状であったことから、美作市の農業を衰退させないためにもこれまで集落営農など営農組織づくりを推進してまいりました結果、平成24年1月末現在、営農法人を含む営農組織が13組織設立されており、それぞれ農業生産活動に取り組んでおられます。

なお、今後の農業の振興には新規就農者の確保が必要不可欠なことから、国が示しております新規就農者への支援施策を活用して、市外の新規就農希望者を積極的に呼び込んでいきたいと考えております。このため新年度では、市内の農家を対象とした新規就農者の受け入れ態勢などの意向調査を行うこととしております。

次に、植樹祭でございますが、4月22日に各種団体を含めた大勢のボランティアの方々に集まっていただき、袴ヶ仙を会場に開催することといたしております。現在、その準備を進めております。

今後の森林政策につきましては、1面は国が示しております森林・林業再生プランの中に木材の自給率を50%以上にすることを目標に掲げ、木材の搬出利用を推進しております。美作市におきましても、岡山県森林組合、林業事業者等連携して適正な資材が確保できるよう、森林の管理を含めた環境整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、観光の振興についてでございますが、過去5年間の観光宿泊客の推移につきましては、観光客、宿泊客ともに、各施設それぞれが微増、微減を繰り返しておりますが、トータルでは年々減少傾向となっております。しかしながら、なでしこキャンプが開催されたことを契機に、岡山湯郷Be11eもたびたびマスコミに取り上げられたことなどから、岡山湯郷Be11eの知名度もアップし、市の観光ホームページへのアクセス数も大幅に増加するなど、全国へ向けての情報発信ができつつあります。

今後、年間を通じた総合的な観光PR活動と新しい情報提供を行うことにより、本年の観光客数、宿泊客数は増加に転じるというふうに見込んでおります。

今後の観光政策につきましては、なでしこ効果により全国的に知名度が上がった岡山湯郷Be11e、湯郷温泉やその他の観光施設を生かすため、岡山県観光課、岡山県観光連盟、美作観光連盟、湯郷温泉旅館組合、観光協会などとも積極的に連携を図り、手にとってみたいと思わせる魅力的な観光PRグッズやポスター、パンフレットなどを製作して、関西はもとより東京、名古屋、福岡など大都市圏県人会の集いであるとか各種イベントに参加するとともに、美作観光ナビ、観光マスコットキャラクターによる情報発信を行ってまいりたいと考えます。

市内では、観光案内板の整備や市内観光資源を発掘、さらには美作市にしか存在しない観光名所を紹介する着地型観光ツアーを計画、実施するなど、さらなる観光誘客に結びつけていきたいと考えております。

次に、雇用の創出についてでございますが、市内の過去5年間の市内企業の雇用状況としましては、日本経済の長引く不況やリーマン・ショックの影響を受け、市内の各商工業者や企業は経費の削減に向けた取り組みの中、雇用に対しても新規雇用を控えるなど、経営努力をされております。就職氷河期から少しではありますが、美作管内の有効求人倍率を見ますと0.7と、一時より回復はしている状況ではありますが、実感としてはまだまだほど遠いものがあると思っております。

市内の企業進出の状況でございますが、作東産業団地につきましては、平成19年に2社が立地を完了し、立地率50%を超えました。ことしになってから1社の立地調印ができ、立地率も60%となり、現在の団地内での就業者は約380人になっております。

次の5年間へ向けての考え方ですが、減少している事業所数、従業員数に歯どめをかけるべく、引き続き企業誘致活動を積極的に展開して、作東産業団地への企業立地の推進を行うとともに、市内の空き地工場など、民有地についても企業立地を推進し、定住促進のため雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えるものでございます。

次に、障がい者福祉の充実についてでございますが、平成18年の障害者自立支援法の施行によりサービス体系など制度の大幅な改正が行われ、その中で施設入所から地域生活へ移行が推進されました。本市としても地域生活の支援のため就労を支援する事業所やグループホームなどの社会資源の確保に力を入れ、取り組んだところでございます。その結果は議員も御承知のとおり、就労支援につきましては計画目標値を大きく上回る利用者となっております。

しかしながら、就労ができない重度の心身障がい者の方の生活介護サービスなど、市外の事業所に頼って

いる現状から、これらに取り組む必要があると考えております。

相談支援業務につきましては、平成24年度から自立支援法の一部改正により相談支援業務が充実されることもあり、今後美作市としても障害者地域活動支援センターなごみを中心に勝英地域自立支援協議会、ハローワークなどの関係機関、そして社会福祉法人、NPO法人との連携を強化し、障がいのある方一人一人が自立するために本人の特性や適性に合わせた相談支援を行っていきたいと思っております。

平成22年度のなごみでの相談支援の実績につきましては、訪問が681件、来所相談122件、同行支援105件、個別支援会議105件、その他電話相談や関係機関との連絡調整会議など相談支援を実施しております。

次に、学校教育の充実についてでございますが、まず過去5年のいじめの現状でございますが、年平均で43.6人ですが、小学校、中学校とも平成20年度をピークに、ここ2年は減少傾向にございます。不登校は年平均で43.2人となっておりますが、小学校、中学校ともほぼ横ばい状況でございます。

いじめ、不登校の問題については未然防止の視点に立ち、学校の生徒指導体制の充実と関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図っています。また今年度、市教委といたしましては不登校対策マニュアル「子どもたちの笑顔のために」を作成し、欠席3日目までの初期対応を大切にすることを徹底指導に取り組んでいただいております。

以上で答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）〔質問席〕

丁寧な答弁をいただきました。

これは私もいろいろと気になるところを改めてお尋ねをしているわけでございますけれども、先ほどの第1点目の質問でございます、農林業の振興についてということで御答弁をいただきましたが、農家の減少は429戸、7.5%減少と。また、3年前から見ると、水田で4ヘクタールの減少ということですが、これは戸別所得補償制度のデータということで、少し実際とはどうなのかなという気はしないでもございません。農家戸数、耕作面積が徐々に減っていることは、これはもう確かなわけでありませう。

そうした中で本市において営農組織が13組織設立をされていることは農業を、そして農地を守る大きな支えではないかと、このように思うわけでございます。この組織に対しても今後も期待を大きくするところでございます。

そうした中で勝英農協では一昨年から農地の集積を進めており、農協が円滑化団体となって農地の集積の橋渡しを行っております。美作市ではまだまだ進んでおりませんが、奈義町、勝北地区、勝央町などではかなり進んでおりまして、こうしたことは農地を守るために大変重要なことであるというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

さらに、新規就農者の受け入れ態勢の意向調査を行うということですが、ぜひこうしたことを生かし切ってやっていただきたいと思っております。

さらに、植樹祭については、参加団体のことをもう少し教えていただきたかったわけでありませうけれども、あわせて私がここでのお尋ねをしたいのは、今後の森林の再生、すなわち市長がおっしゃっておられる広葉樹をふやしていくことについてどういう計画でおられるのかをお聞きしたいわけでございます。袴ヶ仙、こちらの場所の一過性に終わるのではなく、今後どのように進めていかれるのか、これをお尋ねをしたいということでございます。

2点目の観光の振興についてでございますが、岡山県全体で見ると、先ほど言いましたように観光客が大きく減少しているように見えます。しかし、本市では先ほど御答弁にありましたように、持ち直しつつあるようで、これはこれで今後大きく期待をしていきたいというふうに思います。

本市に訪れる観光客は主にこの美作市のこういった地域に訪問されているのか、そのあたりが幾らかわかれば教えていただきたいというふうに思います。

また、岡山湯郷Be11eと美作市の知名度アップをさらに加速していく必要があり、今後の観光政策に大いに期待をいたしますし、次の5年間にに向けてしっかりとその計画をつくって進めていっていただきたいと、このように思うわけでございます。

3点目の雇用の創出についてでございますが、厳しい経済状況であるということは変わりはありません。引き続き企業誘致を進めていき、また国や県の大型プロジェクトなどもあれば誘致を視野に入れながら取り組んでいただきたいと、このように思います。

作東産業団地への誘致企業は現在60%、就業者は380人とかなり進展をしてきているということでございます。関係の方々が大変努力をされてきたことに敬意を表したいと、このように思います。市全体で見ればどうなのかなとは思いますが、次の5年間に期待をしたいと、このように思います。市内での就業者がふえることが市の人口の減少に歯どめをかける、そして増加を目指すこととなりますので、よろしくお願いをしたいと、このように思います。

4点目の障がい者福祉の充実について、お答えにありましたように、就労施設については大きく増加をしてきております。今後も期待をしておりますけれども、先ほどの御答弁にございましたように、重度の心身障がい者の方の生活介護サービスについて、これについては市外の事業所に頼っているということで、ぜひとも今後の取り組みが進むように頑張りたいと、このように思うわけでございます。

さらに、就労支援A型の事業所への市としての支援については、今後どのようにされていくのでしょうか。事業主さんは、その方々の仕事を探すのに大変御苦労をされていると聞きます。特にA型は一定の賃金を支払わなければならないわけでございまして、経営的には厳しいのではないかと、このように思っております。そのあたりいかがでございましょうか。

また、相談所の支援業務につきましてもわかりました。今後ともよろしくお願いをしたいと、このように思います。

5点目の学校教育の充実についてでございますが、いじめ、不登校については年平均で約43人台ということではほぼ横ばいと。言い方を変えれば、逆からいえば43人まだいるということになるわけでございまして、この児童たちをどのようにしていくのかということが大切ではないかと。不登校対策マニュアルをつくるということですが、そういったことだけでは前進するのは難しいというふうに思っておりますので、現場に即した考え方というのが必要になってくるというふうに思います。

また、ADHDの児童たちへの取り組みですが、小・中学校で約100人いらっしゃいます。今後も増加してくる傾向ではないかと思っております。この児童たちがふえても、そのための教室を確保すること、そして支援員を確保することが大変難しいのではないかと、このように思っております。その施策についてはどうお考えなのでしょうか。改めてもう一通りお尋ねをしてみたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

山本議員の2回目の御質問でございます。

まず、農林業の振興でございますけれども、美作市の取り組みがおくれているというふうには思っており



ませんが、他町村が美作市より進んでおるといふことであれば、そういったものも参考にさせていただきながら農林業の振興を図っていききたいというふうに思います。

また、植樹祭についてでございますけれども、前々から申し上げておりますように30ヘクタールを3年間をかけて伐採して広葉樹に植樹、変えようということございまして、それだけで終わろうという、1年で終わるというわけでもございません。今回は初めての取り組みでございまして、どこまでスムーズに進むかなという心配を持ちながらも、ボランティアを多く集めて森林の大事さ、山の大切さというものをしっかりと訴えていこうという思いの中で取り組んできております。そうした中で、森林の林業の再生のほうにも役立てていければなおいいというふうにと考えるとございまして。

それから、観光振興についてでございますが、どこが多いかと言われると、やはり一番は湯郷温泉、何といましても断トツに湯郷が多いわけございまして、そして2番目は岡山国際サーキット場、これも開催するたびに1万人、2万人は集めますから集まります。そして、3番目が道の駅の彩葉茶屋、4番目が大芦高原国際交流村、5番目が武蔵の里という順位になっております。

23年度も順位は変動はほとんどないだろうというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたなでしこジャパンの合宿効果がありまして、市外から美作市へ訪れた観光客は大幅に増加をしていることは確実だろうというふうに思います。ことしも観光誘客の増加を目指して、季節がつくり出す自然豊かな里山を十分にアピールしてマスコミ、観光ナビ、デジタルサイネージパンフレットなど、あらゆる機能を有効活用して情報発信に努めてまいりたいと。訪れた観光客がまた訪れていただけるよう各種団体と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思います。

雇用の創出につきましては、雇用の創出が進んでいけば、定住者も必然的に増加してくるものというふうに思っております。そのためにも企業誘致、そして誘致した企業で働く従業員の皆さんに対する定住策といった部分を含めて最大限の努力をしてみたいと思います。

障がい者福祉の充実ということでございますが、今一番問題になっているのが重度の心身障がい者の生活介護サービスの分野だろうというふうに思います。また、保護者の方々も一番困っておることだろうというふうにも感じております。できれば市内、その施設を設置できればというふうに加え、民間の福祉法人へも働きかけを行っております。

また、A型の事業所の設置は多くの方が待ち望んでおられるだろうというふうに思いますが、いずれにいたしましても経営に取り組んでいただける方を探し、設置することだろうというふうに考えます。その点につきましては、議員の皆さんのお力添えもお願いをしたいというふうに思います。

学校教育の充実につきましては、専門性も非常に多いことございまして、教育長よりお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

教育長。

**教育長（内海 壽志君）**〔登壇〕

山本議員の再質問で学校教育の充実についてということでございます。

不登校対策のマニュアルは既に昨年の9月に作成をいたしまして、10月より欠席の初期対応が不登校にさせないという考えで、家庭訪問の徹底を行っているところでございます。この不登校対策マニュアルにつきましては「子どもたちの笑顔のために」ということで、不登校の兆候を見逃さない、欠席3日目までの対応を大切に、そして3日以上欠席の対応ということ、そしてまた不登校問題への組織対応、組織でチームで対応すると。不登校支援ネットワークにつきましては、多角的な支援で子どもと保護者を支えると。不登校

の未然防止、子どもを見詰め、子どもと歩む学校づくり、そしてまた資料といたしまして、チェックリストとか指導の記録例などを上げております。こういうマニュアルをつくりながら取り組んでおるところでございます。

今、学校は不登校児童・生徒の家庭へ朝迎えに行く、朝だれが欠席したか一目でわかるように職員室に掲示し、家庭訪問をするなど、きめ細かな工夫をし、積極的に登校刺激を行っております。

また、保護者や家庭が不安定なため、子どもが学校に行けないケースもあり、そのようなケースは関係機関と連携し、保護者を支援すると学校に行けるようになったケースもあります。

また、一時的に適応指導教室みまさか塾に通塾して学校復帰したようなケースもあります。現在10名の生徒が通ってきております。粘り強く取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、いじめは減少している傾向でございます。5年間の推移がそういう推移になっております。いじめにつきましては、本人がいじめられたと感じたら、これがいじめになるということでございます。不登校につきましては、横ばいという状況でございます。

発達障がいのある児童・生徒は、ここ数年において年々増加をしております。特別支援学級には必ず担任がおりますが、加配の必要と認められる場合には特別支援教育加配として県費の教育加配が配置されております。ここ数年で小学校で6人、中学校で3人配置、さらに平成20年度より支援の必要な児童・生徒の適切な支援のために、市内小学校、中学校に市独自で特別支援教育支援員を16名配置をいたしました。しかし、ここ2年程度、支援が必要な児童・生徒の急激な増加により、平成22年度より2名増員し、現在18名となっております。

また、市内の特別支援学級の推移を見ますと、平成20年度、小学校15、中学校4ということで19学級、それから21年度が小・中で20学級、22年度が23、それで23年度につきましては小学校が18、中学校が7、合計25学級ということで、年々増加をしております。

そして、この小学校、中学校におけます先生の加配の人数でございますけれども、担任、小・中学校で25名、特別支援教育加配が小・中で9名、児童・生徒支援加配が5名、学級数の加配が2名、県費の合計が小学校28人、中学校13名で41名でございます。そして、市費の特別支援教育支援員、小学校12名、中学校6名ということで18名、合計で小学校が40名、中学校が19名、合計で59名という支援員の配置をしております。

そして、この特別支援学級では、授業の個別支援、集団行動の支援はもちろんですが、時には納得しないという気持ちが高揚し、人や物に当たる児童・生徒をクールダウンさせるために、別室で対応しており、必要な取り組みとして効果が上がっております。

今後においても障がいのある児童・生徒の増加が見込まれますので、特別支援学級等の増につきましてはしっかりとした対応をしていく必要があるというふうに感じております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

山本議員。

**1番（山本 雅彦君）**

さらに丁寧な答弁をいただきました。

最初の農林業の振興ということでございますが、結局先ほど私が申し上げた奈義とか勝央地区で進んでいるというのは、やはり耕作地が平たんであるということから集積がやりやすいということは当然でございます。ただそれにしても、こちらの旧英田郡側といいますか、こちらのほうではなかなかそれが進んでいかな

いのが現状であるので、こういったことが課題ではないかと、このように思ったものですから申し上げたわけでございます。これについての取り組みもひとつよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それから、先ほど市長、3年をかけて植樹をしていくということで、もちろんそれはお聞きしております。袴ヶ仙についての話でございますけれども、その後の取り組みについてをしっかりと計画を立てていただきたいということを申し上げたわけございまして、そういうふうに要望しておきたいと思っております。

観光の振興ということでございますが、これについては徐々には期待できるものもあるのかなというふうに思っておりますけれども、市の運営する組織がたくさんございますので、これらについて市長の所信表明にもございましたが、今後の経営改善あるいは経営努力等にもよるところが大であろうというふうに思いますので、これについても次の5年を目指してしっかりと計画をつくっていただきたいと、このように思います。

雇用の創出については、厳しい経済状況ではありますが、徐々に改善をしているというふうな見方もできるわけでございますので、引き続き企業誘致に積極的に取り組んでいただいて、作東産業団地だけではございませんので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

障がい者、障がい児福祉の充実ということでございますが、これももうほとんどお答えをいただいたようなものでございますので、これについても今後よろしくお願いをしたいと思います。1点だけ、A型の事業所に対する市の支援というものが今後視野に入れていただきたいということを申し上げまして、これは要望としてお願いしておきたいというふうに思います。

それから、学校教育の充実でございますが、教育長のほうから丁寧な説明もいただきまして、現実には美作市としても非常に努力をされているということはおよくうかがえます。ただ、年々こういった児童たちがふえてくるということは予想されるので、この辺についての今後の計画もさらに立て直す必要があるのかなというふうに思うわけでございます。その辺も含めてしっかりと対応をお願いをしたいというふうに思っております。

一通り議長、答弁はいただきましたので、私は今申し上げたのはすべて要望として申し上げておりますので、そういうことで。その中でもし市長がこれは言うておきたいということがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長、教育長、ありますか。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

御質問のうたってが美作市の振興計画ということでございましたので、そういった形の中での答弁をさせていただきます。

皆さん、どうしても関心を深めておられますのがやはり身体障がい者の皆様方に対する支援といった部分がございます。先ほども安東議員の御質問にもお答えしていきまして、ありますが、社会的弱者と呼ばれる皆様方に対する行政としての支援というものはさまざまな手法の中でやっていかなければならないと。一概に何をやる、これをしますということにはなかなかならないという部分がございますけれども、可能な限りの市としてはそれぞれの分野での支援策を講じていきたいと。それが100%満足されるものではないだろうというふうに思います。しかしながら、やはり言いにくい面がたくさんございますけれども、財政というものがやはりどうしてもひっついてまいります。その中でどういった支援ができるかという部分を我々一生懸命執行部は考えていっとるわけでございます。いいアイデア、いい見解があれば御提案いただいて、そしてそれが本当に実現可能なのかという論議を深めながら社会的弱者の皆様方にも、本当に温かい支援をとい

うのは言葉としては簡単なんです、実際にどこまでできるかという部分は財政とあわせて考えながら皆様方と一緒に考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

特別学級等の問題につきましては、本当にたくさん子どもたちがふえて、加配で補助するような状況になっておりますが、先生方の努力、そしてまた先生方の勉強によって少しでも子どもたちが少なくなるような方法にしていかなければいけないというふうに思っております。

また、普通学級に入っております子どもたち、支援が要る子どもたちでございますけども、小学校が110名、そして中学校が50名ということで160名の普通学級に入っております子どもたちもおります。情緒不安定、そして本当に知的な子どもさん、そして肢体不自由と、こう入りまじった学校での生活が行われておりますが、先生方も本当に一生懸命頑張っております。

しかしその反面、やはり家庭の保護者、そして家族の愛情と、そういうものが大事なことになってくると思ひますので、そういうマニュアルの中でもありますように、家庭の保護者に対する、また勉強会、研修会、そういうものもしっかりしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思ひます。

地域そして家族、保護者、行政、そういうものが連携を組みまして頑張っていかないと、この問題が解決していけないというふうに思っております。

誕生寺支援学校の高等部、弓削高等学校がなりましたけども、これは高等部の子どもがたくさんふえて、そして距離的に誕生寺から弓削まで3キロというような距離の中であそこに決まったわけで、その後の学級につきまして、我々のところがなくなるということじゃございません。先ほども言ひましたように、県と情報を共有、提供しながら一生懸命こちらの県北、美作のほうへそういう学級を誘致するように努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

総括になります。

先ほど質問のほうは終わろうと思ったわけでございますが、重ねて市長、教育長からそのことに向けての決意なりをお聞かせをいただきました。しっかりとしかも真摯に取り組んでいかれるようなお話でございましたので、今後もその思いに私どもも共有しながらしっかりとこの美作市の行政に当たっていただきたいと、このように思ひますし、また私たちがそのように取り組んでいかなければならないと、このように思っております。

これで私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上で通告順番6番、公明党美作市議団、議席番号1番山本雅彦議員の代表質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日29日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後4時17分 延会

平成24年2月29日

(第 3 号)

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成24年第2回美作市議会3月定例会)

平成24年2月29日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 代表質問

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである(20名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	6番	岡 崎 正 裕
8番	本 城 宏 道	9番	安 東 章 治
10番	橋 本 健 二	12番	鈴 木 悦 子
13番	粟 井 基 雄	14番	岩 江 正 行
15番	小 渕 繁 之	16番	万 殿 紘 行
17番	絹 田 和 昭	18番	新 免 昌 和
19番	日 笠 一 成	20番	福 島 協
21番	内 海 健 次	22番	道 上 政 男

3. 欠席議員は次のとおりである(2名)

7番	西 元 進 一	11番	向 原 伸 一
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

市 長	安 東 美 孝	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	総 務 部 長	岩 崎 清 治
危 機 管 理 監	橋 本 謙	企 画 振 興 部 長	清 水 修
税 務 部 長	西 浦 豊 照	保 健 福 祉 部 長	神 吉 康 之
建 設 部 長	春 名 修 治	田 園 観 光 部 長	中 西 祐 司
上 下 水 道 部 長	貞 森 義 宣	教 育 次 長	中 尾 友 保
消 防 長	井 口 貴 重	会 計 管 理 者	安 東 敬 治
外-内-建設担当部長	石 田 薫	企 画 振 興 部 協 働 企 画 課 長	大 寺 剛 寅
市 民 部 市 民 生 活 課 長	安 藤 郁 雄	企 画 振 興 部 財 政 課 長	福 原 覚
上 下 水 道 部 下 水 道 課 長	井 上 知 己	作 東 総 合 支 所 長	松 本 俊 明
保 健 福 祉 部 高 齢 者 福 祉 課 長	藤 原 英 幸	作 東 診 療 所 事 務 長	山 本 直 人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	欽 先 耕 二
課 長	鷹 取 敏 之
主 任	谷 口 宏 枝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただきますようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。議席番号7番西元進一議員が所用のため欠席であります。議席番号11番向原伸一議員が通院のため欠席です。議席番号17番絹田和昭議員が通院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 代表質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「代表質問」を行います。

28日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番5番、美風会、議席番号20番福島協議員の発言を許可いたします。

福島議員。

20番（福島 協君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

市長の所信表明に対しまして、美風会、絹田、栗井、向原、福島で構成しております美風会を代表しまして質問をさせていただきます。質問させていただくんですが、昨日5人の方が質問されまして、もう三番せんじ、四番せんじというようなことで、皆私が通告しております内容については、皆さん質問されております。市長も丁寧な答弁されとるわけで、また同じ質問をするのもいかがかと思うんですが、質問しないわけにはいきませんので、させていただきます。

その前に要らんことを言うようですけど、今の若い女の子やこ、まさかというようなことを会話の中で言いますね。最近私はそのまさかということが2回あったんですよ。1つは、3月11日で東北の大震災が起こった日が来るんですけども、この大震災以降のいわゆる国の協議機関においていろいろと議論されております。ところが、その議論されてる内容の議事録がなかったという、信じられないことが起こってるんですね、今の民主党内閣の中で。こういうことは私たちは、皆さんもそうでしょうけど、常識じゃはかり知れないことであります。で、まさかです。もう一つは、実はきのう7時のNHKのニュースを見てまして、またけさの新聞紙上にも載っておりますけれども、福島原発事故の独立検証委員会がその検証を発表しております。これは全然政府と関係のない、本当に民間の方がされとるわけですけど、その内容たるや、実に原発事故が起こってからの政府当局の対応というのが実に、どういうんですかね、なってないと。編集の中で泥縄式だというようなことを使われております、こういう言葉を。もう当時の菅首相も実にいいかげんな対応をするということで、本当に私まさかということを非常にショックを受けております。私は、こんなこと言っちゃ悪いんですけど、安東市長があっこへ霞ヶ関へ行つて、首相官邸に行つて危機管理やったほうがずっとうまいこといったんじゃないかと思う。それほどお粗末な、今の内閣の対応はというふうに考えております、要らんことを言いましたけど。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目は、水田アートについてでございます。



市長の基本方針であります賑わいのある田園観光都市みまさかを実現するための主要な施策の一つであります。夢のあるまちづくりとして旧町村ごとの地域づくりが取り組んでいます水田アートは、タイガース田んぼが旧作東町、ジャイアンツ田んぼが旧勝田町、カープ田んぼが旧英田町と実現して、次はどこだろうかと、市民の多く、そして市外からも期待をして待っているというふう聞いております。ドリームプラン推進室が残りの旧町村と協議して進めていると思いますけれども、内定をしていれば、もし内定をしていれば、発表をしていただきたいと思います。

次に、吉野小学校の跡地の分譲についてでございます。

これも皆さん触れておりますけれども、美作市の人口は合併以来人口減少が続いており、安東市長は人口減少対策として各種の施策を進めてまいっておられます。全国的に美作市のような中山間地方では過疎化が進行しております。平成10年4月の総務庁の発表によりますと、全国でいわゆる限界集落と言われるのが1万カ所を超えたというふうに総務省が発表しております。そうした中でこのたびの吉野小学校跡地の分譲住宅は若者の定住が進み、吉野地区に活力が生まれると同時に人口減少の歯どめの期待があるところでございます。したがって、Uターン、市外からの転入者、市内の新婚夫婦などの購入者には補助金制度を設けて分譲を推進してもよいのじゃないかと考えますが、市長のお考えをお尋ねをいたします。

次に、介護サービスでございます。

市長は昨年度の当初に介護施設入所待機者が多いため湯郷地区に民間による特別養護老人ホームの建設を計画していたと言われましたが、24年度には事業開始ができるのでしょうかとお伺いしますということで、これはもう皆さんがお尋ねになったことでございますけれども、そして、ことしからですね、24年度から改正介護保険法による介護保険制度が始まります。介護保険制度では在宅要介護の24時間支援サービスが義務づけられますが、地域密着型介護サービス等の充実を図り、対応されるようですが、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

次に、農林業施策についてでございます。

その前に若干私の私見を述べさせてもらいたいと思います。いわゆる戦後日本の農政は猫の目行政といえますか、朝令暮改農政と言われますね。ころころころころ政策が変わってきてる。1961年に制定された農業基本法が改められまして、2001年7月に食料・農業・農村基本法になりました。旧法では政策の中心を農業に置いていたわけでございますけれども、新農政ではその基本的な政策で消費者の視点に立って食料を適正な価格で安定的に供給していくことを国の基本的役割としたのであります。そして、2003年7月に食品安全基本法が制定され、これにあわせて食糧庁が廃止になりました。かわって、総合食料局、消費・安全局が新設されているところでございます。これは国民に視点を置いた政策ということでございますけれども、これは輸入を前提とした食料政策への完全移行であると言われております。そして、その年の2003年12月にいわゆるガット・ウルグアイ・ラウンドの調停案は日本政府が受け入れました。そして、米の生産調整が続けられているさなかにおいてもその年には45万トン、現在は77万トンに及ぶ米の輸入が義務づけられているような現状でございます。そして、今我々稲作農家もそうですけど、米の需要はどうなってるんだろうか、米の販売はどうなってるのかといいますと、2004年に食糧法の改正によりまして計画流通米が廃止されました。それとともに、米の米穀の出荷取扱業者及び販売業者の登録制も廃止され、米の流通規制は完全になくなったわけですね。それで、今現在米の流通は以前は農協がいわゆる生産者の上部団体であります農協がかなりのウエートを占めておりました。ところが、今現在どこが一番大きな販売数量を持ってるかということ、スーパーなんですよ。30%強、販売総数量の30%強がスーパーで販売されております。それじゃ、この米はどうなってるん、これはスーパーで牛乳と一緒に客寄せの安売りの目玉商品として売られてるわけですよ。

こういう現状、そしてこれによって今現在日本の米価の決定は本当に二、三の業者によって決定されておると言われます、入札によってですね。それで、このようにスーパーが30%以上のウエートを占めておりまして、消費者、生産者への買ったたきが行われているのが現状であります。そして、その結果が消費者米価の長期低落傾向を型づけるという現在の結果になっているというところでございます。そういう厳しい状況でございます。

そこで、まず農業について、今多くの中山間地域では人、土地、村の3つの空洞化の真ただ中にあるわけでございます。美作市として例外ではなく年々高齢化、過疎化が進み、耕作放棄地が年々ふえ、それに加えて鳥獣被害が深刻になってきております。そのような現状の中で2000年度よりスタートした中山間地等直接支払制度は中山間地において求められる政策の先駆けとなるものだと一部には言われております。現在昨年から第3期の、1期が5年ですから、第3期に入っております。美作市においてはどのくらいの集落がこの制度を取り入れているのか、美作市としてはどのような推進を行っているのか、お伺いをいたします。

もう一つは、林業行政でございます。

今の日本の林業は非常に衰退しております。今の若い人は林業と申すと、見向きもしません。もう林業従事者は65歳以上がほとんどでございます。若い人が山に関心持ってくれてない。ですけど、皆さん林業はいわゆる先進地型の産業なんですよ。日本はそういうことで衰退した産業になってますけど、アメリカしかり、ニュージーランドしかり、ドイツしかり、オーストラリアしかり、フィンランドしかり、スウェーデンしかりというふうにいわゆる先進国型の産業なんですよ、本来は。要らん、ちょっと例をとりますと、ドイツの森林面積、いわゆる生産林は1,050万ヘクタール、日本の人工林は1,040万ヘクタールと、ほぼ同じ面積でございます。そこから生産される丸太はドイツが6,000万立米、これは日本の木材生産量の4倍、面積が同じでありながら、木材生産は4倍ということでございます。そして、2009年に例をとりますと、木材製品として5割がドイツは輸出しております。そして、現在、この岡山県、県北にもドイツから現に輸入されております、ドイツ産の製品が。岡山県北部はいわゆる有数な林業地帯です。その林業地帯においてもドイツ産はるばる大西洋、インド洋を渡って神戸港まで着いて、そこからトレーラーに乗って県北までやってくる、こういう現実がございます。そして、ドイツでは、いわゆる木材関連にしている従事者が何と100万人おるんですよ。それで、いわゆる電気電子関係が80万人、いわゆるBMWとかベンツとかの自動車産業で77万人ということで、ドイツ国内では最大の産業なんですよ、林業関係の、木材関係のあれが。そして、今や1次エネルギーの消費の4%近くをバイオマスエネルギーが占めておるわけです。そして、その関連雇用も11万人に達しているということでございまして、日本もやはり今までの林業政策を抜本的に改革して、先進諸国に学ぶ必要があるんじゃないかと思うところでございます。

さて、今回は森林林業再生プランを、今きょうはちょっと議長の御了解を得まして、皆さんのお手元に平成24年度からの森林整備計画という冊子を配付しているところでございますけれども、森林林業再生プランを作成し、森林環境保全直接支払制度の導入や事業メニューの簡素化と、森林整備事業の内容を抜本的に見直しを行ったところであります。森林整備事業の事業主体は都道府県、市町村、森林組合と言われております。美作市ではどのような取り組みをされるか、市長にお伺いをいたします。

次に、観光施設の運営でございます。

市長は所信表明の中で市がかかわっている観光施設はいずれも大変厳しい環境に置かれており、市の財政に大きな負担となっていることを言及されました。観光施設の経営改善のためさらなる財政負担を覚悟してまで経営を再建し、事業を継続するだけの社会的価値が認められるかどうか、また事業が独立採算制を基本としているわけでございますから、赤字経営になった場合でも経営維持のため税金を投入していただく

けの価値のある事業なのかが厳しく問われていると思います。このような状況の中で市長は経営継続について決断を下すと表明されましたが、どの施設をいつの時期に決断をするのか、お伺いをしたいと思います。

次に、新クリーンセンター建設についてでございます。

現在美作市で稼働しているごみ処理施設は老朽化が進み、今までにたびたび修理修繕をしたところであり、速やかなる新設の建設が待たれているところでございます。施設の旧勝田町杉原地区への立地が決まり、用地取得も地権者の皆さんの理解によりスムーズにできたと聞いております。また、生活環境影響調査の説明会及び縦覧も終え、本年度より施設の実施に着手するとのことでございます。市長は所信表明の中で本事業に対し、近隣の集落や各種団体からの反対表明、そして白紙撤回の要請があったということをおっしゃいましたが、これは市の事業に対する説明責任が十分果たされて果たしていたのかどうか、また今後とも施設建設の理解を得るべく反対の方々との話し合いを続けていくお考えがあるかどうかをお伺いします。

以上、6点について市長のお考えをお尋ねいたします。よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

おはようございます。

平成24年度の所信表明について述べさせていただきましたところ美風会代表されまして福島議員からの御質問をいただいております。美風会の皆様は本当に日ごろから地道な活動を展開されまして、研究熱心、政治活動は常に新しい問題にも真正面から取り組まれ、市民のために尽くされておるといことで本当に敬意を表していきたいと思っております。

最初に、御質問にお答えする前に福島議員の言われておりました非常時の災害時の対応ということでお褒めをいただいたようで、ややけなされたかなというふうにも、皮肉かなというふうにも受けとったわけなんです。本当に災害時の非常時の心境というのは泥縄式かなという不安を持ちながら、今は何が最善なんだ、そして最悪と最善の境目というのは、これは実は結果しかないんですよね。結果の中で出てくるんです。その時点で最善を選択したつもりが、結果は最悪だったということだって起こり得るといのが災害の非常時の対応の中だろうというふうにも思っています。そうした中で、常に、常に結果が最善となるように一生懸命頑張ったいというふうにも思っております。

さて、御質問のトラちゃん田んぼ、ジャイアンツ田んぼ、カーブ田んぼに続く他の地域で新たな水田アートの計画ということで御質問をいただきました。当初から市内6カ所にセリーグに限ったわけじゃないんですけども、セリーグ6球団田んぼアートという構想で行っておりますが、現在御承知のとおり3地域で行っております。このアートの田んぼアートのトラちゃん田んぼのグループの皆さんですが、中心に協力をいただいってつくっていったわけですけども、その協力者の皆さんの負担が非常に大きくなってきておる。その中でそれぞれのトラちゃん、ジャイアンツ、カーブ田んぼ、この3つがそれぞれ自主運営が行っていく体制が作り上げないと、一つのチームが大変負担が大きくて困っておるといことで、残りの3地域で立地条件の問題や取り組みの主体となる協力団体との調整というものもございまして、現時点では残念ながら予定はございません。目標は6つの地区に6つの球団のマークをいきたいというふうにも思っております。今後とも交流人口をふやしていくということにおいては大事な事業でもありますから、協力団体の呼びかけを行っていききたいというふうにも思っております。かなり約11月ごろから既に翌年度の事業に着手して、そしてもうすぐ種まきを始めてという田んぼの準備から長い期間をかけてでき上がっていくものでございます。積極的に、よし、うちの地域でやってやろうという思いを持っていただける地域がございましたら、ぜひ名乗

り上げていただきたいし、また議員の皆様方からも御紹介をいただいたらありがたいというふうに思うところでございます。

それから次に、吉野小学校跡地の分譲住宅についてでございますが、福島議員が御指摘のとおり吉野小学校跡地の分譲住宅造成事業は過疎化の激しい中山間地域で若者定住を促進するための施策の一つでございます。美作市では分譲住宅の造成と販売をですが、土地開発公社で24年度から行っていこう、市外からのUターン、Iターン者に対して土地購入、新築費用、住宅改修などに対して新たに補助金制度を設けてまいります。それを大いに利用していただきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、特別養護老人ホームの建設についてでございますが、国の介護基盤緊急整備、いわゆる前倒しという事業でございますが、23年度に美作地域、湯郷ですけれど、に整備の予定をしておりました特別養護老人ホームは、これは残念ながら事業者の都合により断念ということになりました。しかしながら、施設入所の需要が増大している現状から県と協議をいたしまして、平成24年度から26年度の第5期介護保険事業計画によりまして改めて計画をすることといたしており、今現在もその準備を進めております。断念し切ったというわけでありません。24年度で計画にのせていきたいというふうに思っております。待機者の早期の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

24年度からの介護保険法の改正についてでございますが、改正の理念として、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括システムの実現に向けた取り組みを進めるということが上げられております。具体的な内容は医療との連携強化による24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化、介護職員によるたんの吸引など、医療行為の実施、2番目として、介護サービスの充実強化として特養など、介護拠点の緊急整備、24時間対応の定期巡回、随時対応サービスの創設など、在宅サービスの強化、3点目として、予防の推進では、要介護状態とならないための取り組みや、自立支援型介護の推進、4番目に、ひとり暮らしや高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービスを推進、5番目として、住まいではサービスつき高齢者住宅の創設などでございます。地域のニーズに応じた地域包括ケアシステムを実現するためには介護予防事業とともに施設の充実を図り、とりわけ地域で不足している地域密着型施設による介護サービス体制の強化により在宅介護の支援を進めたいというふうに考えておるところでございます。

次に、農林業の振興の問題でございます。これにつきましても、福島議員申されるとおり本当に猫の目農政と言われております。いわゆる生産調整をしながら米を食糧を輸入するといったばかげた話をやっているわけでございまして、これ本当にどっかの国が日本の国言うことを聞かんから食糧を輸出するのをやめると、昨今どこかの市長さんの発言をめぐって観光がはやストップしたといったような状況もあるようでございまして、そういった状況に日本が陥る可能性は十分あるわけでございまして、国を守るといった観点からいきますと、農林業の振興は欠かせない問題であろうというふうに思っておるところでございます。その中で、中山間地域等直接支払制度の取り組み状況という御質問でございますが、平成22年度からの第3期対策として高齢者の農家が安心して制度に参加できるよう共同で支え合う仕組みを集落で取り決めることができるなど、より取り組みやすい制度というふうになっております。しかしながら、第2期対策終了年度における取り組み面積が835ヘクタールでしたが、現在は791ヘクタールにまで減少し、参加人数においても2,116人から1,625人へと大きく減少をいたしております。原因は農業のリーダー役がいなくなったということで、制度の取り組みを断念された地区が増加したことによります。美作市では制度推進のため第3期対策開始の前年度に各地域で制度説明会を開催し、新たな取り組みを考えている集落には説明会に出向くなど、

制度への参加を積極的に呼びかけてまいりました。その結果が76協定で1,625人の方に参加をいただいております。将来にわたり豊かな農地と自然を守り伝えるためにも今後も引き続き制度の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、森林・林業再生プランについてでございますが、福島議員がしっかりと資料を配付されて説明をされました。そのとおりでございますが、国は平成21年度に森林・林業再生プランを作成いたしまして、平成23年7月に法として施行されております。このプランに掲げる大きな目標は10年後に木材自給率を50%以上にするというものでございます。ちなみに22年度は26%程度であったということでございます。倍にするといったことでございます。この中には従来の森林施業計画にかえて森林経営計画を作成することが定められておりまして、この計画に基づいた事業実施でないと、森林整備事業に対する国庫補助金が受けられないということになっております。美作市が最も大きな影響を受ける森林整備事業は間伐事業であろうというふうに思います。それぞれの経営計画には間伐を行う年度ごとに5ヘクタール以上の団地を定めて、1団地当たり50立方メートル以上、伐採木が搬出できる計画としなければなりません。森林経営計画の審査、認定に当たっては、岡山県、そして森林組合、林業事業者などと十分に協議をし、連携して計画事業の実施管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、厳しい経営環境にある市営の施設の運営に対する市の決断についてということでございます。建設当初は地域の振興や活性化のため地域が期待を持って経営をしてまいりましたが、現実はなかなか思うような業績が上がらない状況がございました。このことから平成21年度より事業を縮小、経費の削減を行いながら、健全経営を目指して、経営改善と営業努力に努めてまいりましたが、それぞれの分野において毎年大変厳しい結果となっております。平成27年度から交付税の一本算定を見据えまして、各施設の運営についての決断の時期が参ってきております。その27年が一つの大きな節目になるであろうというふうに思っております。議員の美作市議会といたしましても真剣にこの点は議論していただきまして、存続、廃止、議論をしっかりと行っていきたいというふうに思います。えてして執行部に責任追及だけが求められるわけではございませんけれども、皆様方と一緒につくっていった施設でございますから、皆様方と一緒に考えていかなければならない問題だろうというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思います。どうしても赤字ということになれば、廃止もやむを得ないというふうにも考えるところでございます。そして、既にこれらの施設で勤務している方々には、経営の現状と24年度における雇用条件を含めて経営方針の考え方を説明しております。来年度も徹底した経営改善に取り組み、改善の見込みのない施設は厳しい判断を下すことになると考えております。

次に、クリーンセンター建設事業実施に対する説明責任について何人かの議員からも御質問をいただいております。これまでも何度も申し上げてはきておりますけれども、まず思い出していただきたいんですが、平成20年12月でした、12月25日、広域一部事務組合議会がございました。そして、その組合で来た組合規約を広域一部事務組合規約を否決、21年1月14日に否決されました、美作市議会において。そして、広域の管理者会議から脱退とみなす、簡単に言えば、出ていけというふうにストレートに言われました。そういった事態を受けて、ごみの処理は行政の責任である、その中でももちろん執行部にも責任を持っていきますし、議会にも責任の一端を担っていただきながら、場所の選定から始まって、今現在の位置の勝田の杉原地区に焼却場建設の場所を決定いたしました。それには杉原地区への説明会、そして勝田地区の他地区への視察、そしてその後視察しながら、ちょうど市長と市議会の選挙が間へ挟みましましたので、その間は少し中断を行ってきておりますけれども、21年6月30日、地権者への説明会からスタートいたしまして、関係地区の同意書の提出、これがおおむね21年7月の末から8月の初めにかけて地区の同意書をいただ

き、用地取得予定の予算の提起が21年12月25日、約半年間、空白があつて、予算を提案をさせていただいております。その間いろいろと準備をしておつたわけですが、そういった手続を行つてきております。そして、22年3月に用地買収費を支払いをしていったという経過がございます。そうした経過の中でその折その折、いろいろと御説明を申し上げてきております。そうした説明の中で用地を買収して半年間、7カ月、何にもなかつたわけですが、失礼、用地を決定してから、用地を買収と同時に反対と申されましても、これはなかなかとまることができません。そうした経緯がありまして、今の位置でいろいろと不安や不満も持つておられるだろうというふうに思うところでございます。そうした中で我々が説明会も開きながら、美作クリーンセンターだより、そして先般は区長会の要望によりまして説明会が意見交換会になりましたけれども、開催して、心配や不安を持つておられるダイオキシン類、事業経緯や経過を御説明をし、御理解をお願いしてきているところでございます。先ほども申し上げました本当にごみの処理は行政がやっっていかなければならない責任であります。そのためにも何度も申し上げますが、国が定めた基準よりもさらに厳しい基準を課せて建設を進めてまいりたいというふうに思つております。反対する方々に対しても粘り強い取り組みの中で御理解をいただくよう努力をしまりたいというふうに思つておりますので、議会の皆様方にもぜひ御協力をいただきたいというふうに思つております。

以上で答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

福島議員。

20番（福島 協君）〔質問席〕

2回目の質問ということで、まず水田アートでございますけれども、安東市長が市長に就任して特に力を入れていただいております地域活性化事業の一つであります。水田アート、今のお話を聞けば、水田アートは平成24年度に実施箇所が決まってないということでございますけれども、これは非常に残念なことだろうと思ひます。現在トラちゃん田んぼ、ジャイアンツ田んぼ、カーブ田んぼ、3地域が決まっているので、次は中日ドラゴンズか横浜DeNAベイスターズと東京ヤクルトスワローズとなることがわかっているわけでございます。問題はまだ設置できていない旧東栗倉村か旧大原町、または旧美作町の3町のうち、協力者がなかなかいないというようなことでございますけれども、ドリームプラン推進室では23年度当初予算に931万2,000円、補正5号に42万円、補正7号に30万円の推進費を組んでいるところでございます。協力者の負担軽減の予算もなく、どのような交渉をしてまだ決定されていないのでしょうか。市長は細かいことは当然承知しておらないかと思ひますけれども、担当課からの交渉の報告をどのように聞いてやむを得ないというふうに判断されたのでしょうか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、吉野小学校の跡地の分譲については、新しく補助金制度を設けるお考えですので、できるだけ早く条例の提案を望むところでございます。そして、市民に一刻も早く周知をしていただくようお願いをいたします。

次に、特別養護老人ホームでございますけれども、湯郷地区に建設予定の特別養護老人ホームが中止になったことは非常に残念でございます。今後は県と協議して改めて計画するという市長のお言葉ですので、市内には特別養護老人ホーム等の施設に入所希望者が多いわけでございます。一刻も早い建設を強く希望いたします。そこで、これからの施設については、広域の対象ではなくて、地域密着型の施設を特に希望しますが、市長はいかがでございますでしょうか。

一方、平成24年度からの介護保険制度の特徴である24時間在宅支援サービスについては、市長の言われる多くの支援サービスをすべて取り入れて実施できるか、非常に難しい面もあると思ひます。美作市のような

420平方キロもある広い面積、その上、介護認定者が2,000人を超す現状において国の示す、今市長が申されました医療、介護、予防、ほかすべての項目において実施できる体制づくりは、施設の確保、人員の確保、財政力から見て段階的に在宅介護支援サービスの充実をせざるを得ないと思いますが、いかがでしょうか。このような観点から第5期美作市介護保険事業では、地域介護の中心となる地域密着型施設の設置計画と、それを運営するには公営、民営どちらがいいとお考えになりますでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、中山間地でございますけれども、市長は前向きな答弁をいただきました。ホームページ等を利用してこの制度の推進に努めていくというお考えですので、ぜひとも今後とも推進をしていただくよう要望をいたしておきます。

そして、いわゆる林業整備事業でございますけれども、これは林業整備事業の個々の方からの取りまとめは森林組合等で行うわけでございますけれども、最終的な判断は市当局がなされるようになっております。その意味からもぜひこれを推進をしていただきたいと同時に、美作市においても市有林がたくさん所有しております。森林再生プランを市有林の再生に取り入れて、道路網の整備と森林づくりの基本であります間伐を推進していただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、観光施設の問題でございますけれども、非常に厳しいということでございます。市長は決断すべきところは決断しなければならない、当然その責任は議会とも分かち合うのが当然であります。私もいろいろな観点を研究しながら将来の経営問題を深く考えて、できるだけ早急にいつまでもこの問題を先延ばしにはできないと思います。でないと、さらなる、どういうんですか、累積債務が多くなって、にっちもさっちもいかないようになる、ですから市長の言われたように決断すべきところは決断しなければならないと私は考えます。そして、これは市長にお尋ねするというよりも、ちょっと担当部長の中西部長に、もしお答えができればの話ですけども、平成17年3月に合併をしました。ことしで、これから8年目に入るわけですけども、7年たったわけです。その間各施設の累積債務はどういうふうになってるか、そしていわゆるその施設を建設費については、起債等、それから例えば東栗倉では過疎債とか辺地債を使って建設をしとるといふうに聞いておりますけれども、そのような借入れの償還はどのようになっているか、もしわかればお尋ねをしたいと思います。

それから最後に、クリーンセンターでございます。もう市長がおっしゃいましたように、粘り強く説明して、御理解をいただくよう努力するというところでございますので、その姿勢を貫いていただきたいと思います。

以上、2回目の質問でございます。

**議長（道上 政男君）**

福島議員、答弁は休憩の後で。

これより10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

福島議員の2回目の御質問について御答弁させていただきます。

まず、水田アートについてということで、本当にちまたではうわさとしてか聞いてなかったんですけど、大原地区に何かできるんじゃないかなという思いが持ったんですけど、残念ながらどこにも手が挙がってなかったということでございます。場所を選定というのは、ある程度高いところから駐車場がある程度とれるという場所で、面積がある程度、田んぼの面積が広さが要るということで、場所がある意味限定をされてくるという面がございますが、トラちゃん田んぼを思い浮かべていただければ、ああいった地形が望ましいということなんで、もしございますれば、ぜひ立候補していただきたいというふうに思います。

そして、予算のほうでございませけれども、田んぼアートだけのドリームプランの予算でございませぬ。トラちゃん田んぼに至っては市からの援助は一切、資金的な援助は一切やっております。ということで、全体的なドリームプランの推進のための予算を組んでおるところでございませぬ。その点は御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、分譲住宅につきましては、新婚さん専用にするかなという構想もあったわけですけど、もう少し広げようということで、まずは全体をやってみようということで、まず試験的に分譲をやっていく、その中で好評ならば次に展開を考えていくということで、まずやってみようということをしております。できるだけ早いうちに補助制度を打ち出していきたいというふうに思います。

それから、特別養護老人ホームでございませけれども、これも広域でなく地域密着型という御意見でございませけれども、一つは民間団体での経営面の問題がございます。やはり広域のほうが大型施設のほうが経営的には楽であるという思いを民間の方は持っておられるようでございませぬ。地域密着型の実は要望もないわけではございませぬ。要望と言われますか、民間で地域密着型をやってみたいと言われる方もおられるわけでございませけれども、そういった面を調整しながら、いずれにいたしましても、待機者の解消に早くできるように頑張っていきたいというふうに思っておりますし、議員の御意見も参考にしながらやっていきたいというふうに思います。

介護制度につきましては、基本的には在宅の方向へということで進んでいっております。施設の整備そのものは公営か民営かということでありますが、やすらぎ荘のように公設民営という形もございませぬ。ということで、いろんなケース・バイ・ケースで進めていきたいというふうに思います。その後ろには介護保険料といった問題も控えております。むやみやたらにということにはできませんし、さりとてお困りの方には当然そういったサービスが提供できるようにしていかなければならないというふうに思っておりますし、またできるだけそういった介護が必要にならないように、いつまでもお元気に過ごしていただくためにも今やっておりますいろんなまちづくりを手法をしております。そういった方面にしっかりと参加をしていただきながら、地域をある意味楽しんでいただければ、なおありがたいというふうに思うところでございませぬ。

それから、観光施設の問題でございませぬ。これはもちろん決断するときには皆様方にも協議をかけて、そしてその時期はどういうふうにするかということでやっていかなければならない、新年度予算の問題もございませぬ。そう遠い時期ではないというふうには思いますが、しかしながら、もう少し頑張ってみる必要もある、余裕がある、余裕があるわけではありませぬけれども、期間的に余裕があるとき、もう少し頑張ってみるという方法もあります。そういった意味であの手、いろいろな方策を凝らしながらその時期が近づきつつあるということでございませぬ。

また、累積債務という御質問でございませけれども、基本的には各施設、起債、補助金等をいただいてつくられた施設でございませぬ。廃止となれば補助金返還という問題が必ず出てまいります。債務全部なしという施設はございませぬので、補助金の返還という問題も抱えておりますので、そういった面も議論しながら



ら議論しながら判断材料にしていきたいというふうに思います。

なお、まことに勝手じゃございますけれども、後日資料という形で各施設の累積債務がわかるものを皆様方に配付をしたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。また、各施設とも企業会計方式をとっておりませんので、その点は御理解をいただきまして、共通認識というふうにさせていただければというふうに思っております。

クリーンセンターにつきましては、言われますようにしっかりと理解が一人でも多くしていただけるように頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

福島議員。

20番（福島 協君）〔質問席〕

市長からいろいろと各項目について2回目の答弁をいただきました。もう3回目の答弁は私は求めません。ただ、いわゆる本年度から介護保険制度が変わります。どうもその中でいわゆる医療介護ということが出てまいります。医療介護ということはすなわち医師会との連携という問題も当然出てくるわけでございますけれども、この制度を見てもみますと、やはり美作市のような中山間地域を抱えている中でのこの制度というものはなかなか大変じゃないかと、いわゆる24時間の訪問診療、訪問介護というのは、やはり都市型の需要の多いところで行うようなあれになってるんじゃないかと、そういうことからいえば、非常に中山間地域の市町村はこの対応に大変苦慮されるんじゃないかと思うん。神吉部長は非常に保健福祉のスペシャリストですから、いろいろと研究されていると思ひます。ですけれども、やはりそういうことで今後ともこの医師会との連携をとりつつ、できることからこの新しい制度を取り入れてやっていただきたいことを要望しまして、私の代表質問を終わります。

議長（道上 政男君）

以上で通告順番5番、美風会、議席番号20番福島協議員の代表質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、日本共産党、議席番号18番新免昌和議員の発言を許可いたします。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

それでは、平成24年3月議会、日本共産党市議団の代表質問をさせていただきます。

今私たちを取り巻いている状況は世界の政治、経済の状況を見ても、国内の政治と景気の動向を見ても明るい話題はありません。世界では独裁政治を倒す流れが起き、国民が政治の主権者へとアラブの春が広がっています。しかし、シリアでは独裁者が中国、ロシアの支援を受けて国民に抵抗を広げ、多くの死者が出ているのが現状であります。一方、金融情勢はアメリカで発生したリーマン・ショック以後、不況脱出を意図した財政当局による超金利政策により世界の金融市場で金余りの現象が起き、その資金でマネーゲームが進行し、より安定している資産に支えられている通貨、円に資金が集中し、円高がさらに進行する環境にあります。こうした中で日本経済に大きな影響を及ぼす原油価格のより一層の高騰が起きておるところです。先日金融政策に責任ある日銀幹部は、イラン情勢の緊迫化で日本経済の下振れリスク及び世界経済の不確実性が増していると明言しました。欧州やイラン情勢をきっかけに円高や超金利上昇の急激な進行の危機を指摘がされました。日本経済の景気回復が期待できないことを物語っております。最近ではギリシャ財政危機の状況に対応する支援が決まり、円安が動いてきております。国内情勢では野田政権は国民の購買意欲を低下させる消費税を倍に増税する社会保障と税の一体改革の方針を打ち出していますが、世論調査では60%が反対の意思表示をしています。東日本大震災復興財源だとして所得税は13年1月から25年間2.1%の定率増

税、法人税は実効税率5%減税を実施し、12年4月から3カ年減税の範囲内で引き上げ、個人住民税は14年6月から10年間、1人当たり年1,000円の均等割が決まっています。さらに、野田政権はTPPへの協議参加を表明しました。アメリカ主導による日本経済を完全支配下に作る作戦に参加を表明したのであります。日本農業の壊滅的打撃が想定され、その上国民皆保険制度を排除し、民間保険にとってかえる思惑があらわになっています。さらに、裁判ではアメリカ人弁護士の進出のために英語で行えるよう要求される等、完全な市場支配に向けた動きが始まり、それに手をかす売国的政権に成り下がっていると言わねばなりません。この民主党野田政権は、マニフェストを次から次へとほごにし、内閣支持率は20%台と低迷し、国民からは冷えた目で政治を見られ、閣僚の失言とともにその運営には信頼がなくなっております。いつ解散総選挙になってもおかしくないと言われる情勢です。道州制について市長は、地方行政と国の行うべき政治をしっかり役割分担を行える道州制はその意味で理想にかなったものになるはずでありますと述べておられますが、道州制の導入は単に都道府県の再編ではありません。日本経団連の第2次提言が明記しているように、そのねらいは官の役割をゼロベースで見直し、小さな政府、民主導の経済社会を目指して、規制改革の推進や官僚の民間開放を徹底することにあります。道州制は国の仕事を外交、軍事、司法などに限定し、社会保障や福祉などの行政サービスは地方に押しつけ、自立自助の名で市民負担に切りかえることで自治体を財政大企業のための開発政策や産業政策の道具に変えてしまおうというものです。憲法の地方自治の原則は根底から破壊されてしまうことは明かです。地域住民に密着した福祉、医療、教育、農業、地場産業、環境などのサービスを切り捨て、地方公務員を削減する構造改革そのものなのです。地方自治体の本来の役割は市民の福祉と暮らしを守ることです。市民の多様な要求にきめ細かくこたえ、市民に身近で住民が直接参加して意思決定できる制度でこそ地方自治は成り立ちます。金融危機、不況の影響が地方経済を襲っているもとで、道州制の導入は市民の暮らしや地方経済をますます衰退させていくことにしかありません。

所信表明に対する質問に入ります。

所信表明の基本的な方針として、1、予測される災害には最大限の対策を講じ、減災により被害を最小限にとどめられるよう対応、2、安定した行政運営は本当に市民のためには必要であり、行財政改革に真正面から取り組む、3、人と人との交流をさらに推進し、企業誘致とセットで住環境の整備、4、子育てがしやすく、医療や買い物、通学にも周辺部から中心部へ向かう基本的な交通体系を確立する、5、人類が安全で安心して暮らせるこの水の星、地球を世界の人々が協力して真剣に考えなくてはならない、そのため自然との共生、森林の再生で地球温暖化防止への参加、豊かな水資源の保全、本市の基幹産業である農業の維持保全へも寄与する、この事業展開は小さな町が大きくなうねりへの第一歩という5点の基本が示されました。この基本のもとになる我が市を取り巻いている状況の認識をお尋ねいたします。

これに関連する質問として次の5項目を尋ねます。

質問の1、事業仕分けについて、結果での事業対応の検証への議会の参加をどのように考えているのかを尋ねます。質問2は、人口減少に歯どめをかけ、市民が安心して暮らせるまちづくり対策を尋ねます。周辺部地域の生活実態を具体的に詳細な調査を行い、成果がある施策を立ち上げることが必要です。どのような取り組みをされますか。質問の3は、安全・安心・安定について、質問4は、減災への取り組みについて、質問5は、地域通貨のモデル導入についてであります。

第1の質問、事業仕分けについてであります。1999年に制定された地方分権一括法により地方議会の権限が拡大し、自治体業務のすべてに審議権と条例制定権を持つことになりました。行政へのわき役から主役へと変身したのであります。当然自己決定、自己責任の原則に沿って格段に責任が重くなっております。こうした中、行政が事業仕分け実施の位置づけを外部の客観的な視点を入れた議論、評価を通じて質の高い行

政サービスの提供や業務の一層の効率化を図るとともに、公開の場における議論、評価を通じて市政の透明化の向上並びに説明責任の徹底を図ることを目的とし、事業の削減が目的ではないとし、その方式については、市民判定方式は市民を代表する議会との関係が問題になるので、市民を参加させないと市長は表明しております。事業仕分けを主導した構想日本は、そのあり方として、予算の項目ごとにそもそも必要かどうか、必要ならばどこがやるのか、官か民か、国か地方かについて外部の視点で公開の場において担当職員と議論して、最終的に不要、民間、国、都道府県、市町村などに仕分けていく作業として、作業で出た結果はあくまでも参考材料であり、拘束力はありません、最終的にその材料をどう料理するかは首長、議会の責任だと考えるからですと規定しています。言いかえるならば、市議会は市民の代表として行政執行に対し、外部、すなわち市民の視点から議案審査を行うものであり、議案については、その目的、予算ごとに詳細な事業内容、それによって得られる成果、予算の使い方が無駄がなく、費用対効果において効率的であるのかを明らかにし、どういう理由でその議案に賛成、反対するのかを市民に知らせていくことが求められており、議員の市民への説明責任を果たす上で事業仕分け人の行った仕分け作業以上に重要な職責があると思います。その観点から一層の厳格な審査を行うことが求められ、議員の責務である自己決定、自己責任の具体的な姿を市民の前に明らかにしていくことが市民の市政参画を推進することにつながると考えます。事業仕分け結果での事業対応の検証への議会の参加をどのように考えているのかをお尋ねいたします。

次に、質問の第2の質問です。

人口減少に歯どめをかけ、市民が安心して暮らせるまちづくり対策を尋ねます。周辺部地域の生活実態を具体的に詳細な調査を行い、成果がある施策を立ち上げることが必要です。どのような取り組みがされますか、尋ねます。

さて、美作市政を元気にする取り組みをどう進めるのか、元気にする基盤をどのように築いていくのか、そのためには美作市がどのような状況になっているのかが明らかになっていなければなりません。具体的な取り組みや方策を打ち出すことができません。人口が減少することで市の活力が失われます。

そこで、質問します。人口減少に歯どめをかけ、市民が安心して暮らせるまちづくり対策を尋ねます。日本共産党、美作市議団の認識は、合併以来周辺部の人口減少は合併前と今年度を比較すると、英田で15.6%、勝田で14.2%、大原で12.7%、東栗倉で9.7%、作東で8.5%、美作で4.8%という減少という現実です。周辺地域がいかに住みにくくなっているかがあらわれていると認識します。人口減少と超高齢化社会の進行の実態は深刻です。その対策をお尋ねします。この人口減少に歯どめをかける上で周辺地域の生活実態を具体的に詳細な調査を行い、成果がある施策を立ち上げることが必要です。日本共産党美作市議団は美作市が対応すべき課題として人口増を図ることが重要であると考えます。どのような取り組みをされますか、お尋ねします。他の自治体の人口をふやす対策を見ますと、少子・高齢化社会を迎える時代、地域経済や地域地方財政的に見ても最大の課題になっております。美作市で育った若者が学びの場や就職の場を都会に求める傾向は今も昔もそれほど変わっておりません。大学への進学率が高くなり、高卒の就職率が低下したことで就職できない、あるいはしないので進学というケースが実数として多くなっております。そんな中、当地域の有効求人倍率を見ると、就職先はあるにはあるが、希望する就職条件に合致する先は極めて少ないという実態です。都会に出た若者がIターンで就職するには厳しい環境です。インターネット検索をしてみると、ここ1年ぐらいで定住をテーマに掲げる市町村中間計画が急増しております。内容は企業誘致を初め、分譲地、住宅建築、子育て支援、その多くは優遇措置という手法を駆使した横一線の政策のオンパレードであります。並みの取り組みでは成果は得られないということは明らかです。しかし、これらの優遇措置でも一定の効果が得られてはおります。だから、一定の成果にとどめるのではなく、都市の住民が地方に移

り住むことで人口増、現実には人口減少速度の鈍化を図るところに持ち込まなければならないのであり、そのためには徹底して人口増と地域の活性化を実現するという情熱を傾注した取り組みが必要です。これまで副市長を責任者とする少子化対策のプロジェクトチームで対応が進められてきましたが、人口減少に歯どめがかけられておりません。人口をふやすためには地域に豊かに存在している自然資源を生かす農林業の担い手を育成し、後継者確保のために就業援助を強めることが重要です。地域おこし応援隊員の活用もさらに拡充することが地域活性化につながる一手段であるとともに、実績からも明らかなように定住につながる契機になります。定住対策の具体策として経済的自立への支援が求められています。取り組みをどうするのか、お尋ねします。多様な家族経営の維持を担い手対策の中心に据え、農業を続けたい人すべてを応援すべきです。地域農業の重要な担い手であり、高齢者離農者などの農地や農作業を引き受けるなど、大規模農家や生産組織などが果たしている役割を正當に評価して支援を強めなければなりません。さきの議会で一定の理解を市長は示され、検討課題と言われた後継者を含む、新規就農者への月15万円の10年間の支給を柱とする新規就農者支援体制の創設、林業の新規就業者への支援体制の創設にも取り組むことが必要です。その他地域活性化に地元資源の活用で道を開いていく取り組みは地場産業発展にもつながる重要な課題です。農林業の新規就農者の研修や技術指導を引き受ける農家、林業経営者や農業生産法人や森林組合に対する援助も強化すべきでしょう。他の地域から移住しての就農希望者に対し、農地や住宅のあっせん、低利資金の提供、技術、経営を身につけるための教育、研究機関の評価、就業しようとする人のための農地、林地などの確保に国、県から支援をさせるべく取り組む必要があります。どのように考えられますか、お尋ねします。

利便性の高い公共交通機関による足の確保についてお尋ねいたします。限界集落もそのくびきから脱する流れはありません。そこでは移動手段が限定されていますし、さらに問題なのは、医療や買い物、通学にも周辺部から中心部へ向かう基本的な交通体系を確立することに触れられました。高齢者にとってその利用には厳しい現実があります。乗降する場所までの移動するという点に問題があります。そうしたことを含め、基本的に移動手段の確保の確立は絶対に必要ですが、周辺部の高齢者の生活実態によく調和がとれたものにする、それにより高齢者の皆さんから毎日の生活が安心して暮らせると言っている施策への取り組みが必要です。従来から行われている買い物難民を相手とした移動販売は、対象になる人口の減少によって業者の経営環境は厳しく、このままでは運営の維持ができなくなると、支援の充実が求められています。暮らしにくさは深刻度を増しているのが現状です。日常生活を守るために周辺部に住んでいる市民が安心できる利便性の高い公共交通機関による足の確保へ基本的な考え方について重ねてお尋ねをいたします。

第3の質問をいたします。

安全・安心・安定について尋ねます。所信表明では市長は安全・安心・安定を少しでも果たすことができたと言っておられます。市民が市政に課している最大の課題は、だれもが認めている安心して暮らせる町ということです。そこで、第1点として、安全・安心・安定のうち、安心して暮らせる町とは具体的にどのような内容を想定しておられるのか、それに対し、約束を果たすことができたとの発言はどのような成果を指しているのかをお尋ねします。高齢者が安心して暮らせるまちづくりが特別に重要です。高齢者のための安心のまちづくりの構想を示してください。

地縁、血縁、社縁などのつながりが希薄になり、無縁社会が進行し、高齢者から安心して暮らしていけないという声があります。平成23年度の高齢社会白書によると、高齢者の社会的孤立予防について、高齢者グループ活動、近所の人たちとのNPO支援活動、学習活動、若い世代との交流などへの参加が高齢者に生きがいを感じさせ、健康増進に役立ち、困ったときの相談相手ができるなど、孤立からつながりへ支え合いへと向かう流れを進めています。我が市では、見守り隊の立ち上げが提唱されていますが、その実績はどのよ

うになっていますか。この活動の活性化が必要だと考えます。そこで、リーダー養成やスタッフ養成等の支援を行政が数値目標を設定して、積極的な取り組みが必要だと考えますが、どのように対応を行われますか、お尋ねします。周辺部は過疎地域であるが、先祖からの価値あるなしは別にして、資産があるため高齢者は決して年金も高くはないが、それでも生活を維持しております。それは農業をやることで食べるものはどうにかっており、農業だけではやっていけないが、農業なしでもやっていけない、自給自足のような生活が行われています。

第4の質問に入ります。

減災対策についてお尋ねします。災害対策には予測される災害には最大限の対策を講じ、減災により被害を最小限にとどめられるよう対応するというところで減災が重要という視点が示されました。国と県が防災対策の前提が変更されました。美作市が予測している災害の内容はどのように変更されるのかについてお尋ねします。あわせて、その変更の前提に基づく減災へ取り組む具体的なシステムの内容を、また新たな防災、減災計画の策定にどう取り組むのかについてお尋ねします。

第5の質問に入ります。

地域通貨発行についてお尋ねします。

ボランティアに地域通貨を払うのか、コミュニティは再生するか、地域経済の振興活性化につながるのか、地域内完結の経済で発展する見通しはあるのか、その管理体制をどうするのか、地域経済活性化という目的達成には市民の中には地域経済の活性化に取り組むという意識が不可欠であります。地域通貨が持つ魅力をどのように設定する構想なのか、どのように知らせていくプログラムなのかをお尋ねいたします。

これで第1回目の質問といたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

新免議員、答弁のほう途中になるおそれがありますので、ここで1時まで休憩いたします。

午前11時39分 休憩

---

午後1時00分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

新免議員の1回目の答弁。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

昼休みに引き続きまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

同じく所信表明述べさせていただきましたところ、日本共産党を代表されまして新免議員から御質問をいただいております。日本共産党議員団の皆様にはいつも市民目線で、常に社会的弱者の立場に立っての真剣な御質問、本当に納得もいたすものでございます。

世界情勢も国内情勢も政治、経済、社会を含め、すべて、すべてのことが激変の昨今の状況でございます。日本の政治はまさに内憂外患といってもいい状況になっておると思っております。先日新聞紙上、東日本の災害復旧復興予算、消化率が本年1月末現在15%の報道がございました。先日も予算はあるけど執行されていない状況があるというふうに申し上げさせていただいておりますけれども、そういった憂慮すべき状況が東日本でもあるということでございます。美作市も昨年7月から今月まで東北の災害支援に職員を派遣してまいりましたが、その職員たちからも復興の手が足りないことを報告されております。災害復興の財源を

補うため所得税の増税を決め、今度は消費税の増税に議論が集中しております。確かに今の日本の現状は財源を確保することは先の時代への負担軽減のためには必要というふうには思いますが、その前に復旧復興を一日も早く待ち望んでおられる被災者が多くおられるということをもう一度考えていただきたいというふうにも思うものでございます。

また、道州制の導入が必要と申し上げましたことは、新免議員が申されるように国と地方の役割分担の確立、権限と財源を地方に移譲することにより小さな政府と自己責任、自己決定による確立された基礎自治体による地域住民のための地方分権自治を目指すものでございます。本来のあり方より大きくなり過ぎた自治体の事務事業をしっかりと見直し、必要なものを必要な規模にするため行財政改革も行っていかなければなりません。ぜひとも御理解をいただきたいというふうにも思います。

事業仕分けにおける結果について、議会での検証をどう考えているのかという御質問でございます。事業仕分けの結果については、行財政改革本部で最終的な判断を行い、事業計画や予算編成に反映しております。そもそも事業仕分けは執行部として膨大な事業を内部的に検証する作業でありまして、法令等に規制されたものではございません。では、なぜこのように公開してまで、時には市民の参加も求めて全国で開催をしているのかと申しますと、市長として市民の皆さんに事業の目的と効果を知っていただきたいという思いが一番でございます。そして、職員の意識改革によりみずからの事業について市民にわかりやすく説明できることにも期待するものでございます。議会の皆様には事業仕分けの最終的な報告を必ず行わせていただいておりますが、あくまでも議員一人一人の自主的判断においてその仕分け経過と結果を参考に事業を検討をしていただき、御提言いただければ、事業仕分けという作業がより発展するものと考えております。

次に、人口減少に歯止めをかけ、市民が安心して暮らせるまちづくり対策についてでございますが、美作市では人口が合併当時より住民基本台帳ベースで平成23年4月において2,627人、率にしまして7.7%減少しております。しかしながら、減少しているのは美作市だけではなく、周辺自治体においても全自治体で減少に転じており、どの自治体も人口減少に危機感を持っております。人口減少のスピードを低減させるための施策としては、さまざまな施策が必要でございますが、中でも若者の働く場所の確保と、住環境の整備が最重要課題と考えております。まず、働く場所の確保として優良企業を美作市へ誘致することが第一と考えております。中でも作東産業団地については、現在6社が操業し、約380人の従業員のうち約60%の230人が地元採用でございます。このように優良企業が立地できれば、地元、若者の定住にもつながるということ言うまでもございません。本年になりまして新たに1社の調印が終了し、今後も残りの団地への誘致を積極的に進めていきたいと思っております。また、住環境の整備も必要であり、特に若者の周辺町村への転出が目立ってきております。美作市といたしましても新年度において新たに分譲宅地の造成、転入者の住宅の取得に対する補助制度を設立し、UIターン者の増加施策も展開していきたいと思っております。

先般新免議員の提案にございました新規就農者支援を美作市として取り組むことにつきましては、現在国、県の支援施策、さらに国でカバーし切れない美作市独自の市単独の支援策をも検討を行っており、来年度は調査のための予算を計上させていただいております。新規の就農者のどういったニーズがあるか、そういったものを把握するための調査がまず必要であろう、それが済めば、早い段階での条例制定など提案してまいりたいというふうにも思っております。

また、美作市では平成22年7月より新規定住を視野に入れた地域おこし協力隊を3名、さらに23年4月から3名を増員し、現在6名の隊員により周辺地域の農地再生や集落活性化などの取り組みを行っているところでございます。今後は地域おこし協力隊員が採用期間3年を経過した後に美作市にそのまま定住していただけるよう先ほど申し上げました支援策で対応をしまいたいというふうにも思っております。ちなみに

今年度も3人を募集をして、6人から9名の体制で入っていきたいというふうに考えておるところでございます。地域おこし協力隊員に課題がないとは申しません。たくさんの課題を持っております。が、活力という面においては大きなプラスがございますので、もう三名増員して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、公共交通の整備につきましては、市中心部に向かっての幹線体系の整備が整いつつあります。その幹線への接続はデマンドバス方式を取り入れていくこととしております。各地域の御協力が得られれば、随時運行に向けて対応してまいりたいと考えております。デマンドバスは基本的には庭先から目的地までの運行を予定しておりますので、高齢者の皆様への配慮はできるものというふうに考えております。また、新免議員の御指摘の買い物難民対策も幸い市内では5人の移動販売をされている方があり、きめ細かく庭先での販売を行っていただいております。移動販売には高齢者などの安否確認にもつながり、一定の成果もありますので、市では移動販売車の買いかえや新規の起業者への支援も考えております。1件はまだ問い合わせの段階ではございますが、毎日のおかずを家に配置するという形での新しい方式を、東北のほうでは実施されておるようでございます、そういった事業を展開したいという問い合わせもございます。そういった事業にも一定の支援ができるものならばしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、安全・安心・安定についてでございますが、安心して暮らせる町とは、子育てが安心してでき、高齢者がひとり暮らしになっても通院や買い物にも余り不便を感じず、常に周辺住民の方から温かい声かけがあり、自分の生まれ育った地域で暮らせることにあるものと考えております。その中で約束を果たすことができたことと申し上げましたのは、21年の竜巻、集中豪雨災害では被災者の側に立って救済できるあらゆる方法を検討し、できる限りの施策を実行できたことを申し上げております。もちろんこれには議会の皆様の御理解、御協力があったからだというふうに思うところでございます。

次に、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの構想についてでございますが、まちづくりの基本構想は第1次美作市総合振興計画でお示しをしておりますように「人・自然・暮らし輝く元気なまち」を基本理念とし、賑わいのある田園観光都市みまさかを目指しており、高齢者の方が安心して暮らしていくためには、行政と地域でともに支え合う温かな地域づくりに取り組んでいく必要があると考えております。そのためには地域包括支援センターを核として、高齢者の方々が住みなれた地域でいつまでも元気に過ごしていただけるように介護予防事業や包括的支援事業、見守り事業など、強化充実してまいっております。高齢者の見守りについては、従来から民生、児童委員、愛育委員、栄養委員、地区社協や自治組織などの皆さんを中心に各地区で見守りや訪問活動を行っていただいております。新たな見守り事業として平成22年11月に新聞販売店や郵便局、小売店、金融機関、医療機関などの事業所の協力を得て、美作市高齢者見守りネットワーク事業、通称みまさか“ほっと”ネットを発足いたしております。各事業所が日常業務をする中で異変などを発見したときに通報していただくもので、現在130を超える事業所の参加があり、発足から13カ月が経過した昨年12月末現在でありますけれども、75件の通報を受けて、地域包括支援センターの職員が訪問などにより必要な支援やサービスにつなげるべく対応をいたしております。地域での見守りやサロン活動などのリーダー養成は必要であると考え、平成19年度から毎年40名を目標に介護予防サポーターの養成を市内2会場で実施いたしております。終了後は地域のサロンや介護予防教室などでリーダーとして活動をしていただいております。今後も継続して取り組んでいきたいと考えておるところでございます。スタッフ育成についても、専門研修等への参加を推進し、スキルアップを図ってまいりたいというふうに思います。

次に、減災対策についてでございますが、新免議員御指摘の東日本大震災を受けて美作市が予測している災害の内容をどのように変更されるのかという御質問でございますが、岡山県は東日本大震災を受けて岡山

県地域防災計画の修正を行っている最中ではありますが、主な修正内容としては減災の考え方を防災の基本方針とする旨を明確にしております。変更につきましては、地震以外にかかわる地域防災計画の見直しや、揺れやすさマップの修正、ため池の改修促進や監視体制の強化などが上げられます。減災に取り組む具体的なシステムについてですが、大地震や集中豪雨などの自然現象は人間の力では食いとめることはできませんが、災害による被害は私たちの日常の日ごろの努力によって減らすことが可能であると考えております。市では揺れやすさマップ、震度被害マップと言いますが、洪水ハザードマップを有効に利用していただくことや、昨年設置いたしました河川監視カメラによる河川水位がテレビで確認できるようになったことにより情報を共有していただき、いち早い対応をしていただきたいと思います。また、洪水シミュレーションシステムによる数時間先の河川水位予測の整備を行いました。久賀ダムの放流調整が予測をもとに可能になり、より早い避難指示、避難勧告が可能となり、昨年から実稼働をしております。最大の効果はこれまでは岡山県や気象庁の情報待ちであったことが、みずからの地域の実情に応じた判断ができるようになったことであるというふうに思っております。他機関の情報待ちで最後まで情報が来ない、あるいは災害発生後に情報が来るのがこれまででありましたが、去年の台風12号の経験からも解消されたというふうに考えておるところでございます。また、3DGISによる防災教育用ハザードマップも整備をしております、小学生や林野高校生徒に貸し出したりして、特に高校生は若い先生と一緒に市役所にも足を運んでいただきまして、自分たちでつくった林野高校周辺の3D防災マップや生徒の自宅周辺の防災マップを使つての取り組みは防災教育向上を目指すことにもなり、家庭での防災意識の啓発につながるものと考えます。

次に、新たな防災、減災計画の策定にどう取り組むかにつきましては、自主防災組織の育成、消防団の活性化、防災意識の醸成、防災教育の推進、福祉避難所の確保、医療体制の整備などを柱にして防災対策の充実強化に努めてまいりたいと思います。最近の災害対応などを踏まえた見直しとして避難所などにおける女性のニーズの配慮や生活環境改善にも努めていき、美作市地域防災基本計画の柱に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、地域通貨のモデル導入についてでございますが、若手職員11名でプロジェクトチームを発足し、1年をかけて地域通貨の効果や可能性について先進地の事例を踏まえながら、調査研究を行ってまいりました。先進地の事例においては、地域経済の参加による通貨としての制度や、ポイント発行による行動支援としての制度など、さまざまな実施形態が見られます。制度目的の範囲は、地域経済の活性化のみならず、地域交流やまちづくりの推進、市民活動などの評価のほか、福祉環境など現状問題の解決など、他分野に広がりを見せております。美作市においては地域の触れ合いをメインテーマとする市民参加のまちづくりを推進し、将来の美作市を担う人材の育成や地域意識をはぐくむ出発点として、地域ポイント制度の活用を考えております。地域ポイント制度とは、市民活動に疎遠であった人や、活動に関心はあるが参加への第一歩を踏み出せなかった人を初めとして、一人でも多くの市民に市民活動やイベント、講座などへの参加を促し、自分が住む地域や市政への理解、関心を深める機会の提供と自主的な行動に取り組むことができるきっかけになる仕組みでございます。平成24年度におきましては、まず社会実験を実施し、検証を行い、本格的実施に向け制度の周知に努めるとともに、意向調査を実施してまいりたいと考えるものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔質問席〕

再質問をさせていただきます。



第1問質問の事業仕分けの結果についてでございますが、その検証に議会の参加をどのように考えているのかをお尋ねをいたしました。答弁は議会の検証を拒否するものでありました。議員一人一人の判断による提言ということで、議会の意思、すなわち市民代表の議員一人一人の判断による提言ということで、議会の意思、すなわち市民代表の意思を拒否する立場の事務事業の対応であるということです。事業仕分けのために使うお金は自主財源である市民税が100%です。事業の内部的検証ということで議会という市民の代表機関によるその事務に対する正否の点検確認を拒否できるものではありません。議員は市民の多様な意見の代表であって、議会という意思決定機関が行う意思表示とは次元が別であることがわかっていて、議会の関与を避けさせようとしていると言わねばなりません。議員一人一人の自主判断を尊重しているような答弁ですが、市民の意思を代表している議会という機関を軽視していると言わざるを得ませんし、議会の機能を縮小させる意図があるのではという疑念を抱きます。市議会に最終的報告を必ず行うという答弁でしたが、これは市民の個々人にかかわる情報、すなわち個人情報法に関すること、行政情報の公開により市民に大きな負担が及ぶこと等以外の事業内容については、議会に報告することは当然のことです。そのことで議会の関与を拒否することを肯定することはできません。どのように対応するのか再質問をいたします。

第2の質問について。

人口減少対策の問題についてですが、危機感ある対策を講じようとしているのかという心配がある答弁です。企業誘致が第一という位置づけですが、この不況の税収が極めて厳しい中で、誘致に投入している税金は多額です。費用対効果がどうなのかという問題もありますが、一方、今日まで維持管理し、これからもそれを継続していくことが避けられない産業団地という資源の活用をどう考えるのかということもあります。大企業とアメリカ言いなりの政治により円高、ドル、ユーロ安という中で、また安い賃金の外国労働力を求め、外国に生産拠点を移し、日本の世界での経済競争力が低下している中で、若者の働き場の確保は必要ですが、現状からは大きな期待を持つことができないのが現実です。人口減少対策に求められているのは数値目標の設定であると考えます。合併以来平均で年400人近い人が減少しているとの答弁です。この減少の中でも計画で設定している3万4,000人という人口を確保するために何をすればよいのかということが真剣に議論されたのか、若者が市外に流出しているとの答弁がありますが、その内容はどういうことなのか、具体的に把握はされているのでしょうか。市が持っている活用すべき資源は豊富に存在している農地であり山林です。この資源活用を現代的に取り組む必要があります。今日までに一定の実績をつくり出している地域おこし協力隊の取り組みをさらに積極的に展開することが必要です。在住者と新住者との間ではしばしば衝突が生じることは歴史、風土、習慣の異なることから当然の現象でしょう。それを恐れず数値目標を設定した規模の拡大を進めるべきだと考えます。数値目標を設定し、その達成のための取り組みに知恵と工夫を働かせ、積極的な展開が必要ですが、どのように考えるのか再質問をいたします。

公共交通の整備についてですが、利用促進の取り組みが行われた美作市内の利用度をふやしたいとの思惑での美作共同バスへの利用券の動きが期待どおりにはっていないという感じを受けました。この原因はどこにあったのか。答弁は、デマンドバス方式の取り組みを各地域の協力があることを前提としていますが、地域で協力できるところは利用できるが、特に問題が心配されるのが協力体制がとれない地域でしょう。網の目から漏れることがないように対策が必要です。どのように対応されますか。買い物難民に対する対応をする上で一昨年豪雪時、対応した市が買い物の代行を行いました。この取り組みを発展させ、移動販売業者と市民と市が連携して取り組むことができることが必要でしょう。どのような対策を考えられますか、お尋ねをいたします。

第3の質問ですが、安全・安心・安定についての質問に市長は、いわゆる社会的弱者が温かい支援の手を

差し伸べられ、自分が生まれ育った地域で暮らせることという答弁でした。そして、約束を果たすことができたという認識は、21年の連続大災害での対応、できる限りの取り組みをしたとのことでした。そういう意味の答弁でした。市民が求めている行政が取り組むこの課題に対するニーズは、安全では耐震対策や自然災害対策等の防災、市民生活を脅かす犯罪防止対策、暴力団からの被害防止、殺人、窃盗等の防犯対策、交通事故を減少させる対策の交通安全等であります。安心では、社会的弱者への支援、子育て支援、地域活性化支援、健康の保持、促進への支援等で、安定では、その言葉の意味は、物事が落ちついていて激しい変動のないことだということです。美作市政を安定させることは、行政運営を落ち着かせるという意味合いになります。この観点で言うたら、まだそういうことにはなく、国内外の大きく変動する政治情勢、経済情勢のもとで市民の暮らしを守る立場からの厳しい対応が求められているのが現実です。市民は暮らしをしっかりと支えてくれる行政運営を求めているのです。この中で日本共産党美作市議団は高齢者のための安心して暮らせるまちづくりの構想を示すことを求めました。自助、共助、公助のうち共助の分野の樹立への支援策の取り組みを質問しました。その答弁は、介護予防、包括的支援事業、見守り事業等、強化、充実の取り組みを行っているということです。民間と行政のより一層の連携を図るためには、現実では希薄になっている地域内での意思疎通の拡充を図る必要があります。答弁では、今日までの取り組みの実績の紹介がありました。みまさか“ほっと”ネットに参加している事業所が75件の異変等を通報しているとのことでしたが、異変の内容、その結果への対応がどうであったのか、その後の展開がどう進んでいるのか、行政としては総括し、課題と対応策を打ち出しているのかをお尋ねします。高齢者の安心のための事業は生活環境の保全では生活用品の消毒や乾燥、洗濯等、食の支援では給食サービス等、要介護への市独自の支援としては徘徊、高齢者対策、健康保持のために歯を大切にす虫歯予防対策等があります。また、ぎりぎりの生活をしている高齢者に安心を持っていただく対策をどう考えているかの質問には答弁は触れられませんでした。これらの具体的対応をどう考えているのか、再質問いたします。

第4の質問については、災害対策を踏まえるという答弁をいただきました。実情把握をどのようにし、いつまでに市地域防災基本計画に盛り込むのか、再質問をいたします。

第5の質問については、全国的には非常に厳しい実績だと聞いていますが、挑戦をしなければ境地は開かれません。職員の意気込みと取り組みをしっかりと支えるための体制をどのように構築するのかという点が見えません。プロジェクトチーム体制では継続的、専門的取り組みが不十分になる危惧があります。行政システムの中での位置づけを専門家集団としてグレードをアップすることが必要と考えますが、再質問としてお尋ねをいたします。

以上、再質問といたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

新免議員の再質問でございます。

まず、事業仕分けの結果と議会の関与ということについての御質問でございますが、今国の動向の中では地方自治法の改正というものが地方の自治を中央で法改正をやろうと、ちょっと矛盾した考え方の中で地方自治法の改正を議論されております。その中には議会に関する問題がたくさん含んでおります。このきっかけは鹿児島県のほうで起きたいろんな騒動がどうやら引き金であったというふうには思っておりますけれども、いわゆる市民の代表者である首長と、そして市民の代表である議会、この2つの二元代表制をどう整理していくかという問題を論議をされておるところでございます。なぜそうなっていったか、本当に地方自治

はどうなっておったか、首長が政策を提案し、それに対して議会が監視すると言われた議員もおられたよう  
でございますが、チェック機能を果たしていたか、市民のニーズにこたえて議会として市民のニーズに沿う  
ような政策を展開していったことがあるか、そういった問題を含みながら二元代表制についての議論をされ  
ております。それが今一部ではあると思っておりますが、首長は議員の中から選出する議会内閣制をつくる  
べきじゃないか、そういった議論も言われております。私はそれには少し異論を持つとんですけど、その  
ためには今までの地方自治の議会が果たしてきた役割というものをもう一度皆さんで、私もですが、考えて  
いかなければ、そういった議論には少し早過ぎるというふうに私は考えるものでございます。もう少しスト  
レートに言いますと、先ほど申し上げました市民のニーズに沿った政策の実現に展開してきたことがある  
か、ないのにそれを議会で首長が選出してその中で展開をしていくということについては、少し無理がある  
んじゃないか、まだまだ議会制民主主義が熟成し切っていない、ないのにそれを変えるというのは少し問題が  
あるんじゃないかなというふうに私自身は考えておるところでございます。いずれにいたしましても、そう  
いった地方自治、そして首長と議会、そういったあり方について元来もっと多く議論をしていくべき場が必  
要であつたらうというふうに思います。少し今回の事業仕分けをもとにして新免議員が議会のあり方につ  
いて根底の質問をされてきたというふうに私は受けとめております。それはこの議論することが市の全体の  
活性化につながっていくという思いの中で私も答えさせていただいておるわけでございますが、一つには、  
議会としての先般、本日の質問等の中からもお答えをしておりますが、議会としての責任はどうなんだとい  
うことを私が再三申し上げる部分がございます。ややもすれば、あれをしてください、これをやれ、いろん  
な要求をたくさんされてこられます。そして、その中であれもし、これもし、そしてたくさん赤字施設も  
でき上がっております。その責任追及は、赤字をどうするんだという声は出てきます。もちろん一生懸命  
ああしたらいいこうしたらいいという提言していただける方もございますけれども、そのつくっていった責  
任、それをお互いに持ちながらどうやって市民のニーズをもとにつくっていった施設をどうやったら健全な  
経営ができるか、健全じゃなくても役割は何のためにある役割だったか、その辺の議論がしっかりといけ  
ば、単に赤字であるというだけの話ではないだろうというふうに思うところでもございます。そうしたたく  
さんの事業を議会がその機能を発揮して、この事業はやめよう、これをやめてこっちの事業をやろう、そう  
いう政策提案があるべきであらうと思っております。そうした思いを持っておるから議会の検証を拒否し  
るわけではございません。どなたかが必ずこの問題は言われるかなと思ひながら、思っておりました。これ  
は検証を拒否する、議会を無視するという考えの中で行ってきておるものではございません。先ほど申し上  
げました議会のあり方という部分を観点に置いた中での回答ということになってまいりますけれども、事業  
仕分けで事務事業の内容や実態、またその結果については、議会においてオープンに御意見をいただきたい  
という強い願望を持っております。そのことが事業の本来の姿をより浮き彫りにするのではないかと  
いうふうにも考えます。新免議員の執行部と議会のあり方ということについて、二元代表制の機能としての役割を  
しっかりと見識をお持ちでございます。美作市版事業仕分けはあくまでも執行部の中で、つまり私の責  
任において行う作業の執行部の中の一つの作業でございます。反対に事業仕分けの方法論からは、本来は先  
ほど申しました議会の役割ではないかという意見も強く全国にもございます。このようなことから事業の仕  
分けをやる黎明期、いわゆる初めのころにおいては、議会みずからが事業仕分けをされた自治体もあるやに  
聞いております。この場合は執行部はその仕分けに一切関与いたしません。それは二元代表制においては  
お互いの役割を尊重すべきとのルールがあつてこそ二元代表制でございます。さらに事業仕分けにお  
いて外部の仕分け人である構想日本と岡山大学の仕分け意見や、その判定結果については、さまざま  
な判断があるというふうに思います。事業仕分けの判定も多様な価値を前提というふうにするならば、仕  
分け作業で出てき

た意見も一つの意見であるというふうに考えておるところでもございます。これを私が市長という立場でどのような最終結果を出すかは、執行部の責任においてなすべきものと考えております。その上で議会は仕分け結果の検証を積極的にやっていただきたい、それをどのような方法で行うかは、これは議会みずから制度設計をしていただくものであるというふうに考えます。いわゆる自己決定、自己責任というものが必要であるというふうに私は考えるものでございます。

それから、人口減少に歯どめをかけ、市民が安心して暮らせるまちづくり対策についてでございますが、新免議員御指摘のとおり企業誘致につきましては、販売促進のため合併以来誘致企業に対しまして分譲促進補助金、高速道路料金補助金などの各種の助成を行ってまいりました。合併当初は美作市の負の財産としてとらえられておりましたけれども、産業団地も、作東産業団地も現在6社が操業し、さらに新たな誘致企業も決まり、市の貴重な財産として優良工業団地へ変わろうとしております。世界の経済状況から見て明るい面ばかりではございません。海外へ進出する企業は後を絶ちません。電力もエネルギーの補てんというか、エネルギー対策、そしてそれにまつわる電気料金と、本当にいい面はたくさんありませんけれども、日本の国内で事業を展開しようとする企業もまだまだたくさんおられます。優良企業がございます。そうした企業にしっかりと誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。これが何といたしても、若者が住める場所を、そして働ける場所をつくるのが若者定住へつながってくるというふうに思っております。これは執行部だけできず、議員の皆さん、そして市民の皆さんも優良企業の御紹介をいただきますればありがたいというふうに思うところでございます。

現在美作市の総合振興計画で目指す人口目標を3万4,000人としております。日本の人口動態から見ても、本当に非常に厳しい数字であるということは十分に理解しておりますが、少しでも目標に近づくように12月定例議会でも申し上げましたが、定住対策の一環として義務教育の終了までの医療費助成制度、就学支援、不妊治療支援、就労支援、就職支援、若者の出合の場の提供、子育て少子化対策としてみまさか子育て専用サイト「みまさかねっと」の開設、企業誘致対策といたしまして先ほど申しました幅広い補助制度を展開をいたしております。さらに、転入者による人口確保施策として本年度実施するお試し住宅整備、そして新年度におきましては新定住者の新築、中古住宅購入、改修などに対する助成制度などを導入していきたいというふうに考えておるところでございます。そうすることにより3万4,000人には届かないだろうと思えますけれども、この目標は取り下げのつもりは私自身は思っておりません。当初からの合併当時の目標である3万4,000人を目指したまちづくりを力いっぱい頑張りたいという思いでございます。

また、若者の市外への流出ということにつきましての内容につきましては、平成7年から17年まで15歳から19歳の若者が10年間で2,284人のうち615人、約27%の方が転出しているというのが現状でございます。2,200人のうちの27%が若者であるという意味でございます。さらに、平成22年度までの15年間で見ると、736人で、率で申し上げますと、32%となっております。転出先につきましては、就職のため大都市への転出が主なものであります。このことからやはり優良企業誘致により人口減少に歯どめをかけることができるのではないかとということで、優良企業の誘致を第一というふうに考えておるところでございます。

地域おこし協力隊の展開につきましては、2年間の活動実績を踏まえて、最終的に美作市に定住をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。地域との交流を密にして、さらには地域を支える存在となるよう活動を展開をしていく必要があります。そのためには経済的に生活が成り立つよう市内にある農地、山林資源を利用した規模拡大をしていく必要があるというふうにも考えます。上山地区においては棚田を利用した米づくりを行い、棚田米のブランドによる高い付加価値での販売体制を目指しております。今後も数値目標を設定しながら量産体制の確立を目指していかなければならないというふうに思っております。

す。ちなみに23年度は3トン収穫でございました。梶並地域においては現在間伐材を利用した小規模自伐林業を始めており、今後地元住民の方との協同で実行委員会を設立し、木材集積場所などの整備など、体制づくりを始めております。平成23年度において100トンの間伐材の出荷を目指しております。

公共交通の利用促進のためにいろいろと方策を考えておりますけれども、実施したバスカードの、回数券の無料配付につきまして少しお答えをさせていただきたいと思っておりますが、宇野バスのバスカード500枚でございます。これは金額で100万円、数も少ないため路線も岡山までの主要路線であることから、配布当日に終了いたしました。しかしながら、美作共同バスの回数券4,250枚でございます。850万円、これにつきましては、約2カ月間の配布期間を設けましたけれども、配布枚数は残念ながら909枚の配布にとどまり、3,341枚が残っております。この原因というふうに考えられますのは、マイカーの普及によりまして利便性のすぐれたマイカーの利用が市民の方が優先されておるといことがいみじくも立証されてしまったというふうに考えるものでございます。路線バスの利用者は高校生、免許を持たない高齢者の方に限られてきたことによりまして絶対的な利用対象者が減少してきていることがあります。市といたしましては、告知放送などで周知していきたいと思っておりますが、いま一つ市民の皆様に対して幹線路線バスがなくなった場合の危機感の喚起ができなかったなど、反省はあるというふうに思っております。もう少しこのバスカードを利用したバスの利用形態を市民の皆様にもう少し関心の持てる取り組みにしていきたい。例えばバスを利用して岡山へ、私がいつも申し上げるのは、映画を見に行ってください、映画鑑賞会を皆さんでつくってください、市のバスを利用していただければ、宇野バスを利用していただければ、岡山へ行くまでは無料で帰ります。買い物は美作市内でしていただきまして、映画鑑賞は岡山市内でやっていただきたいという仕組みを地域の皆さんそれぞれグループ形成をして、そのグループでまとまってこのバスカードを御利用いただけるような方策はないものか、それが地域のひとり住まいのお年寄りもお世話する方と一緒にたまには映画鑑賞をされるのが元気のもとにもなるでしょうし、またこういった地域の交通を守るということにもつながってくるというふうに思いますので、これは一つの案でございますが、そういった取り組みが必要であるだろうというふうに考えるものでございます。

それから、デマンドバスにつきましては、地域での協力が得られない地域をどうするかという御質問でございます。現在担当課では民間によるデマンドタクシーのシステムについても、研究調査をしております。今後そういった空白地帯が出さない、極力出さないようなシステムを考えていきたいというふうに思っておりますけれども、まずは私が市民の皆様にご責任を丸投げするわけではございませんが、地域の皆さんと一緒にどうやって足を守っていくか、協力をいただきたい、デマンドタクシーで運転してやろうじゃないか、有償ボランティアでございまして安いんでございましてけれども、少しの費用ですけれども、みんなで地域のお年寄りの足を守ろうじゃないかという機運を高める取り組みも必要であるというふうに思っております。

買い物難民への対応につきましては、新免議員御指摘のとおり移動販売業者との、そして市民と市との連携が必要ということももう言うまでもございません。今現在移動販売業者の実態も詳細に調査をしながら、支援制度を設立してまいりたいというふうに考えております。これが高齢者の皆様方への安心にもつながってくる取り組みでもあるだろうというふうに考えるところでございます。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりの構想ということでございますけれども、すべてを語ることは難しゅうございますが、みまさか“ほっと”ネットによる通報の内容ということで、まず具体的な分で申し上げますが、体調不良が見受けられたものが40件、認知症に関するものが21件、安否不明が4件、介護疲れによるものが4件、虐待が3件、消費者被害が2件、生活苦によるものが1件となっております。対応といたしましては、地域包括支援センターの担当職員が訪問などによりその状況を把握し、医療機関への受診や介護

保険サービスの利用など、必要とされる支援につなげております。また、気になる人については、民生委員さんなど、地域による見守りや職員の定期的な訪問など行っているところがございます。課題といたしましては早期に異変に気がつき、通報体制の確立するためのマニュアルの作成や協力事業者の拡大を図る必要があると考えておるところでございます。

ぎりぎりの生活をしている高齢者に安心を持っていただく対策をどう考えておるかということですが、高齢者対策を考えていく中で、できる限り地域で生活をし、困っていてもだれの世話にもならない高齢者の方は多いというふうに思っております。いよいよ困った方は民生委員さんや包括支援センターなどを通して対応しているところがございますが、いろいろな福祉制度について高齢者サロンや地域の集まりの中で制度のPRと利活用を推進をしまいたいというふうに思います。

被害などの実態把握についてということでございます。岡山県の動向といたしまして岡山県のホームページなどで素案が公開をされております。その中で未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災を踏まえて三連動地震、東海・東南海・南海の大規模災害や頻発する豪雨災害に備えて防災対策の充実強化方針の見直しと被害想定につきましては、平成24年8月ごろを予定されておまして、県下の市町村は県の被害想定をもとに地震被害に係る地域防災計画を見直し、また揺れやすさマップの修正を予定しております。ちなみに岡山県は三連動地震を主に考えておられますけれども、県北には山崎断層、大原断層があるというのを、そういった対策もお願いしますという要望を県にやっておるところでございます。県知事に直にお願いを申し上げております。市といたしましてはこれらをもとにして人命の安全の確保を最重点として平成24年度中には美作市地域防災計画の見直しに盛り込んで作成していきたいと考えております。

地域通貨は全国的にもさまざまな取り組みを行われているということでございますけれども、途中で断念する事例や本格実施に至っていない事例もたくさんございます。その理由といたしましては、通貨としての流通、循環が困難であったり、制度と市民のニーズがかけ離れていることが考えられております。そのためにまず市民の声や参加者の意向をしっかりと探り、検証を行っていくことが重要であるというふうに考えております。このたびの社会実験につきましては、プロジェクトチームを中心に試行錯誤を行いながら本格実施に向けた検証を行ってまいりたいと思っております。その検証結果をもとに市民にとって魅力ある制度となるよう広く情報収集、提供に努めていくとともに、各種施策とともに相互に事業効果を向上させるよう制度内容について検討を行いながら実施体制の強化についても図っていききたいと考えております。市の職員の若手職員によるプロジェクトチームでございます。一生懸命勉強して、考えついて社会実験まで持ってきました。ぜひ温かい御理解と御支援をいただいで成功するように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

新免議員、3回目の質問は休憩の後で。

これより10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時12分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

新免議員、3回目の質問。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔質問席〕

2回目の答弁をいただきまして、時間がありませんので、総括的な再々質問という形で展開をしたいというふうに思います。

まず、市長がおっしゃった事務事業仕分けに関しての対応の中で、議会の姿勢の問題が指摘を御答弁の中にありました。この問題につきましては、今議会は活性化特別委員会を設置して、市民の皆さんの目線に沿って市民の期待にこたえる取り組みを展開しているところでございます。そういう意味合いであるとともに、今日までも必要に応じて課題があるごとに特別委員会等を立ち上げて積極的に議論をし、責任ある対応をしてきたと自負をしています。こういう点からいいますと、はっきり申しまして、確かに先ほど市長が危惧をされておる観光施設関連における赤字問題の対応等についての議会側の質問のあり方や、それに対する議会側の姿勢については、議員一人一人の対応として出てきている範囲でありまして、議会そのものとして、議会の集団としての議決という形での対応ではないというところにギャップがあるということの認識はしていただいております。決して議会は市民の皆さん方に責任の持てないような対応をするつもりはありませんし、今日までもそういう対応をしてきたというふうに全議員が認識をしているもんだと私は確信をするところでございます。実際のところこのような中で、事業仕分けについても、本当にある意味で議会が一生懸命そのことについても、検証をさらに深めていく必要があるというふうに認識をしていますので、その対応をとっていただけるように方向を検討していただきたいというふうに思います。この点についても、再々質問いたします。

次に、人口減少問題については、本当にいろいろと努力をされてきていることはわかります。本当に市長言われた3万4,000人の人口確保、このことは本当に非常に難しい、日本の人口が50年先には半減するというふうな話の中での対応でございますので、単に美作市だけでどうのこうのなる問題ではありませんが、しかしこの人口が減ることによって美作市のすべての基盤が立ち行かなく可能性があるというふうに危惧をしています。その点で本当に人口減少を鈍化させる対策というのはもう避けて通れません。もう全力を挙げて、どの自治体もそういう点では全力を挙げてくると思いますので、引っ張り合いになります。その中で本当に若者が定住ができる道筋を選ぶことと同時に、お年寄りも社会的弱者も人口があれば地域を支える力になります。確かに社会保障として支出もふえますけれども、地域を守る上ではこのことは非常に重要な課題だというふうに思っております。そして、あとの安全・安心の問題にかかわりまして、本当に先ほどの三連続大震災の連動震災の問題も触れられましたけれども、命を守り、財産を守り、町を守る意味でこの安全対策に全力を挙げていただきますことをどのように最終的進めるかということについて再度質問をしておきたいというふうに思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

もちろん事業仕分けの件でございますが、美作市議会は議会活性化特別委員会を設置されまして、いろいろな議論をされておるといのは承知しております。大いにその活性化委員会に大いに期待を持っておるのでございます。これが美作市の議会制民主主義の大いなる発展につながっていくものというふうに私も期待をしております。決して先ほど申し上げましたことが美作市議会が当てはまるということばっかりでございません。そういった日ごろからの御努力に対しましては十分に敬意を表してまいりたいし、またそれに対する行政側からの、少し問題がある発言かもしれませんけれども、支援が必要とあらば、それなりの対応はさせていただきますというふうに思うところでございます。これが市の活性化に本当につながっていくもの

というふうに期待もしております。

それから、人口減ということについては、先ほどから申し上げております。本当3万4,000人というのは難しい、非常に難しいというのは簡単なんです、しかしながら、3万4,000人を目指したまちづくりというものは総体的に取り組んでいかなければならない、それも1年、2年で答えが出るようであれば、日本の人口は減るわけではございません。何年もかかる取り組みになるだろうというふうに思います。私がいつも申し上げております。賑わいのある田園観光都市みまさかをつくっていかうという意味は、そういった人口減、定住促進という面から考えてきますと、美作市に住もうと思えば魅力の本当ある住んでみたいと思う町でなければだめなんです。隣近所と仲が悪かったらだれも住みたくないです。ですから、そういった意味でお年寄りから若者まで地域でコミュニケーションが図れる、そういったまちづくり、人づくりからスタートして行って、そしてやっと少し性急過ぎますけれども、お試し住宅とか定住の補助制度を打ち出していきながら、早いか遅いかという議論分かりますが、美作市へしっかりと関心を持っていただいております方が全国にどのくらいおられるだろうか。と申しますのも、なでしこジャパンの効果が非常に大きかったためにこういったまちづくりに取り組んでおる美作市にどれほどの皆さんが関心を持っていただいておりますかというの、ある意味、検証という言葉は非常に失礼ですけれども、参考になるだろうというふうに思っております。一生懸命田園観光都市構想をやりながら、そして各地に美作市へ住んでいただきたいという情報を発信かけていくことが、まだまちづくりからいいますと結論を急ぐことになるんですけれども、一つの節目として呼びかけをやってみるのも方策であるということで、そういった取り組みをやっております。そうした取り組みが本当にお年寄りにも安心・安全で美作市に住んでいただけるまちづくりにつながっていくというふうに思っております。市民の生命と財産と健康を守っていくのが行政の最大の使命でございます。さまざまな施策を、方策を講じながら皆様と一緒に頑張っておりますので、御理解をよろしく願い申し上げます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

新免議員、総括。

新免議員。

**18番（新免 昌和君）**

総括をいたします。

二元制のもと議会と市長が切磋琢磨して、市民が安心して住んでいてよかったと言える美作市にするために全力を挙げて双方頑張っていかなければならないと思います。日本共産党はそのために全力で頑張ります。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

以上で通告順番7番、日本共産党、議席番号18番新免昌和議員の代表質問を終了いたします。

以上で代表質問はすべて終了いたしました。

## 日程第2 一般質問

**議長（道上 政男君）**

次に、日程第2、「一般質問」を行います。

一般質問の方法につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回ま



で、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号3番萬代師一議員の発言を許可をいたします。

萬代議員。

**3番（萬代 師一君）〔質問席〕**

それでは、3番萬代でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

先ほどまで各派代表質問が、市政全般にわたっての質問戦が繰り広げられたところでございます。私は一般質問ということで通告させていただいております2項目、1点は雇用促進住宅について、もう一点は、道路整備についての2点に絞っての質問でございます。明瞭な御答弁をお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきます。

早速でございますけれども、雇用促進住宅につきましては、国の方針によりまして雇用促進住宅については、平成23年度までにおおむね3分の1を譲渡、廃止する、及び2分の1を廃止決定するとされ、平成33年度までに雇用促進住宅の譲渡を完了することとしております。このことによりまして地方公共団体及び民間への売却が進められ、平成20年10月ごろに管理機構の独立行政法人雇用・能力開発機構が市内の住宅についての方針を説明に来られましたと聞いております。市内には勝田住宅、平成7年築の2棟60戸、英田住宅、平成6年築の2棟60戸、美作入田住宅、4棟160戸、北山住宅、2棟60戸の合わせて4住宅、10棟340戸がございます。そのうち勝田住宅と英田住宅は平成22年11月30日までに全員退去することとなっておりますが、急激な景気の低迷によりまして、厚生労働省の雇用促進住宅の活用に伴う独立行政法人雇用・能力開発機構、中期目標の変更についての通達によりまして、少なくとも3年間延長する方針が示されました。しかし、英田住宅につきましては、既に全員が退去し、無人の住宅となっております。他の3住宅については、どのような方針変更が示されているのか、また以前平成20年に提示があった譲渡価格についてその後の協議があったのか、また額についても、変更があったのか、お尋ねをいたします。

2点目といたしましては、今後の市の取り組む方向性についてでございます。

市の中心部においては民間の住宅供給が活発に行われておりますが、周辺部では民間の住宅供給は期待できません。しかし、廃止が決定しております英田、勝田の雇用促進住宅はそれぞれ地域におきましては通園、通学、医療機関への通院、買い物、そして最寄りの交通機関へのアクセス等、住環境が整備された最適地に立地されております。これを利活用して若者定住の促進に図ることによりまして、児童・生徒数の増加が図られ、少子化対策に、そして企業立地等、周辺部の活性化に、ひいては均衡ある美作市の発展につながるものであります。英田住宅におきましては、入居希望が多くて人気のある市営の住宅と隣接しており、全室が既に空き室となっております。しかし、幸いにもまだ廃墟とはなっておりません。市の取り組む方向性についてお尋ねをいたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

萬代議員の一般質問でございます。

まず、雇用促進住宅についての御質問でございます。

住宅管理機構と協議の状況、今後の市の取り組む方向性についてということで御質問いただいておりますが、まず住宅管理機構との協議の状況についてでございますが、雇用促進住宅は平成19年、15年間で譲渡、

廃止する旨の方針が決定いたしました。平成33年度まで。このうち平成23年度までにおおむね3分の1の住宅を廃止、譲渡し、全住宅の2分の1を廃止決定することとしておりましたが、平成21年3月に経済状況、雇用失業情勢などを勘案し、少なくとも3年間は延期する方向になりました。美作市では英田、勝田住宅が平成23年度までに譲渡、廃止する住宅に含まれており、現在英田住宅は全員が退去され、勝田住宅はまだ8戸に住まわれている状況であります。東日本大震災によりまして24年度末までには退去の促進は行わないということになっておりまして、今後方針決定する運びになっているようでございます。美作入田住宅は160戸のうち70戸程度、北山住宅は60戸のうち6戸が空き部屋になっておりまして、現在も入居募集を行っておりますが、平成33年度までに譲渡、廃止は今のところ変更はないというふうに伺っております。平成20年に雇用・能力開発機構、現在は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構でございますが、機構が示した譲渡価格は入居者がおられるままの売却で英田住宅が6,900万円、勝田住宅が7,000万円、美作住宅、これ入田ですが、9,200万円、北山住宅が5,800万円の提示がございました。現在では評価額が下がってきておりますので、譲渡価格も幾らか下がっているとのことでございますが、購入する場合は再度評価をお願いすることになるというふうに思っております。また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の方が毎年来庁されまして、県内の状況説明をされておりますが、購入する自治体がなかなかないといったのが現状のようでございます。

今後の取り組みといたしましては、美作市も1団地は購入し、市営住宅として管理をしたいというふうには考えております。市営住宅を新たに建設するよりは雇用促進住宅を購入したほうが安い、安価ではございますが、住宅としての位置づけ、家賃設定、入居者の滞納状況など入居条件、今後の改修など、さまざまな問題があるだろうというふうに思っております。近隣の状況聞かれた、近隣の状況聞かれた。

〔3番萬代師一君「近隣の状況よろしいです」と呼ぶ〕

よろしい。

**議長（道上 政男君）**

聞かれてない。

〔3番萬代師一君「近隣の状況教えてください」と呼ぶ〕

**市長（安東 美孝君）**

近隣の状況ということですが、美咲町で旧柵原町でございますけど、2棟60戸を購入されまして、1棟30戸が企業の社宅として貸し出し、30棟は町有住宅として使用されておりますが、入居者は10戸しかない状況であるというふうに聞いております。また、真庭市では60戸を購入してございまして、53戸が入居されておりますが、購入前の雇用促進住宅と同じ家賃で、市営住宅の入居条件や家賃とは異なっているようであります。また、階段型方式の建物で、横へは連携が図れないということで、非常に問題の多い建物でもございます。耐震補強自体は問題がないというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

萬代議員。

**3番（萬代 師一君）**

ありがとうございました。他市の状況等を踏まえまして、また耐震問題につきましても、問題がない建物だということでございます。先ほども質問の中で申しましたけども、平成20年に機構のほうが生じた譲渡価格というものをそれぞれの住宅ごとにお示しをいただきまして、これは入居者がいる状態での価格というこ

とでございますけれども、現在は勝田、英田につきましては、もう廃止が決定されておると、ましては英田については全員退去と、勝田住宅につきましては、緊急一時入居住宅という位置づけがなされて、8人の方が利用されとるということでございますが、再度次の3点につきましてお尋ねをいたします。

現在での現状での譲渡価格の提示はなされておるのか、平成20年のままなのかどうか、これが1点目でございます。それから、御答弁の中で、評価は譲渡が条件であるということのようでございますけれども、こちらから当方から依頼をすれば、やっていただけるのか、またもう一点、耐震には問題がないということでございますけれども、今後の利活用のことも考えまして、建物を撤去する場合概算でどのくらいの費用になるのか、概算で結構でございますので、お示しをいただけたらと考えております。また、今後の取り組みにつきましてですけれども、市内4住宅のうち1住宅については、購入をして、市営住宅としたいと、また市営住宅を新築するよりは雇用促進住宅を購入したほうが安価であるが、改修等、いろいろな問題があるとの御答弁でございました。

次の2点につきまして再度のお尋ねをいたします。団地ごとに購入する、購入しないというのは可能なんでしょうか。

2点目といたしましては、雇用促進住宅の、これは5階建てでございます、大体5階建てで1棟30戸ですから、1階ごとに6戸の割り振りとなっておりますが、1階部分のみを利用とした場合は改修等の問題、軽減できるのではないかと考えております。雇用促進住宅の1階分、1住宅地といたしましては2棟でくりでございますので、済みません、勝田、英田、それから北山についてはですけども、1階部分を使えば、だけで12戸ということになります。一つの例でございますけれども、最近市営住宅といたしましてはこの黒谷住宅の建てかえを平成20年と22年、合計で6棟12戸が事業費1億8,900万円の事業費で施工されたということでございます。当然建坪、それから構造等、条件には違いがありますが、雇用促進住宅を先ほどのような1階部分を使うという方向で購入すれば、非常に安価になるのではないかと、また改修等問題もないのではないかとということで、お尋ねをいたします。

#### 議長（道上 政男君）

建設部長。

#### 建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

それでは、現状の譲渡価格の提示はないかということについて御答弁をさせていただきます。

譲渡価格は先ほど答弁いたしましたとおり20年当時の金額提示しかないため、譲渡を受ける場合は今後市から雇用促進開発機構に依頼して、再度評価をすることになると聞いております。

また、撤去費用につきましては、正確に把握はしておりませんが、他の事例から、おおむね1棟当たり4,000万円程度はかかると思っております。

今後の取り組みといたしまして、団地ごとに購入する、購入しないは可能かという質問でございますが、団地ごとの購入は可能であります。必要な団地を購入することはできますが、団地内、2棟あったりするわけですが、1棟のみ購入するということにはできないということを聞いております。市が購入する場合は現在の入居者を引き継ぐ場合、今の状態でございますが、これにつきましては、入田住宅、北山住宅、そして勝田住宅が今の状態で引き継ぐ場合となります。それから、現状入居者が退去した状態、英田住宅でございますが、この場合は公募ということになります。それから、建物を撤去した場合、これについても公募というような3つの方法があります。市が雇用促進住宅を購入する場合は入居者を引き継いで購入、及び10年間公的な住宅として運営することが条件となっており、土地及び建物については、不動産鑑定評価価格をもとにした価格になっておるということでございますので、入田住宅、北山住宅、それから勝田住宅につ

いては、20年度に示した金額のように安く譲渡できるという格好になっております。ただし、先ほど市長が答弁いたしましたように20年当時から現在の状況は多少変わっておるんで、再度評価が必要ということになるかと思えます。

それから、英田住宅については、全員が退去され、空き家になっているので、現在のままでは公募するか、建物を撤去し、更地にして売却することになると聞いております。この英田住宅については、この入居者が全員退去されておりますので、20年に提示された金額より高くなる可能性が大ということです。それから、更地になった時点では新たな評価をしなければならないということがありますので、先ほど市長が説明しました譲渡価格になるかどうかというのはまだ決定していないということでございます。

それから、購入後1階のみを利用するという点については、改修費については、確かに言われるとおりに軽減できますが、5階建てのためあと2階から4階までの残りの階を何に使うのかということが問題もあります。それから、先ほど市長が言われましたようにすべて使った場合入居基準、市営住宅として使う場合は他の市営住宅と同等の入居基準で入居させなければならない、先ほどの他の事例といたしまして柵原、真庭、これについては、市営住宅、町有住宅ではなくて、市有住宅、町有住宅というような解釈で、市営住宅、公共住宅とは違う入居基準にされているようでございます。そうした場合他の住宅との入居基準、家賃等にいろいろと問題も発生してくるのではないかと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

3回目ですね。

議長（道上 政男君）

はい。

3番（萬代 師一君）

先ほど部長のほうより英田住宅につきましては、既に更地だと、退去されとるから値段が高くなるかもしれないということもございますけども、再評価というものはこちらから依頼をできないのかなというのが1点ございます。というのも、やはり購入する、購入しないの一つの目安とすれば、譲渡単価だろうと思えます。やはりそこらがテーブルに乗るために向こうも売り手、こちら買い手ということになると、双方が歩み寄るためには評価額が現在ほどのくらいだということも一つの目安になってくるのではないかなという思いがいたします。単純に先ほど部長がおっしゃられましたように空き地であれば高くなる可能性があるということもございますけども、先ほど一つの例といたしまして1階部分を使ったらというお話の中では、4,000万円、4,000万円、2棟ございますから、撤去費が4,000万円、4,000万円、それから英田の場合は購入費が、向こうの譲渡価格が6,900万円、合わせまして1億4,900万円の金額になろうかと思えます。こちらにつきましては、私といたしましてはその財源を確保する一つの目安といたしまして、先ほど来代表質問の中でも出ておりましたけれども、分譲住宅と、更地にして分譲住宅ということも考えてみてはどうかという思いでございます。英田住宅につきましては、当然平成4年に、また勝田住宅につきましても、ほぼ同じ時期に地域の活性化につながるという思いで土地の所有者の御協力いただきまして、それぞれの地域の御理解をいただきまして、平成6年、平成7年に完成した雇用促進住宅でございます。国の方針変更だから仕方がない、済ますわけにはいかないと思えます。我が創造クラブの代表質問で山本重行議員が江見商業高校の跡地に障がい者用の施設を考えてはと御提言をされておりますし、また大原高校の跡地につきましては、やす

らぎ荘が建てかえられ、去る2月1日に無事に移転が完了したとの御報告でございました。英田、勝田地域には高校の跡地はございませんが、廃止が決定しておる雇用促進住宅はございます。冒頭申しましたけれども、均衡ある発展があってこそその一体感の醸成が図られるものであります。一本算定により交付税の減額を見据えての行財政改革に取り組み、限られた財源の中、一層の集中と選択求められております。そのさなかではございますが、選択肢といたしまして雇用促進住宅及びその土地、先ほど触れましたが、ちなみに英田住宅の土地は建物が建つておるところが約5,700平米でございます。それから、その住宅に供するための駐車場、これは市有の土地になります。2,900平米でございます。合計いたしましても8,600平米の土地があります。そのうち共有部分、進入路ですね、進入路として15%ほど差し引きましても、分譲できる土地が7,300平米ほど残るはずでございます。吉野小学校の跡地が280平米の分譲を計画されとることとございまして、1区画300平米といたしましてもおおむね24区画は確保できます。こういうものが分譲、撤去、購入する財源にも充てられるんじゃないかなという思いでございます。これはあくまで相手のあることとございまして、こういう方法もぜひ選択肢の中に入れていただきたいということを要望いたします。御答弁がいただければ、お願いいたします。

議長（道上 政男君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）〔登壇〕

雇用促進住宅で英田の部分について御提案がございました。なるほど、よいお考えの一つだろうとも思います。市長の考えで定住のために、議員言われますように吉野に今回は設けます。これをするによって世帯として入っていただければ、2人以上ということになりますので、大きなカンフル剤にはなるだろうという、そういう意味でのお話も十分御理解はできます。そうした中で、先ほどからもありましたように1棟につき、まず撤去するのに4,000万円ほどかかるということにつきましては、部長のほうで申し上げたと思いますし、それから今のままいただいて使うかという、2階以降の分については、頭の上にかかるとするのはやっぱり余りに使いにくいだろうと思うんで、できれば市としては定住のためだったら市内どこでもいいだろうということで、雇用促進事業団のほうで促進機構のほうで更地にしてくれるんだったら、当然今議員言われますようにその値段に応じて買うべきであろうし、特に今御提案のありました駐車場に2,900平米あるということは、大変これは一つの有望な部分だろうと思いますので、このようなことは今後、後にそういうような状態ができればと、市としては今あるままでいただくということについては、構造上横への連絡がとれないという部分は、確かに1階部分だけ使えばいいんですけども、2階、3階、4階、5階については、どこで切るんらというのは、電気、水道、ガス、いろんなものがありますので、かなり厳しいだろうと思うし、また既に10年経過したとすることは今後維持管理が要するというので、できるものなら雇用促進機構のほうで更地にしていただいて、その後に値段が交渉できるんだったらしてもええし、ないんだったら今言われるような2,900平米、またその以外のところについては、条件が整うんだったらそれは当然そういうような考えも出てくるだろうと思います。きょうの段階で今そこを議員の提案どおりに言われるように、いいですのでやりますという状況じゃない、まずことは吉野をモデル的にやりたいということで、これが成功すれば、当然拍車がつくだろうと、このように思います。十分な答弁になりませんが、今の段階ではこれぐらいかなと、このように思っております。〔降壇〕

〔3番萬代師一君「よろしいです」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

よろしい。

総括ありますか。

萬代議員。

**3番（萬代 師一君）**

総括は先ほど申しましたとおりであります。あくまで選択肢の一つとしてこういう方法もあるよということをお願いしたいということでございます。

次に入らせていただきます。

**議長（道上 政男君）**

萬代議員、次に道路整備については、休憩の後。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時04分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

萬代議員。

**3番（萬代 師一君）〔質問席〕**

それでは、2項目めの道路整備について質問をいたします。

大きく分けましては、地域高規格道路美作岡山道につきまして、2点目といたしましては、湯郷温泉インターからのアクセス道路の整備について、3番目といたしましては、異常気象時の通行規制区間の整備についてでございます。

まず、1点目の地域高規格道路美作岡山道につきまして、この件につきましては、平成21年6月の定例議会におきまして一般質問をさせていただきました。この美作岡山道は美作圏域と岡山圏域の交流を促進する美作市の南玄関へのアクセス道路であり、湯郷温泉、岡山国際サーキット、大芦高原等、市内観光産業の振興、農林業、商工業の振興、そして企業立地、雇用の拡大が図られるものであります。早期完成への取り組みをお願いしたところでございます。市の発展には美作岡山道の早期完成も必要との御答弁をいただいたところでございます。このたび湯郷温泉インターから勝央インター、5.6キロの開通式がこの3月20日にとり行われます。一つの成果がやっと出たところでございます。また、これに先駆けまして、3月18日には美作岡山道路ウォーキング大会が計画されておりますが、参加状況等はどのようになっておりますか、多くの皆様と喜びを共有する記念イベントでなければならないと考えております。

次に、この一部供用開始開通を契機といたしまして、美作岡山道路の事業効果と整備促進への取り組みを再度お尋ねをいたします。

次に、調査区間となっております吉井インターから柵原インター、英田インターを經由しての湯郷温泉インターまでの14キロ、現状と今後の整備予定、整備区間の進捗状況、全線開通の目標年度につきましてお尋ねをいたします。

次に、2点目の湯郷温泉インターからアクセス道路の整備についてでございますが、湯郷温泉インターから東に位置する国道374号線、県道位田飯岡線へのアクセス道路は開通にあわせて整備工事が施工されております。しかし、北に位置しております県道吉ケ原美作線及び南に位置をしております県道百々榎村線へのアクセス道路であります市道の稲穂岩見田位田線び同じく市道の湯名線、岩見田線、名杭線は現状の状況でございます。これらの市道においても早急に整備を行い、湯郷温泉インターを核とした道路網の整備により

まして沿線地域及び周辺地域の振興活性化を図る取り組みが必要と考えております。取り組みをお尋ねをいたします。

3点目の、異常気象時通行規制区間の整備についてでございます。この異常気象時通行規制区間と申しますのは、異常気象時、異常降雨などのときに土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量などに基づく基準を設定し、これに基づく通行どめを行う区間でございます。県の道路網は県南と県北、主要都市間を連絡する国道、またこれら国道と接続し、県内各地域の主要拠点を連絡する主要地方道、さらに地域の生活を支える道路として一般県道、そして市町村道で形成されております。また、災害時の人命救助等救援活動を円滑に行うための緊急輸送道路としての位置づけがされている道路もでございます。そうした中におきまして先ほど申しました異常気象時通行規制区間、市内では国道で374号線と179号線の2カ所がございます。主要地方道では5カ所がございます。一般県道では4カ所がございます。つまり通行規制がかかっているときは災害等が発生しているか、もしくは発生しやすい状況になっている、そのときに緊急輸送道路でありながら、利用できない状況にあるということでございます。改良が急がれるところであります。先ほど申しました11カ所の整備状況をお尋ねをいたします。その中で特に、美作市にとりまして県庁所在地と連絡する重要な道路である国道374号線の通行規制区間、福本小原地区から巨勢の榎村地区の早急な解消が求められると考えます。取り組みをお尋ねをいたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

パネル使われますね。しばらく準備のためお待ちください。

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

萬代議員の地域高規格道路美作岡山道路についての御質問でございます。美作岡山道路は山陽自動車道、中国縦貫自動車道と一体となって高規格道路網を形成するとともに美作圏域と岡山圏域との連携を強化し、沿線の集落施設へのアクセス、利便性の向上、貨物輸送の効率化など、沿線地域の社会、経済の発展、そして緊急時災害時における交通の確保が図られるものと期待をしておる道路でございます。少しパネルで説明をさせていただきます。この上のこの線が中国縦貫道、そしてここに南に少し赤色の部分があるんですが、これが山陽自動車道でございまして、美作市湯郷温泉がここでございます。美作インターチェンジ、そして山陽インターチェンジ、この間を南北に結んでいく高規格の道路、通称東部横断自動車道とも申し上げておりましたけれども、有料道路の計画でございましたが、今現在は無料で高規格の道路にかわってまいりました。それを美作岡山道路というふうには今申し上げておるところでございますが、この中でこの路線を南北に結んでいくわけですが、北は今現在赤色の線で工事をしておるところでございます。中国縦貫道に国道179号線、勝央町の位置から国道から中国自動車道へ乗り入れるようにできます。そして、ここにインターチェンジができて、美作市で言いますと、石橋興産のゴルフ場の下を、下というかちょっと北ですね、少し北側をトンネルの中で抜けていって、美作市位田の地域にでき上がりますインターチェンジ、湯郷温泉インターチェンジと命名されておるようでございますけれども、この区間が今工事をやっております。そして、この勝央と湯郷インターチェンジの間をこの今年度の3月20日に開通式を行うという段取りになっております。そして、南側は山陽インターチェンジの少し東寄りに岡山市になるんですけれども、瀬戸ジャンクションというのが山陽自動車道に乗り入れるように今工事をやっております。工事といいますが、まだ用地等の分の事業着手というふうに申し上げたほうがいいと思いますが、これをしとる。そして、熊山のインターまでつなぐ事業を着手しております。熊山から佐伯に至る5キロ区間ではありますが、これは既に完成いたしま

して、供用開始で、今現在でも通れるようになっておる。そして、今佐伯から吉井の菊ヶ峠の手前まで、これを今工事をやっております、完成さすべく工事を着手しておる。この湯郷から吉井の間のじょうがまだ着手できておりません。やっとな整備するための調査いたします。調査をするための準備区間という形で、まだまだこれから着手かかっていかなきゃいけないという状況でございます。これがすべて完成いたしますと、完成しますのは、およそ15年かかるそうでございます。無駄遣いというのはこういうものを言うんであります、道路というのはつながって初めて役に立つ、長年かけて今までも20年かかったんです。もう十五年かけてできる道路は無駄遣いと申します。必要な道路は早くつくって初めて役に立つものでございまして、早急な完成を望むところですが、これができ上がりますと、美作岡山間がおおむね40分ぐらいできるようになります。今現在は萬代議員御指摘の通行どめ等を生じますけれども、約1時間ちょっと、1時間10分ぐらい、大阪へ出ると対して変わらない距離を美作と岡山間はあります。これができ上がりますと、今度はここには載っておりませんが、この位置に姫路鳥取線が今でき上がると。姫路のほうはまだもう少し時間はかかるようでございますけれども、鳥取には開通をいたしておりますから、中国縦貫道、岡山美作道路、姫路鳥取線、この道路のちょうど交差点の真ん中へ美作市が存在しておるわけで、これは企業立地に物すごい有利がある、地域の発展性に大きなメリットがある道路ということでございます。これができ上がります。ちなみにこれが少し図面をアップした図面でございますけれども、勝央ジャンクション、これが勝間田の黒土の位置にインターチェンジができます。そして、美作市位田地内ですけれども、湯郷温泉インターチェンジができ上がって、この間がことしの3月20日に開通式ができ上がる部分でございます。そして、3月20日に開通式は湯郷の文化センターで行うわけでございますけれども、18日、日曜日、開通記念いたしまして、ウォーキング大会を開催いたします。自動車道路でございますから、開通いたしますと、もう二度と歩いては入れません。車のみになりますから、18日に一般開放して、ウォーキング大会をやろうということで、準備を皆さん方に呼びかけを今やっておりますところでございます。このピンク色が美作岡山道路でございます、これは国道179号線、緑がそうです、集合場所がこの美作のかんぼの宿の少し奥に行ったところに残土処理場がございまして、ここに駐車場がございまして、ここに駐車をしていただきまして、そして少し歩いていただきまして、ここにテント村ができ上がります。テント村で一たん集合して、開式の行事を行ってから左右へ、右と左へ分かれて往復できます。トンネルもございまして。そうしたところを1日楽しんでいただくという計画をしております。もちろん勝央町もこれには参加してまいります。美作市と勝央町で共同で開催するウォーキング大会でございまして、市民の皆さんがたくさんこの道路に関心をお持ちいただいております、参加人数が今のところ、約でございます、約1,100人予定をされております。議会の皆様方にも案内状は特段としては送っておりませんが、ぜひ御参加いただけたらというふうに思うところでございます。この駐車場が10時からでございますが、多分混雑しますから、車はできるだけ乗り合わせて来ていただきたいというふうに思いますし、少し早目に来ていただくほうがスムーズに入れるんではないかなというふうに思います。万が一駐車場がいっぱいになったときはこのラグビー・サッカー場がここにございますから、この駐車場を利用して、バスで輸送しようという計画をしております。何とかここへとまるかなと、駐車できるかなという状況でございます。1,100人、かなりの人数でございますが、できるだけ多くの皆さんに御参加いただきたい、3月18日10時からでございます。少し早目に御出席を。パンプと防災無線で呼びかけをしておるところでございます。

答弁のほうへ入らせていただきますけれども、現在の工事中の勝央インターから勝央ジャンクション、この間です。中国縦貫道へつながるのは27年度供用開始の予定でございます。その他の区間も早期供用開始を目指してトンネル工事や橋梁工事等を促進しておるというふうに聞いております。吉井から佐伯の間でござ



います。柵原インターから湯郷温泉インター間、この間でございます。失礼、ここまでです。柵原インターまでの7キロ、この赤から青のところまでですが、7キロ区間でございますが、関係地区長に説明、了解をいただき、平成24年2月22日から3月6日までの間、環境アセスメントの実施計画書の縦覧を行い、環境調査に対する住民意見を聞くなど、環境アセスメントの手續に入っております。これが湯郷からこの柵原までのいわゆる周匝です。飯岡の月の輪古墳のある少し下ですが、その間の手續に着手すると。それで、今後はその実施計画書に基づいて環境調査を実施する、早期事業化に向けて調査設計を進める予定というふう聞いております。全線開通は先ほども申し上げました平成38年を目指しておるといふふうにも聞いておりますが、何としましてもこの道路の早期完成を、まだまだ強い要望をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、湯郷温泉インターからのアクセス道路の整備についてでございますが、湯郷インターから国道374号線を連絡する位田金原線は整備が完了しております。市道畑沖位田線は現在歩道橋の工事を行っており、24年度完成する予定でございます。また、県道吉ヶ原美作線、湯郷の部分ですが、そして位田飯岡線、安蘇のほうでございます。のり面工事は平成24年度完成というふう聞いております。市道でございます。湯名線、そして岩見田名杭線の市道整備につきましては、美作市道路整備指針に基づいて整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

そして、異常気象時通行規制区間の整備につきましては、建設部長から説明を申し上げますので、よろしくお願いをしたいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

それじゃ、パネルウオッチを撤去してください。

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**〔登壇〕

それでは、異常気象時通行規制区間の整備についての御質問に答弁させていただきます。

市内での異常気象時通行規制区間は、国道2路線、主要地方道5路線、一般県道4路線の11路線があります。国道のうち179号、竹田地内でございますが、冠水規制であり、現在山家川河川災害助成事業により河川の拡幅工事を行っております。主要地方道美作奈義線、和気笹目作東線、一般県道梶並立石線、位田飯岡線、福本和気線は落石防護工事を現在行っておるところであります。国道374号の福本から巨勢の区間につきましては、先ほど議員がおっしゃいました緊急輸送道路にも指定されておりますが、落石による通行規制区間になっております。冠水による影響も過去にはたくさんあり、地元よりしゅんせつ要望が提出されており、市といたしましても岡山県に強く要望を行っている状況であります。また、他の路線についても、防災工事及び道路改良工事を岡山県に要望をしまいたいと思っております。この異常気象時通行区間でございますが、先ほども言いましたように国道179号、竹田は冠水、国道374号、福本から巨勢につきましては落石、主要地方道作東大原線は落石、美作奈義線は地すべり、崩土、智頭勝田は落石、和気笹目作東は落石、赤穂佐伯、落石、市場佐用、落石、崩土、梶並立石、落石、崩土、位田飯岡、落石、冠水、福本和気、落石、崩土というような状況になっておりまして、連続雨量が100ミリ、時間雨量40ミリによって通行規制がかかるようになっております。国道179号については、竹田については路面上1センチ水が冠水した場合通行規制になるような状況になっております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

萬代議員。

### 3番（萬代 師一君）

美作岡山道につきましては、ルートの説明等につきまして図面を活用しての丁寧な説明いただきましてありがとうございます。

2点目の湯郷温泉インターからアクセス道路の整備ということで、市道の整備、指針にのっとり整備するという御答弁でございましたけれども、平成24年3月20日に一部供用開始されます。この路線を市道整備、おおむねでございますけれども、計画付近はどのように思われておられるのか、施工予定はいつごろを予定されておられるのか、わかる範囲で御答弁をいただけたらと思います。

3点目の異常気象時通行規制区間の整備についてでございますが、国道179号線、竹田地区、延長2.7キロ、路面上プラス5センチの冠水で通行どめになります。この山家川の拡幅工事を今されておるということでございますが、このことで山家川の拡幅工事でこの通行どめは解消できるようになるのかならないのか、お尋ねをいたします。

それからもう一点、国道374号線、福本の小原から巨勢の樫村まで、延長3キロ、時間雨量40ミリ、連続180ミリで通行どめになります。今まで土砂崩れによる危険性よりも路面冠水でたびたび通行どめになっております。市長、所信表明の中でも予測される災害については、最大限の対策を講じて減災により被害を最小限にとめるように対応すると申されております。地元よりの河川しゅんせつ要望も引き続き県へお願いするところではございますが、美作市と岡山県域を連絡する重要な路線でございます。冠水常習箇所もでございます。その部分の道路かさ上げ等、抜本的な対策が必要ではないかと考えます。再度取り組みについてお尋ねをいたします。

### 議長（道上 政男君）

建設部長。

### 建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

それでは、岡山道の質問について御答弁させていただきます。

美作岡山道路は大規模な事業であるため、県条例に基づく環境アセスメントの現地調査に続き、実施する必要があり、来年度24年度でございますが、動植物や自然環境などの現地調査を実施すると聞いております。あわせて具体的なルートを検討する調査設計を進め、環境アセスメントの結果を踏まえて事業化へ向けての具体的なルートを確定すると聞いております。この具体的なルートといたしますのが、250メートルの幅の中でどこを通すかということになってくると思います。

市道の整備についてでございますが、美作岡山道路の路線の確定後、地元の了解が得られないと整備もできないと考えておりますので、今の段階では計画区域、施工時期は今後の検討にしたいと思っております。

それから、異常気象時通行規制区間の整備についてでございます。国道179号の竹田については、現在先ほど申し上げましたように災害助成事業で実施しており、この改修工事が完成すれば、交通規制は解除されると思われま。また、国道374号につきましても、落石対策及び冠水対策の要望をしゅんせつも含めてでございますが、岡山県に強く要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。〔降壇〕

### 議長（道上 政男君）

萬代議員。

### 3番（萬代 師一君）

今回一般質問させていただきました雇用促進住宅につきましては、当然周辺地域でございます英田地域等々の

少子化対策、そして若者定住につながるものでございますし、また道路整備につきましては、地域高規格道路美作岡山道及び異常気象時の通行規制区間、国道2カ所、主要地方道4カ所、一般県道5カ所、いずれも道路管理者は岡山県でございます。したがって、市長、行動力のある安東市長が予算計上して、早期完成、早期改良とはいきません。引き続き陣頭指揮での強力な要望をお願いを申し上げるところでございます。安全・安心、美作市実現に向けての取り組み、今後ともよろしくをお願いを申し上げまして、平成24年3月定例議会、私の一般質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

答弁よろしいですか。

**3番（萬代 師一君）**

答弁されますか。よろしくお願ひします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

これも市民の安全・安心のために、災害で道路が通れないということがあってはならないというふうに思っていますので、かねてから岡山県に対して道路改修、河川改修、あわせて要望をやってきております。なかなか前に進まないといった状況ではございますが、基本的には374号線につきましては、英田のあたしから河川改修を、そして合わせて上流へ上流へと行くという計画のもとに取り組んでおりますが、もう少しスピードアップをお願いするように一生懸命県に要望してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

よろしいか。

萬代議員。

**3番（萬代 師一君）**

ありがとうございました。終わります。

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番1番、議席番号3番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号2番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

ちょっとしばらく。

17番絹田議員が出席をされております。

則本議員。

**2番（則本 陽介君）〔質問席〕**

2番則本でございます。

アフターファイブがだんだんと近づいておりますが、気を入れて頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、健康診断と胃がんの予防についてであります。厚生労働省の人口動態統計によると、胃がんについて日本では毎年約10万人が胃がんと診断され、5万人が死亡しているとのことであります。これは肺がん仅次于2番目の多さで、50代以降の発症率、死亡率が高く、日本や韓国、中国など、アジア地域に多く、欧米には少ないなどが特徴となっております。胃がんの原因については、アジア地域に顕著な塩分の多い食生

活説などが指摘されてきましたが、近年は胃潰瘍の原因ともなっているピロリ菌、正式名はヘリコバクターピロリを発症要因とする説が有力とのこととあります。国際がん研究機関 I A R C は長さわずか3ミクロン、1000分の3ミリのこの菌を危険因子に指定し、除菌治療を進めています。実際国内では胃がん患者の約90%がピロリ菌に感染しており、50代以上の男性を中心に日本人の50%以上が感染者との調査報告もあります。容器に息を吹き込むことでピロリ菌の有無が簡単にわかる保菌確認機器で検診の手軽さもあり、胃がん治療に約3,000億円が投下されている現状に照らせば、予防検診の実施は市民の健康維持のため重要な施策であると思います。私はぜひ当市においてもピロリ菌の有無が簡単にわかる保菌確認機器での検査を実施していただきたいと提案するものであります。

これについて、1、当市の総合健診と胃がん患者の現状、2番目に、ピロリ菌の有無が簡単にわかる保菌確認機器の取り組みについてお尋ねします。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**〔登壇〕

失礼いたします。

則本議員の健康診断と胃がんの予防についてでございます。

まず、美作市における総合健診と胃がん患者の現状でございますが、胃がん患者の検診の受診者数は平成20年度が3,291人、21年度が3,147人、22年度が3,000人となっております。受診率は大体34%から35%で推移をしているところでございます。胃がん検診を受診された方のうち平成20年度に8名、21年度に7名、22年度に7名の方が胃がん、もしくは胃がんの疑いを持つということが見つかっております。そして、このうち半数以上の方が早期の胃がんとして診断を受けられたといった状況でございます。早期発見、早期治療のために定期的な検診の必要性を改めて感じておるところでございます。

次に、議員から提案がありましたピロリ菌のありなしが簡単にわかる保菌確認機器の取り組みについてでございますが、研究をさせていただきました。ピロリ菌を見つけるための検査方法として議員御提案がありました、息を吹き込むことで検査する方法として尿素呼気試験があります。これは検査用の薬を飲んだ後、吐く息の中の二酸化炭素の濃度を調べるもので、この薬を飲んで1人当たり20分間横になって、その後検査をするというものでございます。まず、この薬1錠が3,000円を超えるというもので、保菌状況を確認する呼気ガス分析装置、これが大体100万円から180万円程度かかるとされております。医療用の精密機械でもありまして、時間的にかかると、それから検査機器も高いということで、総合健診において使用するには課題が多いんじゃないかというように考えております。ピロリ菌の検査の実施については、検査後の除菌治療のメリット、デメリットというもんもあるように聞いております。今後調査研究に努めたいというように考えているところでございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

則本議員。

**2番（則本 陽介君）**

胃がん検診の受診者数はここ数年3,000人前後で推移し、受診率は34%から35%、このうちで胃がん検診の結果、20年度で8名、21年度で7名、22年度には7名の方が胃がんの疑いも含めて胃がんが発見され、さらに半数以上の方が早期の胃がんであったとのこととあります。私はこの数字から見ても総合健診による検査がいかに大事であるか、また早期発見、早期治療の取り組みで市民の健康が守られ、さらには医療費の軽減にもつながっていることは大きな成果ではないかと思っております。

次に、2番目のピロリ菌の有無が簡単にわかる保菌確認機器の取り組みについてであります。いただきました答弁では1人当たりの検査に要する時間が20分以上要すること、また検査に必要な薬剤が1錠当たり3,000円を超えること、さらに保菌状況を確認する呼気ガスの分析装置の使用管理面での課題等、現段階ではまだ超えるべきハードルが高い様子が理解できました。私は今回厚生労働省の人口動態統計で日本では毎年約10万人が胃がんと診断され、5万人が死亡していること、さらに胃がんは肺がんに次いで2番目に多発していること、また特に50代以降の発症率、死亡率が高いことなどから、胃がんは予防可能な疾病であるとの情報を得たものであります。市の行う総合健診時等の取り組みについては、いまだ時期尚早との認識で今後の動向を見守っていきたいと思っております。

以上でこの項を終わらして、次の項へ。

**議長（道上 政男君）**

答弁ええんですか。

**2番（則本 陽介君）**

はい。

**議長（道上 政男君）**

どうぞ。

**2番（則本 陽介君）**

2番目の再生可能エネルギーの利用促進についてであります。

産業革命以降、特に20世紀に入ってから急速に二酸化炭素、メタン、人工物質であるハロカーボン類などの温室効果ガスが増加しつつあり、これがもたらす地球温暖化は自然の生態系や人間社会に大きな影響を及ぼし、人類の生存基盤を揺るがす問題となっております。このため気候変動に関する国際連合枠組条約などのもとで世界各国が温室効果ガス排出削減などに向けた対策に取り組むとともに、これら大気成分の濃度変化について世界各国の協調のもとで組織的な観測監視が行われています。二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響が最も大きな温室効果ガスであります。人間活動に伴う化石燃料の消費と、セメント生産及び森林破壊などの土地利用の変化が大気中の二酸化炭素濃度を増加させつつあります。工業化時代以前からの大気中の二酸化炭素濃度の増加の75%以上が化石燃料の消費やセメント生産によるものであります。残りの増加は農法の変化による木を含めて森林破壊を主とした土地利用変化によるものであります。これらの増加はすべて人間活動に起因しております。資源量の限界や、昨年の福島原発事故の教訓、CO<sub>2</sub>の排出削減など、地球温暖化問題への対応の必要から安全・安心でクリーンな太陽光、風力、バイオマス、地熱、小水力など、新エネルギーの導入が求められております。以上のことから市長の所見をお尋ねしたいと思います。

1、再生可能な地産地消型新エネルギーの推進の現状について。2番目に、今後の取り組み方針についてであります。よろしく申し上げます。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

則本議員の再生可能エネルギー利用促進ということで御質問をいただいております。

再生可能エネルギーについては、福島原発事故以来、エネルギー政策の喫緊の課題、これは不足する電力を補うため元凶である火力発電をフル稼働させることでございます。美作市においては化石燃料によるほとんどのすべてのエネルギーを市外に依存していることから、可能性のある太陽光や水力利用の電気エネルギーをどうすべきかということになってまいります。代表質問の中でもございましたが、現在小水力の調査

は行っておりますが、これが実現したとしても発電量は全くの小規模でありまして、市の年間電力使用料2億2,500キロワットからすると足元にも及びません。現時点で美作市としての地産地消エネルギーというのは、エネルギー技術のイノベーションでも起こらない限り難しい、市外に依存していかなければならない現状であるということを実態として受けとめなければならないと考えております。

次に、今後の取り組み方針でございますが、以上のような現実から考えてまいりますと、災害時のライフライン、つまり自前のエネルギーをどうするかという課題でもございます。ことし7月に決定される電力の全量買い取り制度で買い取り価格がどうなるか、新エネルギー発電に大きく影響するものだろうというふうに思います。これは自然エネルギー発電施設の建設費用をどのように賄っていくか、大きな要素になってまいります。美作市は昨年の3月末で968キロワットの発電能力を各家庭に有しておりますが、これらは市町村の補助金がなくともエコの意識によって設置されたものであり、電力の買い取り価格が決まれば、太陽光発電だけではなく、技術革新が進む小規模風力や、先ほどの小規模水力においても経済的に成り立つということになりますれば、建設時での費用負担の割安感が生まれてくるものというふうに考えます。こういった買い取り価格といったものが今後大きく影響してくるというふうに思いますけれども、そういった面から取り組みを考えてまいりたいというふうに思うところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

市長から丁寧な答弁をいただきました。昨年の震災以後石油や天然ガスなどの枯渇エネルギーから安全・安心でクリーンな太陽光、風力、バイオマス、地熱、小水力など、再生可能新エネルギーの導入に向けて大手企業などの研究開発にも拍車がかけているようです。小規模水力発電について市長は昨日の答弁の中で、市内を3つに分けて3月下旬まで調査中とのことでありました。資源量の限界や昨年の福島原発事故の教訓、CO<sub>2</sub>の排出削減など、地球温暖化問題への対応の必要性、また災害時のライフライン対応の課題等の見地からも一つの方向性として位置づけをお願いしたいと思っております。

この項はこれで終わらせていただきます。

議長（道上 政男君）

答弁よろしい。

2番（則本 陽介君）

はい。

議長（道上 政男君）

次、それじゃ教育行政は休憩の後。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時55分 休憩

午後4時05分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育行政の項目に入る前に、市長から再生エネルギーについてに答弁を求められておりますので。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

小エネルギーの問題でございます。先般内海議員の御質問にもございましたように今小水力発電の適地調査ということで、3つの地域に分けて調査をしております。3月中には何とか答えが出るだろうというふうに思います。そうしたものを利用して、でき上れば議会の皆様方にもお知らせをしていきたいというふうに思っておりますし、いずれにいたしましても、水力発電、新エネルギーというものは利用すれば本当にきれいなクリーンエネルギーになるだろうというふうに思いますけれども、その効率化という問題にこれが大きく影響しております。今のままで水力発電で可能だということになりますといいんですが、とてもとても発電量が追いつかない、風力にしても太陽光にしても、すべてが追いつかないから火力発電にいて、そして原子力発電に移っていったという経緯がございます。それをいきなり新エネルギーということで移ってしまうというのは、余りにも乱暴過ぎる。理念とすれば当然そういった自然エネルギーを利用した発電というものが必要でありますから、そういった方向を目指しながら少しでも我々が使う電気も少しでも少なくして、そしてクリーンなエネルギーを模索していくというのが私らに課せられた課題であろうというふうに思っております。そういった意味で調査を行いながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

則本議員、教育行政について入ってください。

**2番（則本 陽介君）**〔質問席〕

市長には大変ありがとうございました。

続きまして、3番目の教育行政についてであります。

教育の目的は子どもたちが社会で自立して生きる力を身につけることであります。かつてそれを担っていたのは家庭と地域と学校でした。その中で特に学校は子どもたちが社会に適応するための知識、学力の向上、進学、就職支援を主要な教育目標として担っていました。しかしながら、家庭や地域の教育力が乏しくなる一方で、子どもの教育の大部分を、しかもそれぞれの子どもに適応した学校教育をもって担うことを求められるようになりました。その結果、一方では教師のオーバーワークが、また他方では追いつかない特別支援策などが指摘されております。このような背景を念頭に今春小学校を卒業し、中学校に進むと、ほかの小学校からクラスメートが入ってきたり、授業の教え方が変わって、小学校に比べて勉強が難しくなったり、部活動で上下関係が厳しくなったりと、大きく生活が変わります。これが中1ギャップの原因と言われております。4月から新しい生活を始める人も多いことから、ここ数年中1ギャップという言葉が注目を浴びているようですが、中学校での新しい学校生活になじめずに、ストレスで不登校になったり、いじめが急増したりする現象について、昨年の当市の対応をお尋ねしたいと思います。

1、不登校の状況と対応について、2番目に、いじめ問題について、よろしくお願ひします。

**議長（道上 政男君）**

教育次長。

**教育次長（中尾 友保君）**〔登壇〕

失礼いたします。

則本議員の教育行政についてのお答えをさせていただきます。

議員御指摘のように夢と希望を持って中学校に入学して新しい環境での生活を満喫する生徒がいる一方で、新しい学校生活になじめずに欠席しがちになったり、不登校になったりする生徒がいます。まず、最初にお尋ねの不登校の状況と対応についてでございますが、昨年度の児童・生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査、これは毎年春に実施されております調査によりますと、中学校1年生の不登校生徒数は

市内で263名中14名で、この14名中7名は小学校からの不登校の継続です。しかし、半数が中学生になり不登校になっているということでもございます。割合にしますと、5.3%の出現率となります。岡山県全体の中学校1年生の不登校生徒数は1万8,080名中374名、県の不登校出現率は2.1%です。つまり美作市の1年生における不登校生徒数は県平均の2倍以上であると言えます。

この現状に対しまして、美作市教育委員会としましては、特に次のことを指示し、周知徹底しています。

まず、不登校の兆候を見逃さない。欠席3日までの児童・生徒を重視し、対応しております。それは家庭訪問することです。

次に、不登校問題の組織の対応、これは学校全体の組織で、そしてチームとして対応しております。

次に、不登校支援ネットワーク、これは家庭保護者を多角的支援で支える。

そして最後に、不登校未然防止では、子どもをしっかり見詰め、子どもと歩む学校づくりなどなど、これらのことを平成23年9月に不登校対策マニュアルを作成しまして、学校へ指導してきております。

続きまして、いじめ問題の対応についてでございますが、いじめた児童・生徒への対応といたしましては、まず正確な状況を把握し、人権にかかわること、命にかかわることは絶対してはいけない、毅然とした態度で指導をしております。人と人のかかわりからの問題であるので、緊急的なグループがえや席がえの措置を講ずることもあります。また、保護者へ報告し、今後の対応への理解と協力を求め、家庭での指導も求めています。いじめられた児童・生徒や、その保護者に対する謝罪の指導が必要な場合もあります。

また、他機関との連携も実施しております。いじめられた児童・生徒への対応といたしましては、状況の確認とともに心情のケアを行う必要があります。別室での指導をしたり、常時教職員がつくなど、心身の安全を確保するケースもあります。また、こうした心を支えるためにはほかの児童・生徒に対し、援助を個別に依頼する場合があります。

そして、職員会議などを通じまして、いじめ問題や児童・生徒の様子について教職員間での共通理解を図っていただいております。

さらに、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行い、学級や学校行事を通じていじめの問題を提示し、人間関係や仲間づくりを促進しております。スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用しての相談活動や、いじめ問題に対応するため校内組織の整備など、教育相談体制の充実も図っております。外部の専門機関との連携やPTAでいじめ問題について協議を行うことも行っています。学校では参観日や懇談会、学校だよりなどを通じて、学校教育方針とともに生徒指導、人権教育の方針や指導計画などを公表し、保護者や地域住民の理解を得るように努めております。

いじめは早期発見が必要でございます。実態把握にはアンケート調査、個別面談の実施、日記や生活ノートを活用、家庭訪問など、日常の観察とあわせて実施をしております。今後におきましては小さなことも見逃さない教職員の目と感性を養い、小さなことでも報告、連絡、相談、確認、いわゆる報・連・相体制を各学校に強力に指導をしております。

最後に、今後とも心豊かで思いやりのある児童・生徒の育成に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

則本議員。

**2番（則本 陽介君）**

教育次長より答弁をいただきました。昨年度で中学1年生の不登校生徒数は263名中14名、5.3%、のうち7名は小学校からの不登校継続とのことであります。さらに県の不登校出現率は2.1%で、美作市は県に



比べて2倍以上ということで、4項目の不登校対策マニュアルとともに取り組みが実施されていることでもあります。子どもたちが社会で自立して生きる力を身につけるための教育という専門的な知見に基づいてさまざまな取り組みがなされている状況を詳細に答弁いただきました。思春期の感じやすいとき、感じやすい人が心をこじらせてどうにも行き詰まってしまう、自分一人では解決できないほど悪化し、本人だけの問題ではなくなる、そういった背景が考えられると思います。

再質問としまして、1、今日までに不登校が改善された事例は幾つありますか、2、不登校の男女差はありますか、ということについてお尋ねしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

教育次長。

**教育次長（中尾 友保君）〔登壇〕**

則本議員の再質問につきましてお答えをさせていただきます。

不登校が改善された事例はあるかとお尋ねでございます。これはあります。昨年度の欠席日数より本年度になって20日以上欠席日数が減った児童・生徒は、小学校で4人、中学校で4人います。中身を見ますと、4つのケースが考えられます。1つは、保護者との連携を密にしたケース、2つ目は、児童・生徒、支援教諭が本人、保護者へ支援し、関係機関へカウンセリングを進めたケース、3つ目は、本人に運動で目標を持たせ、活躍させ、保護者が協力的になったケース、4つ目に、学校と社会福祉課の連携による家庭への支援のケース等です。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

男女差はあるのかという。

**教育次長（中尾 友保君）〔登壇〕**

済みません。

不登校の男女差はあるかとお尋ねでございますけども、これはないと思います。本年度1月末現在で30日以上欠席している児童・生徒は、小学校で11人、内訳ですが、男子8人、女子3人です。中学校では21人で、内訳は、男子8人、女子13人です。この結果から見ますと、小学校では男子が多く、中学校では女子が多くなっております。小学校、中学校合わせますと、男子が16人、女子が16人となり、男女差は見当たらないと思っております。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

則本議員。

**2番（則本 陽介君）**

再質問の答弁では、不登校が改善された事例として、小学校で4人、中学校で4人の事例があり、その内容については、4つのケースが考えられるとのことでもあります。1つは、保護者との連携を密にしたケース、2つ目は、支援教諭が本人、保護者へ支援し、関係機関へカウンセリングを進めたケース、3つ目は、本人に運動で目標を持たせ、活躍させ、保護者が協力的になったケース、4つ目は、学校と社会福祉課の連携による家庭への支援のケースとのことでもあります。これらのいずれのケースを見ましても、一朝一夕には解決できない粘り強い取り組みが行われた結果であると私は強く感じております。

また、2番目のいじめ問題のことにつきまして、いじめが表面化して公的機関への連携があったかということに対しては特にはないとのことでもあります。すべての人々には生きる権利があります。子どもには。

**議長（道上 政男君）**

則本議員、則本議員、いじめについては、まだ言われてませんので、いじめについて答えていただきましょうか。

2番（則本 陽介君）

済みません。

議長（道上 政男君）

ちょっとお待ちください。

教育次長。

教育次長（中尾 友保君）〔登壇〕

失礼いたします。

いじめ問題についてでございますが、今までにいじめが表面化して、公的機関への連携が必要なことはあったかという御質問だとおります。これまでいじめが原因で公的機関への連携が必要になったことはありませんでした。いじめの定義は、当事者がいじめと感じれば、いじめであるということです。児童・生徒がいじめと訴えてくれば、いじめとしての対応を学校と連携して全力で行ってまいりました。特に友人関係を変えるために指定校の変更を行い、児童・生徒の環境を変えるということも実施しております。指定校変更により問題が改善されたこともあります。新しい環境になれなくて登校渋りが見られた事例もあります。いじめという訴えがあつてからの対応だけでなく未然防止の対応も大切にしております。日々の授業や学校生活を通しての人間関係づくりや集団づくりを積極的に推進しております。教職員もいじめは許さないという毅然とした姿勢で指導が行えるよう生徒指導担当者会議などで研修を深めていただいております。このような地道な取り組みが徐々に成果を上げ、今年度は昨年度よりいじめの件数が減ってきております。来年度以降につきましても、さらに減らしていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思いません。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

再質問の答弁をいただきました。

いじめ問題について、いじめという訴えがあつてからの対応だけでなく、未然防止の対応も大切にしておりますと、さらに日々の授業や学校生活を通しての人間関係づくりや集団づくりを積極的に推進もしていますと、また教職員もいじめは許さないという毅然とした姿勢で指導が行えるよう生徒指導担当者会議で研修を深めている、またさらに、地道な取り組みによって徐々に成果を上げていることが答弁をされました。すべての人々は生きる権利があります。子どもにはいじめや虐待から守られる権利があります。命はととても大切なものです。だれもが生きているということ、そのことが家族、友達、社会にとって何より大切に幸せなことであると私は強く思います。昨日教育長の答弁の中で支援員は小学校で40人、中学校で19人と聞きました。決して多い人員ではないだろうという想像はつきませんが、その後、新潟の長岡市の米100俵の精神で頑張りますとの意義深いお言葉をお聞きし、戊辰戦争後の困窮した長岡藩の教育への取り組みを紹介した戯曲に思いをはせました。我が美作市においては米100俵はどうかわかりませんが、次世代を担うかなめの人間性豊かな教育をよろしく願いしたいと思いません。

議長（道上 政男君）

何か答弁要りますか。

2番（則本 陽介君）

はい、ありましたらお願いします。

**議長（道上 政男君）**

教育長、何かありましたら。

ないようですか。ありません。

教育長。

**教育長（内海 壽志君）**〔登壇〕

則本議員から本当に我々に力を与えていただける、そして外から見守っていただいております御質問をいただきました。いずれにいたしましても、地域、そして家庭、行政、学校、こういうものが一つになって頑張らないと、子どもたちがすくすくと伸びませんし、それから本当にどんな小さなことでも見逃さないというマニュアルもございますが、そういうことで、先生方も一生懸命頑張っております。先生方の人権が本当に大切でございます。いろいろな保護者の方もいらっしゃいますが、学校でしつけをして、家で勉強さすというような逆しになったりしておりますので、その辺もよく教育委員会としましても相談をしながら、研修しながら、しっかりとした美作市の教育行政をやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

則本議員、もう質問はありません。総括だけしてください。

**2番（則本 陽介君）**

はい。

教育長より教育への熱烈な意気込みをお聞きしました。これからもさらに人間性豊かな教育のためによりしくお願いしたいと思います。本日は大変にありがとうございました。

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番2番、議席番号2番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日3月1日午後1時からです。

大変御苦労さまでした。

午後4時30分 延会

平成24年3月1日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成24年第2回美作市議会3月定例会）

平成24年3月1日

午後1時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（22名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
11番	向原伸一	12番	鈴木悦子
13番	粟井基雄	14番	岩江正行
15番	小淵繁之	16番	万殿紘行
17番	絹田和昭	18番	新免昌和
19番	日笠一成	20番	福島協
21番	内海健次	22番	道上政男

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	総務部長	岩崎清治
危機管理監	橋本謙	企画振興部長	清水修
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	中西祐司
上下水道部長	貞森義宣	教育次長	中尾友保
消防長	井口貴重	会計管理者	安東敬治
外-内-建設担当部長	石田薫	市民部市民生活課長	安藤郁雄
教育委員会教育総務課長	小林昭文	建設部建設管理課長	山本和利
保健福祉部健康づくり推進課長	西田尚美	教育委員会社会教育課長	篠山暢人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	鷹取敏之
主事	井上賢治

午後 1 時00分 開議

議長（道上 政男君）

皆さんこんにちは。

いつものことながら、携帯電話の電源は切っていただきますようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで予算書確認のために10分程度休憩に入ります。全員協議会室のほうへお集まりください。

午後 1 時00分 休憩

午後 1 時06分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第 1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第 1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番 3 番、議席番号14番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）〔質問席〕

失礼します。一般質問の機会を時間をいただきましたので、ただいまより一般質問に入らせていただきます。

今回の私の質問は、社会の荒廃と人権ということでございます。

これを 3 項目に分けて、教育の機会均等、就職の機会均衡保障は 1 点、1 回目。それから、2 回目で人権尊重、不公平税制と人権救済が 2 回目。それと、人権まちづくりと人権宣言について、人権擁護と人権教育の推進についてが 3 回目でございます。

では、骨子について説明をさせていただきます。

社会の荒廃と人権。

21世紀は人権の世紀と言われております。世界人権宣言の根本精神は平和と人権というところにあると思います。アメリカ、イギリス、イラクに対する武力行使は罪なき人々を幾万となく殺しております。いつも犠牲になるのは老人や子どもが多く、またアメリカ、イギリス、オランダ軍の多くの若者が戦死をし、世界各地では内戦とテロにより人殺しが平然と行われております。こんな社会が人権の世紀と言えるでしょうか。これほどの人権宣言は私はないと思います。21世紀は人権の世紀だという言葉も欺瞞であったと再確認しなければならぬと思います。

日本国憲法は平和主義、人権主義の憲法と言われております。日本国内においては、2012年の課題は山積している。昨年 3 月11日に発生した東日本大震災では多くのとうとい命が奪われて、今でも仮設住宅での生活を余儀なくされている人が多くおられます。地震、津波の影響で発生した福島原発は、人災として最悪の

被害を発生させました。一日も早い復旧、復興と脱原発、安全・安心の社会が求められております。

また、混迷を深める民主党政権は、国内の農業を破壊するTPPの締結と沖縄米軍基地の県内移設、消費税の大幅アップ、国会議員の定数削減や公務員の人件費の削減を掲げ、少子・高齢化社会の中で不安定な就労状況にある人、障がいがあり日常生活に支障を来す人、高齢者で少ない年金生活に苦しむ人、多くの問題、課題を抱えております。このような混迷の政治、経済状況が続くと、雇用の創出が差別を拡大再生するんじゃないかと思えます。このような差別を生み出すような社会構造に迫ることが急務じゃないかと思えます。

昨年は人間の自由と平等を掲げて、全国の水平社が創立されてから90年を迎える記念すべき年でありましたが、長期化する経済の低迷と政治に対する不信が渦巻く中で大阪市長選挙が始まりました。現職と新人の戦いの中で、週刊文春、週刊新潮によるペンの差別キャンペーンが始まりました。新人候補に対する血脈報道攻撃がなされ、日本国憲法では基本的人権を保障しておりますが、このような卑劣で悪質な人身攻撃をする差別者を野放しにせず、平和で安心・安全、人権尊重のまちづくりに向けての取り組みについてお尋ねいたします。

では、1番目の教育の機会均等保障と就職の機会均等保障について質問させていただきます。

教育の機会均等。働く人の3割以上が低所得にあえいでおり、生活保護世帯は急増し、全国で約148万世帯、205万人とも言っております。その結果、子どもたちの貧困率も最悪となり、就学援助費を受ける小学生は140万人、全体の14%とも言われております。低所得層の子どもは、高校、大学の進学は絶たれ、教育の機会不均等が拡大しているのが現状だ。貧困が最も影響を与える分野は教育だとの報告を国際NGOが言っております。貧困家庭の親に精神的なゆとりがないと子どもの自己肯定感が低下すると指摘をしております。現に生活保護家庭の全日制進学率は68%であり、一般家庭の98%と比較して、実に30ポイントの格差が存在しております。子どもの人権状況はさらに厳しく、虐待やネグレクトはふえ続け、相当なストレスが子どもの中に広がっているようであります。単に差別をされていたとか、したとかの次元ではなく、人間らしく生きられるそのために衣食住と教育、文化、そして安全・安心の中で生き生きと日々の生活ができることが人権が守られていることじゃないかと思えます。人間の一生は教育の始まり、教育の終わりと言われておりますが、それは進学の道筋、子どもたちの将来希望を確立させる主体的で意欲的な人間形成を図ることを可能とすることにつながると思えます。

また、障がい者が完全参加と自由と平等についてですが、学校に車いすの子どもたちが通っております。3階建ての校舎がありますが、横の移動はできますが縦の移動ができません。移動を可能にするにはエレベーター等をつくる必要があります。1基つけるのは1億円かかると言われておりますが、必要性和対応についてのお尋ねいたします。1点目を終わります。

済いません。就職の機会均等の保障でございますけれども、日本国憲法25条ではすべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると憲法では保障しておりますが、2011年度の経済白書によると1970年後半の生まれのポスト団塊ジュニアの男性はほかの男性と比較して非正規雇用から抜け出せない人の割合が非常に高い、今働く人の3割以上が非正規雇用で、その半数以上は年収200万円以下で相対的貧困率も16%になり、残念ながらOECDの中でもワースト2位だと言われております。

また、今日の経済不況の中で、全国の生活保護受給者は208万とも報道されており、若者の受給者がふえているそうです。美作ハローワークの2011年12月の月間求人者数は913人の人が仕事を探し求めているようであります。人間だれも貧困から抜け出したい、健康でありたい、それが国民の願いであると思えます。

また、障がいのある人たちの仕事保障についてですが、これは行財政を支出することを通じて障がい者の

生存権を保障するという考えでした。障がい者は生活が困難であるから行財政で給付するという発想でしたが、考え方が根本的に変わってきております。極端に表現すると、障がい者は自分たちも納税し、社会に貢献し、自己実現したいということでもあります。車いすの人たちが自分でどこでも行ける完全参加と自由と平等について、行政としての応援についてお尋ねいたします。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

皆さんこんにちは。

まず、岩江議員の一般質問でございます。

本当に昨今のやもすれば人権軽視といったような出来事がちょいちょいと起こっておりまして、本当に憂慮すべき問題であるかというふうにも思っております。私自身もそういった経験を何度か遭ってきておりますので、この分については御質問のとおり社会の荒廃と人権の問題については本当に真剣に取り組んでいかなければならない問題であるというふうにも思っております。

全人類がひとしく共有しなければならない、人として、人間としての基本的な大きな、問題、課題であるというふうに思います。先ほど、骨子のほうで申されましたとおり、まさに21世紀は本当に人権について問われる時代だろうというふうにも痛感いたしております。人という字は、皆さんも御承知のとおり大きな意味が託されております。お互いに痛みを与えないよう、思いやりを持って支え合い、この世の中に立ち、そして、このような中でそれぞれの人生を歩むことができる意義ある文字であるというふうにも思います。

岩江議員御提示の人権は、まさしくすべての人がこの時代の世相、先ほども申されました各地での戦争、環境問題など、もちろん大震災も含みますけれども、これらを他人事ではなく、自分自身の問題として再認識、再確認をしていただくよい機会であるというふうに思います。人として、プライドを捨て、プライドを守ることができる人間、そしてプロ野球監督であった野村克也氏が名言集の中に、敵は我にありの精神で人権について真剣に考えていく必要があるというふうにも思っております。

教育の機会均等と保障という部分についてでございますが、日本国憲法において第14条に法のもとの平等、そして第26条教育を受ける権利、受けさせる権利、義務教育の無償が規定をされております。教育基本法の第3条で教育の機会均等について具体化されております。子どもたちに豊かな教育をひとしく保障することは社会の基盤づくりにおいて極めて重要なことであります。

教育の機会均等について、経済的理由への奨学の方法を支えるものとして就学援助費が上げられております。美作市においても就学援助費の支給制度を適用しております。また、東日本大震災、タイにおける水害で被災された児童・生徒の一時避難及び就学受け入れについても実施している状況であります。学校教育の中においても、教育内容の充実、さらに個の課題に応じる教育内容の創造も教育の機会均等において必要な観点であります。このことは個を大切にすると人権教育と通じるものがございます。

次に、就職の機会均等保障についてでございますが、美作市におきましても岡山労働局、ハローワーク美作、岡山県などとの連携によりまして職業選択の自由、就職差別の撤廃、公正な採用選考などの就職の機会均等に向けた周知啓発を行うとともに、津山広域事務組合との共催によりまして県北の各学校訪問活動や労働管理セミナーを実施しているところでございます。

ちなみに、平成23年6月1日現在でございますけれども、美作市役所における障がい者の方の雇用状況でございますが、法定雇用率2.1%に対しまして、実雇用率は2.56%になっております。また、教育委員会関



係では、また教育長がお答えするだろうと思いますけれども、法定雇用率1.8%に対しまして1.81%というふうになっております。そして、市内の一般民間企業、これは56人以上の規模ということになりますが、それらにおきましては法定雇用率が1.8%に対しまして2%以上になっておるということで、いずれも法定雇用率を上回っている状況でございます。上回るとるからいいというわけではございませんで、なお就労の支援なども続けてまいりたいというふうに思っておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

岩江議員の人権につきましての社会の荒廃と人権、そして教育の機会均等保障ということでお尋ねをいただいております。

本当に人権につきましては、大変、先ほど市長言いましたように難しいといいますが、何げなく、さりげなくしゃべることが相手に対してすごく気になってくると、そういうようなことが気づかないうちに起きているのが現実じゃないかなというふうに思っております。

御質問いただきました障がい者の完全参加と自由と平等についてという中で、学校に車いすで通っておられる子どもさんの矛盾についてということでございます。

障がいのある子どもたちの環境整備でございますけれども、市内の小学校、中学校ではバリアフリー設備がおおむね整えられております。しかし、肢体不自由の子どもたちのスロープ、エレベーター等の環境整備はまだまだ不十分で、だれもがともに学習、活動できることがままならない状態でございます。まずは対象となる保護者へ施設についての説明を十分行い、理解の上で通常の学級へ入室とさせていただいております。

エレベーターにつきましては、中学校では作東中学校が新築でございますのでついております。小学校につきましては、大原小学校も新築ということでこれもついております。現在、車いすで通われておられます大原小学校、大原中学校につきましてでございますけれども、大原中学校の場合はエレベーターがありません。人が座りまして上りおりをいたします昇降機を使って移動をしておるとというのが現実でございます。スロープにつきましては、ほとんどの学校がついております。

実態といたしまして、大原中学校の場合、家から車で玄関まで家族の方が子どもさんを送ってこられます。そして、先生がそしてまた生徒が玄関に行きまして、その子どもさんを車から抱いて、学校にあります専用の車いすに乗せて、そして教室のほうへ運んでいくというようなことが毎日行われております。友達として、仲間として、この姿を見るときに本当に友情が芽生えておるというふうなことを感じます。エレベーターはございませんけれども、エレベーター以上のものがそういう中にあるんじゃないかというふうに思っております。

それから、小学校、中学校の運動会に行くわけでございますけれども、車いすの子どもさんが運動会に参加をし、そのときの役が種目の紹介をして、それが終わるとみんなの組み体操の中に入って、一緒にともにそういう体操をしていく。みんなが気持ちよく受け入れて、仲間として楽しい運動会にしていくと。そしてまた、リレーにつきましても、最初、第1走者でいろいろなハンディをつけますが、車いすで走れる、そして友達はそのスピードで回って第2走者に渡すというような、そういうような状況を見たときに本当に素晴らしい学校の子どもたちが仲間意識を持って頑張っておるんかなというふうに思います。

これは私自身が先生や子どもに言うわけですが、皆さん知っておられますウサギとカメの話ですが、ウサギとカメの競争が山を登るコースとそれから野原を走るコース、大抵この辺で終わるとるわけですが、ウサギが山登りをしたときにはカメが来ないので休んで寝ておるとそのカメがもうゴールすると。

野原を行くときには今までのことがあるんで、もうとにかく突っ走って、後ろを見ずにカメが来ることもなくゴールをすると。本当に1つずつ勝っていくわけですけども、3回目のときには川を渡るということで、すごい急流なところを向こうへ渡っていくときに、ウサギが川まで早く行って、中へ入りますともう流れてしまいます。カメが追いついてきて、カメがウサギさんを自分の背中に乗せて、そして一緒にわたってゴールをします。

こういうようなことがやはり子どもの我々が預かっております小さい保育園、幼稚園、そして小・中学校、こういうところでそういうような気持ちがあらわれてくるのが大きくなっていく人権教育の始まりであるかなというふうに感じております。最初の質問につきまして、お答えということにさせていただきます。

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

ちょっと識字学級について、教育長、識字学級についての質問をさせていただきたいんですが、これ兵庫県芦屋のほうの人なんじゃけれども、1970年から開かれている識字学級をやっとなんじゃと。ほいで、とりあえずこの人の家庭というのは1939年兵庫県の芦屋市で3人兄弟の長女として生まれたんじゃと。両親は仕事はなかったと。ほいで、家が大変貧しかったんじゃと。3人とも口で言いあわせないくらい汚い服を着ていて、満足に食べることもできず、がりがりのいわゆる餓死同然のような生活だったんじゃという中で、ここでほんまに教育に始まって教育に終わるといふはこのことじゃなと思ったん、この1点目が、子どもから学校からもらってくる手紙を読めるようになりたいという、子どもから学校から通知、先生が通知持って帰らすんじゃと。そのことが何書いとるやらわからんのじゃというようなことで、これが識字学級に入ったきっかけらしいです。

それと、皆さんも聞いたことがあるかもわからんけれども、九州のこれ、全同研の会長されとった林力先生、この先生の家族はハンセン病だったんじゃと。ほいで、物すご人に言えない差別を受けたんじゃと。そのときに先生が言われております。この先生の講演を聞いたんですけども、これ識字学級の話なんです、今と同じように識字学級やったんじゃと。ほいで、そこへ通い始め、そういうな同じような生活実態、そういう中でいつも西に沈む夕日が、あっこへ沈みよるな、また夕方になったんじゃなというふうな普通の見方しとったと。じゃけれども、識字学級で字を奪われて、その人が識字学級に参加して字を覚えて、初めて西に沈む夕日が美しいというて一枚の紙に書いたと。そのときの夕日ほど美しく見えたことはないというような講演をされておりましたけれども、人間の一生は教育に始まって教育に終わるんじゃと。

それとまた、皆さんどうなか、知つとる人もおる思いますけれども、教科書の、いつになったんか知らんけど、教科書が有料になったんじゃな。これ無償の闘いというのは、高知県の漁村の貧しい地域のおっちゃん、おばちゃんらが運動を展開して、ほいで県を動かし、国を動かしして、それで教科書の有料を無償にしないという闘いを国のほうに働いたということで、私は法律というものはやっぱり感性、安東市長割合決断力早いんじゃけども、感性、人間というのは皮膚感覚じゃな。話しする中で、皮膚感覚が敏感になったら、わかった人から国のほうにやっぱり厳しく言わなんだら、いつまでたってもこれ今言ようあのブロック塀で、今言よう国会の近所おる人たちはよくわからないんじゃないかなというふうな感じするわけです。

じゃから、法にこういうな、日本国憲法では第26条ではすべての国民は法律の定めるところにその能力においてひとしく教育を受ける権利を有すると。すべての国民は法律の定めるところによりその保護する子女

に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とするというふうに憲法では保障しとんじやけれども、今学校の中もいろいろと先ほど言われておりましたけれども、学校の教育現場は大きな変化が起きるとするのをなんな言うたら。まずは、きのうもだれか質問されておりましたけれども、いじめ、不登校、それから少年犯罪、学級崩壊といった学校の問題が次々と起きておると。

それとまた、この間、大阪のほうで学校で君が代歌う人、歌わない先生、こんな先生が立ったり座ったりしようたんじや、子どもは迷うわな。何が本当なんじやろうかと。だれを信じていったらえんじやろうかということが、こういうな原因でもなりょんじやないんかなと、私は私なりに感じるわけでございますけども、やっぱり学校教育、今の学校教育というのは、学校教育は現在の社会を担う子どもからというて言ようたんじや、今までは。けれども、未来社会を開拓する力を持つ子どもたちを育てることを目標と転換せにゃいけんというように今度言われてきたわけじや。そうするとき、先ほど言うたようないじめじや不登校じや少年犯罪じやというような形の中で、時間を無駄にしようたらこれ大変なことになるわけです。

それ、じゃから、内海教育長、安東市長がおられるわけじやから、美作市の子どもの教育というのはいろんな角度のいろんな面で努力してくれる思うんですけども、今、日本の政治は何がほんまやらわけわからんような政治が行われているようでございますけれども、あとのそのことについては後で税の関係で言わせてもらおう思よんじやけども、とりあえずこういうふうな学校現場できちとした先生方が、法律というのはやっぱり良識をうとうとるわけでしょう。良識というのは何ならというたら人間性に尽きるわけでしょう。ほいじゃから、人間が先で法律が後なんでしょう。人間を、何のために法律つくったんならというたら人間が先なんじやろ、やっぱり。じゃから、その辺のところを十分、日本にも立派なこういうな最高法規で立派なことを書いておるわけでございますんで、そういうなこともよう認識しながら今後の学校教育、それから子どもたちの教育均等を保障するという立場から取り組んでいただきたいと、かように思います。

せえから、仕事の問題ですけども、やっぱり差別差別というて言よたらなんじやから、とりあえず差別の本質はその主要な生産関係から阻害されてきたということが、これはいわゆる同和問題勉強した中で、わしはそういうな認識で勉強したわけです。それで、現在はこの政治が混迷しとる。そういうふうな形の中で、就職ができない。正規雇用の人が少ない、非正規雇用の人が多くなった、またフリーターがふえてきとるというようなことは先ほど一番初めに言いましたけども、こういうな混迷を深める政治、深刻な影響をもたらせとる。

こういうな中で、美作市においては市長さんそれから企業誘致の部長さんらが一生懸命動いて、またことしも1つ契約していただいて、ほんまに雇用の問題については前向きに対応してもらおうとということについては敬意を表するわけでございますけれども、1つ言いたいのは、この前に12月の議会で暴力団排除条例というやつをしたわな。ここで制定した。可決した、皆さん。ほいで、これちょっとよう見たら、暴力団をやめてから5カ年、5カ年たたらなら一般市民と扱せんもんじやと。それから、また社会復帰してから刑を終えてから、どがして今いるこの人ら、今いる5年間たった人ら、たつてない人ら、どういう社会が受け入れていけるかということについては、これ全然審議しとらん。

最近ちょっと週刊誌見たら、暴力団のホームレスが多くなっちゃったと。こういうなことも書いとるわけ。そいじゃから、ほんまにその辺のとこの一人の人間として、相手も一人の人間じやというな形の中で、やっぱり今、先ほど言うた感性の問題。皮膚感覚敏感な形の中で話ができるコミュニケーションの場というものをやっぱり行政でできる範囲で考えていかなんたら、いつまでたつても暴力団はいけんもんじやというてそこでは言うけども、結局は堅気になろうてもなれない。刑を終えて、罪をもう身体をきれいにして帰ってきた人でも社会の受け入れる窓口がない。やっぱりこういうのは社会の中で大きな矛盾があるわけで

す。その辺のともよく考えていかないけんんじゃないかなと、私は思うわけでありませう。

そこで、とりあえず仕事の問題と教育の問題、簡単に言いましたけども、障がい者の話もさっき言いましたけれども、これ障がい者専任雇用センターというやつ、これ全国で初で総社市がこの前決まったんじゃない。全国で初めて出るん。いいことはもう何ぼ早うしても構へんね。ほいじゃから、先ほど障がい者の人が完全参加と自由と平等というふうな形の中で、一般社会に我々もそういうふうな、公のお金をいただいてじっとしとくんじゃなしに、働きたいという人が多くなってきたわけじゃから、その辺の対応の仕方というもんも少しお聞かせいただきましたら、これは先配りやえかったんじゃないけども、私もろうたほうじゃけえ、先勉強されとった人がおりましたんで、ちょっと下さいというて言うたんですけど、このようなことについて、ちょっと御回答できる範囲でよろしいから、お願いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

いろいろな分野での人権問題というものもございませうし、また日本にも悲しいかな、差別といった実態があったと、悲しい歴史経過があるというふうには認識をしておるところでございませう。

そうした中で、数々の課題等、岩江議員が御提言、御質問等申されました。その中からある程度答えられるという部分でございませうけど、1つは学校教育については教育長からも答弁が出るだろうというふうには思いますけれども、本当に今の教育現場で一般的に見た側から見ますと、国歌の問題で起立するとかせんとか、歌うとか歌わないとかといった部分が学校現場でもめておるといったようなことになっては、日本の教育はどうだったんだろうかと。本当にいい生活を求めて一生懸命勉強して、いい学校へ入れて、いい会社へ就職していけば私は幸せだという思いでざっと1億人が総がかりでそういう方向へ走っていった。その過ちがいま少し出かけてるんかな、過ちというのは言い過ぎかもしれませんが、少し考え直さなければならぬんじゃないかなという思いを持っております。

ちなみに、昨今、まだ市内の卒業式はこれから行うわけでございませうけれども、過去市内の学校においてはきちっと起立されて国歌を歌われておると、大きな声かどうかはわかりませうけれども、そういった形の中で、教育委員会を初め、そういったはじめはきちっとついでおるといふふうには思っております。

いずれにいたしましても、そういった小さいころからの教育が、社会人になってから、なるまでもですけども、大変な大きな意味を持っていくというふうには認識をしております。教育の大事さ、これが言われるように人の人権を尊重していける人間としての教育面というものをしっかりとウエートを置いたものにしていかなければならぬだろうというふうには思います。

それにつながってくる別個の存在ではない就職といった現実の問題が一つはございませう。どなたも働きたいという気持ちを持っておるのは間違いないことではございませう。そうした中で、この今の日本の経済状況の中で、なかなか就職ということができない。就職ができた人とできなかった人の中から、また差別というものが生まれてくるんじゃないかなというふうには懸念される部分も大いにあるだろうというふうには思いますけれども、あるだろうけれども、教育の大事さというところからもう少しそういった仕事に格差と申しますか、差別と申しますか、難しい部分があるんですけども、仕事がしたくてもできない、実際問題として雇用の問題は大きな問題になっておまして、美作市だけでどうにもなるものではないという問題でございませう。そこに至る前の教育という部分においては、しっかりとそういった人としての教育というものを大事にしておかなければならぬだろうというふうには思いますし、また、就職という分については、今度は美

作市だけではどうしようもないんですけれども、国等へしっかりと働きかけながら就職支援をできるように持っていきたいというふうに思います。

それから1つは、暴排条例について少し触れられたようでございます。

これについては、私も問題点の多い、いわゆる人権については問題点が少しあるという認識をしております。このケースどうするんだといったような個々の対応の部分について、本当に大きな人権問題を抱えておるなというふうに認識はしておりますが、やはり暴力団という社会悪に対して、今は少し荒っぽい手法だろうというふうに私も思っておりますけれども、社会悪に対する対応策としては認めていかなければならないだろうということで、美作市も条例制定でさせていただきました。しかし、その中には大きな矛盾点を含んでおる、これが本当にどこまで広がっていくか、今のままの状況でどうなるかということにおいては、なおできたからいいものではなしに、注視しとかなきゃならないといったことだろうというふうに思っております。

答弁には余りありませんけれども、基本的には人としての生き方、簡単に私自身の考え方を申し上げるわけですけれども、人の痛みがわかる人間を育てるというのが一番大事なことだろうというふうに思っております。そういった方針で今後も対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

教育長。

**教育長（内海 壽志君）**〔登壇〕

識字学級というお話が出ましたが、美作市におきましてもことばの教室とか支援学級がたくさんあるわけでございます。就学指導委員会の中でそういう対象になれば支援学級のほうへ入っていただくと。そういう中で、親のほうが普通学級のほうでというようなこともございます。一般でいえば、勉強はしたいけれども、勉強の仕方がわからないと。今言われます、読みたいけれども読めない、書きたいけれども書けないというようなことがあるわけですが、そういう中で先生方も一生懸命自分らの勉強、研修を重ねながら普通学級、そしてまた支援学級の子どもたちに一生懸命教えておるのが現状でございます。そういう学級に行くときいじめとかが出てきますと、またこれが不登校になったりしますので、そういうことがないような状況の中で先生の指導が行われておると。

教師が子どもに言っておりますことをそのまま教師が自分がやっていけば、これはまた当たり前のことになってくるわけでございます。子どもだけに言って子どもだけに直さすんでなしに、そのことをこだましながら先生も頑張っていくということが必要なことかなというふうに思っております。きれいなものを見てきれいと言える人はきれいな人というようなことを我々も思っております。そういう意味でしっかりとしたそういう障がい者教育を進めていきたいというふうに思っております。

それから、君が代等につきましては、現在美作市では歌わない先生、立たない先生は今のところございません。きょう林野高等学校の卒業式がありました。そこへ出席しておりまして、議長と市長と行っておったわけですが、大きな声で歌って横を見たらうちの学校の校長でございました。本当にそういうようなことで、そういうことがそれぞれの学校に浸透していくことだろうというふうにも思いますし、本当に君が代が歌えない先生がおれば大変なことですが、現在のところ美作市ではおりません。

教科書は無料でございますし、いろいろな面をとりましても本当に難しい問題が山積をしておりますけれども、しっかりとした教育行政を進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いたします。

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

3回目の質問をさせていただきます。

市長の人間の痛みのわかる人間教育をしまいで、それでするしくお願いします。

それと、教育長、先ほどいじめの問題も言いましたけれども、こういうふうなうみを出すような要因はなんならというのは、やっぱり一歩踏み込んだ形の中で、それから子どもが何で非行に走るんかと。やっぱり人間の一生は教育に始まって教育に終わるんじゃぞというような、そういうやっぱり歴史の中でいい手本があるわけじゃから、識字学級の中でもいい手本があるわけですから、そういうなものを教材にしながら、今までは社会を担う子どもから今は未来を建設する、社会を開拓する子どもにというふうな形の中で、学校教育について取り組んでいただけると、かように思います。

では、次に入らせていただきます。

議長（道上 政男君）

岩江議員、次の項目に入る前に、これから10分間休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）〔質問席〕

では、2項目めに入らせていただきます。

2項目めは不公平税制と人権救済ということでございます。

それは、どうかと申しますのは、夫や妻を亡くしたり離婚したりしてる人が受けられるのが寡婦控除でございます。とりあえずこの人らは受けられるんじゃけども、同じ立場、シングルマザー、ファーザー、ようわからんのじゃけども、こう書いとるから、とりあえず結婚せずに子どもさん生んだんじゃという人に対して、これがちょっと受けられないということなんです、これについてこれはおかしいじゃ、同じ立場でありながら、片や受けられるけど片や受けられんというのは不公平じゃないかということで質問させていただいておる分けてございます。

この前、ちょっとテレビ見よったら、自民党におられた、今改革新党かな、舛添さんとそれと猪口かな、自民党の少子化対策の女性の人、それと小宮山という女性の民主党の国会議員の人が討論しようりました。よう聞きよる、どがよる思たらキャッチボールやとんよな。何ならというて、これおかしいじゃねえかというて言よる、舛添さんと猪口のあの先生が。そしたら、あんたらが与党のときに私が野党のときに、これ言よった話じゃと、今度はこういうふうに言うんじゃ。言よったんだったら今なった人がすぐやったらいいわけでしょう。法律改正したらえんでしょう。こういうふうなことが痛みがわからないんじゃから。

ほいで、これは税の控除、どうぞこうぞできましたら生活保護の受給を受けずに頑張ってみよう思いよたら、子ども1人大きゅうするの、どうでも5万円ぐらい赤字が出るらしいです、自分が一生懸命、1人の女性が働いて子ども、生活してやっといきよったら5万円ぐらいの赤字が出るんじゃと。そういう中

で、ほんならそれはどがんとんという言うたら、今までしとるときに積んどったお金を崩して、崩しながら、預金を崩しながら生活していきょんじゃということなんで、これをこのままほっとくということは、これはほんまに私大きな差別じゃ思うとんです。

ですから、安東市長はもう全国に先駆けてこのことについては手がけていただきたいと思ひまして、今回問題を提起させていただいたわけでございます。とりあえず美作市は差別を許さない市長がおりますので、その辺のところで市長の前向きな御回答お願いいたしたいと思ひます。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

人権尊重という中での税の問題と人権救済ということについてでございますけれども、まずは税、そして税の制度、税務の行政に対する納税者の考え方という部分については千差万別あるだろうというふうに思っております。いかなる立場からの主張であろうとも、税制の具体化に当たっては公平、中立、簡素、3要素に配慮したものであるべきだというふうに認識をしておるところです。

公平な税負担は税制を考える上で最も基本的な視点でありまして、先ほども申し上げました憲法第14条法のもとでの平等、基本的人権を構成する要素の一つでございます。公平の基準というのは、税的に申し上げますと収入の状況、世帯の状況等の条件を十分に考慮し、相互に補完し合うように総合的に判断することが重要であるというふうに思っております。多くの制度の中でも、特に税の制度につきましてもその都度、経済的状況や不安定な就労状況、少額年金生活者などを生み出す社会的状況の変化に合わせるために、これはほぼ毎年度改正を繰り返されております。いかにこの税制度が国民生活、経済状況に与える影響が大きいということも意味をしているものだろうというふうに思ひます。それが少し混迷を深めておる国の状況でございますので、我々も右往左往する部分が非常に大きいというふうに思っております。

その中で、岩江議員御質問のシングルマザーの問題でございますけれども、税で申し上げますと寡婦の控除、いわゆる夫や妻を亡くしたり、離婚をした人が受けられるのが税で言う寡婦控除というものが存在しております。これは状況によって変わりますが、27万円から35万円までございまして、そういった制度がありますが、先ほど申しましたように、一度結婚という過程を通らなければこの控除は受けられないというふうになっておるところでございます。

税というものにつきましても、国が定めてまいってきますので、これに逆らうといった考え方はできませんけれども、同じように子どもを持っておっても、結婚したかしてないかによって大きくそこで分かれ道ができるというのは少しおかしいのではないかというのが岩江議員の御質問だろうというふうに思っております。そこで、この税法上適用されない未婚の家庭、母子家庭、寡婦控除についてみなし控除というものを行いまして、保育料算定に関しましては寡婦と同様に適用して、保育料を軽減するという取り組みを行っておられる市町村もございまして、県内では岡山市が取り組んでおられます。本当によい御提言をいただいておりますので、美作市といたしましても実施されておられる市町村の状況を少し調査研究をして、実施できるように取り組んでまいりたいと思ひます。いま少し準備の期間が要りますので、その辺を御考慮いただいて、実施していこうという思いの中で研究をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

ありがとうございます。

とりあえず非婚、離婚にかかわらずに、母子家庭の就職環境は依然として厳しい状況の中にありますので、安東市長の早い対応をお願いしたい、かように思います。

これでこの項目については終わらせていただきます。

次は、人ある限り人権をというような、これは世界人権10年のあのスローガンだったんですけども、昨年11月、先ほども言いましたけど、大阪市の市長選挙が告示され、現職と新人の戦いで週刊文春、新潮にペンによる暴力差別キャンペーンが掲載されたと。12月人権週間、世界人権デーの前の出来事であったと。こんな人身攻撃は卑劣で悪質、民主主義の基本的人権の原理に反するじゃねえかと、私がかように思います。

今こんな世紀が人権の世紀と言えるんじゃないかということでございますが、アメリカのオバマ大統領も黒人に対する差別を見事乗り越えて当選しました。異質な存在となる差別関連に縛られて、市民的権利感覚が成熟していない人は差別部落のことを想起すると言われております。しかし、社会は次第に成熟しつつありますが、差別ウイルスに感染された人、その差別の悪魔を除去しなくてはならないと思います。憲法を暮らしの中に生かし、市民全体の人権意識の底上げはもとより、今までの高慢な人権施策への警鐘を打ち鳴らす役割を果たすことが急務かと思えます。

タモリの昼の番組で笑っていいともというて、矢負いガモが報道されたことを皆さん記憶にあるかどうかと思いますけれども、東京の石神井川で、板橋で矢を背中につき立ったカモが見つかりましたと。その痛ましい姿がテレビに映ると新聞と写真で書き立てたと。連日連夜。板橋の区役所の職員までがカモの捕獲に借り出される始末だったと。矢負いガモは上野動物園の職員によって捕獲され、動物病院で手術を受け、矢を摘出はできましたけども、つまり人間は心の動かし方についてたくさんの矛盾を犯す存在である、そのように私は思います。愛や哀れみや親和感がいいかげんだということを意味するんじゃないかと思えます。

これで、1つ話を聞いたことがあるんですが、今市長が言いよったけど、痛みのわかる、踏まれた痛みのわかる、それが感性、皮膚感覚ということで話、先ほどもちょっとさせてもろうたんじゃけども、カエルが、きれいな池の上に花が咲いとった、蓮の花が咲いとんじゃ。蓮の花のこっちの葉っぱの上にカエルが1匹ちょろっと乗るとんじゃと。子どもはあのカエルに石を当てちゃる思うて、こっちからびゅっぴゅっぴゅっぴゅっ投げたと。カエルはどがい言うたん、カエルは。物は言わんけどで。あなたは遊びかもわからないけれども、私には生死にかかわる問題じゃというふうに、そういうふうに話を聞いたことがございます。

ですから、この辺のとはいいかげんじゃなというふうな質問をさせていただいてるわけでございますけれども、この暴力についてはペンの暴力もあつたら言葉の暴力もありますし、また音の暴力もありや刃物持つ暴力もあると。じゃけども、言葉の暴力で人が死んだって、これ罪にならんじゃ。自殺しとったって罪になりやへんのじゃ。ちょっとこれ、このマスコミのもええかげんじゃなというふうな感じの中で、私テレビ見とるとき頭へ来たんじゃ。なんちゅうもんじゃ、これ思うて。

あの週刊文春読みました。新潮も読みました。そういうことで、こういうふうな良識がわかるとんじやろうかな思うて、もう今言論の自由じゃからというて言うたって、何を書いていいということに私はならんと思うんです。人の人権を侵害したり、大きな傷つけるということについては、だれしもあるんじゃないけども、それをやっぱマスコミの人やこだったら一番にわかるとかにやいけんのじゃないかなという感じで質問させていただいたわけでございます。

社会教育と地域づくり、こういうふうな社会を変えるには今の社会は隣の家で何をしてるか知らない。朝になったら出ていって、夜になったら帰ってくる。人々がみんな仲間をつくっているのが人間らしく自然じゃと。昔だったらいろんな形の中で共同作業やいろんなことしとったと、自然だと。のに、イワシみたいじ



やないかというような先生が書いた本を読んだことがございます。それやっばり人間にとっての不幸じゃないかという問題じゃないかと思います。だれでもみんながお互いに平等にあいさつを交わす社会、それが自然で、地域社会コミュニケーションのそこから生まれてくるんじゃないかと、かように思います。東北の大震災については、小さなコミュニケーション、コミュニティづくりから、お互いが助け合って、今いる仮設住宅の中で、寒い中で、またその心ある人らが支援に行ったりして、そのことが私は必要じゃないかなと、かように思うわけでございます。

上から命令だけで動く社会から、みんなで物を考えてみんなで一つをしっかりと町をつくり、皆が同じ一人の人間と人の、自分も人の人権を、我々も一人の人権じゃけど、相手も一人の人権じゃというふうな形の中で自己を明確にする中で人間を尊重し、地域づくりをすることが大事じゃないかと、かように思います。そのことが社会教育の原点ではないかと思うわけでございます。

先ほど言いました東日本でもコミュニケーションの大切さというものが言われてまいりました。小さなコミュニケーションの中で文化としてでき、大きく広がりを見せる、そういった取り組みの成果を大切に思っています。人が人をひとしく認め合い、互いを尊重し合う共生社会、まさに人権が真に確立された民主社会の実現の中で達成されます。景気も一気に冷え込み、度を増し、国民総悲観というべき状況をもたらせております。人を大切にする精神を市の柱に刻み、市民の全体の人権意識の底上げを取り組んでいただきたい。今まではその玄関先には人権尊重の町というふうな宣言したあの立て看板がでございます。大原のほうにもあります。東にもありました。そうする中で、やっばり市長の答弁聞いたら、仏はつくつとるわけですから、今度はこの辺のところで新年度に向けて魂を、人権を宣言する、美作市は差別を許さない、人権を宣言するという魂を安東市長に入れていただきたいと、かように思いまして、1回目の質問をさせていただきます。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

ペンの暴力といったものは、本当に言われてから長いし、あるようでないようである。現実的にはあるといったような状況の中で、大阪の市長選挙の例を申されました。正直申し上げますと、私も経験をしております。本当に情けない思い、本当に人としてどうなんだというふうに疑うのはその都度思うところでございます。まだまだ民主主義が熟成してないなというふうに思うのもそういったときでございますし、最近ではやはり私の事例を出して申しわけないんでございますけれども、チラシの中で私の子どものころからの障がい欠陥だとチラシの中で書いて誹謗されました。本当に自分自身は気づいてないんでしょうけれども、知らぬ間に人を傷つけていっとる、この辺がだれもが十分に注意しながら、本当に人の痛みというものもしっかりとわかる社会にしていかなければならないという思いは持っております。

そういった意味を込めまして、岩江議員の御提言の人権宣言、本当にそのとおりでらうというふうに思っています。世界人権宣言の趣旨にのっとりまして、市民一人一人が正しい人権感覚、人権意識を身につけるためにこれからもしっかりと取り組んでまいりたい。御指摘のとおり、市民の基本的な人権を守るのは行政の使命でございます。そういった意味を込めまして、改めて人権宣言をしていきたいというふうに思っています。早急な整備を考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思っています。

ちなみに、人権宣言を県内でやっておる市町村がございまして、倉敷市、笠岡市、井原市、津山市、早島町、矢掛町、奈義町、久米南町、西粟倉村、新庄村、こういった市町村が人権宣言を行っております。こういった宣言することに内外に人権尊重をしっかりとアピールできるというふうに思っておりますので、そういった整備、準備をしっかりとやって、早急な整備をやりたいと思っておりますので、よろしくお願

したいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

岩江議員、3項目めの人権擁護と人権教育の推進についての質問をまだされておりませんので、2回目の質問でその部分を質問していただきますよう。

〔「1項目めでええ」と呼ぶ者あり〕

教育の関係やられました。

〔「した。社会教育した」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、教育長できますか。

ちょっとしばらくお待ちください。

それでは、教育長。

**教育長（内海 壽志君）**〔登壇〕

それでは、岩江議員の社会教育、人権擁護、人権教育についての御回答をさせていただきます。

人権擁護につきましてですが、人権侵害などを受けた市民の救済を図るために特設人権相互相談所ということで、市内に6カ所、年間36回の人権相談を実施をしております。社会福祉事務所や市民生活課、そして各総合支所の窓口において担当職員が市民からの相談を受けております。しかしながら、社会的身分、人種、民族、性別、障がいがあるなどにより人権が侵害されている現実があり、また私たちの取り巻く社会状況の変化などにより人権にかかわる新たな諸課題もあらわれてきており、一部において人権尊重の理念についての正しい理解や実践する態度が定着しているとは言えない状況が散見されております。

人権尊重社会の実現に向けた各種施策の推進は、市役所での日常業務はもとより、すべての職員の観点から行政運営そのものを人権尊重の視点で推進をしていくことにほかなりません。市民に身近な市役所として人権というものを市民の視点から敏感にとらえ、時代の要請や市民ニーズを踏まえた施策の推進に努め、また地域の連帯と市民の総合交流の促進や地域を担う人材の育成を図り、市民と行政が一体となった施策の推進に努めなければならないと考えております。

人権教育の推進でございますが、平成18年8月に美作市人権教育推進委員会が策定されました。美作市人権教育推進基本計画に基づいて人権教育及び啓発に取り組んでおります。社会教育では、幼児から高齢者に至る幅広い層を対象とするものであり、それぞれの発達段階や毎日の生活習慣におきまして人権教育に取り組んでいくことが重要であると思っております。また、社会教育の取り組みにおいて、全市民、特に成人を対象とした教育啓発活動は市長部局と連携した人権啓発講演会、人権の集い等を中心に行っているところでございます。だれもが自然にあいさつを交わし、地域社会の中で意思疎通ができ、みんなが同じ一人の人間として尊重していくことが地域づくりに重要であり、社会教育の原点でありますので、教育啓発活動の充実につきまして人権教育推進委員会で十分に検討してまいりたいと考えております。

学校との連携でございますが、市内小・中学校児童・生徒を対象に、人権啓発作品として標語ポスター、作品を募集し、児童・生徒の人権についての理解を深め、お互いの人権を尊重する心を育てるとともに、募集作品の活用や美作市人権の集いにおいて入賞者の表彰、優秀作品の発表を行い、幅広く人権啓発に努めております。議長さんの許可をいただきまして、お手元のほうにちょっと配付をさせていただいておりますが、今年度の作品でございます。すばらしい作品がありまして、クリアファイルに載せてございます。育てよう一人一人の人権意識、そして子どもたちの人権に対するポスター、優しきで広げていこう笑顔の輪、学校は笑顔いっぱい宝箱という、こういう標語でございますが、これをファイルとしまして配布をして意識を高めていこうということにしております。

また、家庭におきまして保護者が人権を大切にする生き方を示すことが必要であり、子どもの人格や人権意識の形成に大きな影響を与えることから、小・中学校の保護者を対象に参観日等を利用してさまざまな人権課題についての研修会を開催し、親子とともに人権感覚が身につくよう人権教育支援事業を実施しております。また、高齢者の方には高齢者大学において人権課題についての理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るために人権教育講座を開催しており、本年度は美作地域と勝田地域の合同講座、大原地域、作東地域での講座の中で実施をしております。

人権教育啓発の推進の一つといたしまして、岡山県教育庁人権教育課が開催しております人権教育啓発指導者講座、年6回の講座へ社会教育課そして市民生活課の担当職員の出席をさせております。そのほか、行政にかかわるすべての職員が人権について正しく理解し、人権の尊重が行政の根幹であることを自覚して職務を遂行するよう、さまざまな人権課題について市職員の人権意識の高揚を図るため、市長部局、教育委員会部局職員による人権についての職員の意見発表会も開催をしております。そして、生涯学習の視点に立って、人権に関する学習の充実を図っていく必要があると考えております。

そこで、子どもキャンプや親子教室など、自然体験活動等さまざまな体験活動による生涯学習を通じまして、自分や他の人に気持ちを大切にしようという心、態度を育てることを通して、人権尊重精神の芽生えを育成しております。あいさつは大きな声で、楽しい活動での笑顔やつらい場面で泣くことも感情表現として大切であること、また言葉で表現することの大切さを学びます。ありがとう、ごめんなさいも他者との有機的なつながりをつくる大切さについて学び、遊びや活動のかかわりを通して学ぶことが心、態度の育成につながっていきます。人権感覚の根底に家庭での愛情やかかわりが重要な点だと思っております。

学校教育では、小学校、中学校において人権教育推進体制を確立し、児童・生徒の発達段階に応じて人権の意義、内容や重要性についての理解すること、自他ともに認め合えること、さらに実践行動にあらわれるような取り組みを進めております。その一例として、本年度人権の集いで、人権作文の中に東日本大震災を機に原子力発電の現状から人々の暮らしに目を向け、自分の生き方を考える作文として発表をされました。さらに、ある学校では被災された方々の自分たちに何ができるかを考え、行動に移した支援物資を集める活動、募金活動が行われる取り組みが実践されております。そういう中で、山陽新聞の桃太郎賞にその学校が入り、この3月に表彰を受けるようになっております。

このように、一人一人を大切にするという観点から、教育上、配慮を必要とする子どもへの自立支援に取り組むことも必要であります。また、保護者、地域と連携していくことも人権教育の大きな要素であると思っております。このような状況で人権宣言の社会、ともに生きる社会の構築を図っております。先ほども触れましたが、人権の集いで発表された子どもたちの東日本大震災を受けての自分の生き方を見詰めたもの、また支援物資活動、募金活動の子どもの行動は、我々大人へ人類皆兄弟というような考えを投げかけているものだというふうにも思えます。そうした人権意識を高め、実行し、そして底上げをして、すべての区別、差別を解消し、明るい民主的なまちづくりに寄与していかなければなりません。このことが人権への第一歩というふうに持っております。

以上でございますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

ありがとうございます。

教育委員会のほうも人間尊重の理念、それから人権尊重の啓発のあり方、啓発の留意点、人権教育、学校

教育また社会教育、家庭教育の連携を図りながら差別のない社会、差別に負けない子どもをつくっていただきたい、かように思います。ありがとうございました。

それと、もう時間もないので、ちょっと昨年美作市内の中でもこういうな、名前は公表するのをちょっとやめときますけれども、差別事件がありました。勝央町と美作市と1市1町にまたがった差別事件でございます。それから、結婚差別もありました。

それは、姫路のほうの子どもが、女性の方がこちらで働いておりました。それで、介護施設かな、そういうところ働いとったんじゃ。そうしたら、こちらのある商工会に勤めとる男性、この子と恋愛に入ったわけじゃ。そしたら、おなごの子のほうは、私は姫路の同和地区の出身なんじゃと言うとるわけ。そんなもの関係あらへんと。私は家と家との結婚でもなしに、私はあんたが好きだからあんたにプロポーズしとんじゃというようなことだったらしいです。そしたら、この人の家はお医者さんだったんじゃな、お父さんが。お父さんが猛反対したわけじゃ。今のことじゃから、そういうにすぐ肉体関係に入るんじゃな。そうしたら、入ったときに先ほど言うたようなお父さんができるわけよ。子どもには生きる権利あるわけじゃし、罪はないし、するんじゃけども、親にしたって、そのお父さんにしたって罪なものじゃ。

そういうな形の中でありまして、それからこれは部落じゅうまいとん、これを、部落じゅう。それで、人権団体の名前を使うて、物すごくこの家の人は同和問題理解しとんじゃ。金を振り込めというようなことを書いとるわけじゃ。こういうなものはだれもおらんわけで、人権団体の中に。ほいじゃから、これはエセ同和じゃな。ほいで、これは今いるエセ同和排除についてという形の中で、これは岡山県が配布しとるやつなん、ずっと。けれども、言うたってよう取り組みやあせんのかよ、県も。相談に行ったんです、このことについて。右往左往するわけじゃな。ああえらいことをやってくれたというようなことで。こういうふうな差別を食い物にするようなことをやる。

またもう一つは、これはテストで先祖の身分を問うというふうな形の中で、これ新聞に出とったんじゃけども、岡山のある学校なんです。日本史の試験の中で、90人ぐらいの生徒の中で先祖の身分をこの中へ書いてこいと。徳川幕藩体制の中での土農工商の、あなたのとこの先祖は何だったか書いてきなさい。こういうふうなことを学校の中でやるような先生がおるん。罪の意識があるんじやろうか思よん、これ。実際にあった、これ新聞の切り抜きじゃから。

そういうなことで、とりあえず安東市長初め、教育長に、美作市については差別を許さない、差別をさせない、人権尊重の町を位置づけて、この美作市の行政を安全・安心の住みよいまちづくりにしていただくために努力していただきたいと、かように思います。私の質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

答弁は。

**14番（岩江 正行君）**

答弁できましたら。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

いまだに悲しい差別事件が起きてくるというのは、本当に恥ずべき、また逆に言えば卑劣な行為でもあるというふうに思っております。そういったことが起こさないように、しっかりと行政のほうも頑張ってまいりたいというふうに思っておりますので、市民の皆さんにも、みまちゃんを見られておる市民の皆様にも御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

きょうは本当にいい提言をいただきました。我々は保育園、幼稚園、小学校、中学校、本当に人生の中で大事な時期をお預かりをしております。先生がそういうような行為をしたということもございましょうけども、美作市ではそういうことがないように、絶対やっていきたいというふうに思いますし、また生徒・児童の平等の概念を育てるということで、しっかり頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岩江議員ありますか。

14番（岩江 正行君）

結構です。終わります。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号14番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時56分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番4番、議席番号15番小淵繁之議員の発言を許可いたします。

小淵議員。

15番（小淵 繁之君）〔質問席〕

それでは、許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問ですが、私は山陽新聞で新春首長インタビューという安東市長の食肉加工処理施設の建設し、獣肉を有効活用したいとのインタビューを述べられている記事を見つけて、そこで処理施設についての計画と規模、予算等についてお聞きしたいと思い、3月議会において一般質問しようということで2月13日に一般質問を事務局に提出したところでございます。

通告と同時に骨子をつけて提出したところでございますが、2月24日、山陽新聞で美作市の当初予算が発表され、私の一般質問はすべてというぐらい詳しく載っておりました。しかし、議長にも相談しながら、どうしたものかなというふう感じたわけですが、このことについて私も資料的にこれだけ資料を集めておりますので、粛々と新聞度外視しながら、私の質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず最初に、平成24年度獣肉加工処理施設建設の計画と予想規模、内容について、また2項目めに施設の運営方法、また設置場所について、3番目に猟友会との協議はできているのか、またその内容について、4番目に獣肉を加工品を伴う法律及び品質管理について、5番目に獣肉を使用した特産品で従来の特産品以外の開発も考えているのかというふうな見出しで質問をさせていただきたいと思っております。

この処理施設の計画と予算、内容について、まず質問をいたしますが、平成22年12月議会において安東議員の一般質問の中で、イノシシ、シカの加工所が全国でも多く取り組みがなされているが、そこで移住者も

農家も喜び、宿泊施設も喜ぶような研究をこしを機会にまさに逆手にとった発想で実現してみたいかかという提案もなされております。また、私も平成23年定例会で友和会の代表の質問の中でも私が食肉加工施設等、必要な時期が来ている旨の質問をし、そこの答弁の中で市長はまず獣肉の処理の建設については施設の母体、管理方法、建設場所等について猟友会ともに現在協議を行っているが、早急に建設したいと考えている。そして、獣肉の加工処理施設については、有害鳥獣駆除を推進する一つの方法であり、獣肉は新たな特産品としてもできますと。しかしながら、法律とか販売、流通経路等のような課題があり、今後検討していくとの答弁をいただいております。

そこで、平成24年度獣肉加工施設の計画について建設の予算とか、また規模、人数等についてまず一番目に聞こうと思いましたが、これは山陽新聞の答弁でわかっております。また、2番目としまして、施設の運営方法と設置場所についてですが、新聞報道によりますと設置場所はまだ未定であるということですが、運営方法また販売流通経路についてはどのように考えられているのか。また、さまざまなハードルや問題点があると考えられますが、具体的にわかれば教えていただきたい。また、施設の設置場所も……。この件はこれでいいです。

3番目としまして、猟友会との協議ができていくかということで、先ほども言いましたけれども、協議中であるということからはやもう一年もたっておりますので、市長の22年の所信表明の中で事前に調整し、市としての猟友会との食肉処理場の運営について、今現在も行っておると。引き続き先進等の視察を含めて研究を行った後で体制を整えば、24年度の交付金事業を利用して施設運営を行っていきたい旨の考えであると発言されておりますが、体制はすべて整ったのでしょうか、お聞きしておきます。

4番目としまして、獣肉加工に伴う法律及び品質管理について、このような施設を建設、運営する場合には獣肉加工処理施設条例とか規則が必要になると考えられるが、その点についてはどのようなお考えがあるのか、お聞きしておきます。また、施設の管理においては、食品衛生法の規定に基づく県知事の許可証を受けなければならないと思いますが、この点についてもどのようにするのか、お聞きしておきます。

そして、指定管理者は捕獲した個体が搬入されたときにその個体が病気であるかないか、異常ではないかというようなこと等々を判断ができる管理者ができるのかなということもあわせてお聞きしておきます。

5つ目としまして、獣肉を使用した製品で特製品で、従来の特製品以外、今までシシなべはもちろんありますが、イノシシラーメンとか、いろいろと出ておりますが、それ以外に開発がもうできているのかなと。できておれば教えていただきたい。

最後に、獣肉の特産品の開発は何点ほどまでできるのでしょうか。これから研究開発するのか、またたとえ良質のよい特産品が開発できても、また獣肉販売小売業者ができたとしても、コンスタントに受給と供給ができるのか、この見通しについてもお聞きしたいと思います。全く今現在は本当に手探り状態で行くのか、お伺いして、第1問の質問にかえます。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

小淵議員の獣肉処理施設の建設についての御質問でございます。

小淵議員御指摘のとおり、昨年3月定例会、友和会の代表質問への答弁で獣肉処理施設の建設に向けてさまざまな課題について検討していくというふうにお答えをしております。

そもそもこの獣肉処理施設の建設は鳥獣被害の拡大によって農家の生産意欲が低下し、中山間地域が意気消沈しないように、獣害をしっかりと駆除して賑わいのある田園観光都市づくりにつなげる一つの方策の中か

ら出てきたものでございます。平成23年度中に同様の施設の調査研究を行い、猟友会の協力もいただきたいということもございまして、協議を並行して進め、平成24年度には施設を建設したいと考えていたところでございます。この処理場建設は積極的な害獣駆除につながり、農産物被害が減少していくよう期待をしているものでございます。なお、御質問の内容の詳細につきましては、田園観光部長から説明をさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（中西 祐司君）〔登壇〕

小渕議員の獣肉処理施設建設についての御質問でございます。

①から順次、御説明をさせていただきたいと思いますが、計画内容と予算規模につきまして、これは昨年京丹後市のぼたん・もみじ比治の里というところに視察に行っております。ここは平成21、22年度で整備された施設でございまして、その施設を参考にイノシシ、シカの2系統が処理できる構造のものを考えております。その研修先の総事業費が約8,000万円でございます。建築面積が約230平米ということで、それを目安としておりますけれども、その内容、施設内を見たところ、全体的にちょっと手狭であったという感覚がありましたので、建築面積を300平方メートル程度にしたいと考えております。総事業費は多少膨らんだ額にしております。新年度当初予算に計上をさせていただいております。

また、施設の維持管理に必要な人員でございますが、これも視察先の状況を参考に猟友会と調整をしてみたいと考えております。最低常駐者が1名は必要でございますし、そのほかにシカ、イノシシの個体が入ってきたときにさばく人数が必要になっております。その人数も今後の調整をしております。

それから、運営方法と設置場所につきまして、まず運営方法でございますが、猟友会にお願いするというので、おおむねでございますが了解をいただいております。詳細につきましては協議中でございますので、もう少し煮詰めていくことが必要でございます。

設置場所につきましては、先ほど小渕議員がこれによろしいと言われたんですけども、数カ所、候補地に絞って今現在検討しております。諸条件を含めまして、総合的に判断したいというふうに思っております。

それから、猟友会との協議につきましては、昨年9月に猟友会の各支部長とともに兵庫県内の先ほど言いましたぼたん・もみじ比治の里の施設を視察いたしまして、衛生管理面の理解とそれから採算性について検討いただきました。今後は管理面の詳細につきまして話を進めることにしております。

それから、獣肉処理に伴う法律、そして品質管理の問題でございます。

施設の設置に当たりましては、設置条例が必要となります。施設の建設と並行いたしまして、議会に提案をさせていただく予定でございます。また、衛生管理面では県が昨年10月にイノシシ、シカの野生鳥獣食肉衛生管理ガイドラインというものを策定いたしております。美作市におきましても、このガイドラインを参考にマニュアルを策定する予定でございますが、食品衛生法に基づく許可等につきましては食肉処理業、それから食肉販売業の許可が必要でありまして、食品衛生責任者の設置が義務づけられております。

搬入される個体の安全確認、これにつきましては、大変重要な部分でございますので、その判断ができる方をできましたら施設の管理者として猟友会の中から迎えたいというふうに考えておりますが、そういういい人材がもし見つからなかった場合は、各種研修会等に参加していただいて、そういう技術を身につけていただくということで進めていきたいというふうに思っております。

それから、獣肉を使用した特産品の開発でございます。

処理施設は精肉販売以外の加工品づくりの施設としては使うことができませんので、獣肉を使った料理の

研究を1年間かけて行いたいというふうに思っています。それによってできましたメニューを市内料理店の一品に加えていただきたい。美作市のグルメとして売り出したいというふうに考えているところでございます。

また、獣肉の供給量につきましては、昨年度イノシシが1,400頭、それからシカが2,200頭捕獲されております。この頭数の中から十分確保できるんじゃないかなというふうに考えておりますが、施設が稼働するまでに市内の需要量を調査の上、需要に見合うだけの供給量を確保したいと思っております。それから、もし供給のほうが多くなりますと、それにつきましては直売もありますし、ネットを使った販路も拡大したいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

小淵議員。

**15番（小淵 繁之君）**

このような施設は、ちょっと調べてみましたら全国で82カ所あるわけです。このイノシシ、シカだけで82カ所あります。私は、この食肉施設は必ずこれから先も必要であると言ってきましたし、今でもその思いは変わってはおられませんし、理由として本当にシカの保護については平成21年度には1,797頭、平成22年度には2,114頭、ことしの23年度には4,000頭を超える。イノシシと合わせると5,500頭前後になると聞いておるわけですが、この5,500頭のシカ、イノシシ、これはどこに消えていったのかなと思っております。

我々は猟師の方々に、保護を一頭でも多くとってくれとお願いし、保護したシカやイノシシの行き先はないわけで、猟師の方がそれぞれ知恵を出し合い、駆除しながら、苦慮しながら、埋設処理、または焼却処分されております。そこで、猟師の方々も農家の方々も喜んでいただけるような特産品を開発し、販売して市の活性化のためにもつながり、市長が言われますように猟師の方々が積極的に有害鳥獣を駆除することにつながると思っているからでございます。

しかし、私の思っている施設よりも想像をはるかに超える規模で、総事業費1億円、部長は多少膨らんだ額になると予想しておりますが、本当に市長太っ腹だなというふうに私は思っておりますが、本当にするんならやはりこれぐらいの施設も必要かなというふうな気持ちも持っておりますが、これは本当にやりようであろうと思います。どのような施設をつくらうとして、これからもっとどのように施設をするか、もっと内容をいま一度説明していただきたいなというふうに思っております。

この運営方法と設置場所につきましては、設置場所につきましては現在数カ所候補を絞っているとのことですが、この設置場所は本当に重要なことで、西粟倉につくっても英田の人が持っていけない、どっちがつくっても持っていけない、やはり中心ということは勝田になるか作東になるかというようなところであろうと思います。とった時間、1時間以内に持ってこいという規定も恐らくあると思います。やはりイノシシ、シカを猟するには4人とか5人とかのグループでとられますんで、朝一、1時間たってイノシシとったんだと。すぐ持っていこうというようなことになるわけがない。山にはもう犬が入っておりますし、もう5人が全部移動しなくてはいけないんで、そこら辺のことも含めたときに1時間以内に行けるとこといえば、大体想像がつくのかなと思っております。

そして、指定管理者としての運営方法については、猟友会に全部委託すんだということで、猟友会のほうもおおむね了解している、詳しい明細については協議中とのことですが、運営方法は大変な問題で、当分の職員の人件費とか、その上、この山陽新聞の中には保護した肉を買い取る仕組みを整えると言っておられま



す。買い取るにしても資金が要るわけでございまして、この資金をどうするのかということについてもお伺いしておきます。

また、年間1,000頭の処理を目指すとも新聞に書いてありましたが、処理能力はどのようになっているのかもお聞きしておきます。

猟友会との協議はできているのかということで、その内容について9月に今部長が猟友会の支部長とともに兵庫県の同様、美作市と考えていると同様な施設に視察に行かれたと。衛生管理面の理解と採算性について検討しているということですが、採算性について採算が合うと判断ができたのか、お聞きしておきます。

また、獣肉加工に伴う法律、品質管理については、設置条例が必ず必要である。設置建設と並行して議会に提案するという事なんで、議会のほうにも提案されることだろうと思いますが、安全な肉を加工品を出すためには食品衛生法に基づく許可書が必要で、許可を持った責任者がいるのか聞いておりますが、これは許可を持った人を雇うと、持っていない人は講習に行ってもらうて取っていただくというふうに理解したいんでしょうか。

また、搬入される個体、その安全確認は大変な重要で、その判断ができる管理者も兼ねるのか、管理者がということでございますが、ここに愛媛県の西予市、ここのこれは条例施行規則という分が出ておりますが、獣肉加工施設条例施行規則1条から9条までありまして、この指定管理者が保護個体が搬入されたときは条例3条の規定に基づくものであるが、審査し、適当と認めた場合には受け取る。ただし、捕獲個体に各号に掲げるいずれかに該当することが認められるときは受け取りはしないというふうに書いております。その中に10項目ありまして、何点か読んでみますと、持ち込まれた個体が異常な鼻水や鼻漏があるもの。著しくよだれが出て激しくせき込むもの。ダニ類感染が著しい、または著しい脱毛があると。削瘦が著しいもの。口の中に、口腔、唇、舌、乳、ひづめ等に水泡やびらん、潰瘍が見られるもの。こういう等々が10項目あって、この中からこういうものがあつたら持って帰ってもらおうと。

これは本当にどういうふうを考えられておられるのか、来たものは全部受け入れてしまうのか。やはりこういう条例にのっとって、こういう規定のものは入れませんよということもするのか。そこら辺もこの規定をつくるのか条例にするのか。この規定の中にはいろいろと書かれておりますし、添付する書類もあります。保護報告書、とった報告書、いつどこでだれがどのようにしてとったのか、それはイノシシかシカか。保護日及び時刻、何時何分ごろ。それをとった方法はわなかおりか銃かというようなことを。そして、個体番号を入れて搬入状態、性別、体重、もう等々書くような書類もありますし、保護証明書というようなものも発行しなければいけないというふうな規則があると聞いておりますが、こういう規定をこの施設でもつくられるのかどうか、聞いておきます。

本当にこれは食、口に入るものですから、本当に責任がまたついてまいりますので、そこら辺はきちっとしておかなければいけないんじゃないかなというふうにも思っております。獣肉加工品に伴う法律及び管理については条例が必要であり、設置と並行して議会に提案するという事で、これはさきに言ったとおりでございまして。さらに、獣肉を使用した特産品、従来の特産品以外に開発を考えているかということに対して、この処理施設で精肉以外、加工品として使用することができない施設があり、ジビエ料理のレシピ研究というんですか、いつどこでだれがやられるのかなというふうなこともお聞きしたいと。この施設の中では加工はできないという施設でありますので、いつどこでだれがどのようなことで考案されてメニューをつくるのか、お聞きしておきます。

これら特産品を考案するという事は全く手探り状態でやっていくのか、獣肉加工施設の運営することに

なるのかもお聞きしておきます。

シカは1頭の体重のうち、3分の1が食肉として利用できると聞いております。残りの骨とか皮とか角とか内臓、これについてどのような利用法ができるのか、また産業廃棄物となってしまうのか、この点についてお聞きしておきます。

以上。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）〔登壇〕**

小淵議員の2回目の御質問でございます。

獣肉処理施設の内容についてのお尋ねでございますが、美作市では御存じのように毎年大量のシシやシカが捕獲されております。この両方に対応できる施設を検討してまいりました。同様の施設である、先ほど言われました京丹後市の施設を視察してきたということでございまして、この施設、処理ラインそれぞれシシとシカの独立した処理ラインを持っております。血抜きをして搬入された個体につきまして、内臓などの不要部分を取り除いた後、冷蔵室で4日から7日間程度熟成をさせます。そうしてから精肉に処理すると。小分けに切っていくということが必要でございますので、この熟成庫、冷蔵庫ですけれども、ここにどれだけの個体が、例えば首切って両足両手の先を切って、腹を抜いて皮をむいた状態での個体がどれだけ熟成庫のほうで保管できるかということで、処理能力が決まってまいります。

視察先での説明と、それから冷蔵庫内、熟成庫内を含む施設内容の見学からいたしますと、先ほど申し上げたように少し手狭な感じがしたということでございます。全体的にはもう少し広い施設と事業費的にももう少しかさばるなという判断をしたものでございます。

それで、次に捕獲された個体の買い取り資金の問題がございました。

施設の運営は持ち込まれた個体の質、量などに大きく左右されます。当面は施設運営に対する条例が必要であるというふうには思っております。また、処理能力でございますが、視察先によりますと、シカは大体1日に2頭処理されているということですので、美作市の捕獲頭数と京丹後市の捕獲頭数、その比較やそれから新年度には大量捕獲柵が導入されます。そういうこともありますので、美作市では1日4頭ぐらいまでは処理できる施設が必要であろうと。年間の稼働日数を250日ぐらいを思っておりまして、年間での最大処理1,000頭、それが処理可能となるように設定をしております。

それから次に、採算面についてのお尋ねでございますが、この処理施設の建設につきましては、害獣による農作物の被害軽減のためということがあります。害獣駆除をより一層積極的に行う必要があるということがきっかけとなっております。この施設の建設によって駆除の取り組み方が見直されまして、農産物の被害の減少につながり、また施設で処理される獣肉を使った料理、市内の飲食店で使っていただいて、新たなメニューの一品に加えていただくということで活性化を図ることができれば、そういうことができるとすれば、施設を維持管理するための助成については必要なことだというふうに思っております。最初から採算がとれる施設になるとは考えておりませんで、当面見通しがつくまでは市からの支援は必要であるというふうに思っております。

それから、食品衛生法に基づく許可等でございますが、獣肉処理施設での食肉処理と販売には先ほど申し上げました食品衛生責任者の設置が義務づけられております。その責任者の資格を持っておられない場合、こちらがお願いしたい人が持っておられない場合、その場合には県が開催いたしております食品衛生責任者養成講座を受講していただくように準備を進めてまいります。この講習会は県北の津山を会場に年3回程度

開催されておりますので、できれば複数の方に資格を取っていただきたいというふうに思っております。

それから、この資格取得者が施設の管理者を兼ね、それから個体の安全確認にもたけているということが一番望ましいわけですが、猟友会員の中でできれば適任者を探したいというふうにも思っておりますし、そういうふうに調整をしてみたいというふうに思います。

それから、ジビエ料理のレシピ研究でございますが、既にシカ肉を使った料理研究のほうは市内の料理業務に携わる方の有志によって進められております。何種類かのメニューももう考案されておりますが、新年度では市主催による料理メニューの開発研究会、それから一般の方を含めたジビエ料理講習会なども開催する予定でございます。そういう中で考案されたメニューのうちからすぐれた内容のものを数品選んで、市内料理店の一品に加えていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、シカの食肉部分以外の利用法でございます。

その他の肉につきましては、食肉として背ロース、もも、肩、いろいろあるんですけども、スジなんかも食肉というか使えるわけですが、それ以外の使えない肉につきましてはペットフード、それから皮につきましてはなめし業者、角は漢方薬やナイフなどの柄などの細工物、それから骨は骨粉肥料や各種スープの材料、それぞれ引き取っていただくことで、極力残滓を少なくしたいと。食肉販売以外の収入増につながるように調整したいというふうにも考えております。

幸い、こういう処理方法につきましては、視察先の施設管理者が情報提供を含め、お互いに協力していきましようという提案をいただいております。ですので、残滓の処理ではかなり少なくすることができるものというふうに思っております。

それから、個体の受け取りでございます、買い取りでございます。

確かにいろんな病気を持った個体が入ってくる場合もありますし、それから肉にできない小さい子どもシシ、シカ、そういうものも入ってくると思います。もともとが害獣の駆除の観点からこれを思いついておりますので、できるだけ買い取りはしたいというふうに思っておりますが、そこは猟友会のメンバーの方といろいろ相談をしながら、どの辺まで買い取るかというのは今後調整をしていきたいというふうに思っております。

それから、そういうものにつきましては、条例の制定とそれから小渕議員言われました規定をつくりまして、その中にきちっと明記をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

小渕議員。

**15番（小渕 繁之君）**

部長、この日本農業新聞あるんです。この新聞は1月11日の新聞見ますと、シカ解体施設採算割れ、需要延びず、副産物処理がかぎというふうに載っとる。それで、このため全国からこの施設について、兵庫県の丹波ですけども、視察の依頼が次々来とる。累積数千万円の赤字経営が続いているというふうに載っとん。ところが、これは29日の新聞。これ同じように農業新聞なんですけど、まちおこしに猛進、因州シシ肉好調、販売着手に広大、肉買い取り若手移住者が増加、これは鳥取のシシボタン会と、こういうふうなところもう変わってきよんです。この間までもう赤字じゃと言ったところがいろいろと改良、改良重ねながら、こういうふうにならなくなって、年寄りばかりでなく我々もとろうというて、若い移住者がふえてきたということもありますので、必ずこれに私は期待をしておるとこなんでございまして、しかし言っても大きな予算です。この事業について、猟友会とも大筋では合意していると県に聞いておりますけど、県にも協議も

行い、24年度予算にも計上してもらってるというふうなこともちらつとは聞いておりますけども、国県補助金の割合はどうなっているのかなというふうな、また市の負担は結局一般会計から出るのは幾らかなということをお聞きしておきたいと思っております。猟友会の方と健全に経営されている施設に視察に行かれたようなんですけれども、当分2人体制で最初はいくのか、もう頭から4人体制でいってしまう、それによって人件費は当面市が負担するというふう聞いておりますので、それによっても人件費が一番大きな金だろうというふうにお聞きします。

また、このなめし、皮のなめし。福岡県では駆除した有害鳥獣、ペロリという店では、加工施設の持ち込みはみやこ町在住者で獣肉登録をしていると限られる。買い取り価格は季節、また雄か雌かなどによって異なる。ここが買い取ったのが1キロ当たり、イノシシは500円から1,000円、それからシカは100円から200円、キロ当たり。年間処理はシシが100頭、シカは10頭となっておりますが、このシシのとる時期、11月から1月、今まで猟期の間にとる肉は本当に脂が乗って大変おいしいと、イノシシの場合。ところが、3月からのイノシシは全く油が落ちてしまって食えないというような話も聞いております。シカはもう3月からは出産に入る、もう今から3月からとるシカにはすべての2年か3年のシカには腹に子どもを持つてるといふことらしいです。本当にその肉が同じ時期にとれたものと同じように夏とれたものというふうなさび分けするんかなというふうなことも危惧しております。

解体処理には、シカ、イノシシともヒレ肉、それから背ロース、肩ロース、バラ、もも肉、肩の6種類に加工するというふうになつてくるようです。販売価格の精肉は、イノシシは1キロ当たり2,000円から4,000円、肩ロースとかバラ等になると値段が違ってくるので、シカは2,000円から5,000円というふうになつてくるんです。これはもう全くの赤身、これはもうミンチなんかにもってこいというようなことらしいです。使いようによってはこういうことになると。買い取り価格、販売ともに質によって変動することがあると。

今回の獣肉加工施設では、このイノシシとかシカの買い取り価格は何ぼぐらいで仕入れ、何ぼぐらいで販売されるんかなということもわかれば教えていただきたいし、また先ほど言いよりましたが、皮、角、骨、このようなものを、これはどうなるんですか。皮についてはなめしの業者にあげてしまうのか、またそれをなめしにした皮を製品を受け取って、この加工場が加工して財布とかバッグにして売るとか、そこら辺も聞いておきたいんです。

骨は漢方薬にきくというて、きくんかどうかわからん、何の漢方にきくんかもわからん。また、骨はスープ、ラーメンのスープとかあいうにするんかわからんのですけれども、私が思うにはこれを骨粉にしてしまおうと。骨粉、肥料骨粉、とにかく川も頭も足も何もいっそくさにミキサーに入れてしまおうと、攪拌して骨粉にしてしまおうと、それを肥料として売る。前に牛が骨粉はもう海外から輸入禁止だというようなことありましたが、日本ではそういうこととするとこあるらしいんです。そこへ一括して渡してしまえば、はらわたもすべて廃棄処分にしていただくと。これを製品にして、またそれを市が施設が売るとか、それを全部提供してしまうのかということも少し聞いておきます。

そして、それから美作市に隣接している市町村、これについては受け入れをどうするんかということも関連しておりますので、猟師が生きておられますので、ここら辺もちょっと聞いておきたいというふうにお聞きします。

以上、ちょっとわかる点があれば教えていただきたいと思っております。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（中西 祐司君）〔登壇〕

3回目の御質問でございます。

ちょっと先ほど書いとりまして漏れがあるかも知りません。あつたらちょっと御指摘をいただきたいと思いますが、まず予算についてでございます。

これは国の農林水産省の補助金をいただきまして、これが2分の1つきます。県の補助金は、今のところはありません。残りは市のほうで単独予算ということになります。

それから、シシとシカのとれる時期の肉の差ということがありましたけども、私が聞いておりますのは、当然シシは冬場のシシが一番おいしい。それから、シカについては、夏のシカがおいしいというふう聞いておるんです。ちょうどまいぐあいに夏と冬、シカとシシが分かれますので、年間通じてコンスタントに処理できるのではないかなと。売るほうもいけるんじゃないかなという希望的観測は持っております。

それから、1頭当たりの買い取り価格につきましては、これはちょっとまだ検討中といいますか、猟師さんと調整をしていかなとイケんませんので、幾らというふうには今のところは言えません。ただ、売り値としましては、先ほど京丹後市のほうで視察した施設の売り値が、シカでございますけれども、背ロースでキロ4,200円、それからも肉でキロ3,150円という設定で売られております。美作市にそれがすぐ当てはまるかということとはわかりませんが、市内の飲食店、旅館、ホテルと相談をしながら、ちょっと値段設定もこれから検討していきたいというふうに思っております。

それから、皮とか骨とか角の処分でございますけども、皮につきましては京丹後の施設ではございませんで、これは兵庫県のある施設、姫もみじの里といたしましたか、そこで、そこはシカしか処理してないんですけども、そこが皮をはいだやつをある業者に持ち込んでおります。そこでなめしていただいて、加工して、製品をまた戻してもらっております。その製品をその施設が売り出しをかけておるんですけども、結局精肉のほうではもうそれは黒はなかなか、黒字になるのはなかなか難しいけども、そういう製品でもうけとんじやという話を伺いました。

ですから、先ほど申しました協力しながらいきましょうという提案を受けたのがその施設でございまして、これは皮なんかにつきましては何とかいい格好で販売ができるのではないかなと。もし市として製品を持って帰って市として売り出すということが無理であれば、もう業者のほうにそのまま持ち込んで、そちらで売っていただくということも考えられます。

それから、骨、角、これにつきましては先ほど申しました骨粉ということで、骨粉肥料ということで言われたんですけども、当然その考えも持っております。それから、角につきましては、対でそろった角につきましては、きちっとした角につきましてはそのままでも何とか売れりやせんかなという気がせんでもないんですけども、できればナイフやモデルガンの柄の細工物ということにも相当使われておりますので、そういう業者をこれから探したいというふうに思っております。

それから、近隣市町村からの持ち込みということにつきましては、実は奈義町のほうからは実際に担当者レベルですけども打診がございまして。うちほうも寄せてくれと、寄せてくれというのがどういう格好で入ってくるかわかりませんが、事業そのものに参加させてくれというのか、後々とった個体を買って取ってくれということになるか、どうなるかわかりませんが、いろいろと話をする中で、それじゃ運営費の一部でも負担せやということも考えられましょし、その辺は奈義、それから西粟倉村のその辺の調整は今後新年度に入ってしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

獣肉加工処理場について、小淵議員、本当によく勉強されておまして、我々より詳しいんでねえかなというほど研究されております。

基本的に考え方を申し上げますと、何度も申し上げております。食肉にして販売してもうけるという考えではございません。あくまでも有害鳥獣を駆除しよう。その中で、小淵議員御指摘の年間5,500頭、これを何ぼかは有効に使われとるわけですが、これを有効に活用して、田園観光都市構想の中の一つとして人を呼び寄せる材料にもなるのではないかと。有効活用すればそれでいいじゃねえかという思いの中で取り組みでございます。

取り組み方によれば、多少なりとも赤字部分を埋めれる費用が入ってくるかなという思いはございますけれども、えてしていいほうばかり考えるものでございます。しかしながら、悪いことばかり考えると、これも前へ進まないということなんで、それなりの研究をしながら少しでも、少しでもお金が入ってこれるように、大きな目的はたくさんの人をこっち呼び寄せていこうという思いでございますし、特に美作市の取り組みの中のPRというものも大きいだろうというふうに思いますので、そういった部分で新たな特産品もできれば、なおいいというふうに思っております。

それから、他町村の問題なんですけど、どこどことは私ははっきり申し上げませんが、複数の市町村が非常に高い関心を示されておまして、しっかり煮詰めて話をやりましょうということで、トップ会談を、会談と呼べるほどじゃないんですが、トップ同士の話の中でそういうお話をさせていただいております。それなりの、よそでとれた有害鳥獣を美作市で処理するんでなしに、共同でやる方向がないものかという思いでございますので、少しはそういった面のメリットもあるだろうというふうに思っておりますので、その辺も詰めていけばコスト面でも助かる部分が出てくるんじゃないかなという思いを持って協議を詰めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたい。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

小淵議員、総括で。

**15番（小淵 繁之君）**

一応議案質疑のような形にはなりましたが、一応聞かせていただきました。まだ聞いてるうちに、やはりまだ手探り状態でやってるのかなということは否めないなというふうに思っております。しっかりこの大きな予算でございます。私が思っていたのは、この半分ぐらいな施設でよかったのじゃないかなというふうに思っておるわけですが、何せ市長は太っ腹でございますので、本当にこの施設が稼働よく、近隣も含めながら大成功に終わるようにしていただきたいなというふうに思っております。

この獣肉処理施設の目的は、市長が言われましたようにふえ続ける有害鳥獣の被害の拡大を少しでも減少させ、中山間地域の消失につながらないように、また保護した個体を逆手にとって研究開発し、特産物として美作市を活性化させ、猟友会の方々も雇用しながら積極的に有害鳥獣をしていただき、保護した個体は処理施設に運搬していただきまして、建設は24年で開業は25年になると思っておりますけれども、毎年ふえ続けておりますこの有害鳥獣には本当に美作市挙げて困っておることでございます。耕作放棄地、そして被害額、補助額等々含めると1億円ほどかかるわけでございますけれども、25年度に向けて猟友会の方々ととことん協議されまして、いけるようよろしくお願ひを申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番4番、議席番号15番小淵繁之議員の一般質問を終了いたします。

本日の会議は午後1時からということでしたが、議会の運営上、少し早いんですがこの程度にしたいと思います、お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日3月2日午前10時からです。

大変御苦勞さまでした。

午後3時58分 延会

平成24年3月2日

(第 5 号)



1. 議事日程（5日目）

（平成24年第2回美作市議会3月定例会）

平成24年3月2日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（22名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
11番	向原伸一	12番	鈴木悦子
13番	粟井基雄	14番	岩江正行
15番	小渕繁之	16番	万殿紘行
17番	絹田和昭	18番	新免昌和
19番	日笠一成	20番	福島協
21番	内海健次	22番	道上政男

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	総務部長	岩崎清治
危機管理監	橋本謙	企画振興部長	清水修
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	中西祐司
上下水道部長	貞森義宣	教育次長	中尾友保
消防長	井口貴重	会計管理者	安東敬治
外-内-建設担当部長	石田薫	市民部市民生活課長	安藤郁雄
総務部税務課長	豊久誠	建設部工務課長	水島淳一
教育委員会スポーツ振興課長	水島恒治	田園観光部農業振興課長	安東和彦
田園観光部商工観光課長	江見幸治	上下水道部簡易水道課長	船曳敬吾
東栗倉総合支所長	小松美之		

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	鷹取敏之
課長補佐	内藤淳子

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。  
携帯電話の電源は必ず切っていただくようお願いいたします。  
昨日に引き続き会議を開きます。  
本日は全員出席でございます。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。  
昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。  
通告順番5番、議席番号5番尾高誉久議員の発言を許可いたします。  
尾高議員。

5番（尾高 誉久君）〔質問席〕

おはようございます。  
早朝よりの一般質問ということで大変感謝しております。昨年来より議場に国旗が掲げられております。天皇陛下の術後の容体が非常にいいと聞いておりますが、平成の世が行く末永く続きますことを国民の一人として願っております。

それでは、天皇にちなみまして万葉集の天皇の歌から入らせていただきます。

すめらみこと、香具山に登りてくにみしたもうときの御製歌、「大和には群山あれどとりよろう、天の香具山登り立ち国見をすれば国原は煙立ち立つ海原はかもめ立ち立つまし国ぞあきづ島、大和の国は」。この穏やかでほのぼのとした風景描写を一瞬にして消滅させた出来事、それが東北の大震災であり、大津波でございました。本当の春はいつ訪れるのでしょうか。復興を目指して長い戦いが始まったことと思います。一日も早い復興にエールを送りながら、私も残されたあと一年間の重みをかみしめつつ一日一日を大切に議員活動に歩みを進めてまいりたいと思っております。地域の声をしっかりと受けとめて、地域の活性化が市の発展へとつながり、笑顔が根づく町になることを願って質問に入ります。

今回の質問は、我が創造クラブの山本議員の代表質問にもありましたように、市長が就任時に、また新春インタビューにおいて、賑わいのある田園観光都市の創造をしたいと言われて、豊かな自然や湯郷温泉街、宮本武蔵の生誕の地の施設などを生かしながら美作の魅力を全国に発信して、交流人口をふやしたいとの抱負を語られています。ここに焦点を今回絞りまして質問をいたします。

賑わいのある田園観光都市を目指して。

質問の要旨1、湯郷の温泉の観光戦略について、宿泊地湯郷温泉の景観を取り戻すための条例等の整備について。観光行政の抜本的な改革と前向きな取り組みについて、将来のビジョン、展望についての4点でございます。

それではまず、湯郷温泉の観光戦略についてでございますが、全国的にとらえまして温泉街の多くに当てはまる問題点は、1970年代のオイルショック以後、1980年代のバブル期にかけて、温泉施設の大型化に伴い、温泉街の持つ土産物屋、歓楽街の機能を温泉ホテルの中に組み込む動きが各地で見られたことでありま

す。これは営業利益を追求する中で生み出された営みとも言えます。温泉ホテル内ですべての歓楽行為が充足される仕組み、すなわち温泉で使う金のすべてがホテル経営の利益になるように考え出されたものであった。この動きは温泉街にとって極めて大きな打撃となり、縮小や消滅を余儀なくされた。

しかしながら、近年温泉街の持つ情緒とそれを散策する楽しみに注目をする旅行者がふえてきたこともあり、誘客の一環として温泉街を含めて温泉郷全体の魅力が問われてきている。だが、バブル崩壊以後の長期不況期間にあつて、かつての温泉街を復活、復興させることについては、大きな困難が待ち受けていることと思います。今や全国の温泉街は、特に北陸地方、東北地方の温泉街は青息吐息の状態であると聞きますが、それほど厳しい状態なのか、私なりに調べました。

ここで議長、ちょっとパネルを。

**議長（道上 政男君）**

はい、どうぞ。

パネル、使用されるんでしょう。自分でしてください。

**5番（尾高 誉久君）**

皆さんのお手元にはカラーでないんですけど、これが山代温泉の廃墟となったホテルでございます。山中温泉です。片山津です。これだけのことを言うだけでですけど。

このような結局知名度の高い温泉が廃墟となっていると。インターネットで山中温泉スペース廃墟と入れたら、こういう写真がずっと出てまいります。このような状態、このような中にあつて美作市はなでしこ効果で幸いにも入湯客数は伸びたことと思いますが、どの程度伸びたのか、なでしこキャンプ効果はどの程度あったのかをお尋ねします。

また、湯郷Be11eの9名の選手が結婚、移籍、退団するという厳しい状況を聞いていますが、キャンプ後も効果は続いていると思うが、故人いわく、勝つかぶとの緒を締めよというのは今このときではないかと思っておりますが、市長はどのように思われますか。

次に質問はがらりと変わりますが、巖流島の決闘から約400年の歳月を経過し、また来年は美作の国建国1,300年を迎える節目の年に当たり、賑わいのある田園観光都市を目指して今後の観光行政をいかに展開していくかをお尋ねします。

美作の国は、和銅6年、713年4月3日、備前の国から英多郡、勝田郡、苫田郡、久米郡、大庭郡、真嶋郡の6郡に分けて設けられました。同年5月、国、郡、郷名に好字をつける政策を受けて、美作の国が建国されました。美作の分立はかつての吉備の国分割の最終段階であり、鉄資源を吉備氏から直接大和政権の管轄下に置くことにより吉備氏弱体化の意図があったと数ある説の中の一つとして、美作町史通史編に記されております。

それでは、昨年、平成23年11月9日に10市町村合同での建国1,300年記念事業実行委員会が設立されたように聞いておりますが、事業計画について説明願いたいと思います。

次に、2月9日の山陽新聞作州ワイド版に湯郷活性化へ意見交換のタイトルで、九州熊本県内の14カ所の温泉おかみの会で作る熊本県旅館連盟おかみの会と美作三湯おかみの会が7日、美作市湯郷の旅館で初の意見交換会を開き、各温泉の活性化に向けた活動のあり方を話し合った記事が掲載されておりました。

また、2月10日のみのもんたの朝ズバッ！テレビで、東京スカイツリーの第1展望台にあるレストランは、高さになんでスカイレストラン634という名前に決まった放送が流れました。東京スカイツリーの高さは634メートル、これは昔武蔵の国、今その名残が武蔵小金井駅とか——これ中央線です——武蔵小杉駅、川崎市にある駅だと思いますが、呼ばれていることから634メートルにしたことは皆さん御存じのと

りと思います。

ちなみに市長の公用車のナンバープレートがたしか634であったように記憶しております。

が、旧大原町時代には武蔵生誕の地、大原町顕彰会と武蔵周辺の地、熊本市顕彰会との顕彰会交流がなされていたと聞いております。また、昨年3月、鹿児島までの九州新幹線開通により、熊本まで岡山から2時間14分で行けるようになりました。涉外条件が整ってきている今、これを機に美作市としても熊本市との交流のきずなを太くしていく必要があるのではないか。近くの三朝温泉は皆生温泉のような観光資源が少ないために24年の鳥取自動車道の開通に向けて道後温泉や他の観光地の提携を模索していると聞きますが、これからの観光産業は共存共栄の連携こそが生き残る道だと考えておりますが、市長はどう思われているのかお尋ねいたします。

次に、観光戦略として、例えば大変難しいと思いますが、大変難しいというのはこの武蔵の国、スカイレストラン634の責任者というのは非常に感性の高い方であるだろうと想像して難しいという意味でございまして、そのパイプを持つことができるのならば、若者向けには人気漫画「バガボンド」ツアーとか、年配者向けには宮本武蔵の足跡を訪ねてと銘打って、スカイレストラン634発、美作市生誕の地經由熊本市周辺の地のツアーが組めるような観光戦略は考えられないのかと、私なりにモデルコースの案を考えてみました。

スカイレストラン634を出発いたしまして、1番目がまず岐阜県の関ヶ原だと思います。まだ一兵卒の足軽のころ、関ヶ原の戦いに参加したと。2番目、次はもうここは吉岡門弟との戦い、蓮台野の決闘の地、これ吉岡清十郎との戦いであり、伝七郎とは三十三間堂での決闘の地、又七郎とは一乗寺下り松の決闘の地を訪れて、3番目が姫路城、3年間、天守閣に閉じ込められ、学問の日々を過ごした姫路城、武蔵が手腕を發揮した西丸庭園を見て、そこまでバスでうちから出迎えに行くと。それでもって4番目が、兵庫県佐用、平福の初めての決闘の地、また母の里とも言われている地であります。

当然5番目は大原生誕の地、湯郷温泉に泊まっていただきまして、岡山駅までのバスの送りをして、6番が巖流島の決闘の地、7番目が小倉の手向山公園の伊織が購入した小倉碑文の地を訪れて、最終駅熊本には熊本城五輪の書を著した霊巖洞を見学して、熊本で宿泊、2泊3日から3泊4日の旅ですがいかがでしょうか。

それでは、次の質問は、宿泊地湯郷温泉の景観を取り戻すための条例等の整備について。

せっかく我が美作市を訪れていただいても景観整備がなされていなければピーターは期待できないと思います。大原景観整備事業、電柱補償事業は完了し、宮本武蔵生誕の地として景観は整ってきたと思いますが、湯郷の中央に位置する旧土産物店の老朽化した空き家や店を閉じた飲食店が目立つようになってきております。

さて、国におきましては、景観をよくするための法律、景観法が2004年、平成16年6月に公布され、2005年、平成17年6月1日より景観法が全面施行されました。この法律は日本の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより美しい風格ある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とすると1条にうたっておりますが、国の詰めは非常に甘いと私は思っております。この景観法は新築や増築については規制があるが、空き家や廃墟には適用がなされていない法律であります。

このような中において、全国空き家第1位という、余りいい第1位じゃないでしょうけど、和歌山県は昨年景観を悪化させる空き家、廃墟などについて地域住民の要請で知事が所有者に撤去などを命令できる全国初の景観支障防止条例を平成23年6月定例議会に、建築物等の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条

例、通称景観支障防止条例として上程し、可決成立いたしました。

この条例は、著しく劣悪な景観により県民生活環境が阻害されることを防止するため、建築物等が廃墟化し、景観上支障となることを禁止し、そのような廃墟について周辺住民からの要請をもって除去などの措置を行うことが可能となることを定めています。本年、平成24年1月1日から施行されております。

条例案などによると、対象となる屋根が半分以上落ちていて、壁が大きく崩れているなど、事実上人が住めない廃墟で、周辺の景観を悪化させる建物、これに近い家屋が市内にも湯郷の中心にもあるように思いますし、近い将来、そのようになるのではないかという思いから景観支障防止条例が、私は今から検討すべき課題ではないかと、県条例、市の条例整備が必ず必要となってくるのではないかという思いで市長にお考えをお尋ねいたします。

次は3番です。観光行政の抜本的な改革と前向きな取り組みについてということですが、これは私の非常に身勝手な思いなので、聞き流していただきたいと思いますが。

観光産業は土曜、日曜日が稼ぎどきです。月曜、火曜が暇なときが多いと思います。市役所の観光関係職員は平日も出勤し、土曜日も日曜日も働くという場合がかなりの日数を占めていると思いますので、土日出勤、平日休みというような抜本的な改革はできないものかということをお尋ねします。

また、美作市が誕生して7年が経過したわけですが、平成17年当時とは時代背景も大きく変貌していると思いますので、観光推進のためにどのように観光行政に取り組むのか、前向きな取り組みがあればお尋ねします。

最後に、将来のビジョン、展望について。

にぎわいのあるバブル期当時の湯郷温泉街を取り戻すため、施策を総合的観点から見て賑わいのある田園観光都市、中心湯郷温泉街の将来ビジョン、展望をどのようにお持ちなのか、1回目の質問といたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

おはようございます。

尾高議員の賑わいのある田園観光都市を目指してという御質問をいただいております。

私、田園観光都市を語るときは2時間ぐらい欲しいというのが通例でございますけれども、2時間もかけられませんので、はしょっての答弁ということになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

私が市長就任して以来、一貫して賑わいのある田園観光都市づくりをテーマに市政を進めてきたつもりでございます。都会に流出した若者を取り戻すため、また学校を卒業した若者を都会に流出させない取り組みとして企業誘致にも力を入れてきております。

季節がつくり出すすばらしい美作市の自然にはぐくまれて行く農林業、そして湯郷温泉を核とした魅力ある観光づくり等々、気の遠くなるような時間が必要であるというふうには思いますが、夢を持って取り組んでおるところでございますし、今後も夢を持った取り組みを行ってまいりたいというふうにご考えております。

そして、その取り組みの根底にあるのが、市民皆さんの全員の連携、連帯でございます。市民の皆さんと行政が協働した中でまちづくりに取り組む、その一体感がなければ、すばらしい美作市はつくっていけないというふうにご考えておりますので、議員の皆様方にも市民の皆様方にも大いなる御協力をお願いするものでございます。

まちづくりは人づくりと申します。市外の人から見て、美作市は一つになっておもてなしができています、

そういう印象を持ってもらえるような町にしていきたいというふうに考えております。それらが一定の成果を見せ、一体となって機能し始めたときに初めて住んでよかった、来てみてよかった、理想の美作市ができ上がってくるのではないかとこのように思っております。なかなか時間はかかるのでございますけれども、そういう理念のもとにまちづくりを進めていきたいと思っております。

尾高議員御指摘の観光地としての打撃の検証、そして数々の御提案は美作市を賑わいのある田園観光都市としてつくり上げていくための戦術としてしっかりと参考にさせていただきたいというふうに思います。

湯郷温泉の観光戦略についてでございますが、全国の観光地において、ここ数年観光客の落ち込みは顕著な傾向を見せております。環境省の調査でもその結果が出てきておるようでございます。特に東北地方では震災の影響、そして自粛や自粛の風潮、風評被害等により大変厳しい状況であるというふうにも思います。

先般といいましても1年ほど前ですが、九州のほうにも出張したことがあるんですが、九州の菊池温泉、知る人ぞ知るのかなり大きな温泉地でございます。そこにも旅館の廃墟が目立つようでございました。いずこも厳しい観光行政、観光産業が厳しくなっておるなあというのを実感してきております。

また、なでしこキャンプの効果につきましては、平成22年度の入湯客が24万3,680人ございました。これは入湯客と申しますのは、宿泊のほうでございます。日帰りはまだまだ。23年度は5%増で25万5,000人程度となるというふうに見込んでおります。

次に、美作の国建国1,300年記念事業でございますが、平成24年度には全国に向けてPRを積極的に行い、各市町村においてはイベントとして、それぞれが実施している行事、イベントの中で本番に向けた機運の醸成を図りながら、地域住民への理解、開催意義の浸透を図っていくことにしております。

平成25年の本番には、共通事業として開会式、閉会式、関連イベント数事業、市町村独自のイベントを行うこととしております。詳細はこれから協議を進めていくことになるというふうに思います。ちなみに、その実行委員会の事務局へ美作市から、そして真庭市から職員を派遣するというふうに約束をしております。職員になるか嘱託職員になるか臨時職員になるかというのはわかりませんが、美作市からも1名を派遣していきたいというふうに思っております。

美作市では、美作市にとってふさわしい歴史と伝統文化、芸能、そして観光振興につながる事業を計画して開催したいと考えております。

次に、観光産業の共存共栄の連携についてでございますが、議員御提案の宮本武蔵関連では、終えんの地である熊本市、巖流島決闘の地である下関市など、また東京スカイツリーの634メートル、そして武蔵の国も含めまして全国には武蔵のゆかりの地が多数ございます。これらの地と共存共栄に向けた効果的な連携方法につきまして前向きに模索をしてみたいと考えております。

また、湯郷温泉では、おもちゃの町として全国的に有名な栃木県壬生町との交流も始まりつつあります。これを機に全国のおもちゃのまちづくりを目指している市町村との、そして民間企業等も連携を検討してみたいというふうに思っておるところでございます。

ちなみに、尾高議員の提案のツアーの行程、日程表もいいんですが、非常にいい参考になる取り組みではあるんですが、共存共栄という考えの中で1点、難点を申し上げますと、今美作市は公共交通の確保に一生懸命取り組んでおります。観光客にとってバスで送り迎えは非常に便利であろうというふうは思いますが、やはり公共交通機関を利用したツアーを考えるべきであって、そうしないと共存共栄は難しいんじゃないかなというふうに思いますので、少しだけ蛇足を。

次に、湯郷温泉の景観を取り戻すための条例などの整備についてでございますが、確かに温泉地の中に空き店舗や空き家が目立つようになりますと、観光振興の面からも支障が出てまいります。そのため現在、市

独自の商業振興対策事業を用意して、手のつけようがなくなる前に、空き店舗などの再活用に対して補助金を交付しておるところでございます。温泉街やその他の商店街の活性化を推進しております。

次に、観光関係職員の土日出勤、平日休みという抜本的な改革についてでございますが、担当課におきましてしっかりと勤務体制をチェックしながら平日に休暇を消化しておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

また、観光振興に向けての取り組みでございますが、平成23年度は美作市にとりまして大きな観光振興の節目の年になったというふうに感じております。全国に美作市そして湯郷という名前をPRできたという年であったと思います。このチャンスを生かし、昨年以上に多くの観光客に訪れていただくことを目指して、まずは季節がつくり出す素晴らしい自然を満喫してもらうために観光モデルコースをつくり、着地型旅行を推進し、積極的に関西を中心に営業活動やイベントでのPR活動を推進をいたしてまいりたいと。もちろん公共交通機関をしっかりと大事にしたプランにしてまいりたいというふうに思います。そして、これには近隣の市町村との連携というのも必要でございますから、そういった面もモデルコースの中に一緒になってくれるような方法を考えてまいりたいというふうに思います。

次に、湯郷温泉街の将来ビジョンと展望ということになります。これもしゃべりますと長い時間が必要でございますので、はしょっての答弁ということになります。

美作市のドリームプランでは、こころ美し・美作、健康の郷づくり、ふれあいの郷づくりを観光振興の柱として設定しております。

ちょっと間違えたな思います。こころ美し郷・美作、観光振興の基本目標というのが、こころ美し郷・美作でございます。そして、おもてなし、健康の郷、ふれあいの郷というものを柱にして観光振興を図っていくというふうに設定をしておるところでございます。この計画は中国山地に抱かれた県の最北東部、豊かな自然と多様な地域資源を生かした活性化を図り、個性あふれる魅力的なまちづくりを進めていくことを目的としております。

湯郷温泉は計画の中核、中心に位置する存在といたしまして極めて重要な地であると認識をしております。この美作市ドリームプランに沿った各プロジェクトを引き続き推進してまいりたいというふうに考えております。

共存共栄という考え方を持ってくるなら、その中には行政主導でなく、民主導という形の中を誘導していくのが我々の役割だろうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

尾高議員。

**5番（尾高 誉久君）**

こういうことには得意でない頭でもってモデルコースを設定し、市長がおっしゃるとおり共存共栄と言うのなら公共交通を使うのが筋じゃないか、そのとおりだと思います。また、イベント等についてのお答えもいただきました。心遣いをいただいたと思うのは、こころ美し郷と申しますか、国というんですが、私が舒明天皇の万葉の一句を詠みましたのもそこにあります。美し国ぞ、美作、美しい国、うまい酒の国という意味合いを込めてこの舒明天皇の歌を詠んだつもりでございます。民間主導型でやっていくということは非常によくわかっておりますが、確かにそれができればそうだと思うんですが。

2回目の質問ですが、かなり早口で1回目の質問をしたと思います。観光戦略の中で若者向けには「バガボンド」ツアー、年配向けには宮本武蔵の足跡を訪ねてと銘打ってスカイレストラン634発、美作生誕の地経由、終えんの地の熊本のツアーを組めるよう考えられないかといった中で、「バガボンド」というて何な

ら思うておられる方がおられるでしょう。

これ天才バカボンではありません。井上雄彦先生という方が、きょうは議長の了解を得まして、これがその「バガボン」でございます。マンガでございます。原作、吉川英治「宮本武蔵」よりということで、この井上雄彦先生は鹿児島県出身で伊佐市出身ですけど、たしか当初芸大を進学を希望し努力されるわけですけど、金がかかるということで熊本大学に入学したように聞き及んでおります。その中で「バガボン」は私も知らないと思うんですけど、「SLAM DUNK」という桜木花道は、市長も私もそんなに、議長も年変わりませんので、「SLAM DUNK」というバスケットのマンガがあったと思うんです。これは先生が中学校までは剣道をやられて、高校からバスケットをやられたというようなことで、最初にバスケットのこのマンガをやられたんだと思います。

それで、「バガボン」はなぜこのような名前をつけたかといいますと、既成の宮本武蔵という概念というか、そういうものにとらわれるということ、バガボンというのは漂泊者とか放浪者という意味があります。「バガボン」のちょっと中身を少しだけ御披露いたしますと、どこがどういうふう違うかという、小次郎が聾啞者なんです。要するに視聴障がいを持たれた人なんで、そういうような昔の剣術の云々ということもあるんですけど、今の福祉的な部分も取り入れたマンガであると。というのが、次に出されております「リアル」というの、これは交通事故で云々という同級生、いろんな精神的な悩みなんですけど、車いすのバスケットなんです。

だから、この方は私は非常に打てば響く方じゃないかなと。ましてやこの間、熊本県からおかみの会が来られている。うちが説得できなくてもおかみの会が説得して、一つパネルをこうしてもらえないでしょうか。木村えいじ先生、確かにうちの宝です。だから、木村えいじ先生には木村えいじ先生、長いつき合いをしていただくんですけど、せっかく熊本のおかみの会、3月4日にはあさの先生と大谷健太郎監督の第1回映像大賞云々ありますが、そういう人たちに向かっての一つPRという、アタックというんですか、そのようなことができないかと。

それと、湯郷温泉の戦略だろうがなと、もしかしたらみまちゃんネルで宮本武蔵は大原でと思って聞いておられる方も中にもおられるんじゃないんだろうかなと。湯郷温泉の話をしているんですよ、これ。宮本武蔵生誕の地は湯郷温泉が本当にすばらしい小堀遠州とでもいいでしょうか、また庭の庭園に精通した武蔵先生のことで。このすばらしい庭を美作が本当にすぐそばに庭園を設けていただいたんだという気持ちです。平成17年、こういう皇紀2665年というのは建国記念日は2月11日ですから、神武天皇即位からのあれを言うと2665年云々というのがあるんですが、美作市として合併したわけで、一つの町なんです。これがまだ乗り越えていくことはできない垣根というか、ハードルになっているように思われ、そのようにも感じとんです。

市長が言われている美作市は、大きなまちづくりを市長、打つんだと、市長の思いはもう既に美作市長のところまで行っているんです。それがなかなか皆さん、うんと言われたいのは、それはきのうも議員の先生が言われましたけど、人権とは人とは何か、大変拝聴させていただきました。もうそろそろ乗り越えてもいいんじゃないですかという気持ちで今回質問に臨んでおります。

話を戻しますが、五輪坊に行くと、壁に市川新之助さんのポスターが張られています。市川新之助というでだれならと。おまえ、それ市川海老蔵の間違え、そう、市川海老蔵さんなんです。当時は新之助なんです。2003年の大河ドラマの「武蔵」、ローマ字でMUSASAIのポスターです。9年前のポスターが張ってあるんです。時間がとまっているんです。いや、時間をとめたいときもあります。私ももうこれ以上年をとりにたくないなという、時間をとめたいときもありますが、これはどうすることもできない。時間は流れてい



くんです。

だから、こういう例えば井上雄彦先生にアタックして、本当の思いはスカイツリー、そこに宮間選手、福元選手、行っていただいて、パネルを張るときに全国放送してもらいたいと。皆さんに一度も私披露したことがないんですが、関西テレビのほうで私テレビ出演したことがあります。山本モナさんとか、小枝さんとか、それからあと島田陽子さんでしたか、ちょっとあれしましたけど、さえない刑事ということで、痛快！エブリデイという、今15年ぐらい、10時ぐらいから始まる、それにバレンタインでさえない刑事、せりふなしということでしたこともあります。

要するに、売れるものは一生懸命売ればいいんじゃないかと。今こそないと、勝つてかぶとの緒を締めるのは今なんだと。秋山真之の名文をアメリカの大統領はそれを鼓舞して、陸軍、海軍にすべて配ったと言われますけども、これ確かに余談事でございます。

一日一善じゃないですけど、1日1つ工夫すれば365日行かないまでの200の工夫ができるんじゃないかと。最後にまた言いますけど、人間のすばらしいところは考えるという才能だと思います。

それと、私も観光ボランティアの会員でございまして、ガイドをするときに武蔵と言えば五輪の書、五輪の書と言えば武蔵ということで、五輪の書研究会というのがあります。インターネットを引いてもらうと、地の巻、水の巻、火の巻、風の巻、空の巻、この五輪の書というのは当然他の紫式部の「源氏物語」も紫式部が「源氏物語」と表題をつけたわけではありません。この五輪の書を最初はいろんな明治時代ぐらいから言われたんじゃないかと言われてますが、いろんな呼び名があったようです。

どうしてそれが五輪の書と呼ばれるようになったかという、地、水、火、風、空が宇宙を構成する5元素であって、武蔵はそこから書簡の名を得たのだが、しかしそれよりも後に述べるように、まさにこれが五輪塔の構成要素、各パーツに割り振られた名だからであると書いてあるんです。言いかえれば、武蔵は書物として五輪塔をつくったのであると。五輪塔は申すまでもなく、墓の石塔であります。それゆえ、我々は武蔵のその意思を酌んでこの諸作を五輪の書と呼ぶのであるというふうに、これが正論であるかわかりませんが、このような研究をされている方もあると思います。

時間がどんどんたちますので、景観を取り持つための条例等の整備でございまして。

これについては、湯郷温泉のホテル、旅館、12施設ないし13施設へ入湯税、固定資産税、市民税、上下水道料金を合わせて恐らく2億五、六千万円前後と私は思っておりますが、また旅館、ホテルの職員数は美作市の職員とほぼてんびんかそれ以上じゃないかと想像しております。

市長の答弁のとおり、湯郷温泉は美作市の中核、中心に位置する存在として極めて重要な地であると私も認識しており、私尾高は湯郷に生まれ、湯郷に育って、石屋の誉さんと言われたわけですけど、昔湯郷は皮膚病の方が訪れる湯治場だったんです。前がハナノヤ、隣がアタカヤ、斜め前がカドヤと。それから、高度成長期の波に乗って観光温泉の町として今日に至るとるわけでございますけど、今から約30年ぐらい前に地元の若い人たちに、あと20年、30年先かなと、墓場の中にホテルが建つ時代が来るぞと。ただし、おまえとこの酒屋は残るわと。薬屋も残るわというて言っとったわけですけど、この酒屋と薬屋の予想も大きく外れました。

2010年の小泉思想の規制緩和によって大型ドラッグストアができ、酒類がどこでも販売できるようになった。以前は歓楽街としてにぎわいのあったところは風俗劇場も、こういう表現しかできなかったんで、風俗劇場が4件もあり、全国から観光客が、週刊誌にも載り、訪れる時代もありましたが、時代の流れには勝てず、歯抜け状態で店の明かりがぼつりぼつりと、だれかの歌の文句のような感じで消えております。今では劇場もなく、歓楽街と呼ぶにはほど遠い町になってはいけないと、ほど遠い町になってはいけない、まだな

ってないんです。だから、夏祭りもみんなで参加しようでっていうんですけど、町内会がぼつりぼつり少なくなっていると現状です。

ここまで来ると、民間だけで任す時期は私は過ぎているんじゃないかと。その中で湯郷の中央に位置する旧土産物店の老朽化した空き家や店を閉じた飲食店が目立つと。官民一体でやらないとだめな時期が来ているんじゃないんだろうかと、市独自の商業振興対策事業の空き店舗対策にしても官民一体の対策チームをつくる必要があると思いますが、どのようにお考えになるか、こんな難しい景観支障防止条例がなくても人ありきと、きのうの話です。人ありき、人と人とが市長がおっしゃられるようにつながれば町はよみがえると、そういうのが2回目の質問です。重複した部分もあるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

**議長（道上 政男君）**

どなたが答えられます。

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）〔登壇〕**

尾高議員には提案型の質問をいただきまして、じっくり考えなければならないなというふうに思っておりますけれども、湯郷温泉の景観を取り戻すための条例等の整備ということで、確かに観光地、温泉街の真ん中に廃墟に近いような老朽化した空き家、店舗が存在することは観光地にとっては大きなマイナスイメージということになると思います。

市長の答弁の中にもありましたけれども、今現在、廃墟になる前の段階で何とか食い止めようということで、空き店舗等の再活用に対して補助金を交付しております。民間の活力をもって活性化を図る、そういうような制度を設けてやっておるところでございます。

今のところはこの制度をしっかりと活用していただければというふうに思うわけですが、議員御提案の景観支障防止条例につきましては、予算的な課題もございますし、それから内容につきましても超えなければならないハードルというものが多というふうに思っております。今後この件につきましては研究をさせていただきますというふうに思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

税務部長。

**税務部長（西浦 豊照君）〔登壇〕**

湯郷温泉の状況を市税のほうからどのようになっとなるかというお尋ねでございます。

湯郷温泉にかかわる温泉観光協会に加盟されておられます宿泊施設、飲食店、温泉商店、その他、多々業種が加盟されておられます。宿泊施設につきましては、ホテル、旅館、民宿等ございますが、税務部より今回お示しします数字は入湯税の宿泊施設についての状況でございます。湯郷地区の入湯税につきましては、平成19年から22年にかけて金額で820万9,200円の減、人数では4万1,406人減という形になっております。

22年度では、税額で4,091万6,400円、これは12社の合計でございます。それから、人数のほうで20万4,582人ということでございます。美作市内では、全体としましては24万3,680人でございます。

23年度につきましては、先ほどもありましたように、なでしこ効果がございまして、今1月末の現在で推計いたしますと5%ぐらいの伸びが予想されております。

続きまして、固定資産税のほうでは、23年度の調定額は13社でございまして6,900万円、美作市全体の調定額が17億4,000万円でございますので、約4%をこの湯郷地区の13社で占めている状況でございます。

続きまして、市民税につきましては、現在営業しておられます12社の22年度の給与報告書で職員数を計算しましたら、その12社の職員数が845名、それから民宿、飲食店等23店等の従業員を加えまして納税者数を

1,000人というふうに計算してみますと、市民税の総額は6,877万円、全体の6.2%という状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

上下水道部長。

**上下水道部長（貞森 義宣君）**〔登壇〕

尾高議員御質問の湯郷温泉のホテル、旅館等の上下水道料金についてお答えいたします。

23年1月から12月の1年間での使用料ですが、旅館、ホテル30軒での水道料金が約4,300万円、下水道使用料が約3,000万円となって、計7,300万円でございます。

また、大口使用の11軒につきまして、上水道料金が3,900万円、下水道使用料が約2,600万円の計6,500万円でございます。年々使用料については減少はしております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

尾高議員の3回目の質問は休憩の後。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時04分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員、3回目の質問をお願いします。

尾高議員。

**5番（尾高 誉久君）**〔質問席〕

各部長を初め答弁をありがとうございました。

やはりそれぐらいの金額になってますね。特に13社、これ驚温泉が入っているんだと思うんですけど、4%を占める、かなりの比重だと思います。だからこそ、従業者数も税務部長が特調の関係があるんで非常に把握しにくかったと思うんですけど、全体で1,000人ぐらいになると。きっと特調だけ、普調だけというさび分けができなかった苦勞に対してありがたいと思っておりますが、本当に美作市六百数十名とてんびんにかかるような町なんだということが私はある意味アキレス腱を握っているという気持ちです。

私の言うことは本当、飛びに飛ぶのでわかりにくいと思うんですけど、私の気持ちは例えばいろいろと考えた結果を言っているんで……。

**議長（道上 政男君）**

尾高議員、そこへ本を並べてあるんです。それだけ紹介して、本をどけてください。

**5番（尾高 誉久君）**

議長、ありがとうございます。

これが「バガボン」の本と「リアル」の1巻ですけど、井上雄彦先生、1年数カ月の休載から体調を整えて、再度活動に入るということでファンの皆さん、6万部売れたそうですけど、もっと売れてるでしょう。皆さん期待しておられます。これが「バガボン」と。天才バカボンではありません。

私もいろいろ考えたのが……。

議長（道上 政男君）

ちょっと本を……。

5番（尾高 誉久君）

出しましょうか。

議長（道上 政男君）

はい。もう横へ閉じて、閉じてというんが、そちらへ置いてください。

5番（尾高 誉久君）

もういいですか。

議長（道上 政男君）

光りますから。

5番（尾高 誉久君）

はい、済みません。なまこ壁でしたらどうだろうか。板塀にして小さな屋根をつくったらどうだろうか。もてなすというのは景観も入っているというのは市長も言われたとおりです。どこの家でも、わかりやすく言いますと、そうでしょうが、例えば来客があるならば、見合いでもするとするならば、まず便所をきれいにするんですよね。それで、部屋の片づけはもちろんやります。来られるかたも便所を見に来られます。何せトイレには神様があるというような歌もあるようですけど。

美し国なんですよ、この美作というのは。美作市、美しくつくる町なんです。湯郷の南玄関に旧国民宿舎については一般質問、過去2回ほどしとんですけど、少しでもきれいにならないかと。湯郷温泉を訪れる方が、来てよかった湯郷へ、もう一度行ってみたい湯郷へ、そんな思いから私も観光ボランティアや3月18日にはふるさと検定があるんですけど、ぜひとも皆さん、この議場におられる皆さん、受けていただきたい。

例えばの例で、これも議員の先生から教えていただいたんですけど、大原の町は昔おおよそ50年ぐらい前は500から600頭の牛を買いに、牛商人というほうがいいんでしょう、そういう言葉のほうが適切かもしれません。岡山県はもとより近隣他県から来られていたということです。町の歴史を知ること、それを皆さんに披露することもおもてなしにつながるんじゃないかと。

例えば、津山藩主森忠政公は、森蘭丸が三男で六男忠政公ですけど、なぜ彼が生き残ったのかと、本能寺でなぜ死ななかったのか。彼がわんぱくだったから、信長の勘気に触れて蟄居を申し渡されたために、彼は森家を断絶せずにつないだということになるわけですけど、このようなことも一つはふるさとを知ることが大きな我々の美作を売るための、当然民間と官民一体となって売るためにはそういう知識というものも、これは教育委員会でも教育というものは50年ぐらいかかるんじゃないかなと思います。気の遠くなるような施策はかかると市長もおっしゃり、私もそう思います。短期間でやれることもあります。

その中であって、市長が安全・安心・安定という、守る側にとっては非常に、市長は決して守ってないと思うんです。例えば安蘇の竜巻にしても非常に挑戦的な施策を打って出られたと思うんです。守るからこそ攻めがあるんであって、だから市長のそういう当初市長になられてすぐに打たれた、安蘇または作東における山家川の災害に対する対応というものが早かったということは、この説から外れるんで戻しますけども、来てよかった美作市、人情が豊かな美作、オゾンと森林浴の美作という、美し国、美作をこれからもみんなして頑張ってるんじゃないですかというのが私の提案でございます。

市長、頑張られているのは十分わかっております。体には十分気をつけられてやっていただきたいとは思っていますが、3回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

田園観光都市美作をつくっていくということで、たびたび私もいろんな分野でのそういったまちづくりの話を出してまいりました。すべてが一言で集約すれば、田園観光都市をつくろうとやっておるんですが、その中身たるやたくさんの方々にわたって取り組みをやっていかなければならないという思いがございます。

その中で一番大事なところが、実は昨日岩江議員も人権の問題を触れられたわけですが、やはりお客さんをもてなすというのは、嫌々もてなしたってだめです。商売だけでもてなしてもだめなんです。やはり人との触れ合うという心をとというのが一番大事な分野であろうと。それは日本全国どこへ行っても温泉地、観光地あります。その中できりと光るまちづくりというのはやはり人であると。人間さんが、住んでおる美作市民が来られたお客さんをしっかりともてなせる心、これができ上がればすばらしい田園観光都市ができ上がってくるんだらうと思いますし、もちろんきのうおっしゃられました人権の問題、一人一人を大事にしていく、相手を思いやる心というものはぐくむまちづくりにつながってくるんだらうと。そういった意味でいろんな分野での観光都市の構想を私が申し上げていくわけでございます。

本当に根の深い大事なテーマでもございます。まちづくりしていこうと、少しちょっと蛇足になりますが、かなり前に10年ぐらい前になりますか、湯郷のまちづくりをいろいろとやりようたわけなんですけれども、その中で例えば景観づくりをやるならば、今やっております大きなハード事業として路面をきれいにするという事業もあるんですけれども、もう一つ簡単にできる、例えば家の前にのれんを、皆さんどこの家も道路べりは全員がのれんをかけていく、それぞれの自由なデザインでのれんをかけていきゃあいいじゃねえかと。

そのときは言いませんでしたけれども、例えば少し大きなおもちゃの町を売るならば風車とかそういったものをそれぞれが家の表札がわりじゃいけませんけど、表札みたいにどこへ行ってもそういうようなものがくるくる回りょうと、いろんなデザインのいろんなやつがあるよというようなものを、自分ができること、もう少しお金をかければ、道路沿いのブロック塀に、ブロック塀でもいいんです、あの前に板を張るだけで板塀に見せるようにずっとできるのではないかと、そういった取り組みが一人一人がまちづくりに参加できるという思いが、これが全体の一つの輪になっていくのではないかと、そういうようなこともいろいろと申し上げながらまちづくりをやりようたわけなんですけど。

言うはやすく行うはがたしということでなかなかそういった一つの町にならないんですけれど。古い建物を壊すだけがまちづくりでもないですし、できるだけ古い建物を保存してすぐれた景観を、湯郷に限らず、特に古町なんかはみんな頑張って空き家をまた改装されて、いつですか、オープンがありますので、オープンされます。そういうことで、そういった古い建物を残しながら、そして今の時代にマッチするつくり方をしていくというふうにするのも一つの手であろうというふうに思っております。

いろいろと申し上げましたけども、やはり行政的に申しますと、ハードにも費用をかけますけれども、まず形よりも心が一番大事な問題であろうというふうに思いますので、御理解を賜って御協力よろしくお願ひ申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員、総括をお願いします。

5番（尾高 誉久君）

のれん、風鈴、ブロック塀の板塀、そして昭和館、鉄道おもちゃ館、確かに昭和館があるわけですから、壊すばかりが手じゃないと、そのとおりだと思います。私もそう思います。今のどういう形であれ、ああ、なかなかレトロな感じだなとかということがあれば、また来てくださるんじゃないかなと。

人あってということで、人間といろんな他の動物との違いは、ここの上にカボチャが乗ってるわけじゃなくて頭が乗っているわけで、人間というのは考えるからこそすばらしいんだということで締めくりたいと思います。

まさに宮本武蔵はある意味、空という概念を持ったことは哲学者であったと思います。その哲学者の思いにはせてパスカルの瞑想録「パンセ」から結びの言葉を言います。

人間は考える葦である。人間は自然の中で最も弱い一本の葦にすぎない。しかし、それは考える葦である。これを押しつぶすには宇宙全体が武装する必要はない。一つの毒気、一つの水滴も彼を殺すに十分である。しかし、宇宙が彼を押しつぶすとき人間は彼を殺すものよりも高貴であろう。なぜなら、人間は自分が死ぬこと、宇宙が力において自分に勝てることを知っているからだ。宇宙はそれを知らない。だから、我々の尊厳は考えることにありとっております。

以上でございます。一般質問、ありがとうございました。

#### 議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番5番、議席番号5番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番6番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

#### 17番（絹田 和昭君）〔質問席〕

17番の絹田でございます。議長より一般質問の許可をいただきましたので、発言させていただきます。

今回は2問しか出してないんですが、1問目としては旧勝田町の梶並地区における農地の取得面積の基準面積の見直しについてということ、それからもう一つは旧町村単位における行政報告会、これは懇談会、これを開催したらどうかということでございます。

まず、第1番目の旧勝田町の梶並地区における農地の取得できる基準面積の見直しについてということで言わせていただきます。

美作市は合併以来、人口減少が続き、2月1日現在の人口は3万1,028人であり、あと2年もすると3万人を割り込むのではないかと危惧しています。中でも旧勝田町の過疎化現象が高く、残念なことに梶並地区の6集落のうち5集落が限界集落となっています。

そこで、安東市長は人口減少対策の一つとして、本年度よりこの梶並地区に都会から田舎暮らしを希望する人に、この梶並地区に一、二年、生活体験できる家を借り上げ、少しリフォームした家で住んでもらうと。そして、生活しながら地域と交流や年中行事を体験し、永住を希望される方には地区内の空き家を買ってもらって住んでもらうと。この事業の名称は、田舎暮らしを始めてみませんかというのであり、このような仕組みであります。これがパンフレットでございます。

そこで、私の提案ですが、都会の人に田舎に来て生活を希望される人の多くは、自分で野菜をつくる希望をする人が多いと考えられます。そこで問題なのが、この梶並地区の農地の最低取得面積が30アールと広く、都会から田舎暮らしを希望する人には少し広過ぎると思います。農地法施行規則第20条、別段の面積の基準というところの2号によりますと、市町村の農業委員会が最低10アールまで決められるようになっていると思います。

まず、担当部長にお聞きしますが、省令で定める別段の面積は設定区域について梶並地区全体を設定でき

るかどうかをお聞きしたいと思います。また、設定の基準面積は最低の10アールで設定可能かどうかお尋ねします。

そして、基準面積を30アールから10アールに変更するには、当然地元協議も必要と考えますが、安東市長として農業委員会にこの件を諮られる考えがあるかどうか、まずお尋ねします。

以上2点、よろしく申し上げます。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**〔登壇〕

絹田議員からの御質問でございます。

基準面積の見直しにつきましての御質問ですが、まず設定区域について梶並地区の全体を区域設定ができるかどうか、これはできると思っております。

それから、御指摘のその農地法施行規則第20条、この中で第2項に2つの号がございます。これ基準面積の見直しを行うときの条件が付してありますが、その2つの号のいずれにも該当する場合に見直しが可能ということになっております。その2つを内容を見てみますと、2つともこれは該当するというふうに思われます。ですので、基準面積の見直しは可能であるというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

絹田議員の農地取得基準面積の見直しということでございます。

平成21年12月の農地法の改正に伴いまして、平成22年12月の農業委員会におきまして、下限面積の見直しの検討を行っておられます。その検討の結果、高齢化や担い手不足などから遊休地、耕作放棄地が増加している状況で、農家世帯員の生前贈与や新しく農業を始めたい方が農業経営に参入しやすい条件となるよう、下限面積を一度緩和をされております。

下限面積を緩和することによりまして、区画整理された優良農地の転売が進み、担い手農家による農地集積に支障が出るなどのデメリットも考えられるところでございますが、絹田議員の言われる梶並地区や英田の上山地区、作東の福山地区などの区画整理をされていないところなどでは耕作放棄地が増加しております。都会から田舎暮らしを希望される人のためや定住促進の観点からも緩和の方向で検討していく必要があるというふうに考えております。担当部局等で地区などをよく検討し、農業委員会に要望をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

先ほどの回答によりますと、担当部長によりますと、法的に農地の取得面積は30から10アールに変更はこの地域では可能であるという回答であり、市長からもその変更に向きの回答をいただきました。

市長の回答の中で少し触れています、担い手による農地の集積についてですが、今国が進めている農業政策については、農地を集積し、経営規模拡大を図り、生産コストの低減に努める体制として地域営農による生産体制を推進しています。

そのことから見ますと、取得面積を30アールから10アールに小さくすることは時代に逆行すると見られま

すが、当梶並地区の総水田面積は、これは水はり面積ですけど、139ヘクタールであり、そのうち1枚が30アールというような大きい面積のある田んぼは恐らく全体の1%に満たないと思います。地区内の水田の多くが10アール前後の面積であり、その上畦畔が高いため草刈りに相当の労力を要するのが課題であり、水田の集積による規模の拡大が進んでいないのが現状であります。

このことから見て、農地の取得面積を10アールに変更しても梶並地区内の現状の水稲栽培等に大きな影響は考えられないと思います。近年、この地区にも都会から空き家を買って、永年を希望され、転入されている方には彫刻をする人、また意外に水稲栽培を希望してされる人もいますが、また週に一、二日を来られる人もおられます、現在よそから転入されている人がおおむね9世帯12人ぐらいの人が空き家を買って住んでおられます。また、別に別荘を建てられて時々休みに来られる人もございます。

このことから見ますと、今市長が進めようとしています田舎暮らしを始めてみませんかの事業は、事業主体が美作市であるためと梶並地区活性化委員会のメンバーもこの事業に非常に関心が強く、地域の活性化のためにできる限り地域内のつながりを深める日々の生活や年中行事に参加しやすい体制づくりの支援をしたいと言われてしています。

このように美作市と地元が一緒になって進めるこの事業は大きな期待が持てます。したがって、農地取得基準面積の変更もできるだけ早く進める必要があると感じます。

そこで、担当部長にお尋ねしますが、今後の変更の手順と基準面積が変更決定するまでのおおむねの期間についてわかればお答えをお願いしたいと思います。

といいますのも、この田舎に住んでみませんかというのは、今もう締め切りが間近に迫っております。24年3月26日です。そうして、24年度に始まりますので、できるだけそういう許認可事務を早く進めるということが必要ではないかと思っておりますので、おおむねどれぐらいの期間を要するかというのを担当部長にお答え願いたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）〔登壇〕**

おおむねの期間が手続上どれぐらいかかるかということでございますが、一応市としまして先ほど市長が答弁いたしましたように、農業委員会のほうに要望をしなければなりません。農業委員会のほうでその内容について検討するという形になります。農業委員会は毎月開催されておりますが、どの時点、どの月にその検討、農業委員会の中で検討していくかということが私のほうではちょっと、委員会内での話でございますので、はっきりわかりません。

ですので、最終的にどの時点で10アールに変更できるかということも、今ここではちょっとお答えできませんので、御了解いただきたいと思っております。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

今、担当部長から、これは行政委員会の農業委員会が決定するので、期間的にはちょっとわからない、できるだけ早くそういう手順を踏んでいただきたいということを要望します。

総括でございます。

**議長（道上 政男君）**

はい。



## 17番（絹田 和昭君）

この事業の生活体験できる場所は旧梶並町の中心地であり、近くに梶並小学校や梶並診療所、もちろん日用品の販売の商店も2軒もあり、日常の生活に不便はない場所です。定年退職された人あるいは複雑な会社での人間関係が嫌で、自然体の田舎暮らしを求める中年の家族などには、都会では想像つかないほどの空気がきれいで温かみのある人々が住んで生活している地域でございます。この梶並地区に転入され、自分の食べる米や野菜など、自分の田畑でつくれる条件整備を一刻も早くすることが不可欠だと思います。そこで少しでも人口減少に歯どめがかかることに大きな期待をしています。

この梶並地区の農地の取得できる基準面積の見直しについて一刻も早くしていただくことを希望しまして、この項を終わりたいと思います。

では、次の旧町村における行政報告懇談会の開催についてでございます。

安東市長は、就任して4年目を迎え、1期目の最終年度に入ります。今日まで美作市の施策の方針、内容については議会を初め、行政事務連絡協議会、また広報みまさかなどを通じて市民に周知に努められています。また、美作市も合併して8年目を迎え、平成24年度には新しい美作市のまちづくりの指針である美作市総合振興計画の後期5カ年の初年度に当たります。このことから見て、迎える平成24年度は美作市の節目となる重要な年度になると強く感じています。

6カ町村もが合併した関係で市の面積も広くなり、いまだに市内の大字名を聞いても旧町村のどの位置にあるかわからない人がまだ多いと思いますし、支所に行っても顔見知りの人が多く、要件が終わるとすぐ帰りたくなる状況と聞きます。したがって、市民の多くが合併前は行政が身近であったものが次第に遠く離れたと感じる、そういう声も聞きます。また、今進められている行政内容はよくわからないなど、市民の不満の声も時々聞きます。

このように行政に関心のあるにもかかわらず、話す機会、市長とか幹部の人です、話す機会がない人や、また行政に直接要望したい人、美作市の施政方針についてやはり市の幹部と話したい人など、多くいられると思いますので、合併して7年が経過し、8年目を迎える平成24年度中に旧町村単位による市長以下部課長が出席する行政報告会、懇談会ですけど、ぜひ開催したらいいと思いますが、市長いかがですか。

## 議長（道上 政男君）

市長。

## 市長（安東 美孝君）〔登壇〕

2番目の御質問で、行政報告会、懇談会の開催ということで御質問をいただいております。

私も市長に就任して以来なんですが、絹田議員も御存じのとおり、行政報告や施策などは地域が合併により拡大したということから、行政事務連絡協議会での報告にとどまっておるということは事実でございます。しかしながら、市内全域に光ファイバー網を設置したことによりまして、この議会の中継やみまちゃんネルを利用した画像による行政や地域の情報が提供できるようになったことは市民の皆様にとっては、一方通行ではございますけれども、情報の伝達としては大変有効な手段であるというふうに思っております。

絹田議員御提案の、私と幹部職員が地域に出て市民の皆様とひざを交えて意見交換を行うことは大変重要なことというふうにも認識もしております。合併当初からの以前の話、合併前じゃない、合併後の話になってまいります。市民の皆様にも広く参加を呼びかけて、ふれあい市長室を開催をした経緯がございます。そのときは市民の方からの参加申し込みはほとんどない状況でございまして、市のほうから来ていただくように、各分野の方々を指名して10人前後の出席で開催したという経過がございます。このようなことから以降、開催をしてないというのが現状でございます。

意見交換会になれば、これはまたいいんですけども、要望事項を出されたり、その場で結果を求められたり、単なる参加された方からの要望会になってしまう傾向がございます。絹田議員の言われることは十分に理解しておるつもりでございますけれども、こういった状況がある程度クリアできるならば、検討もしてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

市長からは、過去の事例からやや消極的な回答になっていますので、少し残念です。

市長は、議会を初め各委員会や行政事務連絡協議会など、多くの市民の方と行政事務の推進上、会う機会が多くあると思いますが、市民全体から見るとまだ一部にすぎません。市長が言われるとおり、議会の中継やみまちゃんネルは多くの方が見られています、残念ですが、言われるとおり一方通行です。旧町村単位による行政報告会を開くとしたら、せっかくこの機会ですので、できるだけ多くの参加を期待するのは当然で、まして市長以下、部課長までが出席となると、なおさらそう感じます。

そこで、過去の参加が少なかったふれあい市長室を考えてみますと、広く一般市民の方を対象にした場合、焦点がぼけて集まりやすいようで集まりにくかったのではないかと感じます。その反省に立って、参加対象者を不特定多数でなしにある程度特定した方法として、一つの案ですが、女性を対象にするとか、高齢者を対象にするとか、また勤労青年を対象にするかと、そういう対象者をある程度限定することによって、同じ立場の者同士で参加しやすいのではないのでしょうかと思います。

また、これは問題があるかと思いますが、別の案としては、昭和30年ぐらいの合併のときの旧町村単位の、30年の合併前の旧町村区域、勝田で申しますと、梶並村と勝田という、そういうように区域があります。よその町村を上げて大変失礼ですが、作東町では粟井とか福山とか、そういうような町村があると思います。そういうように旧町村単位の、区域を限定するのは難しいかと思いますが、そういう方法の開催をした場合には、開催日とか開催曜日、それから集合時間等の設定がしやすいと考えられます。参加者を限定することにより出てくる問題点、それから言われる、希望される内容などがおおむねわかるんじゃないかと、そしてまた参加者の把握もできるんじゃないかと思えます。

いずれにしても、安東市長の1期目の最終年度であり、1期4年間のうち1回ぐらいはそういう会合を対話集会といいますか、行政報告会というもの、そういう機会があってもよいと考えますが、これは大変今思いつきを言いましたけど、再度になります、美作市の総合振興計画の後期の初年度であることもありますので、政策の指針づくりとしてもよき機会であると思えますが、大変申しわけない、市長、再度このことについてお考えをお願いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

地区での懇談会という部分でございます。

私も合併当初でございますから、詳しくは承知しておるわけではございませんが、青空市長室ということで各地区に分けて市長室を開いていったというふうに記憶しております。なかなか人が集まらないんだということで、時間帯、人もそれぞれですから、夜もあれば昼もあるといういろんな状況の中でございます。そういった状況の中でなかなか人が集まっていたりできなかった。もうあなた方、役員じゃからあなた方出てくださいというような形の中でやっとこさ開けたといった経緯もございます。

それから、時代が流れてということですが、節目節目というのは日本人の癖でございまして、1年ごとに節目というものは存在しておりますので、決して私が1期4年目というのが節目というふうに考えておりませんので、そういった節目という解釈でなしに、市民の皆様と直接会話ができればいいという思いは私自身持っております。

そういった意味で、市内各地で行われております集会、イベント、いろんな分野に本当にあちこち行かせていただいておりますが、何分にも数が多いございまして、すべて行き切っておりません。日程の調整もあります。そういった中で可能な限りは各地域に顔見せをして、あいさつだけでなしに開会までの時間にしゃべりながらというような形をとりながら参加をさせていただいております。

が、何分合併して6カ町村が、6つあった地域が一つになったんです。今までは6人の首長さんが回っておられたんですが、それを一人で回ると、これはスケジュール的に大変厳しい問題もございまして、不本意ながら回り切れてないというのが私の今の現状でございます。

そういった意味で、可能な限りそういったところへ出席できるように努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

言われるとおり、6カ町村が合併しましたので、非常に広い範囲で、それから日曜とか土曜の休日に非常に行事が重なって、市長職も大変ということはよく理解しております。

勝田町の梶並地区とかいろんな山間僻地の皆さんに会うてみますと、市長さんにお会いして話がしたいというような声も聞きますし、どういう方が部長におられるかという声も聞きますので、そういうことを僕は考えて、この質問をしてみましたんですけど。

区切りというのは市長言われたように、今すぐ1年ずつも区切りでございまして、できるだけそういう機会を設けることを考えていただきまして、市民に顔を見せて、市長と話をしたということで非常に皆さんが喜ばれます。担当部長とも話ができたということだけでも非常に皆さんの心が和むということも私は回ってみまして非常に痛烈に感じておりますので、できるだけそういう機会をつくっていただきまして、この私の質問を終わりたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

答弁いいですか。

〔17番絹田和昭君「よろしいです」と呼ぶ〕

以上をもちまして通告順番6番、議席番号17番絹田和昭議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号8番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

## 8 番（本城 宏道君）〔質問席〕

昼からの最初の質問ということで、おなか張って目の皮がたるむ時間帯になりましたが、しばらくの間おつき合い願いたいと思います。

私は昨年の11月の終わりになりまして、軽い脳梗塞ということで緊急入院をいたしました。そこで、12月議会を欠席をいたしまして、市民の皆さん方の代弁者として務めなければならないところを十分役割を果たせなかったことを市民の皆さん方におわびしなけりやあならんというふうに思っております。

また、その手術に際しまして、気管のほうへ管を通していったというような関係がございまして、発言のこの発声が平素の私の発言と多少違うかもしれませんが、あるいはまた聞きにくい点があるかもしれませんが、御了承願いたいと思います。

毎回のことでございますが、農業問題についてお伺いをいたします。

1つは、TPPの問題ですけれども、ちょうど今国会では予算審議をされております。そういう中で、このTPP問題についても議論がされておるところでございます。野田首相は昨年の11月の記者会見で、TPP参加に向けて関係国との協議に入ると突然発表して、その一步を踏み出されたわけでございます。早速アメリカから保険、自動車、農業関係など、露骨な対日要求が出されております。

とりわけ農業面では、例の牛のBSE問題などで20カ月齢までの制限があるものを30カ月あるいはまたその統制を全廃せよというような要求が早速上がっておりますし、米については700%もの関税がかけられておるものを直ちにこれはやめてもらわにゃあいけんとか、あるいはまた農薬の規制を緩和を求めたり、すべての品目を自由化交渉の対象としてテーブルに乗せるべきだということで迫っております。

日本もこの認識を共有したというように報じられております。とりわけニュージーランド政府が公式に発表した中には、TPP交渉の内容は4年間、秘匿をする合意があると、こういうように報じられております。野田首相も情報を出せるものは出していくというように言っておりますけれども、出せるものは出していくということは、出せないものがあるということにつながるのではないかと思います。

かつて1993年、WTOのガット・ウルグアイ・ラウンドで貿易自由化が締結された際には、木材の輸入が自由化され、森林は荒廃の一途をたどってまいりました。農業も荒廃が進み過疎化し、限界集落と言われるところが現実に起こっております。

また、2000年には、大型店舗法の改定で、大型店舗が次々に押し寄せてきたために、旧来の商店街はシャッター通りと化した経験がございます。

このたびのTPPにおいて、すべての品目で関税撤廃をなされたならば、流通企業にとってはメリットがあるかもしれません。しかし、農業、農村にとっては確実に置き去られてしまうわけです。安全・安心な食料供給や豊かな自然環境を維持するのは非常に難しくなると。そしてまた、所得補償や規模拡大などで国内対策を行えばよいという安易な考え方があるようですけれども、森林の荒廃に見られるように、国土が荒れ放題になり、土砂災害やそういうものが多発し、人が住めなくなるではないでしょうか。

市長は9月議会で、現在のままではTPPに参加は反対だと答弁されておりますが、どのような条件が整えば参加をしてもよいと考えておられるかお尋ねします。

農業、農村政策の新しい方向づけとして戸別所得補償経営安定対策推進事業というものを推し進めようとしていますが、集落での話し合いに基づき、地域の中心となる経営形態を定め、その経営体へ農地の集積が円滑に進むように、土地利用型農業については、平地で20ないし30ヘクタール、中山間地で10ないし20ヘクタールの規模の経営体を目指すということで、28年度までにこれを行うというようになっております。

美作市の現状として、耕作放棄地別戸数とその割合、あるいはまた集団営農を行っている集落の数はどう

なっておるのか、市の現状から見て新しい戸別所得補償経営安定対策推進事業の経営体はどの程度できるよ  
うに考えられておるか、あるいはまた育つと考えられますか。このことについてお伺いをいたします。

それから、営農センター設立についてお伺いします。

昨年11月、朝の連続ドラマの「カーネーション」というのを今放映いたしておりますが、その市の岸和田  
というところ、それから広島県の農業の先進地として知られております三次市から農業委員会の視察がござ  
いました。

**議長（道上 政男君）**

三次じゃないですか。

**8番（本城 宏道君）**

ああ三次市、はい。

三次の場合は、いわゆる荒廃農地をつくらないために、営農センターを設立をして、高価な農機具は個人  
では導入しないと。そして、だれもが使えるように営農センターがリースとして貸し出しておると。あるい  
はまた、お年寄りで運搬などができないようなところについては、収穫物は運搬を営農センターが引き受け  
てやるというような、そういう制度ができておるそうですが、本市では上山の棚田再生に向けて、ヤンマー  
農機との協定もできておるといふ経緯もあり、取り組みもしやすいのではないかと思います。JAとも協  
議をしながら、このような営農センター的組織をつくれぬのかどうか、研究してみてもと思いますが、い  
かがでございましょうか。

以上、農業問題について、T P Pの問題あるいは美作市の耕作面積別の戸数とその割合の関係、新しい戸  
別所得経営安定推進事業が美作市の場合どのようになっていくか。あるいはまた、営農センターをつくら  
らどうかということについて質問をいたします。

第1回の質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

本城議員、大過なくてよろしゅうございました。

御質問、農業問題についての御質問をいただいております。

まず、T P Pの問題でございます。

本城議員が御質疑の中で申されております考え方と私も同様な考えを持っておるところでございます。以  
前から農業に対して、何の支援策もないままT P Pに参加するということについては反対であるというふう  
に申し上げておりますし、今時点でもこの考え方は変わっておるわけではありません。

戦後、日本は高度経済成長の波に乗って急激な経済発展を遂げてきました。その際、地方から多くの若者  
が都市に流出し、膨大なエネルギーを地方から都市に送り込んできました。その後、各都市には優秀な学校  
が多く建てられ、若者が集まる大都会というふうになっていきました。

そして、今でも優秀な学校を卒業し、優良企業に就職するために若者は都市へ都会へと流出を続けており  
ます。地方で過疎化が進行し、耕作放棄地が増大している理由は、地方から都会へ大きなエネルギーが流出  
し続けることにほかならないというふうを考えるものでございます。

田舎の産業といえば農業と自然を生かした観光が主なものでございますが、そこに都市部からのエネルギ  
ーが流入し、若者の就業の場が確保され、心豊かに生活できる環境を整えばT P Pへの参加も可ではなかろ  
うかというふうにしておるところでございます。

いずれにいたしましても、人が住めなくなる施策のままではＴＰＰへの参加については反対であるというのは考え方は変わるものではございません。

次に、戸別所得補償経営安定推進事業によってどの程度の経営体が育つかとのお尋ねでございますが、この事業は集落ごとで推進する体制をとっておりますし、中山間地での10から20ヘクタールの経営体を集落ごとにつくるとすれば、これは大変難しい課題であるというふうに思っております。

区画整理された条件のよい地区には既に大規模農家が地区を越えて農地の集積をしておりますし、集落営農と個人の担い手農家を育成することは相反する面がございますので、スムーズにはなかなか事が運ばないというふうに思いますが、農業振興のためにはこういった課題も避けて通れないものだろうというふうに思っております。

次に、営農センターの設立についてのお尋ねでございますが、これは農家の生産コストの軽減につながるということでございますので、大いに研究をしてみたいというふうに思っております。

耕作面積と農家数、その他割合と現状などにつきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**〔登壇〕

本城議員の耕作規模別農家戸数の御質問でございますが、耕作規模別をちょっと大まかに分けさせていただきますまして、50アール未満の農家数、これが3,605戸でございます。その割合については68.1%。それから、50アール以上1ヘクタール未満の農家につきましては1,199戸で、割合が22.7%でございます。それから、1ヘクタール以上5ヘクタール未満の農家が464戸で、割合が8.8%でございます。それから、5ヘクタール以上10ヘクタール未満が18戸で0.3%、それからそれ以上の10ヘクタール以上でございますが、6戸で0.1%というふうになっております。

また、営農法人を含めました集落営農に取り組んでいる数でございますが、全部で13組織でございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

本城議員。

**8番（本城 宏道君）**

市長は先ほどの答弁の中で、都市からエネルギーが流入し、若者の就業の場が確保され、心豊かに生活ができる環境を整えば、ＴＰＰへの参加も可であると思っているというように答弁をされました。このことはそのとおりでらうと思うわけですが、市長が言われるようなそういう場づくりの見通しといたしますか、そういうものがあるでしょうか。

昨日の新聞の報道を見ていますと、これは全国の食健連が主催をしたＴＰＰの危険性と事前協議の現状を明らかにするシンポジウムというのが東京で開かれております。そこで、農民連の笹渡事務局長は、アメリカの事前協議の姿勢に触れながら、農産物への配慮は関税撤廃を先延ばしにするだけだと、欺瞞であるというように指摘をいたしております。

そしてまた、全労連の小田川事務局長は財界が強く後押しをするＴＰＰ参加は、企業が一層の海外進出と日本への製品の逆輸入をするだけであって、下請中小企業の倒産などがふえて、雇用の安定に逆行するものであると。ＴＰＰは直ちに阻止すべきだというように述べております。

また、全国保険医団体連合会の寺尾事務次長さんは、アメリカは医薬品や病院運営への参入をねらってお

り、金持ちだけが高度な医療を受け、そして自由診療が横行し、国民総保険制度が崩壊をすると、こういうように言われております。

また、消費者団体である主婦連合会の山根会長は、安い農産物は消費者にとってメリットは何にもないと。食の安定確保、安全基準、表示義務が危ないと訴えておられます。そして、命と暮らし、消費者の知る権利を奪うTPPには絶対反対であるというように言われておりますし、それからきのうときょうの山陽新聞でも東大の大学院の鈴木教授が岡山と津山で講演をされております。これによってもこの米国にとっての参入障がいとなるルールを全部なくせということですから、農業、医療、雇用などの幅広い分野に影響すると。日本にとっても数ある経済連携の中で最も得るものがなく、日本にとっては得るものがなくて、失うものの方が大きい。政府は国民に情報を出そうとしていない。こういうように批判をうたっております。

こういうような状態の中で、先行き不透明ですから、市長の言われる都市からのエネルギーが流入し、若者が就業の場が確保できるような、そういうのは近い将来にないのではないかというような気がするわけです。美作市では、市長が力説をされておりますように、田園観光都市を目指しているわけですが、このTPPが推し進められますと、目指す田園観光も夢ではないかと、夢で終わるのではないかというように思うわけですが、改めて答弁をお願いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

2回目の御質問でございまして、TPPの問題というのは御指摘のとおりでございまして、私もきょう山陽新聞の山陽時事問題懇談会の東大の鈴木教授が言われとるのを記事を拝見しました。全くそのとおりでございまして、かねてから農業の問題だけで済まなくなると。保険も医療問題も全部影響するというふうに、本城さんの御質問でしたか、お答えもしたこともあるというふうに思いますが、まさにそのとおりに向かって動いておるということで、それが本当に国益のためになるかといいますと、大きなマイナスであろうと。裁判するにしても英語でやれみたいな調子で、日本人に英語をしゃべれと言われても、国際問題なら英語でやってもいいというふうに思うんですが、日本人の訴訟の問題でも英語をしゃべってやらなきゃいけないとといったような法改正といった部分も出てくるといったようなことで、身近な問題に大きな要素を含めておると。

その情報自体が政府から本当に流れてこない。全然来ないと言っていいほど、報道で見る程度の情報しか我々にも入ってこないという状況でございまして。これで本当に日本のためになるのかなという思いをしておりますからこそ、国内では大多数の、大多数というよりほとんどの首長がTPP反対という表明をしております。そういった意味で国にそういった場を通じながら、今のままではだめだというのはしっかりと要望をしていきたいと、意見を申ししていきたいというふうに思っております。

そういった国の政策の中で、我々この基礎自治体というものが存在しておるわけでございます。国の施策にある程度乗った中で、市の振興というものも考えていかなければなりません。また、国自体の施策というものは本当に細部にわたる場合もありますし、細部にわたってない場合もございまして。ですから先ほど農業の問題でいきますと、大きな農地の集積をと言いつつながら、個人の担い手を育成するんだと、相反する矛盾点を含みながらの施策になっております。

美作市の振興ということで、私が一番最初から掲げております田園観光都市をつくっていきこうというのは、まさに市の振興を図っていく上においては、町からのエネルギーの流入、いわゆる交流人口をふやしていきこうと、都会に限ったわけではございませんけれども、人口をこっちでふやすためにこういった取り組み

ができるか。自然を生かした取り組みをやっていくというのが農業面で言いますと、耕作放棄地を大いに利用しながら、町に出ていった人口を再びこちらへ引き戻す手法、また逆に言えば、それを利用しながら、若者がうまくいけばこの美作の地で生活できるかもしれません。

具体的な例へおりてきますと、彩菜みまさか箕面店、あそこで野菜の販売というのが何億円も売り上げを出しております。個人で1,000万円、2,000万円の売り上げをされとる——個人となるかグループになるかわかりませんが——という事例もございます。うまく活用すれば、そうやって農業としての定着が可能ではないかなという道筋を可能性の一つとしては出してきとるわけでございますが、そういった取り組みを通じながら、美作市というものの発展を振興を図っていくというのが私の思いでございます。

国の施策がそのままこの美作市へストレートに反映する部分もございますけれども、それに座して甘んじておったら、美作市は存在しなくてもいいわけでございますから。独自の施策としてそういった取り組みもやっております。しかし、それにも国の制度を最大限利用しながら手がけていかなければならない。すべてが国のやることに反対というわけにはいかないだろうというふうに思っております。

この田園観光都市構想を大きく語ると、先ほど尾高議員のときも申しましたが、しゃべり出すと2時間以上しゃべらにやいけませんので、ちょっと割愛させていただきますけど、そういった思いを持ちながら観光もやりながら、農業をやりながら、農業だけじゃありません、もちろん林業、農林業、商業、そういったものにつながっていく田園観光都市構想を進めてまいりたいと。

もしこれがだめになるということになれば、すべてが美作市そのものが存在しなくなるのではないかなというふうに思っておりますから、何としても、夢のあるプランでもありますし、現実の目の前のやっぴかなければならない課題もドリームプランの中へつながっております。一つのことだけ、農業の振興だけがドリームプラン、田園観光都市ではありません。農業を振興しようと思えば人が要りますから、やはりそういった直売所、そして観光農業といったような多方面にわたった、一つの事業が多方面に利益ができるような方法を展開していきたいというふうに思っておりますので、言葉足らずでございますけど、2回目の答弁とさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

本城議員。

**8番（本城 宏道君）**

いずれにしても、この農業問題というのは非常に難しいし、それからこの農村で長年百姓として農家として暮らしを続けてきた体験者が農業ではもうやっていけないということでだんだん減ってきておるような状況の中へ、都会の全く素人の人と呼ばい込んでそれでやれというのも非常に難しい問題じゃなというように思われるわけです。そういう点で、近い将来に都会からのエネルギーをつぎ込みたいという構想というのが本当に実現するかというと、非常に不安に思わざるを得ないというように思うわけです。

それから、戸別所得補償経営安定対策推進事業のことを取り上げましたのは、市長が言われるように、耕作条件のよいところは大規模農家が地域を越えて農業を積極的に行っておりと。そしてまた、担い手となるべき農業者は、耕作条件の悪いところでも地域の農業を守ろうということで赤字を覚悟で、承知の上で耕作を引き受けている現状でございます。

特に今実際には土地がいつとつても、農家の後継者とと言われるような人たちが一生懸命この地域の農業を守ろうとしてやっぴおる現状を見ると、先ほど部長が答弁されたように、50アール未満の農家が68%を占めておると。あるいは50アールから1ヘクタール未満の人が22.7%で、合わせますと90%以上も人が小規模農家であるという、この現実があるわけです。10ヘクタール以上というのはわずか1%にしかすぎない



ようでございます。

したがって、この民主党政権が戸別所得補償のこのものを推進していくから、何とか農家の所得を補償し、農家の経営を守っていくんだと、守れるんだと、このように言うておりますけれども、これは全く欺瞞でしかないというように思われるわけです。

そこで、全体の美作市の状況を見るときに、先ほどの実際の耕作面積などを見た上でも、いわゆる農業をやりたいと、あるいはその意欲を持っておる人、こういう人を大事に育てていくということのほうが大事ではないかというように思うわけです。

したがって、先ほども申しましたように、営農センターなどをつくりながら、こういう人たちを守っていくということが非常に大事になってくるのではないかと考えます。

以上、3回目の質問といたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

先ほども御答弁させていただきましたけれども、今のままでは農業が本当に経営される方がいなくなるという思いを持っておるのは私もそういうふう感じておるところでございますし、戸別補償制度を国が始めた段階から、この戸別補償制度というもので農業を守れるかと、守れないよということで、これは強く国にも申しておると。大規模農家はひよっとした助かるかもしれませんが。我々中山間地の農家は、この制度では助からないと。さきの政権の三位一体改革から地方の切り捨てが始まったというふうに私も思っております。そして、民主党政権になれば、ひよっとしたらという思いがありましたけれども、やはり地方の切り捨てにつながってくるTPPに絡む農業の施策、集積を大規模にするといいますが、言われるとおり美作市で10ヘクタールの農地を集めるというのは至難のわざです。そんなことできっこないです。

ですから、我々美作市は国の施策から切り捨てられたんかなと思わざるを得ない。それで、あきらめるわけにはいきませんから、それはそれで国に対してこんなことでは地域は助からないんだというのは当然強く物を申していかなければならないし、また言うだけではできないんですから、生き残るためにどうすべきかということで、田園観光都市構想という中で、農業だけを毎日やって専業農家で食べれるということは不可能でありますから、第1次産業から6次産業という考え方を少し転換をしていかなければ難しいかなと。そして、若手が担い手の皆さんがその気になって、そちらへ向いた中で周辺の第1次産業を主にやとられる皆様方と一緒にあってそういった方向へ向いて動けるのではないかなと。

それが今の段階では美作市の農業として生き残る方法はこれかなというところで、絶対というふうには申し上げませんが、これを進めることが美作市の将来にとっては大きなメリットにつながってくるという確信をいたしておりますので、そういう方向でやっていきたいと。

また、そうやって地域の農業を守っていただいております担い手の皆さんを大事に育てるべきだと、全くそのとおりだというふうに私も思っております。その中ですぐお金の話になって申しわけないんですけど、限られた財政の中でできる限りの支援をする。まず、国、県の施策を利用しながら支援をしていく。そして、先ほど本城議員御提案の営農センター、これについては既に昔から例えば農業公社というようなものを設立しながら支援策をやっておる事例もたくさんございます。

いずれにいたしましても、経営が大変難しい。俗に言う大赤字で経営困難に陥るとという公社、公社であります、農業公社はそういった公社が多い。少し考えを変えなければ難しいかな、これが一つは農業公社と考えるならば、これを6次産業化という頭の中で公社を考えていけば、少し展開が違ったものになるかな

という思いもあるわけです。

そういった意味で、少しそれておりますけど、営農センターもそういった面のとらえ方をしながら、大型機械を導入して、それを農家に担い手に貸し出す、結構なことだろうというふうに思います。それをどうまくコントロールできるかということで研究をしていきたいというふうにお答えを申し上げております。

手助けの一つにはなるだろうというふうに思いますので、そういった面で財政面でもしっかり検討しながら、支援策を練ってまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

本城議員、総括。

#### 8番（本城 宏道君）

非常に難しい問題ですが、私は吉野川漁協のお世話もさせていただいております。最近のこの川の状況を見ますと、特に吉野川本流の大原とかあるいは東栗倉、西栗倉のほうで雨が大量に集中的に降るとすぐに増水が影響するというような状態が続いております。それはとりもなおさず森林が荒廃をしたり、あるいはこの自然のため池をつくっておる水田が荒廃をしておるというようなことで、これらの影響が出ておると思います。

そういう中で、いかにこの林業を守り、あるいは農村を守っていくのが国土を守る一番中心になるんだというようなことを考えたときに、一美作市だけでできる問題ではございませんが、国の政策としても大きくこの国土を守る方向にかじを切っていただきたいということをお願いをして、次の質問に入ります。

新エネルギーの問題について質問をいたします。

昨年の3月11日に東日本大震災によって福島原発の事故があり、1年を経過をいたしました。いまだに最終的な収束の処理の見通しも立たない状況が続いております。それ以来、原発は要らないと、原発をなくせよの世論は大きく広がっているところでございます。一方、電力不足も心配される中で、必然的に自然エネルギー、新エネルギーへの転換が求められるようになっております。

私は9月議会で、太陽光発電それから風力、水力、地熱、バイオマスなどいろいろある中で、特に太陽光、水力、バイオマスなどは本市で取り組むことができるのではないかと、そのための研究をしてほしいという要望をいたしました。検討していただけたでございましょうか。

私は昨年の11月19日と20日に、この2日間を駆けまして環境モデル都市として有名な高知県の梶原町へ視察に行つてまいりました。地元の町議さんや新聞記者の方に案内をさせていただいて、新エネルギーの取り組み状況について調査をしてまいりました。

この町は、四万十川の源流の地で、町全体の91%が森林であるというような、そういうところで、人口3,800人余りの町です。高齢化率が40.8%ですが、新エネルギーへの取り組みが非常に進んでおり、熱心な町だということを感じてまいりました。

既に、町全体の電力消費のうち27%を賄っておるということでございます。そうして、2050年には100%の自給率を目指している、そういう壮大な目標を持って取り組んでおられます。風力発電で600キロワットの発電機を2基、4億5,000万円で設置をされたそうですが、これは山の上から電線を引っ張るのに相当な電気工事、電線工事が必要であり、この風力電力の発電機のみならず、電気を引くための工事が余分に相当かかったということを知っております。

太陽光発電は、公共施設が二十数カ所あるようですけれども、そのすべてに設置をされ、個人住宅への補助も行っております。個人住宅では、今のところまだ6%ほどしか進んでいないようですけれども、これを今後大いに広げていきたいと。

あるいはまた、水力電力も6メートルの段差があるわけですが、それを利用して2億円をかけてこの設置をしたと。中学校や夜間82基ある街路灯の電力にそのすべてを使用しておると。

そして、余った電力が四国電力へ年間120万円ほど売電ができておるそうですが、そういうようなところでは。

バイオマスの発電としては、町と森林組合と矢崎総業とで共同出資をしてペレット工場をつくりながら、これを利用し、家庭用やあるいは公共施設の暖房などにも使っておるというようなことでもございました。

また、1月になりましたから、18日から20日にかけて、熊本県の玉名市、水俣市あるいは鹿児島市、そこらの住宅用太陽光発電設置事業の補助制度について勉強に行っていました。

ここでも太陽光発電による街路灯の設置あるいはごみ作戦ゼロ、自然エネルギーへの転換、グリーンツーリズムなどによって、それぞれの取り組みをしておられるようです。議会の事務局の案内で丁寧な説明を聞かせていただきましたけれども、いずれもこれらの市やあるいは町は自然エネルギーの導入のための目標を持って取り組んでおるということでもございます。

本市においてはまだそういう目標が立てられておらんとするんですが、ぜひこの町でも新エネルギーの普及のために何らかのやっばり目標を持って取り組む必要があるんじゃないかというように考えますので、御答弁のほうをよろしくお願いします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

本城議員の新エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進についての御質問をいただいております。

この件は、何人かの議員も御質問ございましたけれども、小水力発電の適否調査を現在委託をしております。市内44カ所をリストアップしております、結果はこの3月末に報告を受けることになっております。しかし、たとえ発電が可能であったとしても、課題となる送電コスト、施設の管理運営などの問題など、経済性について超えなければならない問題など山積しております。

御案内のバイオマス発電もその視野に入ってくるものと判断いたしますが、真庭市での例を見ますと、必ずしもペレットの生産がコンスタントではなく、かえってペレットは外材で生産するほうが安いというジレンマもあるようでございます。ですから、ペレットではなく、まきそのまま燃やしたほうがコストダウンになっていくのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、施設が大きくなれば発電単価は安くなるんですが、施設の建設費が高価となり、なかなか手を出しがたいということもあり、普及するには相当の補助金という制度が必要であろうというふうに考えます。

その他、風力、地熱におきましても、建設費用とランニングコストという面で考えていきますと、化石燃料発電には及ばず、かといって市町村が手を出すには多額の費用を要し、国の補助金なしにはできないと。今の美作市の財政状況を考えていきますとモデル的には可能かもしれませんが、不可能であろうというふうに思っております。

エネルギーの施策についてでございますが、御指摘のとおり、原発の事故処理の後、中・長期的には国策として脱原発、自然再生エネルギーへの転換が課題になってくる、課題になりつつあるということは明らかでございます。そのためにも制度の設計を予測し、あらゆることを美作市においても想定しながら、エネルギーの自給率を高める方法を探ってまいりたいというふうに考えるものでございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

本城議員、2回目の質問は休憩の後に。  
ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後2時04分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
本城議員、2回目の質問から。  
本城議員。

8番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問に入りたいと思いますが。

新エネルギーですけれども、市内44カ所をリストアップをされたそうですが、どの程度の規模のものを考えられておるのか。

水力発電というのは大小さまざまなものがあると思います。いわゆる30センチぐらいの落差のところでも発電できるようなものもあるし、あるいはもっと大きい10メートル以上の落差がないとできんようなものもあるし、いろいろあるわけですが、ここで考えられておるのはどの程度のものを考えられておるのかということをお聞きしたいと思います。

バイオマスについて言えば、コスト面ではまきストーブのほうがよいのではないかと言われました。ストーブだけでなしに、いわゆるまきの発電設備、こういうものも当然必要ですけれども、24年度から森林整備事業計画というものに着手されるわけですけれども、それらの構想の一部にこの木の利用、バイオマス、いわゆる間伐材とかあるいは切り捨ててしまう株とか、ヒノキや杉の根曲がりの使えない部分とか、そういうようなものを利用してやればかなり効率が上がるように思うわけですが、そのようなことはお考えでないでしょうか。

いわゆる先ほどの町域の91%を占める梶原町でも、この実態を見ましたときに、実際に製造している現場を見てきたわけですけれども、いろんな材質のものが集まっておりますが、そういうことができるのではないかなというように思いました。

それから、太陽光発電についてはお触れになりませんでしたけれども、太陽光発電は個人でも取り組みが非常にしやすいものですし、これは市内では大原小学校とか、今度、作東中学校にもついておるんかもしませんが、そういうものがある程度で、個人の普及というのはまだまだ少ないと思うんですが、これに対しては国、県の補助もあると思うんですが、その実態とそれからわずかでもうわのせをすることができるかどうか。その辺によってこういうものが非常に普及が早まるのではないかなという気がいたします。

先ほどの質問の中で、鹿児島方面で見えてきた自治体も新エネルギーの導入を積極的に進めようとしておりますけれども、先ほども言いましたように、どの自治体も計画的に目標を持って取り組んでおるということが特徴だったように思います。本市においても、新エネルギーについて計画を持って取り組む必要があるのではないかと思います。そういう計画をつくってみる気はございませんか、改めて質問をいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

自然エネルギーの本格的な導入についての質問でございますが、まず人類発生以来と云えばいいんです

か、まず燃える火から、電気の光、そして第三の火と言われる原子力をもとに今こういった現代の文明を支えてきた、エネルギーに支えられてきた生活が今我々にあるわけです。少しでも文化的に、少しでも物質的に豊かになろうということを望みながら、文明発生以来4,000年というふうに言われておりますが、そういった長い歴史経過の中で今日が原子力を利用した文明に支えられてきておるとが今の現状であると。

福島原発の事故によりまして、それが大きく方向転換をしていかなければならないというのは、皆さん認識をしてくださいました。その中で自然エネルギーというものをしきりに今言われておりますけれども、なかなか今の自分たちの生活様式を180度がらっと変えてしまわなければ成り立たないんじゃないかなあという思いも一つするところがございます。が、そんなことばっかし言うておられませんので、自然エネルギーの利用という部分を考えていかなければならない。

先般、御質問の中でもお答えしたというふうに思いますが、今美作市の消費電力といったものが年間2億2,500万キロワット、これを時間当たりになりますと、平均約2万5,000キロワット、これがそのうち家庭での消費量が43%程度ということで行われますから、1万キロワット程度、家庭で消費しておるとことで、これが中電の原子力に依存度というふうに計算しますと、依存度が20%ということですから2,000キロワットが原子力で賄われておるのではないかと推定をされております。

そうした中で、目標値とすれば2,000キロワットを確保すれば美作市は島根原発がなくてもやっていけるだろうという計算にはなります。これはあくまでも仮定の話でございますから、そういう計算で目標値とすれば2,000キロワットを確保していけばいいのではないかなど。もちろん化石燃料等を使いながらの発電があるわけですから、CO<sub>2</sub>とか環境の問題を考えるとまた別の話になるんですが、単に目標値として2,000キロワットを目標にする仮説が成り立ちます。

そして、美作市に既に太陽光の発電能力が経産省の資料によりますと968キロワットございます。残りの1,000キロワットをどういう形で持っていくかということになってまいります。設置の総費用、約1,000キロワット、これは方法にもよるから何とも言えませんが、設置の総費用が約5億円、1キロワット当たりが50万円というふうに計算して5億円です。

少しそれますが、先般というか何年か前に風力発電という方法を検討をいろいろとやりました。具体的にやりようりました。大体1基5億円でしたから、とてもこんな全部で1,000キロワットを賄うのに5億円では済まないだろうとも思いました。そして、その費用を市の負担、全額ではできませんから国の補助等を考えて、そしてその設置による経済効果というものもどういうふうに考えていけばいいのかといったような問題点もたくさんございますが、数字的な目標を言いますと、そういった約1,000キロワットを、太陽光を別にして、太陽光を入れますと2,000キロワットの目標をクリアできれば原子力の脱原発に大きく貢献しておるといふふうにも言えることができます。

それで、新エネルギーという部分になりますと、まず考えられるのが風力発電、これは地理的な条件が大きく影響します。本城議員、視察に行かれました高知県などは、海べりは割合風が強い、山の上も結構風が吹くということもございますけれども、美作市内では今の段階では常時風速6メートル以上風が吹いてなければ発電能力はないと言われております。少し改良を重ねておられますから、もう少し性能のいいのができつつあるというふうにはお聞きしておりますけれど、常時6メートル以上吹く場所が要るといふことで、これはなかなか市内には見つけることができない。

それから水力発電、これは安定した水量が取れなければ、安定した水力発電というものは行えません。それからもう一つは、水利権といったような問題も生じてまいります。

それから、太陽光でございますけれども、これが比較的市民の皆様と一緒に取り組みやすいということ

で、家庭用の部分とそれからメガソーラーという団地を構成するというのもございますけれども、どちらも難点は普通うたわれておる性能よりも、この市内は日照時間が短いところが多過ぎるということで、十分な性能が発揮できないという部分もございます。

それから、バイオと木質発電ということでございますが、これも市内の施設、それから一部市内の旅館がそういった木質の利用した、これは電気でなしにお湯のほうだったかな、電気だったかな、湯じゃな。湯のほうで導入をされておりますけれども、設備投資に多額な費用を要してくるということで、これもなかなか困難な部分があるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今のままの生活状態を続けようとするれば、どうしても無理が生じる、脱原発ということになれば無理を生じるということでございますし、もう一つは産業振興という面からとらえていきますと、このエネルギーの確保というものは本当に重要な、美作市レベルでなしに国、世界でも一緒なんです、重要な問題を抱えております。エネルギーを確保しないと、例えば日本が確保できなければ、企業は海外へ出ていくといったような状況もございます。

先ほど、論点が違いますけれども、企業誘致と言いなながらもエネルギー確保ができない以上は企業はやはり確保できる場所へと移動してしまう。産業の空洞化に入ってくるという部分もあります。この一步、対策を間違えると国が減ぶというおそれも考えておかなければならない。その辺を一美作市だけで考えられる問題ではございませんけれども、そういったことを念頭に置きながら、我々が当座の目標とすれば2,000キロワットを確保できるような方策を費用対効果等をあわせながら考えながら検討をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

本城議員。

#### 8番（本城 宏道君）

先ほどの答弁の中で、国・県の補助制度があって、どの程度補助金がつくようになっておるのか、その辺の答弁がなかったわけですが、わかれば次の答弁をお願いしたいと思います。

それから、この水力発電につきましては、いろいろあるわけですが、通常この辺で使えるのは農業用の水路、これはもうふんだんにあるわけですから、そういう農業用の水路を使つての水力発電、一番小規模なものになるわけですが、そういうものについて研究をしてほしいなということで9月の議会で取り上げたわけですが、その辺の研究がなされたのかどうかというのをまだ答弁をいただいておりませんが、その辺を一つお聞かせ願いたいと思います。

それから、新しいエネルギーとして、これは全国の市議会の旬報なんですけれども、この11月15日号に出ておるわけですが、市内に各所にある下排水の処理施設、そういうところからメタンガスがしっかり発生するんで、そのメタンガスを用いて発電エネルギーとして利用していると。これは久留米市の例が書いてございますが、そういうメタンガスを使つての切りかえというものができないものだろうかあとという気がするわけです。

それから、この自然エネルギーを100%自給をしている市町村、これが全国に52カ所あるそうです。特に一番多いのが大分県じゃそうですが、大分県とか、それから秋田県、富山県、長野県、特に九州方面に多いわけです。先ほど言いましたかなり進んでおると言いました梶原町でもまだ100%行っていないわけですが、四国の仁淀川町というところは100%行っておるようですし、大豊町でも100%ができておるそうです。そういうように全国でも森林の多いところはかなりこの自給率というものが高いように見受けられます。

ということで、既に自給をされておるところもございまして、この7月から法律によって電力を買取

らにゃあいけんという制度が施行されると思うんですが、それらを考えますときに、美作市においてもかなり自然エネルギーへの取り組みというものが重要になってくるのではないかと思いますので、その辺を含めながらひとつ3回目の答弁をお願いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

3回目の御質問でございます。

まず、小水力の発電につきましては、一番最初に冒頭にお答えしたんですが、今、小水力発電の調査をやっております。その調査の結果が3月いっぱいかかりますので、3月末にはその報告が上がってくるだろうということで、44カ所をピックアップいたしまして、どこでどのくらい程度取れそうなのかということ进行调查しております。

小水力でございますから、実はこの小水力もその調査結果を見ないとわからんんですが、例えば久賀ダムで今発電をやっておりますけれども、これらにしても小発電、小さいほうの発電で勝負しとる、そういった面で余り設備に対する効果というものは非常に難しい。100%の効率が、熱効率じゃないんですけど、効率がとれるような性能のものをして、非常に難しいだろうなというふうなものを思っております。

農業の今調べております小水力の発電というのは、例えば集落内の防犯灯を二、三基とぼしたらいいかなと言え程度のものでございます。とてもとても賄えるほどの電力は発生は難しいんじゃないかなと。これも調査結果が出てからということになるだろうというふうに思います。

それから、新エネの中で各自治体でそれぞれ自給率100%をやっておられるというふうにあるわけなんですけれども、すべてを私も知るとるわけではございませんが、やはり自然エネルギーというのは、その地域に合った地理的な条件といった部分も大きな要素だろうというふうに思います。海べりであれば風が結構強いと。我々山の中だから風があるかというふうに思いますと、あるにはあるんですが、例えば後山とかあいう高いところへ持っていければそれはいいわけなんですけれども、それにはやはり送電線という大きなコストがかかってくる。それから、風力が余りにも強過ぎるということと、それから国定公園の中でいわゆる保護動物、絶滅種に近い動物もおるといことでなかなか山奥にというわけには簡単にはいかないということがございまして、なかなか難しい地理的な条件のものがある。だから、美作市でどういったものが合うかというのを研究を進めていかなければならないというふうに思います。

一時期、新エネルギーということで合併前に各町村、全部じゃありません、それぞれの町村が調べたところ、調べてないところもございまして。我々旧美作町の時代も新エネルギーということで調べたり、視察も行きました。

そうした中で、風力、太陽光についてはそういったこともあるんですが、メタンガスも実は視察へ行っております。これは牛ふんを利用した、いわゆる産廃になるものを集めてメタンガスを発生させてエネルギーとして使うんですが、これは施設を相当適切なものをつくらないと、すごいにおいです。それはもう10年ほど前に見とるわけですから、もっともっと設備が進んでおるだろうというふうには思いますけれども、そういった逆な害が出てくるというおそれもございまして、そういった設備投資をしっかりとやらないと難しい面が出てくるのかなというふうに思います。

地熱も利用したんですけど、温泉と言いながらもやはり毎日湯気があちこちから上がるほどの場所ならば地熱発電というのも可能なんですけれども、この美作の地内ではそういったところはちょっと難しいだろうということで、いろいろと研究はしてきたところでございます。

そうした中で、一つは国の政策の中で電力を買い取る、電力会社に買い取らせるということで、まだ買い取り価格等はこれから決まってくるんでしょうけれど、そういった価格によれば自然エネルギーを利用した100%を目指した取り組みも可能性が見えるだろうというふうに思いますので、そういったものにも期待をしていきたいというふうに思います。

それから、肝心の国、県の補助というものは、モデル的なものについては補助がかなり出やすいんですけども、これは今はNEDOという国の機関が新エネルギー開発機構というものがありますが、それがたくさんある制度を持っておりまして、その制度を利用していくのがいいんですけど、そういった補助制度についても少し変わってくるかなというふうに思っております。

というのは、そういつて脱原発を目指すならば、国の施策としてそういった方面にも手厚い補助をしていかないと、こういった小さな自治体にすべてをエネルギーを丸投げされてもとても賄い切れないという部分もございますので、そういった制度も期待しながら、まずは小水力の調査の結果が出てまいります。そういったものを研究しながら少しでも2,000キロワットが賄える工夫をしてみたいというふうに思っております。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

本城議員、総括でお願いします。

#### 8番（本城 宏道君）

以上で大体の質問を終わりますが、さきのこの農業問題あるいは新エネルギーの問題、いずれにしましてもかなり難しい問題ですが、とりわけこの新エネルギーの問題については、やれば必ずこの成果が見えるものです。そういうことを含めまして、今までの市長の答弁から見ますと、積極性にちょっと欠けるんじゃないかなという気がします。もっと力を入れて、ようし、やっつろうというぐらいの意気込みを持って取り組んでいただきたいということをとにもお願いしたいと思います。

それから、農業問題についても非常に難しい問題ではございますが、いわゆる美作市の農業、農村を守る、あるいは市のこの市長がいつも言われる田園観光都市を守っていく、つくり上げていく、こういう立場から考えますならば、やはりそれなりの取り組みの重要性というものが出てくるのではないかと思います。

それがためには、今の農家のいわゆる小規模農家の育成、これをやっていかないと何ぼうやっても百姓じゃ食べていけないのだというようなところへ、たまたま都会から呼び込んでも長続きはしないということになりはしないかと思いますので、その辺を十分踏まえて今後の市政に取り組んでいただきたいということをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号8番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

質問の通告順番の変更をお知らせします。

通告順番8番、万殿紘行議員と通告順番9番、西元進一議員より質問順番の交代の申し出がございますので、これを許可しております。よって、通告順番7番、本城宏道議員の後に通告順番9番、西元進一議員、通告順番9番、西元進一議員の後に通告順番8番、万殿紘行議員となりますので、御承知願います。

続きまして、通告順番9番、議席番号7番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

#### 7番（西元 進一君）〔質問席〕

一般質問を許可されたんで、一般質問を行います。

私は、新クリーンセンターの最終処分場での処分場の屋根つき問題ということと、環境問題ということで



一般質問をさせていただきたいと思っております。

人が生活していく上でごみは必ず発生するものであります。これを焼却処分したりした場合、最終的には焼却灰が発生し、いずれもこれを埋め立てる場所が必要であります。最終処分場へ運び込まれる廃棄物は貴金属、ダイオキシン類などの有害物質を含むものもあり、このような有害物質の高い廃棄物については特別管理廃棄物に区分され、周辺での安全性の確保から特別な構造基準により設置がされている。

しかしながら、構造基準制定前の緩い構造基準では、つくられた処分場や既設のミニ処分場、自社処分場から有害物質が一般環境中に拡散する問題が各地で発生し、また環境基準に設定されていない物質などについても既設処分場から一般環境中への拡散する問題が発生している。最終処分場が設置されている地域が水源地に近い山間部に設定されている場合が多く、水源地への汚染を恐れた市民により新設反対や既設改善運動がたびたび起きていると。

最終処分場の確保については、自治体にとっても大きな問題であります。人類は古くから文明を進展させてくる過程で、自然環境を資本として利用してきた天然資源を原材料に工業製品をつくったり燃料を使ったりすることで、原始的な生活に比較してはるかに高い生産力を実現し、便利性を高めてきたのであります。

しかし、自然環境を利用することでいや応なしに自然環境に負荷をかけることになり、自然原材料やエネルギーの使用量は文明の発展とともにふえ、21世紀を迎える現在の先進国のエネルギー使用量は本当に恐ろべきものであります。昔からいうと、推定50倍以上となるようなことであります。人口はこれよりはるかに急激にふえているというふうに思われます。過去何十万年かということですが、材料やエネルギーの使用量は爆発的にふえていると考えられます。

人間が少しでも自然に手を加えれば、自然環境への負荷が必ず発生する。自然は自己修復性をもっており、ある程度の負荷では短期的に回復可能であります。具体的に自己修復性とは、植物が伐採され、再び芽生え、もとのように成長し、物を燃やした際には、出る灰や煙が拡散、沈殿などを経て分解され、生物圏から隔離されたりするものであります。生物学や物理化学によって説明されています。

自然が持つ自己修復性を超えて負担をかけたり、自己修復性が損なわれたりするものであります。回復がおくれ、結果的に人類を初めとする生物に悪影響を及ぼすことなど、上に挙げた例で言えば植物が過剰に伐採されることで、雨で土が侵食されたり、貧弱な土壌となり、植物が育ちにくく、その植物を糧にして生活している人間やそれにはぐくむ動物が被害を受けたり、大量に物を燃やすことで灰や煙が地上に広がって、それを人間や動物が吸い込んで健康被害を受けたりするものであります。

人類は誕生当初より生活の中で自然環境に負担をかけていたと考えられています。それは自己修復性を越えた過剰なものでなかったか。例えば、昔の狩猟生活では考古学の資料などから、数万年の間、継続されてきたと推定されています。この事実が負担の小さな証明しています。これはそもそも当時の生活の場合と同様に、人口が少ない、生活単位も小さいため、短期的に大量の天然資源を利用したりすることが少なかったことが原因である。

しかし、人口がふえたり、コミュニティが密集してくると、次第に悪影響が見られるようになってきた。異論もあるが、紀元前の存在した古代エジプト文明やインダス文明など、森林の過伐採による砂漠化が文明衰退の原因とも指摘されています。

しかし、18、19世紀にヨーロッパを中心に産業革命、工業化が広まったころからさまざまな悪影響が顕在化し始め、産業革命、工業化の波とともに世界じゅうに波及しています。その時期、その場所で環境汚染などの被害が発生していたものです。それが環境汚染、環境問題、人間やその生活を取り巻く環境における汚染や問題として広く認知されているものであります。

20世紀半ばごろであった、その時期の大きな出来事として、沈黙の春、1960年が環境汚染をクローズアップさせ、環境問題が世間に認知され始め、学問的に環境問題を調査研究する動きが本格化してきたのであります。その後、酸性雨、オゾンホール、異常気象、地球温暖化など、地球の規模の環境の変化が顕著になってくるにつれ、人々の環境問題に対する関心は徐々に高まってきたのであります。

日本は明治初期に主に産業活動に起因する公害という概念が生まれた。もともとあった公害の概念に植物や動物など自然環境の汚染が加わって環境汚染となり、次に自然の許容限界を超えた負荷によって起こる諸問題へと対象が拡大し、オゾン層や地球温暖化などの地球環境問題が加わって、環境問題への考えが次第に展開していくようになりました。

現在、環境問題、特に地球環境問題は貧困や紛争などと並んで主要な国際政治問題、社会問題の一つと位置づけられています。国際的な議論や取り組みが幾つか実行され、一部に効力を表しているが、地球温暖化など、対策が不十分とされているものであります。経済発展に絡んだ生活の向上との折り合いがつかなくなったりして行き詰まり、刷新など抜本的な対策を行うことが動き始めたのであります。

環境問題の根本的な考え方として、環境に負荷をかける要因のことをあらかず環境負荷という言葉がある。人類が何らかの活動を行った場合、必ずといっていいほど自然に何らかの負荷、自然負荷を与える。しかし、自然には自浄作用や修復作用といった作用があり、小規模な負荷であれば自然に解消することができる。環境問題として影響が出てくるときは、自然が持つ作用、閾値を超えた負荷がかかる、解消し切れなかった負荷が環境問題となって周囲に影響を及ぼすのであります。

環境問題では、環境負荷をかけてくる当事者がそれを相応の影響を受けることは少ない。大気汚染や水質汚染が大気や水を通して周囲に広がっていくことからわかるように、影響は広範囲に広がり、負荷をかけていない他人に影響が及ぶということが大きな特徴であります。

環境問題では、負荷をかけない他人への影響を含めて、当事者がすべての責任をとるという汚染負荷原則という考え方がある。悪影響が小さければ問題はないが、悪影響が大きい場合や環境に負荷をかけている当事者の判明していない場合は、当事者の負担が重過ぎて対策がままならないという、その場合、社会全体でも責任を負い、例えば税金を使って汚染による被害や補償を行うなど、当事者の影響を補ってくるものであります。

というようなことで、いろんな問題で環境問題としての問題が起こってくるわけです。

最終処分場について、私は何点か聞きたいと思うのがあります。これは最終処分場については、私が言うのもおかしいんですが、大概のところは野ざらしになっているようです。野ざらしになるということは、必ずそこに雨露が降り、それがそういう意味での被害というか、そこにオキシダント濃度の高いものがあつたりする場合は流れていくわけです。そういうことはできるだけ避けたいということを考えるものです。

そういうものについて、やはり美作市のいわゆる環境アセスの関係からいうても、新クリーンセンターの最終処分場についても、最終処分場が最後のやっぱり環境汚染に対する大きな弊害にならないようにということを私は考えるものです。そのためには、最終処分場については屋根つきのものを考えるということが大事ではないかというふうに思います。

私は知らなかったんですが、ある議員とちょっと話をすると、新見市はそういうふうなものがつくられているということを、私は視察に行っていないのですが、視察に行った方たちは言われているようです。そういうものを見ながら研究しながら、なぜ美作市議会で組上にのらないのかということが私は問題だろうと思うんです。

市長さんに対して比較的甘い方たちの集団でいわゆる新クリーンセンターの特別委員会が構成されておる

ようですが、そういう方たちがやはり認めてくるような環境汚染に対する考え方、これはやはり早急に取り除いて、美作市が環境問題では絶対にやっぱり後を引かないと、人後に落ちないと、先進をつくっていくと、モデルケースにするんだという意気込みでやはり取り組んでほしいし、議会の方々もそういう点での取り組みが大事ではないかというふうには私は思います。

そういうことでなかったら、せっかく勝田でもらって、本当にまじめな方たちが一生懸命サポートをしながら、一生懸命に努力しながら、美作市の新クリーンセンターのごみ処理問題というものは大事に大きな取り組みではあるけど、いろんな意味での私たちの責任は果たしてきたつもりであります。

そういうことからいうと、そういうものを必ずやっぱりつくっていくと。そういう点でなければ比較的緩いもので予算の範囲内というようなものを考えるようでは私はいけんのではないかというふうには思いますから、その点を市長さんの心ある、大きな立場からの返答をお願いしたいというふうには思います。

第1回目ですから、5つほどのいわゆる要望事項というか、回答を願いたいというふうには思います。

最終処分場の屋根つき建設を検討したことがありますかどうかということです、1つは。最終処分場の建設費の検討を行ったことがありますか。最終処分場の屋根つきの建設は国庫補助対象になりますか。補助対象となった際は、何割の補助対象になりますか。補助対象の方法を検討したことがありますかという5点を第1回目の質問で質問させていただきたいというふうには思いますから、よろしくをお願いします。

**議長（道上 政男君）**

クリーンセンター建設担当部長。

**クリーンセンター建設担当部長（石田 薫君）**〔登壇〕

西元議員の新クリーンセンター最終処分場屋根つきの建設への御質問にお答えいたします。

まず、これまで何回か御説明をしてきておりますが、新クリーンセンターにおきましては、焼却灰は最終処分場には埋めない計画としております。

次に、先ほどおっしゃられました特定管理廃棄物でございますが、特定管理廃棄物は一般廃棄物のごみ処理場——つまり新クリーンセンターが一般廃棄物の処理場になるわけですが——には持ち込むことはできないというふうに法律上なっております。

それから、新クリーンセンターの最終処分場につきましては、先ほど申しましたが、焼却灰及び飛灰は埋めない計画としておりまして、現在はオープン型の処分場を計画しております。

埋設物、埋めるものでございますが、不燃物とそれから先ほど言いました焼却灰を溶融いたしまして、熔融スラグ化いたしまして、重金属、要するにスラグ化しますと重金属がガラス状のもので出なくなるということなんですが、その溶質効果を図った上で最終処分場の雨水等を、最終処分場の後に浸出水処理施設というものがあられるわけですが、それで処理した後に放流するという、より安全な施設を建設する計画としております。

最終処分場の浸出水処理施設の放流水におきましても、国の基準値に上乗せをいたしました美作市の公害防止計画というのを設定いたしまして、下流の公共用水域の水質環境を保全するものとしております。

それから、先ほどお聞きになられました最終処分地の屋根つきの建設の検討でございますが、全国的に見ますと屋根つきの最終処分場は60カ所ほど建設されております。そのほとんどの場合の屋根つきの場合の埋設物でございますが、これは焼却灰、飛灰、不燃物、灰を直接埋めるような最終処分場になっております。灰とか飛灰の中には重金属物やダイオキシン等の有害物質が含まれるものもございまして、その流出防止から屋根つきの処分場を建設されているようでございます。

それから、先ほどちょっと新見市のことを言われたんですが、新見市さんも実は灰を直接埋めるタイプ

の、灰と不燃物、だから美作市のように熔融スラグではございません。灰と不燃物を直接埋める最終処分地でございます。

それでまた、建設費、電気代や補修費などの維持管理費、それから建物の撤去等が必要となってまいりますので事業費もかなり大きくなるのではないかと考えております。

今後の動向によりまして、今は焼却灰は自己完結型ということでございまして、熔融してスラグとして埋めるという計画になっておりますが、今後動向により、例えば焼却灰を委託処理するというような方針が出ましたら、最終処分地の規模も多少変更も想定されております。その場合には、再度屋根つきの処分場の検討もしてまいりたいと考えております。

それから、先ほどおっしゃられました屋根つきの建物の補助制度でございまして、これは現在美作市が行っております循環型社会形成推進交付金事業の交付対象事業でございまして、3分の1の補助対象となっております。

以上、答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

熔融するということで100%というような格好で言われとりますけど、私はそうはいかないというふうに思っただけです。というのは、焼却というのは必ず灰が出るんです。熔融するということでも必ずそれは何%かは残るんでしょう、何十%か。私は1回しか行ってないですが、いわゆる最終処分場を埋め立てるんでなしに表面に置いとるといふのを、水をかけて置いとるといふのを見ました。そういうことからいうと、やはり不衛生とか不健全とか環境汚染に対する構えというのが薄いと。

それで、私はなんで今こういうことを言うのかというたら、割合つくるまでは厳しいんです。つくったらやっぱり比較的甘いんです、みんなが。そういう点では、より完全なものをつくっていくということにしないと、少々お金がかかろうとやっぱり完全なものをつくっていくということにしないと、少しでもいわゆる残灰というか、焼却灰が出て、それを埋め立てて雨ざらしにするというようなことになれば、当然勝田町が一番奥なんです。で、梶並川なんです。梶並川は吉野川に流れるんです。吉野川は最後は吉井川に流れて西大寺に流れていくんです。

これをやはり食いとめるのは、いわゆる原因者です。原因者の美作市がやはり食いとめていくということでない、そういう姿勢がないとどうしても環境問題に対してはできない。それはより完全なものをつくり出していく。今、価格的に言うて、熔融炉ができれば、それからそういうものに対してはちゃんとええぐあいにしますというても、屋根つきでなかったら雨ざらしなんですから、そういうものをつくり出して自然環境を汚さないというても、やっぱり汚れるわけです。

そういうことからいうと、自然環境は汚さない。しかも、上から雨が降っても、その雨はほかに人為的にほかに流して、その原因になるものはやっぱり濡らさないということが基本的な考え方ではないかというふうに思うんです。

そういうことをしないと、どうしてもいわゆる市長がよく言われる迷惑施設です。迷惑施設に対する感情というのはやはり最終的にまで微に入り細に入り細心の注意を払って建設するというでなかったら、地元の方たち、美作市民の方たちがやはり納得ができないということになるんで、その辺はもう一度決意ある対応ということを考えてほしいと思うんでもう一度、市長でもよろしい、それから石田部長でもよろしいから、それは最終的に考えますというような甘いことでなしに、できたらええし、できなええんだというよ

うな返答でなしに、本当に検討するんだったら検討します、できんものならできんということでよろしいから、そういうことはかかり言うてください。

そうしないと、今盛んに激高されている方たちは、やはりその環境が汚染されるということに対する風評被害なり、いろんなことを考えられとんで、その点では美作市はより完全なものを提供して、しかも周りの人たちには心配させないという決意を披瀝してほしいと思うんですが、いかがですか。

**議長（道上 政男君）**

副市長。

**副市長（皆木 照夫君）**〔登壇〕

何点かございました。担当部長のほうから答えさせてもいいんですけども、基本的な部分になりますので、私のほうから市長の了解もいただいておりますので。

まず、今回新しい新クリーンセンターをつくる基本的な考え方の中で、やっぱり市民の後年度へ渡る高額な負担というのは、これは避けなければならない。

それからもう一点、行政がこういう施設をつくるわけですから、これがその地域の住民に危害を与えるようなものであってはならない。ただ、行政の中にはごみを処理しなければならない責任があるんですけども、責任と同時にもう一つの大きな責任は今の部分にあるだろうと思うんです。これが普通の産廃ではない、行政がする大きな役割の違いなんですということなんです。

そういった意味で私どもは地域にも説明してきたのは、そういうものをつくります。その中で今、石田部長のほうで答弁をさせていただきましたけれども、私どもは現地完結型という形で、最終的には主灰、燃えた灰は溶融しましょうという話にしております。溶融してできたスラグは、これは高温で焼いて、それを再資源化するものですから、本来なら、岡山市は建設事業に10%使うとかという定義をしておりますけれども、安全であるという、残ったのは鉄分等だけだという話です。ですから、私どもはそれをした折に、そこまで安全だったら、もちろん一番怖い飛灰等については持ち出して専門で山元還元しますから、地元には入りませんということで、これはもう守ってまいります。

こういう話をしておりますので、なぜそこに屋根をつけんといけんのんかという部分は出てまいりません。当然野ざらしであっても危ないことはない部分ですから、それであってもなおかつ水処理をしますので、それが環境へ負荷を与えるという形では思っておりませんので、これは十分、どなたに見ていただいても、どなたに聞いていただいても当然通るはずだろうと、このように思っております。

少し変わる部分があるとすれば、今、計画の中で、これは地元にも説明をさせていただきます。岡山県環境保全事業団が灰の資源化ということで、これは特別委員会にも視察をしていただきましたけれども、埼玉でもやっております。こういう形ができれば、市の中で溶融もしなくても、岡山県環境保全事業団が水島でやっていただけるようになれば、そちらで資源として生まれ変わっていくということなんで、そちらを利用すれば、地元への負担というのは同じようにならないということですから、今言われておりますけれども、屋根つきをする必要は全くない。屋根をすることによって高額な負担が住民へ返ってくるんだということも考えていただきたいということで、それらはコントロールしながら建築のほうに当たらせていただきたいと、このように思っております。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

西元議員、3回目の質問は休憩の後に行います。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時00分 休憩

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、3回目の質問をどうぞ。

7番（西元 進一君）〔質問席〕

ちょっとだけ言うときます。

石田部長に今の返答をせえと言うたのは、私の失敗です。そういう点では、これは執行部のお二人がするべきなんで、そういう点では質問がちょっと愚だったなというふうに感じております。

それからもう一つは、副市長の場合はどうしても執行部でありますから、それは負担ということで財政的にはそりゃあ後世につけを回さないという理由は成り立つと思います。しかし、環境問題ですから、後世にも環境はつけを回さないということも考えにやあならんということがあるわけで、その点では双方がやっぱり独立した考え方でないと、財政的な裏づけだけで環境問題を片づけるというのは、私は愚だというふうに思います。

そういうことを1つ、言うときます。

それから、金属類だけで、あと灰を溶融炉できちっとしますということなんですが、僕は余り大きくなくても、やっぱり屋根つきのものをつくったほうが自然的にもきれいに見えるんじゃないかという気はいまだにします。

何ぼう理由を、きれいにします、絶対に環境は汚さないというふうに言われますが、最終処分場でやっぱり焼却するわけですから、ごみを焼却したら絶対に汚いものは出るわけですから、そういう点では野ざらしにするということよりはやねつきを、もし溶融炉できちっと片づけてほとんど害を与えないというんなら、私は新見市は見えてないですけど、そんな大きなものでなくても、その3分の1ぐらいなものでもつくったほうが、野ざらしにはならんほうがいいというふうに思います。

財政的なことを言うて、3分の1の補助じゃというて石田部長も言われましたが、財政的なことで負担をというんならば、やはり近隣の方たちに対する配慮からも、比較的やっぱり見場のいい、風評被害が起らないという、そういうものがつくり出されていくことのほうが大事ではないかというふうに私は思います。

そういうことからいうと、何回も言いますが、やはりごみ処理というのは見た目が汚いわけですから、そういう点では市長も盛んに迷惑施設ということを言われるわけですからそういう点では迷惑施設としての感覚というものをきちっとしとったほうがいいんじゃないかということがあるんで、もう一度副市長でいいですから、返答をしてください。

議長（道上 政男君）

しばらくお待ちください。

5番尾高議員が通院のため退席です。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

西元議員の最終処分場の屋根つきという御質問をいただいております。

人間が生活していく上では、当然環境汚染という言葉が正しいかどうかわかりませんが、環境を破壊しながら生活をしていっているのは間違いない事実でございます。それを西元議員、冒頭に申されましたけれども、西元議員のような方がおられたら、決して勝田の奥に牛ふんのコンポスト場ができてなかったというふ

うに思います。美作市、旧美作町ですか、あの処理に大変頭を悩ませた経緯がございまして、あんなものを野放しにしているかというような思いを持ちながらおったわけですが、西元議員のような方がおられたら多分この問題はなかったかなと、下流が迷惑をしなくてもよかったかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、環境の問題という部分につきましては、十分に考えなければならない、だから迷惑施設でもありますというふうに申し上げておりますが、でき上がるものが決して汚いものができ上がるわけじゃございません。近代的な設備の中で、それこそ環境に十分配慮しながら、もちろん山を削り取るわけですから、環境破壊といえば環境破壊なんですけれども、生活していく上ではどうしても必要な事業でございます。そういったもちろん緑地も十分に残しながら、環境に配慮しながら施設をつくっていききたいということではございます。

屋根をつけるかどうかというような問題は、屋根をつけなかったら環境に配慮してない、迷惑施設じゃ思っていないという意味ではないのでございまして、必要とあらばつけるわけでございますけれども、今とろうとしておる手法では、屋根をつけてまで無駄な投資をしなくても十分に対応できるという方法の中で動いております。そういったことで、副市長も担当の石田部長もそういう意味で手法をお答えをさせていただくというふうに思います。

今後も十分な配慮を持ちながら事業を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

西元議員、総括を。

**7番（西元 進一君）**

総括、ちょっとだけ。

市長までが出てくれて、いい回答だったというふうに思いますが、しかし私はいいものをつくり出していく上ではどうしても最終的なものとしては、やはり健全なものをつくり出していくと。財政上の問題もあろうけど、やはりそういうものが配慮で必要なんではないかということを思います。

政治というのは結果責任ですから、今後クリーンセンターができていくわけですから、そういう点では最終的に市長なり副市長あるいは石田部長が言われたことが正しく本当にそれが成果あるものとして生かされてきたということが証明されることを切に望みながら、私は心配をしながら、この項の質問を終わらせていただきたいと思います。

終わりです。

**議長（道上 政男君）**

準備のため、しばらくお待ちください。

よろしいか。執行部のほう。

西元議員。

**7番（西元 進一君）**

続いてやらせていただきます。

私、勝田のアンケート調査についての疑問点を二、三、聞きたいというふうに思います。

私は勝田地域のアンケート調査について質問いたします。

このアンケートは、美作市のアンケートによる調査で、勝田地域の方々は文化センターの建設は要望としては非常に低いということは何回も聞きました。説明されました。そのことはそのとおりだと考えています。また、その美作市は勝田地域の方々の積立金の使用方法を真剣に考えてもらえるものと考え、まじめに

アンケート調査に挑んだのであります。

その結果は、美作市の考えどおりになったものと思います。アンケート調査として言うのは、美作市が都合のよい部分だけを使用しているような、そういう結果になっているものと私は思います。私はアンケート調査は、そのアンケート調査のすべてに向かい合って、結果については検討を加えるべきだというふうに思います。アンケート調査のすべて美作市の都合のよいところだけを用いるのではなく、アンケート調査に向かい合い、すべてが検討されているということの保証はどこにどういうふうにあるかということをお聞きしたいというふうに思います。

まず、第1点は、アンケート調査のすべての分野に検討を行ったことがありますかということで回答をください。

アンケート調査の結果について、結果の責任を持つ考えがありますかということをお聞かせください。

それから、アンケート調査を重視しての結果について、責任ある回答をお願いしたいと。

このアンケート調査の成果を今後十分に生かした政策を完全に行うことを約束してくださいということをお聞きしたいというふうに思いますから、回答をよろしくお願いします。

**議長（道上 政男君）**

パネルはその後ですね、説明。

〔7番西元進一君「はい」と呼ぶ〕

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

美作市のアンケート調査の使い方についてということで御質問をいただいておりますが、そもそもアンケート調査とは何ぞやという話に入ってくるんですが、それはさておきまして、そのときに必要な目的に合わせて実施するもので、結果を分析して施策実施に十分に反映をさせていくというものでございまして、かつて平成22年1月から2月にかけて、勝田地域における活性化振興策及び勝田文化センター建設に関する勝田市民アンケート調査を行っております。その結果を受けて、既存の市民センターの改修や図書室設置などのできるものについて、現在ある施設を活用して設置中であります。

アンケート調査に至るまでにはいろいろと経緯がございましたが、前にも申し上げておりますので省略させていただきますが、いろんな経緯の中でアンケート調査を行ってきたというのを御理解をいただきたいと。

それから、このアンケート調査を重視して、その結果について責任ある回答をくださいということでございますが、アンケート結果を重視した結果、文化センター建設に対する賛成は十数%と低かったため、文化センター建設は中止し、勝田地域において地域の活性化に役立つ施設などの設置について勝田地区区長会と協議を重ねながら進めておるところでございます。

このアンケートの成果を今後十二分に生かした政策を完全に行うことを約束をしてくださいという御意見でございますけれども、平成23年11月18日に開催されました勝田地区区長会において、4項目の要望事項をもとに、勝田文化センター建設計画地の跡地利用につきましては、今後勝田地区区長会と市において相互に協議しながら前に進めることをお示ししております。

最後に、西元議員、先ほど言われましたアンケート調査を美作市の都合のよいところだけを考慮して、結果を用いているとか、アンケート調査のすべてでなく、美作市の都合のよいところだけを使用しているとか言われましたが、そういうことはどういうことなのか、逆にお尋ねをしたい思いでございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**



西元議員。

**7番（西元 進一君）**

いいことを尋ねてくださったというふうに思います。というのは、文化センターについては、確かに十何%と低いんです、このアンケートでも。しかし、文化センターをしなくてよろしいという結果は何で出たかというたら、この裏のほうを見てください。

この裏に福祉施設が物すごく大きいんですよ、これ。持ち寄った基金、貯金、活用方法、整備してほしい社会……。

これが持ち寄った基金、貯金です、活用方法、整備してほしい社会資本、複数回回答があったことでよろしいというふうを書いて、福祉施設というのがあるんです。これが圧倒的に多いんです。だから、私が言いたいのは、市長聞かれたように、私が言いたいのは、市長、このアンケートは美作市がしたんですよ。美作市がして、実際にアンケートは文化センターはあんたたちは中心だったかもしれんけど、前先にわたっては、勝田の人たちは善意に考えている、美作市が文化センターをやめたら福祉施設を考えてくれるだろうということを考えたんです。その結果がこういう結果になっとなんです。だから、全分野に対してまじめに考えてほしいというのは、このことなんです。

だから、そういう点では私が先ほど言うた、都合のええ、文化センター十何%しかなかったからというて、文化センターだけやめとんですよ。だから、福祉施設に対しては一度も私たちの前では検討されたという姿は見えませんか、だからそういうことを私は言いたいんです。だから、そのことを中心にして責任ある回答をしてくださいということを言うとなんです。

だから、その点は安東市長、これは責任があるわけですから、安東市長の時代のあれですからしてください、どういう回答になるんか。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

アンケート調査とは何ぞやというふうに最初申し上げましたけれど、勝田地域活性化、勝田文化センター建設に関するアンケートでやっとなんです。目的を持ってやっとなんです。皆様方の要望すべてを実現するためにつくったアンケートではございません。文化センターの建設をするに当たって賛否両論を問うという中で、同じアンケートをとっていくなれば、市民の意向も調査もついでにできるということで皆さんの御意見を ついでに、ついでにというちゃあ申しわけないんですけど、一緒にアンケートを意向を調査を行ったんです。

福祉施設をしなさい、老人ホーム、簡単に福祉と言われますけど、老人ホームをつくってほしいという要望なんでしょう。

〔7番西元進一君「そうです」と呼ぶ〕

老人ホームですよ。老人ホームの後ろにはどれだけの費用負担が入ってきます、皆様方に。介護保険料にまず直結します。だけど、勝田につくるんじゃなしに、やすらぎ荘を10床ふやした、美作市として待機者がおられるから希望があるから、やすらぎ荘には10床ふやして新しい施設をつくっていった。

また、これは民間の事業でございますから、少し手違いがあって今年度着手できませんでしたが、湯郷ですけれど、30床ふやそうと、増床しようということで、ふやすようにしております。そういった形で活用もさせていただくとるわけでございますから、これが書いてあるから多かったから、このとおり全部をやるんだということは不可能でございます。

そして、活性化のためにということで、今、区長会の皆さんと意見の相違もありますし、思いの違いもあります。けんけんがくがくという形の中で今議論をやっておりますけれども、勝田の活性化のためにどういう方法があるかということで今議論をやっております。ほうり投げとんじゃないですよ。

こういったアンケートがありながらも、そうやって今当座はどうだという中でいろいろとやっております。このアンケートの結果だけを言うならば、勝田の区長会が出てきておる農産物の直販所、ほとんどありませんよ。このアンケートの結果で言うと。そういうふうになるんです。

そうじゃなしに、実際に動いていくのは地区の皆さんと協議をしながらやっていく。アンケートというのはそういう事業をやるときの目的に沿ったアンケートなんです。賛成か反対か、単に1点だけを高い費用をかけてやらずに、皆さんに御意向と一緒に参考にするためにも、こうやって意向調査をやっていくのがアンケートなんです。

ですから、この結果結果と言われると、今区長が言われとんのはアンケートの結果と全く違うことを要望されとる、そういうことになりますよ。そうじゃないでしょう。だから、そういった議論をしながら、どうやったら勝田の地区が活性化できるかという論議をやらせていただいとんで、アンケート調査の結果という部分については誤解のないようお願いしたいというふうに思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

西元議員。

**7番（西元 進一君）**

市長、それは違うわ。違う。あんた、こんな、言うたらだまし討ちみたいなことを、善意に考えた人たちは違いますよ。区長会と市の行政とのそれは事務連絡や話し合いはそうだったかもしれませんが、しかし、これは純粋にこのアンケート調査というのは、それは市政全般のことで受けとめとるわけですから、実際に。だから、この市政全般で勝田地域を活性化させるためにはどういふものがあるんだろうかということで、市長たちは文化センターをつぶすためのアンケートだったかもしれんけど、それは違うんです。

美作市の市に持ち出した基金を含めて、これを有効活用して美作市の勝田地域がどう活性化するかということのそういう段取りでそういう意義のもとにアンケート調査というのをしとるわけですから。アンケート調査に向かったその姿勢そのものが違うわけですから、だからその点からいうと、市長らがいわゆる文化センターだけができんのだということだけを強調する行政はおかしいです。

だから、この問題については全般にわたってどうなんかと。それで、文化センターはこういう事情でこういうパーセントでどういう結果になりました、それはやりませんと。しかし、福祉施設のいわゆる基金に対する考え方として福祉施設がこうあるべきだったんだけど、私たちの都合ではこういうふうに変更されましたという理由が必要なんです。

だから、そのことの回答がなかったら、アンケート調査はどうでもええから、区長会と話し合ったことは全く違う、彩菜みまさかのようなものをつくってほしいんですから、あれといわゆるアンケート調査は全く違うんですよというような話はないです。だから、そのときそのときに政治的に課題は変わってくるんです。しかし、このアンケート調査を純粋に考えてもらったら、そういうことなんです。もう一回検討してください。

**議長（道上 政男君）**

副市長。

**副市長（皆木 照夫君）**〔登壇〕

私のほうから先に答弁させていただきたいと思います。

今、西元議員、手元に資料をお持ちだと思うんですけども、この結果について区長会には申し上げております。福祉施設、老人ホームという話についてはちょうどやすらぎ荘の移転の話があった折に、その分をこっちに持ってきてくれんだろうかというような話からもスタートしております。

岡山県の考え方は、施設については、老人福祉施設、特に特養については充足率、県北は十分充足しとんだという考え方の中で、許認可権限が県にありますので、うちが作りたいたいというたから、はいというてくれるわけじゃありません。もちろんさっき市長が言われましたように、介護保険料が上がるんですよと。つくってもいいですけど、もし許認可をとって許可が出たとしても介護保険料が必ず、50床つくれば五、六百元は最低でも上がりますよと。それが納得できますかと言うた折に、多分絶対に賛同はしていただけません。今回でも自然増で400円、500円というのは上がりますので、何もつくってなかったのに。

それからもう一点、すぐそばに勝田の場合、ケアサービスかつたがあるんです。それでまだ行政がやりますかと言うた折、やはりこれについては無理があると思うんです。それから、そういうことで老人ホームについてはできませんよということは申し上げております。

何もしてないと言われるんですけども、図書館は皆さんが言われるのは、図書館はつくってくれというて、作りましようと言んです。ただ、図書館という考え方が違うんですよと、今は。本をたくさん並べておるのが図書館ではないんですよと。インターネットで検索すれば、岡山の県立の図書館から次の朝にはその図書が来るんです。どこにどんな本があつてというのがすぐわかるようなシステムですと、百科事典何百冊そろえとるから図書館というんじゃないんですよということもおわかり願いたいと。これが今の図書館のシステムに変わってきたんです。

ところが、勝田のほうでは、私が勝田のことを言うたら、また勝田の方から帰るなどと言われるんですけども、やっぱりそのお金の使い道は、基金はあくまでも借金も持って出たけれども、基金も持って出た。基金だけはうちのものじゃ、使うたら裸で出たと一緒なんです。

ですから、今回も市長が所信表明で、新しい町をつくるためにもう一緒に本当にやりませんかという話をしたと思うんです、されたと思うんです。そこが一番大事なところで、皆さんはまだ、いやほんなら文化センターがだめなら公民館つくってもら。そこに図書館をつけようという。図書館はそうでないんです。図書室として検索できるシステムがあればできるんですということで、機械だけは設置して置くようにしております。場所はまだ皆さんがここじゃということをお願いしたので、今回予算を組んでおりますので、その検索の機械等はしております。これについてもお約束はしとると思うんです。要望が多かったのが、なぜここを言われぬい。

それから、バスの公共交通の林野行き、ここに来る分を共同バスが4月から来るようになった。これも要望にきっちりお答えしてきたと思いますし、それから土木、住宅の関係で市道の草刈り、勝田だけなんです。本当に微に入り細に入り行政がお金をかけて全部刈っておるのは、ほかは地元の方でやれとんです。他の合併前の町村、これも統一をするんだつたら、ある程度はそこも考えんといけん。

ただ、今回もありましたけど、高齢化率が本当に高いということがあつて、できないとこがあるんでここまでやつとんだということで、私どもは今言うたように、ただ西元議員は老人ホームだけ、これはあつたけえと言われるんじゃないけれども、つくってもいいですけど、住民の方が今度は本人が介護保険を納めておられる方が高額負担になってくるんですよ、大丈夫ですかと言うた折は、これは絶対に議会の皆さんもそれはちょっと待てと言われると思うんです。

ですから、ただ単に施設をつくるんじゃないしに、老人ホームをつくつたからといって勝田が活性化するのは思わぬですよ、現にあるんですから。いうことを考えたら、市内にきちつとばらまいてつくるほうがえ

え、どこにもあるほうがええだろうということ。

そういう意味で、勝田にはケアサービスかつたがあるんですけどということも念頭に置いていただきたいと。ですから、老人ホームをつくらん、福祉をつくらんから、おまえら約束を破っとんじゃないかという意味、そういう意味のこのアンケートじゃございません。

それから、申しおきますけど、質問になかったんですが、この折に私が故意に、この設問に感謝ということを盛んに言われたわけです。私一切そういうことがあるということが入っておりませんので、だからどいう設問をされた、市長がみずから見られて、直接勝田の区長さんにこういう設問でいいでしょうかということでした。それで了解をいただいてされておりますので、これは私のぬれ衣も晴らしておきたいんで、ぜひこれはしときたいという気持ちがあつて言わせていただきました。御理解をいただきたいと思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

おおむね副市長がお答えいたしたというふうに思っておりますが、まずこのアンケートをやっていたという背景があるわけです。文化センター建設するしない、勝田が持ち寄った基金を勝田のためにだけ使うという背景があつて、そうした背景の中から、じゃあ市民の意見を聞いてみようじゃないかというのが地域審議会等の意見の中でアンケート調査を行ったと。

それから、このアンケートの中身につきましては、勝田審議会で中身をチェックしております。これでいだろうということになって初めて配布したものです。何回も申し上げております。副市長は携わっておりません、企画と私がダイレクトにやっておりますから。私も余り関与はしてなかったんですけど。ほとんど企画でやり、副市長はかんでおりませんから、名誉のために申し上げておきます。

そして、今西元議員、ちょっと聞き捨てならないことを言われた。つぶすためのアンケートをしたと。文化センターをつぶすためのアンケートをとった言われた。何を根拠にそう言われるんでしょう。結果がそうだったからですか。それを結果論というんです。取り消してくださいよ。つぶすためのアンケートじゃないんです。皆さんの意向を聞くためのアンケート、そこを誤解のないように。そういう頭を持っておられるから、この結果が違ふ違ふという言われるんです。この発言は少し聞き捨てなりません。

それから、あとのアンケートの考え方の中については、副市長が申し上げておりますし、西元議員と私とは見解の相違としか言いようがありません。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

西元議員、総括。

**7番（西元 進一君）**

総括ですけど、確かに市長言われるように、市長と担当部長がダイレクトにされとんかもしれせんよ。しかし、議会に見せたのは一瞬だったんですよ、私らに見せたのは、このアンケートは。そうでしょう。このアンケートじゃあどうにもならんから、もう一回つくり直して見せますからという全員協議会では取り上げて、それで次に出たときは配つとったんですよ。私はそう記憶しとんです。だから、その点でも皆さん、理由を常に並べてくるけど、行政的に本当に責任ある対応というのは違ふんです。

だから、このアンケート調査は確かに皆木副市長の言われるように、携わってない者もおるし、携わった者もおるけど、しかし全分野に渡ってこういうアンケートに対してどう評価したかという、そういう評価が必要なんです。だから、そのことを議会で、いわゆる区長さん方がどうのこうのという問題については私は知りません。知りませんが、しかしいわゆる基金、勝田地区の方たちは勝田地区の権利だと思つとんですか

ら、基金を持って出て、そのまま積み立てていって、それでそのまま勝田地域に使ってもらえるものと。使ってもらえるものとして何が最善かというものについて、どうかこうかということと言われとんで、福祉施設ということを言われて、それで老人ホームのことを盛んに言われるけど、福祉というのは老人に矮小化して、老人ホームに矮小化してはいけませんよ。その点でもきちっとした感覚が欲しいということ言うて、またの機会に……。

議長（道上 政男君）

西元議員、市長が求められとる、つぶすためのアンケートの部分はどうされますか。

7番（西元 進一君）

それは撤回しません。

議長（道上 政男君）

撤回しません。

7番（西元 進一君）

はい。

議長（道上 政男君）

はい。

7番（西元 進一君）

そういうことで終わります。

〔市長安東美孝君「議長、総括」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

総括、どうぞ。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

勝田の文化センターの問題についていろいろとありますし、つぶすためのアンケートじゃという考えを持っておられる限りは前へ進まないだろうなというふうに思います。

それから、勝田の基金というふうに言われておりますけど、勝田の基金、旧勝田町が持ち寄った基金ということでございます。これは勝田に限らずどの町村も持ち寄ってきた基金があります。何度も申し上げております。もちろん基金もありますけど、借銭もたくさん持ち寄ってます。インフラ整備ができてない分を今合併してからやって、そこの勝田の地区にも下水道整備をやっております。これは美作市全部の皆さんのお金を持っていきよんです。あるお金はわしのもんじゃ、借銭はみんなのもんじゃということにならない、そういう考え方を市会議員が持っておられるということについては、非常に心外です。だから、アンケートもつぶすためのアンケートだという発言をされるわけです。大きな間違いをされとる。

それから、きのうでしたか、新免議員と議会のあり方という論議をやりました。西元議員は所用のために欠席をされて、その議論を聞かれておりません。議会より大事な所用があったんだろうというふうに私は思うんですけども。議会というものが、アンケートの中身までチェックするんですか。これは執行権です。配慮で議会に相談を申し上げとるだけです。そこを誤解されて、執行権の中まで入ってきていただくことは、議会としてある姿ではないというふうに私は思っております。

それから、勝田の基金は、区長からの要望は勝田のために使うために文書で書いてくれと。私が言いましたから、勝田のために使いましょうと言いましたから文書で書いてくれと言われました。これはお断りしました。これはあくまでも私の市長に就任しておるときの政治的な判断であると。

聞きなさいよ、しまいまで。政治的な判断の中で、私が勝田の活性化に使おうという判断をしたものであって、文書にまで書いて残すようにはなりません。それは御理解くださいということで、理解はいただいております。

そういったことで、議会のあり方というものも少し考えていただかないと、この論議はいつまでたっても平行線だろうというふうに思います。

以上です。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番9番、議席番号7番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

議会の運営上の都合により、少し早いんですが、本日の会議はこの程度にしたいと思いますが。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は3月5日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後3時44分 延会

平成24年3月5日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成24年第2回美作市議会 3月定例会)

平成24年 3月 5日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 発議第3号 議員西元進一君に対する懲罰動議について

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである (21名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	6番	岡 崎 正 裕
7番	西 元 進 一	9番	安 東 章 治
10番	橋 本 健 二	11番	向 原 伸 一
12番	鈴 木 悦 子	13番	栗 井 基 雄
14番	岩 江 正 行	15番	小 淵 繁 之
16番	万 殿 紘 行	17番	絹 田 和 昭
18番	新 免 昌 和	19番	日 笠 一 成
20番	福 島 協	21番	内 海 健 次
22番	道 上 政 男		

3. 欠席議員は次のとおりである (1名)

8番 本 城 宏 道

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (22名)

市 長	安 東 美 孝	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	総 務 部 長	岩 崎 清 治
危 機 管 理 監	橋 本 謙	企 画 振 興 部 長	清 水 修
税 務 部 長	西 浦 豊 照	保 健 福 祉 部 長	神 吉 康 之
建 設 部 長	春 名 修 治	田 園 観 光 部 長	中 西 祐 司
上 下 水 道 部 長	貞 森 義 宣	教 育 次 長	中 尾 友 保
消 防 長	井 口 貴 重	会 計 管 理 者	安 東 敬 治
外-内カ-建設担当部長	石 田 薫	企 画 振 興 部 協 働 企 画 課 長	大 寺 剛 寅
市 民 部 市 民 生 活 課 長	安 藤 郁 雄	総 務 部 管 財 課 長	山 本 茂
保 健 福 祉 部 健 康 づくり 推 進 課 長	西 田 尚 美	検 査 参 事	月 見 松 男
英 田 総 合 支 所 長	西 村 大 司	大 原 病 院 事 務 長	本 田 卓 治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	欽 先 耕 二
課 長	鷹 取 敏 之
主 事	井 上 賢 治



議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただきますようお願いいたします。

2日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。8番本城宏道議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

おはようございます。

議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日午前9時30分から、議員控室において議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催しました。

新免昌和議員外6人からの懲罰動議についてを協議いたしましたので、その結果を報告します。

追加日程として懲罰動議についてを日程に追加することを決定いたしました。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

委員長報告は終わりました。

## 日程第1 発議第3号「議員西元進一君に対する懲罰動議について」

議長（道上 政男君）

日程第1、発議第3号「議員西元進一君に対する懲罰動議について」を議題といたします。

本件は、3月3日、新免昌和議員外6人から会議規則第153条の規定により提出されたものであります。

これより西元進一君の除斥を求めます。

西元進一議員は議場の外でお待ちいただきます。

〔7番西元進一君 退場〕

議長（道上 政男君）

これより資料配付をいたします。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

ただいま資料の配付は終わりました。

この際、提出者の説明を求めます。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

議長の許可がございましたので、発議第3号を朗読し、提案といたします。

「議員西元進一君に対する懲罰動議について」。

上記発議を美作市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成24年3月5日提出。美作市議会議長道上政男殿。提出者、美作市議会議員新免昌和。賛成者、美作市議会議員内海健次、賛成者、美作市議会議員絹田和昭、賛成者、美作市議会議員山本雅彦、賛成者、美作市議会議員橋本健二、賛成者、美作市議会議員鈴木悦子、賛成者、美作市議会議員山本重行。

提案理由。

平成24年第2回3月美作市議会定例会において、3月2日議場内において一般質問の発言で、美作クリーンセンター建設特別委員会を屈辱する発言があった。これは議会規律を遵守する義務が課せられている市議会議員として大変不適切な発言であり、議会の品位を著しく損なう発言と言わざるを得ない。よって、地方自治法第132条の規定に抵触するものである。また、当該発言は、美作クリーンセンター建設特別委員会を構成する議員に対しても発せられたものであり、一議員として屈辱を受けたものである。これは地方自治法第133条の規定に抵触するものである。

以上。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

福島議員。

**20番（福島 協君）**

今、新免議員から提案理由の説明がありました。

この具体的な発言の内容についてはここに書かれてありませんので、議事録等を見て判断をしなければならぬと思いますので、できれば暫時休憩して、議事録を全員の皆さんに配付していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（道上 政男君）**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

今、福島議員から議事録の配付という件がございました。

これより10分間休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時18分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま福島議員から発言がございましたが、この際、提出者からもう一度説明を願います。

新免議員。

**18番（新免 昌和君）**

ここでよろしいか。

**議長（道上 政男君）**

議席でどうぞ。

**18番（新免 昌和君）**

3月2日の西元議員の一般質問の発言中に、その発言の中に市長に甘い人たちの集団という発言がございました。これは焼却灰処理にかかわって屋根つき最終処分場に関連した発言でございました。すなわち、クリーンセンター建設特別委員会を指していると認識をいたしております。

この問題は、議員は市民の代表であり、市長が行おうとする政策に対し、住民の見地、目線から、牽制、統制する、いわゆる監視機能に対する議員と議会の機能の否定という発言であると思います。一般質問に議員の機能に対する否定的発言により、関係議員を誹謗、屈辱していると私は受けとめました。よって、懲罰に値すると考えます。

また、この一般質問の発言中に環境汚染への対応に関係した発言がございました。この発言は取り除く必要があるという文言が発言がございました。すなわち、議会で市議会の意思として立ち上げている美作クリーンセンター特別委員会を廃止ないし排除せよとの趣旨の発言であると受けとめます。よって、議会の品位を重んじなければならない会議規則第102条に抵触しており、これでこのことも含めて懲罰委員会の設置を道議として提出をいたしました。

以上、補足説明です。

**議長（道上 政男君）**

今、新免議員のほうから再度の提案の理由の説明が終わりました。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

質疑なしと認めます。

西元進一君から本件について一身上の弁明をしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

この際、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。よって、西元進一君の一身上の弁明を許可することに決定いたしました。

西元進一君の入場を許可いたします。

〔7番西元進一君 入場〕

**議長（道上 政男君）**

前でやってください。

**7番（西元 進一君）**

はいじゃあ、弁明を始めます。

まず、感想です。

私はこの際、こういう動議が出るというのは、本当に予想もしてなかったです。この程度の発言が美作市議会で緊急動議になるということが本当にどういふことなのかということを私は感じております。そのためにも、この点では私は断固として戦いたいというふうに思いますから、そういう点での弁明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、議員必携の中で議員の発言というところがあるんです。これを少し読ませてもらいます。

議会は言論の府と言われております。議員活動の基本は言論であって、問題はすべての言論によって決定されるのが建前である。このため、議会において、特に言論を尊重し、この自由を保障している。会議原則の

第1は発言の自由の原則が上げられるのであります。国会においては、憲法において議員は議院で行った演説、討論または表決については院外で責任を問われないという憲法第51条の定め、特別にそのことを明文、保障しているのであります。これを免責特権という。これは戦時中、軍部の言論抑圧によって国会が全く機能を失った苦々しい体験からです。厳守されるべき当然の規定である。

地方議会議員に免責特権はないが、その趣旨や精神は地方議会においても同様である。もしも言論の自由がなくなれば、議員はその職責を果たすことは到底できない、不可能であるというふうに記されています。私はこれを100%全部を皆さん方に用いようとは思いません。しかし、この程度の発言が問題化されて懲罰化されるというような美作市議会では私はあってはならないというふうに思います。

本当の意味での懲罰というのは、議会議員の何かということをよく考えてから懲罰に付するべきだというふうに思います。しかも一件だけ、このクリーンセンターでだれをどういうふうに、議会をどういうふうに冒涇したかというような、そういうものが全く感じられない。そういうものは私は意思をしてないですよ。しかし、皆さん方がそう思われるなら、その趣旨は敢然として私に対して説得力ある対応をしてほしいということが1つです。

それから、もう一件については市長から言われました。市長のものまでを含めて皆さん方がその問題にされて、議会は市長に対する、市長が皆さん方に請け負わせたような格好で議会運営がなされているかどうか。市長は市長の存在として、私に対する問題があるんなら訴訟なりなんなりしてもらったら結構ですが、しかし議員が市長にかわってすべき性格のものでは全くないですよ。

そういう点では、皆さん方も本当に議会の趣旨たるもの、議会の本当の意味での議会をどうあるべきか、私に対するこの懲罰動議が美作市議会がどれほど劣化させているかということをよく考えてほしいというふうに私は思っております。その点では、皆さん方のやった行為について、私はありがたいと思っております。私はありがたい、受けて立ちます。堂々と受けて立って、どんな処罰でも受けます。しかし、美作市議会が私をどんな大きな処罰をしようとしてもできないと思いますが、もし市議会がそれほどの大きな処罰をするなら、美作市議会は劣化どころじゃないですよ。腐敗した政治をずっと横行していくということを私は心配しております。その点で反論とさせていただきますが、皆さん方の動議に対しては尊敬もしますが、断固として戦うという姿勢だけははっきりさせて、弁明とさせていただきます。ありがとうございました。

**議長（道上 政男君）**

西元進一君の引き続き除斥を求めます。

〔7番西元進一君 退場〕

**議長（道上 政男君）**

懲罰動議については美作議会会議規則第154条の規定により委員会付託を省略し、議決することはできないこととされており。また、美作市議会委員会条例第7条の規定により動議提出により懲罰特別委員会を設置され、これに付託の上、審査することとされており。よって、本動議を懲罰特別委員会に付託の上、審査することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

懲罰特別委員会の定数は美作市議会委員会条例第7条第2項の規定により6人になっております。ただいま設置されました懲罰特別委員会委員の選任については、美作市議会委員会条例第8条の規定により議長に

おいて指名をいたします。

これより委員選考のため10分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時38分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

懲罰委員を決めましたので、発表いたします。

懲罰委員に、2番則本陽介議員、3番萬代師一議員、5番尾高誉久議員、6番岡崎正裕議員、15番小淵繁之議員、20番福島協議員を指名いたします。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の議員を懲罰特別委員に選任することに決定いたしました。

委員長、副委員長につきましては、本日議会終了後に懲罰特別委員会を開催し、明日御報告いたします。

それでは、西元進一議員の入場を許可いたします。

〔7番西元進一君 入場〕

## 日程第2 一般質問

**議長（道上 政男君）**

続きまして、日程第2「一般質問」を行います。

2日に引き続き通告順に発言を許します。

通告順番8番、議席番号16番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

ちょっとしばらく待って。

西元議員、ちょっとしばらく待ってください。

お待たせいたしました。

7番西元進一議員が午前中所用のため欠席です。午後から出席の予定であります。

万殿議員。

**16番（万殿 紘行君）〔質問席〕**

皆さんにおはようございます。

一般質問もいよいよきょうで終わりかなという思いで参りましたが、同僚議員の懲罰委員会ということにちょっと時間がとりまして、私のペースが少し狂うたかなという感じでおりますけれども、平成24年3月議会につきまして私の一般質問を始めさせていただきます。万殿紘行であります。

平成17年に誕生いたしました我ら美作市、8年目を迎える中で、過去に国内、国外、まことに痛ましい事件、事故が多発しております。我が美作市におきましても、一昨年には局地的な集中豪雨によって河川のはんらん等で作東地区を中心に甚大な被害を受けたところであります。そしてまた、とうとい人命を失われる

というまことに悲しい痛ましい被害を受けたところであります。この災害によって自然災害に対する考え方、防災の概念を根底から見直す必要に迫られたと思うところであります。

そしてまた、昨年3月には東北、関東沖地震による大災害、それに伴う東京電力の原発事故、絶対に大丈夫だということで推し進めてこられた原子力発電、この震災によって国策を揺るがす大惨事となり、現在でも15万とも16万とも言われる市民の方が避難生活を余儀なくされておられるというように報道をされております。被災されました住民皆様に対しお見舞いを申し上げますと同時に、一日も早く被災された皆様がもとの生活に戻られますことを心よりお祈りをいたしておるものであります。

私は幼少のころより親から常に物事には絶対ということはあるまいかと、このことをよく肝に銘じときなさいというように聞かされて現在に至っております。今回のこの原発事故で改めてこの親からの言葉を確認をいたし、再認識、本当に物事に対する考え方、今後においても絶対ということはないと、この概念で今後の活動に当たらねばと思っておるところであります。

平成24年の本年、新春を迎え、ことしこそはと期待いたしました平成24年、新春も新春当初から国内各地域で北海道を中心とした北陸、山陰地方、豪雪による被害が日々テレビで放映され、まことに心が痛むところであります。が、我が国の経済、市長の所信表明の中でもお言葉がありましたけれども、一日も早い経済を活性化していただいて、デフレ経済の脱却、景気を上昇気流に乗せていただき、国民皆様が健やかな日々を生活ができるよう、この平成24年度にはぜひとも早期に達成いただきたい、このことを願っておるものであります。

我が美作市もいろいろと課題が山積いたしております。当初から懸念されております少子・高齢化、その大きな波が音を立てて押し寄せてきておる現実、執行部も種々施策を構築されておりますけれども、その荒波に対しての特効薬がない、これが現状であろうかと、このように考えておるものであります。私は今年度中には、我が美作市も3万4,000で合併いたしたところでありますけれども、3万人を切るのではないかなと、このように危惧をいたしておるものであります。我が美作市を築いてこられました高齢者の皆様方に対して、本当に私若者として、また美作市議会議員としての責務を痛感をいたしておるものであります。美作地域を現在の地域を築いていただいた皆様方にいつまでも元気で、日々健やかに過ごしていただく、そして活力ある地域づくりに協力をいただかなければならない、このように思うのであります。

やはり市長の言われる地域活性化、このための原動力をなっていたくためにも、高齢者の皆様方、市民の皆様方が日々健やかに生活されることは一番の要件であろうと。そして、日々健康であるためには、心も体も健康でなければなりません。市民の皆様の日々の健康管理、社会環境の複雑化による心身障がい者等、憂慮すべき状況、私は合併当初より市民皆様の健康対策をたびたび申し上げてまいっております。今市議会、定例会においても通告いたしております我が美作市においても健康診断、定期健診、特別健診、総合健診等、実施されております。そして、通告いたしておりますこの市行政が健康診断実施している中で、受診率のほうがいかがになっておるかなと、このことも危惧をいたしております。

そして、3項目めには尾高議員がちらっと触れておりましたけれども、旧湯郷地区の国民宿舎、この現状と今後の対応をお尋ねしたいと、かように考えております。

まずもって市長、美作市の健康診断、合併以後の受診率、毎年多額の財源を投入して市民の皆様方の健康管理、受診率の向上、これを図ってきておるところでありますけれども、この現実、市長御理解いただいておりますか。私は以前にも申し上げました。保健師さんによる家庭訪問等実施をして、受診の啓蒙を図っていただく、このことは担当部長にもかねてより申し上げてきたところであります。地域住民の皆様、中には担当の保健師さんの名前を知らんと。こういうことが私の耳に入ってきております。まさか保健師さんを1年

ごとで転勤、配置転換というようなことはやっておられんと思うが、市長はこの現実、どのように理解されておられるか。健康診断を受けていただいて早期発見、これ市長も発言されておりました。早期治療をして、住民の方に元気で長生きをしていただく。そのためにもこの健康診断、どうしても受けていただく。市長の思いをお聞きいたします。

最初申し上げましたけれども、健康診断の受診率、どうなっておるのかなということでもあります。

次に、湯郷地区にあります旧国民宿舎についてお尋ねします。

私は市長、この市庁へ来るたびに对岸のひらから、また橋の上からこの跡地をもう眺めて通っておるところであります。この県道からあのひなびた宿舎、情けないな、残念だなと、地域の人はどういう思いでおるんだらうかなと。私は対岸から車で5秒か6秒程度の、市長は毎朝朝晩、あの前を通って。どういう思いで、顔でも畑沖のほうへ向けとんかなという思いで私は市長の心中を時々推察するところでもあります。もうそうした中で、市長はどのようにあの前を通られるときに感じて通られておるか、その辺をお聞きしたい。

本年も大原にやすらぎ荘が新築されて、入居者も待機者解除というところまではいかんけれども、喜ばれておる施設でありますけれども、中には市長、このやすらぎ荘、料金が高うて入れんわと、何とか国保の年金ぐらいで入る施設を考えれんかなと。安東市長によく尋ねてみましょうと、市民の皆さんのことをしきりに心配されておる市長でありますから、聞いていただけるんじゃないですかというように私はお答えしております。この件についても市長のお考えをお聞きいたします。

これでしょっぱつの1問目の質問といたします。よろしく。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

おはようございます。

本当に万歳議員の御質問の美作市の戦後、美作市というよりか日本の国の礎を築かれていかれた高齢者の皆様、本当に感謝の気持ちは万歳議員と同じ気持ちを持っておりますし、引き継いだ我々がさらにこの美作市を発展させていかなければならないというふうに認識をしておるところでございます。

御質問の中での回答ということになりますけれども、まず市がいろいろと行財政改革を進めていかなければならないということもございまして、職員を削減していかなければならないということで、どんどんと削減をしております。できるだけ地域を知っておる職員の配置をという思いはございますけれども、合併以後、もうすぐ8年目に入ってきますけど、職員もどんどん入れかわる部分もございまして、できるだけ配慮をしているところもございますけれども、御理解を賜ればというふうに思っておるところでございます。

御質問のまず国民宿舎のほうの答弁させていただきます。

みまさか荘は平成6年度から若干赤字に転落してから改善に向けた努力をしておりましたが、施設が老朽化ということで大規模改造が必要となっております。改修するには多額の費用を要するということから、これ以上営業を続けることができないと判断をいたしまして、平成15年に休館をいたしました。これ以降、公売を行うということになりまして、商工部において、今の田園観光部でございますが、運用条件を付して公募をいたしておりました。

平成18年には1社の購入希望がありましたが、残念なことに売買契約には至っておりません。その後、条件を白紙に戻し、所管を総務部に変更いたしまして、市のホームページには掲載はしてございませんが、年に何件かの公売を希望する方からの連絡をいただいております。市といたしましても、条件は白紙になったも

の、単に施設の売却を考えるのではなく、地元地域の方々や市民の皆様に喜んでいただける運営をしていただくことを望んでおります。したがって、購入を希望する方から運営の内容を聞き取りながら売却の話をしておりますので、内容が美作市にそぐわない方や価格の面で売却に至っていないというのが現状でございます。

価格につきましては、当初の不動産鑑定価格で売却の話をしてりましたが、当初の鑑定から相当の年数もたっておりまして、その間、土地についても評価額の減少が見られることから、平成23年度において再鑑定をいたしております。今後はこの再鑑定の価格を踏まえまして、購入希望者との交渉をしてみたいと思っております。美作市といたしましては、この施設を市の施設として改修やその他の団体に貸与する予定はありません。あくまでも購入を希望する方がある中で、民間の活力で地元地域や美作市に有効な運営をしていただける方もあると考えておりますので、現状のままで売却できればというふうに思っておるところでございます。

宿舎の関係は以上でございます。定期健診の受診率等につきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**〔登壇〕

失礼いたします。議長の許しを得て、パネルと、それからお手元に健診の受診率の資料をお配りさせていただいております。

万歳議員につきましては、9月の定例会でもこの健康対策について御質問がございました。そして、以前厚生委員会所属のときにもこの健康問題についてはライフワークとしていろいろと叱咤激励をいただいております。

まず、健康診断の受診率でございますが、こちらのほうに受診率を出しております。

まず、肺がんでございますが、全国との比較する中で一番新しく平成20年までしか全国のデータがないということで、18年から20年までの検診の受診率を示しております。特に全国では20年度が19.1、美作市においては58.1ということで、非常に高い受診率でございます。これ以下の検診についても順次説明いたしますけれども、美作市の受診率が高いというんはひとえに愛育委員さんの活動、ことしも今、各家を回って検診希望者を調査していただいておりますけれども、県下でもトップクラスの受診率ということになるということは御理解を願いたいと思います。ただ、これに満足しておるわけじゃなしに、後期の計画では10ポイント程度目標値を高めるということで取り組む予定にしております。

まず、肺がんでございますが、こちらには20年度までしかありませんけれども、最新の美作市の23年度では53.8ということで、5ポイントほど下がっていったという状況もございます。

それから次に、胃がん検診でございますが、これも20年度は35.7から23年度では32.6と、これも下がっていったという現状でございます。特にこの胃がん検診につきましては、バリウムを飲んでレントゲンじゃなしに、最初から胃カメラを飲むという方もあるということで、なかなか受診率が高まらないといった状況でございます。

次に、大腸がん検診でございますが、平成20年の46.3から23年、今年度は44.9と、これも若干下がっていったという状況でございます。

次に、子宮がんでございますが、平成21年の21.9、これが今年度は25.9と、これは上がっております。これは皆さん御承知のように無料クーポン券、これが平成21年から国のほうがこれに対する補助をするという



ことで、実施した結果、増加傾向でございます。

次に、乳がんでございますけれども、これにつきましても20年度が24.9ポイントだったのが、今年度23年度は31.8ということで、これも5ポイント以上上昇しとると。これも21年から無料クーポン券、これを発行しとるということもあって、徐々に増加というような結果になっております。

次に、受診率の向上対策でございますが、昨年の10月から特定健診の受診率の向上を図るために未受診者4,044人を対象に看護師、保健師が戸別訪問をさせていただいて、受診勧奨を行っておるところでございます。

現在の数値で2月20日までに3,247人の訪問を行っており、そのうち未受診の理由が把握できた方が2,399人で、留守なので本人と面接できてない方、これが848人おられます。訪問により受診してやろうという気持ちになってくださった方が233人あり、万殿議員がいつも言われるように、直接訪問して声をかけることで受診の動機につながっているんじゃないかというように考えております。

なお、未受診者の2,399人の内訳でございますけれども、医療機関で治療中という方が1,386人、57.8%、職場で健診を受けたという方が222人、9.2%、私は元気なんじゃとか多忙で受けられないという方が576人、24%、その他が215人と。住所はありますが本人が不在であるとか、あと国保でしております人間ドック、これにもう既に予約済みじゃというような方もございました。

次に、来年の総合健診に向けての取り組みでございますが、現在愛育委員さんをお願いして、健診対象者の調査を実施しております。調査につきましては、各世帯を訪問して受診の希望をお聞きするとともに、受診を受けられないという場合はその理由を聞いて未受診者対策の基礎データをつくらうということにしております。

それから、特に働き盛りの世代で受診率が低いのが胃がん検診でございます。これにつきましては、現在50歳から69歳の方で、過去3年間未受診の方を対象に個別に受診勧奨を行っておるところでございます。がんの早期発見、早期治療の必要性、身近なところで少ない負担で受診できる総合健診での受診のメリットを伝えているという状況でございます。

それから、職員の配置、市長のほうが申し上げたんですけれども、保健師は妊産婦の方や乳幼児を対象に訪問や相談などの母子保健活動、そして訪問や相談などを通じての虐待の防止、生活習慣予防のための健康教育や健診後の指導を行う成人保健活動、結核などの感染症の予防のための健康教育やら健康相談、高齢者や障がい者の方の健康維持のための健康教育や健康相談など、地域の皆さんにとって身近な保健福祉サービスにかかわっております。保健・医療・福祉の橋渡しの役割を担っていると。担当する地域を知ることや地域の皆さんとの信頼関係を築くことが何よりも大切だと考えており、十分に配慮しながら職員の配置を考えておるところでございますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

万殿議員。

#### 16番（万殿 紘行君）

保健部長、今資料で説明を受けたわけでございますけれども、年々、無料になってからその無料になった分は受診率が上がっており。そうでない分は下がってきておる、この辺をどうのように理解されとんかな。

そして、半分、50%そこらで非常によそに比べて高いという認識を部長示されよんが、私はその思いが理解しにくいんです。100%というわけにいかんだろうけども、この程度の数字で、よそに比べて高いからというて、部長これでのんびり構えとるということではないだろう。先ほどの答弁の中で答弁をされておる

言葉をじっと聞いておって、一生懸命頑張ってやりよんだろうけども、なかなか上がってこんという中で、部長、この健康診断に美作市として毎年財源をつぎ込んどる。市長は銭がない銭がない言ようるけど、やはり市民のためにはということで、部長、受診率を上げてもらうためにどのくらいの財源を投入されておるんか。その辺がわかればお聞きしたい。

やはり、市民の皆さんも自分の、私は大丈夫じゃと、皆思うとん。恐らくこのうちの議会の中でも予備軍が相当おられると思うけど、皆個人的にはわしゃ大丈夫じゃと、この心理だろうと思うんです。やはり診断を受けていただいて、何もなかったらええし、早期発見して早期治療していただくと。そうすれば市の財源も抑えられるんです。本人さんも喜ぶわけです。その辺を部長、私ごとにかく言わんでも、部長そのくらいの程度はわかるとるという思いでありましようけれども、その辺をお聞きします。

へえから、市長から先ほど何もなかったんじゃけど、部長、今年やすらぎ荘が新築できました。新しく。入所者の方も新しい施設へ入られて、じゃけど先ほど私が言うた、国保ぐらいで、国保年金ぐらいで入れるような施設が、こういう要望もたくさんあるわけで、うちの作東診療所特別養護老人ホーム等でいろいろと施策はされておるんだらうけども、私がしょっぱつ申し上げた、まだまだ待機者の中にも安い賃金で入れると、こういう施設を望まれとる。市長は今までの答弁の中で、市長の言ようことのまるでは覚えておりませんけれども、介護料が高くなるんでというふうな発言もありましたけれども、部長はこのことについてどういう思いをされておるか。受診率向上のために市が財源を、1人当たりにしてどのくらいの財源を投入しとんかということ、やすらぎ荘はできたけども、まだまだ安い施設を希望されておる市民の方が大勢おるんだということ、このことに対して保健福祉部長はどういう考えを持とられる。

先ほどの答弁の中で、ことしは10ポイント程度上げたいんだと。そのための施策を構築していくという答弁でありますけれども、50%足らずの受診率で満足することのねえようにしっかり頑張っていただかにやいけんけれども、2番目の質問としてお尋ねをします。

それから市長、先ほどの答弁の中で国民宿舎であります。

私も市長が朝晩の通勤、横を向いて通るん、事故でも起こされにやええがなという、市長、私はもう心配して申し上げようところでありませんけれども、先ほどの答弁では現状のままで売却ができればという思いでありますという答弁でありました。

実は、市長これ23年3月、市長が答弁書を、答弁されとんのをちょっと私コピーさせていただいて、私じゃないんですけど、尾高議員のほうからちょっといただいたんですが、数件の購入希望があるんでということで、みまさか荘跡地駐車場整備工事ということで、解体と駐車場整備のことでありますが、これがこの工事が執行のほうから予算出されて、議会もよろしかろうということで議決したんです。1億2,300万円ですか。ところが、先ほど申しました、購入希望者がおられるからと。こんだけの銭をかけてやったんじゃ、単価が高くなってくるからということで、議会で議決した予算をよその施策のほうへ回されたと。こういう経緯があります。

議決した予算を凍結して、購入希望者とは話をしておるからと。1億2,000万円からの予算投入をしてやったんでは単価が高くなるんでということで凍結されとる。市長、前言うとられるあの湯郷の玄関でも美作市の玄関と言うても過言ではないだろう。ここへある施設を、市長あねん言よりましたけど、だめでしたというのは余りにもお粗末な、どなたが折衝されようったんか知らんが、余りにもお粗末過ぎる。そのことについて市長はどのように考えておられるか、もう一度お尋ねをいたします。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕**

失礼いたします。受診率につきましては、満足しとるということではございません。一生懸命努力して、1ポイントでも毎年上げていきたいというように考えておるところでございます。

それから、健康診断に係る経費でございますけれども、平成22年度、まだ23年度わかりませんので、22年度で国保会計で行う特定健診、それから一般会計で行うがん検診等、全体で約6,200万円ほど支出しております。そして、1人当たりの経費でございますけれども、男性と女性の場合、健診の内容が違うんで、通常男性の場合、特定健診、集団検診でございますけれども、これに肺がん、胃がん、大腸がん、そして前立腺がん、これらをした場合、合計で1万5,164円でございます。それから、女性の場合には、先ほどの特定健診、肺がん、胃がん、大腸がんに加えて乳がん、そして子宮がん検診、これをした場合に2万2,599円というような状況でございます。この中には若干個人の負担の部分も含んで、すべてが市が支出しとるというものじゃない、財源が何ぼか入ってきております。

以上が1人当たりの検診の経費でございます。

それから、特別養護老人ホームのことについて、国民年金で入れるような施設ということをお伺っておりますけれども、まず現在国のほうが進めておるのは個室ユニット型の特別養護老人ホームということで、例えばやすらぎ荘を例に出してみましたら、40床がユニット型の個室、20床が多床室、2人部屋でございます。ただ、国が推進するだけありまして、ユニット型には補助金が出ます。ところが、多床室には補助金がないということで、参考までに新設の場合、1床当たり、1ベッド当たり284万8,000円、これが新築のときに補助金として交付される単価でございます。改築の場合はこれの1.2倍、これは改築ということですので、古い施設を壊す撤去費を含んで1.2倍になるということでございます。ユニット型の場合、この多床室よりも平均2万円ないし3万円高くなるということで、やすらぎ荘についてはそういう低所得者の方に対応できるように、20床を補助金なしでございましたけれども、多床室を設けて、今と同じあの古いやすらぎ荘と同じ金額で入れるというように整備しておるところでございます。

以上です。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）〔登壇〕**

国民健康保険というよりか健康診断のことについてですが、本当に私も事あるごとというほどじゃありませんが、少し市民の方々とお話しする機会があって話をすれば、健康診断を受けることが国民健康保険を圧迫するというふうに思われとる節もあるんです。それで、じゃ逆なんですよと、健康診断を受けていただくほうが国民健康保険の会計には助かるんですということで、ぜひ行ってくださいよというふうにお願いもしたこともございます。病気になるよりは健康診断を定期で受診されるほうがトータルでは安くなるということでございますので、市民の皆さんもぜひ定期健診を受けていただきたいというふうに思っておるところでございますし、また1点は昨年から嘱託をお願いして、保健師とか看護師とかと言われる方々のお願いして受診をということで、それぞれ一生懸命回らせておりますので、少し市の職員と勘違いされる部分があるかなと思ひながら、嘱託職員ですから市の職員にかわりはないんですが、顔なじみでない方がひょっとおられるかなと思われとる節もあるんです。いずれにいたしましても、定期健診をぜひ受けたいというふうに思っておるところでございます。

国民宿舎の件なんですけれども、これは万歳議員言われるように毎朝、毎日前を通って通うわけなんです、本当に悩みの種の一つでございます、正直申し上げますとこれは私職員時代の話でございますから市

長じゃございません。国民宿舎の廃止について、私反対だったんです。湯郷温泉から国民宿舎をとってはならんということを思いの中で何とかやろうやないかというほうの意見は持っておりました。職員の時代のお話でありまして、そういう中で、時代の流れの中であの宿舎は昭和41年に建築されたものなんです。そして、長い間皆さんに親しまれてきた施設なんではございますけれども、施設の天井のコンクリートがはがれて落ちたとか、それからトイレが男女兼用トイレでして、お客さんが部屋に入ったんじゃないけど、そのトイレを見てやめたという帰ったとか、そういう話もありながら、もう継続は難しいということの中で、平成13年でございますけれども国民宿舎美作荘検討委員会というものを設置いたしました。

このメンバーは、当然当時の美作町議会、産業建設委員会を中心として行政事務連絡協議会、そして湯郷自治会、美作町女性の会、商工会長、商工会の女性部長、湯郷温泉観光協会、湯郷温泉の旅館協同組合、湯郷温泉のおかみの会ということで、約17人で構成されて、跡地をどう利用するかという検討委員会を開催されました。その開催された中で、当然あの施設をそのままオープンですということ是非常に難しい。大規模改修をやらなければならないということで、市のほうで公営で運営するということは当初から除外された。民間活力で市の発展のために何か利用できるものはないだろうか、という方面での検討をしていくんだということで進めていかれました。

ですから、初めから公設で何かやるという考え方は一切あの当時ありません。それを合併してから、合併後にもそれまでは産業建設委員会所属で跡地の検討ということでやっておりましたが、合併後、平成18年9月でございます。これは産業建設委員会開いて、当時の部長が今資料を手に入れられた尾高議員が部長でございました。開催されまして、そこの中で産業建設委員会からもう切り離して普通財産としようということで、普通財産にして総務委員会のほうに所属するということが所属が変わりました。その中で、売却するのいろいろなそういう活性化じゃ、いろいろな条件を付しとったわけですけど、なかなか売れないということでその条件をすべて白紙に戻しました。もう一切何でもいいということで、普通財産として売却しようという方向性が確認されてきて。あくまでもこのときもあの施設を公の施設として使うということは念頭にございません。というのは、先ほど申しましたように老朽化がひどくてもう使えないんです。新館側のほうが少しは使えるんですが、それ以外はもう全くだめということで、そのまま使おうとすれば多額の費用が要る。新しく建てかえたほうが安いというぐらいのものになっておりますので、あの施設をそのまま利用することは不可能でございまして、あの跡地そのものをどう利用されるかというのは民間のアイデアを募りながら売ろうというのが主目的でございます。

その中で、お尋ねの予算1億2,000万円と申しますが、これはまだ国民宿舎だけではなしに外の部署もいろいろと入った中での総額が1億2,000万円でありました。緊急経済対策ということで国の費用をいただいて、これは緊急経済対策でございますから、繰り越しか、繰り越しも認められる場合もあるんですけど、基本的には1年限りの費用でございました。1年間で使わなかったらもう返さなきゃいけないという部分が大いなのでございますから、これはその費用を当て込んで解体しようという方向を出していったわけなんですけれども、そのさなかに購入希望というものが入ってまいりまして、中断していたということでございます。緊急経済対策でございますから、活用方法はその年度内でしたら活用方法がいろいろとあるということで、宿舎のあのままもし売れるならばそこへ数千万円投入するよりは外の地区へ数千万円投入して、これは売ったほうがいだろうという方向の中で決定をしていったというのがありますし。

それから、もう一つの理由はそこへ数千万円予算を投入しますとその数千万円回収するということが、価格に上乗せになります。ということで、価格が上がるとなかなか売れなくなる。それまでなかなか売れなかった分がまた売れなくなる、高くなるということで、方針とすればそういう当初からの方針で、合併前美作

町で決めた方針、合併後に産業委員会等で決めていった現状のままで売却するといった方針を守るのが一番いいだろうということで、そう急遽話が、これは結果的にはだめだったんですけども、急遽取り壊しをやめてしまったということでございますし、だめだったという意味が、今まだ継続して交渉をしております。いろいろと条件等がございますし、その条件の詰めを今やっております。

当然先ほども申しあげました鑑定価格というものが少し古いんでやろうということで、新しくこの23年度で再鑑定を行っております。その中で、業者と取り壊しの費用をどういうふうに持つかというような話を、新館どうするかというような部分の話を詰めながら今交渉をしております。そのまただめになったというのはその年にだめになったという意味でございますし、話がだめになったわけじゃなしに継続して今交渉をやっておるということで御理解を賜りたい というふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

万殿議員。

16番（万殿 紘行君）

部長、市長から答弁をいただいたところでありますけれども、部長、やはりこの6,000万円からの財源をつぎ込んで、市民のために一生懸命やっとなだっているの、もうちょっとアピールをよくしていただいて、先ほどあなたも申されておったけれども、とにかく受診率を上げて国庫の負担金を少なく、そして市民の皆さんには健康で健やかに過ごしてもらおうと、こういうことでしっかり頑張っていたきたい。

それから、低料金の件でありますけれども、やはりこういう経済、今の状況の中で、私のとこへ電話かかってくるんでもどうも施設費が高いから何とかならんかなと。私ら、20代、30代には毎晩湯郷へ行っどんちゃん騒ぎやりようったんです。そういう時代じゃないですから、なかなか国民の皆さん、市民の皆さん、ほんま日々の生活に四苦八苦されておる。

そうした中で、今回の市長の発言の中で在宅介護を進めていくという方針で、市政方針で述べておられましたが、なかなか老老介護というようなことで、私の近所にでもしょっちゅう相談かけられます。録音テープとして市長にでも聞いてもらおうかなという思いで日々おるんですけども、やはりそういう方も市内に多数おられると思うんで、そこら辺はもう十分考えていただいて施策を進めていただくように。私も総務部長を信じておりますので、市民のためにしっかり頑張っていたきたい。打っても響かん職員は市長に言って外していただいて、部長の思いが下まですっとおるような、風通しのええ運営をやっていただきたい。

それから、市長、先ほども私申しましたけど、湯郷の国民宿舎、本当これ売れるまであれじっとほっとくんかなという思い、私市長の答弁を聞いておったんですけども、やはり解体するんでもお金かかる、市もそんな費用がもったいないからそんな費用があつたらほかへしてえという思い、業者、買うほうもそういうものが市で見積もりするより業者で見積もりしたほうが高いんじゃないですか、端的に言うと。市で入札すれば、今土建業界80%、何かこの間のあれじゃ九十何%というの出ておりましたけど、80%前後ぐらいですか、ちょっと私詳しいことようわかりませんが、昨年から話はまだ切れてないんだという答弁でありますけれども、やはり市長が交通事故を起こさんためにも一日も早い売却をされるんなら売却をされるし、そうでないんなら見切りをつけて。

美作市は今までしこジャパンのあの懸垂幕で、あっこへ目がぱっと行くから多少ごまかせるんです。あれがなくなったら、市長、とてもじゃないですけど、あの橋の上での事故がふえるんじゃないかなと、私はこういうふうに危惧いたしておりますんで、市長その辺を十分御理解をいただいて、いただいていたかよう

に、施策を進めていただきたい。こういう思いで、もう答弁は結構です。恐らく私が思う答弁しか返ってこ  
んだらうと思うから、そういうことでありますので、市長。何かありますか、ほんなら。

**議長（道上 政男君）**

僕が決めます。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

万殿議員の市民の健康づくりということで御質問いただいております。

そうした健康づくりというのは、本当に大事な取り組みでもありますし、1つは病気になってしまっ  
たらどういうふうにするかという問題と、できるだけ家に閉じこもらずに表に出かけていただいて、できる  
だけ健康で過ごしていただく手法と2通りあると思うんです。ですから、1つはだれも病気になりたい人がお  
るわけじゃないんですから、できるだけ外へ出れるというふうな取り組みをしっかりとやっていかなければ  
ならないということで、いろんなさまざまな取り組みもやってきておりますし、不幸にして病院へ行かな  
ければならなくなったと言われる方々に対して、やはり制度の中でが対応していかざるを得ないというの  
がございます。

本当に福祉というのは高齢者に限らず、子育てもあります、若者もあります。そういった面でそれらを  
すべてを税金で賄えるならば、それはそれでいいんですけども、到底不可能というのはこれは皆さんよく御  
存じだろうというふうに思っております。どうしても応分の負担はしていただかなければできなくなる  
というのが現状でもございます。そして、私の責められる立場でいつも困るんですけど、できるだけ福祉  
というものはしていきたいんですけども、とはいうものの美作市に大きな借金を残したまま将来に引き継ぐ  
ということではできません。やはり財政面での健全運営というのも求められておりますので、そういった面と  
両面あわせながら進めてまいりたいというふうに思いますし、国民宿舎の分が健康づくりからどうも売却  
のほうへ話移ってしもうたんですが、何度も申し上げますように基本方針はあれを市が何かかわりの施設を  
するという事についてはできません。することは不可能です。赤字施設をまたふやすだけということにな  
りますので、当時バブルの少し弾けて、少し落ち目になった段階で廃止をしたわけなんですけれど、市が公  
の施設を設けるということについては難しいというふうに思います。

そういった意味で、代替のものがなかなかできないだろう。また、湯郷温泉から国民宿舎がのうなるとい  
うことに対して、私個人としてはだめだということで当時反対したといういきさつがございます。なかなか  
現状が、今はなかなかその跡地の利用が難しいという中で、一度は、名前を言うとまた誤解を生じますから  
言いませんけれど、真剣に条件をすべて白紙に戻しましたから、民間の方があれを使って何かあそこで何か  
をするんだということについては、値段さえ合えばオーケーになりますので、そういった意味で交渉を今詰  
めていっております。その辺でこの年度内には方向性ははっきり出て、今交渉は年度内にはもうはっきりと  
土地を購入するかしないか、白黒してくださいということを相手方に申し上げておりますので、年度内には  
答えが出てきて、新年度にはどういう方向でいきますというのを皆様に報告できるんじゃないかなという  
ふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

もうよろしいか。

〔16番万殿紘行君「ちょっと」と呼ぶ〕

総括、万殿議員。

#### 16番（万殿 紘行君）

部長、先ほどちょっと私言い忘れたんですけど、受診率を上げるためにやはり無料になったら受診率が上がります。先ほど部長の説明で、だから、今の受診費用に市長におねだりをして、ちょっともう1,000万円ほど上げてもらうと、補助率を上げていただいたら受診率が上がるんじゃないかなと、こういう思いでおりますから、ひとつその辺を市長とよう相談していただいて、受診率の向上に努めていただきたい。

それから、先ほどの市長の国民宿舎であります。恐らく今度来年は市議会の選挙になります。議員の皆さん大変だろうと思うんで、市長、この来年の3月までにはきっちり形ができるように努力していただきたい。そうせんと、いても立ってもおられん議員がおられると思うんで、ひとつその辺だけをお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### 議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号16番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

#### 議長（道上 政男君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番西元進一議員が出席しておられます。

一般質問を続行いたします。

通告順番10番、議席番号12番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

どうぞ前へ来てください。

鈴木議員、ちょっと待ってください。

今、ダムの放流のためサイレンが鳴っております。しばらくお待ちください。

お待たせいたしました。

鈴木議員。

#### 12番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

12番鈴木でございます。

午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

まず最初に、けさはあいにくの木の芽起こしという雨になりました。木の芽起こしの雨と言われるそうです。

#### 議長（道上 政男君）

鈴木議員、しばらくお待ちください。まだサイレンが続いておりますので、もうしばらくお待ちください。

お待たせいたしました。

鈴木議員、続行してください。

#### 12番（鈴木 悦子君）

昨年3月、東日本大震災が発生し、たくさんのとうとい命が奪われ、また大切な財産まで奪われてから1年になります。つい先般、現地へ行ってきました。まだまだ仮設住宅では不自由な生活を余儀なく送

られています。でも、皆さんお元気で前向きに支え合いながら頑張っておられる姿がしっかりと私たちの胸に伝わってきました。

国のほうでは1年たってようやく復興支援体制が動き始めました。私たちは同じ国で生きていながら何事もなく平和な暮らしができていることに感謝しなければいけないと思います。弥生3月、桜の開花予想が出そろいました。寒波で平年より遅目の開花のようですが、東日本にも美作市にも春の足音が急速に高まっています。明るく春のように温かい心で前向きに市民の皆様とともに24年度も頑張ってみようと思います。

それでは質問に入ります。

今回は1項目め、市民の幸福度向上について、2項目め、空き家、空き地の安全・安心対策について質問いたします。

まず1項目めの市民の幸福度向上について。

昨年ブータン国王夫妻の来日でブータンブームが起きたことは記憶に新しいのではないのでしょうか。そして、それをきっかけに国民の幸せということが注目をされています。ブータンのワンチュク国王は日本人に対して深い敬意をあらわされ、ブータン国民は常に日本に強い愛着の心を持っていることを伝えられました。

ブータンは国民総幸福度GNHの増加を目指している国であります。国民総幸福度とは、国民全体の幸福度を示す尺度であります。国民総生産GNPで示されるような金銭的、物質的な豊かさを目指すのではなく、精神的な豊かさ、つまり幸福を目指すべしと、憲法にうたい、政治行政の中で実践していると言われています。国民は常に相手に対し敬意と感謝の気持ちを持ち、互助の精神が徹底しています。ブータンの面積は九州ぐらいで、人口は67万人の小国です。2008年に王政を廃止し、立憲議会制民主主義国家とする宣言をしました。北に中国、南にインドという大国、強国に囲まれたブータンは50年前までは鎖国同然でありました。隣国のチベットやネパールが大国に揺すぶられたり、国内が混乱するのを反面教師として国の平和と安定を図ったのです。ブータンは先進国基準から見ても経済面では決して豊かな国とは言いきれません。

その一方、飽食三昧、日本の食べ残し年間11兆円に生きる日本人、ブータンに比べれば経済的にはるか豊かであるはずの日本では、若者から大人まで将来に希望が持てないと嘆いています。また、家族の崩壊、核家族という社会的な傾向や、社会の端に高齢者を追いやるような社会状況、対人関係の悩み、経済的な悩み、また健康の悩みを抱えてストレスを感じている人も多くなっています。これだと決して幸せとは言えません。むしろ安らぎがなく、国民の幸福度は下がってきていると感じます。

平成22年に内閣府が幸福度について意識調査をした結果では、とても幸せを10点、とても不幸を0点とすると、日本人の幸福度は6.5点となっています。欧州を中心とした調査では6.9点ですので、日本の幸福度は世界的に見ても低いほうです。ちなみに、日本国内では幸福度の高い県は北陸地方が多く、福井県、富山県、石川県、そして隣の県の鳥取県が総幸福度の上位となっています。岡山県は24位です。

日本でも自治体で人々の幸福感や満足度を引き出して成果を上げたところがあります。1989年から2005年までの16年間行われました夢おこし県政です。これは埼玉県です。県民一人一人の夢を引き出して、その夢を分類、整理し、重点策、最大公約を絞り、予算をつけて実現するという手順をとったそうです。今、美作市でも安全・安心、安定というスローガンで行政運営をされていますが、それと同時にだれもが反対できない幸福度、GNHについてもスローガンを掲げ、全市民が市政に参画し、市民の幸福度向上のための政策を取り入れられるお気持ちはありませんか。

幸せはおのおのによって異なると思いますが、生み、育て、伝える、継ぐ、持続可能な社会をつくること



と足を知る知恵によって感じられるのではないのでしょうか。美作市にあつては恵まれた自然を生かし切ることでこそ持続可能な未来が展望できると思います。スロー、スモール、シンプルという中に田舎のよさを発見し、心の豊かさを得られるものと思います。GNH、いかがでしょうか、お考えをお尋ねします。

まず、1点目です。経済的指標ではかれない幸福度向上についてのお考えはいかがでしょう。

2点目、幸福度について満足と感じる美作市にするためには、一人一人の市政参画が重要と考えます。市政参画向上の振興策はどのように考えられているのでしょうか。

まず、1回目の質問といたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

鈴木議員の一般質問でございまして、幸福度という、幸福度の向上について御質問をいただいております。

本当に、先日のどこの新聞でしたか、忘れましてけど、コラム欄に足を知るということで載ってました。どこまでも際限なく行くか、ある程度あきらめると進歩がなくなるし、その辺が大変難しいところであろうというふうに思うところでございますが、鈴木議員より市民の幸福度の向上ということについて御質問です。何か幸福という言葉を書きますと、鈴木議員から書きますと、本当に心が温まり、うきうきするような気分にもなってます。女性議員ならではの非常に感性豊かな御質問であるというふうに感心もいたしておるところでございます。

鈴木議員の御指摘のとおり、ブータン国民夫妻が来日されてから、幸福度という言葉がマスコミ等で多く用いられるようになりました。経済社会の状況、心身の健康、関係性によって個人個人の幸福を地域で比較するというになると、私は少し興味が薄らぐものでございますけれども、今回の一般質問での御質問でありますので、幸福という言葉を書きましました。私の人生は進行形ではまだありますが、幸福であったか、そうでなかったかなど、考えたり感じたりすることは記憶に余りありません。しかし、今までで人生で楽しかったこと、つらかったこと、うれしかったことなど、多くのことがありました。これが幸福度に直結するというふうには思いません。人間にはおのおのの価値観が異なり、満足度も違うというふうに思っております。それを統一のツールで比較するということなどは無理があるのではないかなというふうに思っております。世界を見てみると、宗教や政治理念が異なり、また人権や徴兵制など、さまざまな項目での違いや制約があります。これらを一つのツールで比較するということはできないだろうと思います。また、日本においても外国ほど大きな違いはありませんが、異なりますし、美作市内においても同様であるだろうというふうに思います。

若者は地域のつき合いを避けるために今まで育った場所より少し離れた場所での生活を望んでいるというふうにも聞いております。人生では結婚前後が一番輝いております。鈴木議員、あなたは今幸せですか。十分でなければ何を改善すれば幸せになりますかと質問されたら、どうお答えされるのでしょうか。私の自問自答の答えは、少し後ろ向きかもしれませんが、不幸でなければ幸せじゃないかなということで、そういうことではないかなというふうに私は思うところでございます。

次に、幸福度と市政参画の考え方の問題ですが、私は近ごろの風潮が少しおかしいのではないかなと日ごろから感じております。それは、政治に世の中が無関心とか政治不信とか選挙の投票率が低いとかの言葉が平気で出てきておりますが、ここに大きな問題があるというふうに私は思っております。独裁政権から民意を反映させた政権にするには大変なことでございます。昨年来の中東の春と呼ばれておりますが、中

東では多くの人の血が流され、今も続いております。日本においても、民意が反映されるには長年の努力と多くの人の犠牲によって今の政治体制ができ上がったものと思っております。

私が改めて説明するまでもありませんが、国民であればだれでも首長や議員に立候補ができますし、投票もできます。それを政治に無関心とか政治不信とかといって政治に参画しないことが権利のような言い回しであるのは大変残念至極でございます。先人の結晶や自分の権利義務を放棄したような風潮は、本当に何度も申しますが残念でなりません。市政参画は市民の義務でもあり、権利でもあります。行政主導ではなく、大いに議論を重ね、市民の一人一人の意見の集約を行い、全市民が満足する美作市を構築していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

鈴木議員。

#### 12番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございました。

先ほどの答弁の中で、最後に市長が言われました行政主導ではなく大いに議論を重ね、市民一人一人の意見の集約を行い、それが最大公約だと思います。全市民が満足する美作市を構築したいというのは、本当にそのとおりだと思います。

ここで私の思っている幸福論というのを少し述べさせていただきたいと思います。

パリにある経済協力機構OECD事務局は、今本当の意味での人間の進歩をはかるための新しい基準づくりに励んでいます。カナダ、オーストラリア、イギリス、そしてフランスでもGNHのメリットを認識し、さまざまな公共政策に取り組みを始めていると言われております。

私は、幸福とはすべての人間が自然に目標とするべきものであると思います。それには個人の欲求は身体が求めるものだけではなく、心のあり方が大切ではないでしょうか。幸福の実現は物質的なものと精神的なものとのバランスの均衡がとれたとき、初めて幸福ということが達成できるものと考えます。高齢化社会の中で大切なことは、人とのつながりを大切にする精神であり、これが社会の中でセーフティーネットとなると思います。しかし、今は地域や教育現場では敬愛精神、マナー、年上に対する接し方、家族、職場や学校、社会全体でこの精神がほとんど薄れているのではないのでしょうか。その原因は、核家族化であったり、ひとり住まいであったり、人間関係が希薄になっています。そういうためだと思います。ブータンの人は自然体で犬も猫もすべてが自然体で生きています。仕事もががつと働きません。無理をしません。自給自足が成り立って生活ができています。それに比べると、日本人は何か人の目を気にしたり、時間にせかされたり、人との会話も乏しい状況だと思います。これは戦後日本人がなくなってきたものだと思います。

先ほども言いましたが、ある民間の調査によりますと日本で幸福度の高いのは北陸地方です。出生率も一番高いのです。この理由としては、2世代、3世代の家族構成となっており、子どもを産んでも家族全員で子育てができていく状況です。家族が一つのコミュニティの役目もしているようです。そして、この地方では独自の産業があります。昨今の競争原理の中での社会ではなく、それぞれが独自の産業を生かしながら適度の収入が得られるという結果であろうと、私は思います。そのような環境の中、隣の鳥取県や北陸3県の心豊かさが幸福度につながっているものと考えます。

さて、幸福度について美作市に置きかえてみますと、幸福ということは市民が目指す最も重要なものであると考えます。そうなれば、美作市行政の役割は市民のニーズに一つでもこたえられるような環境を整えることが重要と考えます。市長の言葉にもありましたが、深い慈愛心を持って、3万1,000人の市民をどこへ

導こうとされているかという思いが重要になると思います。その上で、それぞれ市民は戦後高度経済成長の中で失われてきた人と人の結びつき、人と地域の結びつき、交わり、その上で地域と行政のかかわりの中で、きずな、また私の好きな言葉なんです結の心を大切にすることが重要と考えます。そして、あと十二、三年すると団塊の世代が75歳になります。この年齢に達すると何が一番大切か、幸福度につながるかといいますと、もちろん健康が一番ということは言うまでもありませんが、やはりコミュニティ単位での地域の結びつきと孤立にさせない、ならないことだと思います。昔から言われている向こう三軒両隣の大切さです。

今までいろいろ申し上げましたけれども、私の考えている幸福論はそれぞれ個人個人が足を知る、自己満足をするということだと考えます。それは個人個人の思いが千差万別であるからです。そこで、行政はその市民の千差万別の思いにこたえることであると考えます。行政が最大公約の市民の思いを行政に反映するためには、広聴を、皆さんの意見を、大勢の皆さんの意見を聞く、このことを尊重するということだと思います。多くの市民の幸福感を満足させるため、私は千差万別の市民の思いを伝える行政と市民の接点の代表という認識でこの幸福について質問をさせていただいております。

2回目の質問といたします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

市民の幸福度の向上というのは、本当に私どもに課せられた大きな課題でもあるというふうに思っております。

2回目の御質問でございますが、経済指標ではかれない幸福度ということになってまいりますけれども、ブータンにおいて提唱されました国民総幸福度について、本当にまずこの指標はG N PやG D Pで把握できない心理的な幸福をはかり、それを政治に生かしていこうという考えのようでございます。日本においては、感性による調査は景気変動をはかる方法として確立はされております。内閣府が行っている生産の流れを見る景気動向調査と日本銀行の短観と言いますが、全国企業短期経済観測調査がございます。この短観の調査方法は、企業経営者に対してプラスかマイナスかを感覚的な回答を求め、生産の流れでは把握できない人間の感性によって経済の方向を定めようというものでございます。

ブータンではこのような指標がなぜ必要であったのかというのを見ますと、ブータンは数年前まで王制国家でありました。最近になって日本と同様、議会制民主主義を導入し、立憲君主国となった歴史、そして仏教という単一の宗教によって価値観が共有されているというところから得られていったものでございます。方法といたしまして、国民の約1%に心理的幸福などのアンケートを行っております。日本においてもこのようなアンケートは内閣府とか民間の研究期間、マスコミにおいても多数行われておりまして、それぞれ目的を持って利用をされております。

政府に対する満足度を見ると、内閣支持率などが端的な例ではないかというふうに思います。日本は今や多元的な価値を持った国家であり、幸福の価値観をどのように整理し、政治の目的にしていくか大きな変革を求められておるといふふうに感じております。どちらかといえば、日本より早く豊かな国となったヨーロッパ社会がモデルと言われ、G D Pだけでははかることのできないコミュニティや社会保障、文化、芸術などが幸福度につながっているものと考えます。

美作市の行政としてこの幸福度について考えるなら、市の事業による市民の満足度、行政評価というところの成果指標をどのように取り入れていこうかと考えるところであります。事業支出だけでなく、事業

ごとにPDS Cサイクルを確立して事後評価を行う方法はブータンと同じくアンケートによるものとなりますが、今後充実すべきものと考えておるところでございます。

市民の市政参画向上の振興策ということでもございますが、市民が自分が市政に参画しているという感覚はどのようなことかということを考えてみますと、第一歩は市政についての情報が多く知らされるということではないかと思えます。いわゆる情報公開。例えば事業仕分けは公開で行われておりまして、究極の情報公開でございます。次に、議会で決定されることに対しましては、自分はその経過にかかわっているかではないかと思えます。これは市民の代弁者である議員の皆様が市民の意見を議会で発言しているかということではないかと思えます。これは今まきに行われておりますこの議会中継、生中継でございますけれども、お役に立っているのではないかというふうに思っております。そして、もし自分が執行権を持つ市長となったらどうするだろうかと市民の皆さんが考えることができるようになる、これらのことが主眼としての議会制民主主義が求める最高の目的であろうというふうに思えます。

しかしながら、一方で市民が市政に参加する上でのルールができておりませんと無秩序、混乱が生まれることも現実の世界ではよくあることでございます。議会制度において首長、議員が生み出したのはまさに市民の選択でありまして、原則は多数の意見に従うということになると思えます。少数意見にも耳を傾けながらも多数の意見に従うということが民主主義で決められた手続であり、これが市民の義務ともなっております。

かつて民主主義という手段を発明した19世紀の賢人たちは、市民を理性のある人間、つまり市民と名づけたことを忘れてはならないであろうと思えます。我々と市民はまさにここの民主主義の学校と言われる地方自治で学び、住民自治を実践しているのでございます。これは所信表明でも述べさせていただきました私の信念でもございます。地方自治体レベルで求める幸福度は、個人でできないことは家族で、家族でできないことはコミュニティで、コミュニティでできないことは自治体で、自治体でできないことは国が行うという国連自治憲章にもございます。ヨーロッパで採用する補完性原理を追求していくところから得られまして、現在では自立、自助、互助として確立されようとしております。経済的、物質的価値観とは別に、孤立した人をつくり出さないというのが自治体の大きな役割でもあり、急激な経済成長で失われていった人と人との関係、昨今の言葉で申し上げますときずなを再生することが自治体において幸福度の増加につながるものと考えております。

以上です。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

鈴木議員。

**12番（鈴木 悦子君）**

3回目ですね。

先ほど市長のほうから御答弁いただいたんですが、私の幸福論と、それから今る市長が述べられたことと大体似ているというのか、同じような考え方だなというふうに理解いたしました。

それで、何が何でも美作市民全員が3万1,000人の皆さんが本当に幸福だと思われるような、そういうふうな美作市にしていくために市民の思いをしっかりと聞いていただいて、その思いが一つでも実現できれば、その方は幸福度がぐっと増してくると思うんです。ですから、そういう意味で皆さんの意見をいろいろと聞いて、もうその意見を聞く場所としては小さい単位で地域別でもいいと思えます、コミュニティ単位でもいいと思えます。それがどこもしくなくても市長の手があいたときにがやがや会議のような感じでよろしいですから、市民の若い方からお年寄りの方まで夢を語っていただき、その語っていただいた夢の最大公約を一つ

でも行政に生かしていただければ、美作市は幸福度が本当にアップにつながっていき、また美作市の幸福度がぐっと高くなるということは岡山県でもこの一番小さな、市としては一番小さな市です。その市から幸福度についての大きなうねりが出てくるんじゃないかなと、動き出すんじゃないかなというふうに思いますので、市長、どうぞよろしく願いいたします。

議長（道上 政男君）

答弁、いいんですか。

12番（鈴木 悦子君）

答弁ありますか。

もう今2回の答弁いただいて、もういいです。

議長（道上 政男君）

次、行ってください。

12番（鈴木 悦子君）

次、行きます。

それでは、2項目めの質問に入ります。

空き家、空き地の安全・安心対策について。

総務省の住宅、土地統計調査によりますと、2008年で少し前の段階ですが、全国の総住宅数に占める空き家の割合は13.1%、実に10戸に1戸は空き家になる計算です。空き家数、空き家率とも右肩上がり、世帯の高齢化や経済的事情などが背景にあると思います。放置されたままの空き家、空き地がもたらすトラブルは、空き家は年月がたてば柱が腐り、倒壊の危険度が増し、その上で強風が吹けば、壊れた戸や屋根などが近所に飛ぶ可能性があります。また、空き家、空き地はごみの不法投棄や放火を含め、火災発生の懸念もあり、子どものたまり場や犯罪の温床にもなりかねません。

しかし、空き家問題が悩ましい点は、所有者の私的財産であるため、近隣には迷惑な状態になっても第三者が勝手に解体や撤去などの処分ができないことです。あくまで所有者による状況改善を期待するしかありません。また、個人情報の壁があり、情報を得るためにはかなり時間と労力が要ります。自治体の中には条例で適正管理を促し、一步踏み込んだ働きかけを行う動きも始まっています。埼玉県では空き家等の適正管理に関する条例の施行、徳島県などでは空き家を解体する費用を助成する制度もつくっています。この2つを組み合わせさせた事業を始めたのが東京都で、練馬区だったと思います。老朽家屋等の適正管理に関する条例ができ、施行しています。この条例では、該当する空き家に対して区が所有者に解体などの勧告を行い、所有者が家屋の解体に応じた場合に解体費用を助成するという仕組みです。条例とあわせて助成制度もつくった理由は、所有者の経済的事情で解体できないケースもあるのではということで、費用支援を加え、解体促進に期待をしたと言われています。

このように、何かが起きてからでは遅いんです。早目早目の対策が必要と思います。そこでお尋ねします。

まず1つ目、市内の空き家、空き地の実態はどのようになっているのでしょうか。

2つ目、空き家、空き地の安全対策についてのお考え。

3つ目、近隣から苦情を受け、所有者への指導内容と改善されない場合の対応はどうでしょうか。

4つ目、条例制定についての市のお考えはいかがでしょうか。

まず、1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

市民の幸福度の向上にはしっかりと皆さんと一緒に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますが、2点目の鈴木議員の御質問で、空き家、空き地の安全対策ということで御質問をいただいております。

空き家につきましては、平成21年度に岡山県が実施した空き家調査がありまして、市内で36地区、2,007世帯を対象に調査をいたしました結果、319世帯が空き家となっております。特に、勝田地域、梶並地区では約35%が空き家となっておりますが、市内全域での状況は把握はできておりません。また、空き地の状況につきましては、実態を把握できていないというのが現状でございます。

空き家、空き地の安全対策ということでございますが、市民生活の環境保全そして犯罪、防犯上の観点から、空き家などが管理不全な状態となることを未然に防ぐということは重要な課題であるというふうに思っております。その対策は、防犯上の観点からも検討していかなければならない課題であるというふうに思っております。

近隣から苦情を受け、所有者への指導内容と改善されない場合の対応という御質問ではございますが、市民からの苦情への対応についてですが、消防法による消防長、消防署長、その他消防吏員は必要な措置を命ずることができることと明記されておりますが、あくまで火災予防上の必要な処置として命じることができる内容でありまして、苦情が寄せられても現地確認を行う程度で、長年放置された空き家だという理由で環境保全や防犯上の観点での指導、勧告が出きないのが実情となっております。

条例制定につきましては、鈴木議員の御指摘のとおり、近年全国の自治体で空き家、空き地の適正管理に関する条例、空き家を解体する費用を助成する制度が制定されておりますが、その内容を少し見ますと、まず空き家を対象とした条例、空き地を対象とした条例、その両方を対象とした条例がございまして、所有者などに対しましての責務と行政の役割を明記した内容となっております。

また、空き家を解体する費用を助成する制度につきましては、やはり環境保全、防犯上の観点から考えられた制度でありまして、建物を適正に管理するため条例を制定した上で助成する制度であります。不在地主や所有者の高齢化によりまして管理不十分な箇所が増加傾向にあると認識はしておりますが、空き家などの適正に管理する条例の制定は、市民などの財産権の行使を規制することになります。そのためにも慎重な対応が必要じゃないかというふうに思っておるところでもございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

鈴木議員。

**12番（鈴木 悦子君）**

まず、1つ目の空き地、空き家の全体的な実態の把握ができてないということです。これができてないということになれば、空き地、空き家の安全対策もできないというふうに思います。どこに空き地があって、どこに危ない危険な家屋があるということも、空き家があるということもわからないわけですから、こういうものに対しての安全対策は市としてはできてないというふうに私は受け取ります。

それから、近隣からの苦情、それから所有者への指導、改善、これにつきましては消防法の関係で消防としての役割は果たせますが、ほかの件では全然この苦情とかいろんなことがあっても指導ができてないということです。そのための私は条例をしたらどうかということをお尋ねをしているつもりです。

それから、昨年です、この市役所に私が大原から来る間に美作のすぐその栄町ですか、そこへ入って市役所より少し東寄りですけども、そこに行ったところに古い家があったんです。その家が夕方は建っていた

んですけども、朝は崩れていたというようなことで、その朝には子どもたちのあそこは通学路になっております。朝少し早く出ますと中学生に出会いますし、4時過ぎに帰っていますと中学生とまたすれ違う、そういうふうな場所でもあります。通学路となっているのにそういう家が崩れてきた。そういうふうな安全対策はじゃあ教育委員会としてはどういうふうにかえられているのかということをお聞きしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

教育長。

**教育長（内海 壽志君）**〔登壇〕

鈴木議員の古い空き家の安全・安心対策ということでございますが、その前に、12月の議会で萬代議員の一般質問の中で危険な通学路についての質問がありまして、再度市内全小・中学校の通学路について危険箇所の調査を行ってきました。結果、2月7日までに取りまとめは、全部で64カ所の危険もしくは気になる場所があるということの報告が参りました。現在、国道、県道、市道等で管理者の国土交通省それから岡山県、美作市、それぞれの管理者と美作警察署あてに改善要望を出し、対応をお願いしております。平成20年度までは市教育委員会が取りまとめ、それぞれの管理者に改善要望をお知らせし、その結果を学校やPTAにお返ししていましたが、平成21年度よりシステムを変えております。背景には、学校やPTAからの改善要望を地元の自治を預かる地元町内会の役員さんが知らないのはおかしいということで、今では地元からの改善要望を各支所の業務課を通して上げてくるようにしております。

さて、鈴木議員のお尋ねの古い空き家が倒壊のおそれがあるということについて、安全対策はどうするかという質問でございますが、議員御指摘のように倒壊しそうだからといって勝手に解体、撤去ができないわけですので、学校からは児童・生徒に通学途上で近寄らないというような周知徹底を行っております。先ほど言われましたように、中でも最近の例で、昨年美作中学校の近くに倒壊しそうな古い家があり、危険な状態でありましたが、学校側がその倒壊しそうな家の写真をつけて、地区の役員さんに相談し、御理解と御協力をいただき、間もなく解体をしていただき、安全に通学ができ出したというよい事例がありました。感謝を申し上げます。

このように、児童・生徒、保護者、市民からの早い情報と学校の定期的な点検で、そのような箇所があればいち早く地区の役員の方に相談をするのが今は一番ではないかと考えております。また、道路工事等で通学路が危険であるとの連絡が入ることもあります。学校だよりでお知らせをすることはもとより、該当児童・生徒を地区担当が集め、周知徹底をすることにしております。日ごろより通学途上において、特に下校どきや休みのときに勝手に空き家、そして空き地に無断で入らない指導、そして遊ばない指導を徹底して行っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

空き家のかなり老朽化してという部分あるわけでございますけれども、先ほど答弁で申し上げました個人の権利というふうに申し上げましたけれども、実は例えばの例で恐縮でございますけど、土地の持ち主と建物の持ち主が違うというケースもあります。そうした場合に、いろいろとそこには個人の権利が発生しておりますので、行政がそこに間に入るというのは非常に難しゅうございまして、なかなか前に進まないといったようなことも考えられる意味で、それぞれの主張がありますからなかなかそれが前に行かないといったケースもあるということで、まずは解体をするよりはそれを市がお借りして活用できないかという方向へ向い

ておるのがきょう山陽新聞に載せていただきました。先般は朝日新聞載せていただきましたけれども、お試し住宅ということで少しでも今ある家を少しの改造で住めるようにできないか。そして、定住してくださる方を募集していくという、これが一つの田園観光都市構想の中の交流なり定住をふやす中の一つでございまして、そういった方面での利活用をお願いできるものならば、そういった方面での進めをしていきたい。その中で、もう使用に耐えない、いよいよもうだめだという場合にはどういった対応をとっていくかという問題が浮上してくるだろうというふうに思います。

上山の協力隊や地域おこし協力隊員が今いちょう庵というものを民家を改造してつくっとるわけですが、これも相当傷んでおりましたけど、それなりに手を加えますと結構使えるんです。昔の家は丈夫です。ですから、できるだけ改装をしながら、耐震の問題が出るとちょっと大変難しい問題が出てくるんですが、改装しながら、改修しながら田舎住まいをしっかりとアピールできるようなほうに、いま少し力を入れてまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

市長が言われることはよくわかります。現に古い、大正のもう本当に元年ぐらいに建てられた古町にある家、市長も何回か来られたと思うんですけども、難波邸です。もうあれこそ本当に耐えられるかなというふうなうちだったんです。それを行政の手を少しはかりたかもわかりませんが、地元の方が本当にリサイクルセンターでいろんなものを買ってきたり、地元の方が知恵を出して、お金を出して、身体を使って、ボランティアであそこまで修理をされて、本当に古町の町並みの中で利活用がしっかりできている施設だというふうに思っております。

それから、ついこの間うちですけども、古町の田中のお酒屋さんがあるんですけども、その前にも古い本当に江戸時代という言われたんかな、そのような古い民家があります。そこはもう空き家になってるんですけども、そこも貸していただいて、今大原地域の観光協会のボランティアの方が手を入れて、この3月31日、4月1日に行われますひな祭りですこをオープンして、看板をかけて、観光協会の事務所として使う、それからいろいろなおもちゃとか、地元でつくられたいろいろなものを、工芸品とかいろいろなものをそこへ展示して見ていただくというようなことを考えられて、そのうちも利活用をされるようになりました。

そういうことで、できる家はいいんですけども、そういう便利のいい家のたくさんあるところにある家はいいんですけども、ぼつんぼつんと私が大原からここへ来る間にもぼつぼつと家があります。その中でも本当にこの家はどうかというふうな家が3軒ほど、本当に目に焼きついています。トタンがはぐれてしまうと、本当に大変なことになってます。そういうふうな台風が来たときにかやがとんだり、トタンが飛んだり、それから何だかんだと飛んで、よその家に当たってサッシが壊れたとか、そういうふうな問題が起きたときにまた近所同士のいざこざが起きたりして、もう大変なことになるんで、そういうふうなところをしっかりと各区長さんにお世話になるかもわかりませんが、先ほど教育長が言われたように各自治体、コミュニティ単位、地域で地域の役員さんをお願いして、空き家のもう本当にどうにもならんようなところがあるかないかちょっと見ていただいて、報告を受けて、その上で行政が指導できるところは指導するというような形をとられるべきだというふうに私は思ひます。そして、市民の安全・安心、そして安定した生活が送られるように、ぜひしていただきたいなというふうに思ひます。どうでしょうか。

議長（道上 政男君）



市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

再々質問でございます。

本当に古町の皆さん頑張ってくださいまして、みずからの手で古い民家を改装されて、町並みを残していくということに御尽力された。本当に心から敬意を表したいと思っております。そういった自主的な取り組みがまちづくりの原点でございます。ぜひ頑張ってくださいたいというふうに思います。

廃屋といえますか、家がたくさんそういったのがございます。いろんなケースが存在するだろうというふうに思います。例えば、一番考えられるのが跡継ぎがおられない、そして長期に留守にされとる、例えば入院とか施設に入られたとかということで長期に留守にされとる、そのうち若い者が帰ってくるんだと言われるような家。それからもう一つは、例えばすぐ近くに新しい家を新築されまして、古いほうの家をそのまま残しとる、いろんなケースがありまして、一概にすべてが廃屋でもうだめなんだというふうには言えないだろうというふうに思いますし、それから空き家調査ということで、実はこれ岡山県が調査をしております。

ということで、その調査をいただきながら、美作市と本当に実態が、もちろん市も協力せにや県もできんわけなんですけれど、そういったものを利用していただきながら、もっとしっかりと実態把握をしていきたい、その中で先ほど申し上げましたさまざまな手法が生じてくるだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

鈴木議員、総括。

**12番（鈴木 悦子君）**

いろいろと御答弁ありがとうございました。

何があともあれ、美作市民が安心して安全で、安心して安定をした生活が送れるということが美作市の市民にとって幸福度につながっていくというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番10番、議席番号12番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後1時58分 休憩

---

午後2時08分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、続きまして通告順番11番、議席番号6番岡崎正裕議員の一般質問を許可いたします。

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**〔質問席〕

失礼します。私は今回は移住、定住促進についての質問をさせていただきます。

この問題につきましては、市長の所信表明演説、それに対する各会派の代表質問の中でいろいろと答弁もされて、なかなかあと残りが聞くことが少なくなってきた、非常に苦しいなという部分もあるんですが、何とかちょっと派生をする話になるかもわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

美作市の定住人口が目標として3万4,000人ということを示されましたけれども、それが非常に絶望的な数字というふうにも認識をいたしております。いつ3万人を割るだろうかなというふうな中で、定住促進を図っていかなくやならんと。うちだけがひとり勝ちをするということもなかなか考えられないのではないかなというふうにも思います。

人口減少というのは、高度経済成長時代に田舎から多くの若い人を都会へ、本当に国の政策でもありましたけれども、都会へ働きに行くということの中でどんどん人口が減少してまいりました。そこには我々の受けた、私はふるさとを捨てる教育というふうにも思っておりますが、そういうのがずっとやられてきたと、私も中学、高校時代にそういう教育を受けてきたなというふうにも認識をいたしております。それに加えて、少子・高齢化が急速に進み、日本が一番世界でこれが著しいのではないかなというふうにも思います。

人々の物の考え方、日本人の物の考え方がどういふふうになっておるのかなという分析もこれはしなければいけないことなんですけれども、そういったわけで非常に厳しい、岡山県下でも人口は減少しておりますし、特に過疎地では人口の減少が著しいということでございます。

そこで、質問の第1は、この前2月14日の山陽新聞でございますけれども、移住、定住促進補助制度というのが記事に載りました。それをちょっと参考にしながら質問させていただくんですけれども、まず第1に定住、移住の促進に関しての基本的な考え方、これはどういうものがあるのかなというのを1つお聞きしたいということと、もう一つはこの補助制度についての、私がこれ質問するときには新年度の予算もまだ見てなかったわけなんです、新年度の予算に計上してあるということなんですけれども、助成制度についてどういふふうにご検討されているのかと、その2点を質問いたします。よろしくお願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岡崎議員の移住、定住促進ということで御質問をいただいております。

何度もお答えしましたし、聞くほうもなかなか聞きにくいだろうなと思いつつながら、答弁も重なりますけどよろしくお願ひしたいと思っております。

定住促進の基本的な考え方ということにつきましては、美作市のすぐれた環境と住みよさをこれまで以上に広くアピールしていき、良質な住宅地や温かな心配りといった定住環境の整備を進めて、観光や農山村資源の活用による交流人口の拡大、また、Uターン、Iターンも含め、若者を中心に定住者の増加から人口増につながる施策を構築することを基本的な考え方といたしまして、まず1点目は定住促進政策の充実、2点目が地域間交流の推進及び受け入れ態勢の整備、3番目として定住を促すための条件整備の推進、4番目が産業振興そして雇用対策でございます。これらに重点を置き、移住、定住促進に取り組んでまいりたいというふうにご検討いただいております。

助成制度につきましては、新規な取り組みといたしまして平成24年度一般会計予算にも計上させていただいておりますが、市外の方が市内にみずから居住するための住宅を建築または空き家を取得する場合の購入、改築に要した費用に対する補助金や市内在住の方が住宅を新築した場合にも助成を行う制度を考えております。今後とも人口の減少に歯どめをかける施策を最優先に、議員皆様、市民の皆様と一緒に、移住、定住につながる施策を構築してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

## 6 番（岡崎 正裕君）

第1回目の答弁をいただきましたが、その中で再質問させていただきます。

これにはハード面とソフト面とあるかと思いますが、良質な住宅地、これはハードな面なんですけれども、その次にちょっとファジーな言葉なんです、温かな心配りとかそういったことが答弁されました。それから、具体的に1から4まで答弁されたわけなんです、その中で具体的に今こういうことをやっていると。1から4までもう一遍読み上げてみますと、1が定住促進政策の充実、2番が地域間交流の推進及び受け入れ態勢の整備、これには彩菜茶屋の今の交流をやっておるといふふうなのも含まれるかと思いますが、3が定住を促すための条件整備の推進、それから4が産業振興及び雇用対策、これはこの前も横山基礎工事が産業団地に来ていただけということで、そういった方面での政策であるかと思いますが、ほかに今これが進んでおるといような政策がありましたらお聞かせを願いたいと思います。

それから、助成制度なんですけれども、ここの山陽新聞にありますのが、いろんな項目分けてあるんですが、これも市長読まれたかと思うんですが、まず転入そのものに奨励金を出しとるといふところがあります。これは私、ちょっと無理かなと。今の美作市ではちょっとこれは無理かなという気もするんですが、そのあとは住宅関係です。住宅の取得あるいは分譲地の取得の支援制度、それからそれには年齢制限をしておるといふのがありますし、年齢制限をしてないと。それから、新婚向けといふふうな条件をつけておるといふことございます。そういった意味合いで、美作市の助成制度がどういふふうなくくりになっておるといふことをちょっとお聞きしたいと思います。

以上。

## 議長（道上 政男君）

企画振興部長。

## 企画振興部長（清水 修君）〔登壇〕

ただいま岡崎議員からのお尋ねの美作市の移住、定住促進についての具体的な施策を説明せよという御指摘でございますが、市長先ほど申し上げましたように、基本的な考えは市のすぐれた環境と住みよさを広くアピールするというのを1つ目に考え方として持ってまいっております。それから、これからお答えいたしますけれども、一つ一つの事業が一つ一つの施策に100%つながっておるといふものでは当然ございませんで、複数以上の施策あるいは事業が絡み合っただけでその成果を生み出すものでございますので、主なものという前提で御理解をいただきたいと思っております。

今申し上げました市のすぐれた環境と住みよさを広くアピールするという内容のものとして上げて、あえて上げるとすれば、ただいま美作市の中では光ケーブルを張りめぐらせました情報基盤整備が完備しております。これの活用が大きな力を出す事業だと認識しております。美作市のホームページの充実、これについても今までいろいろとございましたけれども、最近については大分充実をして、アクセス数も非常にふえております。また、この中で美作の観光ナビ等についても、多くのアクセスをいただいております。それから、情報の発信という事業で、告知放送やケーブルテレビみまちゃんネル等の放映で、市内の皆様方あるいはそれを話に聞くとおられる市外の方にまで影響の及んでおられる事業だと認識しております。

それから2つ目に、良質な住宅、温かな心配り、定住環境の整備ということを中心に置いた場合に、今、先ほどお尋ねの補助制度になろうかと思っております。これについては24年の予算で上げておりますので、詳しいことについては非常に難しいんですけれども、御説明をできる範囲で御了解いただきたいと思いますが、市外からの転入者を対象に、いわゆる住所の市外者でございます。転入して住民票を持ってきていただいて、住所をこっちへふやしていただくと、そういう方を対象にして、特に年齢制限をする必要はな

いと思いますが、そういう方を対象にした転入者が宅地あるいは建物、これは建物については中古住宅も入りましようし、あるいは中古住宅の場合でしたら買って改造費も必要になってこようと思いますが、そういうふうなことも含めて対象にすれば、その補助事業として対象に取り上げていきたいという考えを持っておるところです。

また、市内におきましても、定住をしていただくと。転出をしない状態をつくりたいという意味合いから、新築住宅を建てる方については、少なくとも今光ケーブルを新規で住宅につなぎますと10万円前後の新規取り組みの引き込み工事費がかかりますので、それ相当ぐらいの補助は出したいということで考えておるところでございます。

それから、これも予算の絡みになってくるんですが、分譲宅地の、小規模であります市有地を利用した分譲宅地を造成をしていきたいと。これが新規事業として今良質な住宅や、それから温かな心配りというのはそういうことであるというふうに御理解いただきたいと思います。そして、定住環境を整備していくんだと。転出者を少なくし、転入者をふやしていく施策に持っていきたいという考えでございます。

それから、3つ目としまして観光あるいは農山村資源の活用をすると、そして交流人口を拡大するという考えがございまして、これについてはもう既に成績を上げております特産館の彩菜茶屋箕面店を含めまして、非常に地元の農産物あるいは加工品が大変よく販売されて、またその箕面周辺の人との美作市との交流も活発になっております。こういう事業を上げたいと思います。

また、ボンネットバスや観光ボランティアの協力を得まして、観光案内事業、それから先般も立ち上げられましたなでしこキャンプの誘致事業とか、そういうふうなものが主なものとして今言う交流人口の拡大につながるものに持っていけると思っております。

それから4つ目に、UIターン、それから若者を中心に定住者を増加する考えでございますが、これは地域おこし協力隊の事業とかあるいは新規就農支援事業とかあるいは先ほどもお話しありましたお試し住宅の事業とか、そういうふうなものを取り組むことによって実現していきたいと。それで、今お尋ねの4つの点については、これは重点を置く点ということで御理解をいただきたい。施策としてでなしに、重点を置く点として定住促進政策の充実を図り、あるいは地域間交流の推進、それから受け入れ態勢を整備する、それから3つ目に定住を促すための条件整備を推進すると、それから4つ目に産業振興及び雇用対策ということで市長の答弁とさせていただきますというところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

2回目の答弁いただきました。

住宅につきましても補助の件につきましては、また議案質疑の中でやりたいと思います。大まかなことだけで結構でございます。

それで、ここの山陽新聞の中に、そこの中で笠岡市がトータルで空き家情報から支援制度の紹介、それから婚活事業までやっております。定住促進センターというのをこしらえておるんですけども、こういったものを美作市でもこしらえたらどうかと思うんですが、お考えをちょっとお伺いしたいと思います。笠岡では結構それをやりまして実績が非常に上がっておるという記事まで載っておりますので、ぜひともちょっと考える必要があるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、県の見解なんですけれども、終わりのほうに書いてあるんですが、地方への移住や定住はニー

ズが高まっており、空き家は貴重な地域資源と言えるというぐあいに記事を結んであります。そういった中で、先ほどの鈴木議員の質問の中で実態をとということで、県あたりが実態を把握しとんだというふうな答弁だったんですが、私は一歩進めて、その地域、字単位の中で区長さんなんかをお願いをして、地域の例えば空き家、空き地、田畑も含めて、将来的に地域としてどういうふうに取り組んだらいいのかなというようなことを立ち上げたらどうか。これ個人の財産でプライバシーにも関するし、個人情報にもなってくるんですけども、その中で台帳みたいなものをこしらえて、それを行政主導でやるんじゃないしに地域の方をお願いして、自分たちの地域の将来がこういうふうなビジョンで考えとると。ここの空き家はもうそろそろだめだと、これは再生は不可能と、除却が適当というふうな判断もそこである程度下していただいて、その中で個人の財産ですから、これはなかなか何ともしがたい部分もあるんですが、そこをちょっと地域の方をお願いして、地域のビジョンとして空き家をどうするか。将来ビジョンとして空き家をどうするかということを考えていただくようなシステムができないかなと思いますが、その辺のところをどうお考えになっておりますか。

今の2点のことについて再質問とさせていただきます。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

県下というよりか全国でさまざまな取り組みを行われております。

少し話がそれるかもしれませんが、それとるわけじゃございませんが、基本的に私が田園観光都市構想と言っておるのは定住促進というのを目指しながらやっとなるわけですが、住んでもよいなと思える町、それが一番大事なんだと思うんです。どことも同じ補助、補助的な制度というのはいろんな補助とか助成はつくつとんですが、やはり本人がこの町なら住んでもいいというような町でないとなかなか定住そのものにはつながってこないだろう。じゃあどのような状況なんといえ、やはり一番隣近所と親しみのある仲よく暮らすということは、単純に言いますが、言えるような地域づくりが必要ではないかなというふうに思っております。それがまちづくりは人づくりであるというふうに思っております。

そういった思いの中でいろんな手法での取り組みを展開をしておるというふうに思っております。これはまだまだ本当に緒についたばかりということでございます。時間はかかりますが、議員の御提言されておりますように各区長さん、地域の皆さんの協力を要請したらどうかという御提案、まことにそのとおりでろうというふうに思います。共助と自助、この2つによってまちづくりをしていくというのが大きなウエートを占めておるだろうと思ひますし、もちろんそれを公助のほうが、役所のほうが知らん顔するわけじゃありません。当然支援をしていかなければならないということで、自助、共助があつて公助が出てくるというのが一番やりやすい、やりやすい言っちゃいけません、本来のまちづくりであるというふうにと考えるところでございます。

制度の中で、笠岡市が定住促進センターの設立というふうにご質問いただいております。これは実は当然今、今年度初めて、市が定住促進に助成制度取り組むわけですが、それをやる中では当然こういったセンター的なものの設置が必要ではないかなというふうに考えるものでございます。幸いにも、笠岡などが先進地がございますので、そういったところをしっかりと研究させていただきながら、美作市もそういったセンターの設立といったものを視野に置いた取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思ひます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員、総括。

## 6 番（岡崎 正裕君）

いわゆる補助制度というのは、私も新聞記事読んで知ったわけなんですけど、これは先ほど市長の言われるようにこれ以外に大事なことがあるというのは私も同感です。この補助制度というのは、悪く言えば最後の手段みたいな部分もあるというふうにも認識しております。市長が言われるように、本当に住んでよかつたと、要するに住みやすい町、それが一番、住んでみたい町が、これが一番前提にないとこの補助制度も活用できないというふうにも思います。

そしたら、美作市がそういう町であるのかなのか、これ中におるとなかなかわかりません。わかりませんが、よその事例から見ると結構、例えば観光の面におきましても私たちが恐らく何回も行きたくなるような町というのがあります。高山市であったり、出石町であったりとか、脇町とか内子、あのあたりもあるんですが、そこらの人がどういうふうな、行ったときに私らがどういうふうに感じるかといえば、そこの住んでる人たちは自分たちの生活そのものを商品、観光にして売っておるんです。お金にならないけれど、直接。そういった町が本当にリピーターが多いと。そこで、それが定住促進につながるかという分析は私もできておりませんが、まずそれも一つの条件であろうなというふうにも思います。そういった中で、本当に例えば湯郷温泉に来た人が、朝散歩をするといった中で地域の方々がおはようございます、どこから来られたんでしょうかと、湯郷はどうですかとか、そういうふうな3万人弱の全員の方が本当によそから来た人をおもてなしをするという気持ちで接していただければ、本当にいい町になるというふうにも思います。

この議会でいろんな方がいろんな提言をなされました。その中でちょっと上げてみたいんですが、まず「おもちゃの街」というのが出ております。私、おもちゃのことも前にも言いましたけれども、実際におもちゃの町があるということで、この前の市長の答弁では連携しながらやりたいと。非常に前向きな答弁もいただきました。それから、きのう美作市映像大賞発表会というのがあったんです、作東のバレンタインで。私、行きました。その中でうれしかったのは、その3分以内の発表の中で11件出たんですけども、その中に市役所の職員の方もおられたんです。なかなかこれいいなと。それで、内容も非常に濃い、11本とも非常にふるさとを愛しとるなと。それから、内側から見た考え方と外から見たのとまた違うと。そこも含めて、これ第1回目ですけど、第2回目はまたこれ以上に充実をするのではないかなというふうにも思っております。ぜひともこれを続けてほしいなというふうにも思っております。

それから、その中で私はおもちゃの関係で、前回古いオートバイとか自動車云々という話もさせていただきました。私はそれは1分の1のおもちゃというふうに呼んでおります。市内にそういうことをされとる業者の方がおられます。全国的に有名で、雑誌にも時々売買欄を私も見よんですが、非常に興味のある大きいおもちゃというのもやっとります。

それからもう一つ、話のもとへ戻りますが、きのうの映像大賞の中で大谷健太郎監督というのがお話をされまして、その中で映画はおもちゃだと言った人がおると。それはオーソン・ウェルズです。私の記憶では火星人大襲撃とかなんとかというラジオドラマで、それが事実と誤認をしてパニックにアメリカでなつたと。それから、市民ケーンがオーソン・ウェルズじゃなかったかなと思いますが、おもちゃというの、おもちゃの町とはうちとアプローチが違うと思うんです。同じことやってもだめなので、おもちゃという範囲をもうちょっと広げていただいて、映画しかり、あるいは車とかそういうものしかりで、もうちょっと広げていただくようなまちづくりができれば、それもまた定住促進になるんじゃないかなと思います。

とにかく、美作市がもうちょっと、スポーツといで湯の町ということで非常に全国的にアピールをしました。その中で、今度はそれにも加えて、文化の薫り高い町というのも一つの手ではないかなというふう

も思います。

それから、尾高議員の質問の中でふるさと検定と、これも大変私も受けてみようかなと思ったほどなんですけれど、歴史をたずねると、本当にまちづくりに成功しとるところは自分の町の歴史を正しく認識して、それを未来につなげていっておるというのが共通項として私はあると思います。ですから、歴史を知るということは未来が見えてくるということでございますので、広く歴史を知っていただきたいなというふうにも思います。

そういったわけで、本当にこの補助制度というのは、悪く言えば僕は最後の手段というふうにも位置づけております。本当に住みたい町ということ湯郷 B e l l e あたりがブランド力ということで内外にアピールしていただきました。それを市民全員が全国に向けてアピールできるようないろんなまちづくりの基礎ができると思いますので、これを発展させていただいて、今後とも本当に、あ、美作、そうですね、すぐわかる。恐らく全国の人で高山市を知らない人はほとんどいないと思いますが、それを全国で、美作知りますよと、100%知っていただけるような町にさせていただくことを私どもも頑張りますので、よろしく申し上げまして、質問を終了させていただきます。

**議長（道上 政男君）**

市長、総括はありませんね。

[市長安東美孝君「ありませんねいわれたらありません」と呼ぶ]

以上をもちまして通告順番11番、議席番号6番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番12番、議席番号10番橋本健二議員の発言を許可いたします。

橋本議員。

**10番（橋本 健二君）〔質問席〕**

議長、パネルの準備します。少々時間下さい。3分ほど。

**議長（道上 政男君）**

しばらくこのままお待ちください。

[10番橋本健二君「今、議長に許可を得て配付させてもらっておる写真は……」と呼ぶ]

ちょっと橋本議員、しばらくお待ちください。今、とまっていますから。

よろしいか。手元に届きました。

それでは、橋本議員、質問。

**10番（橋本 健二君）**

済いません、フライングしました。

今、手元にお配りの写真は土居地区の白水というところにある国有林の中にある場所でございます。非常に急傾斜の厳しいところで、恐らくもうすぐその白水の農地に配水する池が決壊するおそれがあるというようなことも漏れ聞いておりますが、それは2回目の質問のときに使う予定でございますので、眺めておいてください。

今日は啓蟄の日です。「けいじつ」と言ようたらちょっと昼御飯のときに「けいちつ」じゃないかということで、非常に難しい漢字でございますが、小さな昆虫がごそごそと動き出す日、小春日和というか、春に向けての行動を開始するころというような意味でございますが、私もごそごそと動き出すと気になることが2点ほどありましたので、一般質問させていただくようになりました。

一般質問も12人、それとあわせて代表質問もありました今回の議会でございます。非常に長丁場でもあり

ますし、もう私で最後でございますので、どうぞ最後まで気を締めて御答弁願いたいと思います。

政策的には我々の要求することをどうぞ市長さんのんでください、何とか執行していただきたい。ところが、全体的に見ると、予算どうすんな、一般算定なってきたときには予算が減るじゃないのということで、相反する発言が多くなると思いますけども、その辺は市長の政治力によって解決していただき、我々の要求も多少はのんでいただきたい、そういう思いで一般質問をさせていただいておりますので、どうぞ最後までよろしくをお願いします。2時間も3時間もありませんので。

今回総合振興計画と総人口目標という形で、特に私は人口問題のほうで結婚推進という形をとらせていただきました。以前にもこの項目について一般質問をさせていただいたことがあります、今回の市長さんの当初予算に対する所信表明の中に、総合計画の中で人口問題が8行で終わるといのはちょっと寂しい感じがしますが、これから質問することに対して真摯にお答えしていただけるものと思い、取り上げました。

田舎には田舎の取り柄がいっぱいあります。が、日本人の人口は2011年の国勢調査から推測したデータがあります。これから44年後の2055年には人口が9,000万人を割り込み、ゼロ歳から14歳までが約752万人です。15歳から59歳、いわゆる働く、一生懸命稼いでくれる、または税金を払ってくれる人たち、59歳より大きい人も払っていただく場面もあるんだろうと思いますが、行動的に動いていただける人が4,006万人、60歳から74歳までが1,849万人。これから私が生きたとしてもその年になると107歳で、多分お墓の下に入っているだろうと思いますが、こういった中で後世に命のバトンを渡すとき最善の努力をしなければならぬ、そういう思いの中で一般質問をさせていただきました。

所信表明の内容以外にも人口底上げ対策があると思いますが、こういったことのお考えをお示してください。その一つとして私は結婚推進を質問させていただきます。結婚推進の現状と認識について、昨年11月26日の新聞記事に、国立社会保障・人口問題研究所が11月25日に公表した独身男女による調査で、いつか結婚するつもりはあっても今は交際相手がいない、こういった傾向が強まっている。ある程度の年齢までには結婚するつもりは回答が男女とも2005年の調査より増加傾向で、独身でいる理由はと聞きますと、適当な相手にめぐり会えないとの回答が目立っております。

今回の調査では、特に交際を望まず、結婚しなくても結婚したい気持ちがあるのではと分析しております。動向としては、東日本大震災に会員数が男女とも急増したとありました。これは災害時助け合う夫婦のきずなを求める気持ち、不況で年間所得が低下し、ひとり生活がなかなかしにくくなったのではないかと分析もありました。

市長の所信表明にもありましたが、市の振興計画の総人口目標として、相反して人口減少の歯どめがきかないとありましたが、本気で人口増加、結婚推進を全力で思って取り上げないと、非常にこの数値というのは難しいのではないだろうかと思えます。相手を見つけ、住む場所の提供など、専従職員配置してでも市長、1期目の決算という形を思いますときに、次のことをお聞きします。

結婚推進の現状と認識。市内の18歳から35歳までの未婚の割合、未婚者に対する実態調査を行っているのか、調査を行ってれば内容を教えていただきたいと思えます。

第1回目の質問とします。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

橋本議員の総合振興計画と総人口といううったての中で、人口増加対策ということで御質問をいただいております。



橋本議員の御指摘のとおり、美作市にとどまらず、既に日本の人口さえ減少に転じてきております。国においても人口の減少を危惧し、内閣府特命担当大臣少子化対策担当を任命するに至っている状況であります。また、全国の各自治体において、特に過疎高齢化に悩む自治体ではさまざまな定住施策が打ち出されてきていますが、これといった決定的な効果が上がっていないのが現状であります。

現在の美作市の人口を維持していくためには、人口置きかえ水準の出生率2.07人を維持する必要があります。平成21年度では1.61人となっております、このままでは減少することは避けることができません。そのためには、若者に定住をし、結婚そして出産し、現在の出生率を上げることが第一というふうに考えております。そのために、美作市においては安心して子どもを育てやすい環境を整備するために、義務教育終了までの医療費助成制度、就学支援、不妊治療支援、放課後児童クラブ事業、子育てサロン事業、子育て少子化対策といったさまざまな子育て専用サイト「みますくネット」の開設などの施策を展開しているところでございます。

美作市の出生者数につきましては、平成22年度まで減少の一途をたどっておりましたが、平成23年度におきましては、1月末、現在までの10カ月でございますが、前年1年間を上回る出生者数となっております。このことから、少し明るい兆しが見えておるなというふうに思いますが、一時的でなくこのまま推移することを願っておりますし、さらに子育てがしやすい環境の整備も図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、結婚推進の現状と認識でございますが、昔から日本での結婚パターンは現代の恋愛とは違い、ほとんどの地域のお世話好きの人の紹介があって結婚するというシステムが一般的に確立をされておりました。今のような結婚難などは全くなかった時代であったというふうに思っております。しかし、年々そんな紹介をする人も高齢となり、社会の変化により人々が一堂に会する機会も減少し、近所や地域の連携も希薄になってきております。その上、何かとプライバシーにかかわることを避けたがる傾向から、お世話する環境は一段と厳しくなっているのが現状であると考えられます。

現在、美作市ではボランティアによる結婚推進委員制度を設けておりますが、3名の登録がございます。ホームページにも掲載し、相互に結婚情報の交換をさせていただいております。橋本議員もその中の一人であるというふうに思っております。

また、美作市におきましては、西粟倉村と合同であります。毎年ふれあいパーティーを開催しております。昨年は5組のカップルが誕生し、その後の動向について追跡調査をし、3カ月後まで続いていたカップルは2組ございました。そのうちの1組が本年8月に結婚されるというふうにも聞いております。本年度は初めての試みとして、専門的な会社にパーティー内容のプランニングを委託し、2月26日に開催しております。誕生したカップルがぜひ結婚まで結びつけばというふうに願っております。新年度におきましては、もっと多くの出会いの場を提供するため、年2回のふれあいパーティーを計画いたしております。

市内の18歳から35歳の未婚者の割合ということでございますけれども、平成17年度に行われました国勢調査によりますと、20歳から39歳までの男女合計が5,603人に対しまして未婚者数が2,622人で、約47%が未婚者であります。内訳は、男性につきましては2,867人に対しまして1,574人の、約55%が未婚者となっております。女性につきましては、2,736人に対して1,048人の約38%が未婚者となっております。なお、岡山県では51%、全国では53%と、どちらも美作市より未婚者の割合は高くなっております。

未婚者に対する実態調査を行っているか、していれば内容を、調査していないのならば、なぜしないのかということでございますが、未婚者に対する実態調査はしておりません。この種の内容は全国的調査がなさ

れており、本市だけで、美作市だけで調査する特別な理由が存在すると思われなためでございます。全国的な調査は全国生活白書により調査公表されておまして、結婚しない理由の第1位は結婚したい相手にめぐり合わないからが41.5%、2位は金銭的に余裕がないから、30.2%となっております。前者は年齢が上がるにつれ上昇し、後者は低下いたします。特に、金銭的に余裕がないからと回答した人のうち、男性で雇用形態がパート、アルバイトの人で未婚の最大の理由となっております。結婚後の家庭を支えるのは男性であることが多いため、女性もまた結婚相手の条件に収入の安定を望んでおられ、パート、アルバイトの男性と結婚をためらう傾向があると考えられます。

このように、正社員に比べ収入が低く安定しないパート、アルバイトは、経済的理由から結婚しない、あるいは結婚できない人の割合が高くなっておるところでございます。今後、デフレのもとで経済の低迷が長引き、パート、アルバイトがふえれば、さらに未婚化、晩婚化が進む要因となるというふうにも考えられるところでございます。

以上です。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

橋本議員、2回目の質問は休憩の後。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

#### 議長（道上 政男君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

橋本議員、2回目の質問。

#### 10番（橋本 健二君）

2回目の質問をさせていただきます。

私は、議会は議案の審議とか代表質問、一般質問というのは、やはり市政に対する疑義をただしたりするだけでなく、やはり今の美作市の市議会というのはみまちゃんネル、ケーブルテレビによって、光ケーブルによってやっぱり今、瞬時にそれこそ市内一円にわたって議会が放送されておる。本当に市民参加の議会になりつつあると思います。

そこで、答弁をされる方をお願いしたいんですが、行政専門用語でなく、わかりやすい通常の言葉で質問に対してお答え願いたいなど。特にお願いしたいのが、医療費助成制度って簡単に書いてあるんですけども、これは前市長の宮本市長が制度化された制度と僕の頭の中には記憶があるんですが、当時は医療費無料制度というような言葉が使われたように思います。小学校、中学校を卒業するまでは入院等にかかわるベッドの差額代とか食事料とかということは負担をしてください、ただ医療費のほうは市のほうで持ちましようというのがその条例制定の基本中の基本だったと思うんですが、どこかの単語がずっとここに入ってきとんじゃないかなと。そのために、助成制度、助けるという意味であると思うんですけども、本来はやはり美作市を正確に伝えようと思うたら、生まれてから中学校卒業するまで、義務教育期間中は医療費は無料なんですよ、こういった言葉がなぜ使えないのかな。本当に簡単なことで、医療費無料だったらええなというのはだれしも言われる言葉なんですけども、どうもその辺が助成制度というような感じの単語を並べられるとわかりにくい。

それから、不妊治療支援て書いてありますが、本当に子どもができるまで限りなく支援していただけるの

か、それともある程度の一定限度額が決まって、当然これ県の助成事業もあると思うし、市のも独自であると思うんで、どっちから先使って、それは限度がどれだけあって、どれぐらいまでならできるといいうことを明記するほうが、今回この一般質問によって不妊に悩んでおられる奥様とか、子どもの医療費について非常に悩んでおられる方もじゃあ病院に行こうかというような気になり、これこそが安東市長が掲げる安全・安心のまちづくりというような気がしますし、定住対策の中でこんなことをやっとなですよということが明らかになるほうが私はいいいんじゃないかなと。

それからもう一点、就学支援というのがありますが、義務教育の中の金銭的問題で支払いができない人たちのための支援なのか、学業に関する支援なのか、非常にわかりづらい。就学支援とは何ぞやというような気がするんですが、説明を求めます。

2項目めで、結婚推進の現状ということなんですが、先ほどの質問の中にも出ておりましたけども、めぐり会うチャンスがない、そういった意味での回数を増加させるというのは、2回とは言わずに3回でも4回でもふやしていただきたい。ミスマッチということもありますし、そういったことがどうしても必要だと思います。行政として人口増加対策の中でふれあいパーティーというのは本当に金をかける必要はない、その場所だけを提供すればおのずと出てくる、カップルができてくる。ただ、そこから先の段階の中で、担当部長、しゃんと聞いてくれん。おい、質問しようる最中なんじゃけどな。本当にその大事なふれあいという場所を提供しよう、それは予算もそんなにようけ要らんでもできるんです。振興策でバレンタインホテルで何回もやっていたらというのは、非常にうれしい限りなんですけども、それは本当にそこへ丸投げしただけのような、丸投げじゃねえな、てごうしてしょんの、行っててごしょんのわかっとなです、いろんなことでやっぱりホテルさんのほうにお願いしようるということも聞きますと、そんなにお金かけなくても、たしか予算が去年までは10万円だったと思うんですが、男と女というのは、結婚したい男と女の人たちはどっかでめぐり会うチャンスだけあったら、あとは何とかなるもんです。そういったような気がします。そのチャンスをいかにつくってあげるか。

ただ、ここで一言だけ申し上げたいのは、市長も言われましたが、結婚推進員、私が一番でなりました。結婚推進員になるには非常に厳しい審査がありまして、次の号に上げる要件すべてを満たす者でないとれない。満20歳以上である者、市内に住所を有する者、市税等を滞納していない者、縁結び活動に必要な個人情報、ホームページ等を通じて公開できる者、ボランティアになろうかという人が公開できるということを条件です。それから、円滑に縁結び活動ができるボランティアとして市長が適当と認める者。最近僕反しようるから適当じゃないって市長が言うかもわかりません。そういったことが第一に必要です。

それと、実際問題としたら、その結婚推進員に登録するということで住民票、身分証明書、市税の完納証明書、写真といきますと、2,100円の原価がかかっておるんです。いただける情報というのは一切ありません。それぞれがそれぞれでやってくださいと言われるんです。ぼつぼつ1年になります、1年になって1回だけです。推進員の方寄ってください。3名寄りました。情報はというたらありません。あなた方がここで会議をすることが情報交換ですって言われました。

本当に性根を入れて結婚推進をやるうとか人口増加対策をやるうとかいうときに、我々はボランティアでやりながらお金をかけて写真も撮って持っていき、非常に厳しい制約を受けながらそういった中でボランティア活動をやるうとしたときに、じゃあ何かの情報はないのと言うと、個人情報、プライバシーがありますので個人情報を渡すわけにはいきませんということととまってしまうんです。

でも、去年の9月だったと思いますが、まんざらでもないなと思うのは、美作市のホームページをあけていただいて、結婚推進員の私めのメールのアドレスに大阪の女の子が2名、美作のええ男前おらんじゃろう

か。ただし、条件がありますがということで話をしたんですが、合わせるのは合わせるけども、美作市に在住しないと全部終わりですよという話をすると、住むという話があったんです。ところが、ミスマッチによって破談というか、話がまとまりませんでした。彼女は北海道の、阪神淡路の震災の前の北海道のつけ根の辺にちょっとある、昆布とかアワビとかがとれるとこの島の女の子でしたし、もう一人は今、朝ドラで出てくるみこしの町……

〔「岸和田」と呼ぶ者あり〕

岸和田。岸和田の生まれで威勢のええ女の子でしたけども、本当にあなたを嫁さんにすると私は嫌がるなという話もしたんですが、非常に威勢がよく厳しい意見もどンドン出てくるし、大声であの主人公と同じような、もう大口をあけてがははと笑うような女の子でしたけども、本当に残念なことをしましたが、ミスマッチによってちょっと成立はしませんでした。

本当は市役所の職員がそれぞれの該当者に対してというか、結婚したい人たちに対して面談なり手紙なり結婚する意思があるかないかなどの情報を集めていただき、我々もこういった、もし結婚推進員に違反した場合、もうけを主体でしないでくださいとかいろいろな規制があります。その規制に違反すると市長からすぐ免許の取り消しを命ぜられることになっておるような厳しいボランティア活動なんですけど、その人たちは本当に真剣に考えてカップルをつくりたい、そういうような思いで今回やられておられる人たちばかりでした。

ですから、市としてはそれに対するお金を出せとかなんとかというのは一切ありません。ただ、結婚したい人、結婚したいけどできない人、そういった人の情報を少しだけでも分けてくれんかというお願いをしても、それにはこたえてもらえない。これはあんただけの力だけでやれと言われてたって、あんたたちの嫁さん、娘さん結婚しますか、どうですかって一軒一軒聞いて回るというのも大変な作業と思うんですけども、一切の情報がない状態で手探りだけではなかなか難しいということを訴えておきたいと思います。それと同時に、ある程度の情報は流してほしいなというような気がします。

それとあわせて、作東産業団地、今回6割方の土地が売れたということなんですけど、アンケートの中にも市長の答弁の中にもありましたけども、結婚したいけど収入が非常に乏しいと。特に人材センターによる不定期雇用とか賃金が非常にたたかたかたか、本当にこれで生活できるんかというのが10万円そこそこしかもらえないようなところで、例えば住宅家賃が3万円でも、じゃあだんなの一人の給料では到底生活できない、親の支援を受けなければ生活できないという現状も本当に私の身近にもあるわけなんで、女房と相談しながら幾ら出そうっていうて話をしながら、今回はちょっと葬式が2件ほどあったけん助けちゃらなできんのじゃないかなというような、そういったような非常に厳しい生活環境の中で夫婦が頑張ってるよとしよう。それでも頑張れるやつを支援しようとする親御さんがようけおるといことも頭に入れておいてほしいと思います。

それから、私は以前は男の人の結婚ということに対して補助金が出たり、それから子どもさんができたら出産祝い金などが出ておったように思うんですけども、決して男だけじゃなしに、女の人が男のだんなさんと子どもさんを連れて帰る場合がある。そのときには女性の方が美作市の人だったら助成金が出なかったというんがあるように記憶があるんですが、今現在は女性がだんなと子どもを連れて帰ってきても助成金が出たり補助金が出たりするんでしょうか。1つお聞きしたいと思います。

それと、これは先般岩江議員が一般質問されましたが、シングルママの話がありましたが、1人だけ帰ってくるということはほとんどないはずですよ。もしくは1人プラス子どもさん、土居のほうでは最近3人連れて帰るといようなケースもありました。交付税からいきますと一人頭が大体30万円から40万円ですか。低

く見積もって30万円でも4人帰ってくれば120万円の交付税がもらえるということもあります。そういった中での金額は限定しませんが、人口対策としてそれだけ交付税を1年間にいただけるんなら、ちょっとだけでも、例えば小学校の入学する子どもさんがおられたら入学祝い金とか、中学校に入学すれば中学入学金とか、高校入学と卒業などで、少しばかりですがというようなことで市長の気持ちをつけてお祝いをしたげるといっても、一つは帰ってきてよかったなというような話が家族の中でできれば最高じゃないかなというような思いがします。

人口増加対策というのは、本当に一辺倒にはなかなかできないというのはありますが、いろいろな政策を一步ずつ実施して行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

それでは、ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時20分 休憩

---

午後3時33分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議をいたします。

ただいま答弁の調整を行っております。大変申しわけないんですが、30分程度休憩に入らせていただきます。

これより30分程度休憩いたします。

午後3時33分 休憩

---

午後3時57分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

大変お待たせいたしました。

答弁、市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

2回目の質問につきましては、副市長より答弁をさせていただきます。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

副市長。

**副市長（皆木 照夫君）**〔登壇〕

橋本議員のほうから何点か出ましたので、少し説明のほうをさせていただきたいと思います。

確かに言われますように、私ども専門用語を使っておる部分はかなりある、わかりにくいということもあるだろうと思います。

そうした中で、特にあとそれぞれ担当部長のほうから制度上の解釈とかについては説明をさせていただきたいと思うんですけれども、我々が医療費の助成制度について議員言われますようにしておりますのは、ゼロ歳からお年寄りまでということで、特に医療費の無料化という分については義務教育終了までということで、それを済んでも助成等しとるんで、そのような総合的に見て呼び方しとる部分がわかりにくい部分あるだろうと思いますし、それから不妊治療につきましても県、市の制度とあわせてしようということで、これ

を設定したのはできるだけ一人でも多くの方に子どもさんを生んでいただきたいということでした制度でありまして、これが重ねてダブって使えるということについてはしておりますし、回数等についても制限がないことはない、ある程度なったらという部分ありますので、これも担当部長のほうでしたいと思います。あわせて、就学援助費についてもさせていただきたいと思います。

それから、結婚推進につきまして御指摘もあつたんですけれども、ことしから平成23年度から回数をふやしてやらせていただいております。これは特に一人でも多く結婚していただきたいという、そのためのお手伝いをさせていただきたい。特に橋本議員言われますように、民間入れたのは丸投げじゃないかという部分でありますけれども、これは誤解のないようお願いしたいのは、議員言われますようにミスマッチがあつたんじゃないかという部分はやっぱり私どもも認めております。そうした中で、一生懸命担当職員は考えてくれてはおりますけれども、ほかの仕事を持ちながら、その折には一生懸命しますけれども、少し民間の方の洗練されたいろんなノウハウを入れてみたらどうか、それが少しでもまとまる件数がふえるんじゃないかという意味でしておるものでございますので、これはぜひ御理解をいただきたいなど、このように思います。

それと、情報の提供が結婚相談員さんにないないという部分が御指摘があるんですけれども、確かに市長のほうで委嘱をさせていただきまして、3名の方をしております。どうしてもやはり行政の中では乗り越えられない一つのハードルがございます。それは情報の漏えい等で、どうしても外に出すことのできない情報等もあって、なかなかこれが越えられない部分もありますので、これについてはやはり制限をかけられとる以上は御勘弁願いたい。お問い合わせ等あれば、いろいろと御協力できることはしていきたい。ぜひ一組でも多くのカップルが誕生することを希望するのはお互いに同じ考えで共通の認識でございますので、御理解いただきたいと思います。

それから、特に作東産業団地だけでなしに、仕事があればということで、言われますように仕事で定住することによって所得が安定する、安定すればやはりこれは結婚にもつながる可能性があるだろうし、それから住居を構える、このことも結婚定住につながってくるということなんで、これについては議員言われますとおりなんで、私どももそのような施策の展開をやってきておりますし、今後もできるだけそれに結びつけていきたいというつもりでおりますし、そのような形で今いろんな方面にもアタックをかけております。

それから、本当にユニークなお考えで、入学祝い金をと、こういうことでございます。確かに言われますように、きょうみまちゃんネルを見ておられますお父さん、お母さん方がおつたら拍手されとんじゃないかと思うんですけど、実は合併前に各町村いろいろな定住策持っておりました。結婚、出産定住とかなかなかこれが効果が薄かった、全くなかったと言わんのんですけれどもということがあり、今市の中でも本当に効果のある制度をつくらうではないかということで、この部分を含めて市長のほうから定住の促進の策を早く考えということで、今動いております。これにつきまして、きょうこの場でするとお約束はできませんので、今動いておるんだということだけで御勘弁願いたいと思います。

あわせて、シングルマザーの件での、確かに言われますように1人ふえることに約30万円の交付税が入ってくるのは事実でございます。それを定住策に結ぶようということはあるんですけれども、先般岩江議員の御質問の中にもありまして、ここを税法はひっくり返せんけれども、制度としてみなしとしていこうというような制度を市長がお約束させていただきましたので、これも含めて今これから検討に入りますので、きょうの段階でこれ以外には男性の方で子どもさん持った方もおられるだろうと思いますので、それらも含めてどのような制度ができるかということも検討に入っておりますので、御勘弁願いたいと、このように思いま

す。

あと、制度上の分につきましては、3点ほどは担当部長のほうで、概略ですけれども、法律等、条例等になると少し幅広く時間かかりますので、説明のほうをさせていただければと、このように思います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**〔登壇〕

失礼いたします。議員から御指摘がございました医療費助成制度、義務教育終了までの医療費助成制度は医療費無料制度ではないかという御指摘を受けております。

正式には乳幼児等、これ条例で義務教育終了までと、こう乳幼児等しております。乳幼児等医療費給付条例、これに基づく給付、無料でございますが、例外もございます。あくまで保険適用される分の残りの自己負担の部分が無料になるということで、特に津山中央病院なんかは現在重篤な急患を受け入れにやいけんということで、小学生以上、小学生、中学生については軽微な病気で来られた場合には時間外選定療養費として3,150円、これは保険対象外になるんで、この分については給付は行っておりません。これ以外にも県内では岡山の赤十字病院等でこの制度で特に重篤な急患の人を優先的に診ようということになっております。小学校に上がる前の子については従前どおり保険適用で全額無料ということでございます。

それから、不妊治療の助成制度でございますが、正式には不妊治療支援事業助成金支給要項に基づいて不妊の助成をしております。受けられる指定の医療機関は県の不妊治療の助成金に準じた医療機関で受けてもらうというのが第一条件でございます。そして岡山県のほうは割と高度な不妊治療に対する助成制度でございます。美作市の場合はもっと簡単なものも補助対象にしようということで、1年間10万円を限度に、特に1年限りとかという制限は設けておりません。当然県の制度と併用して美作市の制度を利用させていただくというものでございます。大体年間10件程度が利用されとるという状況でございます。どうぞよろしく願います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

教育長。

**教育長（内海 壽志君）**〔登壇〕

橋本議員の質問いただきました就学支援は義務教育の金銭問題の支援か、そしてまた学業に関する支援かということで、わかりづらいので説明ということでございますが、就学援助につきましては学校教育法に基づきまして経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資するということになっております。生活困窮者のための支援ということでございまして、それが要保護、準要保護就学援助費でございますけれども、生活保護者の方、そして非課税世帯の方ということで、小学校、中学校、かなりいらっしゃいます。学用品、そして泊を伴う校外活動、新入学用品、修学旅行費、給食費、そういうものがございます。それでまた、特別支援就学奨励につきましては、特別支援学級で障がいのある方に援助する分でございますが、これに対しましても校外活動、そして修学旅行費、学用品の購入、新入学用品、そしてまた通学用品、給食費と、こういうような支援をする制度でございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

橋本議員。

**10番（橋本 健二君）**

ありがとうございました。

大なり小なりでも、みまちゃんネルを見ておられる人にはそういうことなのかなということがわかりいただけたんじゃないかなという気がしております。

ちょっとハプニングがありまして、次の項目に移ります。

**議長（道上 政男君）**

はい、どうぞ。

**10番（橋本 健二君）**

荒廃した山の治山計画と調査ということで、休憩中というよりか、議会の休みのときに写真を撮ってまいりました。

議会の皆さんにもお配りをしておりますが、遺跡のある写真があると思います。上に何か湖のように写るとこの下側の写真ですが、これ白水の民家から少し入ったとこの農業用水の取水口があるところですよ。向かって左……。

**議長（道上 政男君）**

橋本議員、マイクを、もうちょっとマイクに近づいてしゃべってください。

**10番（橋本 健二君）**

左側のほうに白黒写真では非常に見にくいんですが、これ土砂の堆積物です。その堆積物があるところからあたり、このあたり。というのは、遺跡の下から見て左側の部分が荒れておりますが、こういった状態で河川そのものは右側に護岸がありますが、その護岸の周辺、1メートルから2メートル以内が河川にとどまっています。あとこれ土砂がたまった跡で、そこが崩壊してこういう状態でここにたまっています。

それから、その上側の写真が、これはその上側に県をつくりました砂防ダムというようなものがあります。これは川の水面です。ここに大きな土の山が近づいてきていますが、写真では左のほうに二、三本の間伐材の流木が流れ着いておりますが、この川面の水面から土砂の一番高いところがおおむね1メートル50近くあります。これが今年の12号、15号の台風の際に、21年の災害の後、ここはしゅんせつをされ、きれいにこの土砂がなくなっておりましたが、今年の12号、15号の台風でこれだけの堆積物が上流から流れてきました。

裏面で根っこが出ると部分の写真の下側の立木があつて、1本だけ左のほうに傾いた風倒木の木がまだ現状そのまま、一部分大きな写真にしてみますと枝が割れて端っこのほう残って出るといふか、そげが立つような感じの木がこういう状態でまだ残っています。それから、この下のほうには切り捨て御免というような感じの切り捨て間伐の影響だろうと思われる流木がこういう形で残っております。

それから、お手元の写真の上側の何か根っこが出ると写真があると思いますが、これ自然の雑木です。ここあたりが崩れて落ちて、根っこだけがむき出しになるところがあります。こういった山の状態、これは白水の滝のおんたき、めんたきというのがあつて、小さいのがめんたき、それよりきついこの斜面の下側におんたきからの水が流れ出る農業用水のため池があります。きょう、先ほどまで白水区長さんが見えだつたんですが、そのため池がここにも出ておりますけども、この根っこの下のほうにあるような、こういう岩石が非常に崩れやすい岩石のところにまだ重機やこうが発達してない時期に出人夫といふか、村の人が出て築いた堰堤が非常に漏水が激しく、こういう状態で水がしみ出ているというような感じでございます。また、委員会のほうで、農業関係の委員会のほうでまたお話を聞きたいと思いますが、こういったような山が荒廃しておる写真を撮ってきました。

白水上流域の国有林は面積241ヘクタール、30年、50年材がこれぐらいの面積あります。50年以上が161ヘクタールに及び、急傾斜面に植栽された植林でございます。命綱がなくてはとても移動できないような急斜



面でございます。斜面は下草すら見当たらない状態でございます。森林の荒廃は森林の問題だけでなく、野生動物、生物への影響、人間の生活にも大きくかかわり合い、安全な飲料水、山の保全、瀬戸内海の生態系にも大きく影響します。写真にありましたように、植林したときは土の中にあつた木の根がまるで盆栽の根のように大きく地上にせり出し、一雨ごとに木の根が流れた山肌の土に必死で食いついているような状態でございます。

荒廃したふるさとの山河を、特に国有の山に対し間伐の事例を示していただき、表土の流出を防ぎ、かつ下草が育つ施策を管理者に陳情お願いしていただきたいというお願いとあわせて、実はあるテレビ番組、NHKのテレビだったと思いますが、読売新聞の夕刊1面のコラムに読売寸評というところでも取り上げられました。国連森林フォーラムが2011年の国際森林年を記念して、フォレストヒーローズ、森の英雄たちという賞を創設されました。森林の保全に取り組んだ功績をたたえようというもので、その第1回受賞者に宮城県気仙沼市のカキ養殖家畠山重篤さんが選ばれました。ヤフーでも森の英雄から見ることができます。

海の人が森の仕事で表彰されるのも、この人については何の不思議もない。もう20年以上も森は海の恋人を合い言葉に植林運動を続けてきました。豊かな森の栄養分が川を通じて海へ注ぐ、それがプランクトンを育て、魚や貝のえさになる。豊かな海は豊かな森があればこそなのだ。その海を昨年の大震災が襲った。畠山さんは母も養殖施設も失ったが、3カ月後に魚が戻ってきたとき、森があればこそと深く思った。毎年の植樹祭も中止しなかった。畠山さんは梓の木を植えた。畠山さんの船の名前、梓丸、しなりがあつて粘り強いこの木が三陸漁師の命綱、やぐらの材料であることに由来しているらしいです。

私はこの記事を見たとき、瀬戸内の海が色落ちした、売ることができないと嘆く姿、中国山脈の山がやせ細り、海のプランクトンを育てる栄養分を川という輸送ルートを通じ山から栄養分を送ることができなければ、人間が海からの恵みを受けることはできない。山を守らなければ人間の生命を伝えることもできない。今美作市が安東市長を中心に人間の自己中心主義が犯した罪を反省をそくし、大自然に感謝こそしても一刻も早い山の再生が望まれる運動をするべきと思いますが、御所見をお聞かせください。

特にこういった記事を見るたびに、美作市が今現在行おうとしている広葉樹の植栽事業、また袴ヶ仙だけにとどまらず、市有林及び国有林の中にも取り入れて、植樹、広葉樹の植栽、もしくは同じ間伐をしてもやはり下草が生えるような、下草が育つような自然の山の治癒力を信じて、そういった間伐の推奨を大いにやっていていただきたい。そうしないと我々もやはり飲料水にも事欠くときがおのずと近づいてくるんじゃないかなと、そういう思いがします。そういったところで市長の御所見をお伺いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

荒廃した山の治山計画という、調査ということの御質問でございますが、御指摘のとおり森林の荒廃は山だけの問題ではないと思っております。昔は熊はおろか、シカも人里では見ることはありませんでしたけど、夏でも川の水は清く澄んで、子どもたちは毎日のように川で遊んでおりました。今では水は透明感がなくなり、石は白く泥をかぶり、砂はヘドロ化と化しております。そして、少し雨が降るだけで赤茶けた水が上流から流れてまいります。これはすべて森林の荒廃が原因であるというふうに思っております。未整備の森林は光も届かず、下草も雑木も生えず、心洗われた清き谷川は土砂で埋まってきております。このような状況を見過ごしていいはずはございません。

吉井川の源流域の一つでもあります美作市の森林地域、小さな一歩ではありますが、よき時代の天然林を取り戻すべく、まずは袴ヶ仙から広葉樹の植栽を進めていこうと計画をしておるところでございます。御心

配されておるような一過性の行事で終わることもなく、1,500ヘクタールもの美作市有林を人工林、自然林の区分けをしながら、少しずつではございますが、計画的に四季折々の景色が楽しめるような山にしていきたいというふうに考えております。それによって、吉井川流域の環境保全はもちろん、瀬戸内海までの生物により影響を与えられると思っております。

また、白水国有林内の荒廃の状況は土砂撤去を含めた対応が必要であることから、岡山森林管理署に荒廃状況を報告し、国の責任において早期に対策を講じるよう、要望する考えでございます。そして、今後の国有林伐採に当たりましては伐採同意が必要でございますから、山の荒廃を防ぎ、保水能力を取り戻すためにも広葉樹の植栽を強く要望していきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

橋本議員。

10番（橋本 健二君）

終わります。

議長（道上 政男君）

終わります。

以上をもちまして通告順番12番、議席番号10番橋本健二議員の一般質問を終了いたしました。

通告された一般質問は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日6日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後4時20分 延会

平成24年3月6日

(第 7 号)

1. 議事日程（7日目）

（平成24年第2回美作市議会3月定例会）

平成24年3月6日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 議案質疑（議案第3号～議案第55号）

日程第2 請願・陳情について

請願第1号 「総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書

陳情第1号 有害獣対策の強化について（陳情）

2. 出席議員は次のとおりである（21名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	9番	安東章治
10番	橋本健二	11番	向原伸一
12番	鈴木悦子	13番	栗井基雄
14番	岩江正行	15番	小淵繁之
16番	万殿紘行	17番	絹田和昭
18番	新免昌和	19番	日笠一成
20番	福島協	21番	内海健次
22番	道上政男		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

8番 本城宏道

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	安東美孝	教育長	内海壽志
総務部長	岩崎清治	危機管理監	橋本謙
企画振興部長	清水修	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	神吉康之	建設部長	春名修治
田園観光部長	中西祐司	上下水道部長	貞森義宣
教育次長	中尾友保	消防長	井口貴重
会計管理者	安東敬治	外への建設担当部長	石田薫
総務課長	尾崎功三	企画振興部協働企画課長	大寺剛寅
市民部市民生活課長	安藤郁雄	建設部工務課長	水島淳一
田園観光部農業振興課長	安東和彦	市民部環境課長	有岡忠彦
教育委員会教育総務課長	小林昭文	田園観光部商工観光課長	江見幸治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	鷹取敏之
主事	井上賢治

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただきますようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。8番本城宏道議員が通院のため欠席です。皆木副市長が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案質疑に入ります前に御報告をいたします。

5日、議会終了後に懲罰特別委員会を開催し、委員長に福島協議員、副委員長に小淵繁之議員を選任いたしましたので、御報告いたします。

## 日程第1 議案質疑（議案第3号～議案第55号）

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第1、「議案質疑（議案第3号～議案第55号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告していない者の質疑は1議案につき1件の質疑として自席で行うこととなっております。

先般、議案質疑の通告一覧表を配付しております。発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可をいたします。通告していない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それでは、議案第3号「訴えの提起について」、通告順番1番、議席番号4番山本重行議員の質問を許可しますが、山本重行議員より質問の取り下げの申し出がございました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第3号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第4号「美作市営バス有償運送に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第4号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第5号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第5号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第6号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第6号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第7号「美作市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

西元議員。

7番（西元 進一君）

給与を改定されるのは結構なんですが、一部改正は結構なんですが、この給与表を私たちにを見せてもらうわけにいかんのですか。給与表、公開制なんで配ってくださってもええと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（岩崎 清治君）

給料表のほうにつきましては、今回の改正ではございませんので、例規集のほうへ上げさせていただいております。そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

給与のことなんで、毎回僕は給与表改定されるときは必ず、もちろん例規集で結構ですけど、本当は議案として出されとる以上、例規集で見てくださいということには本当はならんのではないかと思うんです。僕は反対しとんじゃないんですから、そういう点では堂々とやっぱり出すということが大切なんではないかと思えます。

もう一つだけ教えてください。

一番いい等級は何等級の何号俵ですか。それから、初任給は何等級の何号俵からいつとるかということだけ教えてください。

議長（道上 政男君）

約5分間休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時09分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

総務部長（岩崎 清治君）

大変失礼いたしました。初任給でございますけれども、高卒が1級5号で14万100円、大卒が1級の25で17万2,500円、給料表の一番上の部分につきましては部長級でございますけれども、7の61というのが給料表の中では一番最後ございまして、45万6,200円でございますけれども、これに該当する職員は今現在はおりません。

以上です。

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

結構です。

もう一つだけ教えてください。

これは行政職1表だと思うんですけど、2表と教育職とそれから何々使われとるかというのがあれば教えてください。

いやいや、数字はええええ。何と何と何と使うとりますということでもいいです。数字はいいです。

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（岩崎 清治君）

先ほどお話をさせていただきましたのは、行政職第一表で、ほかの給料表としては行政職第二表、医療職第一表、医療職第二表、医療職第三表がございます。

以上です。

〔7番西元進一君「教育職は。教育職はないん」と呼ぶ〕

教育職はありません。

〔7番西元進一君「はい、いいです。いいです」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

よろしいか。

〔7番西元進一君「はい」と呼ぶ〕

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第7号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第8号「特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第8号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第9号「美作市税条例の一部を改正する条例について」を質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第9号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第10号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

新免議員。

**18番（新免 昌和君）**

この条例の本市で該当する施設があるかないかということを確認したいと思います。確認の質問をいたします。

**議長（道上 政男君）**

消防長。

**消防長（井口 貴重君）**

新免議員のお尋ねのタンクの該当があるかということでございますけれども、このタンクは石油コンビナート等におけるタンクでございまして、美作市には該当はございません。

**議長（道上 政男君）**

新免議員、よろしいですか。

〔18番新免昌和君「よろしい」と呼ぶ〕

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第10号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第11号「美作市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第11号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第12号「美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番栗井基雄議員の発言を許可いたします。

栗井議員。

**13番（栗井 基雄君）**〔質問席〕



お尋ねをします。

まず、この条例の説明のときに各施設ごとに違いが出ておりました使用料等につきまして、なるべく統一した形でのとりたいということでの条例改正というふうに基本的な説明をお聞きいたしております。

その中でちょっとお尋ねをいたしたいのが、みまさかアリーナの別表の料金の表でございますが、アリーナのところの備考欄、そして第2条の宮本武蔵の武道館の別表の備考欄につきまして、よく似ておるんですが、少しずつ違いがございますので、その点についてお尋ねをしたいと思います。

まず、ちょっと私、違いを感じております件を先にお尋ねをいたします。

まず、アリーナのほうでございますが、2番目については武蔵のほうには御記入がございません。ほかの施設にはこのことについてはどのようになっておるのかと。

それから、3番目は武蔵も同様でございます。

4番目の入場料、観覧料というふうに書いてございます4番目は、武蔵のほうの4番目と同じような内容でございますが、観覧料という文面が入っておりません。これは施設によって当然違うのでその意味があるのかということで、もし同様の内容、仕様の形であれば文面が同じならばよりいいかなというふうにお尋ねをいたします。

それから、5番目につきましては同じでございます。

それから、武蔵のほうの備考欄のほうで、1番目には使用料は交付時使用許可の交付時に半額、残りの半額を使用日に納めるとわざわざ御記入でございます。本文のほうに、使用日までに全額納めるというふうに入っておりますんですが、ここだけが前もって半額というのはその理由が何かあるんでしょうかということでございます。

それから、さっき言いました2番、3番につきましては言いましたんで、4番も言いましたんで、5番目の超過時間につきましてここでは書いてございますが、アリーナのほうにはございません。

それから、6番目につきましては、これはここの装置、武蔵だけある装置だろうと思いますので了解いたしますが、7番目につきましては、持ち込みの装置をする場合というふうにございますが、アリーナのほうでは持ち込みをさせないようになっておるのか、その辺の違いがあるのかを御説明願いたいと思います。

#### 議長（道上 政男君）

教育次長。

#### 教育次長（中尾 友保君）

栗井議員のみまさかアリーナと宮本武蔵武道館の使用料の備考が少しずつ違うということのお尋ねでございます。

まず、最初の備考欄につきましての前に、みまさかアリーナと武道館の設置されたちょっと内容をお話しさせていただきます。

みまさかアリーナは多目的仕様の体育施設であります。そして、宮本武蔵の武蔵武道館は宮本武蔵を顕彰し、剣道その他の武道場として設置されたものでございます。

今回の改正で今お尋ねの、説明がちょっと前後するんですけども、みまさかアリーナは利用料金表に市内使用料金と新たに会議室、選手控室の冷暖房費の規定を設けるものです。市外者の使用に対しまして備考の1項で、市外者が使用する場合は、表の金額の2倍の使用料とすると新規に項目を明記させていただいたものです。従来は市外者使用料のみを明記していました。運用で市内者は2分の1で運用しておりましたが、他の施設と同様、市内者、市外者の使用料金を明記するための改正でございます。

2項以降は従来の内容でございます。今お尋ねの4項目めの観覧料がみまさかアリーナには載っております。

すが、武道館に載っていないというようなお尋ねでございますが、武道館につきましては、先ほど言いました剣道その他の武道場として設置されたもので、みまさかアリーナは多目的使用ということで、ここでは多目的使用の中にVリーグ、いわゆるバレーボールとかという、そういうリーグが来られたときに、プロとかそういうときの観覧のお金をいただくようなことで観覧料となっております。

武蔵の武道館の利用料金表で市外者の使用料を市内者の1.5倍から2倍に改正して、統一を図らせていただいております。施設内、いわゆるメインアリーナとサブアリーナと会議室が武道館にあります。冷暖房費の規定を設けること。また、営利を目的とする使用については使用料金表から外して備考欄の3項の営利及び宣伝目的で使用する場合は、市外者の使用料等の2倍とすると文書化して、みまさかアリーナと同様に明記したものでございます。

あと4項の入場料を徴収する場合は、入場料の最高に50を乗じた額となっているものから、「100を乗じて得た額を加算する」に規定を改正して統一するものでございます。

備考欄の2のみまさかアリーナの施設のみ、65歳以上及び身体障がい者が使用する場合は高校以下の使用料としているのはなぜかということでございますが、みまさかアリーナと武蔵武道館のメインアリーナの市内者の1時間当たりの一般料金を比べたとき、みまさかアリーナは使用料が945円と照明料で1,575円で計2,520円、武蔵武道館の場合は市内料金が2,000円です。みまさかアリーナは武道館に比べて割高になると、520円ですけれども割高になるとということです。高齢者及び身体障がい者のスポーツ、レクリエーション活動を奨励するため、備考欄2項で65歳以上及び身体障がい者が使用した場合、高校以下の使用料とするとして高校以下の使用料を2,205円を利用するものであります。割高かもわかりませんが、みまさかアリーナは他種目に使用できるメリットがあるということで御理解をいただきたいと思っております。

照明器具の持ち込みにつきましては、アリーナの場合は照明器具を持ち込むという……。これにつきましてはちょっと後から調べて御回答させていただきたいと思っております。

**議長（道上 政男君）**

栗井議員。

**13番（栗井 基雄君）**

後からというのはどういう意味ですか。

**議長（道上 政男君）**

後からというのはどういう意味ですか。

[教育次長中尾友保君「ちょっと調べて、時間をいただきたいと思っております」と呼ぶ]

後ほど……

[教育次長中尾友保君「後ほど」と呼ぶ]

でよろしいですか。

栗井議員。

**13番（栗井 基雄君）**

せっかく違いがあるということで多少のニュアンスの文面の違いもそういう意味があるという御説明でございます。7番につきましては音響とかその他機器類を持ち込んだ場合はアリーナのほうには現在ありませんが、それらも含めましてここで統一できるだけしていただけるというお話でございますので、利用者の立場から言わせて、なるべくあっちではちょっと違う、こっちではちょっと違うという形にならないような形にしていだければと思いますので、後は委員会のほうでやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（道上 政男君）

よろしいか。

〔13番栗井基雄君「はい」と呼ぶ〕

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

この別表の中でみまさかアリーナだけが端数が出て、どうもこれ消費税みたいな感じがするんですが、これは位置づけが違うということなんでしょうか、法的な。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（中尾 友保君）

岡崎議員の今言われたとおりでございます。消費税の加味をしたということでございます。

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

要するにほかのとは端数がついてないのに、ここだけ端数をつけたような使用料にしるのはなぜですかと聞いとんですけど。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時25分 休憩

---

午前10時33分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、所属の委員会に属している議員はその関連の質問はしないをお願いいたします。先ほど少しありましたので、よろしく申し上げます。

教育次長。

教育次長（中尾 友保君）

済いません。先ほど時間をとらせていただきましてありがとうございました。

岡崎議員のお尋ねの料金が統一できてないという件につきまして端数がついとるという件ですけども、アリーナにつきましては隣に県の施設、ラグビー・サッカー場がございます。それとの併設ということで、ここにつきましての使用料につきましては据え置きとなっておりますのでまだ端数がついた状態でございます。そういうことで、今後におきましてはこれも統一していきたいと、検討したいというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

議長（道上 政男君）

よろしいか。

〔6番岡崎正裕君「はい」と呼ぶ〕

ほかにお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第12号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第13号「美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございません。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第13号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第14号「美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第14号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第15号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）〔質問席〕**

介護保険料の改定についてちょっとお尋ねします。

3期から4期に上がったときには大体4,200円から4,500円に上がって月額が300円、今度4期から5期に上がるときにはこれは4,500円から5,200円ということで月額が700円、年額にしまして3,600円だったのが今度は8,400円というふうに倍以上に上がるとるのがちょっとなぜかということでお尋ねしたいと思います。

21年と22年の決算額をちょっと比較してみましても、1号被保険者の数は1万916と1万749、それから介護認定者につきましても2,200と2,300ぐらいでむちゃくちゃに今は、22年度ぐらいまではふえてない。施設介護認定者についても503人と513人で、それでこれだけふえると非常に年金から引かれる額が大きゅう負担を感じると思います。そういうことで、これだけの数字がなぜふえたんかということをもまず担当部長からお答え願いたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**

基準額といたしまして月額4,500円が5,200円ということで700円の引き上げという形で断腸の思いで出させていただいております。

大きな点として4点引き上げの理由がございます。

まず、第1点目は第4期の計画を策定しておりました平成20年の要支援、要介護の認定者数が2,190人から23年10月現在では2,391人ということで201人ふえております。これによってサービス料もふえていくというんがまず第1点目です。

それから、第2点目といたしまして1号被保険者の負担率、これが4期計画においては20%、これが21%と1%ふえております。

それから、介護報酬の改定で平均1.2%、第5期の計画では介護報酬は上がるということでございます。

そしてもう一点、4期のときに介護従事者の賃金を引き上げると、この部分については国が負担して保険料には加算しないと、こういうことだったんですけども、今回はこの国が負担する介護従事者の賃金引き上げ部分、前回2,500万円入ってきて基金として毎年度取り崩していっていったわけですけども、これがなくなったという、大きく4点がございます。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

介護認定者については少しふえとるということですけど、施設介護等がふえる、今回の所信表明の中にもありましたように市長は民間のということで介護施設のプラス増ということを計画されておりますが、それらの計画はこの介護保険料に今はもう計画として入っとなんでしょうか。それとも、これをするとまた非常に介護会計が窮屈になるということになるんでしょうか。そういうものは見通して入っとなんでしょうか。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**

施設介護あるいは地域密着型の施設、これについても5期の計画の中へ見込んでの保険料を試算しております。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

これから第5期につきましては在宅24時間介護ということで非常に介護保険が重要な会計になると思いますから、そういうことでよろしく願いまして、質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

通告者の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑を受けますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第15号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第16号「美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第16号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第17号「美作市営住宅管理条例及び美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第17号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第18号「美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**〔質問席〕

この剰余金の処分等に関する条例については、地方公営企業法の改正に伴うもので条例制定されとと思っています。その趣旨につきましては、地方分権改革推進計画に基づいてこの条例を制定するという事になったようです。その1番は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するという事なので、この20分の1というのを下らない範囲で決めるというふうになるとと解釈しております。

そこで、この法律の20分の1を下らないということはそれ以上はできるという解釈ですけど、病院事業は今、神吉部長や本田事務長の懸命な努力によって非常に経営がいいと思いますが、そうなりますと20分の1ではなく、もう少しこれを積立金の率を上げてもいいんじゃないかと思うんですけど、20分の1を下らない範囲とするほうが運営としてやりやすいんで20分の1になったんか、そこをお尋ねしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**

今回の第1次地域主権一括法、これの制定によって地方公営企業法の32条が改正ということで、剰余金について欠損金を埋めた後の利益については20分の1を下らないもんを積み立てを下さいということになったわけですけども、まず20分の1を下らない額、いわゆる利益の5%以上を積み立てるということで今回条例制定をお願いしてるわけですけども、現実には今までも地方公営企業法で20分の1を下らない金額を積み立て下さいということになっておまして、現実には病院の収支状況を考えて、昨年は22年度決算では20%、1億600万円ほどを積み立てておるわけで、経営状況に応じて柔軟に5%以上積み立てをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

22年度の決算を見ましても、今部長が言われたように積立金の額というのがそういう額になっておりますから、その点から見たら20%以上の設定をもう少し頑張って目標設定としてもいいんじゃないかということ

で私は尋ねとったわけですけど、下らないを有効に利用するというで運用されておりますから、これで質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第18号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第19号「美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）〔質問席〕**

議長、内容が同じですので、取り下げたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

はい、取り下げですね。

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第19号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第20号「美作市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）〔質問席〕**

議長、まことに申しわけないですけど、この分についても取り下げたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

はい。発言を取り下げられましたので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第20号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第21号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第21号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第22号「美作市公共下水道設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第22号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第23号「美作市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第23号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第24号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第24号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号14番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**〔質問席〕

13ページのゴルフ場利用税の交付金、この1,000万円を減額しとんじゃけども、これはどんなのかな。中身はこれは人が入ってなかったのかなということをお尋ねしたい思うんじゃけども。やっぱりこういうふうな減額補正が歳入の中に出てくるというのは非常に寂しいもんで、こういうことのないように頑張っていたきたいということと、2番目の中山間地域総合整備事業の分担金、小規模土地改良事業分担金、小規模ため池補強事業分担金の減額補正になっとんじゃけども、これの内容をちょっと教えていただきたい。

それから、14ページの大芦高原国際交流村の施設使用料、これが減額の2,311万6,000円になっとんじゃが、この内容。

それから、次の26ページの武蔵の里特別会計の3,040万9,000円の内容、これはふえとるわけじゃけども。

それから、愛の村パークの特別会計繰出金の922万5,000円の内訳。

それから、美作地区3消防本部消防通信指令事務協議会負担金の3,510万5,000円の内容についてちょっと



御説明をお願いします。

**議長（道上 政男君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（清水 修君）**

岩江議員お尋ねの13ページ、ゴルフ場利用税交付金の減額についてでございますが、東北の大震災への自粛ムードの広がり、または景気低迷等によりますゴルフ場利用者の減に加えまして、市内のゴルフ場1つが閉鎖されたことによるものでございますが、詳しくはこの昨年6月にアラン・チャールズゴルフアンドリゾート岡山について閉鎖ということがありまして、この影響が一つ大きくございまして、昨年このゴルフ場の利用税交付金については480万円ほどございました。

それから、もう一つの市内のゴルフ場利用者の数が昨年の1年に比べまして1万4,522人、全体で7.9%の減少、22年4月期からの1年間については18万3,626人でございましたのが、平成23年4月からの2月までの間が16万9,104ということで、先ほど申し上げました1万4,522人の減少ということが大きく影響している内容でございます。

また、26ページの議員お尋ねの武蔵の里特別会計への繰出金3,040万9,000円の増額並びに愛の村パーク特別会計繰出金922万5,000円の増額についてでございますが、いずれも事業収入等の減収によります収支不足が見込まれます。その一般会計からの繰り出しを増額するものでございます。

詳細につきましては事業担当部局から説明をしていただくようになります。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

それでは、2項目めの中山間地域総合整備事業分担金減額の1,125万7,000円についてでございますが、これにつきましては岡山県が実施しております県営事業でありまして、本年度は当初年度ということで多額の予算がついております。年度内に完成しないため減額させていただいて、翌年度の過年度収入として計上させていただきます。

次の小規模土地改良事業分担金でございますが、水路改修、農道舗装等施工箇所7地区でございまして、これは事業確定による減額でございます。

続きまして、小規模ため池補強事業分担金につきましても3カ所の事業費確定ということで減額になっております。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

まず最初に、3項目めでございます。

大芦高原国際交流の村施設使用料の減額につきまして、当初予算では1億6,018万5,000円を計上して運営を行ってまいりました。減額に至った内容でございますけれども、大きく落ち込んでいる収入はバンガローと入湯客の減少でございます。昨年同時期と比較をいたしまして約12%の収入源となっております。原因は施設の老朽化もございまして、それから利用客のニーズにこたえることができなくなったということ、近隣市町村に温泉等類似施設が点在しているということも影響していると考えられます。

それから、4項目めの武蔵の里特別会計繰出金でございます。

繰出金としましては、平成20年度が1億2,165万4,000円、21年度が8,365万9,000円、22年度が7,839万3,000円という格好で繰り出しをして運営をしております。当然経営改善にも取り組んでおりまして、経費のかさむ温水プールは夏季限定に短縮しての営業に変更したり、それから嘱託職員の削減を行いながら、繰出額の削減に努力をしております。五輪坊の施設の老朽化、それから大規模修繕に伴う支出、宿泊、宴会客の減少など、当初の思惑どおりには収入が伸びない状況に陥っております。これはしかしながら、武蔵の里の大きな収入源でもございますので、実績のある高校、大学生の合宿誘致をエージェントに依頼をいたしましたけれども、思うように収入増加に結びついていないというのが現状でございます。

それから、愛の村パーク特別会計繰出金でございます。

これにつきましては、平成22年1月から市の施設として職員を1名出向させて支配人として業務を処理させております。昨年の繰出金は3,219万8,000円で、本年度の当初予算が3,058万3,000円、これを繰り出して管理運営を行っております。当初の見込みどおりやはり収入が伸びておりませんで、今回補正予算をお願いをするものでございます。

内容は施設利用者の減少に伴うレストラン収入、それから売店収入が約30%程度減少しております。これは積極的な誘客活動ができていなかったということが一因として考えられます。24年度におきましては、市の職員を引き揚げて、民間の方を支配人として招いて建て直しを図ってまいりたいというふうに考えております。御理解賜りますようお願いをいたします。

**議長（道上 政男君）**

消防長。

**消防長（井口 貴重君）**

6項目めの3,510万5,000円の減額の御説明をさせていただきます。

23年度に予算を立てるときに、この指令台を全国的に納入している業者の大きな3業者がございます。その業者の中から見積もりを聴取いたしまして、それぞれ各施設整備の該当するもののうち、最低の金額を積算をして予算立てを行っております。入札によりその金額が確定いたしまして、1億610万円を計上させていただいておりますけれども、結果的に7,099万5,000円という落札で美作分の負担が決定いたしました。そういったことから3,510万5,000円減額とさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

**議長（道上 政男君）**

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

1番の問題はよくわかりました。

2番も13ページの中山間それから小規模ため池、この3点についてもわかりました。

3番、4番、5番の14ページ、26ページ、大芦高原の国際交流の村施設使用料と武蔵の里特別会計繰出金、愛の村パーク特別会計繰出金、これについてはやっぱし市長さん、これ当初の金額はこの3,000万円ぐらいにした、市長さんも大分よう頑張ったなあというような数字になるんじゃないけど、この上に当初じゃ6,000万円ほどついとるわけじゃろう、当初予算が。それで、東栗倉にしたって3,000万円ほどでしょう、この上に。

じゃから、早もう人のせいにするのは簡単な話じゃけども、この数字を補正してから、赤字補正をここに出すようになってから、経営の努力しようようなふうが見れんのじゃな。お客がおらんのに従業員がま

だばらばらたくさんおる。何をしょんじやろうかなというような。だから、もう少し人のローテーションもうまいこと組めたらなというのは、わし感じるんじやけども、私は一言で言うたら努力が足らんのではないかなと、かように言わせてもらおう思うとんじやけども。

とりあえず建物が古うなったけん、どうのこうのというて言ようるけど、細かいことは問わんけど、部長、どんだけ修理にかかったんというて、その修理代がこんだけかかったんかというような話じゃないんでしょ。

じゃから、とりあえずこのまま行きようたら民間だったら早もうとうに倒産しとるわけですから、その辺のところちょっと厳しゅう言うて。ほいで、やる気のない職員にはちょっと去ってもらようにせなんだら、市長、やる気のない。嘱託の職員やこうでも、もうここはあかんでというような職員がおるわけじゃから、もうしたってあかんであかんでというような、あかんであかんでといういう、そこへ行きようるわけでしょう。

じゃから、やっぱしその辺のそこについてはトップがきちとした指導をせなんだら、ミーティングの中で指導せなんだら、みんなで頑張っていこうでというような中でやらなんだら、いつまでたっても6,000万円が当たり前の数字になっていきょんじや、これ。当たり前のように思うとんじや。この3,000万円やこうとんでもないという話じゃ、これ。そういうことで。

それから、27ページの6番目の美作地区3消防本部消防通信指令、これについてもわかりました。

私の質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

よろしいか、答弁。答弁はよろしいね。

〔14番岩江正行君「答弁、よろしい」と呼ぶ〕

以上をもちまして通告順番1番、議席番号14番岩江正行議員の質問が終了いたしました。

続きまして、通告順番2番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）〔質問席〕**

補正予算の30ページの款の11の項1の目2の節の13、委託料とそれから同じ目の15の工事請負費、これが委託料が180万1,000円と工請が2,378万2,000円の減額です。それで、合わせたら2,558万3,000円ということになっとなんですけど、この予算はももとの予算は9月補正で3,280万円の補正ということで、9月補正にして6カ月して2,558万3,000円と減額になると、これはちょっと厳しいなと思って、どうしてこれだけ落ちるんかなと思うんです。

それから、31ページの11の2の2の13、これは現年公共土木のほうですけど、委託料の250万円と工請の1,300万円、それから補償費の10万円、合わせて1,500万円、これにつきましても9月補正で3,300万円の補正に対して1,560万円、これは5割ほどの落ちようですけど、これは原因がどうしてこれだけの減額になったんか、ちょっと報告を願います。

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

それでは、①の30ページの農業施設災害復旧事業についてでございますが、これにつきましては委託料と工事請負費でございますが、昨年の災害につきましては予算計上してから5月災害、8月災害、9月災害というようにたびたびの災害がありました。その都度、予算補正をさせていただいて、最終的に件数が施設災

害については11件の件数になっております。この11件の件数が予定していた件数より減ったため、委託料、工事請負費が減額したものであります。

なお、工事請負費については実施設計により再度積算した関係上、減った格好になっております。

それから、31ページの現年公共土木災害復旧事業につきましても、委託料、減額の250万円、それから工事請負費1,300万円につきましても予算計上した後に災害査定を受けて、件数、事業費が確定しております。これにつきましては、合計で14件の件数が確定しております。これも先ほど申し上げましたように件数が予定していた件数より減ったため、委託料も工事請負費も減額となったという格好でございます。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

部長、僕はちょっとよくわからん。11件とそれから14件の、査定を受けたときに11件と14件、それで補助金がつくのが減ったということで、減った理由としては何じゃ言うたん。

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

災害査定を受ける前に予算を計上させていただいております。結局災害査定をする前に予算計上をした件数、金額が、災害査定を受けた結果で件数も金額も減額しております。その関係で減ったということでございます。

それから一つ、5番の減額の10万円というのがちょっと今答弁漏らしとったんですが、これについても災害箇所の立木の補償をあるだろうという判断をしておったんですが、それが要らなくなったということで減額させていただいております。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

はい、了解しました。

以上で終わります。

**議長（道上 政男君）**

以上で通告順番2番、議席番号17番絹田和昭議員の質問が終了いたしました。

続きまして、通告順番3番、議席番号6番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕**

26ページの観光助成金、この289万5,000円、これの内容をちょっと教えてください。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

観光助成金の289万5,000円でございます。

これにつきましては、当初予算、入湯税の歳入調定額4,590万8,000円を予定しておりましたが、その半

額で2,295万4,000円を助成金として予算計上しておりました。これは昨年の8月以降になでしこ合宿等の効果がありまして湯郷温泉に宿泊する観光客がふえたと。昨年の同時期に比べ約107%程度になるかと思えます。で、本年の助成金を2,584万9,000円と予想いたしまして、その差額を補正するものでございます。よろしくお願いたします。

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

いうことは、入湯税の増加による助成金、何か戻しというんか、これは観光、どこへこれは助成金は出さんですか。

**議長（道上 政男君）**

はっきり言うてくださいよ。

**6番（岡崎 正裕君）**

はい。助成金。これ戻しなんですけど、どこへ戻されるようになっておりますか、それは。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

これは市内の入湯税を取っておる施設がある観光協会、観光協議会が湯郷それから英田の雲海が入湯税を取っておりますし、勝田の作州武蔵が取っておりますし、それから大原、武蔵の里、その4地域の観光協会のほうに入湯税の半分を還元しております。

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

はい、よろしい。

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番3番、議席番号6番岡崎正裕議員の質問が終了いたしました。

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第25号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第26号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第27号「平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行

います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）〔質問席〕**

介護保険の会計の介護サービスのうちの居宅介護サービスが7,700万円の補正でございます。補正後の額は10億7,323万1,000円ということです。22年度の決算額は9億2,662万円ですから、約1億4,600万円というようにふえております。これ新しいメニューか、それとも居宅介護のサービスが人数等がふえたんかということをお尋ね、あわせまして介護サービスの計画給付費、これも1,100万円増額になるとと思います。これは新しいメニューでしょうか。どういう内容でふえたか、報告をお願いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**

それでは、介護保険会計の14ページの居宅介護サービス費7,700万円、そして同じく居宅介護サービス計画費1,100万円の増額の理由でございますが、まず7,700万円につきましては、居宅介護受給者がふえております。新規の認定者だけでこの12月現在で65人ふえております。その方が受給者となられとると。

それと、あと関連するんですけども、15ページを見ていただいたらわかると思いますが、介護予防サービスのほうは減額、計画費についても減額しております。いわゆる要支援1、2の方が要介護のほうになられたと、重度化したということが原因でございます。この2点が主な原因でございます。

特に居宅介護サービス計画費、いわゆるケアプランですけれども、予防費の場合だったら大体月額4,000円、これが要介護になりますと1万2,000円というようなことで、この分についても介護サービス計画費はふえて、介護予防のほうは減額ということで予算を出させていただいております。どうぞよろしくお願ひします。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

支援から介護に認定が高くなっていくというと、給付費がたくさん要するというのはよく、それに伴う計画ということで、それで、65人ふえたということで、結局は居宅介護はこの平成23年度では大体1,300ぐらいですから、どれぐらいの数字で最終的には落ちつくんですか。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**

65人ふえたというんは新規の方だけで、新規の認定者で居宅介護を受けられたという方で、要支援から要介護になられた方はもっとございます。

それで、おおむねこの金額で決算を終えるというように考えております。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

はい、了解。

議長（道上 政男君）

通告者の質疑は終了いたしました。  
他に質疑を受けます。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第27号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第28号「平成23年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）〔質問席〕

まず、11ページです。

総務費の総務管理費の施設管理費の7,050万円、節の委託料600万円とそれから工請の6,450万円、これが当初予算に計上されとるのが委託料が600万円、それから工請が8,150万円ということで、当初に予算をして今600万円まるっきり100%落とす理由はどうかということ。

それから、工請につきましても8,150万円というような多額の経費を予算しながら、6,450万円も減額をするというのは、今になってから減額ということの理由はどういう理由でこういうことになったのかということをお説明願います。

議長（道上 政男君）

上下水道部長。

上下水道部長（貞森 義宣君）

絹田議員御質問の簡易水道の委託料と工事請負費でございますが、当初右手の美之坂地内で施工する農業集落排水事業の下水工事でございますけれども、に伴う水道管支障移転工事の600万円は設計委託料でございます。この地区の市道には200ミリのダクタイル鋳鉄管があり、勝田全域に支障を来す重要な管でございます。仮設、本設で困難な工事を予想しておりましたが、下水の施工する当初ルートにあります2戸が移転するという事で下水の取り込みが不要となりました。このことと、その道が狭い道でありましたが、その2戸を取り込まない別ルートができましたことによりまして、水道管の支障移転がなくなったということで設計委託料と工事請負費が減額となりました。

この時期というのは、最終的には下水の工事で細かい部分、民家の近くで支障があつてはいけないということで、確定するまでなって3月補正といたしました。下水の確定によるものでございます。

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

はい、了解しました。

議長（道上 政男君）

通告者の質疑は終了いたしました。  
ほかに質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第28号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第29号「平成23年度美作市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番栗井基雄議員の発言を許可いたします。

栗井議員。

**13番（栗井 基雄君）〔質問席〕**

お尋ねをいたします。

10ページの補償金1,700万円という金額、ちょっと大きい金額、この時期での補正でございます。ちょっと説明をお願いします。

**議長（道上 政男君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（清水 修君）**

10ページ、お尋ねの土地開発基金用地取得費の補償金1,700万円の減額についてでございますが、これにつきましては、市道平福山外野線改良に伴います物件補償費が破産によります管財人からの土地購入費での対応となったため不用となりまして減額したものでございます。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

栗井議員。

**13番（栗井 基雄君）**

はい、わかりました。

**議長（道上 政男君）**

よろしいですか。

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第29号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第30号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第30号の質疑を終了いたします。



続きまして、議案第31号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第31号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第32号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第32号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第33号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第33号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第34号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第34号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第35号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**〔質問席〕

では、武蔵の里の特別会計補正予算についてちょっとお聞きします。

11ページ、賃金の370万円の補正、嘱託賃金でございますが、これは当初予算で5,730万5,000円のうち、嘱託賃金としては5,186万5,000円というような予算がありますが、なお370万円不足するというので、担当部長と私書いとしたんですけど、できましたら人事部長に最初お答え願いたいと。嘱託賃金というものは大体嘱託というのは1年に契約されとんじゃないかと思うんで、途中から足らんというのはちょっとおかし

いなと思うんで、新しく囑託賃金が新しい人ができたのかなと思う。

そういうことで、どうしてこれが、それから一番大切なのは今から370万円してどう使うかなと。もう3月21日に成立した予算をどうして370万円使えるかなと思う。

それが1つと、それからもう一つは、賄い材料代が90万円減額されております。需用費の賄い材料代、それと収入の部の食事代の減額は1,007万2,000円減額で、クアガーデンとそれから五輪坊。食事代が1,007万2,000円減額に対して賄い材料代が90万円というのは担当部長としてこれをどう解釈されるかなということ、それをちょっとまずお聞きしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

しばらくお待ちください。

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

失礼をいたしました。賃金の370万円の増額でございます。

これにつきましては、平成22年度の決算で、賃金が6,200万円かかっておりました。23年度につきましては、少しでも支出を減額しようということで、5,834万9,000円を計上して、ローテーションを見直すなどして何とかやりくりしようということで取り組んでまいりました。最終的にそれがちょっと思惑どおりいかない面がありまして、昨年同様の6,200万円程度かかるということになった次第でございます。それで、370万円をここで追加補正させていただくということになりました。

それから、賄い材料費の90万円と食料の1,007万2,000円のバランスでございます。

この賄い材料費につきましては、昨年の12月の時点で、ことしの2月分から需用費の燃料費と光熱水費が不足するだろうということが判明をいたしまして、賄い材料費のうち510万円を減額して、燃料費と光熱水費を確保した経緯がございます。

今回90万円を減額するように計上しておりますが、実質の減額は需用費に回した分と合わせて600万円という額になります。歳入の食料の1,007万2,000円と600万円を比較したときに、今回の補正予算に計上している金額にあらわれているほどの差はないというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

ちょっと聞いてもよくわからないんですけど、賃金は昨年在6,200万円じゃから、それに合わせるために補正をしたように聞くんですけど、できるだけ前の岩江議員も賃金のことを言われましたけど、昨年在6,200万円だったからそれに合わせる別に必要はない、要っただけでいいと思うんですけど、今から370万円を補正してどうして使うのかなと、その囑託の賃金をどうして使うのかなということ。

それから、賄い材料代が需用費の中で節内流用した、実質今賄い材料費の残額というのは何ぼうあるんですか。

これが1,000万円下がったたら、このよその会計から見ますと、それからちょっと不自然で、減っただけはある程度の金額は減ってもええけど、賄い材料代の節内流用しとるから、実際はこの当初予算の5,258万1,000円がまだ少のうなっというこの解釈ですな。へえで、今残額はどれぐらいあるんですか。

**議長（道上 政男君）**

答えれるか。

ここで10分間休憩します。

午前11時28分 休憩

---

午前11時38分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問について答弁調整のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

---

午後1時00分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番安東章治議員が葬儀のため退席されております。

それでは、絹田議員に対する答弁。

市長。

**市長（安東 美孝君）**

議案第35号につきまして、いろいろと皆様方に御迷惑をおかけいたしております。市が運営しておりますこの武蔵の里そして愛の村、大芦高原雲海も含めてでございますけれども、これらの赤字経営の施設については大変苦慮いたしておるところでございます。何とか経営改善を行っていかうという考えの中で、特に職員、従業員の意識の改革を図っていかうという思いの中で相当無理な当初予算を編成させていただいておりました。その中でいろいろとやってきたわけなんですけれども、なかなか思うような成果も得られず、今回補正をお願いするものでございます。いろいろと頑張っただけでも赤字の幅を縮小していきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）〔質問席〕**

今、市長から聞きますと、武蔵の里も非常に内容は厳しいということがありますが、適切に予算をしていただきまして執行していただきますことをお願いしまして、私の質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号6番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕**

またまた同じような質問で非常に恐縮なんですけれども、この3施設について本当に厳しいなど。先ほど市長のほうから説明がありましたので、どういうふうな聞き方をしたらいいのかなと非常に苦慮をしとるわけなんです。

実際にこれを分析すると、大体事業収入の減収分を丸々繰入金で補うというふうな形になっております。その繰入金が当初の約6,000万円に対しまして、今回補正でその半分の3,000万円も組んでおられると。先ほど市長が言われましたように、無理な予算を組んでやったんだというふうな説明があったんですが、それ

を言われると私も質問が非常にできにくいわけなんですけれど、それはそれとしてこの落ち込みの部分はどういうふうに分析をされておるのでしょうか。全体的に落ち込んだというんか、この部分が落ち込んだのが大きな原因であるというふうな分析もされとんでしょうか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

落ち込みの原因といたしますか、部門ごとの収支をはじき出しておりますのが、まずクアガーデンのほうで一番大きい赤字の部門が温泉でございます。それから、その次がレストラン、売店、プールと続きます。クアガーデン全体で約5,700万円ほどの赤字ということになっておりますが、五輪坊のほうは全体でクアガーデンの約半分程度の赤字ということで、合計8,900万円ほどの赤字ということになっております。

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

市長のほうからもる説明があったんで、これぐらいにしときますけども、本当に私も時々利用させていただいております。その中で、五輪坊を利用した関係では本当に今老朽化して、宴会場あたりが非常に、言葉は悪いですけど、何かみすぼらしいような感じになっておると。これをリニューアルするのは大変だろうかと思えます。

その中で、ほかの議員の方から人間が余っとんじゃないかなというふうな指摘もあったんですが、そこを利用した時点で本当に余っとる方が、私の印象では外の掃除というんか、枯れ葉が落ちたりした分をそのままにしてあるというような感じも受けましたんで、従業員を使うに当たってもうちょっとフレキシブルに考えて、ちょっと人間が余っとるなと思われたら外の掃除なんかをしていただいて、従業員の方が施設を本当に好きなんだな、ここで働いとるのが本当にいいんだなというようなことがお客さんに見えてくれば、また違うてくるんじゃないかと思えます。

それから、クアガーデンのほうですけれども、時々食事をさせていただいとはんですが、とにかく対応がとんでも、お顔を拝見してもにこやかな感じが全然しないと。そういった部分と具体的に言えば、例えば食事をします。食事をして、下げに来ない、具体的に言えば、普通だったら、私らが、私もそういう商売をしたことではないんですけど、普通だったら食事が済んだら済んだところを見計らって下げにきて、食後のコーヒーはどうですかというふうなことをちょっと気をつくレストランなんかはやるんですけれども、それもないといった関係で非常にもうちょっと努力が足りないんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺のところの従業員の方にちょっと一般質問化してしまいそうなんですけれど、ちょっとその辺のところを従業員教育みたいなことに関してちょっと返答、答弁でいただければありがたいんですけど。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

従業員研修といたしますか、議員御指摘のとおりでございます。今現在、確かにそういう御指摘をいろいろとお聞きしております。

従業員一人一人が一つの職場を受け持って、暇なときは休んどってええというわけではございませんので、それは言われるとおりフレキシブルに動くように指導なり話をしていきたいというふうに思っております。

すし、研修のほうも自分とこの職場だけでなく、よその職場のほうにできれば人数を分けて行かすようにでもしたいというふうに思いますので、御理解よろしくをお願いします。

〔6番岡崎正裕君「はい、よろしい」と呼ぶ〕

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番2番、議席番号6番岡崎正裕議員の質問を終了いたします。

通告者の質疑が終了いたしました。

ほかに質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第35号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第36号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第36号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第37号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号6番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**〔質問席〕

同じような質問になりますので……。

**議長（道上 政男君）**

取り下げますか。

〔6番岡崎正裕君「取り下げてください。よろしくをお願いします」と呼ぶ〕

通告者の質疑が終了いたしました。

ほかに質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第37号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第38号「平成23年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第38号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第39号「平成23年度美作市下水道事業会計補正予算（第3号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第39号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第40号「平成24年度美作市一般会計予算」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号14番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）〔質問席〕

15ページの滞納繰越分、それから15ページの滞納繰越分、どちらも繰り越しなんじゃけど、1,288万1,000円と4,690万5,000円、これについての内容、何年ぐらい、ずっと滞納したやつを引こずってきよんか、それとも新しいのが出てきよんか、その辺のとこだけちょっと教えてください。

議長（道上 政男君）

一括で全部。

14番（岩江 正行君）

それと、その次については取り下げします。

農業集落排水も取り下げさせていただきます。

それで次に、5番目の大型の捕獲柵の設置、これについてこれどんなんじゃろうか、1つだけなんじゃろうか、2つぐらいするんじゃろうか、その辺のとこちょっと聞きたいのと、それから緊急間伐事業の補助金の内訳をちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、景観事業のやつはよろしいです。

それから、105ページ、114ページのバレンタインパークホテルの周辺管理委託料210万円とバレンタインパーク管理委託料の812万円、これについてちょっと御説明をお願いします。

議長（道上 政男君）

税務部長。

税務部長（西浦 豊照君）

歳入の市税の市民税の個人分の滞納繰越分について1,288万1,000円についてでございますが、滞納の年度数というのは一番古いのが平成元年あたり、一番多いのが過去5年、19年、20年、21年、22年、大体こちらあたりで80%の方がおられます。固定資産税についても同じように一番古いのが平成元年でございまして、多いのが過去5年間ぐらいが多いという形となっております。

毎年何人かは出ておられるんですが、状況としてはそういう状況でございます。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（中西 祐司君）

98ページの大型捕獲柵の設置事業補助金300万円でございます。

これは岡山県が平成24年度で取り組むこととしております鳥獣被害対策の一つに大量捕獲柵の設置による有害鳥獣の捕獲データの収集というのがございます。このデータの収集のために大型捕獲柵1基について、県から管理委託の要請がございました。この捕獲柵を市内全域にこの際設置しようという計画をしたものでございます。各地域6地域にそれぞれ1基ずつ設置をいたします。それによって捕獲の実証を行うということにしております。購入予定の捕獲柵は県から無償貸与されるものと同じ型でございまして、1基当たり60万円、それが5基分ということで予算計上をさせていただいております。

それから、緊急間伐対策事業の補助金でございます。

これは国、県の間伐事業補助金へのかさ上げ補助でございます。切り捨て間伐に1ヘクタール当たり2万5,000円、それから搬出間伐に1ヘクタール当たり3万円を上乗せするものでございまして、切り捨てについては80ヘクタール、それから搬出について200ヘクタール、約ですが、計画をいたしております。

これは平成21年度に国が打ち出しました森林・林業再生プランに沿って搬出間伐に重きを置いた補助金配分ということにしております。

以上でございます。

もう一つ、済ませません。7項目めがございました。バレンタインパークのホテル周辺の管理委託料ということでございます。

これにつきましては、バレンタインパーク作東全体で約19.5ヘクタールほど公園がございます。この210万円につきましては、ホテルのほうを商工観光課のほうで担当しておりますので、ホテル周辺の庭園管理の委託料でございまして、面積が約2ヘクタールで草刈り、芝刈り、庭木の剪定等の管理に伴う経費でございます。

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

それでは、8項目めのバレンタインパーク管理委託料について御説明を申し上げます。

これにつきましては、作東総合支所内にあります複合公園、バレンタインパーク作東の西洋庭園、日本庭園、公園内道路、街路樹等公園費として管理しております。管理の主な内容といたしましては、樹木、芝生の剪定、肥料、防除、除草、かん水、トイレ、池の清掃などを委託料で入札により行っております。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

岩江議員。

**14番（岩江 正行君）**

滞納繰越分についてはわかりました。どんなんかな、固定資産やこう不良債権がたくさんあるんでしょう。これについては不景気なけえ、すぐ売るといっても競売かかって売れんじやろうしするんじやけども、この辺の内容が少しでもわかったら、簡単でいいですけど教えてください。

それから、大型捕獲柵の設置、これについてもよくわかりました。

緊急間伐対策事業、これについて緊急間伐対策事業というけども、単県の県民税の関係があるでしょう。これについてはどういうふうな対応をされるんか、その辺のところをちょっと教えてください。

それとそれから、先ほど休憩しようたら、ええ知恵をかったんですが。わしんところでもこの道路、市道を管理するのに市から4万5,000円助成をいただきまして、ほいで部落でこの間もおとつ、日曜日に総会

で、またことし4月22日と7月のしまいぐらいに2回しようじゃないかということが決まったんですが、このバレンタインパークの関係やこうも今地域別にしたらええのになというようなええ知恵をかったんですが、これ市長さん、この作東の人にどがぞ少しお金を出いて、油代ぐらいを、どがぞボランティアで市長さん、してもろうたらこの金が金額がもっとどんと少のうなる思うんですが。

このバレンタインパーク管理委託料の下のほうについても、公園の中を見ようたら松の木があるけど、松の木も今は手でむしるんじゃない、はさみでパチパチやりようるやつじゃから、ひどう大して金が要るようなことじゃない思いますしするんで、この辺のとこもできましたら、素人でもちょっと教えてもろうたらできるんじゃないかなという感じはしとるわけです。

この辺のとこについても同じようなことを作東の人にせつかくああいうふうなええ施設が作東の中へできとるわけじゃから、作東の人によそのほうから市のほうからお金を出してもらえんでも、作東の人にどがぞボランティアをしてもらおうように市のほうから説得していただいたらどうかなというように思うわけでございます。

そういうことで、さっき言うた、この緊急間伐の関係と今、税の関係については固定資産税の不良債権の状況、それから今言ようるバレンタインの一番下の管理委託料、そんだけについてお尋ねします。

**議長（道上 政男君）**

税務部長。

**税務部長（西浦 豊照君）**

お答えいたします。

滞納物件として差し押さえました債権の物件がアスベストの使用の建物であるとか、それから埋蔵文化財があるとか、それからまだ破産清算中で交付中であるとかという形で、押さえた物件が大きなものや、それから債権の中にそういうふうに分で買取った方が処理しなきゃいけないという部分がかかなりございます。それから、債権、押さえております建物が古くなりましてかなり修繕が必要だということがあります。いろいろインターネット等で何度か公売をさせていただきましたが、現物を見に来られてちょっと引かれるとかというふうな形の部分が多いかと思えます。大きい分につきましては、ある程度細分化させていただいて換価するようにしてまいりたいと思えます。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

緊急間伐対策事業に関連しました県の森づくり県民税の税の関係でしょうか。県民税と言われましたんで、多分県が賦課しております森づくり県民税と思えます。その件につきましては、使途についてちょっと後ほど資料を提出ということでよろしいでしょうか。

〔14番岩江正行君「はい、了解」と呼ぶ〕

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

バレンタインパークですが、あそこの中には市道として上がとるのが、住宅のほうから上がとる部分だけが市道となっております。中を走っておりますグラウンドと庭園の間を通るとる道なんかはあの敷地内の道路として市道の認定をされておられません。その関係上、建設部のほうといたしましては、道路愛護の対象とはなっていないような状況です。



今後の管理につきましては、各部署いろいろとありますが、あの支所の中で支所員、スポーツ施設等いろんな関係があるということもありますので、協議をしてみたいと思います。

議長（道上 政男君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

不良債権の関係についても大体わかりました。インターネット、ほんなら出とんじゃな、これ。わかりました。

それで、県民税のやつはほんなら後から教えてください。

それと、バレンタインの管理なんじゃけども、よそらのほうが皆4万5,000円ほどで全部大きな広い土地を管理されてもらよんじゃから、作東のほうが、もうほんならよそらと同じようにしてもらわんだらというて怒られても困るので、できましたら作東のほうにこれ4万5,000円ほどで平等にさせてあげんだら、不公平があったらいけませんので、その辺のともよろしゅうお願いしまして終わります。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号14番岩江正行議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号13番栗井基雄議員の発言を許可いたします。

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）〔質問席〕

質問させていただきます。

議長（道上 政男君）

ちょっとマイクを近づけてください。

13番（栗井 基雄君）

質問させていただきます。

49ページの企画費の13です。委託料の産業連関表作成委託料につきまして、昨年度から委託をされております。今年度も予算がついております。どういう内容か、また今年度続けてされる内容についてお聞きをいたします。

それから、ページ50の同じく総務費の19のところでございます。美作国建国1300年記念事業負担金につきまして、事業全体の内容が決まっておりますら、おおむねの事業内容と美作市のほうに來ました負担割合についてどのような割合で、人口割なのか、何か決まりがあったと思いますので、その辺についてお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（清水 修君）

まず、49ページの産業連関表作成委託料についてでございますが、本年平成23年度予算で連関表の作成を予算を計上させていただきました。岡山大学に委託をさせていただき、岡山経済研究所に協力をいただいて作成を現在しておる最中でございますが、これにつきましては、美作市を一つの経済地域として美作市の経済構造を調査研究するものでございます。産業連関表によりまして美作市における商取引の状況や産業相互間の財貨の流れを見ることができます。

具体的には、企業誘致等の美作市の経済構造に与える影響とかイベントあるいは行事等における経済波及効果、さらに財政支出の経済効果、行政の事業で行っております財政支出についての経済効果、そして行政

評価の成果指標として分析手段として利用できる。また、今後の美作市の経済政策を立案する上での基礎資料あるいは分析ツールと分析のための道具ということができます。

当初予算で上げさせていただいております委託内容についてでございますが、この作成できました産業連関表を活用いたしまして、主に観光業そして農林業の分析、研究を行いたい。今担当をしていただいております岡山大学の中村教授からの政策提言等もさせていただく予定でございます。

以上の内容でございます。

引き続きまして、50ページの美作国建国1300年記念事業負担金392万円についてでございますが、この事業の平成24年度におけます主な事業の予定内容についてでございますが、全国へのプロモーションキャンペーンの実施、そして総合情報発信サイトの管理運営、パンフレット、ポスター等の製作など各種PR活動、また平成25年度の事業基本計画の策定、来年の事業につながりますイベント事業等でございます。

全体の予算といたしましては、3,800万円が予定をされております。これは美作地域の関係自治体3市5町2村の10自治体と岡山県で負担することになっておりまして、美作市分については人口割で14%、392万円となっております。岡山県については500万円、津山市は別途500万円という補助の負担でございます。さらに、1名の職員の派遣を予定をしておるところでございます。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

栗井議員。

**13番（栗井 基雄君）**

産業の連関表につきまして、今年度23年度でできたものの成果を生かしながら来年度は農林と観光ですか、との分析をよりして進めるということの内容だということの予算と聞きましたが、市長が一生懸命やっておられる関連のことと結びついての委託だろうというふうに感じますが、委託を出して、その成果が我々にもわかり、市民にも生かせるような形での発表なり、その委託を生かしていただきますようお願いをいたしておきます。

それから、建国記念につきましてはわかりました。全体が3,800万円の予算ということで計画をすることでございます。

わかりましたので、以上で質問を終わります。

**議長（道上 政男君）**

よろしいか。

〔13番栗井基雄君「はい」と呼ぶ〕

以上で通告順番2番、議席番号13番栗井基雄議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号1番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員。

**1番（山本 雅彦君）〔質問席〕**

お尋ねしたいと思います。

52ページ、款2項1目11節の1、ケーブルテレビの放送番組審議会の委員報酬14万円について、今年度からだろうと思いますが、これについての内容といいますか、何人ぐらいでどういう人が入っていらっしゃるのかなというふうなことをお聞きしてみたいと思います。

続いて56ページ、款2項1目25節13、120万円、事業仕分けの委託料でございますが、この委託先等についての説明をお願いしたいと思います。

87ページ、款4項2目1節15、5,477万7,000円、工事請負費とそこにあります節の17、公有財産土地購入費330万円についての場所とか工事の内容についてお尋ねしたいと思います。

120ページ、款9項1目2節19、自主防災会施設整備補助金180万円、補助金ということでどういったものが購入できるのかなということと、その対象の団体数がどのくらいあるのかなということ、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

企画振興部長。

**企画振興部長（清水 修君）**

山本議員お尋ねのまづ52ページのケーブルテレビ放送番組審議会委員報酬についてでございます。

これにつきましては、実は23年度もございましたけれど、24年度につきましてはの内容でございます。美作市ケーブルテレビ放送番組審議会を年4回予定をしておる内容でございます。審議会の委員は7名で、7名の方への報酬としてお支払いする予算でございます。

この審議会自体の目的でございますが、美作市の自主放送番組の向上と改善を図るということで、放送法第6条第1項によりまして設置が義務づけられておりまして、本市においても美作市ケーブルテレビ放送番組審議会規則に基づきまして設置をしておるところでございます。

先般も2月26日でしたか、2月に開催をしておるところでございますが、委員さんのことでございますが、組織の構成といたしまして、美作市の各地域6地域の行政事務連絡協議会の代表の方6名と学識経験ということで現在番組制作に当たっていただいておりますテレビせとうちクリエイトの美作支社長に入らせていただきまして7名で構成をしておるところでございます。

美作市のケーブルテレビ放送番組基準を定める、審議会を開催をいたしまして放送番組基準や放送番組の編成などについて御審議をいただいております。

以上でございます。

続きまして、56ページの事業仕分けの委託料についてでございますが、これは昨年と同様に委託先として、委託といいましょうか、仕分け人をお願いしますところとして岡山大学の教授陣並びに構想日本のメンバーをお願いをする予定でございます。

岡山大学の教授陣に対しては、その当日の仕分け人としての業務に対する報酬をお支払いをする内容でございますし、構想日本につきましては、その当日の仕分けの業務だけでなく、当日までにいろいろと準備をいたします資料作成とか、そういう指導も含めて業務委託をする部分も含めてございます。

24年度については、昨年度より実施回数を減らしまして自主的なチェック能力を、自主的な能力を高めていくという意味合いもございまして、実施回数は減らしていく予定でございます。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

市民部市民生活課長。

**市民部市民生活課長（安藤 郁雄君）**

御質問の87ページ、工事請負費及び公有財産購入の内容についてでございます。

まず、③の工事請負費5,477万7,000円につきましては、南部環境美化センターの施設老朽化に伴います修繕工事費、具体的には焼却炉の燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、通風設備等のメンテナンス工事と南部環境美化センターの使用期限延長に伴います地元要望により、防災のための三倉田用水水路ゲート改修工事と〔発言の削除〕、延長約240メートルの拡幅改良工事を行うものでございます。

また、4番の公有財産購入費330万円につきましては、この〔発言の削除〕 拡幅改良工事に伴う用地費でございます。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

危機管理監。

**危機管理監（橋本 謙君）**

非常備消防費の自主防災会施設整備等補助金でございますが、平成24年3月1日現在で128団体ございます。どういったものを資機材として整備するかという重立ったものといたしまして、情報連絡用の資機材といたしまして携帯用無線機、衛星携帯電話、拡声器、携帯用ラジオ、また初期消火用資機材といたしまして、ヘルメット、街灯用消火器等です。また水防用の資機材といたしまして、救命胴着、ロープ、防水シート、また救出救護用の資機材といたしましてAED、エンジンカッター、油圧式の救助器具、またウインチ、防災テント、チェーンソー、ジャッキ、バール、救急箱、また毛布等でございます。

また、給食、給水用の資機材といたしまして給水タンク、炊飯装置等でございます。また、避難所、避難用の資機材といたしましてリヤカー、発電機、投光器、手袋等でございます。また、防災教育用の資機材といたしましてビデオ装置、訓練用消火器、その他といたしまして資機材の倉庫、物置でございます。それと除雪機等でございます。

また、補助金の制度でございますが、自主防災組織1団体につき、事業費20万円を限度に4分の3、7割5分の最大で15万円の助成を各年度行っております。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

山本議員。

**1番（山本 雅彦君）**

ケーブルテレビの放送番組審議会委員報酬というのは、中身はわかりました。学識経験者ということでテレビせとうちクリエイトの方もいらっしゃるということでございますけども、各地域6地域からの代表の方から意見をお聞きするというところでしょけれども、ある程度幅を持ってそういう人たちをまた入れていただくということで、人数的にはもう少しでもいいのかなという気はするんですけども、予算の関係もあるかもわかりませんが、その辺が少し気になるところです。これはこれで結構です。

それから、事業仕分けについては、先ほど部長の答弁にもありましたが、しっかりと職員の皆さんもその仕分けについては勉強をされてきたというふうに思いますので、24年度についてはできる限り自分たちでやっていくということをさらに進めていただきたいと、このように思いますのでよろしく願いいたします。

それから、87ページの工事請負費等公有財産土地購入については結構です。よろしく願いします。

あと、自主防災会の施設整備補助金については、先ほどいろいろ購入資材についての説明がございましたけれども、単年度でそれは全部買えないわけで、もしいろいろ要望があつて次年度とかにまたがる場合でも続けて申請できるのかどうかという、そのあたりだけでもう一点お伺いします。

**議長（道上 政男君）**

危機管理監。

**危機管理監（橋本 謙君）**

各年度で一応切りますので、続けて継続でももちろんできます。

以上です。

〔1番山本雅彦君「はい、よろしい」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

山本議員、よろしいか。

〔1番山本雅彦君「はい」と呼ぶ〕

以上で通告順番3番、議席番号1番山本雅彦議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番4番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）〔質問席〕

私は2点を質問しております。

まず、予算概要の21ページに普通建設事業のうちの道路整備費が6億6,950万円ということですが、全体の普通建設事業は22億8,576万9,000円のうち、大きいのにつきましてはクリーンセンターが8億4,000とか消防庁舎が1億5,000、CATVは1億7,000とかというのがありますが、そういう大きいのをのけて、普通建設事業のうちの道路整備に係る予算が6億6,950万円と言いますと、私たちの昔の人間から見ますとすべてが道路建設が普通建設にイコールじゃないですけど、旧町村1町村当たりになりますと1億1,000万円ほどしかない。まだまだ私が市内を回ってみますと非常にまだ道路の狭いところがあるんですけど、この状態で毎年道路整備は進むのか、それで担当部長に、担当部長が計画しとる道路整備事業はこの状態でいいと思ってこの予算を組んどると思うんですけど、まだまだ僕は増額しているんな不便などを解消する必要があると思っておりますが、部長の答弁を求めたいと思っております。

それから、2番目に書いておられますのは一般会計の中山間地域、13ページですけど、中山間地域の直接支払制度は1億503万6,000円ということで、去年から見ますと予算的にはふえておられますが、地区指定が107地区から75地区に減つとるということをお聞きしました。これは荒廃地を抑制するために一番いい施策で、この施策でこれを減るということは非常に荒廃地が進むんじゃないかと思っておりますし、農家の皆さんが草刈りをして農地を守る手段としては最もいい事業であります。どこの町村の農家の皆さんもこれには大きな期待をしておられるんじゃないかと思うんですけど、なぜこれが25ぐらいいも減って地区指定しておられるのかということをお聞きしたいと思っております。

議長（道上 政男君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）

それでは、概要説明書の21ページ、市道新設改良事業6億6,950万円について御説明をいたします。

ここへ書いてあります社会資本のうち、活力創出基盤整備と市街地整備、この分につきましてが7路線でございますが、国庫補助の対象となっております。合併特例債が2路線、過疎2路線ということで11路線を計画しておりますが、これについては平成17年度に策定いたしました美作市の道路整備指針に基づき順次進めておるところでございます。

特にこの国庫事業につきましては、国の財政関係で単年の事業費が大幅に減額していることは事実でございます。大変厳しい中ではございますが、限られた財源の中で均衡ある市内の道路網の確立に努めてまいりたいと思っております。

〔発言の削除〕

幹線道路を主として今現在整備をさせていただきますので、まだまだ悪いところがあるとは思いますが、財政ともよく検討しながら進めて

まいりたいと思っております。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

中山間地域等直接支払事業の集落協定数についての御質問でございます。

協定数が102から75に減っている原因でございます。この事業が第2期対策から第3期対策に移行する際に各協定の取り組み面積が1ヘクタール程度の小さい協定のもものがたくさんございました。統合可能なものが多かった地域で統合を進めてまいりまして、その結果42協定のもものが18協定と24協定減少したことが大きな原因でございます。また、事業継続を断念された協定も3協定ございます。合わせて27協定が減少したものでございます。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

今建設部長から国庫補助対象のが11路線のうち7路線、その内容も聞きましたが、国庫補助対象でなく、ここへ書いております合併特例債事業というようなものを採択はどういうようなとか、過疎対策事業、こういうものもできるだけ頑張っていたら、それが部長の力だと思いますので、経験豊かですからそこら辺は財政と検討してもう少し、6億6,900と言いますとまことに私らの年齢から見ますと1町村当たりの普通建設道路整備事業が非常に少ない、これで農村整備課の普通建設を見てもほとんどないと、7,000万円、1億円未満と思いますが。全体のもう少し基盤整備、生活環境を整備するのに力を入れてもらいたいと思いますが、そういうことで国庫補助じゃなしに単県とかそれか起債対象をぜひ考えていただきたいように思うんですが、そこら辺の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

それから、中山間直接支払いの2期から3期に下がったということで統合による地区の編成をしたということで、広がったということは地区数が少なくなったということで、これは新たにふえるということはあるんですか。そういう努力をして農地の荒廃地の確保のようなどという努力をされたんですか。

ただ統合して減ったから、それで出されただけでされたんか。私はこれは農家の皆さんには非常に有益な事業だと思います。私のほうも昔から全地区参加しておりますから、私は体験してこれは草刈りそれから水田の保全に非常に役に立つと思いますけど、これは一方的に農家の皆さんが統合して減ったからそれでよろしいということでことしの当初予算を組まれとんか、どういふ努力をされたんか、もう一度お願いしたいと思います。

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

議員言われるとおりでございますが、この20ページにも書いてありますが、吉野川、山家川の関係で橋梁関係の負担金というのがありますが、こういうようなもので岡山県に橋梁の整備をお願いしている事業もあります。また、農村整備課の関係で市道関係の事業を岡山県が実施していただいておりますし、いろんな事業を利用しながら市内で均衡ある整備を進めていっておりますので、御理解をお願いいたします。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

中山間の直払いの事業につきましては、平成21年度から22年度にかけてがその2期対策から3期対策に移りかわるときでございました。その折に参加をされてないところにつきましては、文書なりいろいろと出しまして勧誘をしております。そのときにある程度やっぱりふえております。

で、ことしといたしますか、23年度から24年度にかけましても参加を、対策の途中からですけども、参加すると言われるところもございまして、面積的にも23から24年度にかけましては791ヘクタールから811ヘクタールとふえておりますので、その都度参加されてないところについては勧誘をしておるところでございます。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

はい、わかりました。以上で終わります。

**議長（道上 政男君）**

以上をもちまして通告順番4番、議席番号17番絹田和昭議員の質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後1時52分 休憩

---

午後2時06分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番岩江正行議員が通院のため退席です。

[発言の削除]

続きまして、通告順番 5 番、議席番号 6 番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

**6 番（岡崎 正裕君）〔質問席〕**

一般会計の予算なんですけれども、まず10ページの食肉処理センター 1 億円なんですけど、これ恐らく92ページに載ってくるかと思うんですけども、その内訳の説明をお願いします。

それから、②から⑩までは工事請負費、多岐にわたっておりますので、簡単な説明で結構ですのでよろしくお願いいたします。

**議長（道上 政男君）**

それだけですか。1項目ずつちょっと言うてください。

**6 番（岡崎 正裕君）**

92ページの款 6 項 1 目 3 の工事請負費8,000万円、それから95ページの款 6 項 1 目 5 節15の同じく6,228万円、それから99ページのこれも款 6 項 2 目 3 節の15の工事請負費8,505万円、それから102ページの款 7 項 1 目 3 節15の工事請負費931万7,000円、同じく105ページの款 7 項 1 目 6 節15の110万円、それから107ページ、款 7 項 1 目 8 節15の1,226万5,000円、それから112ページの款 8 項 2 目 1 節15の3,186万円、113ページの款 8 項 2 目 2 節15の 5 億8,365万円、114ページの款 8 項 4 目 2 の節15、400万円、それから115ページの款 8 項 6 目 1 節15の410万円、以上の説明を簡単でよろしいですから、お願いをいたします。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

平成24年度の予算概要説明書の10ページでございます。

食肉処理センターにつきまして、この 1 億円の内訳でございます。測量設計委託費が1,000万円、それから工事請負費が8,000万円、備品購入費が700万円、消耗品費が300万円でございます。

この計画に当たりましては視察に行きました京丹後市の同様の施設を参考として配置備品、消耗品などを検討いたしております。

それから、一般会計92ページの農林水産業費、農業費、農業振興費の8,000万円の工事請負費でございます。これは先ほどの食肉処理センター建設の工事費でございますが、これはイノシシとシカの 2 系統が処理可能な獣肉処理ができる施設としております。建築面積を約300平方メートルという予定でございます。これも同じ京丹後市の施設を参考としたものでございます。

それから、4 項目めの観光費でございます。観光費の工事請負費931万7,000円でございます。ページが102ページでございます。

款 7 項 1 目 3 の工事請負費931万7,000円でございます。これはラグビー・サッカー場の上のほうにありまして水道公園、その中に遊歩道がございまして、その舗装工事、約700メートル分でございます。



それから、5項目めでございます。105ページ、款7項1目6の工事請負費110万円でございます。これは勝田地域にあります津谷のキャンプ場、これの管理棟の屋根が一部崩れておりまして、これの修繕工事の工事請負費でございます。

それから、6項目めでございます。107ページでございます。

款7項1目8の工事請負費1,226万5,000円でございますが、これは大芦高原国際交流村に浄化槽を設置しておりますが、これが古くなりまして定期的に洗浄して管理をしてきております。が、能力が低下しましたので、ここで中の中空糸幕といいますか、フィルターみたいなものですが、これを260枚を交換する工事費用でございます。260枚の中空糸膜、これ3年から5年程度で交換しなければならないものでございまして、この浄化槽の大きさが880人槽が入っておりまして、その交換代でございます。

以上でございます。

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

それでは、3項目めの95ページ、農地費でございます。これの工事請負費の内容でございますが、かんがい排水工事8地区、ため池改修工事2地区、農道舗装工事1地区、計の11地区の工事請負費でございます。

続きまして、4項目めの99ページ、治山林道費でございます。林道開設工事2路線、林道舗装工事1路線、林道改良工事1路線の4路線でございます。

それから、8項目めの112ページ、道路橋梁維持費でございます。市道維持管理事業、交通安全施設整備事業、橋梁長寿命化修繕事業を行う予定でございます。

それから、9項目めの113ページで、道路新設改良費でございます。先ほど絹田議員でも説明いたしましたように、国庫補助事業で7路線、合併特例債事業で2路線、過疎対策事業で2路線、単市事業で4路線、計15路線でございます。

続きまして、10項目めの114ページでございます。公園費といたしまして、後山川の河川公園で整備する予定でございます。

続きまして、11項目めの115ページでございます。これにつきましては住宅管理費の工事請負費でございます。老朽の住宅解体及び住宅の修繕を計画いたしております。

以上です。

〔「11はないで」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

4項目めがダブってますので、11に直してください。4がダブってますので。

以上でよろしいですか。

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

2回目なんですけど、住宅の解体というのがありましたけれども、これは具体的にはどこですか。

**議長（道上 政男君）**

それでええんですか。それだけでええんですか。

〔6番岡崎正裕君「はい、それだけでいいです」と呼ぶ〕

**議長（道上 政男君）**

建設部長。

**建設部長（春名 修治君）**

住宅につきましては、古くなった住宅を退去された住宅を解体するものでございまして、長大寺西を予定してございます。

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

はい、よろしい。

**議長（道上 政男君）**

よろしいですか。

〔6番岡崎正裕君「はい」と呼ぶ〕

以上をもちまして通告順番5番、議席番号6番岡崎正裕議員の質問を終了いたします。

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第40号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第41号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第41号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第42号「平成24年度美作市介護保険特別会計予算」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）〔質問席〕**

では、介護保険の基本額と書いとんのは、これは給付額ということでよろしいんですけど。

予算額につきましては41億3,229万4,000円というような巨額な費用ですけど、一般に基本的な介護に要する経費が総体的に給付費を合計したら合うんでしょうけど、その補助対象とか介護保険の対象になつとる基本的な額、そういうものはどれぐらいになつとるかということと、それから1号被保険者が6億1,500万円と組んでありますが、これは前にも質問で神吉部長が回答ありましたように、平成12年から1号被保険者につきましては17%がだんだんだんだん上がって施設と在宅とが違ったりして、24年度の5期については21%というような報告を聞きまして、21%に当たる、これは21%イコール6億1,500万円になってはないと思うんですけど、そういうパーセントというか、事業割の国庫補助が25%が幾らぐらいという、全体の事業と基本的な財源の内訳をちょっと教えていただけたらよろしいんですけど。

**議長（道上 政男君）**

保健福祉部長。

**保健福祉部長（神吉 康之君）**

24年度の会計での標準給付費で、基本額というんが標準給付費であろうと思いますけども、これは39億1,823万5,000円で予算化をさせていただいております。

そして、財源内訳でございますが、まず居宅給付費につきましては、1号被保険者21%、2号被保険者が29%、そして国が25、県と市が12.5ずつでございます。

そして、施設給付費につきましては、1号、2号被保険者の率は一緒ですけども、国が20%、県が17.5、市は同じく12.5%でございます。

そして、保険給付費の3%を地域支援事業に充てなさいということで予算化しておりますが、これの財源につきましては、そのうち介護予防事業につきましては1号被保険者が21.0%、2号被保険者が29.0、国が25.0、県と市が12.5%ずつでございます。そして、同じく地域支援事業の中の包括的支援事業と任意事業については1号被保険者が21.0で、2号被保険者の負担がなしで、国が39.5%、県が19.75%、そして市が19.75%で予算化をさせていただいております。

**議長（道上 政男君）**

絹田議員。

**17番（絹田 和昭君）**

他の町村の議員と話をするとときに、大体美作市がどれぐらいの今基本額でなしで給付額で聞かれたときにどれぐらいなと思って予算額を言うたんでちょっとわからんので、ちょっとお聞きしましたんですが、わかりました。

以上で終わります。

**議長（道上 政男君）**

よろしいか。

〔17番絹田和昭君「はい、よろしいです」と呼ぶ〕

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第42号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第43号「平成24年度美作市簡易水道特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第43号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第44号「平成24年度美作市土地取得特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第44号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第45号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第45号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第46号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第46号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第47号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第47号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第48号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第48号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第49号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第49号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第50号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号6番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

ちょっと待ってください。

9番安東章治議員が出席されました。

岡崎議員、どうぞ。

**6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕**

しつこいほど同じところばかり質問して恐縮なんですけど、それだけほかの方も質問されて、皆さん非常に心配もして興味を持たれると思いますので、質問させていただきます。

先ほどの補正で当初予算の繰入金金が6,000万円、それでまた3,000万円を補正で組んだんですが、またここに新年度予算で6,000万円組んでおられます。これ同じことをやれば、また同じようなことになるという心配もするわけなんですけど、そこら辺のところをどういうふうに考えておられるのか、意気込みも含めてちょっと説明をお願いしたいと思います、していただきたいと。

**議長（道上 政男君）**

田園観光部長。

**田園観光部長（中西 祐司君）**

武蔵の里の特別会計予算でございます。6,000万円の繰入金を予定させていただいております。これにつきましては昨年と同様の金額でございますが、新年度、市の方針としてこれで1年間をやるということで予算を計上させていただいております。あとは私どもの努力次第でございます。よろしく申し上げます。

**議長（道上 政男君）**

岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**

これが23年の轍を踏まないように、ある程度のこれで補正を組まずにやれるというような状況になれば、また来年度もということも考えられるんですけど、これが23年度と同じような結果になるとなればちょっと厳しいかなというふうな気もしますんで、その辺をよくお考えいただいて、本当に6,000万円で作るんだという気持ちでやっていただければと思います。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

よろしいか。

〔6番岡崎正裕君「はい」と呼ぶ〕

通告者の質疑が終了いたしました。

ほかに質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第50号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第51号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第51号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第52号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、質疑を行います。  
それでは、発言通告順に発言を許可いたします。  
通告順番1番、議席番号6番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。  
岡崎議員。

**6番（岡崎 正裕君）**〔質問席〕

同じような質疑になりますので、取り下げて。

**議長（道上 政男君）**

取り下げられますか。

〔6番岡崎正裕君「はい」と呼ぶ〕

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第52号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第53号「平成24年度美作市水道事業会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第53号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第54号「平成24年度美作市病院事業会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第54号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第55号「平成24年度美作市下水道事業会計予算」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようですので、これで議案第55号の質疑を終了いたします。

以上ですべての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

**日程第2 請願・陳情について**  
**請願第1号「「総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書」**  
**陳情第1号「有害獣対策の強化について（陳情）」**

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第2、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程いたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付しておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

なお、請願第1号につきましては紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

「「総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書」でございます。

紹介議員は、本城宏道議員、新免昌和です。請願者住所、岡山市関西町3-11、みんなの会館内、団体名、障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会会長吉田裕美。

趣旨、2011年8月30日、障がい者制度改革推進会議第18回総合福祉部会において、障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言——以下、骨格提言——が取りまとめられました。2010年4月の同部会発足以来、55人の部会員による真摯な討議を通じ、その総意を持ってこの骨格提言が取りまとめられました。私たちは関係各位の多大な尽力に心より感謝し、今後の法案作成過程においてこの骨格提言の内容が全面的に実現されるよう切望をいたしております。

つきましては、下記事項について国に対して別紙のような意見書を提出くださるよう請願いたします。

記。1、2011年8月30日に55名の全委員一致でまとめられた障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会への提言、新法制定を目指してを尊重し、障害者福祉法を制定すること。

2、障害者総合福祉法において、障がい者の自立した地域生活が可能となる質的、量的に充実した障がい福祉施策の提供体制を確立すること。

3、障害者総合福祉法制定に当たり、障がい者福祉制度を充実させるため、地方自治体の財源を十分確保すること。

以上。

現在、この法案につきましては、厚労省が2月9日にこの法案に対して旧来の自立支援法の一部改正で事を済ませようという方針を示されました。昨年、裁判所における国と障がい者との完全合意で障害者自立法は廃止し、新法を制定するという調停がなされ、協議、和解が成立をいたしております。

それにつきまして、厚生労働省はその合意を守らずにおります。障がい者の生存権を脅かす悪法だとして廃止が求められました障害者自立支援法にかわる新しい法律制定に向け、厚生労働省が明らかにした法案概要に、障がい者の皆さんが怒りをあらわにされています。民主党政権が自立支援法廃止を約束したにもかかわらず

ならず、法改正にとどめようとしているからです。

障がい者を先頭にした戦いの中で政府が廃止を確約した法律を存続するなど、絶対に許されません。政府は存続案を撤回し、自立支援法を廃止して新たな新しい障がい者総合福祉法の制定に踏み切るべきだと考えます。この公的な合意までもほごにされているということに非常に問題があると思います。

そういう立場から皆さん方の御審議をいただき、ぜひともこの意見書の提出に御賛同いただきたいと思います。

以上で皆さんの御審議をよろしくお願いたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は21日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後 2 時38分 散会



平成24年3月21日

(第 8 号)

1. 議 事 日 程 (8 日 目)

(平成24年第2回美作市議会3月定例会)

平成24年3月21日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 議案第3号～議案第55号、請願第1号、陳情第1号(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第2 発議第4号 美作市議会議員政治倫理条例の制定について

日程第3 推薦第1号 美作市農業委員会委員の推薦について

推薦第2号 美作市農業委員会委員の推薦について

推薦第3号 美作市農業委員会委員の推薦について

推薦第4号 美作市農業委員会委員の推薦について

追加日程第1 発議第5号 障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について

追加日程第2 発議第6号 有害獣対策の強化を求める意見書の提出について

日程第4 議員西元進一君に対する懲罰の件

2. 出席議員は次のとおりである(22名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	6番	岡 崎 正 裕
7番	西 元 進 一	8番	本 城 宏 道
9番	安 東 章 治	10番	橋 本 健 二
11番	向 原 伸 一	12番	鈴 木 悦 子
13番	栗 井 基 雄	14番	岩 江 正 行
15番	小 淵 繁 之	16番	万 殿 紘 行
17番	絹 田 和 昭	18番	新 免 昌 和
19番	日 笠 一 成	20番	福 島 協
21番	内 海 健 次	22番	道 上 政 男

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市 長	安 東 美 孝	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	総 務 部 長	岩 崎 清 治
危 機 管 理 監	橋 本 謙	企 画 振 興 部 長	清 水 修
税 務 部 長	西 浦 豊 照	保 健 福 祉 部 長	神 吉 康 之
建 設 部 長	春 名 修 治	田 園 観 光 部 長	中 西 祐 司
上 下 水 道 部 長	貞 森 義 宣	教 育 次 長	中 尾 友 保
消 防 長	井 口 貴 重	会 計 管 理 者	安 東 敬 治
外-内-建設担当部長	石 田 薫	市 民 部 市 民 生 活 課 長	安 藤 郁 雄
教育委員会教育総務課長	小 林 昭 文		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 欽 先 耕 二

課 長 鷹 取 敏 之  
主 事 井 上 賢 治

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源はいつものことながら切ってください、よろしくお願いいたします。

6日に引き続き会議を開きます。

欠席者はありません。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。今定例会に議員から議案等を緊急に提出したい旨の申し出があり協議しましたので、その結果を報告いたします。

議員からの議案は、皆様のお手元に配付しております発議1件であります。この発議は小淵繁之議員外7人で発議いたします。議案につきましては、日程第1の後に追加し、議案上程の後、質疑、討論、採決いたします。

また、去る3月5日、議員西元進一君に対する懲罰動議が提出され、同日、懲罰特別委員会が設置され協議がされ、その結果等については委員長より審査結果報告書が提出されたので、新たに議員西元進一君に対する懲罰の件を日程の最後に追加することにいたしました。

なお、農業委員会委員の推薦について、前回の議会運営委員会で協議が終了していますが、本日の日程に追加いたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本日追加の議案、発議1件につきましては提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

## 日程第1 議案第3号～議案第55号、請願第1号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（道上 政男君）

それでは、日程第1、「議案第3号～議案第55号、請願第1号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、6日に各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託しております。

いずれも各委員会及び特別委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長及び予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長報告を求めます。

総務委員長。

## 12番（鈴木 悦子君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、これより総務委員会委員長報告をいたします。

去る3月7日、8日の両日とも午前9時より、委員全員出席、執行部より副市長を初め担当部課長以下関係職員出席のもと、総務委員会を開催いたしました。

本会議において当委員会に付託されました議案は、議案第4号、議案第7号から議案第11号、議案第16号、議案第24号から議案第26号、議案第29号から議案第31号、議案第36号及び議案第44号から議案第46号、そして議案第51号の18件であります。慎重に審査をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず、議案第4号「美作市営バス有償運送に関する条例の一部を改正する条例について」の説明があり、質疑はありませんでした。

議案第7号「美作市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」の説明があり、質疑はありませんでした。

議案第8号「特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」の説明があり、質疑はありませんでしたが、賛成討論があり、討論では美作市合併以来5%の減額を継続されている。このことは市民感情からいってもやむを得ないだろうと思うが、条例設置の意味からいうと、継続のままの状況というのは問題がある取り扱いではないかと思う。金額の問題ではなく、制度と条例との相互関係で問題がある対応だと言わざるを得ないということで、ほかには討論がございませんでした。

議案第9号「美作市税条例の一部を改正する条例について」の説明があり、質疑では、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源を確保する特別措置法であり、市県民税均等割1,000円ということであるが、充当施策はどのような事業に該当するのかとの質疑では、用途については平成23年度から平成27年度までの間において緊急に市が実施する防災事業、減災事業等に使用できるとの説明でありました。

また、委員より、住民税の均等割の改正がされたことにより、滞納者の影響額をどのように試算されたかとの質疑では、推計は均等割課税対象者は1万2,000人で行っているが、滞納者の影響額までは計算できないとの答弁であり、さらに委員より、4,500円から5,500円になることにより1,000円が上がることになる。4,500円で滞納している人は一層厳しくなる。その部分を考慮しておかないと収納対策に影響をしてくると思う。その場合に先ほどの減災事業等に対して影響すると思うので、その対応はどのように対処していくか、しっかり協議した上で説明をしていただきたいとの意見がありました。ほかには質疑はありませんでした。

議案第10号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、説明があり、質疑はありませんでした。

議案第11号「美作市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」の説明があり、質疑はありませんでした。

議案第16号「美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について」の説明がありました。質疑はありませんでした。

議案第24号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、これも質疑はありませんでした。

議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について、総務部関係では歳入歳出の説明の後、委員より立木売り払い180万2,000円であるが、木の種類と材積についての質疑では、古町が8.7ヘクタール、後山が10.17ヘクタール、東吉田で14.66ヘクタールで、杉、ヒノキであるとのことでした。

次に、ドリームプラン推進費では100万円減額になっているが、どういう効果を求めた取り組みだったのか、またこの事業の市民への周知はどうであったのかとの質疑では、地域活動支援で補助金と原材料費であるが、補助申請はあったが、原材料費の申請が少なかった。そして、市民への周知については、去年は広報ができなかった。まちづくり支援の申請時のPRのみであったとの答弁でありました。

さらに、委員より、まちづくりは効果のあるやり方を効率的にし、参加の少なかった原因を分析し、周知方法に知恵を絞ることが大切と思うが、今年度は取り組み方に情熱が不足していたと思えるがいかかとの質疑では、今後は広報について提言を加味して行うとの答弁でありました。

次に、委員より、古町黒谷住宅が売れたと聞いているが、予算計上はどうなっているのかとの質疑では、契約し入金済んでいるが、予算計上に間に合っていない。金額は300万円であるとの答弁でありました。ほかに質疑はありませんでした。

次に、企画振興部関係では歳入歳出の説明があり、委員より、大芦高原国際交流村運営基金繰入金について、財政当局としてはどんな査定を行うのかとの質疑がありました。財政課より、不足額の説明があり、最終補正は結論となるので、当初予算での査定が重点となるとのことでありました。また、ここ数年、使用料の落ち込みが激しいので、それに対する取り組み、方向等についてヒアリングをさせていただいているとのことでありました。

続いて、委員より、当施設は基金があるため危機感が薄かったのではないかとの質疑があり、財政課より、現在の基金残高は1億1,000万円程度となっており、基金での対応は先が見えているとのことでありました。

さらに、委員より、基金の残高管理はどこか、基金をいつまでもたすのかという考え方と、経営に対しての運用のあり方の問題をさらけ出して対応していかないとほかの施設のようになるのではないか。また、本来地域活性化という目的で設置したもので、なくなると周辺地域が寂れてくる。危機感を持って対応していかないといけないのではないか。さらに、どういう理念で基金管理をしているのかとの質疑があり、財政課より、予算上の担当は財政課であるが、実際の管理は担当部局であり、担当部局には基金繰り入れはあと3年ほどでできなくなるということは言っているとのことでありました。施設の運営については、財政課としては言えないとのことでありました。

さらに、委員より、他施設は一般会計から繰入金により運営ができています。平成27年度からは繰り入れが難しくなる。流れとしては切られるようになると思う。その例が出てきた場合に、大芦高原国際交流村も同様の対応になるのではないかとの意見がありました。財政課より、指摘されるとおりで、財政課所管としては担当部局、執行部にしっかりと申し上げており、運営方法の検討等、動きがあるように聞いている。さらに、執行部より、大芦高原国際交流村について現在経営診断が出て再建に向けての方向ができると思う。また、施設に魅力があるので、経営診断に基づいて経営上の問題点を踏み込んで改善していきたいとのことでありました。ほかに質疑はありませんでした。

次に、市民部関係では、歳入歳出の説明の後、隣保館の運営事業及び補助金額の変更についての質疑があ

り、担当課より、運営事業を行っているところは、勝田、梶並ふれあいセンター、三倉田コミュニティハウスであり、デイサービス事業は勝田ふれあいセンターでやっている。国の基準額が変わり、運営事業では1館当たり39万円、デイサービス事業では62万5,000円の減額があったためであるとの説明でありました。

続いて、委員より、斎場の嘱託職員賃金が減額となっているが、各斎場の人員体制はどうなっているのかとの質疑では、美作斎場が2人、作東レインボーホールは1人と霊柩車の運転手が1人、大原斎場は1人と霊柩車の運転が2人で、計7人であるとの答弁でありました。ほかに質疑はありませんでした。

次に、クリーンセンター建設室関係では、歳入歳出の説明の後、測量委託料の5,200万円の減額が主なものであり、当初予算では最終処分場やそれに伴う浸出水処理施設の設計を行う予定であったが、岡山県環境保全事業団の焼却灰などの集約施設を計画しているため、その動向を見きわめて計画するため、今回の設計は取りやめとしたための減額であるとの説明でありました。

委員より、岡山県環境保全事業団は施設建設に対する結論をいつ出すのかとの質疑では、担当室より、事業団はさらに計画をしている。しかし、事業団だけで計画を進めるわけにはいかないため、岡山県や関係市町村などが推進しないと前に進まない状況である。そこで、市長会で県のほうに主導をもって進めるよう要望を出す予定であるとのことでした。灰溶融施設の建設については、今回の公募によりプラントメーカーから提案を受けて、その中で実施工程の提案も提出されることとなる。それらをもとに判断してきたいとのことでした。

さらに、委員より、今回プロポーザルを実施したが、職員にそれだけの知識があるのか、また研修などを行ったのか、そして企業から提出された提案書をきちっと判断できるのかとの質疑があり、担当室より、プロポーザル発注に際し、職員については特別な研修は行っていないが、先進の自治体や岡山県に確認を行いながら発注したとのことでした。また、提案書のチェックについては、最初にコンサルタントが行い、次に日本環境衛生センターが行い、さらに岡山大学から2名の専門の先生を入れた審査委員会が行い、三重のチェック体制としているとのことであり、ほかに質疑はありませんでした。

次に、税務部関係では、歳入歳出の説明の後、質疑はありませんでした。

次に、消防本部関係では、歳入歳出の説明の後、委員より、3消防本部の通信指令業務において通信指令職員研修の現在の取り組み状況はどのようになっているのかとの質疑では、津山、真庭、美作の広域のエリアから119番を受信することになるので、それぞれの消防本部通信指令職員が3消防本部管内の現地を回って地名、地形等の地理調査を行っている。指令台操作の研修では、2月からデモ機を置いて実際に機械をさわりながら受け付けの訓練をしている。3月6日から津山消防本部管内のみ通信指令台で試験運用を開始している。美作市消防本部の試験運用は3月22日から切りかえ予定としているとの答弁であり、ほかに質疑はありませんでした。

次に、出納部局関係では、歳入歳出の説明の後、委員より、各金融機関へどのような方法で預け入れをしているのかとの質疑では、基金の運用は市内にある中国銀行、トマト銀行、勝英農業協同組合、津山信用金庫にペイオフや縁故債の借入額により、倒産した際の損失を最小限に考えて預け入れを行っているとの答弁であり、ほかに質疑はありませんでした。

次に、議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」については、説明の後、委員から、人間ドック事業について当初見込み400名と比べ受診者が110名で、450万円の減額となっている。この理由は、そして人間ドックの受診先が特定されているようだがどこかとの質疑では、今年度から新規事業で手探りの取り組みとなったため、周知不足や特定健診との併用受診ができないことがあり、反省を踏まえて24年度は受診増に努力する。また、受診先は大原病院、田尻病院、作東診療所、婦人科では山田

医院であるとの答弁でありましたが、人間ドックについて当初の予定人数が下回ったが、内容としては受診者110名のうち56.4%の人は特定健診未受診者であり、人間ドックにより新規に受診されているので成果はあったと見ているとの説明もありました。ほかに質疑はありませんでした。

議案第29号「平成23年度美作市土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、質疑はありませんでした。

議案第30号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんでした。

議案第31号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんでした。

議案第36号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんでした。

議案第44号「平成24年度美作市土地取得特別会計予算」について、質疑はありませんでした。

議案第45号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、説明の後、委員より、貸付金累積債務額はどれぐらいあるのか。また、基金残高はどれぐらいあるのか。それから、回収不能債務の対応についての質疑では、貸付債務金額は4億4,000万円であり、基金の残高は23年度の積立金額を合わせて6,542万9,000円となっている。これに対する今後の対応策は、個人に貸し付けたものであるため債務は残しておかなければならない。市がかかわって借入金を支払っているが、財政の資料によると元金が3,000万円程度残っている。これに利息が5%以下のものしかないので、基金と比べてもバランスという意味では支払っていけると思っている。繰上償還にするなどあるが、債務を帳消しにすることはできない。また、滞納者の中には亡くなったり、物件がないものもあり、これに対して国が補てんするという制度もある。しかし、この制度を利用するにはハードルが高い。市長会を通じて国からの財源補てんをするよう申し入れをしているとの答弁であり、さらに委員より、供託金50万円はどのようなことに使うのか、そして相続について資産処分との関係で市として担保設定はしているのかとの質疑では、供託金については借りた方が死亡し、物件を勝手に処分している人がいる。相続対象者に向けて弁護士を通じて措置をしていこうと予定している。裁判等の手続となれば供託金が必要となってくるため計上したものである。

担保設定については、貸付事業が始まってからこの期間を上期、下期に分けると、上期は担保設定がされていないのがほとんどで、その後、国からの指導によって抵当権設定がされている。今回の物件も上期に該当する物件で、登記簿謄本をとっても抵当権の設定も何も書かれていないので処分をしたという流れであるとの説明でありました。

さらに、委員より、4億円を超える債務が残っているわけだから、今のように類似したケースが発生することは予想される。たとえ担保設定をほかでされていても、その上に改めて担保設定をしていくべきと考える。そのための研究をして対応をしていただきたい。公平感の問題から課題が残ると思われるので、ぜひ予算がかかっても抵当権の設定はするべきであるとの意見があり、執行部より、総務委員会の言われるとおりで、そのつもりであるとの答弁でありました。ほかに質疑はありませんでした。

次に、議案第46号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計予算」については、質疑はありませんでした。

議案第51号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、質疑はありませんでした。

以上が総務委員会に付託された議案の審査内容であり、1件ごとの討論、採決の結果、議案第4号、議案第7号、議案第9号から議案第11号、議案第16号及び議案第24号から議案第26号並びに議案第29号から議案



第31号、議案第44号から議案第46号、そして議案第51号、すべて全員賛成で原案のとおり承認されました。議案第8号、議案第36号については、賛成多数で承認されました。

以上、総務委員会委員長報告といたします。どうぞ御審議、御承認方、よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

大変御苦労さまでした。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

**1番（山本 雅彦君）〔登壇〕**

改めまして、皆さんおはようございます。

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

去る3月12日と13日の2日間にわたり、議員控室において文教厚生委員会全員と議長、なお岩江議員は少しおくれて出席されました。執行部からは市長、副市長、教育長、関係部課長職員の出席のもと、委員会を開催し審査いたしましたので、御報告いたします。

平成24年3月議会定例会において審査を付託されました、議案第5号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、議案第6号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第12号「美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について」、議案第13号「美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第15号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、議案第18号「美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」、議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第27号「平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第33号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第34号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」、議案第42号「平成24年度美作市介護保険特別会計予算」、「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」、議案第49号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」、議案第54号「平成24年度美作市病院事業会計予算」の16議案についての審査内容について報告をいたします。

まず、教育委員会関係より、議案第5号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」の説明を受けました。委員からは、教育振興計画についての質問があり、担当課より、教育基本法第17条1項により、県の計画に基づいて各自治体がそれぞれの実情に合わせて策定をするもので、学校教育、社会教育、スポーツ振興等のベースになる大もとを策定するものであるとの説明でした。さらに、学校ごとに具体的な目標は立てているのかとの質問では、毎年教育行政の基本方針を示しており、各学校では学校長がビジョンを年初に示しているのもので、そういうことは対応されていると考えていますとのことでした。ほかに質疑はありませんでした。

続きまして、議案第6号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の説明を受けました。委員からは質問がなく、議案第6号についての質疑を終わりました。

議案第12号「美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について」、説明を受けました。委員からは、使用料500円、800円、1,000円の基本的な考え方と照明料の改定と面積についての考え方について質問

があり、市内の方は使用料が1時間500円、800円、1,000円、市外の方がその倍額となる。照明料については市内の方が1時間当たり2,000円、3,000円、4,000円となり、市外の方がその倍額となっている。面積については、一つのグラウンドで500円とさせていただいているが、美作野球場は800円、勝田運動公園多目的グラウンド、作東農村広場などは1,000円となっているとの説明でした。さらに、委員からは、改定は総合評価を積算し、平等に皆が安く、使いやすいようにしていただきたいとの要望がありました。また、この統合は第1ステップとして行く行くは1,000円ぐらいにしていきたいとの意見もありました。

武蔵武道館の学生の合宿はどういう扱いかとの質問では、公共の職泊施設を利用されていれば市内料金として対応していますし、どの施設も照明についてはコインで行っているとのことで、近隣では津山市以外はそうであるとのことでした。

さらに、グラウンドの使用実績についての質問では、すべての施設においてどこかの時点で使用頻度の低い施設は見直す必要があるとの答弁でした。

次に、入場料等を徴収する場合は、最高入場料の100倍とあるが、どういうケースかとの質問では、入場料を取って試合を行うなどの場合は、その入場料の100倍の利用料を加算するということだと。例として、入場料が最高1,000円だと、掛ける100倍で10万円という例を示されました。

次に、現在の使用者の市内外の割合はとの質問では、全体では22年度で22万1,000人ほどで、アリーナについては合宿等で6割が市内、4割が市外となっているとのことでした。

さらに、各施設の利用状況を資料にて説明を受けました。委員からは、各施設の状況によって使用頻度が違う、整備をよくしていただきたいとの要望がありました。また、施設の利用者数は9カ所で平均約4,800人であるとの説明でした。

そのほかに質疑はなく、続けて議案第13号「美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について」の説明を受けました。質疑はなく、議案第13号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について、各課より説明を受けました。質問では、繰越明許費の英田幼稚園耐震化等整備事業3,900万円について、この幼稚園は危険箇所があり、適した位置ではないと以前から言っているが、統合はせず耐震だけで終わるのかとの質問では、本来なら耐震工事でなく、どこかに場所を求めたいのだが、なかなか用地が見つからない、いろいろと検討をしてこの金額になった。統廃合の話の中でも出ているとの説明でした。ほかに質問はなく、議案第25号についての質疑を終了しました。

次に、議案第34号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」について説明を受けました。質疑はございませんでしたので、議案第34号についての質疑を終了いたしました。

次に、議案第49号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」についての説明を受けました。委員より、申し込み希望者の人数や予算の関係、審査についての質問があり、現在は受け付け中でまだ人数が出ていない。昨年は2人多く、委員会で審査をお願いした。審査については、収入や家庭の状況などで判断をしているようだとの説明でした。償還の滞納状況については、おくらしている人はいるが、固定している人はいないとのことでした。そのほかに質疑はなく、議案第49号についての質疑を終了いたしました。

続きまして、保健福祉部関係の報告をいたします。

3月13日、議員控室において開催をいたしました。委員は全員出席、そして議長の出席でした。執行部からは皆木副市長、保健福祉部長、担当課長以下職員の出席でした。

まず最初に、議案第14号「美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の説明を受けました。質疑はありませんでしたので、議案第14号の質疑を終了いたしました。

続いて、議案第15号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」の説明を受けました。これについても質疑はなく、議案第15号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第18号「美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」の説明を受けました。委員からは、積立額についての質問があり、平成22年度決算では、当年度純利益の約20%、2,120万円を減債積み立てしているとの説明でした。

議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について説明を求めました。まず、保健福祉部長より、歳入についての説明を受け、続けて担当課長よりそれぞれ所管分についての説明を受けました。委員からは、予防費の減額は啓発が足りなかったのではないかととの質問では、愛育委員さんにも協力をいただいているが、当初の予定より人数が減った。啓発が足りなかった部分はあると思うとのことでした。委員からは、新年度は精力的に啓発をお願いしたいとの要望がありました。

さらに、受診人数についても説明を求め、肺がん検診の啓発、女性の大腸がん検診の啓発もあわせてお願いしたいとの要望がありました。未受診者のフォローをしていきたいとの答弁もありました。受診率等の資料を要望し、議案第25号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についての説明を受けました。委員からは、繰入金で1,800万円だったものが800万円に減額になっている。今後はよく検討を要望するとの意見では、作東診療所の前年度繰越金が見込み以上に多かったことと、外来収入が増収したため、今後は十分精査していくとの説明でした。英田診療所の医師についての質問では、毎年予算編成時期に相談しているが、今回も更新されたとのことで、月曜から金曜日まで毎日通勤をされている。さらに、各診療所の1日当たりの患者数についての質問では、作東診療所が25人、福山診療所が7人から8人、英田診療所が10人で、福山診療所は7人では採算はとれないが、交付税とへき地調整交付金によって何とか黒字である。英田診療所については基金の積み立てもしているとの説明でした。ほかに質問はなく、議案第26号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第27号「平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、説明を求めました。委員からは、居宅介護サービス給付費が増額の7,700万円、施設介護サービス給付費が減額の6,500万円であるが、今後についての質問では、今回はたまたまで特に療養型医療施設への市内入所者が少なかったことによることと、要支援1、2の方の重度化により居宅介護サービス利用者が増加したためとの説明でした。ほかに質疑はなく、議案第27号の質疑を終了しました。

次に、議案第33号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、説明を求めました。質疑はなく、議案第33号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第42号「平成24年度美作市介護保険特別会計予算」について、資料により説明を受けました。質疑はなく、議案第42号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第48号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、説明を求めました。質疑はなく、議案第48号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第54号「平成24年度美作市病院事業会計予算」についての説明を求めました。委員からは、売店の準備状況についての質問があり、事務長より、早い時期に市全体で公募を行いたい、修繕引当金の活用も検討し、施設改修をしたいとのことであった。また、医師が西粟倉に行かれている回数、4階の療養病棟

の状況、食材の見積もりや品質管理について、また備品購入の予算1,480万円では、救急対応ができる、そして早期発見のできるものを整備するのか、また患者がたらい回しになっていないかとの質問では、西栗倉へは月曜、火曜、水曜、金曜の午前中派遣している。療養病棟については満床に近い状態が続いている。御指摘の件は持ち帰って院内で共有したい。給食食材については、楽市楽座より購入している。半年に1度、見積もりを実施しています。品質管理は目視で取りかえ、温度管理を実施しているとのことでした。MRIについては、整形の常勤医師がいない中、難しい。メンテナンス費用も年間1,000万円程度かかる。平成22年度でCTを改修しているので、そちらで対応しているとの説明でした。

さらに質問では、MRIは整形のみなのか、脳梗塞、脳腫瘍も早期に発見できるのではないかと、よく相談をしていただきたい。また、食材の農薬はどうか、安全・安心の食材を仕入れていただきたい。療養病棟の件は以前からで、患者の家族も言われている。心のケアができるよう職員教育が必要ではないかとの質問では、まず西栗倉診療所へ医師派遣は旧大原町時代は毎日派遣をしていたが、今は週4日の午前中で、その抜けたところを日本原病院が穴埋めをしてくれている状況である。CTについては4列をCT16列に更新をしている。院長の方針ですべて救急患者を受けている。4階療養病棟の件については調査し、院内で改善を図っていききたいとの説明でした。食材の仕入れ先は楽市楽座で個人を特定をしていないとの答弁では、安全・安心の立場から現地へ行ってでも調査をお願いしたいし、情報収集に力を入れてほしいとの要望があった。

また、委員からは、院長の会計への関与と最新機器への思いはどうかとの質問では、経営者は市長、病院サイドがMRIを望むのであれば購入してもよい。また、院長は経営に対して費用対効果を見きわめられており、地域に合った医療を目指して取り組まれている。病院建設時にMRIのスペースは確保してある。採算は合わないと思うが、市民の生命を守るために院長と相談したいとの答弁でした。また、ジェネリック医薬品の検討の要望もありました。

次に、委員から、減価償却についての年数や数字の根拠について、それと院長は最新鋭の機器を導入すべきである、また給食食材の見積もりについての質問がありました。耐用年数は建物、機械等により5年から50年、それぞれ決められている。最新の医療機器については院長に市民の思いを伝えます。食材については全品半年に1度の入札で仕入れているので、御理解をお願いしたいとのことであった。また、委員からは、食材の半年に1度は少ない、現状の調査をお願いしたい、そして医療機器が進歩すれば病気の発見は早い、市民の安心できるような体制を整えてほしいとの要望がありました。

以上で議案第54号についての質疑は終わりました。

議案質疑終了後、討論、採決に入り、文教厚生委員会に審査を付託されました、議案第5号から議案第54号について、討論はなく、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

続けて、委員会付託のありました請願第1号「「総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書」について、討論、採決に入りました。討論はなく、賛成多数で請願第1号は採択されました。

以上、文教厚生委員会委員長報告といたします。御審議よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

大変御苦労さまでした。

少し早いんですが、10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時56分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

#### 10番（橋本 健二君）〔登壇〕

平成24年第2回3月定例美作市議会産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

3月14日午後1時からと15日9時からと16日9時から、3日間にわたり美作市役所4階議員控室におきまして、議長及び委員全員出席のもと、執行部からは市長、副市長及び担当部長以下関係職員が出席し、産業建設委員会に付託された議案第3号、議案第17号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第28号、議案第32号、議案第35号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第43号、議案第47号、議案第50号、議案第52号、議案第53号、議案第55号の20議案と陳情第1号について慎重に審査をいたしましたので、御報告申し上げます。

議案第3号「訴えの提起について」、建設管理課から市営住宅使用料の高額滞納者に対し、納付の意思が見られないので住宅の明け渡し請求の訴えを提起するものであるとの説明がありました。委員から、滞納家賃の内訳と請求方法についての質問がありました。執行部より、滞納額は平成15年以降の80万円程度で、入居者が行方がわからない状況であり、連帯保証人も亡くなっておられるということから、家賃の回収は困難であるが、今後の滞納家賃をふやさないためにも訴訟の形をとったとの説明がありました。

委員から、残された家財の処分について質問があり、裁判所の執行官とともに別の場所に保管することになるとの説明がありました。

委員から、保証人が死亡された場合、どうしているのか、また保証人の人数について質問がありました。執行部より、本来は新たな保証人を選任してもらうのが普通ですが、本件は行方不明のため手続がなされていないかった、また保証人は1名であるとの説明でした。質問をした委員から、一般的に保証人は2名が普通であるが、今後は検討する必要があるのではないかと発言がありました。執行部より、検討しますとの回答でした。

委員より、今後も一定以上の滞納期間があった場合、明け渡し請求を行っていくつもりかとの質問があり、執行部より、滞納徴収マニュアルを設けており、督促で完納されない場合は、個別面談で分割納付の誓約をしてもらう等の対応をしているが、それでも履行されない場合は明け渡し請求をするとの説明がありました。

議案第17号「美作市営住宅管理条例及び美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、建設管理課より、地域主権一括法による公営住宅法の改正により公営住宅の入居資格を条例で規定するもので、内容はこれまでの基準と同様であるとの説明がありました。また、ペットの飼育などに対し厳格な対応を図るため、迷惑行為を明確に規定する、耐用年数を経過した空き家を用途廃止するために、管理戸数の改正を行うとの説明がありました。委員からは質問はありませんでした。

議案第19号「美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、上水道課から、地方公営企業において生じた剰余金の処分及び欠損の処理については、地方公営企業法32条に基づき処理していましたが、国の第1次地域主権一括法により、地方公営企業法第32条が改正され、法定積立金の積立義務及び用途を限定する規定並びに資本剰余金を処分できる場合の規定も廃止されたため、条例によって利益及び資本剰余金を処分したいので、この関係の条例を制定するものであるとの説明がありました。委員からは質問はありませんでした。

議案第20号「美作市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、下水道課から、今回の

条例制定については、上水道課から説明がありました議案第19号「美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」と同様の趣旨のものであるとの説明がありました。委員からは質問はありませんでした。

議案第21号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、下水道課から、水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令により、排出基準を定める省令の一部が改正されたことにより、下水道法施行令の一部を改正されたため、上位法の基準数値の改正に伴い、条例の一部改正するものであるとの説明がありました。委員からは質問はありませんでした。

議案第22号「美作市公共下水道設置条例の一部を改正する条例について」、下水道課から、第1次地域主権一括法により、下水道法第4条及び第25条の3の改正に伴うもので、従前は国土交通大臣の認可が必要でしたが、今回の改正で県知事との事前協議制に改められたことによるものであるとの説明がありました。委員からの質問はありませんでした。

議案第23号「美作市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」、下水道課から、今回の改正は昨年度までの生活排水処理施設整備事業による分担金の徴収方式と整合性を図るため、本年度から個別排水処理施設整備事業により合併処理浄化槽の整備を行っており、各戸に設置する際の分担金の徴収方式については、全事業との整合性を図るため同様の徴収方式にする改正であるとの説明がありました。委員からは質問はありませんでした。

議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について、建設部、田園観光部、上下水道部より順次説明を受けました。

最初に、建設部農村整備課関係の補正予算内容について説明を受けました。委員より、中山間地域総合整備事業の分担金が減額になっているが、事業内容に変更があったのか、また分担金の率についての質問がありました。執行部から、事業内容は当初計画と変更はなく、一部の事業を除く大半の事業が繰越しとなったため、23年度での分担金を減額とし、24年度で過年度収入として計上させていただくとの説明がありました。また、分担金の率については7.5%との説明がありました。

委員より、農林水産業施設災害復旧費県補助金の補助率が上がったため農林水産業施設災害復旧費分担金が減額になったとの説明があったが、補助率が上がったのになぜ農林水産業施設災害復旧費県補助金が減ったのかとの質問がありました。執行部から、当初計上していた事業費が実施設計及び査定により事業費が減額となったため補助率は上がったが、補助金は減ったとの説明がありました。

委員より、農地費が減額となった主な原因と箇所及び農業施設災害復旧費の減額となった主な原因について質問がありました。執行部より、農地費が減額となった主な理由として、工事請負費において実施設計の結果、減額となったことと、入札時に低額で落札された工事もあったため減額となったとの説明がありました。

また、箇所について、箇所数及び地区の説明がありました。また、農業用施設災害復旧費の減額については当初は見込まれる上限の金額で予算計上しているが、その後、実施設計及び査定による復旧工法の変更等により大幅な減額となった箇所もあったため減額となったとの説明がありました。

続いて、工務課関係の補正予算内容の説明を受けました。委員から質問はありませんでした。

次に、田園観光部農業振興課から歳入と歳出について説明を受けました。委員から、農山村棚田地域農力再生事業の事業費減額の理由について質問がありました。執行部より、耕作放棄地に再生に取り組んでいる事業者が農機具等の運搬コスト軽減のため、農地内に倉庫を建築する計画をしていたが、建築予定箇所が農用地であったことから県の承認が得られず、また近隣の農振用地以外の土地確保も困難であったため、農機

具庫の建築を断念し、減額補正とすることになったものであると説明を受けました。

続いて、商工観光課より歳入について説明があり、主なものは商工使用料の大芦高原交流村の施設使用料2,311万6,000円と商工費県補助金の消費者行政活性化事業県補助金158万3,000円などの減額と大芦高原国際交流村運営基金繰入金1,850万8,000円の増額であるとの説明を受けました。委員から、消費者行政推進の需用費減額の詳しい説明をしてほしいとのことで、県の補助金を活用した事業であり、啓発チラシ、グッズ等を作成する予定であったが、昨年度作成した在庫があり、啓発シールの作成のみにしたことによる印刷製本費の減額であるとの説明を受けました。

また、大芦高原国際交流村施設使用料2,311万6,000円の減額については、指定管理者の指定に向けてコンサルに委託するということがあったが、どのような状況か、あわせて大芦高原国際交流村運営基金の残高についての質問がありました。執行部より、2,311万6,000円の減額は震災による自粛ムードが高まり、あわせて長引く日本経済の低迷によるもので、経営診断についてはアルマ経営研究所に依頼しているが、詳細な説明は聞いていないという状況で、平成25年を目途に指定管理者への移行へ向けて準備をしているところである。運営基金の残高については、平成23年度末基金残高は1億1,000万円程度の予定で、現在の状況で推移すれば、基金が底をつくときは3年後余りであるとの説明がありました。また、愛の村パーク、武蔵の里は運営基金はないとの説明を受けました。

委員より、観光助成金について質問がありました。執行部から、観光助成金は入湯税の2分の1を助成するもので、なでしこ効果による入湯税がふえたことによる増加補正であるとの説明を受けました。

次に、上下水道部の簡易水道課から、簡易水道事業計画の事業見込みにより一般会計から繰出金を減額するものであるとの説明がありました。委員から質問はありませんでした。

次に、下水道課から、一般会計から下水道会計へ繰出金について、繰出金総額の変更はないが、財源更正であるとの説明がありました。委員から質問はありませんでした。

議案第28号「平成23年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、簡易水道課から補正予算の歳入歳出それぞれ7,750万6,000円を減額し、総額を9億6,259万2,000円とするもので、主な内容は支障移転工事の減額との説明を受けました。委員からの質問はありませんでした。

議案第32号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、商工観光課から、補正予算の主な内容は、歳入は事業収入のふれあいガレージ使用料の減額による96万円、雑入の軽食分の減額による63万3,000円の減額であり、歳出は賄い材料費の減額による76万円の減額であると説明を受けました。委員から、アゼリア館の未収金についてどのような対策をとったのかとの質問があり、執行部より、2名の未納者に対し、弁護士から督促状を送付しており、うち1名が定期的に納付しているとの説明を受けました。

委員から、雑入の売上げが減ったことに比べ、賄い材料費の減額が少ないとの質問があり、執行部より、軽食の売れ行きには波があります。レトルト食品を利用しており、経費率が高いことから賄い材料の減額が少なくなっているとの説明を受けました。ふれあいガレージの使用状況については、サーキットを訪れるユーザーの減少等により、30室あるものが14室の使用となっており、未使用ガレージの対策についてはホームページ等のPRやイベントを実施しており、引き続きPRに努め、利用促進を促すとの説明でありました。

議案第35号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、商工観光課から補正予算の主な内容は、歳入については昨年の震災の影響等の自粛ムードと長引く景気低迷による売上げ減少のため、事業収入2,702万9,000円の減額であるとの説明を受けました。また、歳出については人件費が嘱託職

員賃金などにより169万円の増額、経費においては原油価格の高騰による重油代200万円の増額をしているが、40万円の減額であるとの説明を受けました。

委員から、食料1,007万2,000円の減額に対して、賄い材料費の減額90万円は少ないのではないかとの質問があり、仕入れの時期があり、生鮮品は毎日仕入れるが、売店等の傷まないものについては在庫として持たなくてはならないものがあるため、賄い材料費が連動して減らないとの説明を受けた。委員から、在庫品の棚卸しについて回数をふやすなど精査するよう指摘がありました。

また、委員から、商工観光課と合同で観光PRやイベント出展など積極的に活動されているが、利用者の推移はどのようになっているのかとの質問があり、宿泊、売店については合宿やゲートボール客など県外の方が多く、食事、温泉、プールは地元の利用が多いとの説明を受けました。委員から、その客層の動向によりしっかりPRするべきとの指摘がありました。

委員から、事業収入が軒並み減額となっているが、バイオマス等の経費削減や増収策について研究したかとの質問があり、温泉の温度など季節に応じて変更するなど、現状の設備の中で経費削減に努力を行っているが、厳しい状況にあるとの説明を受けました。

議案第37号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」について、商工観光課より、補正予算の主な内容は、歳入については事業収入が1,964万4,000円の減額、一般会計繰入金は922万5,000円の増額であり、歳出は人件費が169万5,000円、経費が789万4,000円の減額であるとの説明を受けました。委員から、施設内の休止しているパン工房を貸し出しているのかとの質問があり、支配人より、愛の村パークは休止しているが、地元のグループと黒豆バーガーのグループが利用しているとの説明を受けました。委員から、その他の遊休施設について積極的に貸し出しをして誘客するよう要望がありました。

議案第38号「平成23年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、上水道課から補正予算の主な内容は、収益的収入及び支出について、県河川山家川河川災害復旧工事等の受託工事の確定により、受託工事収益及び受託工事費を減額するものです。また、資本的支出の配水設備改良費の工事請負費の確定に伴う減額予算であるとの説明がありました。委員からは質問はありませんでした。

議案第39号「平成23年度美作市下水道事業会計補正予算（第3号）」について、下水道課から補正予算の主な内容は、収益的収入で特定環境下水道と農業集落排水の県河川山家川災害復旧及び吉野川災害復旧関連緊急事業にかかわるポンプ撤去に伴う過年度分補償金の増額に伴う財源更正の補正予算であると説明を受けました。収益的支出は、農業集落排水の中尾地区の単戸ポンプ撤去に伴う固定資産除去費の補正予算であるとの説明がありました。次に、資本的収入及び資本的支出では、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、個別排水事業の事業費及び事務費の確定による補正予算であるとの説明がありました。委員から質問はありませんでした。

議案第43号「平成24年度美作市簡易水道特別会計予算」について、簡易水道課から歳入歳出予算の収入、主な内容は水道使用料収入であり、支出で簡易水道施設の維持管理費並びに水道管支障移転工事、大原及び東粟倉簡易水道統合事業にかかわる財源及び事業費を計上しているとの説明がありました。委員から、大原簡易水道統合事業の最終年度での工事の内容と耐震化についての質問がありました。執行部より、主な工事は連絡管の布設と追塩設備の整備であり、新しく整備した布設設備については現在の耐震基準に適合したものとになっているとの説明を受けました。委員から質問はございませんでした。

議案第47号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、商工観光課からの予算の主な内容は、歳入についてふれあいガレージ使用料38万4,000円、ラジコンコース使用料40万5,000円、アゼリア館の売り上げによる雑入471万1,000円であるとの説明を受けました。歳出については、アゼリア館の臨



時雇用賃金282万円、賄い材料費271万3,000円であると説明を受けました。ガレージ使用料については、30室中16室の使用を見込んでいるが、利用がふえるよう努力するとの説明を受けました。委員からの質問はございませんでした。

議案第50号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、商工観光課から、予算の主な内容は、歳入について事業収入1億2,225万円のうち、クアガーデンの収入が9月末までを計上しており、一般会計繰入金は6,000万円であるとの説明を受けました。歳出の主な内容は、事業費7,900万1,000円のうち、クアガーデンにかかわる費用は9月末までを計上し、人件費について市職員を2名減、嘱託職員等を10名減をした予算額で計上し、プールに関する費用として事業外費用767万3,000円であるとの説明を受けました。委員から、クアガーデンの予算を9月までしか計上していないのは、半年間営業して補正するののかとの質問がありました。支配人より、平成24年度において、繰入金が6,000万円で行くという方針のもとに編成をしたもので、状況を把握しながら運営をしていくとの説明を受けました。

委員から、経営の見方について質問があり、執行部より、クアガーデンの経費は膨大なものであり、収入がなかなかふえない状況にあり、維持管理費の負担を軽減するために専門的なアドバイザーに現場に入ってもらい、次の方向に進みたいとの説明を受けました。

委員から、経営の改善について質問がありました。執行部より、平成21年度、プールを夏季だけにするとその経費の削減を進めているところがあるが、交付税の一本算定化を見据え、赤字部分は徹底的に排除し、経営に関しては昨年度以上に積極的に取り組むよう職員の意識の向上を行いたい。収入につながる部門については、積極的に取り組む方針を確立したいとの説明を受けた。

なお、武蔵の里には国庫補助金は入っていないとの説明を受けました。委員からは、根本的に見直す時期にきており、議会全体で取り組むよう特別委員会設置の提案がありました。執行部より、前に進むためにお互いに議論をしながら進めるとの説明がありました。

議案第52号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、商工観光課から、予算の主な内容は、歳入については、事業収入が5,534万3,000円、一般会計繰入金が3,220万円であるとの説明を受けました。歳出について主なものは、人件費では賃金2,700万円、賄い材料費2,167万6,000円であり、事業外費用50万円はこぶしの里後山関係の経費であるとの説明を受けました。委員から、一般会計繰入金の減額対策と、仮に施設を廃止した場合の国庫補助金等の返還額の見込みについて質問がありました。執行部より、減額対策については民間人の支配人の採用や必要最低限の人数で経営を行うよう徹底し、誘客につながるイベントを展開し、経費の削減や収入増を目指したいとの説明を受けました。国庫補助金等の返還については、耐用年数が35年残っており、国庫補助金が4億2,000万円、市債残高が2億4,700万円、合計6億6,700万円であるとの説明を受けました。また、山を活用した誘客対策としてガイドを活用し、後山を積極的にPRしていくとの説明を受けました。委員から、休止している施設や設備等を有効に活用し、大いに利用してもらうよう要望がありました。

議案第53号「平成24年度美作市水道事業会計予算」について、上下水道課から、予算の主な内容は、収益的収入において、給水収益並びに県河川山家川災害復旧工事費等に伴う受託工事収益であり、また支出については主なものは水道事業費用の受託工事費であり、次に資本的収入及び支出予算においては、収入の主なものは加入負担金であり、支出は配水設備改良費の老朽化水道管布設替え工事費であるとの説明がありました。委員から、収益的収入の雑収益で下水道使用料並びに簡易水道料金の収納事務に伴う負担金の内容について質問がありました。執行部から、上水道課にて下水道及び簡易水道料金の賦課収納処理をしており、その処理に係る事務経費の応分の負担金であるとの説明を受けました。

委員から次に、配水及び給水費の検満量水器取りかえ委託料の内容について質問がありました。執行部より、今年度は美作地域の検満量水器取りかえ計画しているとの説明がありました。

委員から、未収金についてはどのような対応をしているのかの質問があり、執行部より、水道料金の未納者については3カ月ごとの停水作業を行い、使用料金の収納に努めているとの説明がありました。

議案第55号「平成24年度美作市下水道事業会計予算」について、下水道課から、予算の主な内容は、収益的収入において下水道使用料、県営事業の山家川及び吉野川河川災害復旧工事等に伴う受託工事収益及び他会計からの繰入金であり、支出では、管渠費やポンプ場費、処理場の維持管理費、受託工事費等であるとのことでした。次に、資本的収入及び支出で、収入の主な内容は、他会計出資金や企業債、国県補助金、受益者負担金等であり、支出では建設改良費として公共下水道施設の長寿命化計画策定及び農業集落排水事業の下水道管布設工事であるとの説明がありました。委員より、公共下水道事業による長寿命化計画の内容について質問がありました。下水道課より、下水道管布設の改良及び更新であり、従前には修繕費等で対応していたものが、今後は施設の長寿命化計画を作成することにより、国庫補助金の対象となるための事業であるとの説明がありました。

委員より、下水道の普及率について質問があり、平成22年度末現在で6事業を含めて80.8%であるとの説明がありました。委員会で現在行っている農業集落排水事業も含めてさらなる水洗化率の向上に向け努力するよう要望しました。

以上、産業建設委員会に付託されました案件について、議案第3号、議案第17号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第28号、議案第32号、議案第35号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第43号、議案第47号、議案第50号、議案第52号、議案第53号、議案第55号の20議案とあと陳情第1号について慎重に審査いたしましたので、報告いたします。

質疑を終了し、採決を行ったところ、全員一致で原案のとおり可決されましたことを御報告申し上げます。

なお、議案第35号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」に対して、賛成討論がありました。この補正予算の中で、賃金についてこの時期に出てくる金額的な問題点の指摘がございましたが、今後このような状況でのやや無理な形での予算補正を今後ではできるだけやめていただけるよう要望し、賛成に回りますが要望いたしておりますとの賛成討論がありました。

続きまして、陳情第1号の審査内容について報告します。

陳情第1号「有害獣対策の強化について（陳情）」、全国的な問題となっております有害獣対策に必要な法、条例等の改正と有効な対策の実施を要望する国、県への有害獣対策の強化に関する意見書の提出について、陳情内容を検討し、採決を行った後、全会一致で採択されました。

以上、産業建設常任委員会委員長の報告といたします。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

大変御苦労さまでした。

次に、予算審査特別委員長報告を求めます。

予算審査特別委員長。

**11番（向原 伸一君）**〔登壇〕

それでは、予算特別委員会委員長報告をいたします。

去る3月19日午前9時より、委員全員と市長、副市長ほか担当部長出席のもと、委員会を開催いたしまし

た。本定例会で付託されました案件は議案第40号「平成24年度美作市一般会計予算」と議案第41号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計予算」の2件でありました。これらは各常任委員会の分科会として所轄部分を付託しておりました。総務委員会分科会、文教厚生委員会分科会、産業建設委員会分科会の各委員長から報告を受けまして、質疑に入りました。

総務委員会分科会委員長の報告に対する質疑では、委員から、出納の基金の運用の是非、基本的な考え方についての議論がなされたのかとの質問に対し、T P P関係の金融機関に預けるもの、入札制度のあり方を考える時期が来ているのではないかという質疑もあり、ペイオフや縁故債の借り入れの状況を見ながら少しでも高利率の市内の金融機関に預けていきたいということも聞いているとの答弁がありました。

次に、共同バスの運行について、赤字解消向けどのような議論がなされたのかとの質問に対しまして、路線変更、利用者の極端に少ない便については廃止するなど、効率的な運用がなされるよう議論を行ったとの答弁がありました。

ドリームプランと消防の集中指令の関係についてはどのあたりまで議論されているのかとの質問に対しましては、ドリームプランについては24年度も引き続きふるさと塾を基本理念として進めていき、新たに個人とか小さい団体が小さいイベントを行い、そのイベントに地域の主催者や地域外の人たちが参加し交流するオンパク事業を計画している。消防指令の8,000万円の減額については、3消防での指令業務共同運用にかかわる施設整備として23年度予算へ計上していましたが、事業が終了することによるための減額であるとの答弁でありました。

路線バスの補助の件で、前年度市でバス券を購入し利用者をふやす計画をしたが、本年度の予算の中に同じように計上されているのか、またどのような議論がなされたのかとの質問に対し、路線バスのカードについては予算は200万円計上している。利用促進という議論はいたしました。効果については議論をしてないとの答弁でありました。

次に、文教厚生委員会分科会委員長の報告に対しての質疑はありませんでした。

次に、産業建設委員会分科会委員長の報告に対する質疑では、委員から、バレンタインパーク周辺の管理委託の経費についての内容について議論をしたのかとの質問に対し、この件につきましては競争入札により委託をされた金額であるとの答弁だけでございました。また、食肉処理施設の計画について、ソフト面について今後どのように運営していくのかという質問に対しましては、委員長は委員長報告のとおりですとの答弁でありました。

ほかに質疑はなく、討論、採決に入り、両議案とも討論なく、採決の結果、「平成24年度美作市一般会計予算」は全員賛成で原案のとおり可決されました。また、「平成24年度美作市国民健康保険特別会計予算」も全員賛成により原案のとおり可決されました。

以上、付託されました議案2件について、予算審査特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

なお、質疑、答弁の中で、特別会計に関する件と数点につきましては、予算特別委員会の審査になじまないものとして報告を省略させていただきました。

以上でございます。〔降壇〕

#### 議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

各常任委員長及び予算審査特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長及び予算審査特別委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。  
次に、文教厚生委員長報告に対する質疑を行います。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。  
次に、産業建設委員長報告に対する質疑を行います。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。  
次に、予算審査特別委員長報告に対する質疑ですが、委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思っております。よって、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認め、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。  
続きまして、討論、採決に移ります。  
討論、採決は1議案ごとに行います。  
それでは、討論、採決を行います。執行部の皆さんにお願いいたします。  
1議案ごとに起立をさせていただいておりましたが、この際、御遠慮いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。最後にしていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。  
それでは、議案第3号「訴えの提起について」、討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
議案第3号「訴えの提起について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第3号は委員長の報告どおり可決されました。  
続きまして、議案第4号「美作市営バス有償運送に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第4号「美作市営バス有償運送に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第4号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第5号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第5号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第6号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第6号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第6号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第7号「美作市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第7号「美作市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第7号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第8号「特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号「特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、議案第8号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第9号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第9号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第9号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第10号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第10号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第10号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第11号「美作市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第11号「美作市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第11号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第12号「美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第12号「美作市社会体育施設条例等の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第12号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第13号「美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第13号「美作市保育所設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第13号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第14号「美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第14号「美作市農村高齢者交流施設「三友荘」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第14号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第15号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第15号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第15号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第16号「美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号「美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第16号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第17号「美作市営住宅管理条例及び美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第17号「美作市営住宅管理条例及び美作市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕



議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第17号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第18号「美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第18号「美作市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第18号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第19号「美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第19号「美作市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第19号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第20号「美作市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号「美作市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第20号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第21号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号「美作市公共下水道条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第21号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第22号「美作市公共下水道設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号「美作市公共下水道設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第22号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第23号「美作市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号「美作市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第23号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第24号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第24号は委員長の報告どおり可決されました。

途中ですが、これより1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

---

午後1時00分 再開

**議長（道上 政男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは続きまして、討論、採決を行っていきます。

続きまして、議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号「平成23年度美作市一般会計補正予算（第9号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第25号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号「平成23年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第26号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第27号「平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第27号「平成23年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第27号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第28号「平成23年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第28号「平成23年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第28号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第29号「平成23年度美作市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号「平成23年度美作市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第29号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第30号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第30号「平成23年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第30号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第31号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第31号「平成23年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第31号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第32号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号「平成23年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第32号は委員長の報告どおり決定いたしました。

続きまして、議案第33号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号「平成23年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第33号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第34号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第34号「平成23年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第34号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第35号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第35号「平成23年度美作市武蔵の里特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第35号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第36号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第36号「平成23年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第36号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第37号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号「平成23年度美作市愛の村パーク特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第37号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第38号「平成23年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第38号「平成23年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第38号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第39号「平成23年度美作市下水道事業会計補正予算（第3号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第39号「平成23年度美作市下水道事業会計補正予算（第3号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第39号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第40号「平成24年度美作市一般会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第40号「平成24年度美作市一般会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第40号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第41号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第41号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第41号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第42号「平成24年度美作市介護保険特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第42号「平成24年度美作市介護保険特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（道上 政男君）**

賛成多数。よって、議案第42号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第43号「平成24年度美作市簡易水道特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第43号「平成24年度美作市簡易水道特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕



**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第43号は委員長の報告どおり可決されました。  
続きまして、議案第44号「平成24年度美作市土地取得特別会計予算」について、討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
議案第44号「平成24年度美作市土地取得特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第44号は委員長の報告どおり可決されました。  
続きまして、議案第45号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
議案第45号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第45号は委員長の報告どおり可決されました。  
続きまして、議案第46号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
議案第46号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第46号は委員長の報告どおり可決されました。  
続きまして、議案第47号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、討論に入ります。  
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第47号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第47号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第48号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第48号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第48号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第49号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第49号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第49号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第50号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第50号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第50号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第51号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第51号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第51号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第52号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第52号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第52号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第53号「平成24年度美作市水道事業会計予算」について、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第53号「平成24年度美作市水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第53号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第54号「平成24年度美作市病院事業会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第54号「平成24年度美作市病院事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第54号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第55号「平成24年度美作市下水道事業会計予算」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第55号「平成24年度美作市下水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、議案第55号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、請願第1号「「総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号「「総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

**議長（道上 政男君）**

全員賛成。よって、請願第1号は委員長の報告どおり採択されました。

続きまして、陳情第1号「有害獣対策の強化について（陳情）」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第1号「有害獣対策の強化について（陳情）」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、陳情第1号は委員長の報告どおり採択されました。

## 日程第2 発議第4号「美作市議会議員政治倫理条例の制定について」

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第2、発議第4号「美作市議会議員政治倫理条例の制定について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会活性化調査特別委員長。

15番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発議第4号「美作市議会議員政治倫理条例の制定について」。

〔以下朗読〕

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第2、発議第4号「美作市議会議員政治倫理条例の制定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

それでは、資料を配付しますので、しばらくお待ちください。

これより10分間休憩します。

午後1時22分 休憩

午後1時30分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

**日程第3**      **推薦第1号「美作市農業委員会委員の推薦について」**  
**推薦第2号「美作市農業委員会委員の推薦について」**  
**推薦第3号「美作市農業委員会委員の推薦について」**  
**推薦第4号「美作市農業委員会委員の推薦について」**

**議長（道上 政男君）**

それでは、日程第3、推薦4件、推薦第1号から推薦第4号を一括議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条の第2項の規定により、本市議会において学識経験者4名以内を推薦しようとするものでございます。

それでは、日程第3、推薦第1号「美作市農業委員会委員の推薦について」、尾高誉久議員より提案説明を求めます。

尾高議員。

**5番（尾高 誉久君）〔登壇〕**

朗読をもちまして提案説明といたします。

推薦第1号「美作市農業委員会委員の推薦について」。

〔以下朗読〕

どうぞよろしく願います。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

本件につきましては、内海健次議員の一人身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、内海健次議員の除斥を求めます。

〔21番内海健次君 退場〕

**議長（道上 政男君）**

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

推薦第1号「美作市農業委員会委員の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（道上 政男君）**

賛成多数。よって、推薦第1号は推薦することに決定いたしました。

内海健次議員の除斥を解きます。

〔21番内海健次君 入場〕

**議長（道上 政男君）**

内海健次君が議場におられますので、報告いたします。

推薦第1号は推薦することに決定しましたので、報告いたします。

続きまして、推薦第2号「美作市農業委員会委員の推薦について」を議題とし、尾高誉久議員より提案説明を求めます。

尾高議員。

**5番（尾高 誉久君）**〔登壇〕

推薦第2号「美作市農業委員会委員の推薦について」。

〔以下朗読〕

どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

本件につきましては、鈴木悦子議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、鈴木悦子議員の除斥を求めます。

〔12番鈴木悦子君 退場〕

**議長（道上 政男君）**

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決をいたします。

推薦第2号「美作市農業委員会委員の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

**議長（道上 政男君）**

賛成多数。よって、推薦第2号は推薦することに決定いたしました。

鈴木悦子議員の除斥を解きます。

〔12番鈴木悦子君 入場〕

**議長（道上 政男君）**

鈴木悦子議員が議場におられますので、報告いたします。

推薦第2号は推薦することに決定いたしましたので、報告いたします。

続きまして、推薦第3号「美作市農業委員会委員の推薦について」を議題とし、尾高誉久議員より提案説明を求めます。

尾高議員。

**5番（尾高 誉久君）**〔登壇〕

推薦第3号「美作市農業委員会委員の推薦について」。

〔以下朗読〕

よろしく願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

提案説明が終わりました。

本件につきましては、橋本健二議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規

定により、橋本健二議員の除斥を求めます。

〔10番橋本健二君 退場〕

議長（道上 政男君）

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決いたします。

推薦第3号「美作市農業委員会委員の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、推薦第3号は推薦することに決定いたしました。

橋本健二議員の除斥を解きます。

〔10番橋本健二君 入場〕

議長（道上 政男君）

橋本健二君が議場におられますので、報告いたします。

推薦第3号は推薦することに決定しましたので、報告いたします。

続きまして、推薦第4号「美作市農業委員会委員の推薦について」を議題とし、尾高誉久議員より提案説明を求めます。

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）〔登壇〕

推薦第4号「美作市農業委員会委員の推薦について」。

〔以下朗読〕

どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

本件につきましては、新免昌和議員の一人身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、新免昌和議員の除斥を求めます。

〔18番新免昌和君 退場〕

議長（道上 政男君）

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

なしと認めます。

本件は人事案件ですので、討論は省略し、採決いたします。

推薦第4号「美作市農業委員会委員の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕



議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、推薦第4号は推薦することに決定いたしました。  
新免昌和議員の除斥を解きます。

〔18番新免昌和君 入場〕

議長（道上 政男君）

新免昌和君が議場におられますので、報告いたします。  
推薦第4号は推薦することに決定しましたので、報告いたします。  
ただいまより約20分間休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後2時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
14番岩江正行議員が通院のため退席されております。  
休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。  
議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会において行いました議会運営委員会の内容について委員長報告を行います。  
先ほど議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。今定例会に議員から議案を提出したい旨の申し出があり、協議しましたので、その結果を報告いたします。

議員からの議案は、発議2件です。発議第5号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」は文教厚生委員会委員長外5名の委員で、発議第6号「有害獣対策の強化を求める意見書の提出について」は産業建設委員会委員長外6人の委員で発議いたします。

発議につきましては「議員西元進一君に対する懲罰の件」の前に追加し、議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第5号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」、発議第6号「有害獣対策の強化を求める意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。発議第5号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」、発議第6号「有害獣対策の強化を求める意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

これより議案を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

## 追加日程第1 発議第5号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」

議長（道上 政男君）

それでは、追加日程第1、発議第5号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長。

1番（山本 雅彦君）〔登壇〕

発議第5号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

〔以下朗読〕

どうぞ審議よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第1、発議第5号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

## 追加日程第2 発議第6号「有害獣対策の強化を求める意見書の提出について」

議長（道上 政男君）

続きまして、追加日程第2、発議第6号「有害獣対策の強化を求める意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）〔登壇〕

発議第6号「有害獣対策の強化を求める意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございますか。

内海議員。

21番（内海 健次君）

賛成討論をさせていただきます。

今、産業建設委員長が朗読をもって意見書の内容はしっかりお聞きいたしました。再度、山を見直す機会にこの意見書はなれればと思って賛成討論に入らせていただきました。

今本当に山村は、昨年300ヘクタールぐらい有害鳥獣の被害が出ているように聞いております。ぜひこの意見書がこの美作市に今美作市が進めております針葉樹から広葉樹に、こういったことにはできるだけお役に立てるようステップになるようお願い、切望して賛成をいたします。

以上です。

議長（道上 政男君）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第2、発議第6号「有害獣対策の強化を求める意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

## 日程第4 議員西元進一君に対する懲罰の件

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第4、「議員西元進一君に対する懲罰の件」を議題といたします。

西元進一君の退場を求めます。

〔7番西元進一君 退場〕

議長（道上 政男君）

結果報告書の写しを配付するため、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

よろしいか。行きましたか。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

懲罰特別委員長。

**20番（福島 協君）〔登壇〕**

懲罰特別委員会の審査報告をいたします。

平成24年3月美作市議会定例会における西元進一議員の一般質問発言中に、美作クリーンセンター建設特別委員会を屈辱する発言があったとして、当該発言は美作クリーンセンター特別委員会を構成する議員に対して発せられたものであり、一議員として侮辱を受けたものと美作クリーンセンター建設特別委員会のメンバーのうち、委員長の新免昌和議員を含む7名の議員により、西元議員の発言は地方自治法132条及び133条の規定に抵触するとして西元議員に対する懲罰動議が提出されたところであります。これを受けて、懲罰特別委員会は議長より指名を受けた6名の委員で、西元議員の発言内容について、自治法132条及び133条に抵触するかどうか、5回の特別委員会を開催し慎重に審査を行いました。

まず、議会事務局長に西元議員の一般質問の発言部分の提出を求め、審査に入りました。その内容と結果を報告いたします。

最初に、美作クリーンセンター特別委員会の新免委員長より懲罰動議の提出理由を受け、引き続き懲罰賛成者6名のうち5名から懲罰に対する意見を聴取しました。次に、西元議員より一般質問での新クリーンセンター最終処分場屋根つきの建設についての発言内容及びその真意を聴取しました。最後に、新免委員長に再度出席を求め、動議提出までの経過説明を受け、関係者からの事情聴取を終えました。

今回、懲罰特別委員会の審査対象は、新クリーンセンター最終処分場屋根つきの建設との一般質問における発言であり、問題は2点、1点は「比較的甘い方たちの集団」、2点目は「早急に取り除いて」である。1点目については、西元議員は批判発言であることを認めている。この発言は西元議員の見方であると判断する。2点目の「早急に取り除いて」については、特別委員会を早急に取り除いてと発言したのではないと弁明している。これについて審査を行った。

ある議員と話をすると、新見市はつくられている。何がつくられているのか。屋根つき最終処分場のことである。そういうものを見ながら、そういうもの、これは屋根つき最終処分場である、次にこれはやはり早急に取り除いての「これ」とは、前日の環境汚染に対する考え方、この場合は屋根のない最終処分場に関する考え方と解釈することができる。

以上の点から、西元議員の弁明と局長より提出された一般質問の一部の議事録から、2点目の「取り除いて」は特別委員会を指す言葉ではないと判断する。

以上を踏まえて、1点目の「比較的甘い集団」との発言だけでは懲罰に値しないと委員全員の一致を見ました。しかしながら、今回の発言において相反する解釈もあったことも事実であります。このために懲罰委員会が設置された重みを認識されて、西元議員には今後の発言に十分注意を払われることをつけ加えておきます。

以上、懲罰特別委員会委員長の報告といたします。よろしく御審議のほど、お願いいたします。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

御苦労さまでした。

ただいま懲罰特別委員長報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

新免議員。

**18番（新免 昌和君）**

ただいま懲罰委員会の委員長のほうから、「比較的甘い集団」は懲罰に値する発言ではないという趣旨の説明がございました。この発言の前には、西元議員が批判発言と認めているということの発言もございました。であるならば、市長さんに比較的甘い集団というふうに新クリーンセンター建設特別委員会の文言はどのようなことになっているのか。どのような事例でそのことが抵触をしないということになったのか、市長さんに対して比較的甘いという事実は何を指して言われたのか、そのあたりがどのように検証をされたのか、この点についてお尋ねをいたします。

私は今回の流れの中で自覚をいたしておりますのは、市長の今日までのクリーンセンターの焼却灰処理方式については自己完結型を主張されてまいりました。そうした流れの中で、特別委員会としては各地研修視察を、先進地を視察し、その中で焼却灰の処理については再資源化の流れが非常に重要であると、経済的感覚から見てもそのことが検討すべき課題であるというふうに認識をし、委員会としてもその方向で了解を得、委員長報告として進めてきたところであります。

すなわちここでは市長の方針に対して市民の見地あるいは全体的な経済的観点も含めて見直しをして要請をすることにつながる流れであったと思います。その流れを受けたかどうかは別にいたしましても、執行権の範囲の中で岡山県環境保全事業団との関連で、この流れを見守って対応していくというふうな方向が出されました。この流れを見ていただいてもどこが甘い、市長さんに対して甘い集団というふうに批判をされることになるのか、そのことが屈辱で何でないということになるのか、その辺が私としては納得しがたいので、この点についてお尋ねをいたします。

**議長（道上 政男君）**

懲罰特別委員長。

**20番（福島 協君）**

今の、新免議員からそういう指摘がありました。我々6名の委員は、西元議員の聴取において、この「甘い方たち」という言葉について聴取を行いました。そして、西元議員は、批判的な立場でこの「甘い方たち」という発言をしたということでございまして、我々6人の委員はこの甘い言葉というのを委員を侮辱した言葉でないということでございます。

結局これは新免議員も提案理由の説明の中で述べられておりますけど、地方自治法132条というのは言論の品位ということでございまして、普通公共団体の議会の会議または委員会において議員は無礼な言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないということの前段を受けての審査でございます。

いろいろと事情聴取した委員さんの中には、この一般質問の中の発言以外の西元議員の言論について言及された方もおります。しかし、我々はこの地方自治法132条にうたわれております、この前段を厳密に解釈して、この甘い集団という言葉が果たして特別委員会のメンバーさんの侮辱に当たるかということの1点を審査したわけでございまして、その他もろもろの過去の発言とかそういういきさつとかは余り考慮に入れなくて、ただこの132条の言論の品位ということのみで審査したところでございます。

以上です。

**議長（道上 政男君）**

新免議員。

## 18番（新免 昌和君）

甘い言葉ということで批判的な立場で使われたというふうに報告がありました。このことは特別委員会のメンバーとして一生懸命に市民の目線に立って、事をより効率的に、より経済的に市民の幸せのためにという立場でやってきとることについて、その表面的な話ではないというふうに思います。このことは委員会活動そのものを侮辱する、そこで構成しているメンバーを屈辱する、誹謗中傷する、そういう目的を持って使われた言葉であり、表面的で済まされる問題ではないというふうに思います。

表面的であるならば、何を言ってもいいのか、人の一生懸命やっていることに対して批判する、それはあるかもしれません。ただ、そのことを公の場で攻撃をするということは、攻撃を受ける側からいえば反論の場は、議会の場では懲罰委員会等を通じて行わなければ反論ができないわけであり、そういう観点から行った行為が意味がなかったというふうに裁断されたということは非常に残念です。

なお、委員長が指摘をされております過去の問題等に私は触れて物を言ってるわけではありません。現実一般質問で発せられた批判の言葉に対して対応をさせていただいているつもりであります。そういう立場で、このただいまの132条の前段部分での評価がこういう形であったということについては納得をしがたいところであります。この点についてさらに解明していただきたく存じます。

## 議長（道上 政男君）

委員長、ありますか。

[20番福島協君「はい」と呼ぶ]

懲罰特別委員長。

## 20番（福島 協君）

新免議員の今のお話を伺いまして我々は、同じ答えになると思うんですけども、この132条の趣旨を尊重して審査したわけでございます。

これは一つの私の委員長としての参考意見ですけれども、無礼な言葉と、無礼な言葉の意義については議会における言論の特性に照らし合わせて考察すべきである。すなわち一般の社会生活における通常の観念とは性格を異にする面があることに留意すべきである。これは日本を代表する佐藤功先生初めいわゆる法律学者の方の統一した見解ということは、地方自治法を注釈されている先生方の意見であります。

そして、このような見地に立脚する場合、無礼な言葉の意義づけに当たっては、議員の言論の自由の保障との関連で決定されるべきである。議会は言論の府である以上、議員が公の問題を論ずる場合、社会生活における一般の社会的儀礼を尺度とされるべきではない。すなわち公共の問題を公益の見地から批判、議論する場合、通常の社会的儀礼に沿わないような激烈な批判、非難の言辞も合理的限度までは許されなければならないというような、これは一つの解釈でありまして、これは私の解釈ではありません。これはいわゆる日本を代表するような法律学者の見解であります。

新免議員が再度の質問で言われましたけど、我々6人の委員は、同じことになりますけど、この言葉が果たして懲罰の対象になるかどうかという、この1点だけでございました、審査でございましたので、全会一致でこの言葉は懲罰に対象にはならないという結論を得たところでございます。

これ以上、我々が申し上げることはないんですけども、そういうことでございます。

以上。

## 議長（道上 政男君）

新免議員。

## 18番（新免 昌和君）

少なくとも先ほど私が1回目の質問で行いました、比較的甘いというふうに批判をされている、比較的甘い、市長さんに対してその内容はどういう内容であったのか。その内容が我々の今日まで取り組んできている特別委員会のメンバーの内心に踏み込む、今日まで積み上げてきた努力をないがしろにする、そういう発言であるというふうに思うんです。弁明のときに批判的な言辞を使ったというふうに御本人も認められておる。それは言葉の使い方の攻撃をするために使われているわけです。それでは、社会的常識として攻撃的な言葉はどのような表現かは別にして、何でも許されるものかということになるのではないかと。私はこのあたりは内心を踏みこじられた思いからいえば、それはないだろうというふうに思います。

このことについて、ただいま委員長はその言葉で1点に絞って、そのことが懲罰に値するかしらないかということで議論されたということでございますけれども、私はそういうふうな内心を踏みこじる攻撃的な立場で批判をしたんだと言われていておとがめがないというのは非常に釈然としません。

以上。

**議長（道上 政男君）**

ほかに。

内海議員。

**21番（内海 健次君）**

まず、委員長の裁定についてとやかく言うもんじゃありません。議長が指名した6名の方が数回にわたっていろいろと慎重に審査された結果だと思えますけれども、発言の2点、1点目は「比較的甘い方たちの集団」、2点目は「早急に取り除く」と。2点目については大体わかりました。これは執行部に向けた言葉だったろうと。

1点目の「比較的甘い方たち」、最後のほうに相反する解釈、こういうふうに委員長報告がありました。相反する、したがってこれは解釈の仕方によって今新免議員が質問したように若干違ってくるものであります。だから、甘いという背景は何であったか。

それと、自由な発言、議場において我々二元制の要素から成る議会議員として執行部と対峙する発言についてはとやかく申し上げませんが、議員が議会が構成した特別委員会の委員を批判的かどうかはそれはわかりませんが、本人が認めていますから批判的な、この真意をどういうふうに懲罰委員会の方たちは議論をされたのでしょうか。二元制において議員が議員を誹謗するのが本当に自由な発言であっていいのか、その辺だけ委員長のほうにお聞きしたかった。そういう議論がなされたのでしょうか。それだけお聞きいたします。

**議長（道上 政男君）**

懲罰特別委員長。

**20番（福島 協君）**

今内海議員がおっしゃったんですけど、同じ答えになると思うんですけども、我々の事情聴取に対してこの言葉、甘い方という言葉が出たというのは、この委員会に対して批判的なことの中でこういう言葉が出たということございまして、それ以外のものではないということで我々6人の委員はそのように理解をしたところではあります。

以上。

**議長（道上 政男君）**

内海議員。

**21番（内海 健次君）**

懲罰委員会の皆さんは、発議者じゃございません。しかし、議員であることは変わらないと思うんです、6名の方も。議員であって、こういう発言が本当に議場で自由な発言であるかどうか、その辺だけが議論されたのかしないのか。

やはり懲罰の裁定についてとやかく言よんじゃないんです。そういうものがあってしかるべきじゃないかと、こういうふうに委員長に申し上げとんです。

以上、いかがでしょうか。

**議長（道上 政男君）**

懲罰特別委員長。

**20番（福島 協君）**

同じことになるんですけど、我々はこの132条の趣旨にのっとって、甘い方々というこの言葉が懲罰に値するかどうかということでございまして、我々はそういう132条の趣旨にのっとって結論を得たわけでございます。これ以上のことはありません。

さっきも申しましたけど、西元議員の事情聴取の中でこの委員会に対する批判的なことの中でこういう言葉が発せられたという答えでしたので、そういうこととさせていただきます。それ以上ではありません。

以上。

**議長（道上 政男君）**

内海議員。

**21番（内海 健次君）**

何回も私も同じことを言よんですけども、相反する解釈についてはどういうふうに裁定を下されたのか、相反する解釈ですね。

[20番福島協君「この最後のやつですか」と呼ぶ]

はい。相反する解釈っていうのは、言うた人、それから我々発議者ともそれは当然食い違いがあるでしょう。しかし、それをその食い違いに対して懲罰委員会の皆さんは懲罰に値しないと、こういう結論ですから、それに対してとやかく言よんじゃないんです。相反する解釈について、どこで御本人にそういう説明、弁明を与えるのか。これはこれからも議長に進言するかもしれませんが、そういったことが必要じゃあないかと。

だから、本人はそういうつもりでなくても、発議者7人はそういう解釈をしているわけですから、そこに相反する解釈は若干ぐしゃくしたものが生まれたかこういう結果になつとんでしょう。それについてどういうふうな見解をお持ちなんだろうかとということ。

**議長（道上 政男君）**

懲罰特別委員長。

**20番（福島 協君）**

今のことでですけど、この最後のあれですね、今回の発言において相反する解釈もあったことが事実であるということは、これは懲罰を出された、提案された提案者そして賛成者のことでありまして、それ以外の方からいろんなもろもろの意見を聞いておりません、一切、我々は。当事者、そして西元議員とそれから提案者と賛成者の方のみに聞いておるわけですから、当然この相反する解釈というのは、この発言に対して懲罰に値するということが懲罰委員会が設置されたということとさせていただきます。これを受けて西元議員には、今後発言を十分注意してほしいということをつけ加えたわけでございます。

以上です。



議長（道上 政男君）

よろしいか。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

これは私の思いなんですけれども、私は市長のクリーンセンター建設に関して最低の費用で市民目線に立って最高のものをやっという思いの中で、じゃあ特別委員会をつくりましょうということで特別委員会のメンバーに入らせていただきました。そのメンバーの一人として、西元議員からの市長に甘い議員、集団というようなそういうふうな受け取り方をして、その言葉に対して私はもうすごく屈辱を受けたなというふうに感じております。

そして、ここにおられる方は皆さん男性です。私一人女性なんです。そのこととこの今の比較的甘い議員という、その言葉とそれから私は西元議員が今まで3年間のうちでされてきた行動、女性のトイレに入る、注意しても入る、2回ありました。それから、議場の中で平気でズボンをずらしてパッチを上げるというようなことも二、三回ありました。注意しても、わしは70年やってきとるから楽なんじゃあというようなことを言われるんです。そういうことが私の心の中では本当に今回の出しましたこととそれから出した屈辱と私が女性としての屈辱を受けたということが本当に一人の同じ人間がされるわけですから、どうしても懲罰に値しないということがすごく残念なんです。皆さん以上に残念な気持ちです。

ですから、ここの提案理由の中に政治倫理条例の提案理由の中に書いてあるんです。西元議員に対しては、今後は議員は市民の代表として高い倫理観と深い見識を持って、誇りと自信を持って自覚をしていただきたいということを本当に福島委員長のほうからしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

議長（道上 政男君）

委員長、ありますか。

[20番福島協君「はい」と呼ぶ]

懲罰特別委員長。

20番（福島 協君）

今、鈴木議員が過去の言動について発言されたわけなんですけれども、我々は過去の言動については一切、この判断には予断を許しますから、こういう過去のいろんな問題、確かに事情聴取の中で鈴木議員が今おっしゃったように鈴木議員が発言されたことは事実です。しかし、これは予断を持って判断することになりますから、これは委員全員がこういうことをもとに判断をしてはならないということで判断したところでございます。

以上。

議長（道上 政男君）

鈴木議員、よろしいか。

[12番鈴木悦子君「よろしい」と呼ぶ]

ほかにございますか。

本城議員。

8番（本城 宏道君）

今回の経過について、私は3月5日、6日の本会議において欠席をしておったために事情がよくわからない部分もありますが、特に今まで漏れ承っておるところによりますと、今回審査委員長のほうから懲罰を科すべきでないということを認めておられる。これは委員長報告のとおり132条の関係からいって当然の結果

だろうというように思います。その1番の問題で言われた文言だけにしても、議員個人を攻撃したものではなく、団体に組織について一定の批判をされたということであって、132条の条項からいうと当然この懲罰対象となるべき問題ではないと。

全国のいろんな判例も見せてもらいましたが、一たん懲罰が決定されても後で訴訟によって覆されたというような例もありますので、私はこの委員長報告のとおりで妥当だろうというように思います。

**議長（道上 政男君）**

質問はございませんか。

いいんですか、もう。

ほかに。ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

それでは、ないようでございますので、質疑を終了いたします。

西元進一君から本件について一身上の弁明したい旨、申し出があります。

お諮りいたします。

この際、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。よって、西元進一君の一身上の弁明を許可することに決定いたしました。

西元進一君の入場を許可いたします。

〔7番西元進一君 入場〕

**議長（道上 政男君）**

西元議員、こちらでやってください。登壇して。

**7番（西元 進一君）**〔登壇〕

議長の発言の許可を得まして発言させていただきます。

議長より発言は厳しく制限されました。そういう中で今の議論を少しでも聞かせてもらったんで、少しでも私の気持ちも言うときたいというふうに思います。

特に1つずつのことですが、きょうの懲罰委員会での結論というのは非常に重く感じております。それから、懲罰委員会が正常に機能したということに対して私は本当に美作市議会は捨てたもんじゃないと、美作市議会が今後発言の自由あるいは憲法に保障された議会議員としての誇りある発言が懲罰の対象になるというようなことがあってはならないという結論に達したということは、建設的な美作市議会を運営していく上では本当に大きな意義があるというふうに思います。その点では、今の懲罰委員会の委員長さんの発言なんかを聞きながら敬意を表しながら感謝しながら、今後の美作市議会が裕福で経験豊かな議会を形成されることのできるというふうに確信を持って進めていきたいと私はそう思っております。

二、三だけ言わせていただきます。

懲罰動議は不当な、本当に私は不当なものだというふうに思っております。議会制民主主義を自殺行為に追い込むというようなものであります。議会の議員の発言が多数をもって言論を奪う、そういうことが本当にあっているものだろうかということを私は常々思っております。その点ではきょうの議会での懲罰委員会が健全に機能を果たされたということは本当に意義深いし、大きな成果だろうというふうに思います。

私は本当に議会は民主主義の宝庫だというふうに思っております。いかなる発言においてでも、いかなる

ものにおいても、窃盗や泥棒やそういうことがあれば仕方がない、懲罰の対象になりますが、言論が少し逸脱したから、言論が少しオーバーな言われ方をしたからといって懲罰の対象になるというようなものが、それも多数をもってするというようなものがあって本当にいいだろうか。言論を弾圧するという多数の行為は私は許されないというふうに思っております。

そういう意味では、この議会が建設的な議会で本当に大きな市民の要望や心にこたえる議会を建設していく上では大きな成果だろうというふうに思っております。そのためにも私は今後、大奮闘をしながら皆さんの意思に沿えるような議会活動をやっていききたいというふうに思います。

美作市議会が今後本当に言論による、言論でやっぱり決着をつけるということを中心にして、私たちの言論は自由に壮大で深みのある言論を構築していきたいというふうに思っています。

事が一から十まで何かを言うたら懲罰の対象になる、これは民主主義の本当の意味での発言の自殺行為であります。発言の自由が最後には自由を奪われて、最後には何も言えない議会を構築するということになるわけですから、その点では私は重大な決意をもって挑んどったわけですが、本当に皆さんの懲罰委員会がスムーズに、しかも健全に機能されたことを心からお礼を申し上げます。

また、議長より私に対する行動はいかなるものかということも含めて、今の委員長さんの報告にあるように、私の言動は少し過激なこともあるようでありますから、その点は気をつけながら、しかし私は議会議員として市民の重大な要望や要求を議会で実現するために奮闘することを誓います。そのためにも私は今後とも、行動を見ていただいたら結構ですが、そういうことについて人後に落ちん活動をやっていききたいというふうに切に思っております。

議会の議長さんの温かいお計らいでこの発言が許されたことを心から感謝して、私の発言といたします。ありがとうございました。〔降壇〕

**議長（道上 政男君）**

西元進一君の退場を求めます。

〔7番西元進一君 退場〕

**議長（道上 政男君）**

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

山本議員。

**1番（山本 雅彦君）**

先ほど弁明も聞いたわけでございますけれども、もともと私どもはこの今回の動議については、その言葉、すなわち市長に甘い集団という、そのことは大きくひっかかっておりました。したがって、そのことについて私も賛成をしたわけでございますけれども、しかしながら議長の指名によって懲罰委員会が構成され、私たちはその懲罰委員会に参考人として呼ばれました。そこで種々申し上げたわけでありますけれども、最終的にはこの懲罰委員会の決定に従うというのが私たちの気持ちでございます。

したがって、この懲罰委員会の委員長報告には非常に大きな意味がある。また、それだけの責任を持った報告をしていただいたらというふうに思っております。

ただし、先ほどありましたように、議会は確かに言論の府でございます。しかしながら、言論の府であるとはいっても、あくまでも人間としての人としてのモラルを持った、そして相手を傷つけない、そういった言動、行動が必要であろうというふうに思います。それで初めて議会議員としての立場があるんだろうというふうに私は考えるわけであります。

したがって、先ほど言いましたように今回の懲罰委員会の委員長報告には、私個人としては従います。しかしながら、今後、委員長報告にもありましたように十分言動には注意をしていただく、そして何を言っても自由であるということはこれは間違いであります。やはり節度ある、そして人格の伴う言動というものは議会議員には求められると、このように私は思っておりますので、そういった意味で今ここで私は討論として、この委員長報告には従うという、これは仕方ございませんので、そのようにいたしますけれども、私の意見として申し上げておきたいと、このように思います。

議長（道上 政男君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

賛成討論。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

私も懲罰委員会の……。

議長（道上 政男君）

ちょっと岡崎議員。

〔6番岡崎正裕君「討論はできないのですか」と呼ぶ〕

討論は懲罰委員さんには御遠慮願いたいと思います。

〔6番岡崎正裕君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

許可いたしません。

ほかに。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでありますので、討論を終結し、これより採決を行います。

「議員西元進一君に対する懲罰の件」、本件に対する委員長の報告は、西元進一君に懲罰を科すべきではないとするものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（道上 政男君）

賛成多数。よって、西元進一君にこの懲罰を科さないことを可決いたしました。

西元進一君の入場を求めます。

〔7番西元進一君 入場〕

議長（道上 政男君）

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時08分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番山本雅彦議員が所用のため退席されました。

以上で今議会の日程はすべて終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつをお願いいたします。

市長。

**市長（安東 美孝君）**〔登壇〕

平成24年第2回3月美作市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、2月27日に開会させていただき、本日まで本会議、各常任委員会並びに特別委員会におきまして連日にわたり終始熱心な審議を賜り、すべての議案を原案どおり御承認いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、今議会では、議員発議において議員定数を2名削減されるなど、今の国会では到底なし得ることはできないだろうということを美作市議会としてみずからの削減に着手されましたこと、また美作市議会政治倫理条例の制定もなされ、真摯に議会改革に取り組みられておられることに深く敬意を表したいというふうに思います。

市におきましても、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努め、その中で交付税の一本算定を見据えた行財政改革に取り組み、一層の経費の削減を行ってまいります。

会期中の3月11日には、あの未曾有の東日本大震災から1年を迎えましたが、復興のために美作市として可能な限りの支援を今後も続けてまいります。そして、全国各地ではこの震災を教訓に災害への対策の見直しが検討をされております。美作市におきましても自主防災組織の育成や防災意識の醸成、福祉避難所の確保や医療体制の整備などを柱に防災対策の充実強化に努めてまいります。

3月14日には、昨年より建築しておりました作東中学校が完成し、無事に落成式を行うことができました。生徒が新しい学びやで勉学にスポーツに励んでくれるものと期待をしております。この工事の完成により、市内すべての小・中学校施設の耐震化率は100%となり、安心して学校生活を送れるようになりました。今後は、幼稚園、保育所の統廃合を検討しながら耐震化の検討もしてまいります。

また、20日の美作岡山道路の開通式に先立ち、18日には湯郷温泉インターから勝央インターチェンジまでの区間、約5キロの完成を祝いウオーキング大会を開催し、美作市内を初め近隣市町村から約1,500人の御参加をいただき、盛大に開催することができました。今後、この路線は美作地域と県南地域を結ぶ物流の重要路線であり、企業誘致のキーポイントであると考えておりますので、早期完成を目指し、関係機関に強く要望してまいりますので、議会の皆様方にも御協力、御支援をお願いをよろしくいたしたいと思っております。

新年度は、所信表明でも申し上げましたが、美作市総合振興計画の後期計画の初年度に当たることから、市民の方々が将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりに向けた少子・高齢化対策、新規就農者対策、有害鳥獣対策、観光振興などに取り組み、特に定住促進対策と新クリーンセンターの建設を重点施策と位置づけ実施をしてまいります。

本定例会中、議員の皆様方から賜りました貴重な御意見、御提言などにつきましては、新年度の事業に十分その意を踏まえ、今後の市政執行に当たっていく決意でございます。

一日一日と暖かい春の日差しが心地よく感じられる気候となってまいりました。皆様におかれましては健康に留意され、ますますの御健勝と御多幸を心からお祈りを申し上げ、定例会の閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

なお、今年度は40人の職員が退職をいたします。長年職員として職務に精励され、町村合併では日夜を問

わず新たな美作市をつくるため御苦労いただき、感謝いたしておるところでございます。今後は賑わいのある田園観光都市美作市の発展のため、御支援と御協力をいただけるものと思っておるところでございます。ここで本日、本議会に出席しております幹部職員で3月31日をもちまして5名の職員が退職いたします。退職いたします部長は、安東敬治会計管理者、清水修企画振興部長、貞森義宣上下水道部長、井口貴重消防長、橋本謙危機管理監でございます。一言ずつでございますが、ごあいさつを申し上げます。〔降壇〕

#### 会計管理者（安東 敬治君）

3月定例会、議員の皆様には大変お疲れさまでございました。議会が終わりまして、大変貴重な時間をおかりしまして退職のごあいさつをさせていただきます。

私ごとですが、昭和48年に旧美作町役場へ奉職させていただきました。そして合併後の美作市、通算しまして39年と3カ月になります。よく自分でもここまでようもったなと思っておるところでございます。

合併後には、幹部の方にまだ人数が職員が多い多いと言われながら、まだ何百人多いと、それから次の年にはまだ何十人多いと言われながら大変プレッシャーを受けながら、私も早うやめたほうがいいんじゃないかと思いつつも、もう一年もう一年と頑張つてずると定年まで来てしまいました。

美作市でも安蘇の竜巻、そして作東地区の大洪水、いろんな大きな災害もございました。そして、私個人的な仕事面からとしましては、それほど大した貢献はできてなかったなど反省をしているところでございます。市長がいつも申しておりますキャッチフレーズ、安全・安心・安定の安東市政、この安東市政を今後とも今までどおりよろしく御支援、御指導いただきますこともお願いしたいと思います。

そして、最後になりましたが、議員の皆様方には今後も健康に十分留意されまして、美作市発展のためにますますの御活躍を祈念いたしたいと思います。大変長い間お世話になりました。ありがとうございます。

#### 企画振興部長（清水 修君）

本日、大変貴重な時間を道上議長様より御配慮いただき、私どもの退任に当たりますごあいさつをさせていただきますことに対しまして感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。

3月31日、いよいよ定年退職ということでございまして、私が奉職したのは昭和51年4月でございました。36年間でございます。この間、いろいろなことがございました。途中にくじけそうになったようなときもございました。しかしながら、未熟で至らない私でありましたけども、先輩、同僚、そして議員の皆様方、市民の皆様方に応援をいただいたり、見守っていただいて育てていただきました。大変感謝を、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

今後は今までいただきました御恩を万分の一でもお返しすることができればという気持ちを持って時間を過ごしたいと思っておるところでございます。今後ますます美作市並びに美作市議会の御発展を祈念を申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。本当に長いことありがとうございました。

#### 上下水道部長（貞森 義宣君）

退職に当たりまして時間をいただきましてありがとうございます。

私は昭和51年1月に旧美作町へ奉職いたしまして、最初水道事業所のほうへ配属になりました。最初岡山市で研修を受けたときに、東大教授の石橋多聞先生が書かれた本がテキストでありまして、水道の三原則として低廉、清浄、常時、きれいな水、安全な水を常に配ることを基本、そしてそれをより安くということ、低廉、清浄、常時、これが私の36年3カ月、すべての業務においてもそれを基本にしていまいました。

常に上下水道の者にはそれを言って、時にはうるさがられておりましたけれども、その低廉、清浄、常

時、これが21年の作東の災害のときに10日間の断水というような事態がありまして、非常に私の心を、どうしようかということで苦しんだことがあります。しかし、そのとき議会の方皆さんが各地へ放送されまして、地域の混乱も少なくおさめていただいたと、そして地元の人の協力を得られたということを非常に感謝しております。

また、そのときのことで給水車を購入することができました。その給水車を購入して、昨年3月11日に東日本の災害が発生しました、その翌日、休みでございましたけれども、職員に呼びかけるとすぐ集まってきて、10時前には職員が、貞森さん、それは行かにはあ男じゃなかろう、水道マンじゃなかろうと、水道マンはそれをやってこそ水道マンと言えるんじゃないかということで職員のほうからすぐに班を編制してくれました。それが私にとってはとてもうれしく感じまして、力強く感じております。

上下水道の工事におきましては、市民の皆さんに大変生活道路を長い期間工事をやることで御迷惑をおかけしておりますけれども、議員の皆さんの配慮のおかげもありまして無事に進んでおります。今後ともこの低廉、清浄、常時は職員にもつながっていくと思います。今後とも上下水道をよろしく願います。そして今まで私にかけてくださった温かい気持ち、ここでまた改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

#### **消防長（井口 貴重君）**

私は昭和49年に組合消防の職員として採用され、議会のほうでは5年間、消防長として大変お世話になりました。貴重な経験と体験をさせていただきました。また、消防長になって、その職責はどうかといったときにはすべて満足のいくものではありませんけれども、皆さんの御協力いただきながら取り組んできたつもりでございます。消防、これから新庁舎の建設、それから消防救急無線のデジタル化等大きな事業も控えております。市民の皆さん、議会の皆さん、今後ともひとつよろしく願います。長い間ありがとうございました。お世話になりました。

#### **危機管理監（橋本 謙君）**

2年前にこの場に初めて上がらせてもらうときと同様、非常に私今緊張しております。そうした中で議員の皆様が気安く小まめに声をかけていただきましてまことにありがとうございました。今後は一市民として微力ではありますが、皆様方と同様、美作市を盛り上げていきたいと思っております。

話が少し横道にそれますが、来る4月22日、袴ヶ仙の植樹祭には、安東議員が代表質問で紹介されましたが、日本の森をこよなく愛する、また長野の植林大使でもありますニ科尔さんの手塩にかけた黒姫山のアファンの森のようなすばらしい森づくりの一步になりますようお願い申し上げます。また、当日は皆様、議員とまた顔が合わせますよう期待しております。ありがとうございました。

#### **議長（道上 政男君）**

大変長い間御苦労さまでした。心から御礼を申し上げます。

それでは、平成24年第2回3月美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、2月27日開会以来24日間にわたり、提案されました平成24年度予算並びに重要議案について終始極めて熱心に御審議を賜り、本日ここにその全議案を議すことができましたこと、これひとえに議員各位の御協力のたまものと厚く御礼を申し上げます。

執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たり、各議員の意見や指摘を十分尊重しつつ、賑わいのある田園観光都市の実現に向け、さらなる市民生活の向上のために一層の熱意と努力を払われるよう強く希望いたしますのでございます。

また、今定例会において美作市議会は、市の厳しい財政状況をかんがみ、みずから身を削る意味から現行の議員定数22を次回改選時から2減の20とし、さらに議員と市民のさらなる信頼関係を築くことから市民の代表としての高い倫理観と深い見識に基づき、議員の行動規範などを定めた美作市議会議員政治倫理条例の制定を行うことができました。

最後になりましたが、昨年3月に発生しました東日本大震災は震災発生から1年が過ぎましたが、いまだ多くの被災者の方々が仮設住宅などで避難生活を強いられておられますことに対し、慎んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

まことに簡単ではございますが、閉会のあいさつといたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（道上 政男君）**

異議なしと認めます。

以上をもって平成24年第2回3月美作市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時40分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成24年3月21日

美作市議会議長 道上 政 男

会議録署名議員 橋 本 健 二

会議録署名議員 向 原 伸 一

会議録署名議員 鈴 木 悦 子



そ の 他 資 料

代表質問【平成24年第2回（3月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	美政会 21番 内海健次	1. 平成24年度の行政運営の方針並びに主要施策の所信表明について	①施政方針、安全、安心、安定の基での、平成23年度行政方針3項のスローガンの検証について ②美作市の人口動態と産業振興の為の企業立地戦略及び定住促進事業等について ③福祉の充実について ④農業振興と活性化について ⑤安全、安心なインフラ整備について ⑥教育と人づくりについて ⑦美作市のエネルギーについて ⑧自主防災について ⑨財政について	市 長
2	創造クラブ 4番 山本重行	1. 行財政改革について	①事業仕分けの成果と今後の取り組みについて ②税等の未納対策の取り組みについて	市 長
		2. 町づくりについて	①少子高齢化対策について ②定住対策について ③産業振興について	市 長
		3. ハード事業について	①クリーンセンター、消防庁舎、市庁舎、火葬場の建設について	
3	緑政会 19番 日笠一成	1. 交通体系の確立について	①交通網の整備について	市 長
		2. 自然との共生・森林の再生について	①森林資源の活用について	市 長
		3. 行財政改革について	①現本市庁舎に耐震工事を行うのか・移設するか等の検討状況について	市 長
		4. 地域の活性化対策について	①旧吉野小学校跡地の有効活用について	市 長
		5. 高齢者対策について	①住宅介護の支援対策について ②特別養護老人ホームの整備計画について	市 長
		6. 教育施設の適正な規模と配置について	①中期・長期的な出生率（数）を推定しての教育施設の整備計画について	市 長
		7. 消防・防災対策について	①緊急事態発生時にその状況等の周知方法について ②避難場所の周知と誘導方法について	市 長
4	友和会 9番 安東章治	1. 安全・安心・安定について	①継続していく行政の今後・5年10年を模索する上でどのようなことが考えられるのか、又自己決定・自己責任による行政運営はここ近年どのように進めていかれるのか	市 長
		2. 自然との共生について	①地球温暖化の防止への取り組みの一環として広葉樹への転換はどのような期間的計画で、どの程度の規模を行うのか	市 長
		3. 財政問題について	①交付税の一本算定の始まる時期をまじかに控えて、歳入面での問題は税金等の滞納・未納問題が大というが現状と対策は ②未納を誘発する原因として1つには経済状態が考えられるがどのように理解しているのか	市 長
		4. 農業の活性化問題	①地域おこし協力隊の成果について考えたとき、2年で成果、と結論を出すのは早すぎる。隊員の増員も活動の充実も意義あることだが、農業者として、ゆとりと充実した生活を送れるようにしないといけないが	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
			②新たに取り組む新規就農支援策は、どのようなものなのか。又、国の支援事業ではどう取り組むのか	
		5. 福祉分野について	①養護学校の分校・分室計画の要望を行って居りましたが、事業計画はどのようになっていますか ②卒業後の就労支援について市内での実態と計画はどのようになっていますか ③精神的にダメージを持ち自らに手を掛ける方が多くなっているといわれています。又、本市役所関係でも少数の方が休職されていると言われましたが、精神的に病んでおられる方はまだまだ居られると思います。把握されている状態と対策を再度お聞きします	市 長
		6. 新クリーンセンターについて	①いよいよ着手する年になりましたが、異論はまだまだくすぶり続けています。関係者100%同意とは行かぬとも、おおむねOKとするように最大努力する事が必要とおもうが	市 長
5	美風会 20番 福島 協	1. 水田アートについて	①賑わいのある田園観光都市みまさか	市 長
		2. 吉野小学校跡地の分譲住宅について	①人口減少対策の施策	市 長
		3. 介護サービスについて	①改正介護保険法の内容は、又対応は	市 長
		4. 農林業施策について	①中山間地域直接支払制度への取り組みの現状 ②森林林業再生プランへの取り組み	市 長
		5. 市観光施設の運営について	①厳しい経営環境にある施設の運営に対する市の決断について	市 長
		6. 新クリーンセンター建設について	①施設建設についての周辺地域の対応は	市 長
6	公明党美作市議団 1番 山本雅彦	1. 美作市総合振興計画について	①農林業の振興について ②観光の振興について ③雇用の創出について ④障がい者（児）福祉の充実について ⑤学校教育の充実について	市 長
7	日本共産党 18番 新免昌和	1. 事業仕分けについて	①事業の仕分けについて結果での事業対応の検証への議会の参加をどのように考えているのかを尋ねます。	市 長
		2. 人口減少に歯止めを	①人口減少に歯止めをかけ、市民が安心して暮らせるまちづくり対策を尋ねます	市 長
		3. 「安全・安心・安定」について	①「安全・安心・安定」についてを尋ねます	市 長
		4. 減災への取り組みについて	①減災への取り組みについてを尋ねます	市 長
		5. 地域通貨のモデル導入について	①地域通貨のモデル導入についてを尋ねます	市 長

一般質問【平成24年第2回（3月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	3番 萬代師一	1. 雇用促進住宅について	①住宅管理機構との協議の状況について ・市内の入居状況、退去期日、譲渡価格は ②今後の市の取り組む方向性について ・退去住宅を活用した定住促進は	市 長 担当部長
		2. 道路整備について	①地域高規格道路美作岡山道路について ・美作岡山道の事業効果について ・整備促進への市の取り組みについて ・調査区間、（吉井IC～柵原IC～英田IC ～湯郷温泉IC）14kmについて ・整備区間について ・全線開通の目標年度について ②湯郷温泉ICからのアクセス道路の整備について ・ICの南北それぞれに在る県道へアクセスする市道の整備について ③異常気象時通行規制区間の整備について ・市内には国道2カ所、県道9カ所規制区間がある。 整備状況と今後の取り組みは	市 長 担当部長
2	2番 則本陽介	1. 健康診断と胃ガンの予防について	①当市の総合検診と胃ガン患者の現状について ②ピロリ菌の有無が簡単に分かる「保菌確認機器」の取り組みについて	市 長 担当部長
		2. 再生可能エネルギー利用促進について	①地産地消型新エネルギー推進の現状について ②今後の取り組み方針について	市 長 担当部長
		3. 教育行政について	①いじめ問題の対応について ②中一ギャップの対応について	市 長 教 育 長
3	14番 岩江正行	1. 社会の荒廃と人権	①教育の機会均等を保障 ②就職の機会均等保障	市 長 教 育 長 担当部長
		2. 人権尊重	①不公平税制 ・人権救済	市 長 教 育 長 担当部長
		3. 人権尊重と自治体の責務	①人権まちづくり ・人権宣言について ②人権擁護と人権教育の推進について	市 長 教 育 長 担当部長
4	15番 小淵繁之	1. 獣肉加工処理施設建設について	①平成24年度獣肉加工処理施設建設の計画と予算規模 （内容）について ②施設の運営方法（案）と設置場所について ③猟友会との協議は出来ているのか、又その内容について ④獣肉加工品に伴う、法律及び品質管理について ⑤獣肉を使用した特産品で、従来の特産品以外の開発は考えているのか	市 長 担当部長
5	5番 尾高誉久	1. 賑わいのある田園観光都市を目指して	①湯郷温泉の観光戦略について ②宿泊地湯郷温泉の景観を取り戻す為の条例等の整備について ③観光行政の抜本的な改革と前向きな取り組みについて ④将来のビジョン、展望について	市 長 担当部長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
6	17番 絹田和昭	1. 旧勝田町の梶並地区における農地を取得できる基準面積の見直しについて	①美作市の人口は合併以来減少が一途をたどっている、なかでも旧勝田町は過疎化現象が高く、そのことにより梶並地区では6集落の内5集落が限界集落となっている。そこで市長は人口減少対策の一つとして田舎暮らし始めてみませんか、という都会から人を呼び込む施策を打ち出し、地元の地区活性化委員会も一緒になり取り組んでいます。 もし都会の人が田舎に永住する場合自家菜園の希望が多いと考えられる、梶並地区において農地を持つ場合最低面積は30アールであり広すぎて取得ができない為、基準面積を10アールに変更して容易に農地が取得できる条件整備をすることにより都会から転入が進むのではないかと考えますが、農業委員会に諮られる考えはないですか、市長にお伺いします	市 長 担当部長
		2. 旧町村単位における行政報告会（懇談会）の開催について	①安東市長は、迎える平成24年度は市長就任の4年目にあたり任期の最終年度であります。また美作市は合併8年目を迎え総合振興計画の後期初年度に入ります。そして今なお市民の多くが合併して行政との距離ができ市の行政施策がよくわからないとの声もあり、行政施策の節目となる平成24年度中には市長ほか幹部が旧町村単位による行政報告会を是非開催したらよいと考えますが、市長いかがですか	市 長
7	8番 本城宏道	1. 農業問題について	① T P P は参加に向けて、協議に入っていますが、アメリカの要求はすでに言いたい放だいのことを云っています。農家、農村を守るためにも中止させるべきだと考えます。市長は、9月議会でこのままでは反対だと答弁されていますがどの様な条件になれば、T P P を進めてもよいとお考えになりますか ②美作市の耕作面積別の戸数とその割合を知らされたい ③新しい戸別所得経営安定推進事業は平地で20～30ha中山間地で10～20haの経営体を作ろうとしているが本市ではどの程度の経営体が見込めると思えますか ④営農センターを作り小規模農家の経営維持の援助は出来ないか	市 長 担当部長
		2. 新エネルギーについて	①新エネルギーについて小水力発電等研究してほしいと要望しておりましたが、どの程度研究されたでしょうか。 ②将来に向けてどう取り組むか目標をしっかりとって計画的に取り組まなければ、前進はないと思われるがどうか	市 長
8	16番 万殿紘行	1. 市民の健康対策	①健康診断 ②受診率 ③旧国民宿舎	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
9	7番 西元進一	1. 新クリーンセンター 最終処分場屋根付の 建設を	①最終処分場の屋根付建設を検討したことがありますか ②最終処分場の建設費の検討を行ったことがありますか ③最終処分場の屋根付の建設は国庫補助対象になりますか ④補助対象となった際は何割の補助金対象になりますか ⑤補助対象の方法を検討したことがありますか	市 長
		2. 美作市のアンケート 調査の使い方	①アンケート調査の誠意ある検討について ②執行部の都合のよい物だけ使用するのではなく、全アンケートの全面的な検討について ③市民をだますのではなく、アンケートの全面的な実行について	市 長
10	12番 鈴木悦子	1. 市民の幸福度向上に ついて	①経済的指標で測れない幸福度向上についてどのように考えられるか ②市民が幸福度について満足と感じる美作市にするには一人一人の市政参画が重要と考える、市政参画向上の振興策はどのように考えられるか	市 長
		2. 空き家・空き地の安全・ 安心対策について	①市内の空き家・空き地の実態はどのようになっているのか ②空き家・空き地の安全、安心対策は ③近隣からの苦情に対して所有者との指導及び改善されない時の対応は ④条例制定についてのお考えは	市 長
11	6番 岡崎正裕	1. 移住・定住促進につ いて	①基本的な考え方 ②助成制度について	市 長
12	10番 橋本健二	1. 総合振興計画と総人	①人口増加対策は万全なのか 人口目標	市 長 担当部長
		2. 荒廃した、山の治山 計画と調査	①荒廃した、故郷の山河から流出する土砂を浚渫だけでは、解決できない。対策がありますか	市 長 担当部長